平成28年

衆議院の動き

第24号

第 190 回国会（常　会）
第 191 回国会（臨時会）
第 192 回国会（臨時会）

衆議院事務局

平成２８年

衆 議 院 の 動 き

第２４号

第１９０回国会(常　会)

(平成28. 1. 4～ 6. 1　150日間)

第１９１回国会(臨時会)

(平成28. 8. 1～ 8. 3　　3日間)

第１９２回国会(臨時会)

(平成28. 9.26～12.17　 83日間)

衆議院事務局

「変化を吸い上げる大きな耳と先を見渡す確かな目を」

衆議院議長

大島理森

国民の権利への要求がますます多様化・複雑化している現在、国会議員には、社会の変化を吸い上げる大きな耳を持つことが求められます。とりわけ、問題に飛び込んでいって、国民の思いを感じ取り、すくい上げる能力が大事になっております。世界で起こっているポピュリズムの流れから知るところもあるかもしれません。様々な意見を聞き、それらを広く国政に反映させることができるよう、将来をも見渡す確かな目をもって、一つの政策に集約することが我々の使命であります。

国会においては、平成28年の常会、臨時会を通じ、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の締結、地方創生、財政健全化、消費税率引上げ延期、年金制度改革、待機児童の解消、地球温暖化対策、普天間飛行場の移設、平和安全法制、憲法改正などの重要課題について、熱心に議論が行われました。また、北朝鮮による核実験やミサイル発射に抗議し、３度に及ぶ本会議決議を行いました。

東日本大震災からの復興に取り組む中、平成28年熊本地震を始めとして、記録的豪雨など各地で災害が続きました。被災者の心に寄り添うという言葉の意味をしっかり問いながら、必要な施策への財政措置を講じるための予算等を審議したり、議員立法を成立させたりするなど、与野党協力して、被災者の生活再建、被災地の復旧復興のため、知恵を出し合いました。

他方、与野党の意見が対立する法案に関しましては、その審議内容とともに、審議の進め方について、国民の皆様の高い御関心を呼んだものも多かったと思います。国会議員が国民の代表として責任を果たすためには、各党及び議員一人ひとりが国民の目線を十分に踏まえた上で、充実した審議に向けて徹底した努力を行うべきであると考えます。
議長として、今後とも引き続き国民の負託に応えるべく最善の努力をいたしてまいりたいと思います。

この「衆議院の動き」は、平成28年の国会の主な動き、衆議院の本会議、委員会の概況、衆議院選挙制度改革の動きなどについて取りまとめたものです。さらに、私が主催した第14回Ｇ７下院議長会議について、特に一節を設け御紹介しています。今後も、国民に「開かれた」「分かりやすい」国会を目指して情報を提供してまいります。皆様の忌憚のない御意見をお寄せください。

いわゆる18歳選挙権が、国政選挙で初めて昨年７月の参議院通常選挙において適用されました。国会がどのように、民意を受け止め、国権の最高機関として機能しているか、明日の民主主義を担う新しい有権者の方々にも、本書で確認していただけることを、期待いたしております。

目　　次

「変化を吸い上げる大きな耳と先を見渡す確かな目を」 …… 大島理森衆議院議長

第１　平成28年の国会の動き

１　国会の召集及び会期 …… 1
２　国会の主な動き …… 1
（１）概況 …… 1
（２）議長謹話及び議長談話 …… 11
（３）税制改正関係 …… 12
（４）復興債及び赤字国債の発行関係 …… 20
（５）選挙制度改革関係 …… 23
（６）環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定関係 …… 28
（７）消費税率引上げ再延期関係 …… 33
（８）公的年金制度改革関係 …… 36
３　国政選挙結果 …… 39
（１）平成28年４月統一補欠選挙 …… 39
（２）第24回参議院議員通常選挙 …… 39
（３）平成28年10月統一補欠選挙 …… 40

第２　本会議の概況

【第190回国会】
１　国務大臣の演説及び質疑 …… 41
（１）安倍内閣総理大臣の施政方針演説 …… 41
（２）岸田外務大臣の外交演説 …… 50
（３）麻生財務大臣の財政演説 …… 53
（４）甘利経済財政政策担当大臣の経済演説 …… 55
（５）国務大臣の演説に対する質疑要旨 …… 57
２　主な議案等の経過 …… 68
３　決議 …… 74
【第191回国会】
主な議案等の経過 …… 75
【第192回国会】
１　国務大臣の演説及び質疑 …… 75
（１）安倍内閣総理大臣の所信表明演説 …… 75
（２）麻生財務大臣の財政演説 …… 80
（３）国務大臣の演説に対する質疑要旨 …… 81
２　主な議案等の経過 …… 87
３　決議 …… 90

第３　委員会等の概況

・委員名簿　・議案審査等　・国政調査　・閉会中審査　・決議　・小委員会　・分科会
・公聴会　・連合審査会　・合同審査会　・公述人　・参考人　・意見陳述者　・委員派遣
・視察　・議員海外派遣

1　内閣委員会 …… 93
2　総務委員会 …… 118
3　法務委員会 …… 139
4　外務委員会 …… 159
5　財務金融委員会 …… 170
6　文部科学委員会 …… 186
7　厚生労働委員会 …… 196
8　農林水産委員会 …… 217
9　経済産業委員会 …… 232
10　国土交通委員会 …… 246
11　環境委員会 …… 261
12　安全保障委員会 …… 268
13　国家基本政策委員会 …… 280
14　予算委員会 …… 285
15　決算行政監視委員会 …… 302
16　議院運営委員会 …… 322
17　懲罰委員会 …… 331
18　災害対策特別委員会 …… 334
19　政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 …… 340
20　沖縄及び北方問題に関する特別委員会 …… 355
21　北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 …… 359
22　消費者問題に関する特別委員会 …… 364
23　科学技術・イノベーション推進特別委員会 …… 369
24　東日本大震災復興特別委員会 …… 373
25　原子力問題調査特別委員会 …… 382
26　地方創生に関する特別委員会 …… 387
27　環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会 …… 394
28　政治倫理審査会 …… 406

第４　憲法審査会 …… 409

第５　情報監視審査会 …… 413

第６　請願等
1　請願審議の概況等 …… 419
2　採択された請願の概要 …… 421

第７　予備的調査
1　予備的調査制度の概要 …… 423
2　平成28年における予備的調査の概要等 …… 423

第８　衆議院改革等の動き
１　議会制度協議会 …… 425
２　衆議院選挙制度に関する調査会 …… 425

第９　国際交流
１　第14回Ｇ７下院議長会議 …… 429
２　議員海外派遣 …… 434
３　国際会議及び出席議員 …… 436
４　国賓・公賓等の国会訪問及び行事 …… 438
５　正式招待による訪日外国国会議員団 …… 440
６　各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談 …… 441

国会関係資料
１　各会派所属議員数及び役員一覧 …… 443
２　閣僚一覧 …… 447
３　議案経過一覧 …… 451
４　委員会に付託されるに至らなかった議案一覧 …… 454
５　質問主意書一覧 …… 461
６　本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等 …… 480
７　国会に対する報告等一覧 …… 482
８　傍聴人数 …… 487
９　参観者数 …… 488
〔参考〕
１　国会議員定数の変遷 …… 489
２　国会議員会派別議員数の推移 …… 490
３　会期等 …… 492

国会案内 …… 493
国会周辺図/ 広報・広聴〈参観者ホールでの情報提供〉〈会議録等刊行物の閲覧〉〈衆議院ホームページ〉〈国会審議中継〉〈衆議院事務局チャンネル(YouTube)〉/ 国会会議録検索システム/ 国会参観（衆議院）の手続/ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴/ 請願の手続/ 陳情の手続/ 地方議会からの意見書の手続/ 復興特別意見書の手続/ 福島復興再生特別意見書の手続/ 行政に関する苦情受付窓口/ 意見窓口「憲法のひろば」/ 憲政記念館/ 国会議員政策担当秘書資格試験/ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧/ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧/ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

国会年表 …… 519

会派名の略称（順不同）

（衆議院）

自民	自由民主党（～９月26日）
	自由民主党・無所属の会（９月26日～）
民維ク	民主・維新・無所属クラブ（～３月28日）
民進	民進党・無所属クラブ（３月28日～）
公明	公明党
共産	日本共産党
おおさか	おおさか維新の会（～６月１日）
維新	おおさか維新の会（６月２日～８月24日）
	日本維新の会（８月24日～）
生活	生活の党と山本太郎となかまたち（～10月13日）
自由	自由党（10月13日～）
社民	社会民主党・市民連合
結集	改革結集の会（～３月25日）
無	無所属

（参議院）

自民	自由民主党（～平成29年１月16日）
	自由民主党・こころ（平成29年１月16日～）
民主	民主党・新緑風会（～３月30日）
民進	民進党・新緑風会（３月30日～）
公明	公明党
共産	日本共産党
維会	おおさか維新の会（～４月14日）
維新	おおさか維新の会（４月14日～８月24日）
	日本維新の会（８月24日～）
希望	希望の会（生活・社民）（７月26日～10月12日）
	希望の会（自由・社民）（10月12日～）
無ク	無所属クラブ
日本	日本のこころを大切にする党（～９月21日）
	日本のこころ（９月21日～平成29年１月16日）
沖縄	沖縄の風（７月26日～）
元気	日本を元気にする会・無所属会（～１月７日、３月４日～７月26日）
維党	維新の党（～１月７日、３月４日～３月30日）
維元	維新・元気の会（１月７日～３月４日）
社民	社会民主党・護憲連合（～７月25日）
生活	生活の党と山本太郎となかまたち（～７月25日）
改革	新党改革・無所属の会（～７月25日）
無所属	各派に属しない議員

第１

平成２８年の国会の動き

第１　平成28年の国会の動き

１　国会の召集及び会期

平成28年には、第190回国会（常会）、第191回国会（臨時会）及び第192回国会（臨時会）が召集された。

第190回国会は、平成28年１月４日に召集され、会期は６月１日までの150日間であった。

第191回国会は、８月１日に召集され、会期は８月３日までの３日間であった。

第192回国会は、９月26日に召集され、会期は11月30日までの66日間であったが、14日間の延長及び３日間の再延長により、12月17日までの83日間となった。

２　国会の主な動き

(1) 概況

【第190回国会（常会）】

第190回国会は、平成28年１月４日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、総務委員長外12常任委員長の辞任が許可され、既に議院運営委員長外２委員長が欠員になっていることに伴い議院運営委員長外15常任委員長の選挙が行われ、引き続き、特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の最近の海外出張に関する報告と麻生財務大臣の財政演説が行われた。

特別委員会については、従来から設置されている災害対策特別委員会等の９特別委員会が召集日に設置され、３月24日には、「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」が設置された。

１月22日、安倍内閣総理大臣の施政方針演説等の政府４演説が行われた。

この国会においては、消費税の軽減税率制度の創設等を行う「所得税法等改正案」、法人事業税の所得割の税率引下げ、外形標準課税の拡大等を行う「地方税法等改正案」、復興債の発行期間を平成32年度まで延長する等の措置を行う「震災復興財源確保特措法及び公債発行特例法改正案」や、衆議院議員の定数の削減等を行う「選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法改正案」などが焦点となった。

このほか、一億総活躍社会、高齢者への臨時給付金、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定、保育・介護人材確保策、待機児童、同一労働同一賃金、地方創生、普天間飛行場移設、平和安全法制、慰安婦問題、北朝鮮による核実験及びミサイル発射問題、平成28年熊本地震、消費税率10％への引上げ延期、憲法改正などが議論された。

施政方針演説及び代表質問

１月22日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の**施政方針演説**、岸田外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説及び甘利経済財政政策担当大臣の経済演説の政府４演説が行われた。**【政府４演説の全文及び質疑の要旨については、第２（第190回国会）－１参照】**

安倍内閣総理大臣は、始めに、私たち国会議員には、現実を直視し、解決策を示し、実行する大きな責任があり、経済成長、少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境に真正面から挑戦し、答えを出すことが求められていると述べ、具体的な政策をぶつけ合い、建設的な議論を行おうではないかと訴えた。

また、世界経済の不透明感が増しており、持

続的な成長を確保するイノベーション型の経済成長へ転換しなければならないとし、一億総活躍は、そうした新しい経済社会システムをつくる挑戦であると述べた。そして、伊勢志摩で開くサミットを、基本的価値を共有する主要国のリーダーたちと、世界経済の未来を論じ、新しい挑戦を始めるものとする決意を示した。

次いで、地方創生への挑戦として、ＴＰＰは、我が国のＧＤＰを14兆円押し上げ、80万人もの新しい雇用を生み出す一方で、多くの農家が不安を抱いていると述べた上で、日本の農業を長く支えてきた重要品目について、関税撤廃の例外を確保したとし、さらに、生産者が安心して再生産に取り組めるよう農業の体質強化と経営安定化のための万全の対策を講ずるとした。また、2020年までに農林水産物の輸出を１兆円に増やす目標も前倒しで達成するとし、おいしくて安全な日本の農産物にとって、ＴＰＰは世界に売り込む大きなチャンスであると述べた。そして、欧州とのＥＰＡ（経済連携協定）、インドや中国を含めたＲＣＥＰ（東アジア地域包括的経済連携）など、自由で公正な経済圏を更に拡大するため交渉を加速するとした。

農政新時代について、農林水産業の付加価値を更に高め、農業・農村の所得倍増へ取組を加速するとした。さらに、意欲ある担い手への農地集約を加速し、大規模化、大区画化を進め、国際競争力を強化すると述べ、農政新時代を共に切り開いていこうと訴えた。

中小・小規模企業事業者、中堅企業の海外展開について、グローバルな経営が求められている時代であり、中小企業版の競争力強化法を制定し、海外も視野に入れた営業活動、高度な経営管理、そのための人材育成を支援するとした。さらに、生産性を高める設備投資については、固定資産税を３年間半減する大胆な減税を行うとした。

被災地の復興について、今後５年間を復興・創生期間と位置付け、６兆5,000億円の財源を確保し、被災地の自立につながる支援を行っていくとした。また、福島では、来年春までに、帰還困難区域を除く避難指示を解除し、廃炉・汚染水対策を着実に進め、中間貯蔵施設の建設と除染を一層加速し、生活インフラの復旧に全力で取り組んでいくとした。

地方の創意工夫について、その原動力は、地方の皆さんの「情熱」であると述べた上で、地方の意欲的なチャレンジを自由度の高い地方創生交付金によって応援するとした。また、自治体が地方版ハローワークを設置し、住民相談や企業支援と一体となった職業紹介が行えるようにするとした。さらに、消費税率引上げ時に、地方法人税を拡充し、都市に偏りがちな税収の再分配を行うことで、過疎に直面する地方にも財源をしっかり確保するほか、企業版ふるさと納税制度をスタートさせるとした。

観光立国について、外国人観光客は、過去最高を更新し1,900万人を超えたが、更なる高みを目指し、戦略的なビザの緩和や、いわゆる民泊を拡大する規制改革を進めるとした。また、羽田空港の容量拡大に着手し、国内の税関や検疫、出入国管理の体制を一層拡充するとした。

次いで、一億総活躍への挑戦として、最も重要な課題は、多様な働き方が可能な社会への変革とワーク・ライフ・バランスの確保であると述べた。そして、労働時間に画一的な枠をはめる従来の労働制度、社会の発想を大きく改め、長時間労働を抑制し、働き過ぎを防ぐと述べた。

また、女性が活躍できる社会づくりを加速するとともに、非正規雇用の均衡待遇の確保に取り組むとし、本年取りまとめるニッポン一億総活躍プランでは、同一労働同一賃金の実現に踏み込む考えであると述べた。

介護離職ゼロについて、明確な目標を掲げ、現役世代の安心も確保する社会保障制度へと改革を進めていくとした上で、在宅介護の負担を軽減し、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅など多様な介護の受け皿を、2020年代初頭までに50万人分整備し、さらに、あらゆる施策を総動員し、今後25万人の介護人材を確保すると述べた。

ニッポン一億総活躍プランでは、定年延長に積極的な企業への支援など定年引上げに向けた環境を整え、働きたいと願う高齢者に道

を開くとし、生涯現役社会を現実のものにしていこうと訴えた。

希望出生率1.8について、その実現を目指すと述べた。そして、所得の低い若者たちには、新婚生活への経済的支援を行い、不妊治療への支援も拡充するほか、産前産後期間の年金保険料を免除し、出産の負担を軽減するとした。また、平成29年度末までに合計で50万人分の保育の受け皿を整備するとともに、９万人の保育士を確保することで待機児童ゼロを必ず実現するとした。

さらに、幼児教育無償化の実現を一歩一歩進め、高校生への奨学給付金を拡充するとした。

アベノミクスの果実について、来年度予算の税収は15兆円増え、基礎的財政収支の赤字は、政権交代前の半分以下、10兆円余りにまで減っているとし、2020年度の財政健全化目標を堅持するとした。来年４月の消費税率引上げでは、酒類と外食を除く全ての食品について、10％に引き上げることなく８％に軽減し、負担軽減を実感していただけるよう準備をすると述べた。

ＧＤＰ600兆円について、介護離職ゼロ、希望出生率1.8という二つの的を射抜くためにも、戦後最大のＧＤＰ600兆円というもう一つの的を掲げ、新しい三本の矢を放つと訴えた。そして、昨年を上回る賃上げを目指すとし、最低賃金も1,000円を目指し、年率３％を目途に引き上げるほか、法人実効税率を来年度から20％台へ引き下げ、国際的に遜色のない水準へと法人税改革を断行するとともに、中小・小規模事業者には固定資産税の大胆な減税を行い、投資収益率を高め、国内の設備投資を後押しするとした。

さらに、人工知能、ロボットなど次世代を切り開く挑戦的な研究を支援し、大胆な規制改革によって新しい可能性を開花させるとした。

次いで、より良い世界への挑戦として、地球儀を大きく俯瞰しながら、積極的な平和外交、経済外交を展開していくと述べた上で、韓国とは、平成27年末、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を確認し、長年の懸案に終止符を打ったとし、戦略的利益を共有する最も重要な隣国として、新しい時代の協力関係を築くとした。また、中国とは、戦略的互恵関係の原則の下、関係改善の流れを一層強化するとした。さらに、ロシアとは、領土問題の解決、平和条約の締結に向けて、経済、エネルギー、文化など幅広い分野で関係強化を一層進め、あらゆる機会を見付けて対話を重ねると述べた。

希望の同盟について、外交の基軸は日米同盟であり、世界の平和と繁栄のため共に行動するものであるとした。その信頼関係の下に、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担の軽減に全力で取り組むとし、沖縄の皆さんと対話を重ね、理解を得る努力を続けながら、明日の沖縄を共に切り開いていくと述べた。

積極的平和主義について、ネパール巨大地震での自衛隊の医療援助に触れながら、自衛隊がこれまで以上に国際平和に力を尽くすとし、平和安全法制は、世界から支持され、高く評価されていると述べた。

北朝鮮が核実験を強行したことを、強く非難し、国際社会と連携して、断固たる対応を取っていくとした。

一国だけで自国の安全を守ることはできない時代であるとし、自国防衛のための集団的自衛権の一部行使容認を含め、切れ目のない対応を可能とし、抑止力を高め、平和安全法制の施行に向け万全の準備を進めると述べた。

世界の中心で輝く日本について、本年から、安全保障理事会の非常任理事国の重責を担い、国連改革を推し進め、世界の平和と安定にしっかりと責任を果たしていくと述べた。また、国際社会と共にテロとの闘いを進め、水際対策の強化など、国内のテロ対策、危機管理を強化し、安全の確保に万全を期すと述べた。

最後に、経済の舵取りをどうするのか、国民の命と平和な暮らしをどのようにして守るのか、互いの政策を明らかにして建設的な論戦を行おうと訴え、民主主義の土俵である選挙制度の改革、国のかたちを決める憲法改正、私たち国会議員は、正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出していく、その責任を果たしていこうではないかと呼びかけた。

これに対する本会議の**代表質問**は、１月26日及び27日の両日行われ、経済財政政策、ア

ベノミクスの評価、格差是正、ＧＤＰ600兆円、同一労働同一賃金、長時間労働、財政健全化、消費税の軽減税率制度、ＴＰＰ協定、普天間飛行場移設、東日本大震災復興、選挙制度改革、安全保障政策、ＩＳＩＬへの対応、北朝鮮問題、日中韓関係、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、同月27日及び28日に代表質問が行われた。

平成27年度補正予算、平成28年度総予算及び平成28年度補正予算審議

財政健全化目標を堅持しつつ、必要性、緊急性の高い施策を実行するための平成27年度補正予算は、１月７日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月14日の本会議で可決され、同月20日の参議院本会議において可決、成立した。

一億総活躍社会の実現を初めとした重要課題に取り組んでいくため、また、経済・財政再生計画の初年度予算として、その目安に沿って、一般歳出の伸びを対前年度4,731億円に抑制して、経済再生と財政健全化の両立を実現するための平成28年度総予算は、２月２日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議、公聴会、分科会等を含む同委員会の審査を経て、３月１日の本会議において、記名投票の結果可決され、同月29日の参議院本会議において可決、成立した。

４月に発生した平成28年熊本地震の被災者への支援や被災地域の復旧復興に向けて、一層機動的に対応していくための平成28年度補正予算は、５月13日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月16日の本会議で可決され、同月17日の参議院本会議において可決、成立した。**【詳細は、第３－14予算委員会参照】**

主な議案の審議

経済の好循環の確立、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮、少子化対策・教育再生、地方創生の推進、国際課税の枠組みの再構築、震災からの復興支援等の観点から、法人税の税率引下げ、消費税の軽減税率制度の創設、三世代同居に対応した住宅のリフォームを支援するための住宅ローン控除の特例の創設等の措置を講じようとする「所得税法等改正案」が２月５日、内閣から提出された。

同法律案は、財務金融委員会の審査を経て、３月１日の本会議で可決され、同月29日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、(3)税制改正関係〔消費税の軽減税率の導入等〕参照】**

法人税改革の一環として法人事業税の所得割の税率の引下げ及び外形標準課税の拡大等を行い、地方創生の推進に向けて、税源の偏在性を是正するための法人住民税の法人税割の税率の引下げ及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止並びに認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人住民税の法人税割及び法人事業税の税額控除制度の創設を行うほか、所要の措置を講じようとする「地方税法等改正案」が２月９日、内閣から提出された。

同法律案は、総務委員会の審査を経て、３月１日の本会議で可決され、同月29日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、(3)税制改正関係〔法人税改革等〕参照】**

東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源を確保するため、復興債の発行期間を平成32年度まで延長する等の措置を講ずるとともに、平成28年度から平成32年度までの間の財政運営に必要な財源の確保を図るため、これらの年度における公債発行の特例措置を講じようとする「震災復興財源確保特措法及び公債発行特例法改正案」が１月22日、内閣から提出された。

同法律案は、財務金融委員会の審査を経て、３月１日の本会議で可決され、同月31日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、(4)復興債及び赤字国債の発行関係参照】**

衆議院小選挙区の一票の較差に係る累次の最高裁判決及び平成28年１月の衆議院選挙制度に関する調査会の答申を踏まえ、自民、公明より、衆議院議員の定数を10人削減するとともに、小選挙区選挙における各都道府県の

区域内の選挙区数を平成32年以降10年ごとの大規模国勢調査の結果に基づきアダムズ方式により配分することとし、また、平成27年国勢調査結果に基づく特例措置を講ずること等を定める「選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法改正案」が提出された。また、民進より、衆議院議員の定数を10人削減するとともに、小選挙区選挙における各都道府県の区域内の選挙区数を平成22年の大規模国勢調査の結果に基づきアダムズ方式により配分した上で、平成27年の国勢調査の結果に基づき小選挙区の改定案の作成を行うこと等を定める「選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法改正案」が提出された。倫理選挙特別委員会の審査を経て、自民、公明提出の「選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法改正案」は、４月28日の本会議で可決され、５月20日の参議院本会議において可決、成立した。**【詳細は、(5)選挙制度改革関係参照】**

このほか、第189回国会に提出され、参議院において継続審査となっていた、刑事手続における証拠の収集方法の適正化及び多様化並びに公判審理の充実化を図るため、取調べの録音・録画制度、証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度等を創設する等の措置を講じようとする「刑事訴訟法等改正案」が、５月20日の参議院本会議において可決され、法務委員会の審査を経て、同月24日の本会議で可決、成立した。

また、女性に係る再婚禁止期間を前婚の解消又は取消しの日から６か月と定める民法の規定のうち、100日を超える部分は憲法違反であるとの最高裁判所判決があったことに鑑み、再婚禁止期間を100日に改める等の措置を講じようとする「民法改正案」が、法務委員会の審査を経て、５月24日の本会議において修正議決され、６月１日の参議院本会議において可決、成立した。

継続審査となった主な議案としては、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等、幅広い分野で新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める「ＴＰＰ協定」及び「ＴＰＰ協定関係法整備法案」、マクロ経済スライド（現役世代の減少や平均寿命の伸びを勘案した率を用いて改定率を調整し、年金水準の上昇を抑制する仕組み）の未調整分を翌年度以降に持ち越す仕組みの導入、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のための年金積立金管理運用独立行政法人の組織等の見直し等の措置を講ずる「公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案」、第189回国会に提出され、継続審査となっている、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度の創設等の措置を講ずる「労働基準法等改正案」などがある。

主な決議案としては、「北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案」が、１月８日に提出され、同日の本会議において可決された。

また、「北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案」が、２月９日に提出され、同日の本会議において可決された。

このほか、「安倍内閣不信任決議案」が５月31日提出され、同日の本会議において否決された。

その他

１月14日、有識者による議長の諮問機関「衆議院選挙制度に関する調査会」は、衆議院選挙制度に関し、大島議長に対し答申を提出した。

３月25日、改革結集の会は、所属議員が民進党に合流又はおおさか維新の会に入党するため、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党でなくなった。

同月27日、維新の党は、民主党と合併するため解散した。

同日、民主党は、党名を民進党に変更した。

同月30日、情報監視審査会から、初の報告書である平成27年年次報告書が大島衆議院議長に提出され、４月１日の本会議において、額賀情報監視審査会会長から同報告書について発言があった。

４月26日、災害対策特別委員会において、同月に発生した平成28年熊本地震による被害状況等について、政府から説明を聴取し、ま

た、５月23日には、被害状況等調査のため委員派遣を行った。

５月26日及び27日の２日間、安倍内閣総理大臣が主催国議長を務めるＧ７伊勢志摩サミットが開かれた。

会期末

会期終了日の６月１日、本会議において、請願採択及び閉会中審査の手続が行われ、第190回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した議案は、内閣提出法律案が54件、議員提出法律案が20件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、全ての児童の健全な育成を図るため、児童の福祉を保障するための原理の明確化、児童相談所の体制の整備、児童福祉法による施設入所等の措置の対象となる者の範囲の拡大等の措置を講じようとする「児童福祉法等改正案」などがある。

議員提出法律案では、衆議院議員提出のものとして、国政選挙の選挙権を有しているにもかかわらず選挙人名簿に登録されないために国政選挙の投票をすることができない者が、投票することができるようにするために、選挙人名簿の登録制度を改める等の改正を行おうとする「公職選挙法改正案」、国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行を禁止することにより、これらの施設に対する危険を未然に防止し、もって国政の中枢機能等及び良好な国際関係の維持並びに公共の安全の確保に資することを目的とする「小型無人機等飛行禁止法案」などがある。

また、今国会において承認された条約は、10件であった。

第190回国会閉会後

７月10日、第24回参議院議員通常選挙が行われた。即日開票の結果、自由民主党は連立政権を組む公明党とともに改選議席を上回り、与党として改選定数の過半数と、非改選議席と合わせた参議院の過半数を共に確保した。

一方、野党では、民進党が改選議席を減らし、日本共産党、おおさか維新の会が改選議席を上回った。新党改革は議席を獲得することができなかったため国会での議席を失い、政党要件を喪失した。**【詳細は、３　国政選挙結果(2)第24回参議院議員通常選挙参照】**

第190回国会開会式

【第191回国会（臨時会）】

第191回国会は、平成28年８月１日に召集された。

この国会は、７月10日に第24回参議院議員通常選挙が行われたのを受けて召集された臨時会である。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が８月３日までの３日間と議決された後、災害対策特別委員会外９特別委員会が設置された。

会期終了日の８月３日、本会議において、閉会中審査の手続が行われ、第191回国会は閉会した。

その他

８月３日、安倍内閣総理大臣は内閣改造を行い、第３次安倍第２次改造内閣が発足した。

第191回国会閉会後

８月23日、おおさか維新の会臨時党大会において松井一郎代表の再任及び党名を「日本維新の会」に変更することを決定した。

９月１日から同月４日まで、大島衆議院議長が主催する第14回Ｇ７下院議長会議が日本（東京）で開かれた（日本開催は、第７回会議（平成20年）以来２回目）。**【詳細は、第９－１第14回Ｇ７下院議長会議参照】**

同月14日、外務委員会において、同月９日の北朝鮮による５回目の核実験を受け、国際情勢に関する件について質疑が行われた後、北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議がなされた。

また、同日、参議院外交防衛委員会においても質疑が行われ、同趣旨の決議がなされた。

同月15日、民進党臨時党大会において代表選挙が行われ、蓮舫参議院議員が新代表に選出された。

同月17日、公明党全国大会が行われ、山口那津男代表が再選された。

【第192回国会（臨時会）】

第192回国会は、平成28年９月26日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が11月30日までの66日間と議決された後、議院運営委員長外15常任委員長の辞任が許可され、既に外務委員長が欠員となっていることに伴い議院運営委員長外16常任委員長の選挙が行われ、引き続き、災害対策特別委員会外９特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の所信表明演説、麻生財務大臣の財政演説が行われた。

この国会においては、経済対策を盛り込んだ平成28年度第２次補正予算や、「ＴＰＰ協定」及び「ＴＰＰ協定関係法整備法案」、消費税率10％への引上げを平成31年10月まで延期する税制改正関連法案、「公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案」などが焦点となった。このほか、台風第10号等による風水害対策、集団的自衛権、平和安全法制、経済成長戦略、一億総活躍社会、働き方改革、同一労働同一賃金、北方領土問題、北朝鮮による核実験及びミサイル発射問題、憲法改正などが議論された。

所信表明演説及び代表質問

召集日の９月26日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の**所信表明演説**及び麻生財務大臣の財政演説が行われた。**【国務大臣の演説の全文及び質疑の要旨については、第２（第192回国会）－１参照】**

安倍内閣総理大臣は冒頭に、４年後の東京オリンピック・パラリンピックは何としても成功させなければならず、我が国の未来を切り開く、世界一暮らしやすい国、世界一信頼される国を目指し、新たなスタートを切る時だと述べた。また、安定的な政治基盤の上に、しっかりと結果を出していくとして、一億総活躍、地方創生、農政新時代、地球儀を俯瞰する外交を挙げ、安倍内閣は「未来」への挑戦を続けると決意を表明した。

次に、災害復旧・復興について、この夏、

台風第10号を始め記録的な豪雨が相次ぎ、北海道、東北を中心とした各地で甚大な被害が発生しており、激甚災害として、その復旧に全力を挙げるとした。熊本地震の被災地において、生活再建を加速すると述べ、また、大震災後の福島において、中間貯蔵施設の建設、除染など住民の帰還に向けた環境整備、廃炉・汚染水対策を進め、新しい産業の集積を促進していくと述べた。

次いで、あらゆる政策を総動員し、事業規模28兆円を超える経済対策を講じ、内需を力強く下支えするとして、アベノミクスを一層加速させ、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げていくとした。そのためにも、今年、最低賃金を25円引き上げ、1,000円を目指して、社会全体の所得の底上げを図ると述べた。また、消費税率10％への引上げを延期し、平成31年10月の実施に向け、軽減税率導入へ準備を進め、それまでの間は、逆進性対策として、所得の低い世帯への給付を行う考えを示し、一方で、2020年度の財政健全化目標は堅持し、アベノミクスの果実も活かして、優先順位を付けながら社会保障を充実させていくと述べた。このほか、無年金者対策として来年度中に、年金受給資格期間を25年から10年に短縮し、「成長と分配の好循環」を創り上げていくとも述べた。

一億総活躍について、労働制度の大胆な改革を進めるとした。子育て、介護など多様なライフスタイルと仕事を両立させるためには、長時間労働の慣行を断ち切ることが必要であると述べた。また、同一労働同一賃金を実現し、不合理な待遇差を是正するため、新たなガイドラインを年内を目途に策定し、法改正に向けた準備を進めるとした。各般にわたる労働制度の改革プラン「働き方改革実行計画」を今年度内にまとめ、可能なものから速やかに実行し、一億総活躍の「未来」を切り開くと述べた。

次に、地方創生について、財政投融資を活用して、リニア中央新幹線の全線開業を前倒しし、整備新幹線の建設も加速させ、全国を一つの経済圏に統合する「地方創生回廊」を整えるとした。また、「観光インフラ整備プログラム」を年内に策定し、外国人観光客4,000万人時代を見据え、投資を加速していくと述べた。

ＴＰＰ協定の早期発効を大きなチャンスとして、農林水産物輸出額の１兆円目標の早期達成を目指すとした。農政新時代に向け、農家の所得を増やすため、生産から加工・流通まであらゆる面での構造改革を進めていくとして、年内を目途に、改革プログラムを取りまとめると述べた。

次に、地球儀を俯瞰する外交として、日米のきずなを一層強化し、世界の諸課題に共に立ち向かい、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に全力を尽くすとした。ロシアについては、領土問題を解決し、平和条約がない異常な状態に終止符を打ち、経済、エネルギーなど日露協力の大きな可能性を開花させるとして、首脳同士のリーダーシップで交渉を前進させていくとした。韓国とは、未来志向、相互の信頼の下に、新しい時代の協力関係を深化させていくとした。中国とは、地域の平和と繁栄、世界経済に大きな責任を持つことを共に自覚し、「戦略的互恵関係」の原則の下、大局的な観点から関係改善を進めていくとした。北朝鮮に対しては、核実験を強行したことは断じて容認できないとして、核、ミサイル及び引き続き重要課題である拉致問題の包括的な解決に向けて具体的な行動を取るよう強く求める決意を示した。東シナ海、南シナ海、世界中のどこであろうとも、一方的な現状変更の試みは認められないとして、いかなる問題も国際法に基づいて平和的・外交的に解決すべきだと訴えた。

終わりに、天皇陛下の御公務の在り方について、有識者会議において国民的な理解の下に議論を深めていく考えを示した。憲法はどうあるべきかについて、案を国民に提示するのは国会議員の責任であるとして、与野党の立場を超え、憲法審査会での議論を深めていこうではないかと呼びかけた。

これに対する本会議の**代表質問**は、９月27日及び28日の両日行われ、福島の原子力災害、東日本大震災復興、日本銀行の金融政策、社会保障制度、働き方改革、ＴＰＰ協定、憲法

改正、外交・安全保障などについて議論が展開された。

参議院においては、同月28日及び29日に代表質問が行われた。

平成28年度第２次補正予算審議

21世紀型のインフラ整備費用、熊本地震や東日本大震災の復興支援費、保育・介護従事者の処遇改善費用など「一億総活躍社会」実現のための関連費などを盛り込んだ平成28年度第２次補正予算は、９月29日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、10月４日の本会議で可決され、同月11日の参議院本会議において可決、成立した。**【詳細は、第３－14予算委員会参照】**

主な議案の審議

第190回国会に内閣から提出され、継続審査となっていた物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等、幅広い分野で新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める「ＴＰＰ協定」及び「ＴＰＰ協定関係法整備法案」は、環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会の審査を経て、11月10日の本会議において議決され、12月９日の参議院本会議で承認及び可決、成立した。**【詳細は、(6)環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定関係参照】**

消費税率の10％への引上げ時期を平成31年10月１日に変更するとともに関連する税制上の措置等について所要の見直しを行う「消費税法等改正案」は、財務金融委員会の審査を経て、11月８日の本会議において議決され、同月18日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、(7)消費税率引上げ再延期関係参照】**

第190回国会に内閣から提出され、継続審査となっていたマクロ経済スライド（現役世代の減少や平均寿命の伸びを勘案した率を用いて改定率を調整し、年金水準の上昇を抑制する仕組み）の未調整分を翌年度以降に持ち越す仕組みの導入、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のための年金積立金管理運用独立行政法人の組織等の見直し等の措置を講じようとする「公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案」は厚生労働委員会の審査を経て、11月29日の本会議において修正議決され、12月14日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、(8)公的年金制度改革関係参照】**

このほか、年金の受給資格期間の短縮（25年から10年）に係る施行期日を、消費税率10％への引上げ時から平成29年８月１日に改める「公的年金制度強化等国民年金法等改正案」は、厚生労働委員会の審査を経て、11月１日の本会議において議決され、同月16日の参議院本会議で可決、成立した。

気候変動の脅威に対する世界全体での対応を強化することを目的として、平成27年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（ＣＯＰ21）において採択され、温室効果ガスの削減に係る取組、その実効性を確保するための措置等について定める「パリ協定」は、10月28日の参議院本会議において承認され、外務委員会の審査を経て、11月８日の本会議で承認、成立した。

第189回国会に提出され、継続審査となっていたカジノやホテル、商業施設などの統合型リゾート（ＩＲ）を推進する「特定複合観光施設区域整備推進法案」（議員立法）は、内閣委員会の審査を経て、12月６日の本会議において修正議決、同月14日の参議院本会議で修正議決後、衆議院へ回付され、翌15日の本会議で同意、成立した。

継続審査となった主な議案としては、第189回国会に提出され継続審査となっていた民法の債権関連の部分の改正に関わる「民法改正案」及び同法律の施行に伴って商法外215の関係法律に所要の整備等を行う「民法改正法施行関係法整備等法案」、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度の創設等の措置を講ずる「労働基準法等改正案」、自衛隊と米軍との間において、物品・役務を相互に提供する際の決済手続等の枠組みを定

める協定の改定に関する「日・米物品役務相互提供協定（日米ＡＣＳＡ）」などがある。

主な決議案としては、「北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案」が９月26日に提出され、同日の本会議において可決された。

また、「山本農林水産大臣不信任決議案」が11月10日提出され、同日の本会議において否決、「丹羽厚生労働委員長解任決議案」及び「塩崎厚生労働大臣不信任決議案」が11月29日提出され、同日の本会議においていずれも否決、「安倍内閣不信任決議案」が12月14日提出され、翌15日の本会議において否決された。

その他

10月12日、生活の党と山本太郎となかまたちが党の名称を「自由党」に改称した。

12月14日、参議院において、伊達参議院議長不信任決議案が提出され、同日の本会議において否決された。

会期末

11月29日の本会議において、今国会の会期を12月14日まで14日間延長することが議決された。

12月14日の本会議において、今国会の会期を同月17日まで３日間再延長することが議決された。

会期最終日の前々日の12月15日、本会議において、安倍内閣不信任決議案が否決された後、法律案の議決、請願採択及び閉会中審査の手続が行われ、同月17日、第192回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した議案は、内閣提出法律案が24件、議員提出法律案が17件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、外国人技能実習制度を拡充する「外国人技能実習適正実施法案」、日本の介護福祉士の資格を取得した外国人を対象に在留資格に介護を追加する「出入国管理及び難民認定法改正案」などがある。

議員提出法律案では、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定める「官民データ活用推進基本法案」、無電柱化の推進に関し、基本理念を定める「無電柱化推進法案」などがある。

また、今国会において承認された条約は、２件であった。

第192回国会閉会後

平成29年１月16日、衆参両院の正副議長は国会内で会談し、天皇陛下の退位等について、両院合同で取り組むことに合意した。また、同月19日、衆参両院の正副議長と８党２会派の代表者は国会内で会合を開き、今後の議論の進め方を協議した。

(2) 議長謹話及び議長談話

ア 「象徴としてのお務めについて」の天皇陛下のおことば

８月８日、天皇陛下は、現憲法において定められた「象徴」としての陛下の御公務について、「象徴としてのお務めについて」と題して、ビデオを通じ国民におことばを発せられた。

これについて、大島衆議院議長は、同日、以下の謹話を発表した。

大島衆議院議長謹話

平成28年８月８日

天皇陛下には、日本国及び日本国民統合の象徴として、数々の国事行為や諸外国との友好親善、宮中行事などの各般の公務に精励されておいでになりました。陛下は、常に日本国憲法下における皇室のあるべき姿をお考えになり、皇后陛下と共に、戦没者の慰霊に尽くすとともに世界の平和を祈り、また各種の災害時には、被災地を慰問し、被災された方々と膝を接して親しくお言葉をかけられるなど、国民のそばに寄り添い、国民とともに歩んでこられました。

私を含めて国民はひとしくこのような両陛下の真摯なお姿や人々に向けられる慈愛に満ちたまなざしを目の当たりにし、深い感銘を受けるとともに尊敬と思慕の念を抱いているところであります。

その一方で、陛下が象徴としてのお立場を第一としてお考えになり、国民に寄り添おうとする姿勢を示されることにより、御齢（おんよわい）を重ねられるにつれてお体に負担がかかりましたことは、私といたしましては、誠に恐懼の至りであり忸怩たる思いであります。

このたびの陛下からのお言葉は、立法府の長として謹んで受けとめ、思いを深く致しております。また、皇室の在り方につきましては、今後、国民各層において幅広く議論が行われ、国民を代表する国会議員には、これらの議論を受けつつ粛然とした対応をすることを望みます。

イ 北朝鮮による５度目の核実験実施

９月９日、北朝鮮は核実験を実施したことを発表した。これは本年１月６日に続いて年に２度目であり、初の核実験が行われた平成18年10月以降５度目となる。これについて、大島衆議院議長は、以下の談話を発表した。

大島衆議院議長談話

平成28年９月９日

本日、北朝鮮は、新開発の核弾頭の爆発実験を実施した旨発表した。実に北朝鮮による５度目となる核実験である。

これまで、核実験や弾道ミサイル発射を行ってきた北朝鮮に対し、我が国をはじめ国際社会は、累次にわたる国連安保理決議による非難を行うとともに、同決議の遵守を強く求めてきた。とりわけ、本年１月の４度目の核実験に対して、衆議院は、日本国民を代表し

て厳重に抗議するとともに、北朝鮮がこれまでの六者会合共同声明、日朝平壌宣言、国連決議等に従って速やかにすべての核を放棄すること等を強く要求したところである。こうした中で強行された今回の北朝鮮による核実験は、関連する国連安保理決議の明白な違反行為であるばかりではなく、国際社会への重大な挑戦であり、唯一の被爆国の我が国として断じて容認できるものではない。

ここに、今回の北朝鮮の行為に対し、改めて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの国連安保理決議等諸合意に従って直ちに、全ての核を放棄し、ＩＡＥＡの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

政府においては、国連安保理決議等を踏まえつつ、国際社会との連携をさらに強め実効的な解決が図れるよう、国連非常任理事国としても一層の外交努力を展開すべきである。また、本件を含む北朝鮮情勢に関する情報収集・分析に全力を傾注し、国民に対して的確な情報提供を行うとともに、我が国国民の安全の確保に万全を期すよう強く求める。

(3) 税制改正関係

〔消費税の軽減税率の導入等〕

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）平成27年度税制改正までの議論

消費税率引上げに伴う低所得者対策については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）において、給付付き税額控除とともに、複数税率（軽減税率）の導入について様々な角度から総合的に検討するとされた。

消費税の軽減税率については、自由民主党及び公明党間で協議が進められ、与党の「平成26年度税制改正大綱」（平成25年12月12日）においては、「必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10％時に導入する」とされた。これを受け、与党税制協議会において議論が行われ、平成26年６月５日、軽減税率に関する論点が整理された「消費税の軽減税率に関する検討について」が公表された。この中では、軽減税率の対象分野の線引き例と財源の規模、区分経理の方法等の案や課題が示された。

その後、これらの案に対する事業者団体からの意見聴取が行われたが、軽減税率導入の賛否が割れているという結果とともに、同年12月までの結論に向けた調整が難航する見通しなどが報じられることとなった。

平成26年４月の消費税率８％への引上げ後の経済情勢は、駆け込み需要等による反動が生じたことなどにより、四半期別国内総生産（ＧＤＰ）速報では平成26年４～６月期、同年７～９月期の実質成長率が２四半期連続で前期比マイナスとなった。

このような状況を背景に、平成27年10月からの消費税率10％への引上げの是非が大きな焦点となっていた中、平成26年11月18日、安倍内閣総理大臣は、消費税率10％への引上げ時期を平成29年４月に延期するとともに、11月21日に衆議院を解散する旨を表明した。

総選挙の結果、自由民主党及び公明党が両党合わせて衆議院議員定数の３分の２を超える議席を獲得し、12月15日には、両党間において、連立政権の継続が合意された。同合意文書では、消費税率10％への引上げを平成29年４月に行うとともに、消費税の軽減税率については、税率10％時に導入するとした上で、平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について早急に具体的な検討を進めるなどとされた。この内容は、与党の「平成27年度税制改正大綱」（平成26年12月30日）に盛り込まれることとなった。

（イ）平成28年度税制改正大綱の取りまとめと法律案の提出

与党内では、「平成27年度税制改正大綱」の決定を受け、消費税の軽減税率導入に向けた議論が引き続き行われたが、対象品目については、その線引きの困難性の問題や財源確保策などが焦点となり、議論の進展が注目されていた。こうした中、財務省からは、「酒類を除く飲食料品」（外食サービスを含む。）を対象に、消費税額の一部を「還付ポイント」として消費者に還付することを柱とした「日本型軽減税率制度」（案）が提示されたが、採用には至らなかった。

平成28年度税制改正に向けた与党内の議論の取りまとめが行われる中、軽減税率については、対象品目をめぐって最後まで調整が難航する状況が報じられることとなったが、平成27年12月12日、生鮮食品と加工食品を含めた食品全般（酒類、外食を除く。）を対象とすることで大筋合意され、同月16日、「平成28年度税制改正大綱」（自由民主党、公明党）（以下「与党大綱」という。）が決定された。この中では、「軽減税率制度には、他の施策と異なり、日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担を軽減するとともに、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できるとの利点があることから、消費税率が10％に引き上げられる平成29年４月に軽減税率制度を導入する」とされた。また、対象品目には、定期購読契約が締結された週２回以上発行される「新聞」も含まれることとなった。このほか、平成28年度税制改正の主要項目としては、成長志向の法人税改革、地方法人課税の偏在是正等が示された。

与党大綱に示された内容のうち、平成28年度税制改正において措置するものについては、平成27年12月24日、「平成28年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過を経て、平成28年２月５日、消費税の軽減税率制度の導入を含む**所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下**「所得税法等改正案」**という。）は国会に提出された。

（ウ）平成28年度税制改正に向けた野党側の動向

平成28年度税制改正に向け、民主党は、平成27年12月８日、「平成28年度税制改正にかかる基本方針」を決定した。この中では、格差是正のための税制改革として、金融所得課税の見直し等が示されたほか、消費税については、単一税率を維持し、格差是正の観点から逆進性対策は消費税の払戻し（給付付き税額控除）で行うべきである旨が示された。

その後、与党大綱の決定を受け、同月16日、民主党税制調査会長の談話が発表された。この中では、「消費税率引き上げの前提は、経済環境の整備を行うこと、低所得者対策を含む社会保障の充実・安定化を約束通り実施すること、身を切る改革を実施することである。軽減税率にのみ焦点を当てようとする与党の対応は、国民への約束破りから目を逸らそうとするものに過ぎない」とした上で、消費税の軽減税率の問題点が指摘された。具体的には、社会保障の充実・安定化の財源を大きく失わせ、改革の意義を後退させるだけではなく、高所得者ほど軽減額が大きくなり、格差是正効果は薄いなどと指摘された。

所得税法等改正案が提出された後、平成28年２月９日には、民主党の「次の内閣」会議において、消費税の逆進性対策等に関する法案などを維新の党と共同で国会提出することが了承され、同月24日、**格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出）**（以下**「格差是正法案」**という。）及び消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案（古川元久君外３名提出）（以下「給付付き税額控除導入法案」という。）が衆議院に提出された。

また、５月25日、民進党は、実質賃金の低下や国内消費の低迷のため、消費税率を引き上げる状況ではないとして、**消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出）**（以下**「消費税率引上げ延期及び給付付き税額控除導入法案」**という。）を衆議院に提出した。同日、給付付き税額控除導入法案は撤回

された。

イ　関連議案の概要

（ア）所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

経済の好循環の確立、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮、少子化対策・教育再生、地方創生の推進、国際課税の枠組みの再構築、震災からの復興支援等の観点から、国税に関し、所要の改正を行うもので、その主な内容は次のとおりである。

a　経済の好循環を確実なものとするため、法人税について税率の引下げ及び欠損金繰越控除制度の見直し等を行うこと。

b　消費税率引上げに伴う低所得者への配慮のため、消費税の軽減税率制度の創設等を行うこと。

c　少子化対策及び教育再生のため、三世代同居に対応した住宅のリフォームを支援するための住宅ローン控除の特例の創設、公益社団法人等に寄附をした場合の所得税額の特別控除制度の見直し等を行うこと。

d　地方創生推進のため、認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除制度の創設、外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充等を行うこと。

e　国際課税の枠組みを再構築するため、多国籍企業情報の報告制度の創設等を行うこと。

f　震災からの復興を支援するため、被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の登録免許税の特例の創設等を行うこと。

g　この法律は、別段の定めがあるものを除き、平成28年４月１日から施行すること。

（イ）格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出）

社会経済情勢の急激な変化に伴い国民の間に生じている経済的格差その他の格差を是正し、及びその固定化を防止するとともに、雇用及び国内投資を拡大させること等により経済成長を促すことが、我が国の経済社会の持続的な発展のために緊要な課題であることに鑑み、個人所得課税、資産課税、法人課税及び消費課税等に関し講ずべき措置を定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

a　個人所得課税及び資産課税に関する措置

(a) 政府は、金融所得課税に係る所得税並びに個人の道府県民税及び市町村民税を合わせた税率の100分の25への引上げ、配偶者控除を含めた所得控除の在り方の見直しその他の個人所得課税の改革について早急に検討を加え、その結果に基づいて必要な法制上の措置を講ずること。

(b) 政府は、相続税の課税ベース（課税標準とされるべきものの範囲をいう。）の拡大その他の資産課税の改革について早急に検討を加え、その結果に基づいて必要な法制上の措置を講ずること。

b　法人の実効税率の引下げ等に関する検討

政府は、復興特別法人税の課税期間の短縮及びこれまで行われてきた法人の実効税率の引下げに係る政策的な効果を検証した上で、雇用及び国内投資の拡大の観点から、更なる法人の実効税率の引下げ、投資に係る減税、社会保険料に係る事業主の負担の軽減等について検討を行うこと。

c　医療、介護等に係る消費税の課税の在り方に関する措置

政府は、医療、介護等に係る消費税の課税の在り方について、平成29年３月31日までに検討を加え、その結果に基づき、速やかに必要な法制上の措置その他の措置を講ずること。

d　車体課税に関する措置

(a) 政府は、車体課税（自動車重量税、自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の課税をいう。）について、平成29年３月31日までに、次に掲げる措置を実施するため必要な法制上の措置を講ずること。

①　自動車取得税を廃止すること。

②　租税特別措置法第90条の11から第90条の11の３までに規定する自動車重量税率の特例を廃止すること。

③　車体課税(自動車取得税の課税を除く。)の更なる簡素化、負担の軽減及びグリーン化（環境への負荷の軽減に資するための施策をいう。）を図ること。

(b) 政府は、(a)の法制上の措置を講ずるに当たっては、これにより生ずる都道府県及び市町村の減収を埋めるための財源を確保し、都道府県及び市町村の財政状況に影響を及ぼすことのないよう適切な措置を講ずること。

e　地方税法の一部改正

軽自動車及び小型特殊自動車（三輪のもの及び四輪以上のものに限る。)の軽自動車税の標準税率を引き下げること。

f　地方税法等の一部を改正する法律の一部改正

(a) 原動機付自転車、軽自動車及び小型特殊自動車（二輪のものに限る。）並びに二輪の小型自動車の軽自動車税の標準税率を引き上げる規定を削除すること。

(b) 初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した三輪以上の軽自動車について、軽自動車税の標準税率の概ね100分の20を重課する特例措置を講ずる規定を削除すること。

g　施行期日等

この法律は、公布の日から施行すること。ただし、eは、平成28年４月１日から施行すること。

（ウ）消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出）

現下の厳しい社会経済情勢及び消費税率の引上げが国民生活に及ぼす影響に鑑み、消費税率の引上げの期日を延期し及びこれに併せて関連する措置を実施するとともに、消費税の逆進性を緩和し格差の拡大を防止するため、給付付き税額控除を導入し、あわせて消費税（地方消費税を含む。以下同じ。）の軽減税率制度を廃止することに関し必要な基本的事項を定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

a　消費税率の引上げの期日の延期等

(a) 政府は、消費税率の引上げの期日を平成29年４月１日から平成31年４月１日に延期するものとし、このために必要な法制上の措置を講ずること。

(b) 政府は、財政の健全化及び社会保障の機能強化に対する国民の幅広い理解の下に(a)の措置を円滑に実施するため、次に掲げる方針に従い、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとすること。

①　国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律(第190回国会民維ク提出、継続審査）に規定する財政健全化目標を確実に達成するものとすること。

②　同法に規定する財政運営戦略及び中期フレームを策定すること等を通じて、不断に行財政改革を推進するものとすること。

③　次に掲げる措置を平成29年４月１日に実施するものとすること。

イ　老齢基礎年金等の受給資格期間の短縮

ロ　年金生活者支援給付金の支給

④　次に掲げる施策について、速やかに検討し、平成29年４月１日に実施するものとすること。

イ　子ども・子育て支援（子ども・子育て支援法第７条第１項に規定する子ども・子育て支援をいう。）の量的拡充及び質の向上

ロ　介護保険の第１号被保険者の保険料に係る低所得者の負担の軽減

⑤　③及び④に定めるもののほか、平成24年２月17日に閣議において決定された社会保障・税一体改革大綱に記載された総合合算制度その他の社会保障の機能強化に関する施策であって、社会経済情勢の変化に対応するため早急に実施する必要があると認められるものについて、速やかに検討して実施するものとすること。

b　給付付き税額控除の導入

政府は、消費税の逆進性を緩和するため、次に掲げる方針に従って給付付き税額控除を導入するものとし、このために必要な法

制上の措置その他の措置を講ずるものとすること。

(a) 給付付き税額控除において所得税の額から控除する額は、居住者一人当たりの飲食料品の購入に要する費用の額に係る消費税の負担額として家計統計における食料に係る消費支出の額（酒類及び外食に係るものを除く。）、消費税の収入見込額等を勘案して算定した額の10分の２に相当する額を基礎として計算するものとすること。この場合において、当該控除する額は居住者の所得の額の逓増に応じて逓減するように定めるとともに、一定以上の所得を有する者については給付付き税額控除における控除を行わないものとすること。

(b) 給付付き税額控除に関する事務は、別に法律で定めるところにより内閣府の外局として置かれる歳入庁がつかさどるものとすること。

(c) 消費税率の引上げと同時に、給付付き税額控除を導入するものとすること。

ｃ　消費税の軽減税率制度の廃止

政府は、消費税の軽減税率制度を廃止するものとし、このために必要な法制上の措置その他の措置を講ずるものとすること。

ｄ　施行期日等

この法律は､公布の日から施行すること。

ウ　審議経過

所得税法等改正案は、平成28年２月５日に提出され、同月16日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、同日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、翌17日から質疑に入り、同月24日及び３月１日には、安倍内閣総理大臣の出席を求め質疑を行い、２月29日には、参考人から意見を聴取し、３月１日質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決の結果、本法律案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議が付された。

同日、本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月29日の本会議で可決され、成立した。

また、**格差是正法案**は同年２月24日に、**消費税率引上げ延期及び給付付き税額控除導入法案**は５月25日に、それぞれ提出された。両法律案は、同月31日、それぞれ財務金融委員会に付託された後、継続審査に付された。

なお、給付付き税額控除導入法案は、５月25日に撤回された。

エ　主な質疑事項

所得税法等改正案に対する主な質疑事項は、①低所得者対策としての消費税の軽減税率制度の効果及び給付付き税額控除制度の有効性、②軽減税率制度における対象品目（取引）の線引きの困難性、③新聞に対する軽減税率適用が低所得者対策となる理由、④消費税のインボイス制度（複数税率制度に対応した仕入れに係る消費税額を控除する方式）導入後、免税事業者が事業者間取引から除外される可能性、⑤インボイス制度の導入により免税事業者は廃業か課税事業者への転換を迫られる可能性、⑥軽減税率制度が社会保障財源の削減を招くおそれ、⑦空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入によって期待される効果、⑧三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度による政策効果を調査する予定の有無及び調査方法の確認、⑨法人税率を引き下げる一方で外形標準課税を拡大することにより、赤字又は所得が少ない企業の負担が増加する中、企業に賃上げ及び設備投資を求めることの矛盾、⑩法人税改革の２年目で実効税率を20％台まで引き下げることとした背景等であった。

〔法人税改革等〕

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）平成27年度税制改正までの経過

今回の法人税改革は、平成26年１月、世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）において、安倍内閣総理大臣が法人に係る税体系を国際相場に照らして競争的なものとするため、平成26年に法人税改革に着手する意向を表明したことを端緒とするもので、与党及び政府の税制調査会並びに経済財政諮問会議等において、検討課題として取り上げられた。

同年６月24日には、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「『日本再興戦略』改訂2014」が閣議決定され、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手し、法人実効税率を数年で20％台まで引き下げる等とする方針が明記され、また、同月27日には、政府税制調査会が取りまとめた「法人税の改革について」において、恒久減税には恒久財源を用意することが鉄則であるとし、財政再建との両立が重要であるとするなどの考えが示され、法人税率引下げのスケジュールとともに、税率引下げの財源確保策が改革の検討課題となった。

同年12月30日に取りまとめられた「平成27年度税制改正大綱」（自由民主党、公明党）においては、法人税改革について、「平成27年度を初年度とし、以後数年で法人実効税率を20％台まで引き下げることを目指す」とした上で、税率の引下げ及び課税ベースの拡大等については、平成27年度及び平成28年度以降の税制改正の２段階で進める方針が示された。

改革の第１段階である平成27年度税制改正においては、経済の好循環の実現を後押しするため、法人税の税率を先行的に引き下げつつ、平成29年度にかけて段階的に財源を確保することとし、法人事業税については大法人向けの外形標準課税の拡大により財源を確保しつつ税率を引き下げることとされた。

また、改革の第２段階となる平成28年度以降においても「20％台まで引き下げることを目指して、改革を継続していく」ことが示された。

これを踏まえ、平成27年度の税制改正では、租税特別措置、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入制度のほか、外形標準課税等の地方法人課税の見直しにより課税ベースの拡大を図ることで財源を確保しつつ、法人実効税率を平成27年度に32.11％、平成28年度に31.33％へ引き下げる第１段階の法人税改革が行われた。

（イ）平成28年度以後の法人税改革に向けた議論の経過

平成27年６月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」においては、「現在進めている成長志向の法人税改革をできるだけ早期に完了する」とした方針が示された。

また、同年９月24日には、安倍内閣総理大臣から、アベノミクスの第２ステージとして、従来の三本の矢の経済政策を一層強化することで民需主導の経済の好循環を確立し、ＧＤＰ600兆円達成を目指すことを含む「新・三本の矢」が表明された。

さらに、同年10月には、新・三本の矢の実現を目的とする一億総活躍社会に向けたプランの策定等に係る審議に資するための一億総活躍国民会議が開催され、有権者等との意見交換が行われるなど、法人税改革の議論は、新・三本の矢の議論と合わせて進められた。

同年11月に開催された経済財政諮問会議においては、ＧＤＰ600兆円の強い経済の実現に向けた設備投資の拡大と賃金の引上げ、雇用の安定と労働参加の推進に向けた対応策に関する議論が進められた。

その中では、法人税改革について、平成28年度中の法人実効税率の20％台実現を求める意見が出される一方で、政府からは、財源をしっかり確保しつつ平成28年度において税率引下げ幅を上乗せしたい考えが示された。

これと並行して、日本経済再生本部においては、同年10月より、「『日本再興戦略』改訂2015」に基づき、中長期的な企業価値の向上に向け、政府として取り組むべき環境整備の在り方と民間投資の目指すべき方向性を共有するための未来投資に向けた官民対話（以下

「官民対話」という。）が進められた。

同年11月の官民対話の中では、民間団体から、税やエネルギーコストの負担軽減など企業の立地条件の国際的なイコールフッティングの確保に向けた政策対応が必要であるとし、特に法人実効税率については、平成28年度に20％台を実現することを求める意見が出された。また、政府からも制度整備などに前向きに取り組む姿勢が示された。

これを受け、安倍内閣総理大臣は、法人税改革については、平成28年度の引下げ幅を確実に上乗せし、税率を早期に20％台に引き下げる道筋をつけるとした。

こうした議論を経て、平成27年11月26日、経済財政諮問会議が一億総活躍国民会議に提出した「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」において、「法人税改革については、28年度の税率引下げ幅を確実に上乗せし、税率を早期に20％台に引き下げる道筋をつける」ことが示され、同日、一億総活躍国民会議が決定した「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」においても同様の方針が明記された。

（ウ）与党税制改正大綱決定から法律案提出に至る経緯

与党における税制改正の議論は、与党税制協議会等により検討が重ねられ、平成27年12月16日、「平成28年度税制改正大綱」（自由民主党、公明党）（以下「与党大綱」という。）が決定された。

与党大綱では、デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置として成長志向の法人税改革、少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組として寄附金税制の見直し、地方創生の推進・特区に係る税制上の支援措置として地方法人課税の偏在是正、消費税の軽減税率制度導入に当たっての対応などの基本的考え方が示され、このうち成長志向の法人税改革については、生産性向上設備投資促進税制の縮減・廃止などの租税特別措置の見直し、減価償却の見直し、欠損金繰越控除の更なる見直し、法人事業税の外形標準課税の更なる拡大などの課税ベースの拡大を図ることで財源を確保しつつ、法人事業税率を平成28年度に29.97％、平成30年度に29.74％へ引き下げ、改革の目標である「20％台」を実現する方針が示された。

与党大綱に示された内容のうち、平成28年度税制改正において措置するものについては、同年12月24日、「平成28年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過をたどって、平成28年２月５日、**所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下**「所得税法等改正案」**という。）が、また、同月９日、**地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）**（以下**「地方税法等改正案」**という。）が、それぞれ国会に提出された。

一方、民主党は、平成27年12月８日の「次の内閣」において、「平成28年度税制改正にかかる基本方針」を了承し、翌９日、政府に対し、同基本方針を踏まえた税制改正を行うことを要請した。

この中では、経済格差の拡大傾向が顕著となり、格差の固定化が懸念される中、格差是正の観点からの税制改革が必要であるとの認識の下、個人所得課税、相続税、法人所得課税、自動車関係諸税等の項目に関する同党の見解が示されていた。

その後、与党大綱の決定を受け、民主党税制調査会会長は談話を発表した。

この中においては、消費税の税率引上げに係る軽減税率制度導入の問題性、法人実効税率引下げのための外形標準課税の再拡大の悪影響、地方における自動車の重要性を鑑みた上での車体課税の抜本的な見直しの必要性が指摘された。

平成28年２月23日には、格差を是正し、その固定化を防止するとともに、経済成長を促す観点から、政府提出の法律案に対し、民主党及び維新の党としての税制改正についての考え方をまとめた議員立法を国会提出することが了承された。

こうした経過をたどって、同月24日、**格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出）**（以下**「格差是正法案」**という。）は衆議

院に提出された。

イ　関連議案の概要

（ア）地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）

現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から、法人税改革の一環として法人事業税の所得割の税率の引下げ及び外形標準課税の拡大等を行い、地方創生の推進に向けて、税源の偏在性を是正するための法人住民税の法人税割の税率の引下げ及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止並びに認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人住民税の法人税割及び法人事業税の税額控除制度の創設を行うとともに、自動車取得税の廃止並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入等並びに遊休農地等に係る固定資産税及び都市計画税の価格の特例及び課税標準の特例の創設等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等所要の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

a　経済の好循環の確立に向けた法人税改革の一環として、資本金１億円超の普通法人の事業税について、所得割の税率引下げを行うとともに、付加価値割及び資本割の税率引上げを行うこと。

b　地方創生の推進に向けて、地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るための法人住民税法人税割の税率引下げ及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止並びに認定地方公共団体のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附金を支出した場合の法人住民税法人税割及び法人事業税の税額控除制度の創設を行うこと。

c　自動車取得税を廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税において、自動車の環境性能に応じて税率が決定される環境性能割の導入等を行うこと。

d　固定資産税及び都市計画税において、一定の遊休農地等の保有に係る課税の強化及び軽減等を行うこと。

e　個人住民税の徴収引継特例の対象拡大等の納税環境の整備を行うこと。

f　税負担軽減措置等の整理合理化等を行うこと。

g　この法律は、一部の規定を除き、平成28年４月１日から施行すること。

（イ）所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

（上掲〔**消費税の軽減税率の導入等**〕の**イ（ア）**参照）

（ウ）格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出）

（上掲〔**消費税の軽減税率の導入等**〕の**イ（イ）**参照）

ウ　審議経過

地方税法等改正案は、平成28年２月９日に提出され、同月18日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、総務委員会に付託された。

同委員会においては、同月23日に高市総務大臣から提案理由の説明を聴取し、24日から質疑に入り、26日には、安倍内閣総理大臣出席の下、質疑が行われ、３月１日、質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決を行ったところ、本法律案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日、本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月29日の本会議で可決され、成立した。

所得税法等改正案及び**格差是正法案**の審議経過は、上掲〔**消費税の軽減税率の導入等**〕の**ウ**参照。

エ　主な質疑事項

地方税法等改正案に対する主な質疑事項は、①ふるさと納税制度の利用が急激に増加して

いる理由、②外形標準課税の拡大の経緯、③外形標準課税の拡大による地域経済に与える影響、④法人住民税法人税割の税率引下げによる地方自治体への影響額、⑤黒字企業の内部留保拡大への対応として内部留保課税を検討する必要性、⑥地方創生応援税制における寄附企業のモラルハザードの懸念及び防止策、⑦地方創生応援税制における現時点での寄附企業の一般競争入札参加資格の有無、⑧環境性能割の導入による自動車ユーザーの負担軽減の見込み、⑨国の政策誘導のために固定資産税を軽減することの是非、⑩農地中間管理機構に貸し付けた場合に限定して固定資産税を軽減することとした改正の趣旨等であった。

所得税法等改正案に対する主な質疑事項は、上掲〔**消費税の軽減税率の導入等**〕の**エ**参照。

(4) 復興債及び赤字国債の発行関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

(ア)「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の一部改正の背景等

平成23年６月20日に成立した「東日本大震災復興基本法」（平成23年法律第76号）では、基本的施策の一つとして、復興に必要な資金の確保のため、復興債を発行するものとし、その償還については、あらかじめ道筋を明らかにする旨が規定された。

同法に基づき、７月29日に決定された「東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興期間を10年間とし、その期間の復旧・復興対策の規模（国・地方の公費分）を少なくとも23兆円程度と見込むとともに、復興需要が高まる当初の５年間（集中復興期間）の事業規模については、少なくとも19兆円程度と見込むとされた。その財源については、集中復興期間中は、平成23年度第１次補正予算等及び第２次補正予算における財源に加え、歳出の削減、国有財産売却のほか、特別会計、公務員人件費等の見直し等及び時限的な税制措置により13兆円程度を確保するとされた。また、先行する復旧・復興需要を賄う一時的なつなぎとして発行する復興債については、その発行の在り方について十分検討するとともに、従来の国債とは区分して管理するとされた。さらに、時限的な税制措置は、償還期間中に行い、その税収は全て復興債の償還を含む復旧・復興費用に充て、他の経費には充てないことを明確化するため、他の歳入とは区分して管理することとされた。

そして、11月30日には、平成23年度から平成27年度までの間において実施する復興施策に必要な財源を確保するため、税外収入の確保のための措置、復興特別税の創設とともに、復興債の発行に関する措置を定めた「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号、以下「復興財源確保法」という。）が成立した。

復興財源確保法では、建設公債以外の公債の発行等を禁止している財政法（昭和22年法律第34号）第４条第１項の規定にかかわらず、復興費用の財源については、平成23年度から平成27年度の間において、国会の議決を経た金額の範囲内で、復興債を発行できることとされた。復興債の償還期限は平成49年度とされ、その償還には、復興特別税や政府保有株式の売却による収入等が充てられる旨が規定された。

平成24年12月に発足した第２次安倍内閣では、平成25年１月29日に「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」が復興推進会議において決定された。この決定では、集中復興期間における復旧・復興事業の規模や財源（復興財源フレーム）が見直され、集中復興期間に実施する事業規模は少なくとも23.5兆円程度と見込まれた。そして、復旧・復興に充てる財源として、これまでに確保した19兆円程度と合わせて、日本郵政株式の売却収入（４兆円程度）の追加や平成23年度決算剰余金等（２兆円程度）を確保することにより、

合計25兆円程度を確保するとされた。

集中復興期間が平成27年度で終了するため、平成32年度までの復興期間のうち、残り５年間の復旧・復興事業の規模と財源について、政府は、平成27年６月24日の復興推進会議において、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」を決定した。同決定では、平成28年度からの５年間については、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく観点から、「復興・創生期間」と位置付けることとされた。そして、復興・創生期間における復興事業費を6.5兆円程度、復興期間10年間の復興事業費を32兆円程度と見込んでおり、また、その財源については、これまでの実績等を踏まえ、28.8兆円程度の収入と見込み、これに加えて、最大3.2兆円程度を確保することにより、復興財源を確保することとされた。また、復興・創生期間における復興事業費を賄うための一時的なつなぎとして、同期間における復興債の発行を可能とした。なお、復興債については、復興・創生期間に発行される復興債を含め、平成49年度までに償還するものとされた。

これを踏まえ、政府は、平成27年６月30日に「平成28年度以降５年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」を閣議決定した。

（イ）「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」の一部改正の背景等

我が国の財政収支は多年にわたり極めて厳しい状況にあり、歳出が税収等を上回ることが常態化している。平成28年度一般会計予算では、歳出総額が96.7兆円であるのに対し、歳入の内訳を見ると、税収の57.6兆円とその他収入の4.7兆円を合計しても62.3兆円に過ぎず、34.4兆円の歳出財源が不足している。

他方、財政法は、国の歳出は原則として租税収入等（公債又は借入金以外の歳入）によって賄うべしとする、非募債主義をとっており、歳出の財源の不足を補うためのいわゆる赤字公債の発行を禁じている。

しかしながら、国の財政は、歳出が税収等を大きく上回っている状況にあり、その財源不足に対応するため、毎年特例法を制定して特例公債（赤字公債）を発行してきた。

平成24年11月に成立した「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平成24年法律第101号）においては、平成24年度から平成27年度までの間、各年度の予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、一般会計歳出の財源として、公債を発行することができると定められており、当該法律を根拠に、特例公債の発行が行われてきた。

第２次安倍内閣では、平成25年６月14日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（骨太の方針2013）において、「国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対ＧＤＰ比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高の対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指す。」とする財政健全化目標が定められた。そして、８月８日、財政健全化目標の達成に向けた取組を示す「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」（以下「中期財政計画」という。）が閣議了解された。

中期財政計画では、今後10年間（2013年度から2022年度）の平均で、名目ＧＤＰ３％程度、実質ＧＤＰ２％程度の成長を目指す、国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、2015年度までに2010年度に比べて赤字の対ＧＤＰ比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指すとされた。

平成26年６月24日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（骨太の方針2014）では、当面の財政健全化目標に向けて、「2015年度予算編成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。」として、財政健全化に向けた具体的な計画を早期に明らかにするとされた。同年11月には、安倍内閣総理大臣が、平成27年10月の消費税率10％への引上げ時期を平成29年４月まで延期する判断を示すとともに、2020年度（平成32年度）の

財政健全化目標を堅持するとした上で、平成27年の夏までにその達成に向けた具体的な計画を策定する方針を示した。

そして、平成27年６月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～」(骨太の方針2015）において、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の確実な達成に向けた具体的な計画として、経済と財政双方の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」が策定された。

同計画では、「経済・財政一体改革」を推進することにより、経済再生を進めるとともに、「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指す。」というこれまでの財政健全化目標を堅持するとされた。そして、計画期間の当初３年間（2016年度から2018年度）を「集中改革期間」と位置付け、「経済・財政一体改革」を集中的に進め、2018年度（平成30年度）のプライマリーバランス赤字の対ＧＤＰ比マイナス１％程度を目安とするとされた。

これらの経緯を踏まえ、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源を確保するため、復興債の発行期間を平成32年度まで延長する等の措置を講ずるとともに、最近における国の財政収支が著しく不均衡な状況にあることに鑑み、平成28年度から平成32年度までの間の財政運営に必要な財源の確保を図るため、これらの年度における公債発行の特例措置を講ずる**東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下**「震災復興財源確保特措法及び公債発行特例法改正案」**という。）が、平成28年１月22日、国会に提出された。

イ　関連議案の概要

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

本法律案は、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源を確保するため、復興債の発行期間を平成32年度まで延長する等の措置を講ずるとともに、最近における国の財政収支が著しく不均衡な状況にあることに鑑み、平成28年度から平成32年度までの間の財政運営に必要な財源の確保を図るため、これらの年度における公債発行の特例措置を講ずるもので、その主な内容は次のとおりである。

ａ　復興債の発行期間の延長等

復興債の発行期間を平成32年度までの５年間延長するとともに、財政投融資特別会計投資勘定からの繰入金及び日本郵政株式会社の株式処分収入を償還費用の財源に充てる旨の規定等を整備すること。

ｂ　新たな特例公債の発行期間等

2020年度（平成32年度）プライマリーバランス黒字化目標や経済・財政再生計画を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの５年間の特例公債の発行に係る規定等を整備すること。

ｃ　施行期日

この法律は、平成28年４月１日から施行すること。

ウ　審議経過

震災復興財源確保特措法及び公債発行特例法改正案は、平成28年１月22日に提出され、２月９日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われ、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、同月16日に麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、17日から質疑に入り、24日には安倍内閣総理大臣に対する質疑、29日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑、３月１日には再度安倍内閣総理大臣に対する質疑を行い、質疑を終局した。

質疑終局後、民維クから、平成28年度から

平成32年度までの５年間の特例公債の発行に係る規定等を整備する規定について、平成28年度における特例公債の発行に係る規定を整備する規定に改めるものとすること等を内容とする修正案が提出され、趣旨説明を聴取した。

次いで、原案及び修正案を一括して討論を行い、順次採決したところ、修正案は、賛成少数をもって否決され、原案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日、本会議において本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月31日の本会議で可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

主な質疑事項は、①公債発行額膨張の主因、②特例公債発行期間延長による国債格付け低下の可能性、③財政健全化目標達成に向けた政府保有資産の売却、④「2020年度頃に名目ＧＤＰ600兆円」の目標の根拠たる名目ＧＤＰ成長率（３％以上）及び目標達成時期の見通しの妥当性、⑤2020年度プライマリーバランス黒字化の目標達成に向けた具体的な取組、⑥特例公債発行の根拠となる法律は単年度で定める必要性等であった。

(5) 選挙制度改革関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）衆議院小選挙区選出議員選挙の一票の較差

第45回衆議院議員総選挙（平成21年８月30日執行）の小選挙区選挙に係る一票の較差訴訟において、最高裁大法廷は平成23年３月23日、従来採られていた一人別枠方式とこれによる選挙区割りを違憲状態とする判決を出した。

これを受けて与野党間の協議が続けられ、平成24年11月14日（第181回国会（臨時会））の党首討論における一票の較差、定数削減と解散をめぐる野田内閣総理大臣（当時）と安倍自由民主党総裁のやり取りを経て、同月16日、一票の較差是正に向け、一人別枠方式を廃止した上で、都道府県ごとの選挙区の数について「０増５減」の改正を行うことを内容とする「衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律」（平成24年11月26日公布、平成24年法律第95号）（以下「緊急是正法」という。）が成立し、同日、衆議院は解散された。

解散後の第46回衆議院議員総選挙（平成24年12月16日執行）は、緊急是正法成立前の区割りに基づいて行われたが、これに対し提起された小選挙区選挙に係る一票の較差訴訟において、最高裁大法廷は平成25年11月20日、選挙区割りは違憲状態にあるとしつつも、平成23年大法廷判決を受けて、立法府が、本件選挙前の時点において是正の実現に向けた一定の前進と評価し得る法改正を実現していたことなどを挙げ、是正のための合理的期間は未経過として合憲の判決を行った。

平成26年11月21日の衆議院解散後の第47回衆議院議員総選挙（12月14日執行）は、緊急是正法成立後の区割りに基づいて実施された初めての選挙であり、選挙区間の最大較差は平成22年国勢調査人口で2.524倍から1.998倍に縮小し、初めて２倍を切っていたが、選挙時の有権者数比率で最大2.13倍あり違憲であるとして、訴訟が提起された。

これに対し、最高裁大法廷は平成27年11月25日、０増５減の措置の対象とされた県以外の都道府県について、改正前の区割基準に基づいて配分された定数の見直し及び改正後の区割基準に基づく再配分がされておらず、これを主な要因として投票価値の較差が生じたなどとして選挙区割りは違憲状態にあるとしつつも、平成23年大法廷判決を受けて、立法

府が法改正及びこれに基づく選挙区割りの改定を実現していたこと、その改定後も引き続き選挙制度の見直しが行われ、衆議院に設置された検討機関において検討が続けられていることなどを挙げ、是正のための合理的期間は未経過として合憲の判決を行った。

この判決により、一票の較差に関して３回連続の違憲状態判決となった。

（イ）衆議院議員の定数削減を含む選挙制度の抜本的な改革をめぐる議論

第45回衆議院議員総選挙（平成21年８月30日執行）に際し、複数の政党が衆議院の定数削減を公約に掲げたことを一つの契機として、衆議院議員の定数削減の議論が高まり、平成23年10月に衆議院選挙制度に関する各党協議会が設置され、協議が重ねられた。

平成24年２月17日（第180回国会（常会））には、野田内閣（当時）が「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定し、政治改革・行政改革への取組について、「議員定数削減や公務員総人件費削減など自ら身を切る改革を実施した上で、税制抜本改革による消費税引上げを実施すべきである」とした。

11月14日（第181回国会（臨時会））の野田内閣総理大臣（当時）と安倍自由民主党総裁の党首討論を経て、緊急是正法が成立し、衆議院が解散された同月16日、民主党、自由民主党、公明党の３党の国対委員長は、衆議院選挙制度に関し、「衆議院議員の定数削減については、選挙制度の抜本的な見直しについて検討を行い、次期通常国会終了までに結論を得た上で必要な法改正を行うものとする」との合意を行った。

第46回衆議院議員総選挙（12月16日執行）の結果を受け、自由民主党と公明党による連立政権が発足した後、平成25年３月28日、両党は与党案（比例定数を現行180から30削減して150とした上で、第１配分枠90、第２配分枠60とし、第２配分枠60については、得票率２位以下の政党に配分するもの）を合意し、その後、10政党が参加した選挙制度に関する与野党実務者協議において協議が続けられた。

10月３日、自由民主党、公明党、民主党の３党は、選挙制度実務者協議を開催し、自由民主党は、安倍内閣総理大臣が提起した選挙制度改革を検討する第三者機関の国会設置を提案したが、民主党は難色を示し、当面は３党の実務者で検討を続けることになった。

平成26年２月７日（第186回国会（常会））、与野党７党による選挙制度実務者協議が開かれ、野党５党（民主党、日本維新の会、みんなの党、結いの党、生活の党）は衆議院小選挙区の定数を「５増30減」（Ａ案）、「３増18減」（Ｂ案）とする２案を与党に提示した。

同月27日、野党５党は選挙制度実務者協議を開き、衆議院議長の下に選挙制度に関する有識者による第三者機関を設置することで一致し、３月５日の与野党７党の選挙制度実務者協議において、自由民主党、公明党の両党に提案して、両党は応じる考えを示した。

（ウ）衆議院選挙制度に関する調査会設置と答申の提出

平成26年４月４日、与野党10党の幹事長・書記局長が会談し、衆議院選挙制度に関する有識者による第三者機関の設置について協議したが、日本共産党、社会民主党の両党の反対があり、意見の一致が見られなかったため、その後、伊吹衆議院議長（当時）は各党の意見を聴取した上で、第三者機関については、衆議院議院運営委員会の議決により衆議院に設けることを求める考えを示した。

６月19日、議院運営委員会の決定により、議長の下に有識者による「衆議院選挙制度に関する調査会」（以下「調査会」という。）が設置され、①現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）、②各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理、③一票の較差を是正する方途、④現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点、を諮問することとし、各会派は調査会の答申を尊重するものとした。

９月11日（第186回国会閉会中）、調査会の初会合が開かれ、衆議院解散（11月21日）による中断を挟んで議論を続けた後、平成28年１月14日（第190回国会（常会））に開かれた第17回調査会において答申を決定し、同日、

大島衆議院議長に「衆議院選挙制度に関する調査会答申」（以下「答申」という。）を提出した。

答申の主な内容は、①小選挙区比例代表並立制を維持する、②衆議院議員の定数を10人削減して465人とし、小選挙区選挙の定数を６人削減、比例代表選挙の定数を４人削減する、③一票の較差是正のため、都道府県への議席配分方式をいわゆるアダムズ方式とし、10年ごとの大規模国勢調査の結果により見直すとともに、中間年の簡易国勢調査の結果によっては都道府県内の区画を見直す、というものであった。

同日、大島議長は各会派代表者を集め、答申が提出された旨を報告するとともに、答申を尊重するよう要請した上で、「１か月後に各党の結論、方向性を示して欲しい」と求めた。

（エ）調査会答申提出後の議論と２つの改正案の提出

答申提出から１か月が過ぎた２月22日、大島議長は、自由民主党、民主党、公明党、維新の党、日本共産党、おおさか維新の会、改革結集の会、生活の党と山本太郎となかまたち、社会民主党、日本のこころを大切にする党、新党改革の11党から答申に対する意見を順次聴取した。

各党の意見は、定数削減については、日本共産党、社会民主党以外の政党は賛成、一票の較差是正のため小選挙区定数の都道府県への議席配分をアダムズ方式で行うことについては、日本共産党が反対、自由民主党が明言せず、それ以外の政党が賛成であったが、いつの国勢調査で行うかについては、民主党及び維新の党は平成22年大規模国勢調査で議席配分した上で平成27年簡易国勢調査で区割りを行う、公明党は平成27年簡易国勢調査で議席配分及び区割りを行うというものであった。なお、自由民主党は平成27年簡易国勢調査で都道府県内の区割りを見直すとともに０増６減するというもので、配分方式についてはアダムズ方式の導入も含めて平成32年大規模国勢調査までに議論するとした。

大島議長は、その後も各党から個別に意見聴取を行う中で、自由民主党からアダムズ方式を平成32年大規模国勢調査に基づき導入する方針が伝えられたことを受け、議院運営委員会の理事・オブザーバー会派のうちアダムズ方式導入で一致している５党（自由民主党、民主党、維新の党、公明党、おおさか維新の会）で意見集約を急ぐこととし、３月23日、５党の幹事長等と個別に会談して、４項目の指針（「選挙制度改革についての思い」）を文書で提示した。同指針の内容は、①選挙制度の信頼性を確保するため、都道府県への議席配分はアダムズ方式を導入する、②議席配分の見直しは、10年ごとに行われる大規模国勢調査の結果に基づき実施、③透明性のある方法で小選挙区６、比例代表４を削減、④違憲状態の解消を求めた最高裁の要請と調査会の答申の求めに応じることが肝要、であった。

４月７日、大島議長は、自由民主党、民進党、公明党、日本共産党、おおさか維新の会、生活の党と山本太郎となかまたち、社会民主党、日本のこころを大切にする党、新党改革の９党と協議し、自由民主党、民進党からそれぞれ関連法案の骨子が提示されたが、合意に至らなかったため、大島議長は、自由民主党、民進党の両案は、答申及び議長の指針を尊重した内容であるとした上で、自由民主党、民進党にそれぞれ関連法案を翌週中に国会に提出して、①速やかに衆議院本会議で趣旨説明を行う、②議運理事・オブザーバー会派以外の会派にも委員会で発言の機会を与える、③今国会中に立法府の意思決定をする、との３点を要請（「調整経過を踏まえた衆議院選挙制度改革に当たっての私からの要請」）し、「今国会で改正案の成立を図り、結論を出すのがわれわれの責務だ」と述べた。

同月15日、民進党から**衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出）**（以下**「民進案」**という。）が、自由民主党及び公明党の共同提案により**衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出）**（以下**「自公案」**という。）が、それぞれ衆議院に提出された。

イ　関連議案の概要

（ア）衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出）

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差に係る累次の最高裁判所大法廷判決及び平成28年１月14日に行われた衆議院選挙制度に関する調査会の答申を踏まえ、衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部改正について定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

ａ　衆議院議員の定数削減

衆議院議員の定数を10人削減し、小選挙区選出議員の定数を289人、比例代表選出議員の定数を176人とすること。

ｂ　一票の較差の是正

(a) 大規模国勢調査の結果に基づく小選挙区の改定案の作成に当たっては、都道府県への議席配分方式は、いわゆる「アダムズ方式」とすること。

(b) 簡易国勢調査の結果に基づく改定については、小選挙区間の較差が２倍以上となった場合に限り、改定案の作成及び勧告を行うものとすることとし、都道府県への議席配分は、変更しないものとすること。

(c) 平成22年の国勢調査の結果に基づいて、削減後の定数（289人）を「アダムズ方式」により都道府県に配分した上で、平成27年の国勢調査の結果に基づいて都道府県内の小選挙区の改定案の作成及び勧告を行うものとし、当該勧告は、この法律の施行日から１年以内においてできるだけ速やかに行うものとすること。

(d) 各比例代表ブロックへの定数配分方式は、いわゆる「アダムズ方式」とすること。

(e) 平成22年の国勢調査の結果に基づいて、削減後の定数（176人）を、「アダムズ方式」により各ブロックに配分すること。

ｃ　施行期日等

(a) この法律は、一部の規定を除き、公布の日から施行すること。

(b) この法律の施行後においても、全国民を代表する国会議員を選出するための望ましい選挙制度の在り方については、不断の見直しが行われるものとし、この見直しにおいては、特に人口が急激に減少している地域の民意を適切に反映させることに留意するとともに、更なる国会議員の定数削減を図るよう努めるものとすること。

（イ）衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出）

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差に係る累次の最高裁判所大法廷判決及び平成28年１月14日に行われた衆議院選挙制度に関する調査会の答申を踏まえ、衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部改正について定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

ａ　衆議院議員選挙区画定審議会設置法改正関係

(a) 都道府県別定数配分は、いわゆる「アダムズ方式」により、大規模国勢調査でのみ行うこと。

(b) 簡易国勢調査に基づく改定案の作成に当たっては、各都道府県の選挙区の数は変更せず、較差が２倍以上となったときに区割り改定で対応すること。

(c) (a)及び(b)に係る衆議院議員選挙区画定審議会の勧告は、国勢調査の速報値が官報で公示された日から１年以内に行うこと。

(d) 各選挙区の人口について、「日本国民の人口」に限ること。

ｂ　公職選挙法改正関係

(a) 衆議院議員の定数を10減すること（小選挙区６減、比例代表４減）。

(b) 比例ブロックの定数配分についても、いわゆる「アダムズ方式」により行うこと。

ｃ　附則関係

(a) 小選挙区定数６減の対象県は、平成27年簡易国勢調査に基づき「アダムズ方式」により都道府県別定数を計算した場合に減員対象となる都道府県のうち、議員一人当たり人口の最も少ない都道府県から順に６県とすること。

(b) 平成27年簡易国勢調査に基づく改定案の

作成については､各小選挙区の人口に関し、将来見込人口を踏まえ、次回の見直し（平成32年大規模国勢調査に基づく見直し）までの５年間を通じて較差２倍未満となるように区割りを行うこと。

(c) (b)に係る勧告は、この法律の施行の日から１年以内においてできるだけ速やかに行うこと。

(d) 比例定数４減の対象ブロックについても、平成27年簡易国勢調査に基づき「アダムズ方式」によりブロック別定数を計算した場合に減員対象となるブロックのうち、議員一人当たり人口の最も少ないブロックから順に４ブロックとすること。

(e) この法律の施行後においても、全国民を代表する国会議員を選出するための望ましい選挙制度の在り方については、不断の見直しが行われるものとすること。

(f) この法律は、一部の規定を除き、公布の日から施行すること。

ウ　審議経過

民進案、**自公案**は、いずれも平成28年４月15日にそれぞれ提出された。

両法律案は、同月22日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われ、同日、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会に付託された。

同委員会においては、同日、両法律案について順次提案理由の説明を聴取し、25日から質疑に入り、26日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行い、27日に質疑を終局した。次いで、討論を行い、順次採決した結果、**民進案**は賛成少数をもって否決すべきものと議決され、**自公案**は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

なお､**自公案**に対し､附帯決議が付された。

同月28日の本会議において、**民進案**は否決され、**自公案**は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、５月20日の本会議で**自公案**は可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

自公案に対する主な質疑事項は、①平成32年大規模国勢調査からアダムズ方式を導入するとした理由、②平成27年簡易国勢調査に基づいて衆議院議員の定数10減を先行して行うとした理由、③小選挙区０増６減、比例代表０増４減の対象の都道府県、ブロックの選定基準、④定数配分の基準となる各選挙区の人口を日本国民の人口に限るとした理由、⑤人口が減少している地域の民意の反映のさせ方等であった。

民進案に対する主な質疑事項は、①平成22年大規模国勢調査に基づいてアダムズ方式を導入する理由、②今回減員が見込まれる滋賀県及び沖縄県が、平成32年大規模国勢調査による見直しの際に増員となり現行定数に戻る可能性が高いことについての所見、③今後の更なる定数削減の考え方等であった。

両法律案に対して共通する主な質疑事項は、①一票の較差是正及び一人別枠方式の廃止を求めた最高裁判所の判決の要請に応えているかについての所見、②アダムズ方式を採用した総選挙の実施時期、③今回の改正法案が成立してから法律が適用されるまでの間に総選挙が実施された場合の選挙結果の有効性についての所見、④答申提出後に全党全会派による各党協議が行われなかったことについての所見、⑤自民党及び民主党が過去の選挙公約において掲げていた議員定数の具体的な削減数についての所見、⑥区割りが変更される可能性のある小選挙区の数についての見解、⑦議員定数を増やすことについての所見等であった。

(6) 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）ＴＰＰ協定の交渉開始

21世紀に入り、東アジア地域では、東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）＋３（日中韓）やＡＳＥＡＮ＋６（日中韓、オーストラリア、ニュージーランド、インド）といった広域経済連携の枠組みが模索されてきたが、いずれも米国が含まれる枠組みではなかった。

2000年代後半以降、世界貿易機関（ＷＴＯ）のドーハ・ラウンド交渉が停滞する中、世界の主要国は、貿易・投資の拡大のために積極的に自由貿易協定（ＦＴＡ）や経済連携協定（ＥＰＡ）を結ぶようになった。そのような中、平成18（2006）年５月、太平洋を囲むシンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイの４か国は、「環太平洋戦略的経済連携協定」（Ｐ４〔Pacific 4〕協定）を発効させた。同協定は、物品貿易、サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定であり、物品貿易については原則として全品目について即時又は10年以内に関税を撤廃することを内容としている。

同年11月、米国ブッシュ政権は、アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議で、アジア太平洋自由貿易圏（ＦＴＡＡＰ）構想を提案した。これは、東アジア諸国だけでなくアジア太平洋諸国に枠組みを広げ、ＡＰＥＣ加盟国によるＦＴＡを目指した構想である。

その後、米国は、Ｐ４協定の拡大を通じてＦＴＡＡＰの実現を図ることとし、平成20（2008）年９月に、米国政府はＰ４協定４か国とのＦＴＡ交渉に入る意図を議会に正式に通知した。これを受け、同年11月には、オーストラリア、ペルー及びベトナムも当該ＦＴＡ交渉への参加を表明した。

このＦＴＡ交渉は、平成21（2009）年１月の米国オバマ政権発足に伴う通商政策の再検討などにより、当初予定の同年３月よりも１年遅れ、平成22（2010）年３月に交渉会合が開かれて始まった。この８か国により始まった交渉が環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ：Trans-Pacific Partnership）協定交渉である。同年10月の会合からはマレーシアが交渉に加わり、参加国は９か国となった。ＴＰＰ協定交渉は、当初、その期限が平成23(2011)年11月とされたが、期限までに妥結に至らず、代わりに、同月、ＴＰＰ参加９か国は、「ＴＰＰの輪郭」と題する文書を発表した。

同文書では、ＴＰＰは、「包括的な市場アクセス」、「地域全域にまたがる協定」等の５つの特徴により、画期的で21世紀型の貿易協定となるとされ、市場アクセスについては「関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」とされた。

（イ）我が国の協定交渉への参加

ＴＰＰ参加検討の方針が我が国で最初に表明されたのは、第176回国会、平成22（2010）年10月の菅内閣総理大臣の所信表明演説においてである。菅総理は、「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します。東アジア共同体構想の実現を見据え、国を開き、具体的な交渉を一歩でも進めてまいりたいと思います。」と発言した。

しかし、国内でＴＰＰ参加の是非をめぐる議論が過熱する中、平成23（2011）年３月の東日本大震災への対応などから、菅内閣はＴＰＰ協定交渉参加を決定することなく、同年９月に総辞職した。

菅内閣の退陣を受けて就任した野田内閣総理大臣は、同年11月のＡＰＥＣ首脳会議において、ＴＰＰ協定交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを各国に伝えた。これを受けて、カナダ及びメキシコもＴＰＰ協定交渉への参加の意向を表明した（両国は平成24（2012）年11月から交渉に参加）。

なお、野田総理によるＴＰＰ協定交渉参加に向けた事前協議の開始表明を受け、衆参両院の農林水産委員会は、第179回国会、平成23（2011）年12月に事前協議に関しそれぞれ同内容の決議を行った。これらの決議では、政府に対して、「協議により収集した情報につい

ては、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。」「国益を最大限に実現するため、政府一体となって慎重に行うこと。その際、国益を損なうことが明らかになった場合には、政府は交渉参加の見送りも含め厳しい判断をもって臨むこと。」等を求める項目が掲げられた。

ＴＰＰ協定交渉への参加に向けた我が国と米国など関係国との事前協議は、平成24(2012)年１月から開始された。しかし、民主党内において交渉参加への反対論も強く唱えられ、党内議論が続くうち、野田内閣は、ＴＰＰ協定交渉参加の正式表明を行わないまま、同年12月に衆議院議員総選挙の結果を受けて総辞職した。

総選挙後就任した安倍内閣総理大臣は、自由民主党の選挙公約に「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、ＴＰＰ交渉参加に反対する」と掲げられていたことに関し、第183回国会、平成25（2013）年２月、衆議院予算委員会で「交渉する上において、例外なき関税撤廃なのかどうか、そこが確認されなければならない」との認識を示した。

同月に行われた日米首脳会談において、「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティビティが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、ＴＰＰ交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。」との共同声明が発表された。

これを受けて、翌３月、安倍総理は、「ＴＰＰは聖域なき関税撤廃を前提としないことを確認いたしました」として、交渉参加を正式に表明した。その後、我が国は、各国の承認を得て、７月のマレーシアにおける交渉会合からＴＰＰ協定交渉に参加した。これにより、交渉参加国は、12か国となった。

なお、ＴＰＰ協定交渉では、参加各国の間で秘密保持契約が締結されており、我が国も交渉参加に当たり、交渉参加国間で合意された手続をとった中で秘密保護に関する書簡を交換した。

（ウ）ＴＰＰ協定交渉参加に関する衆参両院の農林水産委員会決議

安倍総理がＴＰＰ協定交渉参加表明を行ったことを受け、衆参両院の農林水産委員会は、第183回国会、平成25（2013）年４月にＴＰＰ協定交渉参加に関しそれぞれ同内容の決議（以下「農林水産委員会決議」という。）を行った。これらの決議では、政府に対して「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと。」「残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、遺伝子組換え種子の規制、輸入原材料の原産地表示、ＢＳＥに係る牛肉の輸入措置等において、食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと。」「濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなＩＳＤ条項には合意しないこと。」「交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとすること。」「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。」等を求める項目が掲げられた。

（エ）ＴＰＰ協定交渉の妥結と「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」の決定

我が国が参加したＴＰＰ協定交渉は、21の分野にわたり行われたが、日米間の農産物と自動車の関税協議が進まなかったこと等から交渉が進展しない状態が続いた。こうした中で、平成26（2014）年４月、日米閣僚協議において、いわゆる「方程式合意」に達した。これは、日米が双方の重要品目（日本：重要５品目〔米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物〕、米国：自動車・自動車部品）につ

いて、①関税率の引下げ幅、②引下げにかける期間、③セーフガード、④関税割当といった国境措置の組合せをセットで協議し、一括して決める方式で着地点を見出していくという合意である。

その後、12か国間で引き続き交渉が行われ、多くの分野で交渉が進展したが、市場アクセスや知的財産といった難航分野については、依然として交渉が進展しなかった。米国でＴＰＡ（貿易促進権限：米国憲法により政府と議会のそれぞれに与えられた権限を踏まえつつ、外国政府との通商交渉・合意を円滑に遂行するためのもの）法が成立していないことも、その一因とされた。

ＴＰＰ協定締結のためのＴＰＡ法は、同協定による雇用減少等を懸念する労働組合が支持する民主党議員の反対などにより法案提出が遅れたが、平成27（2015）年４月に上下両院に法案が提出され、途中審議は難航したものの、６月に成立した。このことも交渉進展の要因の一つとなり、同年７月及び９月から10月にかけての２回の閣僚会合を経て、10月５日にＴＰＰ協定交渉は大筋合意に達し、交渉参加12か国により、幅広い分野の30の章から成る内容について交渉の妥結が宣言された。

この大筋合意を受けて、我が国政府は、同月９日、ＴＰＰ協定の実施に向けた総合的な政策の策定等のため、内閣に内閣総理大臣を本部長とするＴＰＰ総合対策本部を設置した。同本部は、11月25日、ＴＰＰの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策及びＴＰＰの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにした「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」を決定した。

ＴＰＰ協定交渉参加12か国は、大筋合意後、引き続き細部の調整を行った結果、協定案文について最終的合意をみるに至ったので、平成28（2016）年２月４日オークランド（ニュージーランド）において協定に署名した。

（オ）ＴＰＰ協定承認案件及び同協定締結に伴う法律案の国会提出

ＴＰＰ協定を締結し、これを実施するためには、我が国の国内法について、ＴＰＰ協定との整合性を確保するとともに、重要５品目関連の経営安定対策の充実等の措置を講ずるための整備が必要であった。そのため、政府は、平成28（2016）年３月８日、**環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件**（以下**「協定承認案件」**という。）とともに、関税暫定措置法を始めとする関係11法律の規定の整備を総合的、一体的に行う**環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案**（以下**「整備法案」**という。）を閣議決定し、同日、国会に提出した。

イ　関連議案の概要

（ア）協定承認案件

ＴＰＰ協定交渉参加12か国の間において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みについて定めるものであり、その主な内容は次のとおりである。

a　物品の貿易に関して、協定に別段の定めがある場合を除き、各国の譲許表に従い漸進的に関税を撤廃等することのほか、内国民待遇、輸出税の採用・維持の禁止、輸出入許可手続の透明化等について規定すること。

b　税関手続について、予見可能性、一貫性及び透明性を確保するため、関税分類の事前教示制度等について規定するとともに、通関手続の迅速化等について規定すること。

c　投資について、投資財産の設立段階及び設立後の内国民待遇及び最恵国待遇、投資受入国の技術の使用を強制する等の特定措置の履行要求の原則禁止等について規定することのほか、投資家と国との間の紛争解決手続について規定すること。

d　国境を越えるサービスの貿易について、内国民待遇、最恵国待遇及びサービス提供者に対する数量等の制限の禁止等を原則義務化するとともに、これらの義務が適用されない措置及び分野を列挙する、いわゆる

ネガティブ・リスト方式を採用すること等について規定すること。

e　電子商取引について、締約国間の電子的な送信に対する関税の賦課の禁止、自国域内での事業遂行条件としてのコンピュータ関連設備の設置要求の禁止、他の締約国の者が所有する大量販売用ソフトウェア等の自国域内での利用等の条件としての当該ソフトウェアのソース・コードの移転要求の禁止等について規定すること。

f　各締約国は、自国の国有企業等が物品又はサービスの売買を行う際に商業的考慮に従って行動すること及び他の締約国の企業に対して無差別の待遇を与えることを確保することのほか、自国の国有企業への非商業的な援助によって他の締約国の利益に悪影響を及ぼしてはならないこと等について規定すること。

g　商標、地理的表示、特許、意匠、著作権等の知的財産の保護又は権利行使について、各締約国が講ずる措置等について規定すること。

h　相互に補完的な貿易及び環境に関する政策の促進、高い水準の環境の保護及び効果的な環境法令の執行の促進等を目的として、各締約国が講ずる措置等について規定すること。

i　本協定は、全ての原署名国が国内法上の手続を完了した旨を寄託者に通報した日の後60日で効力を生ずるが、本協定の署名の日から２年の期間内に全ての原署名国が国内法上の手続を完了した旨を寄託者に通報しなかった場合において、少なくとも６の原署名国であって、これらの2013年における国内総生産の合計が原署名国の2013年における国内総生産の合計の85％以上を占めるものが当該期間内に国内法上の手続を完了した旨を寄託者に通報したときは、当該期間の満了の後60日で効力を生じ、それまでに効力を生じない場合には、当該少なくとも６の原署名国が国内法上の手続を完了した旨を寄託者に通報した日の後60日で効力を生ずること等について規定すること。

（イ）整備法案（内閣提出）

ＴＰＰ協定の締結に伴い、関係法律の規定の整備を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

a　関税暫定措置法及び経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律の改正

原産地手続、セーフガードに関する手続等の規定の整備を行うこと。

b　著作権法の改正

著作権等の存続期間の延長、著作権等を侵害する罪のうち一定の要件に該当するものについて告訴がなくても公訴を提起できることとする等の規定の整備を行うこと。

c　特許法の改正

発明の新規性喪失の例外期間の延長、特許権の存続期間の延長制度の規定の整備を行うこと。

d　商標法の改正

商標の不正使用についての損害賠償に関する規定の整備を行うこと。

e　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正

外国にある事業所において管理医療機器等の基準適合性認証の業務を行う認証機関の登録、監督等の規定の整備を行うこと。

f　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正

同法違反の疑いについて、公正取引委員会と違反の疑いがある者との間の合意により自主的に解決する制度の規定の整備を行うこと。

g　畜産物の価格安定に関する法律、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の改正

肉用牛及び肉豚についての交付金の交付並びに輸入加糖調製品の砂糖との価格調整に関する措置等の規定の整備を行うこと。

h　特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の改正

国際約束により相互に農林水産物等の名称を保護することとした外国の当該名称を保護できることとする等の規定の整備を行

うこと。

ｉ　施行期日

この法律は、ＴＰＰ協定が日本国について効力を生ずる日から施行すること。ただし、ｈについては、公布の日から起算して２月を超えない範囲内において政令で定める日から施行すること。

ウ　審議経過

協定承認案件及び**整備法案**は、第190回国会の平成28（2016）年３月８日に提出され、24日に環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会に付託となった。４月５日に本会議において趣旨説明及び質疑が行われ、同委員会においては、翌６日に岸田外務大臣及び石原国務大臣からそれぞれ提案理由の説明を聴取した後、７日、８日及び18日に総括質疑を、19日、20日及び22日に一般質疑を行い、同国会及び第191回国会では継続審査となった。

第192回国会においては、同委員会において、10月14日、19日、28日及び11月１日に一般質疑を、10月17日、18日、27日、28日及び31日に総括的集中質疑を行ったほか、10月21日、25日、27日及び31日に「農業」「食の安全等」及び「知財、ＩＳＤＳ等」のテーマごとに参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。また、10月26日には、北海道及び宮崎県に委員を派遣し、いわゆる地方公聴会を行い、意見陳述者からの意見聴取及び意見陳述者に対する質疑を行った。

11月４日、締めくくり総括質疑を行い、質疑を終局し、討論を行った後、順次採決したところ、**協定承認案件**は、承認すべきものと決し、**整備法案**は、原案のとおり可決すべきものと決した。なお、**整備法案**に対し、附帯決議が付された。

11月10日の本会議において、**協定承認案件**を承認するに決し、**整備法案**を可決し、両案件は参議院に送付された。

参議院においては、12月９日の本会議において、**協定承認案件**を承認するに決し、同案件は国会で承認された。続いて、**整備法案**を可決し、同法は成立した。

エ　主な質疑事項

協定承認案件及び**整備法案**に対する主な質疑事項は、①ＴＰＰ協定の意義、②ＴＰＰ協定が我が国経済に与える影響、③農林水産物重要５品目のうち170のタリフラインについて関税撤廃を認めた理由、④「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に盛り込まれた「攻めの農林水産業への転換」に向けた対策の取組状況及び中期的なスパンで事業の予算を確保し実施する必要性、⑤ＴＰＰ協定で新設された米の売買同時契約（ＳＢＳ）方式による米国枠の運用方法、⑥ＳＢＳ方式の米輸入に関する業者間での金銭のやり取りが国産米の価格決定等に与える影響と本件に係る調査の在り方、⑦肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び養豚経営安定対策事業を法制化する意義及び制度見直しの効果、⑧我が国の農林水産物の輸出先国における地理的表示保護の方策、⑨重要５品目に係る合意内容と農林水産委員会決議との整合性、⑩加工食品の原料原産地表示の在り方、⑪米国向け完成自動車の関税完全撤廃までの期間の妥当性、⑫軽自動車税の増税とＴＰＰ協定に関する日米事前交渉との関連性、⑬ＴＰＰ協定の原産地規則において採用された完全累積制度の効果及び原産地手続で採用された自己証明制度を中小企業が使いやすくするための政府の取組、⑭肥育ホルモンや成長促進剤の残留が疑われる輸入食肉の安全性、⑮食品衛生監視員の抜本的な増員など輸入食品の安全確保に向けた体制強化の必要性、⑯ＴＰＰ協定により我が国の国民皆保険制度が脅かされるおそれの有無、⑰ＴＰＰ協定により我が国の診療報酬、薬価及び医療分野に対する影響はないと政府が考える根拠、⑱医療機器等に係る外国にある登録認証機関に関する規定の整備に当たっての審議会における議論及びパブリックコメントの有無、⑲国内企業のＴＰＰ協定活用による輸出促進に係る政府の取組内容、⑳模倣品に対する経済産業省の取組と我が国企業の商標出願等への支援策、㉑我が国の共済制度に対するＴＰＰ

協定第11章（金融サービス）の適用の有無、㉒投資家と国との間の紛争解決（ＩＳＤＳ）条項に基づき我が国政府が訴えられるおそれ、㉓同人誌等の二次創作活動が著作権等侵害罪の非親告罪化の対象となるおそれの有無、㉔著作物等の保護期間の延長が我が国の著作権に係る国際収支に与える影響、㉕ＴＰＰ協定における我が国の著作物等の保護期間に係る戦時加算の取扱い、㉖ＴＰＰ協定における著作権のルールに対するＩＴ業界の反応、㉗著作権の保護とコンテンツ産業の振興のバランスの在り方、㉘ＴＰＰ協定交渉における守秘義務と情報開示の在り方、㉙他国からＴＰＰ協定の再交渉を要請された場合の我が国の対応、㉚米国がＴＰＰ協定を締結しない場合の我が国の対応等であった。

(7) 消費税率引上げ再延期関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）平成24年の社会保障と税の一体改革から平成27年までの消費税率引上げの議論

社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成に向けた、平成24年の社会保障と税の一体改革において、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号。以下「税制抜本改革法」という。）が成立した。

「税制抜本改革法」では、消費税率の段階的引上げとともに、いわゆる「景気判断条項」のほか、消費税率の引上げを踏まえた低所得者対策（給付付き税額控除、複数税率（軽減税率）等）等に係る検討の基本的方向性が規定された。

平成26年４月からの消費税率引上げ（地方消費税を含め８％）をめぐっては、安倍内閣総理大臣から、「税制抜本改革法」の「景気判断条項」に基づき、引上げの半年前に経済状況等を総合的に勘案して実施の判断を行う方針が示された。

これを受け、平成25年10月１日、平成26年４月１日からの消費税率引上げの確認とともに、引上げによる景気の下振れリスクへの対応と持続的な経済成長につなげるための経済政策パッケージが盛り込まれた「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」が閣議決定された。

平成26年４月の消費税率８％への引上げ後の経済情勢は、駆け込み需要等による反動が生じたことなどにより、四半期別ＧＤＰ速報（１次速報値）における実質成長率は、平成26年４～６月期及び同年７～９月期の２四半期連続で前期比マイナスとなった。

このような経済情勢下、安倍内閣総理大臣は、同年11月、消費税率10％への引上げ時期を平成27年10月から平成29年４月に延期すること及び衆議院を解散する旨を表明した。また、「景気判断条項」については、これを付すことなく、平成29年４月の税率引上げを確実に実施するとした。

平成26年12月の総選挙後、自由民主党及び公明党間において、消費税率10％への引上げを平成29年４月に行うとともに、消費税の軽減税率については、「税率10％時に導入する」こととし、「平成29年度からの導入を目指して、対象品目、区分経理、安定財源等について早急に具体的な検討を進める」ことなどが合意された。

こうした経過を経て、平成27年度税制改正では、消費税率10％への引上げ時期の変更とともに、「景気判断条項」の削除等が行われた。

（イ）消費税の軽減税率制度の創設と対案の提出

平成28年度税制改正に向けた与党内の議論の取りまとめが行われる中、消費税率引上げに伴う低所得者対策としての消費税の軽減税率制度については、対象品目や財源確保策をめぐって調整が難航する状況が報じられることとなったが、平成27年12月、生鮮食品と加工食品を含めた食品全般（酒類、外食を除く。）

を対象とすることで大筋合意され、与党の「平成28年度税制改正大綱」において、平成29年４月に導入するとされた。

これを受け、平成28年２月、消費税の軽減税率制度の創設（平成29年４月）を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」(内閣提出)（以下「平成28年度税制改正法案」という。）が国会に提出された。

一方、民主党（当時）は、平成28年度税制改正に係る基本方針(平成27年12月)の中で、消費税については、単一税率を維持し、格差是正の観点から逆進性対策は消費税の払戻し（給付付き税額控除）で行うべきである旨を示していた。その後、同党内で、消費税の逆進性対策等に関する法案などを維新の党（当時）と共同で国会提出することが了承され、平成28年２月、「消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案」（古川元久君外３名提出）（以下「給付付き税額控除導入法案」という。）等が衆議院に提出された。

その後、同年３月、「平成28年度税制改正法案」は成立した。

（ウ）消費税率10%への引上げ再延期に向けた動向

平成29年４月からの消費税率10%への引上げをめぐっては、安倍内閣総理大臣から、リーマン・ショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り確実に実施する旨が繰り返し発言されていた。

こうした中、平成28年３月から開催された国際金融経済分析会合では、世界的な需要の低迷による今後の景気悪化を指摘する意見が多く示されることとなった。さらに、同年４月には、熊本地震が発生し、国内経済への影響が懸念される事態となった。

このような状況下、消費税率10%への引上げ時期が大きな焦点となり、同年５月に開会された国家基本政策委員会合同審査会において、民進党の岡田代表（当時）からは、引上げ時期を２年間延期し、平成31年４月からとするとの提案がなされた。これを受け、平成28年５月、民進党から「消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出)」が衆議院に提出された。

なお、「給付付き税額控除導入法案」は撤回された。

一方、安倍内閣総理大臣は、同月のＧ７伊勢志摩サミットにおいて、新興国経済の減速や世界の貿易額の減少傾向などを示し、世界的な需要の低迷が長期化するリスクを指摘した。その上で、こうしたリスクに対し、Ｇ７が協調して金融政策、財政政策、構造政策を進めていくとの合意に従い、我が国も率先して世界経済の成長に貢献するとし、消費税率引上げの是非も含めて検討することを明らかにした。

そして、同年６月、安倍内閣総理大臣は、Ｇ７による合意の下に、我が国として構造改革の加速や財政出動など、あらゆる政策を総動員するとした上で、内需を腰折れさせかねない消費税率の引上げは延期すべきであると判断した旨を表明した。具体的には、平成32年の財政健全化目標を堅持するため、平成31年10月に税率を引き上げることとし、30か月延期するとした。また、軽減税率についても、税率引上げの際に導入するとした。さらに、再延期の判断については、参議院選挙を通して国民の信を問うとし、与党で過半数という国民の信任を得た上で、関連法案を秋の臨時国会に提出する旨の発言を行った。

第24回参議院議員通常選挙（平成28年７月10日投開票）後の８月２日、「消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」（自由民主党・公明党）が決定された。この中では、「世界経済の不透明感が増す中、新たな危機に陥ることを回避するため、あらゆる政策を講ずることが必要となっている」とした上で、消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月に変更するとされた。また、軽減税率制度や反動減対策等の施策については、その内容は維持しつつ、消費税率引上げ時期の変更に合わせ、導入時期を延期するなどとされた。

これを受け、平成28年８月24日、同様の内容が盛り込まれた「消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置」が閣議決定された。

このような経過を経て、同年９月26日、**社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下**「消費税法等改正案」**という。）は国会に提出された。

同日、地方税においても、平成29年４月１日に予定していた地方消費税率引上げの実施時期を平成31年10月１日に変更するとともに、当該変更に合わせ、所要の法制上の措置を講ずるとして、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」（内閣提出）（以下「地方税法及び地方交付税法等改正案」という。）が国会に提出された。

イ　関連議案の概要

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

世界経済の不透明感が増す中、新たな危機に陥ることを回避するため、あらゆる政策を講ずることが必要となっていることを踏まえ、国税に関し、消費税率引上げの実施時期の変更及びこれに関連する税制上の措置について、所要の改正を行うもので、その主な内容は次のとおりである。

a　消費税率引上げの実施時期を平成31年10月１日に変更するとともに、消費税の軽減税率制度及び適格請求書等保存方式等の導入時期を２年半延期すること。

b　住宅ローン減税制度等の適用期限を２年半延長するとともに、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の適用期間を変更する等の改正を行うこと。

c　地方法人税率引上げの実施時期を２年半延期すること。

d　この法律は、公布の日から施行すること。

ウ　審議経過

消費税法等改正案は、平成28年９月26日に提出され、10月18日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、同月26日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、同日から質疑に入り、11月１日質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。

同月８日、本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月18日の本会議で可決され、成立した。

なお、「地方税法及び地方交付税法等改正案」も、同日、成立した。

エ　主な質疑事項

消費税法等改正案に対する主な質疑事項は、①消費税率の引上げを再延期する理由、②消費税率引上げ時期の根拠、③消費税率引上げの再延期による経済への影響、④財政健全化目標達成に向けた具体的方策、⑤社会保障充実のスケジュール及び財源確保策、⑥消費税率引上げの再延期による地方自治体への影響、⑦消費税率引上げの再延期に伴い軽減税率制度導入を見直す可能性、⑧社会保障４経費と消費税率引上げ後の消費税収の差額19.3兆円の財源確保策及び更なる消費税率の引上げが必要になる懸念、⑨景気判断条項を設けない理由、⑩消費税率引上げの延期等の重要な政策判断については与野党が合意して進めることを原則とする必要性等であった。

(8) 公的年金制度改革関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）公的年金の保障機能の強化

我が国の社会保障制度を取り巻く社会・経済情勢は、少子高齢化の進展、雇用環境の変化、家族の在り方の変容、経済の停滞に加えて、国の財政状況の悪化等大きく変化してきた。

こうした状況を踏まえ、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す社会保障と税の一体改革が進められてきた。

このうち、公的年金制度については、平成24年に関連する法律が成立し、①年金の受給資格期間の短縮（25年から10年）、②基礎年金国庫負担２分の１の恒久化、③短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、④厚生年金等の産休期間中の保険料免除、⑤遺族基礎年金の父子家庭への支給、⑥被用者年金の一元化、⑦年金の特例水準の段階的な解消、⑧低所得高齢者・障害者等への福祉的な給付等の措置が講じられることとなった。

その後、社会保障制度改革国民会議の報告書（平成25年８月）等を踏まえ、少子化対策、医療制度、介護保険制度、公的年金制度改革について、検討項目、改革の実施時期等を示した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）が平成25年12月に成立した。同法では、公的年金制度についての検討課題として、①マクロ経済スライドの仕組みの在り方、②短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大、③高齢期における就労と年金受給の在り方、④高所得者の年金給付の在り方及び年金課税の在り方の見直しが掲げられた。

厚生労働省の社会保障審議会年金部会は、平成26年６月に公表された平成26年財政検証結果を踏まえ、年金制度を支える経済社会の発展への寄与（特に労働参加の促進）の観点から取り組むべき課題、持続可能性の強化とセーフティネット機能の強化の観点から取り組むべき課題等について議論を行い、平成27年１月、①短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、②高齢期の就労と年金受給の在り方、③年金額の改定（スライド）の在り方、④高所得者の年金給付の在り方・年金制度における世代内の再分配機能の強化、⑤働き方に中立的な社会保障制度（第３号被保険者制度の在り方を含む）、⑥第１号被保険者の産前産後期間の保険料の取扱い、⑦遺族年金制度の在り方の７つの検討課題に関し、「社会保障審議会年金部会における議論の整理」を取りまとめた。

（イ）年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）のガバナンス及び運用方法の見直し

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「ＧＰＩＦ」という。）は、年金積立金の管理運用を行う組織として、平成18年４月に設立された。

年金積立金の運用をめぐっては、国内の経済環境がデフレからの脱却を図り、適度なインフレ環境に移行しつつある中で、国内債券中心の運用では必要な運用利回りの確保が困難となってきているほか、高度化・複雑化する市場・運用環境に対応し、安全かつ効率的に運用していくためにも、リスクを低減するための分散投資の促進や高度なリスク管理体制等がより一層重要となっているとの指摘があった。

こうした状況の中、政府は、「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年６月24日閣議決定）において、ＧＰＩＦに関し、平成26年財政検証結果を踏まえ、基本ポートフォリオ（資産構成割合）の適切な見直しをできる限り速やかに実施することとあわせ、ガバナンス体制の強化を図る必要があるとして、「今後の法改正の必要性も含めた検討を行うなど必要な施策の取組を加速すべく所要の対応を行う」こととした。

その後、ＧＰＩＦは、平成26年10月、基本ポートフォリオについて、国内債券の割合を引き下げ、国内株式、外国債券及び外国株式の割合を引き上げる見直しを行った。

また、厚生労働省は、ＧＰＩＦのガバナンス体制に関する検討を集中的に実施するため、社会保障審議会年金部会の下に「年金積立金の管理運用に係る法人のガバナンスの在り方検討作業班」を設置した。同作業班は、平成27年１月、年金部会に今後の議論のたたき台として「議論の要約」を報告した。その際、ＧＰＩＦのガバナンス体制について、基本ポートフォリオ等の「基本的な事項の決定は、複数の理事の合意によって決める合議制への移行が望ましい」とし、理事会が執行部を有効に監督・監視するためには、「両者がある程度分離され、両者間に一定の緊張関係が存在することが望ましい」とした。しかし、合議制機関の構成や構成員の任命基準、合議制機関以外に設置される委員会の要否等について様々な意見があり、年金部会で引き続き議論を続けることとなった。

その後、年金部会は、ガバナンスの在り方に関する検討に加え、運用の在り方についても検討を行い、平成28年２月８日、「ＧＰＩＦ改革に係る議論の整理」を取りまとめた。そこでは、合議制による意思決定の導入、意思決定・監督と執行の分離等のガバナンス体制の強化案について、おおむねその方向性を合意された旨が示された。また、議論が分かれた運用の見直しについては、現段階では、株式の自家運用を実施可能とする改革までは行わず、早急に手当が必要なデリバティブの規制緩和やコール市場の活用を行うことまでが限界ではないかとの意見が多かった旨が示された。

（ウ）法律案の提出

こうした経緯を経て、政府・与党間で法律案の策定作業が進められ、平成28年３月11日、政府は、**公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案**を国会に提出した。

イ　関連議案の概要

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案

（内閣提出）

公的年金制度について、制度の持続可能性を高め、将来の世代の給付水準の確保等を図るため、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく社会経済情勢の変化に対応した保障機能の強化、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のためのＧＰＩＦの組織等の見直し等の所要の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

a　労働者の総数が常時500人以下の適用事業所の事業主は、１週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、報酬の月額が８万8,000円以上である等の要件に該当する短時間労働者について、労働者の過半数で組織する労働組合等の同意を得て、厚生年金保険及び健康保険の被保険者とする旨の申出をすることができるものとすること。

b　国民年金の第１号被保険者は、出産予定月の前月（多胎妊娠の場合においては、３月前）から出産予定月の翌々月までの期間に係る保険料は、納付することを要しないものとすること。また、当該保険料の納付を要しないものとされた期間は、保険料納付済期間とするものとすること。

c　いわゆるマクロ経済スライドについて、年金額が前年度を下回らない措置を維持しつつ、賃金変動や物価変動の範囲内で、前年度までの未調整分を含めて調整するものとすること。また、賃金が低下し、物価変動を下回る場合には、賃金変動に合わせて年金額を改定するものとすること。

d　ＧＰＩＦに、委員長及び委員８人以内並びに理事長で組織する経営委員会を置くものとし、経営委員会は、業務方法書の変更、中期計画及び年度計画の作成又は変更等の議決並びに役員の職務の執行の監督を行うものとすること。

e　ＧＰＩＦの理事長並びに経営委員会の委員長及び委員は、経済、金融、資産運用、経営管理等のＧＰＩＦの業務に関連する分野に関する学識経験又は実務経験を有する者のうちから、厚生労働大臣が任命するものとすること。

f　ＧＰＩＦの年金積立金の運用方法に関し、デリバティブ取引について、先物外国為替であって市場で行われる取引等を追加するとともに、運用に係る損失の危険の管理を目的として行うものに限定するものとすること。また、運用方法を特定して行う信託として、コール資金の貸付け等を追加するものとすること。

g　日本年金機構は、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる財産については、遅滞なく、厚生労働大臣の認可を受けて、国庫に納付するものとすること。

h　この法律は、一部を除き、公布の日から施行すること。

ウ　審議経過

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案は、第190回国会の平成28年３月11日に提出され、５月31日に厚生労働委員会に付託された後、継続審査となっていた。

第192回国会では、11月１日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われ、翌２日、厚生労働委員会において提案理由の説明を聴取し、４日より質疑に入った。同月16日、自民、公明及び維新の３会派共同提案による修正案（後記参照）が提出され、趣旨説明を聴取した。同月18日より原案及び修正案を一括して議題として質疑を行い、25日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑が行われたほか、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われた。

同日、質疑終局の動議が提出、可決され、質疑は終局した。

質疑終局後、原案及び修正案について討論・採決を行った結果、修正案及び修正部分を除く原案はいずれも賛成多数をもって可決され、同法律案は修正議決すべきものと議決された。

同月29日の本会議において、同法律案は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、12月14日の本会議で可決され、成立した。

（参考）修正案の内容

短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進に関する規定の施行期日を公布の日から平成29年４月１日に改めること。

エ　主な質疑事項

主な質疑事項は、①今回の制度改革の意義、②年金制度の最低保障機能を強化する観点から抜本改革を行う必要性、③短時間労働者への被用者保険の適用拡大の取組を進める中小企業への支援策、④マクロ経済スライドの名目下限措置の意義と前年度までの未調整分を含めて調整する今回の仕組みの影響、⑤年金額の改定ルールの見直しによる影響に関する将来試算を行う必要性、⑥将来の年金水準の低下により老齢基礎年金額だけでは基礎的消費支出を賄えなくなり貧困高齢者が増加する懸念、⑦障害基礎年金にマクロ経済スライドを適用することの妥当性、⑧国民年金の保険料納付率の改善策と公的年金制度への信頼回復策、⑨年金積立金の原資である保険料の拠出者である労使代表者がＧＰＩＦの経営委員会の過半数を占める必要性、⑩ＧＰＩＦによる株式の自家運用の実施が見送られた理由及び今後の見直しの可能性等であった。

3　国政選挙結果

(1) 平成28年４月統一補欠選挙

平成28年４月24日、衆議院北海道第５区及び衆議院京都府第３区において補欠選挙（４月12日告示）が行われた。選挙結果は右のとおりである。

参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

衆・北海道第５区（町村信孝君27. 6. 1死去）			
立候補者数	２人	投票率	57.63%
当　選　人	和田　義明君（自由民主党）		
衆・京都府第３区（宮崎謙介君28. 2.16辞職）			
立候補者数	６人	投票率	30.12%
当　選　人	泉　　健太君（民進党）		

(2) 第24回参議院議員通常選挙

第24回参議院議員通常選挙は、平成28年６月22日に公示、７月10日に投票が行われた。

今回の通常選挙前には次のような選挙制度の改正が行われた。

①選挙権年齢の引下げ

選挙権年齢について、満20年以上から満18年以上に引き下げられた。

②参議院選挙区選出議員の選挙区及び定数の変更

選挙区の区域が変更され、鳥取県選挙区（議員数２人）と島根県選挙区（議員数２人）、徳島県選挙区（議員数２人）と高知県選挙区（議員数２人）の区域について、それぞれ鳥取県及び島根県選挙区（議員数２人）、徳島県及び高知県選挙区（議員数２人）が設けられた。

また、選挙区の定数が改正され、宮城県選挙区、新潟県選挙区及び長野県選挙区の議員数がそれぞれ４人から２人に、北海道選挙区、兵庫県選挙区及び福岡県選挙区の議員数がそれぞれ４人から６人に、愛知県選挙区の議員数が６人から８人に、東京都選挙区の議員数が10人から12人に変更された。

③投票環境の向上

共通投票所の新設及び期日前投票の投票時間の弾力化を可能とすること等とされた。

今回の通常選挙の改選数は、比例代表48、選挙区73、計121であり、それに対し、立候補者数は、比例代表が164人、選挙区が225人、計389人（このうち女性の立候補者数は96人）であった。党派別内訳は表１のとおりである。

競争率は、比例代表で3.42倍、選挙区で3.08倍であり、当選人数の党派別内訳は表２のとおりである。

（表１）党派別立候補者数

	比例代表	選挙区	小　計
自由民主党	25	48	73
民　進　党	22	33	55
公　明　党	17	7	24
日本共産党	42	14	56
おおさか維新の会	18	10	28
社会民主党	7	4	11
生活の党と山本太郎となかまたち	5	0	5
日本のこころを大切にする党	5	10	15
新党改革	9	1	10
国民怒りの声	10	1	11
幸福実現党	2	45	47
支持政党なし	2	8	10
諸　　派		6	6
無　所　属		38	38
計	164	225	389

（総務省「参議院議員通常選挙結果調」（平28.7.15）による）

自由民主党及び公明党から成る連立与党の獲得議席数は、自由民主党が55、公明党が14、合計69であり、改選前の議席数を上回った。

一方、野党各党の獲得議席数は、民進党が32と改選前の議席数を下回り、日本共産党が

６、おおさか維新の会が７と改選前の議席数を上回ったほか、社会民主党、生活の党と山本太郎となかまたちが各１となり、新党改革は参議院における議席を失った。

女性の当選人は28人で、前回の22人と比べて６人増となった。

投票率は、比例代表54.69％、選挙区54.70％となり、前回の通常選挙（比例代表、選挙区共に各52.61％）を上回った。また、18歳・19歳の有権者の投票率（選挙区）は46.78％であった。

（表２）党派別当選人数

	比例代表	選挙区	小計
自由民主党	19	36	55
民進党	11	21	32
公明党	7	7	14
日本共産党	5	1	6
おおさか維新の会	4	3	7
社会民主党	1	0	1
生活の党と山本太郎となかまたち	1	0	1
無所属		5	5
計	48	73	121

（総務省「参議院議員通常選挙結果調」(平28.7.15)による）

(3) 平成28年10月統一補欠選挙

平成28年10月23日、衆議院東京都第10区及び衆議院福岡県第６区において補欠選挙（10月11日告示）が行われた。選挙結果は右のとおりである。

参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

衆・東京都第10区	（小池百合子君28. 7.14公職選挙法第90条による退職）		
立候補者数	３人	投票率	34.85％
当選人	若狭　勝君（自由民主党）		
衆・福岡県第６区（鳩山邦夫君28. 6.21死去）			
立候補者数	４人	投票率	45.46％
当選人	鳩山　二郎君（無所属）		

第2

本会議の概況

第２　本会議の概況

【第190回国会】

１　国務大臣の演説及び質疑

平成28年１月22日に安倍内閣総理大臣の施政方針演説、岸田外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説及び甘利経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月26日及び27日に各党の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の施政方針演説

（１　はじめに）

（未来へ挑戦する国会）

開国か、攘夷か。

150年前の日本は、その方針すら決められませんでした。終わらない議論、曖昧な結論、そして責任の回避。滅び行く徳川幕府を見て、小栗上野介はこう嘆きました。

一言以て　国を亡ぼすべきもの　ありや、
どうかなろう　と云う一言、これなり
幕府が滅亡したるは　この一言なり

国民から負託を受けた私たち国会議員は、どうにかなるではいけません。自分たちの手でどうにかする。現実を直視し、解決策を示し、そして実行する。その大きな責任があります。

経済成長、少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境。この国会に求められていることは、こうした懸案に真正面から挑戦する、答えを出すことであります。

批判だけに明け暮れ、対案を示さず、後はどうにかなる、そういう態度は国民に対してまことに無責任であります。ぜひとも、具体的な政策をぶつけ合い、建設的な議論を行おうではありませんか。

私たち自由民主党と公明党の連立政権は、決して逃げません。安定した政治基盤のもと、そして、この３年間の大きな実績の上に、いかなる困難な課題にも果敢に挑戦してまいります。

（世界経済の新しい成長軌道への挑戦）

世界経済の不透明感が増しています。これまで力強く成長を牽引してきた新興国経済に弱さが見られます。

21世紀に入って15年。安い労働力、緩い環境規制、より安く生産できる地を求め、新興国への投資が拡大しました。工業化は人々を豊かにし、新興国に大きなマーケットを生み出しました。

しかし、経済が成長すれば、労働コストは上がる、公害も発生します。より安くを追い求めるデフレ型の経済成長には、おのずと限界があります。そのリスクが顕在化する前に、世界が目指すべき新しい成長軌道をつくらねばなりません。

イノベーションによって新しい付加価値を生み出し、持続的な成長を確保する。より安くではなく、よりよいに挑戦する、イノベーション型の経済成長へと転換しなければなりません。

模倣、過酷な労働、環境への負荷。安かろう悪かろうは、世界のマーケットから一掃すべきであります。21世紀にふさわしい経済ルールを世界へと広げる大いなる挑戦。ＴＰＰは、その最初の一歩であります。

イノベーションを次々と生み出す社会へと変革する。その鍵は多様性であります。三人寄れば文殊の知恵。多様性の中から新たなアイデアが生まれ、イノベーションが起こる。一億総活躍は、そうした新しい経済社会シス

テムをつくる挑戦であります。

自然との共存の中で育まれた、おいしくて安全な日本の農産物。環境と調和し、最大限の省エネを追求してきたメード・イン・ジャパンの品質。日本は、古来、付加価値の高い物づくりを実践してきました。そのマインドを世界へと広げる。日本のリーダーシップが求められています。

伊勢神宮、美しい入り江。日本の長い伝統や文化、豊かな自然を感じられる伊勢志摩の地で開く５月のサミットは、その大きな舞台であります。基本的価値を共有する主要国のリーダーたちと、世界経済の未来を論じ、新しい挑戦を始める、そのようなサミットにする決意であります。

（２　地方創生への挑戦）

（ＴＰＰは大きなチャンス）

人口８億人、ＧＤＰ3,000兆円を超える巨大な経済圏。ＴＰＰの誕生は、我が国のＧＤＰを14兆円押し上げ、80万人もの新しい雇用を生み出します。

一方で、ＴＰＰによって農業を続けることができなくなるのではないか、多くの農家の皆さんが不安を抱いておられます。美しい田園風景、伝統あるふるさと、助け合いの農村文化。日本が誇るこうした国柄をしっかりと守っていく。安倍内閣の決意は、決して揺らぐことはありません。

米や麦、砂糖・でん粉、牛肉・豚肉、そして乳製品。日本の農業を長らく支えてきた重要品目については、関税撤廃の例外を確保いたしました。２年半にわたる粘り強い交渉によって、国益にかなう最善の結果を得ることができました。さらに、生産者の皆さんが安心して再生産に取り組むことができるよう、農業の体質強化と経営安定化のための万全の対策を講じます。

北海道十勝の雄大な大地が育てた生乳は、現在、ソフトクリームの原料に加工され、輸出を大幅にふやしています。

2020年までに農林水産物の輸出を１兆円にふやす。この目標を３年前に掲げたとき、無理だという声が上がりました。できないとも言われた。しかし、輸出額は昨年7,000億円規模に達し、その結果、過去最高を３年連続で更新しました。

１兆円目標も2020年より前倒しで達成いたします。おいしくて安全な日本の農産物にとって、ＴＰＰはピンチではありません。世界に売り込む大きなチャンスであります。

朝早く起き、額に汗して草を引き、精魂込めて作物をこしらえてきた農家の皆さんの手間暇が真っ当に評価されるようになる。それがＴＰＰです。

農産物の地理的表示を初め、投資、労働、環境など幅広い分野で、透明で公正なルールが共有されます。日米両国が主導して、よいものがよいと評価される経済ルールを世界へと広げる。ＴＰＰはまさに国家百年の計であります。

その先には、欧州とのＥＰＡ、インドや中国を含めたＲＣＥＰなど、自由で公正な経済圏をさらに拡大するため、交渉を加速します。経済統合を大胆に進め、海外の活力を日本の成長へと取り込んでまいります。

（農政新時代）

この機に、農林水産業の付加価値をさらに高め、農業、農村の所得倍増へ取り組みを加速します。

夕張メロン、あおもりカシス、神戸ビーフ。農産物のブランド化を支援します。新たな加工品の開発など６次産業化のチャレンジへの支援を強化してまいります。

意欲ある担い手への農地集約を加速します。農地集積バンクに貸し付けられた農地への固定資産税を半減する一方、耕作放棄地への課税を強化します。大規模化、大区画化を進め、国際競争力を強化してまいります。

攻めの農政のもと、40代以下の新規就農者が年間２万人を超え、この８年間で最も多くなりました。

きつい仕事だが、やりがいがあります。

和歌山で出会った若手林業者の言葉です。緑の雇用事業で家族とともにＩターンして11年、地域の林業を支える人材となりました。

若者が将来に夢や希望を持てる農業へと改革する。農政新時代を、皆さん、ともに切り開いていこうではありませんか。

（中小・小規模事業者、中堅企業の海外展開）

ＴＰＰのもとでは、技術移転を強制するような不当な要求が行われることは一切なくなります。知的財産も保護されます。高い技術力を持つ全国津々浦々の中小・小規模事業者、中堅企業にとって、ＴＰＰは大きなチャンスです。

中小・小規模事業者、中堅企業もまた、グローバルな経営が求められる時代です。

中小企業版の競争力強化法を制定します。海外も視野に入れた営業活動、高度な経営管理、そのための人材育成を支援します。生産性を高める設備投資については、固定資産税を３年間半減する大胆な減税を行います。世界にネットワークを持つジェトロを中心に、企画段階から販路開拓、商談までを一貫して支援する体制を構築してまいります。

（被災地の復興）

岩手から世界へ。震災を乗り越えた奇跡のしょうゆは、昨年、フランスへ輸出が始まりました。漁網を編む宮城気仙沼の伝統は、地元の女性たちによって手編みのセーターに生まれ変わりました。福島の土湯温泉では、地熱エネルギーを利用して、新しい産品や体験ツアーを開発し、にぎわいを取り戻そうとしています。

新しい産業の芽が、東北から次々と育っている。既に25回を数えた被災地訪問のたび、地元の皆さんの復興への情熱を感じます。

来年春までに、計画の85％に当たる２万5,000戸の災害公営住宅が完成し、高台移転も７割で工事が完了する見込みです。

この春、ほぼ全ての漁港が復旧します。来年には、全ての水産加工施設の再開を目指します。農地は８割が作付可能となる予定です。なりわいの復興も本格化し、復興は新たなステージへと入ります。

今後５年間を復興・創生期間と位置づけ、６兆5,000億円の財源を確保し、被災地の自立につながる支援を行ってまいります。

福島では、来年春までに、帰還困難区域を除く避難指示を解除し、一人でも多くの方にふるさとへと戻っていただけるよう、廃炉・汚染水対策を着実に進め、中間貯蔵施設の建設と除染を一層加速し、生活インフラの復旧に全力で取り組んでまいります。

明るい日差しが見えてきた。

大熊町では復興拠点計画が動き出しました。植物工場、メガソーラー。復興は、単なる復旧であってはならない。新しいものをつくり出す、新しい可能性に挑戦するチャンスです。まさに地方創生の先駆けであります。被災地の皆さんのふるさとへの思い、復興への熱意をこれからも全力で応援してまいります。

（地方の創意工夫）

地方創生の原動力。それは、地方の皆さんの情熱であります。

本年３月までにほぼ全ての自治体で、各地方の創生に向けた総合戦略が策定されます。自分たちの未来を自分たちの創意工夫で切り開く。地方の意欲的なチャレンジを自由度の高い地方創生交付金によって応援します。

地方の発意による、地方のための分権改革を進めます。自治体が地方版ハローワークを設置し、住民相談や企業支援と一体となった職業紹介が行われるようにします。

アベノミクスによって、来年度の地方税収は、政権交代前から５兆円以上増加し、過去最高となりました。この果実を全国津々浦々にお届けする。消費税率引き上げ時に、地方法人税を拡充し、中央に偏りがちな税収の再分配を行うことで、過疎に直面する地方にも財源をしっかりと確保してまいります。

企業版のふるさと納税制度をスタートします。民間の力も大いに生かしながら、ダイナミックに地方創生を進めてまいります。

安全で安心な暮らしを守るため、サイバー犯罪、サイバー攻撃への対策を強化します。高齢者を狙った悪質商法には、規制を強化し、消費者の迅速な救済を図ります。基礎ぐい工事問題については、再発防止に向け、明確なルールをつくり、適切な施工が行われる体制を整備します。

先般のスキーバスの事故では、多くの未来ある若者たちの命が絶たれました。亡くなられた方々の御冥福と、負傷された方々の一日も早い回復を心よりお祈りします。徹底して原因を究明し、悲劇を二度と繰り返さないた

め万全の対策を講じます。

昨年も関東・東北豪雨を初め自然災害が相次ぎました。堤防の強化対策、避難訓練の実施、的確な防災情報の提供など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めてまいります。

（観光立国）

リニア中央新幹線が本格着工しました。東京と大阪を１時間で結ぶ夢の超特急。最先端技術の結晶です。

３月に北海道新幹線が開業します。札幌へと工事を続けます。九州新幹線も着実に長崎へと参ります。東京から富山、金沢を貫く北陸新幹線も、敦賀へと延伸することで、大阪へとつながる回廊が生まれます。

大阪や東京が大きなハブとなって、北から南まで、地方と地方をつないでいく。地方創生回廊をつくり上げ、全国を一つの経済圏に統合することで、地方に成長のチャンスを生み出してまいります。

外国人観光客は、３年連続で過去最高を更新し、政権交代前の２倍以上、1,900万人を超えました。20年前、３兆円の赤字であった旅行収支は、55年ぶりに黒字となり、今年度は１兆円を超える黒字が見込まれます。

次は3,000万人、いや、さらなる高みを目指してまいります。戦略的なビザの緩和や、いわゆる民泊を拡大する規制改革を進めます。羽田空港の容量拡大に着手し、国内の税関や検疫、出入国管理の体制を一層拡充してまいります。

沖縄石垣港を訪れる大型クルーズ船は、この３年で２倍近くにふえました。町で石垣牛を食べ、お土産に黒糖を買う。周辺の島へと足を延ばす観光客もいて、島々が沸いています。２年後の供用開始に向け、新しい岸壁の整備を進めます。アジアとのハブである沖縄の成長の可能性を開花させるため、今年度を上回る予算を確保してまいります。

免税店の数は、この１年で一気に３倍、３万店にふえました。さらなる手続の簡素化、免税対象金額の引き下げを行い、年３兆円を上回る外国人観光客の旺盛な消費を、地方が誇るふるさと名物の拡大につなげてまいります。

豊かな自然、文化や歴史、食など、地方にはそれぞれのオンリーワンがあります。それを付加価値へと変えることで、過疎化というマイナスの流れをプラスへと大きく転換する。地方創生の実現に向かって、皆さん、ともに挑戦しようではありませんか。

（３　一億総活躍への挑戦）

（多様な働き方改革）

金星への挑戦。探査機「あかつき」は、５年前、その挑戦に失敗しました。しかし、くじけなかった。先月、再チャレンジに成功しました。その投入軌道を、２年半、数万通りに及ぶ執念の計算から導き出したのは、１人の女性研究者です。

家族に感謝したい。

そう語る廣瀬史子さんは、この５年の間に、結婚、そして出産を経験し、育児休業を取得した後、再びプロジェクトに復帰し、成功の瞬間に立ち会いました。

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した人も、障害や難病のある人も、誰もが活躍できる社会。その多様性の中から、新たなアイデアが生まれ、イノベーションが沸き起こるはずです。

一億総活躍への挑戦を始めます。

最も重要な課題は、一人一人の事情に応じた多様な働き方が可能な社会への変革。そして、ワーク・ライフ・バランスの確保であります。

労働時間に画一的な枠をはめる従来の労働制度、社会の発想を大きく改めていかなければなりません。フレックスタイム制度を拡充します。専門性の高い仕事では、時間ではなく成果で評価する新しい労働制度を選択できるようにします。

時間外労働への割り増し賃金の引き上げなどにより長時間労働を抑制します。さらに、年次有給休暇を確実に取得できるようにする仕組みをつくり、働き過ぎを防ぎます。

女性が活躍できる社会づくりを加速します。妊娠や出産、育児休業などを理由とする上司や同僚による嫌がらせ、いわゆるマタハラの防止措置を事業者に義務づけます。男性によ

る育児休業を積極的に促す事業者には、新しい助成金を創設します。

障害者総合支援法を改正し、障害者の皆さんが自立した生活を送り、職場に定着、就業を継続できるよう、きめ細かな支援を行ってまいります。

非正規雇用の皆さんの均衡待遇の確保に取り組みます。短時間労働者への被用者保険の適用を拡大します。正社員化や処遇改善を進める事業者へのキャリアアップ助成金を拡充します。契約社員でも、原則１年以上働いていれば、育児休業や介護休業を取得できるようにします。さらに、本年取りまとめるニッポン一億総活躍プランでは、同一労働同一賃金の実現に踏み込む考えであります。

（介護離職ゼロ）

介護で自分の人生を犠牲にされたと思わずに済むような社会にしたい、そう訴える介護経験者の方の言葉が胸に刺さりました。

介護離職者は年間10万人を超えています。離職を機に、高齢者と現役世代が共倒れする現実もあります。日本の大黒柱、団塊ジュニア世代が大量離職すれば、経済社会は成り立ちません。

介護離職ゼロという明確な目標を掲げ、現役世代の安心も確保する社会保障制度へと改革を進めてまいります。

在宅介護の負担を軽減します。特別養護老人ホームやサービスつき高齢者住宅など、多様な介護の受け皿を2020年代初頭までに50万人分整備します。介護施設には、首都圏などの国有地を安く提供いたします。

介護福祉士を志す学生には、返還を免除する奨学金制度を充実します。一旦仕事を離れた人が復職する場合には、再就職の準備金を支給します。あらゆる施策を総動員し、今後25万人の介護人材を確保してまいります。

介護休業の分割取得を可能にし、休業中の給付を40％から67％に引き上げます。所定外労働の免除、短時間勤務などを可能とし、仕事と介護が両立できる社会をつくり上げてまいります。

高齢者の皆さんの７割近くが、65歳を超えても働きたいと願っておられる。大変勇気づけられる数字です。

高齢者も雇用保険の適用対象とし、再就職を支援するなど、多様な就労機会を提供します。さらに、ニッポン一億総活躍プランでは、定年延長に積極的な企業への支援など、定年引き上げに向けた環境を整え、働きたいと願う高齢者の皆さんに道を開いてまいります。

いつまでも元気で、その豊富な経験や知恵をあたう限り社会で発揮していただきたい。生涯現役社会。単なるスローガンはもう要りません。それを現実のものにしていこうではありませんか。

（希望出生率1.8）

一億総活躍の最も根源的な課題は、人口減少問題に立ち向かうこと。50年後も人口１億人を維持することであります。長年放置されてきたこの課題への挑戦をスタートします。

希望出生率1.8の実現を目指します。

一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望をかなえてあげたい。所得の低い若者たちには、新婚生活への経済的支援を行います。不妊治療への支援を拡充します。産前産後期間の年金保険料を免除し、出産の負担を軽減します。妊娠から出産、子育てまで、さまざまな不安の相談に応じる子育て世代包括支援センターを全国に展開してまいります。

仕事をしながら子育てできる、そういう社会にしなければなりません。

病児保育の充実など、子ども・子育て支援を強化します。目標を上積みし、平成29年度末までに、合計で50万人分の保育の受け皿を整備してまいります。返還免除型の奨学金の拡充、再就職準備金などの支援を行い、９万人の保育士を確保します。待機児童ゼロを必ず実現してまいります。

大家族による支え合いを応援します。二世帯住宅の建設を支援します。ＵＲの賃貸住宅では近居割を５％から20％へと拡大します。新しい住生活基本計画を策定し、三世代の同居や近居に対する支援に本格的に取り組んでまいります。

子供たちの未来が、家庭の経済事情によって左右されるようなことがあってはなりません。

一人親家庭への支援を拡充します。所得の低い世帯には児童扶養手当の加算を倍増し、第２子は月１万円、第３子以降は月6,000円を支給します。

幼児教育無償化の実現に一歩一歩進んでまいります。所得の低い世帯については、兄弟姉妹の年齢に関係なく、第２子は半額、第３子以降は無償にします。

高校生への奨学給付金を拡充します。本年採用する大学進学予定者から、卒業後の所得に応じて返還額が変わる新たな奨学金制度がスタートします。希望すれば誰もが、高校にも、専修学校、大学にも進学できる環境を整えます。

いじめや発達障害などさまざまな事情で不登校となっている子供たちも、自信を持って学んでいける環境を整えます。フリースクールの子供たちへの支援に初めて踏み込みます。子供たち一人一人の個性を大切にする教育再生を進めてまいります。

日本の未来。それは子供たちであります。子供たちの誰もが、頑張れば、大きな夢を紡いでいくことができる。そうした社会を、皆さん、ともにつくり上げていこうではありませんか。

（アベノミクスの果実）

３年間のアベノミクスは、大きな果実を生み出しました。

名目ＧＤＰは28兆円ふえました。国民総所得は40兆円近く増加し、政権交代選挙で国民の皆様にお約束した、失われた国民総所得50兆円の奪還は、本年、実現する見込みであります。

来年度予算の税収は15兆円ふえています。社会保障を初めとする歳出の伸びを抑制し、基礎的財政収支の赤字は、政権交代前の半分以下、10兆円余りにまで減りました。

経済再生なくして財政再建なし。2020年度の財政健全化目標を堅持します。行政改革も不断に進めてまいります。来年４月の消費税率引き上げでは、酒類と外食を除く全ての食品について、10％に引き上げることなく８％に軽減し、日々の生活で幅広い消費者の皆さんに負担軽減を実感していただけるよう準備を進めます。

企業収益は過去最高となりました。中小企業の倒産は、政権交代前と比べて２割減り、一昨年、24年ぶりに１万件を下回りました。昨年はさらに１割近く減少しています。

雇用は110万人以上ふえ、正社員も増加に転じました。正社員の有効求人倍率は、政権交代前より５割上昇し、統計開始以来最高の水準です。昨年は17年ぶりの高い賃上げも実現しました。

（ＧＤＰ600兆円）

強い経済、成長の果実なくして、分配を続けることはできません。成長と分配の好循環をつくり上げてまいります。

介護離職ゼロ、希望出生率1.8という二つの的を射抜くためにも、また、その安定的な基盤の上に、戦後最大のＧＤＰ600兆円というもう一つの的を掲げ、新しい三本の矢を放ちます。

この春も、企業収益の拡大を賃金の上昇へとつなげる。昨年を上回る賃上げを目指すことで、政府と経済界の認識が一致しました。原材料コストの価格への転嫁など、下請企業の取引条件の改善に官民で取り組みながら、最低賃金についても、1,000円を目指し、年率３％を目途に引き上げます。

昨年の７月、８月、９月、企業の設備投資は１年前と比べ11％以上伸びました。３年後にはさらに10兆円上積みできる。その認識で経済界と一致いたしました。

法人実効税率を来年度から一気に20％台へと引き下げ、国際的に遜色のない水準へと法人税改革を断行します。中小・小規模事業者には固定資産税の大胆な減税を行い、投資収益率を高め、国内の設備投資を後押しします。

経済の好循環によって内需を押し上げてまいります。

日本がこれからも力強く成長を続ける。その成否は、イノベーションにかかっています。

50年間で56億人を輸送し、死亡事故ゼロ。年間12万本を運行し、おくれは１分以内。新幹線技術は、日本が誇るイノベーションであります。トップセールスが実を結び、インドでその採用が決まりました。エネルギー、都

市開発、日本には質の高いインフラがあります。ＪＢＩＣに新勘定を創設し、世界へと売り込んでまいります。

地球温暖化対策は、新しいイノベーションを生み出すチャンスです。主要排出国を含む全ての国が参加するパリ協定を歓迎します。温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で26％削減するとの目標のもと、省エネルギーと再生可能エネルギーの大胆な技術革新、最大限の導入を進めてまいります。15年間で、次世代自動車の販売を新車全体の７割にまで引き上げ、自動車市場の姿を一変させます。

人工知能、ロボット、ＩｏＴ、宇宙など、次世代を切り開く挑戦的な研究を支援し、大胆な規制改革によって新しい可能性を開花させてまいります。国産資源であるメタンハイドレートの商業化を目指し、調査、開発を進めます。

筋肉が衰える難病。その皆さんが自分の足で歩くことができる。夢のロボットスーツの技術は、筑波大学で誕生しました。企業の協力を得て製品開発に成功。海外の企業とも連携し、欧州に展開する製品となりました。

国内外の研究機関、大学、企業のオープンな連携から、ダイナミックなイノベーションが生まれる。あらゆる壁を取り払ってまいります。新しい科学技術基本計画の最大のテーマは、オープンイノベーション。研究開発法人には、世界じゅうから超一流の研究者を集めます。大学では、国内外の優秀な人材を集めて経営を革新し、積極的な産学連携など、攻めの経営を促します。

日本を世界で最もイノベーションに適した国としていく。その決意であります。

（４　より良い世界への挑戦）

（地球儀を俯瞰する外交）

さて、この３年間で、63の国と地域を訪問し、首脳会談は400回を超えました。

地球儀を大きく俯瞰しながら、積極的な平和外交、経済外交を展開する。そして、アジアから環太平洋地域に及ぶこの地域の平和と繁栄を、確固たるものにしていく。日本こそがその牽引役であり、私たちはその大きな責任を果たしていかなければなりません。

そのことが、我が国自身の平和を守り、さらなる繁栄を築く道であります。そう確信しております。

自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々との連携を一層深めます。

ＡＳＥＡＮ、豪州、インド、欧州とは、これまでも、戦略的なパートナーとしてそのきずなを深めてきました。この協力関係を、より広く、より深く強化してまいります。

韓国とは、昨年末、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を確認し、長年の懸案に終止符を打ちました。戦略的利益を共有する最も重要な隣国として、新しい時代の協力関係を築き、東アジアの平和と繁栄を確かなものとしてまいります。

中国の平和的な台頭は、日本にとっても世界にとっても大きなチャンスです。戦略的互恵関係の原則のもと、関係改善の流れを一層強化します。地域の平和と繁栄に大きな責任を持つ日中両国が、大局的な観点から、安定的に友好関係を発展させることで、国際社会の期待に応えてまいります。

ロシアとは、世界が直面するさまざまな課題にともに立ち向かう関係を築きたい。ウクライナ情勢については、Ｇ７の連帯を重視しつつ対処いたします。領土問題の解決、平和条約の締結に向けて、経済、エネルギー、文化など幅広い分野で関係強化を一歩一歩進めます。あらゆる機会を見つけて対話を重ねてまいります。

（希望の同盟）

こうした外交を展開するその基軸は、日米同盟であります。

普遍的な価値で結ばれた日米同盟、世界第１位と第３位の経済大国による日米同盟は、世界の平和と繁栄のため、ともに行動する希望の同盟であります。

貧困、感染症、気候変動。人間の安全保障にかかわるあらゆる課題に、米国と力を合わせて立ち向かってまいります。

その強い信頼関係のもとに、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担の軽減に全力で取

り組みます。

西普天間住宅地区は、昨年返還が実現し、病院の建設が決まりました。アクセス道路の設置も日米で合意し、前進を続けています。オスプレイの定期整備は、千葉木更津駐屯地で行います。普天間飛行場や牧港補給地区の一部の返還前倒しも決まりました。一歩一歩、確実に結果を出しながら、負担軽減を進めています。

学校や住宅に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の全面返還を日米で合意してから20年。もはや先送りは許されません。名護市辺野古沖への移設による埋立面積は、現在の普天間の３分の１以下に縮小します。普天間が有する三つの機能のうち、二つは本土に移転し、オスプレイの運用機能だけに限られます。日常の飛行経路も海上へ変更され、騒音対策が必要な住宅はゼロになります。

沖縄の皆さんと対話を重ね、理解を得る努力を粘り強く続けながら、あすの沖縄をともに切り開いてまいります。

（積極的平和主義）

ネパールを襲った、死傷者２万5,000人を超える巨大地震。自衛隊は直ちに現地に展開し、不眠不休で医療援助に当たりました。

部隊が撤収する際、子供の手を引いた１人のお母さんが、隊員に近寄り、あめをプレゼントしてくれました。食料が不足する現地で、それは、心からの感謝の気持ちがこもったあめでありました。

震災で御主人と家を失ったその女性は、隊員の手を握りながら、ありがとう、ありがとう、何度も繰り返していたそうであります。

世界のため黙々と汗を流す自衛隊の姿を、世界が称賛し、感謝し、そして頼りにしています。

その自衛隊が、積極的平和主義の旗のもと、これまで以上に国際平和に力を尽くす。平和安全法制は、世界から支持され、高く評価されています。戦争法案などという批判は、全く根拠のないレッテル張りであった。そのあかしであります。

先般、北朝鮮が核実験を強行したことは、断じて容認できません。強く非難します。安保理決議への明確な違反であり、国際社会と連携して、断固たる対応をとってまいります。対話と圧力、行動対行動の原則を貫きながら、拉致問題の解決に全力を尽くします。拉致、核、ミサイルの諸懸案の包括的な解決に向けて具体的な行動をとるよう、北朝鮮に強く求めます。

もはやどの国も、一国だけで自国の安全を守ることはできない時代です。自国防衛のための集団的自衛権の一部行使容認を含め、切れ目のない対応を可能とし、抑止力を高める。平和安全法制の施行に向けて万全の準備を進めます。国民の命と平和な暮らしを守り抜くという政府の最も重い責任をしっかりと果たしてまいります。

（世界の中心で輝く日本）

本年から、日本は、安全保障理事会の非常任理事国の重責を担います。国連改革を推し進め、世界の平和と安定にしっかりと責任を果たしてまいります。

本年は、伊勢志摩サミットに世界のリーダーたちを招きます。アフリカの首脳たちが一堂に会するＴＩＣＡＤも開催します。女性が輝く世界に向けた国際女性会議も３年目。日中韓サミットも、日本が議長国を務めます。

日本が、まさに世界の中心で輝く１年となります。

日本が世界に誇る文化芸術の魅力を発信する。ソフトパワーを生かし、積極的な文化外交を展開してまいります。

これまでの国を挙げた努力が実を結び、世界津波の日が国連総会において全会一致で採択されました。世界の防災に、日本の教訓を生かしてまいります。

中東地域での緊張感が増しています。全ての当事者の自制を求め、その対話を促してまいります。欧州には大量の難民が流入しています。その根本的な解決に向けて、保健医療での協力、経済支援を進め、大きな責任を果たします。

国際社会とともにテロとの闘いを進めます。水際対策の強化など、国内のテロ対策、危機管理を強化し、安全の確保に万全を期してまいります。

よりよい未来、よりよい世界を築く、国際社会の挑戦に終わりはありません。そうした世界の中で、日本はしっかりとリーダーシップを発揮してまいります。

（５　おわりに）

ラグビー日本チームの世界への挑戦。あの歴史的な勝利は、私たち日本人に大きな自信と勇気を与えてくれました。日本で開催されるラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの成功に全力を尽くします。

継続こそ力。３年間の内政、外交の実績の上に、今後も、ぶれることなく、この道を真っすぐに進んでいきます。困難な課題にも真正面から挑戦し、結果を出してまいります。

挑戦。

日本で初めての孤児院を設立した石井十次は、児童福祉への挑戦に一身をささげました。たくさんの子供たちを立派に育て上げ、社会へと送り出しました。

孤児がいれば救済する。天災のたびに子供の数はふえていきました。食べ物が底を尽き、何度も困窮しました。コレラが流行し、みずからも生死の境をさまよいました。

しかし、いかなる困難に直面しても、決して諦めなかった。強い信念で、児童福祉への挑戦を続けました。

「為せよ、屈するなかれ。時重なればその事必らず成らん」。

安倍内閣は、諦めません。目標に向かって、諦めずに進んでいきます。

一億総活躍の未来を開く。日本と世界の持続的な成長軌道を描く。平和で安定した、よりよい世界を築く。安倍内閣は挑戦を続けてまいります。

皆さん、ともに挑戦しようではありませんか。そして、結果を出していこうではありませんか。それが、私たち国会議員に課せられた使命であります。

ただ反対と唱える。政策の違いを棚上げする。それでは、国民への責任は果たせません。

経済のかじ取りをどうするのか、国民の命と平和な暮らしをどのようにして守るのか。互いの政策を明らかにして、建設的な論戦を行おうではありませんか。

民主主義の土俵である選挙制度の改革、国の形を決める憲法改正。国民から負託を受けた私たち国会議員は、正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出していく。その責任を果たしていこうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

安倍内閣総理大臣の施政方針演説（第190回国会）

(2) 岸田外務大臣の外交演説

第190回国会に当たり、外交の基本方針について所信を申し述べます。

（総論）

本年は、日本の外交にとり、大変重要で責任の大きい１年です。特に、Ｇ７議長国として、４月には広島で外相会合、５月には伊勢志摩サミットを主催します。自由、民主主義、法の支配、人権といった基本的価値を共有するＧ７としてふさわしい課題を取り上げ、国際社会にしっかりとしたメッセージを発信していきます。

また、本年１月から２年間、国連安保理非常任理事国を務めるほか、日中韓サミット議長国、初のアフリカ開催となるＴＩＣＡＤ６など、日本が国際社会の議論をリードする多くの貴重な機会があります。

こうした貴重な機会を十分に活用し、日本の国益を守り、増進させるとともに、国際社会におけるグローバルな課題の解決のためにも貢献していきます。そして、国際社会における存在感を一層高めるため、引き続き、戦略的な外交を展開してまいります。

（日本外交の三本柱）

今後も、これまでの成果を土台としつつ、日米同盟の強化、近隣諸国との関係推進、そして日本経済の成長を後押しする経済外交の推進という日本外交の三本柱を中心に取り組みを続けてまいります。

第一の柱は、日米同盟の強化です。

日本外交の基軸である日米同盟は、かつてないほど盤石です。日米両首脳は、昨年４月の安倍総理訪米の際、地域や世界の平和と安定の確保に引き続き主導的な役割を果たしていくことを確認し、11月の首脳会談では、日米同盟を基軸として地域の平和と繁栄のためにネットワークを構築していくことで一致しました。

新ガイドライン及び平和安全法制は、日米同盟の抑止力の一層の強化に資するものであり、そのもとでの取り組みを推進します。米軍の抑止力を維持しつつ普天間飛行場の危険性を除去すべく、政府として一日も早い辺野古への移設に向けて取り組みます。昨年９月、日米地位協定の環境補足協定を締結し、12月には沖縄の在日米軍施設・区域の一部の早期返還等に関する日米共同発表を行いました。沖縄の負担軽減にも引き続き全力で取り組みます。

第二の柱は、近隣諸国との関係推進です。

昨年11月、約３年半ぶりに日中韓サミットが開催され、３カ国による協力プロセスが完全に正常化したことを踏まえ、本年、日本が議長国として主催するサミットで具体的な成果が上がるよう取り組んでまいります。

日中関係は、最も重要な二国間関係の一つです。

両国は、地域と国際社会の平和と安定のための責任を共有しています。昨年の累次の首脳会談、外相会談を踏まえ、日中関係は全体として改善基調にあります。今後とも、各分野における対話と協力を進め、戦略的互恵関係のさらなる推進に努めます。

一方で、東シナ海では、中国による尖閣諸島周辺における領海侵入や一方的な資源開発が継続しています。日本として主張すべきは主張しつつ、引き続き、毅然かつ冷静に対応してまいります。

最も重要な隣国である韓国との関係は極めて重要です。

昨年、３年半ぶりに開催された日韓首脳会談で、慰安婦問題についての早期妥結に向けて協議を加速化するとの両首脳による指示を踏まえ、12月の日韓外相会談では、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認しました。この合意を着実に実施し、日韓関係を未来志向の新時代へ発展させていきます。

日本固有の領土である竹島については、引き続き日本の主張をしっかり伝え、粘り強く対応いたします。

北朝鮮に関しては、対話と圧力の方針のもと、日朝平壌宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指します。

北朝鮮による核実験については、日本として断じて容認できるものではありません。安保理非常任理事国として、新たな安保理決議に実効的かつ強力な措置を盛り込むよう国際社会と連携するとともに、日本独自の措置についても毅然かつ断固たる対応をとってまいります。

同時に、拉致問題については、政権の最重要課題として全力を傾けるとの方針に揺らぎはありません。拉致問題を解決するための対話の窓口を日本から閉ざすことはしません。一日も早く全ての拉致被害者の帰国を実現し、御家族の皆様との再会という積年の思いを遂げるため、あらゆる努力を傾注する決意です。

ロシアとの間では、最大の懸案である北方領土問題について、昨年の私の訪ロで平和条約締結交渉を再開しました。ことしこそ、日本の国益に資する形で日ロ関係全体が前に進む１年にしなければなりません。北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、一層力を入れて交渉に当たるとともに、さまざまな機会を活用して政治対話を積極的に行ってまいります。

また、ウクライナ情勢の平和的解決に向け、Ｇ７等との連帯を重視しつつ、Ｇ７議長国として積極的な役割を果たします。

より統合され、繁栄し、安定したＡＳＥＡＮは、地域全体の平和と安定にとり極めて重要です。ＡＳＥＡＮのさらなる統合に向けた努力を引き続き支援するとともに、ＡＳＥＡＮ各国との関係を一層強化し、南シナ海の平和と安定への貢献も含め、引き続き協力してまいります。

特別戦略的グローバルパートナーシップの関係にあるインドを初め、南西アジア各国との関係を深化させます。

基本的価値と戦略的利益を共有し、特別な関係にある豪州との協力関係、日米豪の協力を一層強化します。また、島嶼国等大洋州諸国との協力も推進します。

基本的価値を共有する欧州各国との関係を、ＥＵやＮＡＴＯ等の枠組みも活用しつつ、一層強化します。特に、英国及びフランスとの安保・防衛協力を推進していきます。中央アジア諸国は、ユーラシアの安定に重要な戦略的要衝であり、さまざまな分野での協力関係の拡大を推進します。中南米諸国とも、本年はリオ五輪が開かれることも踏まえ、さまざまな分野で交流と協力を拡大します。

第三の柱は、日本経済の成長を後押しする経済外交の推進です。

私自身、これまで、キューバ、イランなどでトップセールスを行い、また、飯倉公館にて地方の魅力を海外に発信するレセプションを開催してまいりました。成長する海外市場の需要を取り込むべく、ＯＤＡや投資協定の整備を通じた企業の海外展開支援、インフラシステムや日本産品の輸出などを官民一体となって精力的に進めます。特に、アジアを中心に、質の高いインフラパートナーシップを通じたインフラ投資を一層推進してまいります。

経済連携の推進は成長戦略の柱の一つです。日米がリードしたＴＰＰ協定が大筋合意したことを受け、早期の署名と発効を目指します。また、ＴＰＰ協定の大筋合意を弾みに、他の経済連携交渉を精力的に進めていきます。

（グローバルな課題への一層の貢献）

国連加盟60周年の本年から２年間、加盟国中最多となる11回目の安保理非常任理事国を務めます。この機会を通じ、国連との連携を強化し、積極的平和主義の実践として、世界の平和と繁栄のための議論をリードし、日本の考えを世界に発信します。国連ＰＫＯ等への協力を通じ、幅広い課題に積極的に貢献してまいります。国際機関における日本人職員増強にも努めます。

国連が国際社会の現実を反映し、課題によりよく対応できるよう、インド、ドイツ及びブラジルとともにリーダーシップを発揮し、安保理改革の推進に努めます。

４月に広島で開催されるＧ７外相会合等を通じ、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けて核兵器国と非核兵器国の協力を促し、軍縮・不拡散の取り組みをリードします。

核テロ阻止は世界の安全保障上重要な課題であり、核テロの阻止のために、アジア地域

や世界の核セキュリティー強化に積極的に貢献してまいります。

持続可能な開発のための2030アジェンダを着実に実施し、人間の安全保障の考え方に基づき、保健、女性、教育等の課題や防災の主流化に取り組みます。

女性の輝く社会の実現は政権の最優先課題です。今後も、国際女性会議ＷＡＷ！を初めとするさまざまな機会に、女性のアジェンダの推進に全力で取り組みます。

開発協力大綱のもと、国際社会の平和と安定及び繁栄と、それを通じた日本の国益確保のため、官民一体となって取り組むべく、積極的かつ戦略的にＯＤＡを活用してまいります。

気候変動分野では、ＣＯＰ21で合意された、史上初めて全ての国が参加する枠組みであるパリ協定を歓迎します。この歴史的合意を世界全体の気候変動対策に関する取り組みの前進につなげるよう貢献してまいります。

昨年９月に私が任命した科学技術顧問のもと、安全保障、グローバル課題、国際協力等、外交のさまざまな局面で日本のすぐれた科学技術を活用していく科学技術外交を推進してまいります。

鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用等について、国際社会の理解と支持を得るべく一層努力します。

初めてのアフリカ開催となるＴＩＣＡＤ６を通じ、官民が連携し、アフリカとのパートナーシップをさらに強固にします。

アジア太平洋地域の安全保障環境は一層厳しさを増しています。また、この１年、海洋安全保障の重要性は急速に増しています。どの国も一国のみでは自国の平和と安全を守ることはできないとの認識のもと、日本、地域、そして世界の平和と安定及び繁栄のため、国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進してまいりました。第189回国会においては、この積極的平和主義を実践するためのものとして平和安全法制が成立しました。引き続き、国民の命と平和な暮らしを守るとともに、地域と世界の平和と安定及び繁栄に一層貢献していきます。

南シナ海において見られる、大規模かつ急速な埋め立てや拠点構築、その軍事目的の利用等、現状を変更し緊張を高めるあらゆる一方的な行動に、深刻な懸念が多くの国より表明されています。これらの行為の既成事実化は認められません。海洋における法の支配を強化していくため、Ｇ７議長国として、関係国と連携し、海における法の支配の三原則に基づき、開かれ安定した海洋の維持発展に取り組みます。

昨年のパリ同時多発テロ事件を初め、無辜の市民の命を奪う卑劣なテロは、平和と繁栄という人類共通の価値への挑戦です。昨年12月、外務省に設置された国際テロ情報収集ユニットの活動も通じ、政府一丸となって国際テロ対策を強化し、国内外の日本人の安全確保に全力を挙げるとともに、国際社会と連携し、テロとその根底にある暴力的過激主義への対策に一層注力してまいります。

日本は、中東地域の安定のために、国際社会と協調し、全ての当事者が自制し、対話を通じて事態の鎮静化に努めるよう呼びかけていきます。

シリア情勢の政治プロセスの進展を支持し、日本としても人道支援を中心に各国と連携しつつ、情勢の改善に尽力していきます。また、地域各国の建設的な役割を働きかけていくとともに、可能な限りの支援を非軍事的な面で実施してまいります。イランの核合意を支持します。日本としても、国際社会と連携しつつ、国際不拡散体制の強化と中東地域の平和と安定に寄与していきます。

ソマリア沖・アデン湾、アジアにおける海賊対策を通じた海上交通路の安全の確保及び宇宙空間、サイバー空間における法の支配の実現と強化にも尽力します。また、北極における新たな機会と課題に対し、日本としても積極的に貢献していきます。

（総合的な外交力及び戦略的対外発信の強化）

主要国並みの外交実施体制の実現を目指し、在外公館の拡充や外交要員の競争力の一層の向上も含め、総合的な外交力を引き続き強化してまいります。また、国際社会での存在感を一層高めるよう、日本の正しい姿や多様な

魅力を戦略的に対外発信するとともに、親日派、知日派の育成を強力に推進します。

（結句）

外交は人と人とのきずなが重要です。世界各国の外務大臣等とこれまで築いた信頼関係ときずなを大切にしながら、今後も日本の国益の確保のため、着実に外交課題で結果を出してまいります。

議員各位、そして国民の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

(3) 麻生財務大臣の財政演説

平成28年度予算の御審議に当たり、財政政策等の基本的な考えについて所信を申し述べさせていただきます。予算の大要を御説明申し上げます。

（日本経済の現状と財政政策等の基本的な考え方）

安倍内閣における３年間の経済再生に向けた取り組みにより、日本の経済はデフレ不況から脱却しつつあります。企業の経常利益は過去最高となるとともに、雇用・所得環境も確実に改善をいたしております。

引き続き、民需主導の好循環を確固たるものにしなければなりません。強い経済の実現に向けて、これまでの経済政策を一層強化してまいります。

また、少子高齢化の進展は、国民の安心を支える社会保障制度の基盤を不安定なものといたしかねません。デフレ不況から脱却しつつある今こそ、少子高齢化という構造的な課題に真っ正面から取り組んでまいります。

さらに、社会保障制度を持続可能なものとするためにも、財政の持続可能性を維持することが必要不可欠であります。今後、2020年度の基礎的財政収支の黒字化目標の達成に向けて、昨年策定をいたしました経済・財政再生計画に基づき、デフレ脱却・経済再生への取り組みと、改革工程表を十分踏まえた歳出歳入改革を着実に推進してまいります。

（平成28年度予算及び税制改正の大要）

続いて、平成28年度予算及び税制改正の大要を御説明申し上げます。

平成28年度予算は、一億総活躍社会の実現を目指した重要課題に取り組んでいくための予算です。また、経済・財政再生計画の初年度の予算として、その目安に沿って、一般歳出の伸びを対前年度で約4,700億円に抑制いたしております。経済再生と財政健全化の両立を実現する予算となっております。

基礎的財政収支対象経費は約73兆1,000億円であり、これに国債費を加えた一般会計総額は、約96兆7,000億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は約57兆6,000億円、その他収入は約４兆7,000億円を見込んでおります。また、公債金は約34兆4,000億円であり、前年度当初予算に対し、約２兆4,000億円の減額を行っております。

次に、主要な経費について申し上げます。

社会保障関係費につきましては、持続可能な社会保障制度を確立していく観点から、その伸びを抑制するため、診療報酬の適正化、社会保障に係る改革工程表に沿った制度改革の着実な実行などに取り組むこととといたしております。また、一億総活躍社会の実現に向けて、安定財源を確保しつつ、希望出生率1.8、介護離職ゼロに直結する、子育て支援や介護サービスなどの拡充を図ることといたしております。

文教及び科学振興費につきましては、教職員定数の効率化と必要な分野への充実を図るほか、大学改革、学校の老朽化対策などを推進いたします。また、科学技術基盤を充実するとともに、イノベーション創出に向けたシステム改革を推進することといたしております。

地方財政につきましては、地方公共団体の税収増を反映して地方交付税交付金などを縮減しつつ、その一般財源の総額につきましては適切に確保し、地方に最大限配慮してまいります。

防衛関係費につきましては、中期防衛力整備計画に基づき所要の施策を講じるとともに、沖縄の基地負担軽減などのための在日米軍再編事業を着実に推進することといたしております。

公共事業関係費につきましては、国民の命と暮らしを守る防災、減災などの課題に対応するため、投資の重点化などを図りつつ、真に必要な社会資本整備等に取り組むことといたしております。

経済協力費につきましては、伊勢志摩サミットを控え、平和構築やユニバーサル・ヘルス・カバレッジなどの課題への対応に重点化しつつ、ＯＤＡは予算、事業費ともに必要な額を確保いたしております。

中小企業対策費につきましては、生産性向上のための革新的な物づくりなどへの支援をするほか、資金繰り対策などにも万全を期すことといたしております。

エネルギー対策費につきましては、再生可能エネルギーの導入などに向けた支援を強化するほか、国内資源の開発や海外資源の権益確保などを推進することといたしております。

農林水産関係予算につきましては、農林水産業の競争力強化などを図るため、輸出の促進や農業基盤整備の充実などに取り組むことといたしております。

国家公務員の人件費につきましては、給与改定や給与制度の総合的見直し、定員純減などを的確に予算に反映いたしております。

東日本大震災からの復興につきましては、復興のステージに応じた課題に対応し、復興の加速化を図るため、平成28年度東日本大震災復興特別会計の総額は、約３兆2,000億円を見込んでおります。

平成28年度財政投融資計画につきましては、成長戦略の実行や地方創生の深化に向け、必要な資金需要に的確に対応し、総額約13兆5,000億円といたしております。

借換債を含みます国債発行総額につきましては、約162兆2,000億円と、依然として極めて高い水準にあり、財政規律を維持しつつ、市場との緊密な対話に基づき国債管理政策を適切に運営してまいります。

次に、平成28年度税制改正におきましては、経済の好循環を確立する観点から、法人税改革として、課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げることで、企業の収益力を高め、投資や賃金引き上げに積極的に取り組むよう促してまいります。

また、社会保険制度を次世代に引き渡す責任を果たすとともに、市場や国際社会における国の信認を確保するため、経済財政運営に万全を期し、来年４月には、消費税率の10％への引き上げを確実に実施いたします。その際、消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮として、軽減税率制度を導入いたします。

さらに、少子化対策の観点から、三世代同居に対応した住宅リフォームに係る所得税の税額控除を導入するほか、教育再生や地方創生の推進に係る対応を行います。

このほか、多国籍企業のグローバルな活動、納税実態把握のための報告制度の構築などを行うことといたしております。

（むすび）

以上、財政政策などの基本的な考え方と、平成28年度予算及び税制改正の大要について御説明を申し上げました。

経済再生と財政健全化の達成は容易な課題ではありませんが、この３年間で確実に成果を上げつつあります。我々の歩んできた方向は、決して間違いではなかったと確信をいたしております。この歩みを確かなものとするべく、全力を傾注してまいります。

デフレ不況から脱却し、強い経済を実現するためには、本予算及び関連法律案の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ御審議の上、速やかに御賛同いただくとともに、財政政策等について、国民の皆様及び与野党の議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(4) 甘利経済財政政策担当大臣の経済演説

演説に先立ち、一言申し上げます。

今回の週刊誌報道の件でお騒がせしている件については、大変申しわけなく思っております。

本件につきましては、必要な調査をしっかりと行い、事実を確認の上、国民に疑惑を持たれないよう、しかるべき時期にしっかりと説明責任を果たしてまいります。

（１　はじめに）

経済財政政策を担当する内閣府特命担当大臣として、我が国経済の課題と政策運営の基本的考え方について所信を申し述べます。

（２　経済財政運営の基本的考え方）

（景気の現状認識と今後の見通し）

安倍内閣では、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢から成る経済財政政策を一体的に推進してきました。

こうした政策のもと、実質ＧＤＰは安倍内閣発足時と比べ12兆円増加をし、名目ＧＤＰも28兆円増加をしています。企業収益は過去最高、倒産件数は２年連続で１万件を下回るなど、企業を取り巻く環境は改善をしております。

有効求人倍率は全ての都道府県で上昇し、全国で見れば23年ぶりの高水準、就業者数は110万人以上の増加となったことに加え、賃上げ率は２年連続で前年を上回り、最低賃金は３年連続の大幅な引き上げ、雇用者報酬は名目、実質ともに増加傾向となるなど、雇用・所得環境は改善をしております。

また、経済環境の改善の効果もあり、来年度の国と地方の税収の合計額は平成24年度と比較をして約21兆円増加、消費税率引き上げ分を除いても約13兆円増加すると見込まれるなど、財政状況も改善をしています。

このようにデフレ脱却・経済再生に向けた取り組みは、全体として着実に前進をしており、景気は緩やかな回復基調が続いております。

本日閣議決定をした政府経済見通しでは、平成28年度の日本経済について、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、経済成長率は実質で1.7％程度、名目で3.1％程度になると見込んでおります。

（当面の経済財政運営）

当面の経済財政運営に当たりましては、これまでのアベノミクスの成果の上に、デフレ脱却・経済再生と財政健全化を、双方ともにさらに前進させます。

デフレ脱却・経済再生につきましては、アベノミクス第２ステージにおいて、戦後最大の名目ＧＤＰ600兆円を2020年ころに達成することを目標とし、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である希望を生み出す強い経済を推進していきます。

経済の好循環が回り始め、多くの人々が自信を回復しつつある今こそ、長くしみついたデフレマインドから決別をし、過去最高の企業収益を攻めの投資や賃金引き上げによる消費の拡大に回していかなければなりません。

これらの施策による成長の果実を活用して、第二の矢の夢を紡ぐ子育て支援、第三の矢の安心につながる社会保障を推進し、第二、第三の矢が強い経済にも寄与するメカニズムを通じて、新三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていきます。

このため、昨年11月末に取りまとめた一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策における強い経済実現に向けた当面の緊急対策、すなわち、投資促進・生産性革命の実現、賃金・最低賃金引き上げを通じた消費の喚起、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化等を着実に実行しなければなりません。

例えば、投資を促進するため、平成28年度には、法人実効税率を2.14％引き下げることとし、目標としていた20％台を改革２年目にして実現してまいります。また、産業界には、過去最大の企業収益を踏まえ、昨年を上回る賃上げを期待するとともに、最低賃金につい

ては、年率３％程度を目途として、名目ＧＤＰの成長率にも配慮しつつ引き上げをしていくことにより、全国加重平均が1,000円となることを目指してまいります。

こうした取り組みによって、600兆円経済の実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却への歩みを確実なものとし、足元の景気をしっかりと下支えしてまいります。

また、第４次産業革命への対応等の中期的な課題や、賃金、所得の向上を引き出すサプライサイドの強化、多様な潜在ニーズを顕在化させること等を通じた消費喚起、成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築などについては、経済財政諮問会議等の場でさらに議論を進め、本年の骨太方針において、600兆円経済の実現に向けた全体像をお示しいたします。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、２％の物価安定目標を実現することを引き続き期待します。

（経済・財政再生計画の推進）

経済再生なくして財政健全化なし。我々が目指すのは、経済再生と財政健全化の二兎を得る道です。

昨年の骨太方針2015において定めた経済・財政再生計画に基づき、2020年度の財政健全化目標の達成に向けて、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革を三本柱として、経済・財政一体改革に取り組んでまいります。

見える化とワイズスペンディングを柱とする経済・財政再生アクション・プログラムにおいて具体化をした改革工程やＫＰＩに基づき、改革の進捗管理、点検、評価を行い、関係者、現場の創意工夫を重んじるボトムアップによる躍動感ある改革、いわば工夫の改革を進めてまいります。

（成長戦略の実行・実現）

安倍内閣が進める成長戦略は、強い経済を実現する上でかなめの政策です。未来投資による生産性革命と、ローカル・アベノミクスの推進を車の両輪に、その実行を今まで以上に加速し断行いたします。

改革の取り組みを始めて３年、大胆かつスピード感を持って強力に施策の実行、実現を図るとともに、いわゆる岩盤規制と呼ばれた分野を含め多くの成果が出始めています。

日本再興戦略策定以降、これまでに60本を超える成長戦略関連法が成立しました。これらの法律をしっかりと実行するとともに、引き続き本通常国会でも成長戦略の実行に必要な法案を提出してまいります。

世界は、第４次産業革命と言われる、ＩｏＴ、ビッグデータ、人工知能時代を迎えようとしています。このため、産業競争力会議で成長戦略進化のための検討を進めてまいります。また、昨年10月に設置をした未来投資に向けた官民対話等を通じ、未来社会の到来に向けた成長分野、投資分野について、官民でビジョンを共有し、必要な規制・制度改革については政府を挙げて迅速かつ効果的に対応してまいります。

健康・医療の分野では、昨年４月に設立をされた日本医療研究開発機構を中心に、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を行うなど、健康・医療戦略を着実に推進してまいります。

（ＴＰＰの推進）

ＴＰＰは、21世紀のアジア太平洋地域に、自由で公正な一つの経済圏を構築する挑戦的な試みです。人口８億人、世界の約４割であるＧＤＰ3,100兆円という、かつてない規模の市場を包含する経済連携であり、我が国のＧＤＰを約14兆円押し上げ、雇用を約80万人増加させると見込んでいます。

このような経済効果を具体化させるとともに、ＴＰＰの影響に関する国民の不安を払拭するため、昨年、総合的なＴＰＰ関連政策大綱を決定し、その一部については平成27年度補正予算及び平成28年度予算にも盛り込んだところです。

さらに、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略や、我が国を貿易・投資のグローバルハブとするための政策などについては、本年の秋を目途に具体化してまいります。

今後とも、政策大綱に基づき、政府一体となって効果的な政策の実施に取り組むとともに、ＴＰＰのメリットを最大限生かし、強い

経済を実現するため、協定の早期署名・発効に向けて取り組んでまいります。

（社会保障・税一体改革の推進）

少子高齢化が進展する中で、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成する観点から、引き続き社会保障・税一体改革に取り組んでまいります。

世界に誇るべき社会保障制度を次世代に引き渡していく責任を果たすため、社会保障の充実、安定化に取り組むとともに、医療・介護情報の見える化を進め、各地域の状況を比較した結果も踏まえて支出の効率化、適正化を図ることとします。また、有識者から成る社会保障制度改革推進会議において、2025年を展望した中長期的な改革の検討を進めてまいります。

マイナンバー制度については、昨年10月よりマイナンバーの通知が行われ、本年１月よりその利用が開始されたところです。マイナンバー制度の利活用の推進について、関係省庁と連携をとりながら積極的に進めてまいります。

（３　むすび）

安倍内閣は経済最優先で取り組み、我が国経済は緩やかな回復基調が続いており、もはやデフレではないという状況まで来ました。15年以上続いたデフレの重力圏から脱却できるかの瀬戸際にあるとも言えます。

今後、アベノミクスによる経済の好循環を一層確かなものとしていくためには、我が国の将来への不安を払拭し、消費や投資が積極的に行われる環境をつくっていくことが重要です。その上で、少子高齢化による生産年齢人口の減少という構造的な課題に正面から取り組まなければなりません。

経済成長の成果を子育て支援や社会保障の基盤強化に分配することにより、培った安心が消費や投資を支えるとともに、社会の多様性の実現が労働参加率の向上やイノベーションを通じた生産性向上を促す、それらがさらなる成長を促し、さらなる分配の原資にもなっていくという成長と分配の好循環を構築するため、全力を尽くしてまいります。

国民の皆様と議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（１月22日）に対する質疑は、26日に岡田克也君（民維ク）、谷垣禎一君（自民）及び松野頼久君（民維ク）が行い、27日には井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（おおさか）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（経済再生）

①「アベノミクスの評価」に関する質疑に対して、「就業者数が110万人以上増加し、賃上げ率も大きな伸びとなり、雇用・所得環境は確実に改善している。一方で、平成26年厚生労働省国民生活基礎調査において、生活意識の状況が苦しいと感じる世帯の割合が上昇傾向となっている。いずれにせよ、国民に景気回復を実感してもらえるよう、きめ細かく目配りをしながら、経済の好循環をしっかりと回していきたい」旨の答弁があった。

②「成長と分配」に関する質疑に対して、「成長によって分配が可能となり、分配によって持続的な成長が可能となる、こうした成長と分配の好循環を生み出していくことが私の目指す一億総活躍という社会像である」旨の答弁があった。

③「格差の現状認識」に関する質疑に対して、「ジニ係数の動向を見ると、我が国の場合、当初の所得に比較して、税や社会保障による再分配後の所得の格差はおおむね横ばいで推移している。他方、相対的貧困率については、厚生労働省国民生活基礎調査及び総務省全国消費実態調査のどちらで見ても、長期的な傾向としておおむね緩やかに上昇している。格差が固定化しないよう、特に雇用環境の改善や社会保障の見直しを引き続き行っていく」旨の答弁があった。

④「安倍政権の経済財政運営」に関する質疑に対して、「日本経済を上昇気流に乗せるため、賃上げを通じた消費の拡大や民間投資の拡大、生産性革命により、経済の好循環を力強く回し続けていくことで内需を押し上げていく。年明け以降、原油価格の下落や世界的な金融資本市場の変動が見られるが、世界経済や金融市場の動向をしっかりと注視しつつ、政府、日銀が一体となって、デフレ脱却を目指し、しっかりと経済を成長させる政策を進めていく」旨の答弁があった。

⑤「成長戦略」に関する質疑に対して、「成長戦略については、これまで、農業、医療、エネルギーといった分野における岩盤規制を始めとした改革に、大胆かつスピード感を持って取り組んできた。『未来投資に向けた官民対話』においては、無人自動走行、ドローン、人工知能など、有望投資分野における規制改革や制度構築の方針を打ち出している。今後とも、経済効果が高いものを中心に規制改革に取り組んでいく」旨の答弁があった。

⑥「ＧＤＰ600兆円の実現」に関する質疑に対して、「イノベーションを通じた生産性向上の促進、さらに、希望出生率1.8や介護離職ゼロという施策を強力に推し進め、安心できる社会基盤を築くことにより、成長と分配の好循環をつくり出していく。こうしたあらゆる政策を総動員していくことで、潜在成長率を押し上げ、実質２％程度、名目３％程度を上回る経済成長を実現し、ＧＤＰ600兆円を実現していく」旨の答弁があった。

⑦「経済の好循環の地方への波及」に関する質疑に対して、「全ての都道府県で有効求人倍率が上昇し、また税収も増え、中小企業の業況ＤＩも改善するなど、地方や中小企業にも明るい動きが広がっているものの、地方によっては経済環境に厳しさがあるのも事実である。今後とも、大幅な賃上げや最低賃金引上げが全国で進むよう環境整備を行っていくとともに、新しく創設する新型交付金により地方創生を本格的に展開していく」旨の答弁があった。

⑧「生産性向上」に関する質疑に対して、「生産性向上に向けた設備投資を行う中小企業、小規模事業者に対して、生産設備の固定資産税の大胆な減税を行うとともに、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金により、新商品の開発等を支援する。都道府県においては、様々な経営課題についてきめ細かく相談に応じるワンストップ窓口を拡充する。あらゆる施策を総動員し、中小企業、小規模事業者の生産性向上を支援していく」旨の答弁があった。

⑨「貧困と格差を是正するための経済政策」に関する質疑に対して、「これまで、安倍内閣では、デフレ脱却を目指して経済再生に取り組む中で、格差が固定化しないよう、最低賃金を３年連続で大幅に引き上げ、パートタイム労働者と正社員との均衡待遇を推進するなど、様々な取組を行ってきた。成長によって分配が可能となり、分配によって持続的な成長が可能となる。その際、格差が固定化しないよう、また、許容し得ない格差が生じないよう、しっかりと目配りをしていく」旨の答弁があった。

（財政健全化）

①「経済再生と財政健全化」に関する質疑に対して、「安倍内閣の基本方針は、経済成長なくして財政健全化なしだが、経済成長のみで財政健全化が達成できるとは考えていない。これまでも、強い経済の実現を目指した取組を進めることにより、税収を増加させるとともに、社会保障の改革を含め、徹底的な重点化、効率化など歳出削減にも取り組んできたところである」旨の答弁があった。

②「財政健全化計画」に関する質疑に対して、「成長戦略を着実に実施することで名目３％以上の経済成長を目指すとともに、歳出改革を着実に推進する。2018年度の進捗状況評価の際、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出歳入の追加措置等を検討し、2020年度の財政健全化目標を実現する」旨の答弁があった。

③「財政健全化のための法案」に関する質疑に対して、「財政健全化の実効性の確保については、法制化という手段そのものよりも、平成27年度の予算を基礎的財政収支の赤字半減目標を達成する予算としたように、政府と

して定めた目標を堅持し、責任を持ってこれを実現していくことこそが重要であると考えている」旨の答弁があった。

④「財政健全化」に関する質疑に対して、「平成28年度予算においては、社会保障を始めとする歳出の伸びを抑制するなどの結果、政権交代前と比較して、国の税収は15兆円増加し、新規国債発行額を10兆円減額し、基礎的財政収支の赤字は半分以下の10兆円余りにまで減少するなど、経済再生と財政健全化をしっかり両立させることができた。引き続き、2020年度までの基礎的財政収支の黒字化目標を堅持し、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行していく」旨の答弁があった。

（税制改革）

①「金融課税」に関する質疑に対して、「今後の金融所得に係る分離課税の税率の水準については、経済社会の情勢の変化等を踏まえつつ検討する必要がある」旨の答弁があった。

②「格差是正のための税制改正」に関する質疑に対して、「税制について、再分配機能の回復を図るための見直しを逐次実施しており、この影響を見た上で議論を進める必要がある。再分配機能の在り方については、経済社会の構造変化も踏まえながら、引き続きよく考えていく」旨の答弁があった。

③「消費税の軽減税率制度」に関する質疑に対して、「軽減税率制度は、消費税の負担を直接軽減することにより、消費者の方々が買い物の都度痛税感の緩和を実感できるとともに、いわゆる消費税の逆進性を緩和できるといった意義があるものと考えている。必要な財源については、与党及び政府の税制改正大綱を踏まえ、政府・与党でしっかりと検討を進めていく」旨の答弁があった。

④「消費税率引上げと社会保障制度」に関する質疑に対して、「平成29年４月の消費税率10％への引上げは、世界に冠たる社会保障制度を次世代に引き渡すとともに、国の信認を確保するため、リーマン・ショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り実施し、その増収分は、全額、社会保障の充実、安定化に充てることとしている。同時に、社会保障制度の持続可能性を確保するため、不断に重点化、効率化に取り組むことも必要である。消費税は、税収が安定している等の特性があり、社会保障費の財源としてふさわしいと考えている」旨の答弁があった。

（社会保障政策）

①「児童扶養手当」に関する質疑に対して、「限られた財源の中、経済的に厳しい家庭に重点を置いて、子供が２人以上の一人親家庭の加算額を倍額にするよう最大限努力した。支給対象年齢については、高校進学率が９割を超え、卒業までの間、実質的に稼得能力がないことを考慮したものであり、その年齢の引上げは、高校を卒業して就職する人とのバランス等を踏まえる必要があるため、18歳の年度末までとしている」旨の答弁があった。

②「年金のマクロ経済スライド」に関する質疑に対して、「平成26年の財政検証では、マクロ経済スライドの調整終了後も、新たな年金受給者の所得代替率50％が確保されることを確認している。マクロ経済スライドは、平成16年の年金制度改革により、将来世代の負担を過重にしないため、将来の保険料水準を固定し、その範囲内で給付水準を調整する仕組みとして導入されたものであり、基礎年金を含め、公的年金制度全体に共通する考え方である。こうした現行制度の下、低年金者や無年金者への対応として、社会保障・税一体改革における三党協議を踏まえ、低所得、低年金の高齢者に対する福祉的な給付、年金の受給資格期間の短縮、医療、介護の保険料負担軽減など、社会保障全体を通じた対応を講じている」旨の答弁があった。

③「介護離職ゼロに向けた取組」に関する質疑に対して、「特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など多様な介護の受け皿を2020年代初頭までに約50万人分を整備し、介護人材の育成・確保と待遇改善のため、介護福祉士を志す学生に返還を免除する奨学金制度の充実等の施策とともに、平成27年度介護報酬改定による処遇改善加算の着実な実施等により、約25万人分の介護人材を確保する。さらに、介護休業を利用しやすくするための制度の見直しを行うなど、家族が仕事と介護を両立できる環境整備を進める」旨の答弁が

あった。

④「希望出生率1.8の実現に向けた政策」に関する質疑に対して、「若者の雇用・経済的基盤の改善、非正規雇用労働者の育児休業取得促進、保育所の待機児童解消、結婚、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等に取り組む。これらの施策が全体として希望出生率1.8の実現へとつながる」旨の答弁があった。

⑤「子育て世帯臨時特例給付金」に関する質疑に対して、「平成27年度補正予算や平成28年度総予算において、保育サービス充実、教育費負担軽減、児童扶養手当の拡充を行うなど、国、地方合わせた公費ベースで3,000億円の子育て支援の拡充を盛り込み、子育て世帯に対する支援を進める。なお、子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率引上げの影響を緩和するための１回限りの臨時措置であり、これを軽減税率の財源に充てるわけではない」旨の答弁があった。

⑥「公的年金資金の運用」に関する質疑に対して、「年金積立金の運用は、被保険者の利益以外の目的で恣意的に運用されることはない。年金積立金管理運用独立行政法人による情報公開については、年度ごとの詳細な運用状況の公表に加え、四半期ごとの運用状況も公表しており、今後も適切な情報公開に努め、運用の透明性を確保する」旨の答弁があった。

⑦「子供の貧困対策」に関する質疑に対して、「子供たちの未来が、家庭の経済状況に左右されてはならない。平成27年度補正予算及び平成28年度総予算には、第２子以降への児童扶養手当の加算額の倍増、幼児教育無償化の段階的推進等を盛り込んだ。学校をプラットホームとして総合的な教育支援を行うとともに、社会的孤立を深刻化させないよう生活を支援するなど、子供の貧困対策を着実に実施する」旨の答弁があった。

⑧「がん対策」に関する質疑に対して、「がん対策推進基本計画及びがん対策加速化プランに基づき、がん検診の受診率の向上を図るとともに、研修や広報を通じた緩和ケアの普及や、職場や医療機関における支援を充実し、さらに、がん教育のモデル事業の推進等に取り組む。平成28年春から、第３期がん対策推進基本計画に向けた議論を開始する。がんによる死亡を減らすとともに、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に向けて、がん登録のデータも活用し対策を進める」旨の答弁があった。

（雇用制度改革）

①「女性の活躍推進」に関する質疑に対して、「この約３年で、新たに約100万人の女性が労働市場に参加し、企業における女性役員が３割増加するなど、女性の活躍は大きく前進している。2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30％程度となるよう期待し、政府は引き続きあらゆる努力を行う。その上で、女性参画が遅れている分野においては、まずは採用される女性の割合を高めて経験を積ませ、将来、指導的地位に成長する女性候補者を増やす。現実に即した着実な取組により、30％目標を達成できる道筋をこの５年間で付ける」旨の答弁があった。

②「働き方に中立な税制や社会保障制度」に関する質疑に対して、「配偶者控除については、配偶者の就労抑制や家庭内での貢献を総合的に勘案し、家庭の在り方や働き方について国民的議論を行いながら検討すべき問題である。社会保障制度に関しては、被用者保険の適用拡大を推進することで、主婦を含め、短時間労働者の労働参加を促進するとともに、将来受け取る年金を充実させる。その際、キャリアアップ助成金を活用して事業主の支援を行うことで、適用拡大を円滑に進める」旨の答弁があった。

③「非正規雇用に対する認識」に関する質疑に対して、「正社員を希望する非正規社員の正社員への転換、非正規社員の待遇改善など、労働者が能力を発揮できる社会をつくることは重要である。我が国の雇用環境は着実に改善し、平成27年度補正予算及び平成28年度総予算でも、非正規から正社員への転換等を行う事業主へのキャリアアップ助成金の拡充など、企業における正社員転換や待遇改善の強化を進める。経済成長を進め、雇用環境の整備に取り組むことで、非正規から正規への流れを一層加速化させる」旨の答弁があった。

④「労働者派遣法の改正」に関する質疑に対して、「第189回国会で成立した労働者派遣法改正法は、派遣元に対し、派遣期間満了後の雇用安定措置や計画的な教育訓練を義務付けるなど、正社員を希望する労働者にその道が開けるようにするとともに、派遣を積極的に選択している労働者については、賃金等の面で派遣先の責任を強化するなど、待遇の改善を図るものである。改正法の施行状況を注視し、その目的が達成されるよう努め、必要な場合は速やかに検討を加える」旨の答弁があった。

⑤「同一労働同一賃金と均等待遇」に関する質疑に対して、「我が国における均等・均衡待遇の在り方について調査研究を行ってきた。その上で、非正規労働者の均衡待遇の確保に更に取り組む。しかし、女性や若者等の多様な働き方の選択を広げるためには、非正規労働者の待遇改善を更に徹底する必要があり、ニッポン一億総活躍プランでは、同一労働同一賃金の実現に踏み込むこととした」旨の答弁があった。

⑥「長時間労働に対する認識」に関する質疑に対して、「長時間労働の是正は、非正規労働者の待遇改善、高齢者雇用の促進と並び、ニッポン一億総活躍プランで取り上げるべき働き方改革の大きな課題である。長時間労働は、仕事と子育て等の家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や女性の活躍を阻む原因となっている。同プランにおいては、長時間労働の是正を重要な柱の一つとして位置付け、法規制の執行強化を含めて、実効的な具体策を盛り込む」旨の答弁があった。

⑦「育児・介護休業法等の改正」に関する質疑に対して、「一億総活躍社会の実現に向け、子育てや介護と仕事との両立が可能な働き方の改革が不可欠であるため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の推進を進める。また、子供の看護のための休暇の半日単位での取得や介護休業の分割取得を可能とし、介護休業給付を引き上げ、仕事を続けながら休みを取りやすくするとともに、マタニティハラスメント防止を事業者に義務付ける育児・介護休業法等の改正案を第190回国会に提出するべく準備している。政府としては、仕事と育児や介護を両立し、継続して仕事ができる環境を整え、働き方改革に全力で取り組む」旨の答弁があった。

（地方創生）

①「地方創生の実現」に関する質疑に対して、「地方創生は、地域の魅力を生かして、若者を引きつける個性豊かな地方をつくり上げる挑戦である。政府は、地方の創意工夫による意欲的なチャレンジを、新型交付金や企業版ふるさと納税制度等によって支援する。政府関係機関の移転については、仕事と人の好循環を促進するため、国の機関としての機能の確保あるいは向上を前提条件とし、本格的に検討を進める。一億総活躍社会の実現やＴＰＰ等を含め、あらゆる施策を連携し、民間の力も生かしながら、地方創生の動きを加速させる」旨の答弁があった。

②「国と地方の在り方、地方分権」に関する質疑に対して、「国と地方の在り方については、国は国家の本来的任務を重点的に担い、地方は住民に身近な行政をできる限り担う、適切な役割分担が重要である。地方分権改革については、長年要望が強かったハローワークの地方移管を始め、地域に密着した課題の７割以上を解消する。今後も地方の発意を重視し、国から地方への権限、財源等の移譲推進など、地方のための分権改革を着実に進める」旨の答弁があった。

③「自由度の高い交付金」に関する質疑に対して、「平成28年度当初予算においては、新たに自由度の高い地方創生推進交付金を盛り込み、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の主体的で先駆的な取組を支援する」旨の答弁があった。

④「大阪への万博の誘致」に関する質疑に対して、「万博の国内誘致は、開催国の魅力を世界に発信する絶好の機会である。国民が広く参加することで、日本が元気になる起爆剤となる。大阪府は2025年の万博誘致に取り組んでいるが、地元の機運の醸成やコンセプトづくり等が課題として挙げられている。誘致に当たり、国が博覧会国際事務局の審査を受けるため、他国と競争できるよう、地元の支

持の状況、テーマや期間、収支計画等の具体化が求められる。政府としては、大阪府の検討状況を見つつ、計画の実現性を見極める」旨の答弁があった。

（行政改革）

①「行政改革」に関する質疑に対して、「これまで、行政事業レビューにより、基金について、総額で5,000億円を超える国庫返納予定額を確保し、特別会計の統廃合を実施し、独立行政法人改革について、制度と組織の両面にわたる抜本的な改革を行うなど、着実に実績を上げてきた。今後とも、行政改革に総力を挙げて取り組む」旨の答弁があった。

②「民営化政策」に関する質疑に対して、「民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することは、産業競争力の強化のみならず、財政健全化を図る上でも極めて重要である。独立行政法人については、民営化を含む組織の見直しを行い、平成25年12月には100あった法人を、平成29年４月までに87へと整理することとしている。独立行政法人都市再生機構については、既に分譲住宅や新規のニュータウン開発から撤退し、現在は、子育てや高齢者世帯などが安心して住み続けられる賃貸住宅、都市再生事業、被災地の復興事業などに役割を重点化しており、引き続き、民業補完を徹底していく」旨の答弁があった。

（東京オリンピック・パラリンピック）

①「東京オリンピック・パラリンピックの関連予算」に関する質疑に対して、「平成28年度予算において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のため、政府として実施する各種の施策のために新たに又は追加的に措置した予算は167億円となっている」旨の答弁があった。

②「新国立競技場の整備に係る財政負担」に関する質疑に対し、「国の施設であり、国が責任を持って整備を進める、スポーツ振興くじは、その目的を損なわない範囲で整備負担を引き上げる、東京都は都民への便益を踏まえ、整備費用の一部を分担するとの考え方に基づき、国、スポーツ振興くじ、東京都が２、１、１の割合で財源を負担することを平成27年12月の関係閣僚会議において決定したところである。なお、国民からの寄附については様々な議論があると承知しており、今後の推移を見守っていく」旨の答弁があった。

（教育再生）

①「大学の授業料減免、奨学金」に関する質疑に対して、「平成28年度予算により、大学等の無利子奨学金を1.4万人増員、授業料減免を5,000人増員するとともに、卒業後の所得に応じて返還額が変わる所得連動返還型奨学金制度の導入に向け準備を進めている。なお、給付型奨学金の導入については更に検討が必要である」旨の答弁があった。

②「教育の無償化」に関する質疑に対して、「政府としては、平成28年度予算において、幼児教育無償化の段階的推進、奨学金や授業料免除の拡大などを盛り込み、今後とも、教育費負担の軽減に努めていく」旨の答弁があった。

（夫婦別姓）

「選択的夫婦別氏制度」に関する質疑に対して、「夫婦の氏の問題は、単に婚姻時の氏の選択にとどまらず、夫婦の間に生まれてくる子の氏の問題を含め、我が国の家族の在り方に深く関わる問題であり、国民の間にも様々な意見がある。そのため、最高裁判決における指摘や国民的な議論の動向を踏まえながら、慎重に対応する必要があると考えている」旨の答弁があった。

（エネルギー政策）

「原子力発電所の新増設」に関する質疑に対して、「原子炉等規制法の下では、原子力発電所を運転できる期間は、原子力規制委員会が科学的、技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合し、運転に伴う経年劣化を考慮した上で、延長期間中、同基準への適合を維持すると認めた場合には、40年を、一度に限り20年まで延長することが認められている。平成27年に策定した長期エネルギー需給見通しにおいては、これも踏まえて、2030年時点での原発比率を20％から22％としており、原子力発電所の新増設については、現時点では想定していない」旨の答弁があった。

（貸切バスの安全確保）

「平成28年１月15日に長野県軽井沢町で発生した事故を踏まえた、バス事故再発防止の取組」に関する質疑に対して、「現在、当該事故について原因の究明に全力で取り組んでいるが、バス事業者に対する特別監査では、安全管理上極めて不適切な状況が確認されたと承知している。このような悲惨な事故を二度と起こさせないよう、事業参入時のチェックの強化、監査の実効性の確保、旅行業者を含む安全確保対策の強化などについて、専門家による検査も踏まえながら、政府として再発防止に万全を期していく」旨の答弁があった。

（東日本大震災からの復興）

①「東日本大震災からの復興」に関する質疑に対して、「被災地では、復興は新たなステージを迎えつつある一方で、今なお多くの方々が厳しい状況に置かれている。今後とも、被災者の方々一人一人の心に寄り添い、一日も早く安心して暮らすことができるよう全力を尽くしていく」旨の答弁があった。

②「東日本大震災からの復興と国土強じん化」に関する質疑に対して、「政府としては、いまだ根強く残る風評被害の対策の強化や、震災遺構の保存の支援などに取り組んできており、引き続き、首脳レベルで直接訴えるほか、国際会議などにおいて正しく情報発信するなど、取組を強化していく。国土強じん化は、我が国にとって焦眉の急であり、今後とも、ハードとソフトを組み合わせながら、優先順位をつけて、災害に強い国づくりを計画的に進めていく」旨の答弁があった。

③「東日本大震災からの復興の加速」に関する質疑に対して、「被災者の心のケアやコミュニティー形成支援などの被災者支援の取組の強化、水産加工業の販路回復の支援、観光復興に向けた取組など、新たな課題に官民連携も活用しながら対応することとしている。さらに、風評被害対策、震災遺構の保存支援、国際的な情報発信を強化していく」旨の答弁があった。

④「福島県の復興再生」に関する質疑に対して、「福島の原子力災害被災地域では、平成29年春までに帰還困難区域を除く避難指示を解除することを目指す。このため、廃炉・汚染水対策、中間貯蔵施設の建設、除染、生活インフラの復旧、リスクコミュニケーションの実施、風評被害対策等に取り組んでいく。浜通りでは、イノベーション・コースト構想を推進し、廃炉やロボットなどの先端技術を中核として、災害対応などで活躍するロボットの共同研究施設や実証拠点を整備し、利用企業に技術や販路開拓を支援するなど、この分野の企業の集積を促す」旨の答弁があった。

（防災・減災対策）

「防災、減災の取組」に関する質疑に対して、「激甚化する自然災害に対して、ハード対策、ソフト対策を総動員し、事前防災・減災対策等に取り組むことにより、災害被害を未然に防ぐとともに、被害を軽減することに全力を尽くしていく。今後一斉に老朽化するインフラについては、インフラ長寿命化計画等にのっとり、計画的な点検、修繕や、地方公共団体に対する財政的支援、技術的支援を着実に実施していく。あわせて、老朽化対策をメンテナンス産業の育成、活性化と建設産業の担い手確保につなげていくことが大事である。また、維持管理、更新に係る複数年契約や包括的民間委託の活用を推進していく。国土交通省の公共事業関係費の半分以上を防災・減災、老朽化対策等に重点化しており、引き続き、国民の安全、安心の確保に取り組んでいく」旨の答弁があった。

（ＴＰＰ協定・農政改革）

①「ＴＰＰ協定を契機とする新輸出大国及びグローバルハブ」に関する質疑に対して、「ＴＰＰ協定により、21世紀型のルールによる世界の４割経済圏が生まれる。地方の中堅・中小企業や農林漁業者などが新たな輸出に取り組む際に様々な支援策を活用することができる枠組みとして、新輸出大国コンソーシアムを立ち上げる。これらの企業の技術力や商品の質の高さが海外で認識されれば、海外からの投資が増え、日本全体が貿易・投資のグローバルハブとして発展する展望が広がる」旨の答弁があった。

②「農政新時代」に関する質疑に対して、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づき、次

世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成やブランド化などの体質強化対策や、重要５品目関連の経営安定対策など、万全の対策を講じていく。また、平成28年１月22日には、農林水産業・地域の活力創造本部の下に、輸出力の強化､生産資材の価格形成の見直しなど、更なる体質強化策を検討するための体制も整備した。今後とも、農政新時代を切り開くための政策を講じ、農林漁業者が安心して再生産に取り組めるようにしっかり支えていく」旨の答弁があった。

③「ＴＰＰ協定交渉により入手した情報の開示」に関する質疑に対して､「ＴＰＰ協定の内容については、交渉中も、秘密保持の制約の中で、国会等における丁寧な説明を心掛けてきた。大筋合意後は、その直後から、関税交渉結果や、協定本体及び附属書の概要資料等を公表してきた。これからも国会や国民への丁寧な説明に努めていく」旨の答弁があった。

④「ＴＰＰ協定の意義と効果、今後の批准手続や法整備」に関する質疑に対して､「ＴＰＰ協定は、日本のＧＤＰを14兆円拡大する大きな経済効果が見込まれ、基本的価値を共有する国・地域が経済のきずなを深め、その輪を広げていく戦略的意義がある。ＴＰＰ協定の署名後、速やかに、ＴＰＰ協定案と関連法案を国会に提出し、承認を求める。日本が率先して動き、早期発効に向けた機運を高めていく」旨の答弁があった。

⑤「ＴＰＰ交渉と国会決議」に関する質疑に対して､「ＴＰＰ交渉においては、重要５品目を中心に、関税撤廃の例外をしっかり確保し、関税割当てやセーフガードの措置を獲得した。交渉結果が国会決議にかなったものかどうかは､最終的に国会で審議することだが、政府としては、国会決議の趣旨に沿うものと考えている」旨の答弁があった。

⑥「ＴＰＰ協定と農業の成長」に関する質疑に対して､「ＴＰＰ協定の農林水産分野への影響については、関税削減等の影響で生産額の減少が見込まれるものの、生産コストの低減や品質の向上、経営安定化対策などの国内対策により、国内生産量が維持されるものと見込んでいる。これに加え、農政全般にわたる抜本的な改革を進めており、特に輸出については、総合的なＴＰＰ関連政策大綱において、平成32年の農林水産物、食品の輸出額１兆円の前倒し達成を目指すことを目標として掲げ、更に拡大していくこととしている。以上のような取組を通じ、ＴＰＰ協定の下で農林水産業の成長産業化を実現していく」旨の答弁があった。

（平和安全法制）

①「ＩＳＩＬへの対応」に関する質疑に対して､「我が国は、難民、国内避難民に対する食糧人道支援など非軍事分野において、国際社会における我が国の責任を果たしていくことが適切であると考えている｡政府としては、ＩＳＩＬに対する軍事作戦に参加する考えはなく、ＩＳＩＬに対する軍事作戦に対して後方支援を行うことも全く考えていない。このような判断は、見通し得る将来にわたり、変わることはない」旨の答弁があった。

②「平和安全法制に関する今後の取組」に関する質疑に対して､「平和安全法制の成立により、日米の同盟関係は一層強固なものとなり、抑止力が向上した。また、世界の多くの国々から、強い支持と高い評価が寄せられている。今後とも、国民に対して粘り強く丁寧な説明に努めていく。また、教育訓練を始めとした運用体制の整備を行い、あらゆる事態に対し切れ目のない対応ができるよう、万全の備えを行っていく」旨の答弁があった。

③「平和安全法制と憲法との関係」に関する質疑に対して､「昭和47年の政府見解で示した憲法第９条の解釈の基本的な論理は変わっていない。平和安全法制は、砂川事件に関する最高裁判決の考え方と軌を一にするものであり、憲法に合致したものである。また、国会において､200時間を超える充実した審議の結果、与党のみならず、野党３党の賛成も得て成立したもので、その内容と手続のいずれにおいても、現行憲法の下、適切に制定されたものであり、廃止することは全く考えていない」旨の答弁があった。

④「テロとの闘い」に関する質疑に対して、「アフガニスタン及びイラクでの米国等の武

力行使については、いずれも国際法上正当化されると考えており、これを支持した我が国政府の判断は妥当であった。政府としては、あらゆる形態のテロを断固として非難し、国際社会によるテロとの闘いを支持していくとともに、難民、避難民への人道支援など、非軍事分野において、我が国としての責任を果たしていく」旨の答弁があった。

⑤「日本の領空、領海侵犯への対応」に関する質疑に対して、「平成27年５月、武力攻撃に至らない侵害に際し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するため、海上警備行動等の発令手続の迅速化のための閣議決定を行った。また、警察や海上保安庁などの関係機関において、対応能力の向上、情報共有、連携の強化、各種訓練の充実など、必要な取組を一層推進している」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

①「Ｇ７伊勢志摩サミット」に関する質疑に対して、「サミットでは、不透明さを増す世界経済、国際テロ対策、貧困や開発の問題等、世界が直面する様々な課題について率直に議論するとともに、世界の平和と繁栄をいかに確保していくべきか、そのために我が国はどのような貢献を行うことができるのかについて、積極的平和主義の考え方に立って我が国のビジョンを訴える。Ｇ７の議長として、グローバルな視点に立って将来を見据え、我々が進むべき最も適切な道筋を示すことにより、世界をリードしていく」旨の答弁があった。

②「北朝鮮による核実験と拉致問題」に関する質疑に対して、「北朝鮮による核実験は、我が国の安全に対する重大な脅威であり、断じて容認できない。国際社会と連携し、断固とした対応をとっていく。拉致問題の解決は、安倍政権の最重要課題である。この問題を解決しない限り、北朝鮮は明るい未来を描くことはできないことをしっかり認識させる必要がある。国連安保理非常任理事国として、北朝鮮に対する強い安保理決議の採択に向けて、安保理での作業に積極的に対応するとともに、我が国独自の措置についても、既に検討を指示しており、北朝鮮に対して、毅然かつ断固たる対応を行っていく」旨の答弁があった。

③「日米同盟」に関する質疑に対して、「日本外交の基軸である日米同盟は、かつてないほど盤石である。平和安全法制と新ガイドラインの下で、同盟の実効性を向上させる取組を推進する。日米同盟は、自由、民主主義、人権、法の支配という普遍的価値のきずなで固く結ばれ、国際社会の平和と繁栄のため、共に行動する希望の同盟である。国際社会が直面する諸課題について、米国と手を携え、よりよい世界の実現に向けて、共に歩んでいく」旨の答弁があった。

④「日中、日韓関係」に関する質疑に対して、「中国とは、戦略的互恵関係の考え方の下、関係改善の流れを一層強化している。世界経済、気候変動、環境問題などに関し、政治レベルの対話を強化すべく、日中ハイレベル経済対話を含め、幅広い分野、レベルの対話と協力を引き続き進めていきたい。韓国とは、平成27年末、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を確認し、長年の懸案に終止符を打った。韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国である。平成28年を日韓新時代のスタートの年とし、日韓で共に協力し、未来志向の関係を築いていく」旨の答弁があった。

⑤「日ロ関係」に関する質疑に対して、「戦後70年以上たっても日ロの間に平和条約が締結されていないことは異常であり、プーチン大統領とはその認識を共有している。領土問題の解決、平和条約の締結に向けて、今後とも、幅広い分野で関係強化を一歩一歩進めていく。北方領土問題は、首脳間のやり取りなくして解決できない問題であり、引き続き、様々な機会を捉えてプーチン大統領と対話を続けながら、粘り強く交渉に取り組んでいく」旨の答弁があった。

⑥「ＯＤＡ」に関する質疑に対して、「我が国のＯＤＡは、開発途上国で高く評価されており、地球儀を俯瞰する外交を積極的に展開していく上で大きな柱になっている。支援の表明に当たっては、対象となる国や地域の重要性や、その時々の国際情勢等を踏まえて、外交上の効果を十分に検討している。支援の規模についても、我が国の厳しい財政状況を

勘案しつつ、限られた予算の範囲内で無理なく実施でき、同時に最大限外交的効果が得られるよう工夫している」旨の答弁があった。

⑦「平成28年の日本外交」に関する質疑に対して、「平成28年は、国連安保理の非常任理事国入り、Ｇ７伊勢志摩サミット、日中韓サミットの日本開催、アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ）の初めてのアフリカでの開催など、日本外交が世界を引っ張っていく１年となる。そのハイライトとなる伊勢志摩サミットを始め、これらの機会を通じ、世界の平和と繁栄をいかにして確保していくべきか、そのために我が国はどのような貢献を行うことができるのか、積極的平和主義の考え方に立って、我が国のビジョンを訴え、国際社会をリードしていく」旨の答弁があった。

（米軍普天間飛行場の移設）

①「米軍普天間飛行場の移設」に関する質疑に対して、「市街地の真ん中にある普天間の固定化は、絶対に避けなければならない。沖縄県との間では、平成27年、１か月にわたり集中的に協議を行い、安倍内閣としての負担軽減や沖縄振興にかける思いを申し上げた。今後とも沖縄県との協議を継続していくと同時に、普天間の一日も早い全面返還を実現するため、辺野古への移設を着実に進めていく」旨の答弁があった。

②「普天間飛行場の移設と立憲主義」に関する質疑に対して、「沖縄の基地負担の軽減については、できることは全て行うとの方針の下、全力で取り組んでいるところであり、普天間飛行場の移設は、法治国家として、関係法令にのっとって進めているもので、立憲主義の破壊といった御指摘は全く当たらない」旨の答弁があった。

③「米軍普天間飛行場の辺野古移設の手続」に関する質疑に対して、「辺野古埋立承認取消しの執行停止は、行政不服審査法にのっとり決定されたものである。政府としては、仲井真前知事による埋立承認に瑕疵はなく、これを取り消した翁長知事の処分は違法であり、著しく公益を害することは明らかと考える。この問題の解決を図るためには、地方自治法に基づく代執行等の手続に着手することがより適切な手段であると判断した。今後とも、法治国家として、関係法令にのっとって辺野古移設を進めていく」旨の答弁があった。

（政治改革）

①「被選挙権年齢の引下げ」に関する質疑に対して、「被選挙権年齢の引下げの取扱いは、民主主義の土台である選挙制度の根幹に関わる事柄であることから、各党各会派においてしっかり議論し、結論を得るべき問題と考える」旨の答弁があった。

②「平成28年１月14日に衆議院議長に提出された衆議院選挙制度調査会の答申に基づく、衆議院の選挙制度改革の実施」に関する質疑に対して、「各党各会派が同答申を尊重し、衆議院の選挙制度改革の実現に向けて真摯に議論を行い、早期に結論を得ることによって国民の負託にしっかり応えていくべきと考える」旨の答弁があった。

（閣僚の任命責任）

「閣僚の説明責任、任命責任」に関する質疑に対して、「組閣に当たって適材を適所の閣僚に任命し、国政を力強く前進させる責任は、内閣総理大臣にある。そして、政治資金等の問題については、内閣、与党、野党を問わず、一人一人の政治家が政治家としての責任を自覚し、国民に不信を持たれないよう、常に襟を正し、説明責任を果たしていかなければならない。週刊誌において政治と金をめぐる疑惑が報道された甘利国務大臣においても、まず事実関係をしっかりと調査し、国民に対してきちんと説明責任を果たしていただきたいと考えている」旨の答弁があった。

（憲法改正）

①「立憲主義に対する認識」に関する質疑に対して、「立憲主義とは、主権者たる国民が、その意思に基づき、憲法において国家権力の行使の在り方について定め、これにより国民の基本的人権を保障するという近代憲法の基本となる考え方である。立憲主義にのっとって政治を行うことは当然であり、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則とする憲法の下で、引き続き、国民の命と平和な暮らしを守る責任を果たしていく」旨の答弁があった。

②「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法改正は大きな問題であり、多くの党、会派の支持、国民の理解を得ることが必要不可欠である。引き続き、新しい時代にふさわしい憲法の在り方について、国会や国民的な議論と理解が深まるよう努めていく」旨の答弁があった。

③「緊急事態条項の憲法への明記」に関する質疑に対して、「緊急時において、国民の安全を守るため、国家そして国民自らがどのような役割を果たすべきかを憲法にどのように位置付けるかについては、極めて重く大切な課題と考えている。同時に、どの条項をどのように改正するかは、国会や国民的な議論と理解の深まりの中で定まってくるものであると考えている」旨の答弁があった。

２　主な議案等の経過

年 月 日	議　　案　　等
平成28年 １月４日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の最近の海外出張に関する報告 ・麻生財務大臣の財政演説
１月６日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑** 岡田克也君（民維ク）、松本純君（自民）、松野頼久君（民維ク）、古屋範子君（公明）、穀田恵二君（共産）、馬場伸幸君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、甘利経済再生担当大臣、森山農林水産大臣、塩崎厚生労働大臣、石井国土交通大臣、馳文部科学大臣
１月８日	○北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案（河村建夫君外15名提出）〈可決〉 **趣旨弁明** 河村建夫君（自民）
１月14日	○平成27年度一般会計補正予算（第１号）〈可決〉 ○平成27年度特別会計補正予算（特第１号）〈可決〉 **討論**（以上２件） 宮崎岳志君（民維ク）、吉田宣弘君（公明）、宮本徹君（共産）、松浪健太君（おおさか）
１月22日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の施政方針演説 ・岸田外務大臣の外交演説 ・麻生財務大臣の財政演説 ・甘利経済財政政策担当大臣の経済演説
１月26日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑** 岡田克也君（民維ク）、谷垣禎一君（自民）、松野頼久君（民維ク） **答弁** 安倍内閣総理大臣
１月27日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑** 井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣、甘利国務大臣
２月２日	○経済に関する発言 **発言** 石原国務大臣 **質疑** 西村智奈美君（民維ク）、塩川鉄也君（共産）、河野正美君（おおさか）

年 月 日	議　　案　　等
２月２日	**答弁** 安倍内閣総理大臣、石原国務大臣
２月９日	○北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（河村建夫君外15名提出）〈可決〉 **趣旨弁明** 河村建夫君（自民） ○趣旨説明 ・東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 麻生財務大臣 **質疑** 松本洋平君（自民）、鷲尾英一郎君（民維ク）、宮本徹君（共産）、椎木保君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、塩崎厚生労働大臣、石原国務大臣
２月16日	○趣旨説明 ・所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 麻生財務大臣 **質疑** うえの賢一郎君（自民）、木内孝胤君（民維ク）、伊藤渉君（公明）、宮本岳志君（共産）、丸山穂高君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、林経済産業大臣
２月18日	○発言・趣旨説明 ・平成28年度地方財政計画 ・地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **発言・説明** 高市総務大臣 **質疑** 原田憲治君（自民）、近藤昭一君（民維ク）、桝屋敬悟君（公明）、梅村さえこ君（共産）、木下智彦君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、高市総務大臣
３月１日	○平成28年度一般会計予算〈可決〉 ○平成28年度特別会計予算〈可決〉 ○平成28年度政府関係機関予算〈可決〉 ・予算３案につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議（山井和則君外２名提出）〈否決〉 **趣旨弁明**（動議） 井出庸生君（民維ク）

年 月 日	議　　案　　等
３月１日	**討論**（以上４件） 金田勝年君（自民）、本村賢太郎君（民維ク）、浮島智子君（公明）、畠山和也君（共産）、井上英孝君（おおさか） ○地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出）〈可決〉 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 **討論**（以上２件） 逢坂誠二君（民維ク）、大平喜信君（共産） ○東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 ○所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 **討論**（以上２件） 落合貴之君（民維ク）、大塚高司君（自民）、鈴木克昌君（民維ク）、角田秀穂君（公明）、池内さおり君（共産）、伊東信久君（おおさか）
３月８日	○趣旨説明 ・雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中島克仁君外８名提出） **説明** 塩崎厚生労働大臣、中島克仁君（民維ク） **質疑** 岡本充功君（民維ク）、堀内照文君（共産）、浦野靖人君（おおさか） **答弁** 塩崎厚生労働大臣、加藤国務大臣、初鹿明博君（民維ク）、井坂信彦君（民維ク）、高橋千鶴子君（共産）
３月10日	○趣旨説明 ・日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件 **説明** 岸田外務大臣 **質疑** 篠原豪君（民維ク）、赤嶺政賢君（共産） **答弁** 岸田外務大臣、中谷防衛大臣、麻生財務大臣、菅内閣官房長官
３月15日	○趣旨説明 ・地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 石破国務大臣 **質疑** 宮崎岳志君（民維ク）、中川康洋君（公明）、谷畑孝君（おおさか）

年 月 日	議　　案　　等
３月15日	**答弁** 石破地方創生担当大臣、高市総務大臣、馳文部科学大臣、河野消費者及び食品安全担当大臣、加藤一億総活躍担当大臣、塩崎厚生労働大臣、麻生財務大臣
３月22日	○趣旨説明 ・児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 塩崎厚生労働大臣 **質疑** 初鹿明博君（民維ク）、伊佐進一君（公明） **答弁** 塩崎厚生労働大臣、馳文部科学大臣、加藤国務大臣
３月24日	○放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件〈承認〉 **討論** 高井崇志君（民維ク）、梅村さえこ君（共産） ○地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出）〈可決〉 **討論** 佐々木隆博君（民維ク）、宮本岳志君（共産） ○趣旨説明 ・原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 林経済産業大臣 **質疑** 升田世喜男君（民維ク）、藤野保史君（共産）、木下智彦君（おおさか） **答弁** 林経済産業大臣、馳文部科学大臣、岸田外務大臣
３月31日	○趣旨説明 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 馳文部科学大臣 **質疑** 長島昭久君（民進） **答弁** 馳文部科学大臣、遠藤国務大臣、河野国務大臣、菅内閣官房長官
４月１日	○趣旨説明 ・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 丸川環境大臣 **質疑** 田島一成君（民進）、真山祐一君（公明） **答弁** 丸川環境大臣、林経済産業大臣、岸田外務大臣

年 月 日	議　　案　　等
４月５日	○趣旨説明 ・環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件 ・環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出） **説明** 岸田外務大臣、石原国務大臣 **質疑** 吉川貴盛君（自民）、山尾志桜里君（民進）、稲津久君（公明）、笠井亮君（共産）、下地幹郎君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、石原国務大臣、森山農林水産大臣、馳文部科学大臣、河野国務大臣
４月14日	○趣旨説明 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出） **説明** 石破国務大臣 **質疑** 青柳陽一郎君（民進） **答弁** 石破地方創生担当大臣、菅内閣官房長官、石井国土交通大臣 ○趣旨説明 ・国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 石破国務大臣 **質疑** 福田昭夫君（民進）、樋口尚也君（公明） **答弁** 石破地方創生担当大臣、石井国土交通大臣、岩城法務大臣、森山農林水産大臣、塩崎厚生労働大臣
４月19日	○趣旨説明 ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 林経済産業大臣 **質疑** 本村賢太郎君（民進） **答弁** 林経済産業大臣、丸川環境大臣、河野防災担当大臣、石原国務大臣 ○趣旨説明 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 塩崎厚生労働大臣

年 月 日	議　　案　　等
４月19日	**質疑** 中根康浩君（民進）、高橋千鶴子君（共産） **答弁** 塩崎厚生労働大臣、加藤国務大臣、菅内閣官房長官、麻生財務大臣
４月22日	○趣旨説明 ・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出） ・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出） **説明** 細田博之君（自民）、今井雅人君（民進） **質疑** 塩谷立君（自民）、笠浩史君（民進）、佐藤茂樹君（公明）、穀田恵二君（共産）、浦野靖人君（おおさか）、玉城デニー君（生活）、吉川元君（社民） **答弁** 細田博之君（自民）、逢沢一郎君（自民）、今井雅人君（民進）、北側一雄君（公明）、落合貴之君（民進）、逢坂誠二君（民進）、岩屋毅君（自民）
４月28日	○衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出）〈否決〉 ○衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出）〈可決〉 **討論**（以上２件） 岡田克也君（民進）、伊藤忠彦君（自民）、塩川鉄也君（共産）、國重徹君（公明）、吉川元君（社民）、井上英孝君（おおさか）
５月13日	○国務大臣の演説 ・麻生財務大臣の財政演説 **質疑** 福島伸享君（民進）、木原稔君（自民）、石田祝稔君（公明）、真島省三君（共産）、河野正美君（おおさか） **答弁** 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、森山農林水産大臣、馳文部科学大臣、石井国土交通大臣、林経済産業大臣、河野国務大臣、塩崎厚生労働大臣
５月31日	○安倍内閣不信任決議案（岡田克也君外３名提出）〈否決〉 **趣旨弁明** 岡田克也君（民進） **討論** 松本純君（自民）、江田憲司君（民進）、佐藤茂樹君（公明）、志位和夫君（共産）、下地幹郎君（おおさか）
６月１日	○請願627件〈採択〉

３　決議

○　可決したもの

北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案（河村建夫君外15名提出、決議第１号）［自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集・生活・社民］（平成28.1.8可決）

去る１月６日、北朝鮮は、水素爆弾の実験を実施した旨発表した。これは、国連安保理決議2087号、2094号等の一連の決議や六者会合共同声明、日朝平壌宣言に明確に違反し、実に４回目となる核実験である。

今般の核実験は、これらの国際社会の声を無視して強行されたものであり、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の被爆国の我が国として断じて容認できない暴挙であり、厳重に抗議し、断固として非難する。

本院は日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、ＩＡＥＡの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

さらに、国連安保理決議等を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。そして政府は、非常任理事国として、国連安保理における議論を主導するとともに、国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（河村建夫君外15名提出、決議第２号）［自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集・生活・社民］（平成28.2.9可決）

２月７日、北朝鮮は我が国をはじめ国際社会からの強い自制の申入れにもかかわらず、「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を強行した。これは、我が国を含む地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なう重大な挑戦である。また、今回の発射は、一連の国連安保理決議及び日朝平壌宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨に反するものである。我が国として断じて容認できず、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、強く非難する。

本院は日本国民を代表して、今般の弾道ミサイル発射に対し重ねて厳重に抗議し、北朝鮮には、弾道ミサイルの開発を直ちに断念するよう強く求める。

さらに、一連の国連安保理決議を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決に全力を挙げるべきである。政府は、拉致問題を含む人権侵害を明記した、新たな制裁措置を含む安保理決議が早急に採択されるよう、関係国と連携し早急な折衝を加速させるべきである。また、我が国においても、政府が独自の対北朝鮮制裁措置をとることを通じて、北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決を図るために、総力を挙げた努力を傾注することを求める。

右決議する。

○　否決したもの

安倍内閣不信任決議案（岡田克也君外３名提出、決議第３号）［民進・共産・生活・社民］（平成28.5.31否決）

本院は、安倍内閣を信任せず。

右決議する。

【第191回国会】

主な議案等の経過

年 月 日	議　　案　　等
平成28年 ８月１日	○今回の臨時会の会期は８月３日まで３日間とするの件（議長発議）〈可決〉

【第192回国会】

１　国務大臣の演説及び質疑

平成28年９月26日に安倍内閣総理大臣の所信表明演説及び麻生財務大臣の財政演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月27日及び28日に各党の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の所信表明演説

（１　はじめに）

世界一への執念。

歴代最多のメダルラッシュとなったリオ五輪では、世界の強豪たちに真っ向勝負を挑み、最後の一瞬まで勝利を諦めない選手たちの姿に、日本じゅうが感動しました。

４年後の東京オリンピック・パラリンピックは、必ずや世界一の大会にする。何としても成功させなければなりません。同時に、我が国の未来を切り開く。私たちもまた、世界一暮らしやすい国、世界一信頼される国を目指し、新たなスタートを切るときです。

参議院選挙で、自由民主党と公明党の連立与党は、目標の改選過半数を大きく上回る勝利を得ることができました。

この道を、力強く、前へ。

これが、選挙で示された国民の意思であります。安定的な政治基盤の上に、しっかりと結果を出していく。国民の負託に応えていく決意であります。

この国会に求められていることは、目の前の課題から逃げることではありません。挑戦です。いかに困難な課題にもチャレンジし、建設的な議論を行って結果を出すことであります。

一億総活躍、地方創生、農政新時代、そして地球儀を俯瞰する外交。安倍内閣は未来への挑戦を続けます。世界の真ん中で輝く日本の未来を、皆さん、ともに切り開いていこうではありませんか。

（２　災害復旧・復興）

この夏、台風10号を初め記録的な豪雨が相次ぎました。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

北海道、東北を中心に各地で、生活インフラ、収穫間近であった農作物などに甚大な被害が発生しており、激甚災害として、その復旧に全力を挙げてまいります。さらなる防災・減災対策に取り組み、国土強靭化を進めます。

熊本地震から５カ月。仮設住宅への入居はほぼ完了しましたが、さらに災害公営住宅の建設、保育所や介護施設の復旧など、被災地の生活再建を加速します。中小・小規模事業者、農林漁業者の皆さんの事業再開を支援し、

なりわいの復興も進めます。特別交付税を増額し、被災自治体の財政負担を軽減します。一日も早い復興を目指して取り組んでまいります。

東北では、外国人宿泊者が昨年、震災前を上回りました。観光先進地東北を目指し、新たなチャレンジを支援します。福島では、中間貯蔵施設の建設、除染など、住民の帰還に向けた環境整備、廃炉・汚染水対策を着実に進めながら、未来のエネルギー社会を開く先駆けの地として、新しい産業の集積を一層促進してまいります。

あの大震災､困難の日々を胸に刻みながら、被災地の皆さんと力を合わせ、新しい東北の未来を切り開いてまいります。

（３　アベノミクスの加速）

（国際協調）

英国のＥＵ離脱、失速する新興国経済。世界経済は今､大きなリスクに直面しています。

新たな危機に陥ることを回避するため、Ｇ７が協力して全ての政策対応を行う。伊勢志摩の地で合意しました。英国のＥＵ離脱の判断に際し、Ｇ７が緊密な協議を行い、速やかに行動しました。

先般のG20では、中国を初め新興国ともこの危機感を共有しました。世界経済の成長と市場の安定のため、国際協調の強化にさらなるリーダーシップを発揮してまいります。

（政策総動員）

Ｇ７の議長国として、日本はその責任を果たす。あらゆる政策を総動員いたします。事業規模28兆円を超える経済対策を講じ、内需を力強く下支えします。アベノミクスを一層加速し、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げてまいります。

有効求人倍率は、47全ての都道府県で１倍を超えています。史上初めてのことです。実質賃金もプラスに転じ､６カ月連続でアップ。雇用の拡大、賃金の上昇による経済の好循環が生まれています。

この流れをより確かなものにする。本年、最低賃金を、時給方式となって過去最大の25円引き上げます。1,000円を目指し、社会全体の所得の底上げを図ります。

経済の好循環の成否は、全国の中小・小規模事業者の皆さんの元気にかかっています。生産性向上、販路開拓などの努力を後押しします。下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改定し、下請取引の条件改善を進めます。低利融資による資金繰り支援とあわせ、地域経済を支える金融機関のセーフティーネットである金融機能強化法を延長します。

消費税率10％への引き上げを30カ月延期します。平成31年10月の実施に向け、軽減税率導入へ準備を進めます。それまでの間、逆進性対策として、所得の低い世帯への給付を行います。

消費増税が延期された中にあっても、2020年度の財政健全化目標を堅持します。アベノミクスの果実も生かし、優先順位をつけながら、社会保障を充実していきます。無年金者対策は喫緊の課題であり、来年度中に年金受給資格期間を25年から10年へと短縮します。成長と分配の好循環をつくり上げてまいります。

（４　一億総活躍）

経済対策のキーワードは、未来への投資。一億総活躍の未来を見据え、子育て支援、介護の拡充を進めます。

介護離職ゼロを目指し、50万人分の介護の受け皿を前倒しで整備します。介護休業に積極的な事業者を新たな助成金で支援します。

介護の仕事は本当にやりがいがある、そのことを国民の皆さんに正しく理解してもらいたい、介護福祉士を目指す学生、小金栞さんから聞いた言葉が私の耳から離れません。大きな希望を持って介護や保育の道を進んだ、こうした皆さんの高い使命感に私たちはしっかりと応えていかなければなりません。

技能や経験に応じた給料アップの仕組みをつくるなど、処遇の改善に取り組みます。補助者の活用などにより、現場の負担軽減を進めます。再就職準備金を倍増するほか、あらゆる手を尽くして必要な人材の確保に努めていきます。

保育の受け皿整備を加速します。小学生の放課後の受け皿づくりも､学校施設を活用し、全国で展開します。子育て支援を拡充するこ

とで、希望出生率1.8に向かって歩みを進めてまいります。

みんな限界にチャレンジしている。

パラリンピック３大会に出場した佐藤真海さんが、かつて私に語ってくれました。リオ・パラリンピックでは、限界を全く感じさせないアスリートたちの姿に日本全体が勇気をもらいました。

障害や難病のある人も、お年寄りも若者も、女性も男性も、一度失敗を経験した人も、誰もが生きがいを感じられる社会をつくることができれば、少子高齢化というピンチも大きなチャンスに変えることができるはずです。

2020年、そしてその先の未来に向かって、誰もがその能力を存分に発揮できる社会をつくる。一億総活躍の未来を皆さんとともに切り開いてまいります。

その大きな鍵は、働き方改革です。働く人の立場に立った改革。意欲ある皆さんに多様なチャンスを生み出す、労働制度の大胆な改革を進めます。

子育て、介護など多様なライフスタイルと仕事とを両立させるためには、長時間労働の慣行を断ち切ることが必要です。

同一労働同一賃金を実現します。不合理な待遇差を是正するため、新たなガイドラインを年内を目途に策定します。必要な法改正に向けて、ちゅうちょすることなく準備を進めます。非正規という言葉を、皆さん、この国から一掃しようではありませんか。

定年引き上げに積極的な企業を支援します。意欲ある高齢者の皆さんに多様な就労機会を提供していきます。

各般にわたる労働制度の改革プラン、働き方改革実行計画を今年度内にまとめます。可能なものから速やかに実行し、一億総活躍の未来を切り開いてまいります。

若者こそ、我が国の未来。若者への投資を拡大します。本年採用する進学予定者から、その成績にかかわらず、必要とする全ての学生が無利子の奨学金を受けられるようにします。給付型の奨学金も、来年度予算編成の中で実現いたします。

（５　地方創生）

１人の若き農業者と、先日、山形で出会いました。美しい田んぼを守っていきたい、22歳の工藤ひかりさんは、農業の道を志した理由をこう語ってくれました。汗水流して収穫したラズベリー。おいしかったよという声に大きなやりがいを感じているそうです。

農家の平均年齢は今、66歳を超えています。他方、一見困難に思えるその世界に飛び込み、チャレンジする若者たちがいます。

過疎化、高齢化、地方が直面する困難は深刻です。しかし、特色ある農林水産物、豊かな自然、伝統文化、それぞれの地方が持つ個性は、いまだ十分に生かされているとは言えません。ここに大きなチャンスがあります。

安倍内閣は、地方創生の未来に大胆に投資していきます。

財政投融資を活用し、リニア中央新幹線の全線開業を最大８年間前倒しします。整備新幹線の建設も加速し、東京と大阪を大きなハブとしながら、全国を一つの経済圏に統合する地方創生回廊を整えます。それぞれの地方がみずからのアイデアでみずからの未来を切り開く、自治体による地方創生への挑戦を新しい交付金によって応援します。

（観光立国）

宮崎の油津港では、海外からのクルーズ船が４年前の３倍にふえました。英語での観光案内を地元の高校生たちが買って出るなど、地域に活気が生まれています。

旅行収支が、昨年、史上初めて１兆円の黒字となりました。外国人観光客は、３年間で２倍以上にふえ、本年、過去最高、2,000万人を大きく上回る見込みです。次は、4,000万人の高みを目指し、観光分野に大胆に投資します。

岸壁の整備、客船ターミナルの建設など、クルーズ船受け入れのための港湾整備を進めます。滑走路の増設など、地方空港の機能を強化します。那覇空港や高松空港では、来月から入国審査手続の一部を事前に行うバイオカートを導入し、審査待ち時間を最大３割短縮します。最先端技術を積極的に活用し、世界一の出入国管理体制を整えてまいります。

2018年を目途に、三大メガバンクのＡＴＭコーナーの半分、3,000台で、海外発行のカードを使えるようにします。クレジットカードのＩＣ対応を義務化し、外国人観光客の皆さんが安心して決済できる環境を整えます。

世界一安全な国づくりも欠かせません。多くの若者たちの将来を奪った軽井沢スキーバス事故の教訓を踏まえ、貸し切りバス事業への監査機能を抜本的に強化し、許可更新制を導入します。

ホテルなどの建設を後押しするため、本年から容積率規制を大幅に緩和しました。Ｗｉ Ｆｉの整備なども支援します。観光インフラ整備プログラムを年内に策定し、外国人観光客4,000万人時代を見据え、投資を加速してまいります。

（農政新時代）

これからの成長の主役は地方。目指すは世界であります。

３年連続で過去最高を更新してきた農林水産物の輸出は、本年も昨年を上回るペースです。

ＴＰＰの早期発効を大きなチャンスとして、１兆円目標の早期達成を目指します。その先には、欧州とのＥＰＡの年内大筋合意を目指すなど、よいものがよいと評価される経済ルールを世界へ広げ、おいしくて安全な日本の農林水産物を世界に売り込みます。輸出基地、輸出対応型施設を全国に整備します。国際的に遜色ない生産性を目指し、経営規模の拡大も支援します。

農政新時代。その扉を開くのは改革です。農家の所得をふやすため、生産から加工、流通まで、あらゆる面での構造改革を進めていきます。肥料や飼料を１円でも安く仕入れ、農産物を１円でも高く買ってもらう。そうした農家の皆さんの努力を後押しします。年内を目途に改革プログラムを取りまとめます。

夢や情熱を持って農林水産業の未来に挑戦する。そうした皆さんを全力で応援してまいります。

（世界一を目指す気概）

世界シェア７割。欧州、アジアなど世界じゅうで、今、カニかまぼこが一世を風靡しています。その製造装置で世界の市場を制覇したのは地方の中小企業です。

100年前に誕生した１軒のかまぼこ店は、機械化の工夫を凝らした先に、物づくり企業へ生まれ変わりました。かまぼこだけでなく、豆腐や菓子の製造装置など新製品を次々と開発。高い技術力を生かし、世界の食品メーカーに販路を拡大してきました。

限りなき挑戦で、世界のオンリーワンを目指す。宇部から世界へ、挑戦を続けています。

ひたすらに世界一を目指す気概。オンリーワンで世界を席巻するたくみのわざ。こういう皆さんが挑戦を続ける限り、日本はまだまだ成長できる。皆さん、今こそ、臆することなく、自信を持って世界一を目指していこうではありませんか。

（６　地球儀を俯瞰する外交）

一生懸命頑張れば、東京ではメダルをとれるかもしれない。

リオ五輪、水泳に参加したユスラ・マルディニ選手の言葉です。内戦のシリアを逃れ、凍える寒さの海を泳ぎ切りました。暗い海で、ボートの中の子供たちを安心させるため、笑顔を見せながら泳ぎ続けたそうです。

ドイツでも諦めずに練習を続けました。そして目標の地、リオへ。初の難民代表団の一員として夢のプールサイドに立ったユスラさんは、世界じゅうの難民の人たちにこのメッセージを送りました。

夢はかなえられる。

2020年、夢の舞台となる我が国は、その国際社会の期待に応えなければなりません。

地域紛争、大量の難民、相次ぐテロ、地球温暖化。世界は多くの困難に直面しています。日本は、積極的平和主義の旗を高く掲げ、国際社会と手を携え、世界の平和と繁栄に貢献する決意であります。

日本の外交、安全保障の基軸は、日米同盟。これは不変の原則です。日米のきずなを一層強化し、希望の同盟として世界の諸課題にともに立ち向かってまいります。

その強い信頼関係のもと、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に全力を尽くします。

北部訓練場、4,000ヘクタールの返還を、20年越しで実現させます。沖縄県内の米軍施設の約２割、本土復帰後、最大の返還であります。0.96ヘクタールのヘリパッドを既存の訓練場内に移設することで、その実現が可能となります。もはや先送りは許されません。一つ一つ、確実に結果を出すことによって、沖縄の未来を切り開いてまいります。

今月、プーチン大統領と14回目の会談を行いました。領土問題を解決し、戦後71年を経ても平和条約がない異常な状態に終止符を打ち、経済、エネルギーなど日ロ協力の大きな可能性を開花させる。本年中に大統領訪日を実現し、首脳同士のリーダーシップで交渉を前進させていきます。

韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国であり、未来志向、相互の信頼のもとに、新しい時代の協力関係を深化させてまいります。

中国の平和的発展を歓迎します。地域の平和と繁栄、世界経済に大きな責任を持つことをともに自覚し、戦略的互恵関係の原則のもと、大局的な観点から関係改善を進めてまいります。

これまで延べ100を超える国・地域を訪れ、地球儀を俯瞰する視点で積極的な外交を展開してきました。自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携を深めてまいりました。

我々は、核兵器のない世界を希求する勇気を持たなければならない。

本年、現職の米国大統領として初めて、オバマ大統領による被爆地広島への訪問が実現しました。唯一の戦争被爆国として、我が国は、核兵器のない世界を目指し、国際社会とともに努力を積み重ねてまいります。

北朝鮮がまたも核実験を強行したことは、国際社会への明確な挑戦であり、断じて容認できません。弾道ミサイルの発射も繰り返しており、強く非難します。このような挑発的な行動は、北朝鮮をますます孤立させ、何の利益にもならないことを理解させるべく、国際社会と緊密に連携しながら、断固として対応してまいります。核、ミサイル、そして、引き続き最重要課題である拉致問題の包括的な解決に向けて具体的な行動をとるよう強く求めます。

東シナ海、南シナ海、世界じゅうのどこであろうとも、一方的な現状変更の試みは認められません。いかなる問題も、力ではなく、国際法に基づいて、平和的、外交的に解決すべきであります。

そして、我が国の領土、領海、領空は断固として守り抜く。強い決意を持って守り抜くことをお誓い申し上げます。

現場では、夜を徹して、そして、今この瞬間も、海上保安庁、警察、自衛隊の諸君が任務に当たっています。極度の緊張感に耐えながら、強い責任感と誇りを持って任務を全うする。その彼らに対し、今この場所から、心からの敬意をあらわそうではありませんか。

（７　おわりに）

先月、天皇陛下が、国民に向けてお言葉を発せられました。天皇陛下の御公務のあり方について、御年齢や御公務の負担の現状に鑑みるとき、その御心労に思いをいたし、有識者会議において国民的な理解のもとに議論を深めていく考えであります。

（未来への架け橋）

橋をかける。

熊本の白糸台地は、江戸時代、水に乏しい不毛の大地でした。この困難の中に、布田保之助は希望を見出しました。

水路橋をかけ、山から水を引く。

高さ20メートルもの石橋は当時存在しませんでした。30億円を超える費用を捻出しなければならない。高い水圧、大雨、想定外の事態に何度も失敗しました。

それでも、保之助は決して諦めませんでした。30年以上にわたる挑戦の末に、通潤橋を完成させました。熊本地震で一部損壊したものの、今でも現役。150年にわたり白糸台地を潤し、豊かな実りをもたらしてきた。まさに未来へのかけ橋となりました。

少子高齢化、不透明感を増す世界経済、複雑化する国際情勢、厳しい安保環境。我が国は、今もさまざまな困難に直面しています。

私たちに求められていることは、悲観する

ことでも、評論することでも、ましてや批判に明け暮れることでもありません。建設的な議論を行い、先送りすることなく、結果を出す。私たちは、国民の代表として、その負託にしっかりと応えていこうではありませんか。

憲法はどうあるべきか。日本がこれからどういう国を目指すのか。それを決めるのは政府ではありません。国民です。そして、その案を国民に提示するのは、私たち国会議員の責任であります。与野党の立場を超え、憲法審査会での議論を深めていこうではありませんか。

決して思考停止に陥ってはなりません。互いに知恵を出し合い、ともに未来への橋をかけようではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 麻生財務大臣の財政演説

さきに閣議決定いたしました未来への投資を実現する経済対策を受けて、今般、平成28年度第２次補正予算を提出することといたしました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の大要につきまして御説明を申し上げます。

（はじめに）

日本経済につきましては、安倍内閣におけるこれまでの取り組みによって、雇用・所得環境等が大きく改善するなど、確実に成果が生まれております。しかし、少子高齢化や潜在成長力の低迷といった構造要因も背景に、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にあります。また、新興国経済の陰り、英国国民投票におけるＥＵ離脱の選択等、世界経済の需要の低迷、成長の減速のリスクが懸念されておりますのは御存じのとおりです。

こうした経済の現状を踏まえ、去る８月２日に未来への投資を実現する経済対策を閣議決定いたしております。

本経済対策は、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる取り組みを中心としており、構造改革と未来への投資の加速を目的とするものであります。

（平成28年度補正予算（第２号、特第２号及び機第１号）の大要）

平成28年度第２次補正予算につきましては、一般会計において、総額で約４兆1,100億円の歳出追加を行うことといたしております。その内容としては、本経済対策に基づき、一億総活躍社会の実現の加速に係る経費に約7,100億円、21世紀型のインフラ整備に係る経費に約１兆4,100億円、英国のＥＵ離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業、小規模事業者及び地方の支援に係る経費に約4,300億円、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全、安心、防災対応の強化に係る経費に約１兆4,400億円を計上いたしております。また、東日本大震災復興特別会計への繰り入れとして約1,300億円を計上しております。

その財源につきましては、歳出面において、既定経費を約8,300億円減額することとしております。また、歳入面においては、税外収入で約2,800億円の増収を見込むほか、前年度剰余金を約2,500億円計上いたしております。これに加えて、建設公債２兆7,500億円を発行することといたしております。

この結果、平成28年度一般会計第２次補正後予算の総額は、一般会計第１次補正後予算に対して歳入歳出ともに約３兆2,900億円増加し、約100兆100億円となります。

また、特別会計の予算等につきましても所要の補正を行うことといたしております。このうち東日本大震災復興特別会計につきましては、歳出面において、復興関係経費及び復興債の償還費の追加等を行うこととしており、一方、歳入面では、一般会計からの繰り入れ等を計上しており、歳入歳出ともに約3,200億円の増加となっております。

財政投融資計画につきましては、本経済対

策を踏まえ、現下の低金利状況を生かし、インフラ整備に対する超長期の資金供給等を行うため、約３兆6,000億円を追加いたしております。

（むすび）

以上、平成28年度第２次補正予算の大要につきまして御説明いたしました。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

(3) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（９月26日）に対する質疑は、27日に野田佳彦君（民進）、二階俊博君（自民）及び大串博志君（民進）が行い、28日には井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（災害復旧・復興）

①「北海道、東北地方を襲った一連の台風災害」に関する質疑に対して、「激甚災害に指定し、広範な分野での財政支援等の特例措置を講じた。また、今回の補正予算で追加した災害復旧等事業費等によっても対応が困難な場合には予備費等も活用して、しっかりと対応する。農業・水産業の復旧では、被災地域の農産物の供給力の再生、ふ化放流施設の早期復旧等、復旧復興に向け万全の対応をとっていく」旨の答弁があった。

②「熊本地震の復旧・復興」に関する質疑に対して、「インフラの復旧や住まいの確保、なりわい、産業の復興をきめ細やかに推進するため、第２次補正予算案に約4,139億円を計上している。被災者生活再建支援金の増額と支援対象の拡充については、他の制度とのバランス、国や都道府県の財源負担などを勘案して慎重に検討すべきものであると考える」旨の答弁があった。

③「福島の原子力災害」に関する質疑に対して、「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策については、国が前面に立って、長期にわたって安全かつ着実に全力で取り組む。帰還困難区域以外の区域については、平成29年３月までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速させるとともに、帰還困難区域についても、年末を目途に具体策を検討し、関係法案の次期通常国会への提出や、来年度予算等に向けて作業を進める。あわせて、風評被害対策、除染の確実な実施、迅速な賠償の確保、継続的な健康調査、リスクコミュニケーションの実施等に取り組む。安心して戻れるふるさとを一日も早く取り戻せるよう、全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

④「国土強じん化の推進」に関する質疑に対して、「国土強じん化は我が国にとって焦眉の急であり、国民の命と暮らしを守るための防災・減災対策を重点的に進めていく。また、持続的な経済成長のほか、地方創生や一億総活躍社会、女性が輝く社会の実現に寄与するものであり、国、地方、民間が一体となって、国民運動として進めていく。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、安全、安心な国日本を世界に向けて発信していく」旨の答弁があった。

⑤「防災・減災対策の推進」に関する質疑に対して、「我が国の国民生活の安全、安心の確保と持続的な経済成長を支えるために、しっかりと進めていく必要がある。大規模災害については、想定される具体的な被害の特性に合わせた実効性のある対策を推進していく。特に、大規模水害については、危機管理型のハード対策、タイムラインの策定、ハザードマップの整備など、ハード、ソフト一体となった取組を推進していく」旨の答弁があった。

（経済・財政政策）

①「我が国の経済」に関する質疑に対して、「アベノミクスにより、雇用は大きく改善して、３年連続の賃上げは実現し、個人消費は総じて見れば底堅い動きとなっている。経済

の好循環に向けた動きは着実に回り始めており、現在は、デフレではないという状況をつくり出せた。この持続的な経済成長を通じて生み出された果実を生かし、子育て支援や介護離職ゼロに向けた取組などの社会保障を充実させ、この安心できる社会基盤の下で、働き方改革の推進等により所得と消費の底上げを図るとともに、企業の生産性向上へ向けた取組を支援することにより、更に経済を成長させていくという成長と分配の好循環をつくり上げていく」旨の答弁があった。

②「中小企業政策」に関する質疑に対して、「経済の好循環を確実にするため、取引条件の改善を図る。親事業者が負担すべき費用等を下請事業者に押し付けることがないよう、年内をめどに、下請法の運用強化などを進めていく。今般の経済対策で盛り込まれた革新的なものづくり、サービスの開発支援等の事業を通じて、中小・小規模事業者の生産性向上､販路開拓などの努力を後押しする｡なお、外形標準課税の適用対象法人の在り方については、地域経済、企業経営への影響も踏まえながら、引き続き慎重に対応していく」旨の答弁があった。

③「日本銀行の金融政策」に関する質疑に対して､「金融政策の具体的な手法は日本銀行に委ねられるべきであると考えており、黒田総裁を信頼している。引き続き、政府、日銀は緊密に連携しながら、２％の物価安定目標に向かって、デフレ脱却、そして力強い成長を目指していく。なお、金融緩和の出口戦略に具体的に言及することについて、黒田総裁は、市場の混乱を招くおそれが高いため時期尚早であると述べている｣旨の答弁があった。

④「プライマリーバランスの黒字化への実効性の確保と黒字化の時期」に関する質疑に対して､「財政健全化に向けた取組の実効性の確保については、法制化という手段そのものよりも、政府として定めた目標を堅持し、責任を持って実現していくことこそが重要であると考えている｡経済再生を進めながら､2020年度にプライマリーバランス黒字化を実現する財政健全化目標に向けてしっかりと取り組んでいく」旨の答弁があった。

（税制改革）

①｢配偶者控除の見直しを含む所得税改革」に関する質疑に対して､｢家族の在り方や働き方に関する国民の価値観に深く関わることから、幅広く丁寧な国民的議論が必要であると考えており、現時点において、配偶者控除の廃止や夫婦控除の導入などの方針が決まっているものではない。引き続き、政府税制調査会や与党での議論も踏まえ検討していきたい。なお、今回の見直しは、税収中立の考え方を基本としており、増税が先行した議論との指摘は当たらない」旨の答弁があった。

②「給付付き税額控除の導入」に関する質疑に対して､｢給付付き税額控除は､所得が低い方に焦点を絞った支援ができるといった利点はあるものの、消費者にとって痛税感の緩和の実感につながらないという問題等がある。他方、軽減税率は、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できるとの利点があり、この点が特に重要であるとの判断により、導入を決定した。軽減税率制度の導入に伴い、給付付き税額控除は、消費税率引上げに伴う低所得者対策としては実施することはないと考えている」旨の答弁があった。

（社会保障政策）

①「消費税率の引上げ延期と社会保障の充実」に関する質疑に対して､｢社会保障の充実については、給付と負担のバランスを考えれば、消費税率の引上げを延期する以上、全てを行うことはできない。赤字国債を財源に社会保障の充実を行うような無責任なことは行わない。待機児童ゼロや介護離職ゼロを目指した保育、介護の受け皿整備は予定どおり着実に進める。また、無年金の問題は喫緊の課題であるため、年金の受給資格期間の10年への短縮については、平成29年８月施行とし、同年10月から確実に受け取れる予定である。さらに、保育士、介護職員などの処遇改善など、ニッポン一億総活躍プランに関する施策については、アベノミクスの果実の活用を含め、財源を確保し、優先して実施していく。その他の施策についても、優先順位を付けながら、税収の動向や、重点化、効率化の効果を見極めつつ、今後の予算編成過程の中で最

大限努力をしていく」旨の答弁があった。

②「保育の受け皿整備」に関する質疑に対して、「政府としては、待機児童解消加速化プランに基づき、これまでの３年間で31.4万人分もの保育の受け皿を整備してきた。また、安倍政権になってからは、毎年度、全国の総計で見れば、申込者数の増加を上回る保育の受け皿整備が実現している。国としては、今回の補正予算を始め、保育の受け皿整備に必要な予算を継続的に確保していく」旨の答弁があった。

③「児童扶養手当」に関する質疑に対して、「支給対象年齢の引上げについては、高校を卒業して就職する道を選ぶ方とのバランス等を踏まえる必要があるため、18歳までとしている。多子加算については、必要な財源を確保し、子供が２人以上の一人親家庭の加算額を倍額にする児童扶養手当法の改正を行い、平成28年８月に施行した。支給額の在り方については、一人親家庭の所得状況や生活実態、今後の経済状況の変化等を踏まえ、引き続き検討するとともに、手当の支給回数について、８月に関係省庁連絡会議を設置しており、自治体からのヒアリングなどを行った上で、それらの結果も踏まえ、鋭意検討していく」旨の答弁があった。

④「介護」に関する質疑に対して、「介護人材の確保では、ニッポン一億総活躍プランに基づき、平成29年度から、技能や経験に応じた給料アップの仕組みを構築し、月額平均１万円相当の処遇の改善、一旦仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金の倍増等に取り組むとともに、ＩＣＴや介護ロボットの活用により、現場の負担軽減や職場環境の改善を進め、あらゆる手段を尽くして、今後、人材の確保に努める。また、介護保険の給付の見直しでは、軽度の要介護者に対する支援の在り方について、現在、厚生労働省の審議において、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐ観点から、介護保険制度の持続可能性を確保しつつ、高齢者の自立を支援し、真に必要なサービスが提供されるようにするための検討をしっかり行っているところである」旨の答弁があった。

⑤「年金積立金の運用」に関する質疑に対して、「平成13年度の自主運用開始以降、15年間、年金積立金の累積収益は約40兆円となり、安倍政権の３年間では27.7兆円となっている。年金財政上必要な収益を十分に確保している。したがって、市場動向等による短期的な評価損によって年金財政上の問題は生じず、年金額に影響することも全くない。また、運用状況の公表日については、政治的な日程を勘案した事実は一切なく、損失隠しとの批判は全く当たらない。引き続き適切な情報開示に取り組んでいく」旨の答弁があった。

（労働・雇用改革）

①「長時間労働の是正」に関する質疑に対して、「働き方改革実現会議において、時間外労働の上限規制の労働基準法の在り方を含めて働く人の立場、視点に立って議論を進め、年度内に具体的な働き方改革実行計画を取りまとめ、関連の法案を提出する」旨の答弁があった。

②「同一労働同一賃金」に関する質疑に対して、「一刻も早く正規と非正規の労働者の格差を埋めるため、どのような賃金差が正当でないと認められるかを、年内を目途にガイドラインをつくって具体的に明らかにする。さらに、賃金差について裁判で争われた場合に、裁判所の判断の根拠となる規定を整備することなどを含め、法律案は、2018年度と言わず、可能な限り早期に提出する」旨の答弁があった。

（教育政策）

①「給付型奨学金」に関する質疑に対して、「既に、ニッポン一億総活躍プランや未来への投資を実現する経済対策を踏まえ、具体的な検討を進めており、平成29年度予算編成過程を通じて、制度内容について結論を得、実現する。若者の将来が家庭の経済事情によって左右されることがないよう、教育費負担軽減に向けて、スピード感を持って取り組んでいく」旨の答弁があった。

②「教育の無償化」に関する質疑に対して、「これまでも幼児教育無償化の段階的推進、奨学金制度の充実、授業料免除の拡大などに取り組んできたところであり、今後とも、教

育費負担の軽減に努めていく」旨の答弁があった。

（地方創生）

①「地域経済の活性化」に関する質疑に対して、「中小企業が手軽に多様なニーズに応える商品を開発、提供できるような動きが全国に拡大していくよう、革新的なものづくり、サービス開発等を支援していく。また、官民合わせた研究開発投資を対ＧＤＰ比４％以上、民間投資の呼び水となる政府研究開発投資を１％にすることを目標としている。2020年に訪日外国人旅行者数を4,000万人という新たな目標の実現に向けて、観光資源の魅力を最大限に高めるとともに、快適に観光を満喫できる環境を早急に整えていく。農林水産品の輸出基地、輸出対応型施設を全国に整備する」旨の答弁があった。

②「地方創生回廊の考え方」に関する質疑に対して、「新幹線等の幹線鉄道ネットワークや高速道路網、国内航空ネットワークなどの高速交通網を活用し、三大都市圏を始めとする大都市圏と地方、また地方と地方とを結ぶ人の流れを拡大、創出することによって、各地域を活性化し、地方創生につなげていくものと考えている」旨の答弁があった。

（ＴＰＰ協定）

①「ＴＰＰ発効の見通し」に関する質疑に対して、「ＴＰＰは、参加希望を表明する国々が相次いでおり、潜在的な参加国が数多くある。ＴＰＰが拡大していく機運を積極的につくっていくことこそ、我が国の役割である。米国も発効に向けて努力を続けている。現職のオバマ大統領は、自身の任期中にＴＰＰ協定の承認が得られるよう米国議会への強い働きかけを続けていくとの決意を表明している。米国にその努力を続けてもらうためにも、交渉をともに牽引してきた日本が、このタイミングで国内手続を前進させていくことが不可欠だ。国会でＴＰＰ協定が承認され、整備法案が成立すれば、再交渉はしないとの立法府も含めた我が国の意思が明確に示される。これにより、ＴＰＰ協定の早期発効に弾みを与えることができると考えている」旨の答弁があった。

②「ＴＰＰの国内対策」に関する質疑に対して、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づき、攻めの農業への転換に必要な体質強化策を講じていく。今回の補正予算においても、農林水産物の輸出の拡大、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、中山間地域の農業所得の向上などに必要な対策を盛り込んでいる。さらに、生産資材及び農産物の流通、加工構造の改革の具体策や収入保険制度について、年内を目途に改革プログラムを取りまとめる」旨の答弁があった。

③「米の売買同時契約（ＳＢＳ）」に関する質疑に対して、「新たに設定される米国、豪州向けのＳＢＳの国別枠において輸入される米については、輸入量に相当する国産米を備蓄米として買い入れることにより、国内の需給及び価格に与える影響を遮断することとしている。ＴＰＰの影響試算はこのことを前提としたものであり、国民を欺いていたとの指摘は当たらず、撤回の必要はないと考えている。ＳＢＳの入札参加事業者間の金銭のやり取りについては、農林水産省において、事業者のヒアリング調査や価格動向の分析などを鋭意進めており、可能な限り速やかに公表したいと考えている」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

①「Ｇ７伊勢志摩サミットの成果」に関する質疑に対して、「最重要テーマである世界経済については、原油価格の低迷、新興国経済の減速、英国のＥＵ離脱等のリスクがある中、新たな危機に陥ることを回避するため、Ｇ７が金融財政政策と構造改革という全ての政策対応を行うことで合意することができた。さらに、世界が直面する様々な課題、８年ぶりにアジアで開催されるサミットとして、アジア太平洋の情勢等について、Ｇ７首脳と率直に議論し、大きな成果を上げることができた」旨の答弁があった。

②「今後の日米関係の強化」に関する質疑に対して、「次の米国大統領が誰になるにせよ、日米同盟のきずなを一層強化し、アジア太平洋地域の平和と繁栄を確保するために、今後とも主導的役割を果たしていくとともに、世界の諸課題にともに手を携えて対処していく」

旨の答弁があった。

③「沖縄の基地負担軽減」に関する質疑に対して、「北部訓練場の返還は、本土復帰後、最大の返還であり、20年越しの課題であり、もはや先送りは許されない。また、普天間の全面返還に向け、沖縄県との和解内容に誠実に従い、訴訟と協議とを並行して行いながら、解決に向け努力していく。沖縄における参議院選挙の結果については、真摯に受け止めている。普天間の危険性を除去し、沖縄の基地負担を軽減していくとの思いは、国も沖縄県も同じであり、全く変わらないものである。共通の目標に向かって努力している政府の取組が、民主主義に反するものとは考えていない。今後とも、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担軽減に全力を尽くす」旨の答弁があった。

④「北方領土問題と日ロ関係」に関する質疑に対して、「幅広い分野で日ロ関係を国益に資するような形で進めていく中で、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、引き続きロシア側との間で粘り強く交渉に取り組んでいく。12月に予定する山口県での日ロ首脳会談では、静かな雰囲気の中で率直に議論し、交渉を前進させていく考えである」旨の答弁があった。

⑤「日中、日韓関係」に関する質疑に対して、「G20サミットの際に、習近平主席と戦略的互恵関係の考え方の下、日中関係を更に安定的に発展させていくことで合意し、東アジア・サミットの際には、朴槿恵大統領と未来志向の協力を進め、日韓新時代を築いていくことで一致した。年内に我が国で開催する予定の日中韓サミットを弾みとして、中国、韓国との関係を更に発展させていきたいと考えている」旨の答弁があった。

⑥「北朝鮮の核、ミサイル及び拉致問題」に関する質疑に対して、「北朝鮮とは、対話と圧力、行動対行動の原則の下、臨んでいく。我が国は、非常任理事国として、米国、韓国、中国、ロシア等と緊密に連携しながら、リーダーシップを発揮していく。北朝鮮への物資、資金の流れを厳しく規制する新たな安保理決議、そして我が国独自の措置により、断固たる対応をとっていく決意である。加えて、北朝鮮情勢について、弾道ミサイルの開発状況も含め、情報収集、分析を徹底していく。核、ミサイル、そして、引き続き最重要課題である拉致問題に関し、北朝鮮が問題の解決に向け具体的行動をとるよう強く求めていく」旨の答弁があった。

⑦「グレーゾーン事態への対応」に関する質疑に対して、「平成27年５月、武力攻撃に至らない侵害に際し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するため、海上警備行動等の発令手続の迅速化のための閣議決定を行った。また、警察や海上保安庁など関係機関において、対応能力の向上、情報共有、連携の強化、各種訓練の充実など、必要な取組を一層推進している。現下の安全保障環境において、武力攻撃に至らない侵害に際し、現時点では新たな法整備が必要であるとは考えていない」旨の答弁があった。

（南スーダンＰＫＯ派遣部隊の新任務）

①「南スーダンＰＫＯ」に関する質疑に対して、「南スーダンの首都ジュバで７月に発生した事態は武力紛争とは考えておらず、現在、現地の情勢は比較的落ち着いている。ＰＫＯ参加５原則は一貫して維持されている。自衛隊の活動に当たっては、安全を確保しつつ、適切に任務を遂行し得るよう、万全の体制を整えていく。派遣部隊にいかなる任務を付与するかについては、現地の情勢や訓練の進捗状況等を慎重に見極めながら、総合的に検討していく」旨の答弁があった。

②「駆け付け警護」に関する質疑に対して、「駆け付け警護や宿営地の共同防護など新たな任務については、自衛隊において所要の訓練を開始したところである。いわゆる駆け付け警護は、ＰＫＯ参加５原則が満たされることなどを大前提とした上で、施設整備などを行う部隊が、その人員、装備などに応じ、あくまでも安全を確保しつつ、対応できる範囲内で行う。武器の使用は厳格な警察比例の原則に基づくものであり、相手に危害を与える射撃が認められるのは、正当防衛又は緊急避難に該当する場合に限られる」旨の答弁があった。

（天皇陛下の御公務の在り方）

「天皇陛下の御公務の負担軽減等に関する検討の進め方」に関する質疑に対して、「今般設置した有識者会議の議論を経て一定の方向性が示されれば、それを踏まえ、しっかり対応していく考えであり、政府が方向性を誘導するということはない。また、この有識者会議では、今上陛下が御高齢であることも踏まえ、公務の負担軽減等に絞って議論していくこととしており、一定の段階で与野党も交えた議論を行うことも考えている」旨の答弁があった。

（憲法改正）

「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法改正は、国会が発議し、最終的に国民投票において国民が決めるものであり、どの条文をどのように変えるかについては、国民的な議論の末に収れんしていくものである。まずは、国会の憲法審査会において、各党の考え方を示した上で、真剣に議論し、国民的な議論につなげていくことが必要と考えている」旨の答弁があった。

（選挙制度改革）

①「議員定数削減」に関する質疑に対して、「衆議院選挙制度に関する調査会の答申や各党各会派の議論等を踏まえ、さきの国会において定数10を削減するための法律が可決、成立し、現在、選挙区画の見直しに向けての審議が進められている。まずは、この議員定数10削減をきちんと実現させ、その上で、更に議員定数を見直す必要があるかについては、小さな政党にも配慮しながら、各党各会派が真摯な議論を行うことが重要であると考えている」旨の答弁があった。

②「二重国籍者の被選挙権」に関する質疑に対して、「現行の公職選挙法上、二重国籍者に関する規定は設けられていない。被選挙権の取扱いについては、民主主義の土台である選挙制度の根幹に関わる事柄であり、各党各会派において議論する事柄であると考えている」旨の答弁があった。

２　主な議案等の経過

年 月 日	議　　案　　等
平成28年 ９月26日	○今回の臨時会の会期は11月30日まで66日間とするの件（議長発議）〈可決〉 ○北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案（佐藤勉君外14名提出）〈可決〉 **趣旨弁明** 佐藤勉君（自民） ○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の所信表明演説 ・麻生財務大臣の財政演説
９月27日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑** 野田佳彦君（民進）、二階俊博君（自民）、大串博志君（民進） **答弁** 安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、山本農林水産大臣、石井国土交通大臣、稲田防衛大臣
９月28日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑** 井上義久君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新） **答弁** 安倍内閣総理大臣、石井国土交通大臣
10月４日	○平成28年度一般会計補正予算（第２号）〈可決〉 ○平成28年度特別会計補正予算（特第２号）〈可決〉 ○平成28年度政府関係機関補正予算（機第１号）〈可決〉 **討論**（以上３件） 小山展弘君（民進）、宮下一郎君（自民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）
10月18日	○趣旨説明 ・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明** 麻生財務大臣 **質疑** 土井亨君（自民）、木内孝胤君（民進）、宮本徹君（共産）、吉田豊史君（維新） **答弁** 麻生財務大臣、高市総務大臣、塩崎厚生労働大臣、石原経済再生担当大臣 ○趣旨説明 ・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

年 月 日	議　　案　　等
10月18日	**説明** 高市総務大臣 **質疑** 黄川田徹君（民進）、輿水恵一君（公明）、梅村さえこ君（共産）、椎木保君（維新） **答弁** 石原経済再生担当大臣、麻生財務大臣、山本地方創生担当大臣、高市総務大臣、塩崎厚生労働大臣、松本防災担当大臣
10月28日	○趣旨説明 ・パリ協定の締結について承認を求めるの件（参議院送付） **説明** 岸田外務大臣 **質疑** 神山洋介君（民進）、島津幸広君（共産）、木下智彦君（維新） **答弁** 岸田外務大臣、山本環境大臣、世耕経済産業大臣
11月１日	○趣旨説明 ・公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（第190回国会、内閣提出） **説明** 塩崎厚生労働大臣 **質疑** とかしきなおみ君（自民）、柚木道義君（民進）、伊佐進一君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、河野正美君（維新） **答弁** 安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣
11月10日	○農林水産大臣山本有二君不信任決議案（山井和則君外５名提出）〈否決〉 **趣旨弁明** 福島伸享君（民進） **討論** 赤澤亮正君（自民）、村岡敏英君（民進）、斉藤和子君（共産） ○環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会、内閣提出）〈承認〉 ○環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（第190回国会、内閣提出）〈可決〉 **討論**（以上２件） 升田世喜男君（民進）、西村康稔君（自民）、畠山和也君（共産）、稲津久君（公明）、丸山穂高君（維新）
11月29日	○厚生労働委員長丹羽秀樹君解任決議案（山井和則君外７名提出）〈否決〉 **趣旨弁明** 大西健介君（民進） **討論** 後藤茂之君（自民）、阿部知子君（民進）

年 月 日	議　　案　　等
11月29日	○厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案（山井和則君外７名提出）〈否決〉 **趣旨弁明** 郡和子君（民進） **討論** 三ッ林裕巳君（自民）、水戸将史君（民進）、高橋千鶴子君（共産） ○本国会の会期を12月１日から14日まで14日間延長するの件（議長発議）〈可決〉 **討論** 太田和美君（民進）、牧原秀樹君（自民）、塩川鉄也君（共産） ○公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（第190回国会、内閣提出）〈修正〉 **討論** 井坂信彦君（民進）、田村憲久君（自民）、堀内照文君（共産）、中野洋昌君（公明）、河野正美君（維新）
12月14日	○本国会の会期を12月15日から17日まで３日間延長するの件（議長発議）〈可決〉 **討論** 本村賢太郎君（民進）、池内さおり君（共産） ○安倍内閣不信任決議案（枝野幸男君外３名提出） **趣旨弁明** 枝野幸男君（民進） **討論** 林幹雄君（自民）、近藤昭一君（民進）、斉藤鉄夫君（公明） （延会）
12月15日	○安倍内閣不信任決議案（枝野幸男君外３名提出）（前会の続）〈否決〉 **討論** 穀田恵二君（共産）、河野正美君（維新） ○特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（本院提出、参議院回付）〈同意〉 **討論** 金子恵美君（民進）、島津幸広君（共産） ○請願 75 件〈採択〉

３　決議

○　可決したもの

北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案（佐藤勉君外14名提出、決議第１号）［自民・民進・公明・共産・維新・生活・社民］（平成28.9.26可決）

去る９月９日、北朝鮮は、核弾頭爆発実験を実施した旨発表した。

これは、決議第2270号等の一連の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壌宣言に明確に違反し強行された５度目となる核実験であり、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の戦争被爆国である我が国として断じて容認できない暴挙である。また、核弾頭の運搬手段となる弾道ミサイルについては、我が国の排他的経済水域に落下したものや、潜水艦から発射したものを含め、本年１月以降、既に21発を発射している。

これら一連の行為は、我が国の安全に対する直接かつ現実的脅威であるとともに、地域及び国際社会の平和と安全を損なうものであり、到底許されるものではなく、極めて強く非難する。

本院は、日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、ＩＡＥＡの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。政府においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全なる履行を実現するよう働き掛けを強化しつつ、非常任理事国として新たな決議の採択等国連安保理における議論を主導するとともに、各国との連携を強化し、国連安保理での取組や我が国独自の措置を通じて圧力の強化を追求すべきである。

政府はまた、核・ミサイル問題のみならず、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な侵害である拉致問題をも含め、北朝鮮情勢に関する情報を収集・分析の上、国民に対して的確な情報提供を行うべきである。そして、国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

○　否決したもの

農林水産大臣山本有二君不信任決議案（山井和則君外５名提出、決議第２号）［民進・共産・自由・社民］（平成28.11.10否決）

本院は、農林水産大臣山本有二君を信任せず。

右決議する。

厚生労働委員長丹羽秀樹君解任決議案（山井和則君外７名提出、決議第３号）［民進・共産・自由・社民］（平成28.11.29否決）

本院は、厚生労働委員長丹羽秀樹君を解任する。

右決議する。

厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案（山井和則君外７名提出、決議第４号）［民進・共産・自由・社民］（平成28.11.29否決）

本院は、厚生労働大臣塩崎恭久君を信任せず。

右決議する。

安倍内閣不信任決議案（枝野幸男君外３名提出、決議第８号）［民進・共産・自由・社民］（平成28.12.15否決）

本院は、安倍内閣を信任せず。

右決議する。

○　未決のもの

内閣委員長秋元司君解任決議案（緒方林太郎君外３名提出、決議第５号）［民進・共産・自由・社民］

本院は、内閣委員長秋元司君を解任する。

右決議する。

議院運営委員長佐藤勉君解任決議案（小山展弘君提出、決議第６号）［民進］

本院は、議院運営委員長佐藤勉君を解任する。

右決議する。

衆議院議長大島理森君不信任決議案（泉健太君提出、決議第７号）［民進］

本院は、衆議院議長大島理森君を信任せず。

右決議する。

第３

委員会等の概況

「委員会等の概況」については、次のとおりである。

(1) 各委員会の委員名簿は、特に断りのない限り当該国会の会期末日におけるものである。

(2) 議案審査一覧　凡例

凡　例	凡例が示すもの
参	提出時において参議院先議の議案
(　) 付年月日	当該国会前のもの
(公聴)	公聴会
(地公)	いわゆる地方公聴会
(小委)	小委員会
(連)	連合審査会
(分科)	分科会
(発言)	質疑に代わる発言
(全)	全会一致
(多)	賛成多数
(少)	賛成少数
(欠)	欠席
(附)	附帯決議

第３　委員会等の概況

１　内閣委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	西村	康稔君	自民				
理　事	亀岡	偉民君	自民	理　事	平	将明君	自民
理　事	武井	俊輔君	自民	理　事	中根	一幸君	自民
理　事	平井	たくや君	自民	理　事	緒方	林太郎君	民進
理　事	後藤	祐一君	民進	理　事	佐藤	茂樹君	公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君	自民
	石崎	徹君	自民		岩田	和親君	自民
	大隈	和英君	自民		岡下	昌平君	自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君	自民
	北村	茂男君	自民		高木	宏壽君	自民
	武部	新君	自民		中山	展宏君	自民
	長尾	敬君	自民		ふくだ	峰之君	自民
	牧島	かれん君	自民		松本	洋平君	自民
	宮崎	政久君	自民		和田	義明君	自民
	若狭	勝君	自民		阿部	知子君	民進
	大串	博志君	民進		柿沢	未途君	民進
	小宮山	泰子君	民進		鈴木	義弘君	民進
	高井	崇志君	民進		古本	伸一郎君	民進
	江田	康幸君	公明		濱村	進君	公明
	池内	さおり君	共産		島津	幸広君	共産
	河野	正美君	おおさか				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案７件及び議員提出法律案12件（うち継続審査３件、参議院において継続審査１件）、委員会提出法律案は４件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）

○　要旨

人事院の国会及び内閣に対する平成27年８月６日付けの職員の給与の改定に関する勧告及び職員の勤務時間の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、初任給調整手当及び勤勉手当の額の改定を行うとともに、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振る制度の対象を拡大する等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**（①及び②の２件について）

・　人事院勧告制度の抜本的な改革の必要性に対する国家公務員制度担当大臣の基本認識

・　国税庁の民間給与実態統計調査と人事院の民間給与実態調査の正確性についての国家公務員制度担当大臣の見解

・　国家公務員のフレックスタイム制の拡充を図る理由

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

②　特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）

○　**要旨**

一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの

○　**主な質疑内容**

（①参照）

○　**審査結果**

可決

③　サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

○　**要旨**

サイバーセキュリティの確保のために国が行う情報システムに対する不正な活動の監視及び分析等の対象を独立行政法人等に拡大するとともに、サイバーセキュリティ戦略本部の事務の一部を独立行政法人情報処理推進機構等に委託することができることとし、あわせて、当該委託に係る事務を同機構の業務とするほか、情報処理安全確保支援士制度を創設する等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　サイバーセキュリティ戦略本部による指定法人の指定に当たっての基準及び今後のスケジュール

・　個人に係る重要な情報を扱う機関を広く内閣サイバーセキュリティセンターの監視対象とする必要性

・　情報処理安全確保支援士試験において実技試験を課す必要性

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

④　子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

○　**要旨**

子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対する助成及び援助を行う事業を創設するとともに、一般事業主から徴収する拠出金の率の上限を引き上げる等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　企業主導型保育事業の事業所内保育所について、適正な運営の確保策及び補助金の不正受給があった場合の対応策

・　保育士と全職種との間における平均賃金の格差を是正するための財源確保の実現可能性

・　長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの改善を同時並行で図ることの必要性

○　審査結果

修正

＜修正内容＞

質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供を推進するため、政府は、財源を確保しつつ、幼稚園教諭、保育士及び放課後児童健全育成事業に従事する者等の処遇の改善に資するための所要の措置並びに保育士資格を有する者であって現に保育に関する業務に従事していない者の就業の促進その他の教育・保育その他の子ども・子育て支援に係る人材確保のための所要の措置を講ずるものとすること等

⑤　特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案（内閣提出第32号）

○　要旨

産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に対応して、産業競争力を強化するとともに、国民が豊かで安心して暮らすことができる社会を実現するためには我が国の科学技術の水準の著しい向上を図ることが重要であることに鑑み、特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するため、政府による基本方針の策定、中長期目標等に関する特例その他の特別の措置等について定めるもの

○　主な質疑内容

・　特定国立研究開発法人の対象法人の選定理由
・　主務大臣が特定国立研究開発法人に対して行う措置要求の内容と行使の基準
・　一部の国立研究開発法人に限定して特例措置を講ずることの意義

○　審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

特定国立研究開発法人の専ら研究開発に従事する職員の給与その他の処遇については、優秀な人材の確保並びに若年の研究者等の育成及び活躍の推進に配慮して行うものとするとともに、政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の施行の状況を勘案し、特定国立研究開発法人の範囲を含め、関連する制度の在り方について検討し、その結果に基づいて、所要の法改正を含む全般的な検討を加え、必要な措置を講ずるものとすること

⑥　人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出第41号）

○　要旨

宇宙基本法の基本理念にのっとり、我が国における人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に係る許可に関する制度並びに人工衛星等の落下等により生ずる損害の賠償に関する制度を設けることにより、宇宙の開発及び利用に関する諸条約を的確かつ円滑に実施するとともに、公共の安全を確保し、あわせて、当該損害の被害者の保護を図り、もって国民生活の向上及び経済社会の発展に寄与するもの

○　審査結果

継続審査

⑦　衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出第42号）

○　要旨

宇宙基本法の基本理念にのっとり、我が国における衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いを確保するため、国の責務を定めるとともに、衛星リモートセンシング装置の使用に係る許可制度を設け、あわせて、衛星リモートセンシング記録保有者の義務、衛星リモートセンシング記録を取り扱う者の認定、内閣総理大臣による監督その他の衛星リモートセンシング記録の取扱いに関し必要な事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑧　国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）

○　要旨

重大通商交渉に関し、国民及び国会に対して必要な情報が提供されていない現状に鑑み、政府の国民及び国会に対する適時かつ適切な方法による情報の提供を促進するため、政府の国民に対する情報の提供の努力義務及び国会に対する報告義務等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑨　特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外８名提出、第189回国会衆法第20号）

○　要旨

特定複合観光施設区域の整備の推進が、観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するものであることに鑑み、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する基本理念及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、特定複合観光施設区域整備推進本部を設置することにより、これを総合的かつ集中的に行うもの

○　審査結果

継続審査

⑩　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律案（第189回国会衆法第24号）（参議院送付）

○　要旨

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行を禁止することにより、これらの施設に対する危険を未然に防止し、もって国政の中枢機能等及び良好な国際関係の維持並びに公共の安全の確保に資することを目的とするもの

○　審査結果

可決

⑪　歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）

○　要旨

国税庁が所掌している内国税の賦課及び徴収に関する事務等並びに厚生労働省が所掌している労働保険料の徴収等に関する事務並びに日本年金機構が行っている年金保険料等の徴収等に関する業務を一元的に行う歳入庁の設置等に関する基本的な事項について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑫　国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第13号）

○　要旨

国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度の措置に伴い、人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑬　国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第14号）

○　要旨

国家公務員制度改革基本法第12条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、一般職の国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑭　公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、衆法第15号）

○　要旨

国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置するもの

○　審査結果

継続審査

⑮　有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案（谷川弥一君外15名提出、衆法第18号）

○　要旨

我が国の領海、排他的経済水域等を適切に管理する必要性が増大していることに鑑み、有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　本法案の趣旨が人が住み続けられる離島の振興であることの確認

○　**審査結果**
可決

⑯　成年後見制度の利用の促進に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第20号）

○　**要旨**

認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資すること及び成年後見制度がこれらの者を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、成年後見制度利用促進会議及び成年後見制度利用促進委員会を設置する等の措置を講ずるもの

○　**主な発言内容**（⑯及び⑰の２件について）

・　障害者権利条約の趣旨に鑑み、現行の成年後見制度を見直す必要性
・　障害者自身の意思を尊重する観点から、障害者の意思決定に対する支援を行う必要性
・　家庭裁判所の業務の増大や人的体制の厳しい現状に鑑みた本法律案の実効性

○　**内閣の意見の聴取**

○　**結果**
成案・提出決定

⑰　成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第21号）

○　**要旨**

成年後見の事務がより円滑に行われるようにするため、成年後見人が成年被後見人に宛てた郵便物等の転送を受け、これを開いて見ることができることとするとともに、成年被後見人の死亡後の相続財産の保存に必要な行為を行うことができることとする等の措置を講ずるもの

○　**主な発言内容**
（⑯参照）

○　**結果**
成案・提出決定

⑱　政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、衆法第23号）

○　**要旨**

国会議員等による特定の者の利益を図るためのあっせんその他の行政機関等の事務又は事業の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、もって公務等に対する国民の信頼を確保するため、行政機関の職員等が国会議員等と接触した場合における当該接触に係る記録の作成等に関する事項を定めるもの

○　**審査結果**
継続審査

⑲　性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、衆法第38号）

○　**要旨**

性暴力が重大かつ深刻な被害を生じさせる一方で、性暴力被害者がその被害の性質上支援を求めることが困難であるという性暴力による被害の特性を踏まえた性暴力被害者の支援の重要性に鑑み、性暴力被害者の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって性暴力被害者の権利利益の保護を図るため、性暴力被害者の支援に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び性暴力被害者の支援に従事する者の責務を明らかにするとともに、性暴力被害者の支援に関する施策の基本となる事項を定める等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑳　国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第46号）

○　**要旨**

国外犯罪行為により不慮の死を遂げた日本国民の遺族又は障害が残った日本国民に対する国外犯罪被害弔慰金等の支給について必要な事項を定めるもの

○　**内閣の意見の聴取**

○　**結果**

成案・提出決定

㉑　特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第47号）

○　**要旨**

特定非営利活動の一層の健全な発展を図るとともに、特定非営利活動法人の運営の透明性を確保するため、仮認定特定非営利活動法人の名称を特例認定特定非営利活動法人に改め、特定非営利活動法人の認証の申請手続における添付書類の縦覧期間を短縮し、及び認定特定非営利活動法人等の海外への送金又は金銭の持出しに係る書類の所轄庁への事前の提出を不要とするとともに、特定非営利活動法人における事業報告書等の備置期間を延長し、及び特定非営利活動法人に対する貸借対照表の公告を義務付ける等の措置を講ずるもの

○　**結果**

成案・提出決定

㉒　公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、衆法第55号）

○　**要旨**

国民主権の理念にのっとり、公文書のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限の設定及び行政文書管理指針の策定について必要な事項を定めるとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

㉓　政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、衆法第60号）

○　要旨

政治分野における男女共同参画が、国又は地方公共団体における政策の立案及び決定において多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、その基本原則を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会 付託日 提案 理由	委員会 質疑	委員会 議決日 結果	本会議 議決日 結果	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
①一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）	28. 1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・共産） （反-おおさか・結集） （附）	1.14 可決	内閣 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法１号
②特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）	1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明） （反-共産・おおさか・結集）	1.14 可決	内閣 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法２号
③サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）	2. 2		3.24 3.25	3.30	3.30 可決（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産） （附）	3.31 可決	内閣 4.14 可決 （附）	4.15 可決	4.22 法31号
④子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）	2. 9		3.15 3.16	3.18	3.18 修正（多） （賛-自民・民維ク・公明・おおさか・結集） （反-共産）	3.22 修正	内閣 3.31 可決 （附）	3.31 可決	3.31 法22号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案（内閣提出第32号）	2.26		4. 5 4. 6	4.22	4.22 修正（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産） （附）	4.26 修正	内閣 5.10 可決	5.11 可決	5.18 法43号
⑥人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出第41号）	3. 4		4.26 4.27			6. 1 閉会中 審査			
⑦衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出第42号）	3. 4		4.26 4.27			6. 1 閉会中 審査			

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑧国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）	(27. 4.24)		28. 1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑨特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外８名提出、第189回国会衆法第20号）	(27. 4.28)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑩国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律案（第189回国会衆法第24号）（参議院送付）	(27. 6.12)		3.11 (27. 7. 3)		3.16 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・おおさか・結集） （反-共産）	3.17 可決	内閣 3.10 修正	3.11 修正	3.18 法９号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑪歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）	(27. 8. 6)		1. 4			6. 1 閉会中審査			
⑫国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第13号）	3.15		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑬国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第14号）	3.15		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑭公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、衆法第15号）	3.15		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑮有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案（谷川弥一君外15名提出、衆法第18号）	3.18		4. 1 4. 6	4. 6	4. 6 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか)	4. 8 可決	内閣 4.19 可決	4.20 可決	4.27 法33号
⑯成年後見制度の利用の促進に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第20号）	3.23			3.23(発言)	3.23 成案・提出決定(多) (賛-自民・民維ク・公明・おおさか・結集) (反-共産)	3.24 可決 4. 8 回付同意	内閣 4. 5 修正 (附)	4. 6 修正	4.15 法29号
⑰成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第21号）	3.23			3.23(発言)	3.23 成案・提出決定(多) (賛-自民・民維ク・公明・おおさか・結集) (反-共産)	3.24 可決	内閣 4. 5 可決	4. 6 可決	4.13 法27号
⑱政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、衆法第23号）	3.25		5.31			6. 1 閉会中審査			

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑲性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、衆法第38号）	5.12		5.12			6. 1 閉会中 審査			
⑳国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第46号）	5.18				5.18 成案・提出決定(全) （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	5.19 可決	内閣 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法73号
㉑特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第47号）	5.18				5.18 成案・提出決定(全) （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	5.19 可決	内閣 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法70号
㉒公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、衆法第55号）	5.26		5.31			6. 1 閉会中 審査			
㉓政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、衆法第60号）	5.30		5.31			6. 1 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに係る予算措置の必要性
- 迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館の一般公開を拡充する趣旨並びに見学者増への対応策
- 政と官の接触記録の作成・保存の在り方
- 基礎研究から実用化までを成し遂げるための今後の科学技術政策の道筋
- 我が国においても諸外国と同水準のテロ対策法制を整備する必要性
- 待機児童解消策として、保育の質を低下させずに、抜本的な対策を講じる必要性
- 一億総活躍社会の意義、今後の政府の取組及び基本的方向性
- 平成28年度予算の前倒し執行に伴う下半期の官需落ち込みに対する対策
- 衆議院情報監視審査会平成27年年次報告書の政府に対する意見についての担当大臣の所見

・　ＮＰＯ法人等への寄附文化の醸成に向けた取組及び税制上の支援措置の必要性

(4) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.27	原子力委員会委員長	岡　　芳明君	内閣の重要政策に関する件 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件 栄典及び公式制度に関する件 男女共同参画社会の形成の促進に関する件 国民生活の安定及び向上に関する件 警察に関する件

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 5.25	宮城県	内閣の重要政策についての実情調査	13人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	西村	康稔君	自民				
理　事	亀岡	偉民君	自民	理　事	平	将明君	自民
理　事	武井	俊輔君	自民	理　事	中根	一幸君	自民
理　事	平井	たくや君	自民	理　事	緒方	林太郎君	民進
理　事	後藤	祐一君	民進	理　事	佐藤	茂樹君	公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君	自民
	石﨑	徹君	自民		岩田	和親君	自民
	大隈	和英君	自民		岡下	昌平君	自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君	自民
	高木	宏壽君	自民		武部	新君	自民
	中山	展宏君	自民		長尾	敬君	自民
	ふくだ	峰之君	自民		牧島	かれん君	自民
	松本	洋平君	自民		宮﨑	政久君	自民
	和田	義明君	自民		若狭	勝君	自民
	阿部	知子君	民進		大串	博志君	民進
	柿沢	未途君	民進		小宮山	泰子君	民進
	鈴木	義弘君	民進		高井	崇志君	民進
	古本	伸一郎君	民進		稲津	久君	公明
	江田	康幸君	公明		濱村	進君	公明
	池内	さおり君	共産		島津	幸広君	共産
	河野	正美君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件（継続審査）及び議員提出法律案10件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第41号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第42号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③　国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外６名提出、第189回国会衆法第20号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑥　国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑦　国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑧　公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑨　政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、第190回国会衆法第23号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑩　性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、第190回国会衆法第38号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑪　公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第55号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑫　政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、第190回国会衆法第60号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第41号）	(28. 3. 4)		28. 8. 1 (28. 4.27)			8. 3 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第42号）	(28. 3. 4)		8. 1 (28. 4.27)			8. 3 閉会中審査			

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）	(27. 4.24)		28. 8. 1			8. 3 閉会中審査			
④特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外６名提出、第189回国会衆法第20号）	(27. 4.28)		8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑤歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）	(27. 8. 6)		8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑥国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）	(28. 3.15)		8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑦国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）	(28. 3.15)		8. 1			8. 3 閉会中審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑧公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）	(28. 3.15)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑨政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、第190回国会衆法第23号）	(28. 3.25)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑩性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、第190回国会衆法第38号）	(28. 5.12)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑪公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第55号）	(28. 5.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑫政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、第190回国会衆法第60号）	(28. 5.30)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院モーリシャス、キプロス及びイスラエルにおける経済政策等実情調査議員団	（閉会中） 平成28. 8. 4 ～ 8.13	モーリシャス、キプロス、イスラエル	モーリシャス、キプロス及びイスラエルにおける経済政策等実情調査	４人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	秋元	司君	自民			
理　事	谷川	弥一君	自民	理　事	平井	たくや君　自民
理　事	ふくだ	峰之君	自民	理　事	牧島	かれん君　自民
理　事	松本	文明君	自民	理　事	緒方	林太郎君　民進
理　事	神山	洋介君	民進	理　事	佐藤	茂樹君　公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君　自民
	石﨑	徹君	自民		岩田	和親君　自民
	大岡	敏孝君	自民		大隈	和英君　自民
	大西	宏幸君	自民		岡下	昌平君　自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君　自民
	國場	幸之助君	自民		今野	智博君　自民
	田畑	毅君	自民		武部	新君　自民
	武村	展英君	自民		中山	展宏君　自民
	鳩山	二郎君	自民		務台	俊介君　自民
	和田	義明君	自民		井出	庸生君　民進
	泉	健太君	民進		大串	博志君　民進
	岡田	克也君	民進		金子	恵美君　民進
	高井	崇志君	民進		辻元	清美君　民進
	角田	秀穂君	公明		濱村	進君　公明
	池内	さおり君	共産		島津	幸広君　共産
	浦野	靖人君	維新			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案４件（うち継続審査２件）、議員提出法律案11件（うち継続審査10件）及び参議院提出法律案１件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第41号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 主な質疑内容

- 人工衛星等の打上げや人工衛星の管理に係る事前審査の項目
- 宇宙諸条約の担保法に相当する本法律案がこれまで整備されなかった理由
- ロケット落下等損害の賠償について、諸外国の政府補償の支払実績、保険額の算定方法及び見込み

○ 審査結果

可決

② 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第42号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **主な質疑内容**

- 衛星リモートセンシング記録が悪用される懸念への対応
- 衛星リモートセンシング記録の提供の禁止を命ずる具体的な理由・事態
- 「対象物判別精度」として想定される分解能

○ **審査結果**

可決

③ 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）

○ **要旨**

人事院の国会及び内閣に対する平成28年８月８日付けの職員の給与の改定に関する勧告並びに国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正についての勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、初任給調整手当、扶養手当及び勤勉手当の額の改定、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大並びに介護のため１日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇の新設等を行うもの

○ **主な質疑内容**（③及び④の２件について）

- 民間に先行して扶養手当の見直しを行うこととした理由
- 専門スタッフ職俸給表４級を新設しなければならない理由
- 最近３回の国家公務員の給与の引上げによる財源の投入額

○ **審査結果**

可決

④ 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ **要旨**

一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの

○ **主な質疑内容**

（③参照）

○ **審査結果**

可決

⑤ 国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

⑥　特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外７名提出、第189回国会衆法第20号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　主な質疑内容

・　本法律案において、刑法第35条の正当行為として賭博の違法性が阻却されるための８要件が反映されている箇所

・　我が国で特定複合観光施設（ＩＲ）区域の検討を行う際に、社会的費用を十分に考慮した信頼に足りる調査・検討を行う必要性

・　カジノ施設の設置及び運営に伴う悪影響防止のための本法律案第10条に基づく措置

○　審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律第６条の規定により総務省設置法が改正されたことに伴い、必要な技術的修正を加えるもの

⑦　歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑧　国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑨　国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑩　公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑪　政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、第190回国会衆法第23号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑫　性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、第190回国会衆法第38号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑬　公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第55号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑭　政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、第190回国会衆法第60号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑮　官民データ活用推進基本法案（内閣委員長提出、衆法第８号）

○　要旨

官民データの適正かつ効果的な活用（以下「官民データ活用」という。）の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、官民データ活用の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他官民データ活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置するもの

○　主な発言内容

・　ＡＩ・ビッグデータの活用推進に対する政府の方針の内容及び本法案との関係
・　官民データ活用推進戦略会議の事務局の体制整備の必要性
・　地方公共団体における官民データ活用に対する国の支援

○　結果

成案・提出決定

⑯　政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（野田聖子君外５名提出、衆法第12号）

○　要旨

政治分野における男女共同参画が、国又は地方公共団体における政策の立案及び決定において多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、政治分野における男女共同参画の推進について、その基本原則を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、政治分野における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑰　ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第51号）

○　要旨

最近におけるストーカー行為等の実情に鑑み、住居等の付近をみだりにうろつく行為及び電子メールに類するその他の電気通信の送信等をすることを規制の対象に加えるとともに、禁止命令等について、警告を経なくてもこれをすることができるようにすること、緊急の必要がある場合における手続を整備すること等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　禁止命令等を運用するに当たって被害者の意思を酌み取る必要性
・　ストーカー事案における危険性・切迫性の判断及びストーカー事案の相談を担当する職員の専門性の確保の在り方

○　審査結果

可決

《議案審査等一覧》

閣　法

件　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会 付託日 提案 理由	委員会 質疑	委員会 議決日 結果	本会議 議決日 結果	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
①人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第41号）	(28. 3. 4)		28. 9.26 (28. 4.27)	10.26	10.26 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新) (反-共産)	10.28 可決	内閣 11. 8 可決 (附)	11. 9 可決	11.16 法76号
②衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第42号）	(28. 3. 4)		9.26 (28. 4.27)	10.26	10.26 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新) (反-共産)	10.28 可決	内閣 11. 8 可決 (附)	11. 9 可決	11.16 法77号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）	10.14		11. 1 11. 2	11. 2	11. 2 可決(多) (賛-自民・民進・公明) (反-共産・維新)	11. 8 可決	内閣 11.15 可決	11.16 可決	11.24 法80号
④特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）	10.14		11. 1 11. 2	11. 2	11. 2 可決(多) (賛-自民・民進・公明) (反-共産・維新)	11. 8 可決	内閣 11.15 可決	11.16 可決	11.24 法81号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（岸本周平君外３名提出、第189回国会衆法第19号）	(27. 4.24)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
⑥特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（細田博之君外７名提出、第189回国会衆法第20号）	(27. 4.28)		9.26 11.30	11.30 12. 2	12. 2 修正(多) (賛-自民・維新) (反-共産) (附) (注)	12. 6 修正 (注) 12.15 回付同意 (注)	内閣 12.13 修正 (附)	12.14 修正	12.26 法115号
⑦歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（今井雅人君外５名提出、第189回国会衆法第31号）	(27. 8. 6)		9.26			12.15 閉会中 審査			

（注）公明は党議拘束なし

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑧国家公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第13号）	(28. 3.15)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑨国家公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第14号）	(28. 3.15)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑩公務員庁設置法案（大島敦君外16名提出、第190回国会衆法第15号）	(28. 3.15)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑪政官接触記録の作成等に関する法律案（大島敦君外７名提出、第190回国会衆法第23号）	(28. 3.25)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑫性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外６名提出、第190回国会衆法第38号）	(28. 5.12)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑬公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第55号）	(28. 5.26)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑭政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（中川正春君外11名提出、第190回国会衆法第60号）	(28. 5.30)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑮官民データ活用推進基本法案（内閣委員長提出、衆法第８号）	11.25			11.25(発言)	11.25 成案・提出決定(多) (賛-自民・民進・公明・維新) (反-共産)	11.29 可決	内閣 12. 6 可決	12. 7 可決	12.14 法103号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑯政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案（野田聖子君外５名提出、衆法第12号）	12. 9		12.13			12.15 閉会中審査			

参　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑰ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第51号）	参 28.11.17		11.29 11.30	11.30	11.30 可決（全） （賛-自民・公明・共産・維新） （欠-民進）	12. 6 可決	内閣 11.17 成案・提出決定	11.18 可決	12.14 法102号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 第２次安倍政権以降の、規制改革に係る今までの取組及び今後の方向性
- 天皇陛下が御意向を示された「生前退位」への対応
- 子供の貧困の現状及びその対策
- アベノミクス第１ステージの総括及び今後の課題
- サイバーリスクへの対応における最重要課題及びその対応策
- 相模原市の障害者支援施設における事件の再発防止に向けた政府の取組

(4) 参考人

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
平成 28.10.28	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤　治君	内閣の重要政策に関する件 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件 栄典及び公式制度に関する件 男女共同参画社会の形成の促進に関する件 国民生活の安定及び向上に関する件 警察に関する件

２　総務委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	遠山	清彦君	公明				
理　事	石﨑	徹君	自民	理　事	菅家	一郎君	自民
理　事	坂本	哲志君	自民	理　事	橘	慶一郎君	自民
理　事	原田	憲治君	自民	理　事	奥野	総一郎君	民進
理　事	高井	崇志君	民進	理　事	桝屋	敬悟君	公明
	井林	辰憲君	自民		池田	道孝君	自民
	大西	英男君	自民		金子	万寿夫君	自民
	金子	めぐみ君	自民		川崎	二郎君	自民
	小林	史明君	自民		古賀	篤君	自民
	新藤	義孝君	自民		鈴木	憲和君	自民
	中村	裕之君	自民		中山	泰秀君	自民
	長坂	康正君	自民		西銘	恒三郎君	自民
	橋本	岳君	自民		務台	俊介君	自民
	宗清	皇一君	自民		山口	俊一君	自民
	山口	泰明君	自民		小川	淳也君	民進
	逢坂	誠二君	民進		近藤	昭一君	民進
	武正	公一君	民進		水戸	将史君	民進
	渡辺	周君	民進		輿水	恵一君	公明
	梅村	さえこ君	共産		田村	貴昭君	共産
	足立	康史君	おおさか		吉川	元君	社民
	長崎	幸太郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案５件、議員提出法律案２件（うち継続審査１件)、承認を求めるの件１件及び決算等３件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）

○　要旨

平成25年度の当初予算及び補正予算で地方交付税の総額に加算し、平成26年度に繰り越した震災復興特別交付税のうち、同年度の決算において不用となった金額を減額する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 地方交付税法定率の更なる見直しの必要性についての総務大臣の見解
- 国税の増額補正に伴う地方交付税増額分を原則どおり当該年度に交付することができない理由についての総務大臣の見解
- 平成27年９月関東・東北豪雨災害における地方自治体による被災地支援に必要な経費として今後更に見込まれる財政需要に国が十分応える必要性についての総務大臣の見解

○　**審査結果**

可決

②　地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第21号）

○　**要旨**

法人税改革の一環として法人事業税の所得割の税率の引下げ及び外形標準課税の拡大等を行い、地方創生の推進に向けて、税源の偏在性を是正するための法人住民税の法人税割の税率の引下げ及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止並びに認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人住民税の法人税割及び法人事業税の税額控除制度の創設を行うとともに、自動車取得税の廃止並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入等並びに遊休農地等に係る固定資産税及び都市計画税の価格の特例及び課税標準の特例の創設等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等所要の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　自動車税及び軽自動車税に新たに導入される環境性能割の課税根拠と課税の考え方についての総務省への確認

・　法人住民税法人税割の税率引下げによる減収が、地方自治体による企業誘致へのモチベーションを下げるおそれについての総務大臣の見解

・　外形標準課税の拡大は従業員が多い企業ほど増税となることから、地方において賃金の抑制や非正規雇用化が進む可能性があるとの考えに対する総務省の見解

・　東京への地方税収の偏在が今後更に顕著になるとの懸念に対する内閣総理大臣の見解

○　**審査結果**

可決

③　地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）

○　**要旨**

平成28年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正、普通交付税と特別交付税との割合の変更及び震災復興特別交付税の返還等に係る規定の整備等を行うもの

○　**主な質疑内容**

・　まち・ひと・しごと創生事業費について、行革努力や人口増の成果を指標の一つとして反映することは、地方交付税制度の本来の趣旨と異なるとの考えに対する総務大臣の見解

・　トップランナー方式の導入により地方交付税制度の財源保障機能がゆがめられる懸念があるとの考えに対する総務省の見解

・　地方交付税総額に占める特別交付税の割合を地方交付税制度移行当初の水準（８％）まで戻すべきとの考えに対する総務副大臣の見解

○　**審査結果**

可決

④　国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第38号）

○　要旨

高度情報通信ネットワーク社会の形成に寄与するため、国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の範囲に、その研究等に係る成果の普及として行うサイバーセキュリティに関する演習その他の訓練の業務及びインターネット・オブ・シングス（ＩｏＴ）の実現に資する新たな電気通信技術の開発又はその有効性の実証のための設備を他人の利用に供する事業等に対する助成金の交付等の業務を追加する等の措置を講ずるほか、電気通信基盤充実臨時措置法附則第２条に規定する同法の廃止期限の到来に伴い、同法を廃止するもの

○　主な質疑内容

・　ＩｏＴ時代においてサイバー攻撃による物理的危害が生じる可能性についての総務大臣の見解
・　総務省は情報通信技術（ＩＣＴ）政策の総合調整を行うＩＴ総合戦略室への職員派遣を強化すべきとの考えに対する総務大臣の見解
・　機構へのサイバーセキュリティ演習の業務追加により、ＩＣＴ分野における研究開発という本来の役割を損なわないための人的体制及び組織の在り方についての総務省の見解

○　審査結果

可決

⑤　行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第48号）

○　要旨

個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、行政並びに独立行政法人等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営並びに個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、行政機関及び独立行政法人等の保有する個人情報を加工して作成する非識別加工情報を事業の用に供しようとする者に提供するための仕組みを設けるほか、所要の規定の整備を行うもの

○　主な質疑内容

・　万全のセキュリティ対策を講ずることにより、パーソナルデータの利活用に積極的に取り組むべきことについての総務大臣の見解
・　利用可能な個人情報の幅広い活用のため、本法律案附則第４条に規定する個人情報の一体的な利用促進に向けた検討を行うべきとの考えに対する総務大臣の見解
・　行政機関の保有する個人情報に関し欧州連合（ＥＵ）での十分性認定を取得することは困難との考えに対する総務大臣の見解

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥　放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）

○　要旨

国民の「知る権利」、公共放送の自主性・自律性を守るため、日本放送協会の役員人事の透明性・中立性及び会長の適正な職務執行を確保する観点等から、経営委員会の委員の資格及び会長の任命手続の見直し等を行うもの

○　審査結果

継続審査

⑦　行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、衆法第54号）

○　要旨

国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑧　放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第１号）

○　概要

日本放送協会の平成28年度予算であり、一般勘定事業収支については、事業収入7,016億円、事業支出6,936億円、事業収支差金80億円となっているもの

事業運営に当たっては、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される４Ｋ・８Ｋ等の先導的なサービスの推進に重点を置き取り組むこととするもの

○　主な質疑内容

・　大河ドラマや朝の連続テレビ小説等、被災地復興や地域活性化に資する日本放送協会（ＮＨＫ）のコンテンツを、積極的に海外発信することについてのＮＨＫ会長の見解
・　受信料の支払い義務化についてのＮＨＫ会長の見解
・　放送法や定款に定めのない役員会等において重要な事項が決定されているＮＨＫのガバナンスの在り方に対するＮＨＫ会長の見解

○　審査結果

承認（附帯決議が付された。）

⑨　日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成24年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,591億円、経常事業支出6,469億円、経常事業収支差金121億円、当期事業収支差金195億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

⑩　日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成25年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,552億円、経常事業支出6,496億円、経常事業収支差金56億円、当期事業収支差金182億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

⑪　日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成26年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,730億円、経常事業支出6,561億円、経常事業収支差金169億円、当期事業収支差金396億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）	28. 1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・おおさか・社民・長崎幸太郎君） （反-共産）	1.14 可決	総務 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法４号
②地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第21号）	2. 9	2.18	2.18 2.23	2.24 2.26 3. 1	3. 1 可決（多） （賛-自民・公明・おおさか・長崎幸太郎君） （反-民維ク・共産・社民）	3. 1 可決	総務 3.29 可決	3.29 可決	3.31 法13号
③地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）	2. 9	2.18	2.18 2.23	2.24 2.26 3. 1	3. 1 可決（多） （賛-自民・公明・おおさか・長崎幸太郎君） （反-民維ク・共産・社民）	3. 1 可決	総務 3.29 可決	3.29 可決	3.31 法14号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第38号）	3. 1		4. 4 4. 5	4. 7	4. 7 可決（多） （賛−自民・民進・公明・おおさか・社民・長崎幸太郎君） （反−共産）	4. 8 可決	総務 4.19 可決	4.20 可決	4.27 法32号
⑤行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第48号）	3. 8		4.13 4.14	4.19 4.21	4.21 可決（多） （賛−自民・民進・公明・おおさか・長崎幸太郎君） （反−共産・社民） （附）	4.22 可決	総務 5.19 可決 （附）	5.20 可決	5.27 法51号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）	(27.3.24)		28.1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑦行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、衆法第54号）	5.26		5.31			6. 1 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑧放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第１号）	28. 2. 9		3.14 3.15	3.17 3.22	3.22 承認(多) (賛-自民・公明・おおさか・長崎幸太郎君) (反-民維ク・共産・社民) (附)	3.24 承認	総務 3.31 承認 (附)	3.31 承認	

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑨日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25.12. 6)		28.1. 4		（審査未了）				
⑩日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26.11.21)		1. 4		（審査未了）				
⑪日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	2. 9		5.31		（審査未了）				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- マイナンバーカード管理システムの障害の発生に関して原因究明に向けた責任ある対応が必要であることについての総務大臣の見解
- 平成28年熊本地震で被災した自治体の復旧に向けた総務省の支援に係る総務大臣の決意
- 地方自治体にとり重要な財源となっている地方交付税の意義及び地方の一般財源の確保の長期的な見通しについての総務大臣の見解
- 国民健康保険に係る財政責任を都道府県に移管する事態となった問題の所在につい

ての総務大臣の見解
・　地方税の滞納処分として児童手当を差し押えることは禁止されていることを住民に周知すべきとの考えに対する総務省及び総務大臣の見解
・　大手携帯電話事業者の通信料金引下げについて、要請ではなく、競争促進によって進めるべきであったとの考えに対する総務大臣の見解
・　放送法第４条第１項第２号の「政治的に公平であること」に関し、個別の放送番組内容に行政指導が可能なのかについての総務大臣の見解
・　放送行政に関して、総務省から独立した規制機関を設ける必要性に対する総務大臣の見解
・　ＮＨＫのグループ経営及びコンプライアンスの問題に関する改革の進捗状況の認識についてのＮＨＫ会長の見解
・　郵便局における金融ユニバーサルサービスの必要性についての総務大臣の見解
・　厳しい財政状況及び行政改革に基づく定員管理下における消防職員の人員確保についての総務大臣の見解

(4) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

地方税財政基盤の早期確立及び東日本大震災への対応に関する件（平成 28.3.1）

厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団体が、必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、持続的な地方税財政基盤の確立が不可欠であることに鑑み、政府は次の諸点について措置すべきである。

１　地方公共団体が、人口減少の克服及び地域経済の活性化等といった重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、安定した恒久的な財源を確保すること。

２　地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。また、特別交付税については、多発、多様化する自然災害に対応を迫られる地方公共団体の財政需要などを今後とも的確に反映しつつ、算定方法の透明化の取組を一層推進するとともに、基準財政需要額の算定は、地域の実情を十分に踏まえたものとすること。

３　地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。

４　巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることも踏まえ、地域経済の再生に向けた取組を一層推進するとともに、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。

５　地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共

団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、運用を含め、更なる検討を進めること。

6　東日本大震災に係る復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保するなど、万全な支援措置を講ずるとともに、平成28年度以降、新たに生じることとなる被災地方公共団体の実質的な負担額については、当該被災地方公共団体の財政状況等を踏まえつつ、適切な財政措置を講ずること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 1.13	日本放送協会会長	籾井　勝人君	地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会理事	今井　　純君	
2.23	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本郵政株式会社常務執行役	田中　　進君	
2.24	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出） 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	森永　公紀君	
	日本放送協会理事	井上　樹彦君	

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
2.26	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	地方税法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出） 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	井上　樹彦君	
	日本放送協会理事	今井　　純君	
3.10	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	今井　　純君	
	日本郵政株式会社専務執行役	勝野　成治君	
	日本郵政株式会社常務執行役	立林　　理君	
3.15	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	情報通信及び電波に関する件（公共放送のあり方）
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	井上　樹彦君	
	日本放送協会理事	今井　　純君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
3.17	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会副会長	堂元　　光君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	井上　樹彦君	
	日本放送協会理事・技師長	浜田　泰人君	
	日本放送協会理事	今井　　純君	
	日本郵政株式会社取締役	長門　正貢君	
3.22	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	板野　裕爾君	
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	
	日本放送協会理事	井上　樹彦君	
	日本放送協会理事	今井　　純君	
4. 5	日本放送協会会長	籾井　勝人君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会専務理事	福井　　敬君	

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
4.19	日本放送協会会長	籾井　勝人君	行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）
	中央大学大学院法務研究科教授	藤原　靜雄君	
	新潟大学法学部教授	鈴木　正朝君	
	弁護士 日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員長	坂本　　団君	
4.26	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
5.24	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	
	日本放送協会監査委員会委員	上田　良一君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会副会長	堂元　　光君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本放送協会専務理事	今井　　純君	
	日本放送協会理事	坂本　忠宣君	
	日本放送協会理事	根本　佳則君	
	日本放送協会理事	黄木　紀之君	

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	遠山	清彦君	公明				
理　事	石﨑	徹君	自民	理　事	菅家	一郎君	自民
理　事	坂本	哲志君	自民	理　事	橘	慶一郎君	自民
理　事	原田	憲治君	自民	理　事	奥野	総一郎君	民進
理　事	高井	崇志君	民進	理　事	桝屋	敬悟君	公明
	井林	辰憲君	自民		池田	道孝君	自民
	大西	英男君	自民		金子	万寿夫君	自民
	金子	めぐみ君	自民		川崎	二郎君	自民
	小林	史明君	自民		古賀	篤君	自民
	新藤	義孝君	自民		鈴木	憲和君	自民
	中村	裕之君	自民		中山	泰秀君	自民
	長坂	康正君	自民		西銘	恒三郎君	自民
	橋本	岳君	自民		務台	俊介君	自民
	宗清	皇一君	自民		山口	俊一君	自民
	山口	泰明君	自民		小川	淳也君	民進
	逢坂	誠二君	民進		近藤	昭一君	民進
	武正	公一君	民進		水戸	将史君	民進
	渡辺	周君	民進		輿水	恵一君	公明
	梅村	さえこ君	共産		田村	貴昭君	共産
	足立	康史君	維新		吉川	元君	社民
	長崎	幸太郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）及び決算等３件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第54号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

④　日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

⑤　日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

《議案審査一覧》

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会 付託日	委員会 質　疑	委員会 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	委員会名 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	
			提　案 理　由						
①放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）	(27. 3.24)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第54号）	(28. 5.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25.12.6)		28.8.1		（審査未了）				
④日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26.11.21)		8.1		（審査未了）				
⑤日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28.2.9)		8.1		（審査未了）				

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	竹内	譲君	公明				
理　事	古賀	篤君	自民	理　事	左藤	章君	自民
理　事	坂本	哲志君	自民	理　事	田所	嘉徳君	自民
理　事	葉梨	康弘君	自民	理　事	小川	淳也君	民進
理　事	奥野	総一郎君	民進	理　事	輿水	恵一君	公明
	池田	道孝君	自民		大西	英男君	自民
	金子	万寿夫君	自民		金子	めぐみ君	自民
	川崎	二郎君	自民		菅家	一郎君	自民
	小林	史明君	自民		新藤	義孝君	自民
	鈴木	憲和君	自民		高木	宏壽君	自民
	谷	公一君	自民		土屋	正忠君	自民
	冨樫	博之君	自民		中谷	元君	自民
	長坂	康正君	自民		武藤	容治君	自民
	宗清	皇一君	自民		山口	俊一君	自民
	山口	泰明君	自民		逢坂	誠二君	民進
	黄川田	徹君	民進		近藤	昭一君	民進
	鈴木	克昌君	民進		高井	崇志君	民進
	武正	公一君	民進		稲津	久君	公明
	梅村	さえこ君	共産		田村	貴昭君	共産
	足立	康史君	維新		吉川	元君	社民
	長崎	幸太郎君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案３件、議員提出法律案２件（継続審査）及び決算等４件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）

○　要旨

平成28年熊本地震による災害及び東日本大震災に係る復興事業等の実施のための特別の財政需要に対応するため、平成28年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 平成28年熊本地震に係る復興基金を創設することとした趣旨について、総務省への確認
- 平成28年熊本地震に係る復興基金の創設支援のための地方交付税加算措置（510億円）の財源について、総務省への確認
- 平成28年熊本地震の復旧・復興における大分県内の被災自治体への財政措置についての総務大臣の見解

○　審査結果

可決

② 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）

○ 要旨

地方消費税率引上げの施行日を変更するとともに、法人住民税の法人税割の税率の引下げの実施時期及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の廃止時期の変更、自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等所要の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

・ 消費税率引上げを再延期にするに当たっての地方財源確保の担保についての総務大臣の見解
・ 自動車取得税の廃止及び環境性能割の導入を延期せずに実施した場合の地方財政への影響額について、総務省への確認
・ 地方自治体や地方経済・雇用、地域住民生活に大きな打撃を与える消費税率の引上げは延期ではなく、中止すべきとの考えについての総務大臣の見解

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

③ 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

○ 要旨

育児又は介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員について、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護のため１日の勤務時間の一部につき勤務しないことができるようにする等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

・ 働き方改革など育児や介護について意識変革が求められる中、地域や社会の模範となるような地方公務員の働き方の在り方についての総務大臣の見解
・ 育児休業等の制度の利用を阻害するようなハラスメント行為の防止及びその実効性確保の方策について、総務省への確認
・ 地方公務員に対する育児休業、介護休業制度の周知を各自治体の判断に委ねるのではなく、総務省から地方自治体の職員に対する周知に取り組んでいくべきことについての総務大臣の見解

○ 審査結果

可決

④ 放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

⑤　行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第54号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑥　日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

⑦　日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

⑧　日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

⑨　日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成27年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,859億円、経常事業支出6,670億円、経常事業収支差金188億円、当期事業収支差金288億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）	28. 9.26		10. 4 10. 4	10. 4	10. 4 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・社民・長崎幸太郎君）	10. 4 可決	総務 10.11 可決	10.11 可決	10.19 法75号
②社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）	9.26	10.18	10.18 10.25	10.27 11. 1	11. 1 可決（多） （賛-自民・公明・長崎幸太郎君） （反-民進・共産・維新・社民） （附）	11. 8 可決	総務 11.17 可決 （附）	11.18 可決	11.28 法86号
③地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）	10.14		11.14 11.15	11.17	11.17 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・社民・長崎幸太郎君）	11.18 可決	総務 11.24 可決	11.25 可決	12. 2 法95号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④放送法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外２名提出、第189回国会衆法第10号）	(27. 3.24)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第190回国会衆法第54号）	(28. 5.26)		9.26			12.15 閉会中 審査			

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥日本放送協会平成24年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(25.12.6)		28.9.26		（審査未了）				
⑦日本放送協会平成25年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(26.11.21)		9.26		（審査未了）				
⑧日本放送協会平成26年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	(28.2.9)		9.26		（審査未了）				
⑨日本放送協会平成27年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	11.29		12.13		（審査未了）				

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 地方公務員の労働基本権の在り方に関する今後の検討の方向性についての総務大臣の見解
- 平成29年度予算の概算要求において示された地方交付税の対前年度減少分への対応策についての総務大臣の見解
- 地方の財源不足を解消する抜本的な対策及び交付税率の引上げの速やかな実現の方策についての総務大臣の見解
- 地方財政計画の歳出規模が実質的に決算額を上回っている可能性があるとの財務省の試算に対する総務大臣の見解
- 消防の広域化を進めるための財政支援も含めた手段の充実についての総務大臣の見解
- 女性消防職員の増員に伴って必要となる設備の整備に対する財政支援措置の考え方についての消防庁の見解
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたＩＣＴ環境の整備状況及び今後の具体的スケジュールについて、総務大臣への確認
- 日本の放送・通信における10年、20年後の見通しについての総務大臣の見解
- 現在、スマートフォンでの視聴は受信料徴収の対象に当たらないとの地裁判決が出

るなど受信料をめぐり様々な問題がある中で、受信料制度全体を見直す考えがあるかについての総務大臣の見解

・　郵便・簡保・貯金の事業を民営化した下でも、ユニバーサルサービスを守り、国民に選択肢を提供することが重要であるとの考えに対する総務大臣の見解

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成28.10.27	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会理事	松原　洋一君	
	日本放送協会理事	黄木　紀之君	
	日本放送協会理事	大橋　一三君	
11.15	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会専務理事	今井　　純君	
	日本放送協会理事	大橋　一三君	
	日本郵政株式会社常務執行役	稲澤　　徹君	
	日本郵政株式会社常務執行役	千田　哲也君	

3　法務委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	葉梨	康弘君	自民			
理　事	あかま	二郎君	自民	理　事	安藤	裕君　自民
理　事	井野	俊郎君	自民	理　事	城内	実君　自民
理　事	吉野	正芳君	自民	理　事	井出	庸生君　民進
理　事	逢坂	誠二君	民進	理　事	國重	徹君　公明
	大塚	拓君	自民		奥野	信亮君　自民
	門	博文君	自民		上川	陽子君　自民
	今野	智博君	自民		笹川	博義君　自民
	鈴木	馨祐君	自民		田所	嘉徳君　自民
	辻	清人君	自民		冨樫	博之君　自民
	藤原	崇君	自民		古田	圭一君　自民
	宮川	典子君	自民		宮澤	博行君　自民
	宮路	拓馬君	自民		若狭	勝君　自民
	階	猛君	民進		山井	和則君　民進
	柚木	道義君	民進		大口	善徳君　公明
	吉田	宣弘君	公明		清水	忠史君　共産
	畑野	君枝君	共産		木下	智彦君　おおさか
	上西	小百合君	無		鈴木	貴子君　無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案11件（うち継続審査５件、参議院において継続審査１件)、議員提出法律案３件及び参議院提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）

○　要旨

外国人の技能実習における技能等の適正な修得等の確保及び技能実習生の保護を図るため、技能実習を実施する者及び実施を監理する者並びに技能実習計画についての許可等の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 監理団体の許可制及び技能実習計画の認定制により見込まれる制度適正化の効果
- 第３号技能実習生の受入れが可能となる優良な監理団体及び実習実施者の具体的な基準
- 外国人技能実習制度に代えて外国人労働者受入れ制度の創設を検討する必要性

○　厚生労働委員会との連合審査会

○　参考人からの意見の聴取

○　**視察**
○　**審査結果**
継続審査

②　出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）

○　**要旨**
介護の業務に従事する外国人の受入れを図るため、介護福祉士の資格を有する外国人に係る在留資格を設けるほか、出入国管理の現状に鑑み、偽りその他不正の手段により上陸の許可等を受けた者等に適切に対処するため、罰則の整備、在留資格取消事由の拡充等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**
・　在留資格「介護」を創設する意義
・　在留資格取消事由の拡充等を必要とする立法事実の有無
・　罰則ではなく行政処分によって偽装滞在者対策を進めるべきとの意見に対する法務大臣の見解

○　**厚生労働委員会との連合審査会**
○　**参考人からの意見の聴取**
○　**視察**
○　**審査結果**
継続審査

③　刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第42号）（参議院送付）

○　**要旨**
刑事手続における証拠の収集方法の適正化及び多様化並びに公判審理の充実化を図るため、取調べの録音・録画制度、証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度等を創設するとともに、犯罪捜査のための通信傍受の対象事件の範囲の拡大、被疑者国選弁護制度の対象事件の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**
・　多くのえん罪が虚偽の自白により生じていることを踏まえ、適正な取調べを担保するため、全事件について取調べの全過程の録音・録画を行う必要性に対する法務大臣の見解
・　改正後の通信傍受についての技術的措置に関する調査研究において、通信網を通じて通信内容が漏えいするリスクの主体に都道府県警察も含めて検証し直す必要性
・　本法律案に反対するえん罪被害者の心情に対する法務大臣の見解

○　**審査結果**
可決

④　総合法律支援法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第57号）

○　**要旨**
法的援助を要する者の多様化に、より的確に対応するため、日本司法支援センターの業務につき、認知機能が十分でない者、大規模災害の被災者及びストーカー等被害者に対する法律相談援助の充実等を図る等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　認知機能が十分でない者及びストーカー等被害者に対する法律相談援助における費用負担の要否の判断基準及び当該判断のための資力の有無の確認方法

・　無料の法律相談援助の対象となる大規模災害を「著しく異常かつ激甚な非常災害」に限定することなく適切に指定する必要性

・　日本司法支援センターの業務の拡大による民間弁護士の業務への支障の有無

○　**審査結果**

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の有効期限が延長されたことに伴い、必要な技術的な修正を加えること

⑤　民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）

○　**要旨**

社会経済情勢の変化に鑑み、消滅時効の期間の統一化等の時効に関する規定の整備、法定利率を変動させる規定の新設、保証人の保護を図るための保証債務に関する規定の整備、定型約款に関する規定の新設等を行うもの

○　**審査結果**

継続審査

⑥　民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）

○　**要旨**

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、商法その他の関係法律の規定の整備等を行うもの

○　**審査結果**

継続審査

⑦　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）

○　**要旨**

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行うもの

○　**主な質疑内容**（⑦及び⑧の２件について）

・　一般の政府職員の給与改定と裁判官の報酬及び検察官の俸給の改定との関係

・　裁判官及び検察官の給与水準は、同じ法曹である弁護士の給与水準と比べるべきとの意見に対する見解

・　ワーク・ライフ・バランス推進の観点から一般の政府職員において拡充されるフレックスタイム制の裁判官及び検察官への適用についての考え方

○　**審査結果**

可決

⑧　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第５号）

○　**要旨**

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行うもの

○　主な質疑内容
（⑦参照）
○　審査結果
可決

⑨　裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

○　要旨
下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を32人増加するとともに、裁判所の事務を合理化し及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を36人減少するもの

○　主な質疑内容
・　判事32人の増員を行う具体的な理由
・　判事増員と合議率及び審理期間についての目標の達成との関係
・　技能労務職員の継続的な減員に伴う警備などの業務への対応状況

○　審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑩　人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○　要旨
国際的な要素を有する人事に関する訴え及び家事事件の適正かつ迅速な解決を図るため、これらの訴え等に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めるもの

○　審査結果
継続審査

⑪　民法の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

○　要旨
女性に係る再婚禁止期間を前婚の解消又は取消しの日から６か月と定める民法の規定のうち100日を超える部分は憲法違反であるとの最高裁判所判決があったことに鑑み、再婚禁止期間を100日に改める等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　再婚禁止期間を100日に短縮する理由
・　再婚禁止期間の適用除外規定を改正する趣旨
・　民法第772条の嫡出推定の規定により前夫の子と推定されることを避けるために生じた無戸籍の子の問題に対する法務省の認識及び取組

○　審査結果
修正
＜修正内容＞
政府は、この法律の施行後３年を目途として、この法律による改正後の規定の施行の状況等を勘案し、再婚禁止に係る制度の在り方について検討を加えるものとする規定を追加すること

⑫　民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、衆法第37号）

○　要旨

個人の尊重と男女の対等な関係の構築の観点から、選択的夫婦別氏制の導入並びに婚姻適齢及び再婚禁止期間の見直しを行うもの

○　審査結果

継続審査

⑬　部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、衆法第48号）

○　要旨

部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めるもの

○　主な質疑内容

・　「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等により実施された同和地区及び同和関係者を対象とした特別対策を平成14年３月までで終了し、一般対策に移行した理由
・　部落差別の実態に係る調査について、想定される実施方法及び調査内容
・　本法律案が部落差別の固定化や永久化を生じさせるおそれの有無

○　審査結果

継続審査

⑭　性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、衆法第57号）

○　要旨

全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する豊かで活力ある社会の実現に資するため、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等のための措置等を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑮　本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案（参議院提出、参法第６号）

○　要旨

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消が喫緊の課題であることに鑑み、その解消に向けた取組について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定め、これを推進しようとするもの

○　主な質疑内容

・　本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対する禁止規定を設けなかった理由
・　いわゆる理念法である本法律案が地方自治体や警察の対応に与える効果
・　対象が本邦外出身者である場合に限らず、ヘイトスピーチは許されないものであることの確認

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）	(27. 3. 6)	(27. 9. 3)	28. 1. 4 (27. 9. 4)	4. 6 4.15 4.19 4.22 4.26(連) 4.27 5.10 5.11 5.13		6. 1 閉会中 審査			
②出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）	(27. 3. 6)		1. 4 4.15	4.15 4.19 4.22 4.26(連) 4.27 5.10 5.11 5.13		6. 1 閉会中 審査			
③刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第42号）（参議院送付）	(27. 3.13)	(27. 5.19)	5.20 (27. 5.26)	5.20	5.20 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・上西小百合君・鈴木貴子君) (反-共産)	5.24 可決	法務 5.19 可決 (附)	5.20 可決	6. 3 法54号
④総合法律支援法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第57号）	(27. 3.24)		1. 4 3.30	3.30	4. 1 修正(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・上西小百合君・鈴木貴子君) (附)	4. 5 修正	法務 5.26 可決 (附)	5.27 可決	6. 3 法53号
⑤民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）	(27. 3.31)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑥民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）	(27. 3.31)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑦裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）	1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・共産） （反-おおさか・上西小百合君）	1.14 可決	法務 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法５号
⑧検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第５号）	1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・共産） （反-おおさか・上西小百合君）	1.14 可決	法務 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法６号
⑨裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）	2. 2		3. 8 3. 9	3.16	3.18 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・おおさか・上西小百合君・鈴木貴子君） （反-共産） （附）	3.22 可決	法務 5.24 可決	5.25 可決	6. 3 法52号
⑩人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）	2.26		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑪民法の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）	3. 8		5.18 5.18	5.20	5.20 修正（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・上西小百合君・鈴木貴子君）	5.24 修正	法務 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法71号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑫民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、衆法第37号）	28. 5.12		5.12			6. 1 閉会中審査			
⑬部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、衆法第48号）	5.19		5.19 5.20	5.25		6. 1 閉会中審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑭性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、衆法第57号）	5.27		5.31			6.1 閉会中 審査			

参　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑮本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案（参議院提出、参法第６号）	参 28.4.8		5.18 5.20	5.20	5.20 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・上西小百合君・鈴木貴子君) (附)	5.24 可決	法務 5.12 修正 (附)	5.13 修正	6.3 法68号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 難民に対する法務大臣の認識及び難民認定手続の適正かつ迅速な実施の在り方
- 選択的夫婦別氏の導入に向け、国としてイニシアチブを発揮することについての法務大臣の見解
- 矯正施設出所後の受入先の確保に向けた取組状況
- 外国人観光客の増加を踏まえた、国内のテロ発生の防止のための入国管理体制及び入国審査の在り方
- 法制度整備支援において、我が国の法曹が現地で支援を行うことの重要性
- 我が国の法体系及び判例に鑑み、将来の侵害の抑止を目的とする損害賠償制度を創設することの可否についての法務大臣の見解
- 国内の中小企業を海外の大企業から守る観点から、国際裁判管轄の合意に関する民事訴訟法第３条の７第２項の「一定の法律関係」の文言をもっと明確な分かりやすい文言に改めるべきとの考え方に対する法務大臣の見解
- 会計検査院が、公安調査庁に対し、会計検査に必要であるとして、テロに関する情報収集活動に係る特定秘密の提出を求めた場合の対応
- 被災地での窃盗に対し、刑法の法定刑の引上げや特別刑法の制定等、厳罰化の立法措置を講ずる必要性

・　刑の一部の執行猶予制度の保護司に対する周知及び研修等の実施状況

（4）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
法務委員会　厚生労働委員会連合審査会	平成 28. 4.26	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会） 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会）

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.22	神奈川県立保健福祉大学名誉教授	根本　嘉昭君	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会） 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会）
	Ｊプロネット協同組合常務理事	村尾　和男君	
	獨協大学法学部教授	多賀谷一照君	
	福島大学行政政策学類教授	坂本　　恵君	
	慶應義塾大学総合政策学部教授	後藤　純一君	
4.27	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	独立行政法人都市再生機構副理事長	花岡　洋文君	
5.10	特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事	鳥井　一平君	
	法政大学社会学部教授	上林千恵子君	
	愛知県労働組合総連合議長	榑松　佐一君	

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
平成 28. 4.20	東京都（港区、板橋区）	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会）及び出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会）の審査に資するため	15人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	葉梨	康弘君	自民				
理　事	あかま	二郎君	自民	理　事	安藤	裕君	自民
理　事	井野	俊郎君	自民	理　事	城内	実君	自民
理　事	吉野	正芳君	自民	理　事	井出	庸生君	民進
理　事	逢坂	誠二君	民進	理　事	國重	徹君	公明
	大塚	拓君	自民		奥野	信亮君	自民
	門	博文君	自民		上川	陽子君	自民
	今野	智博君	自民		笹川	博義君	自民
	鈴木	馨祐君	自民		田所	嘉徳君	自民
	辻	清人君	自民		冨樫	博之君	自民
	藤原	崇君	自民		古田	圭一君	自民
	宮川	典子君	自民		宮澤	博行君	自民
	宮路	拓馬君	自民		若狭	勝君	自民
	階	猛君	民進		山井	和則君	民進
	柚木	道義君	民進		大口	善徳君	公明
	吉田	宣弘君	公明		清水	忠史君	共産
	畑野	君枝君	共産		木下	智彦君	維新
	上西	小百合君	無		鈴木	貴子君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案５件（継続審査）及び議員提出法律案３件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑥　民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、第190回国会衆法第37号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑦　部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、第190回国会衆法第48号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑧　性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、第190回国会衆法第57号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）	(27. 3. 6)	(27. 9. 3)	28. 8. 1 (27. 9. 4)			8. 3 閉会中審査			
②出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）	(27. 3. 6)		8. 1 (28. 4.15)			8. 3 閉会中審査			
③民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）	(27. 3.31)		8. 1			8. 3 閉会中審査			
④民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）	(27. 3.31)		8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑤人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）	(28. 2.26)		8. 1			8. 3 閉会中審査			

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、第190回国会衆法第37号）	(28. 5.12)		28. 8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑦部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、第190回国会衆法第48号）	(28. 5.19)		8. 1 (28. 5.20)			8. 3 閉会中審査			

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑧性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、第190回国会衆法第57号）	(28. 5.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	鈴木	淳司君	自民				
理　事	今野	智博君	自民	理　事	土屋	正忠君	自民
理　事	平口	洋君	自民	理　事	古川	禎久君	自民
理　事	宮﨑	政久君	自民	理　事	井出	庸生君	民進
理　事	逢坂	誠二君	民進	理　事	國重	徹君	公明
	赤澤	亮正君	自民		安藤	裕君	自民
	井野	俊郎君	自民		奥野	信亮君	自民
	門	博文君	自民		菅家	一郎君	自民
	城内	実君	自民		鈴木	貴子君	自民
	辻	清人君	自民		野中	厚君	自民
	藤原	崇君	自民		古田	圭一君	自民
	宮川	典子君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山田	賢司君	自民		吉野	正芳君	自民
	若狭	勝君	自民		枝野	幸男君	民進
	階	猛君	民進		山尾	志桜里君	民進
	大口	善徳君	公明		吉田	宣弘君	公明
	畑野	君枝君	共産		藤野	保史君	共産
	木下	智彦君	維新		上西	小百合君	無

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案９件（うち継続審査５件）及び議員提出法律案３件（継続審査）、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 主な質疑内容（①及び②の２件について）

・ 人権侵害行為等を主務大臣に申告した技能実習生に対し、弁護士等の関係機関の紹介などの支援を行う必要性

・ 技能実習の継続が困難となった技能実習生に対する支援策を国の責任において行うことについての法務大臣の見解

○ 審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

技能実習計画の認定基準に技能実習生に対する報酬の額が日本人が従事する場合の額と同等以上であることを明記すること、外国人技能実習機構の業務として技能実習生が技能実習を行うことが困難になった場合に係る業務を明記すること等

② 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **主な質疑内容**

（①参照）

○ **審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

③ 民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **主な質疑内容**（③及び④の２件について）

- 遅延損害金や中間利息控除を計算する場合に、法定利率を適用することとした理由
- 保証人保護の方策として、事業用融資の個人保証契約において公証人による意思確認手続に関する規定を設けた上、いわゆる経営者等については、例外とする規定を設けた趣旨
- 定型約款についてのみなし合意に関する規定について、いわゆる不意打ち条項の適用を除外することの可否及び定型約款の変更に関する規定を本法律案に盛り込む必要性の有無

○ **参考人からの意見の聴取**

○ **審査結果**

継続審査

④ 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **主な質疑内容**

（③参照）

○ **参考人からの意見の聴取**

○ **審査結果**

継続審査

⑤ 人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

⑥ 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

○ **要旨**

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行うもの

○　**主な質疑内容**（⑥から⑧までの３件について）
- 裁判官及び検察官の勤務の実態
- 裁判官の報酬及び検察官の俸給について、国家公務員の給与に準じて改定するのではなく、在り方を国会で議論し、検討する必要性
- 裁判官の介護休暇の取得状況及び介護休暇の取得に対する支援策の内容

○　**審査結果**
可決

⑦　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○　**要旨**
一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行うもの

○　**主な質疑内容**
（⑥参照）

○　**審査結果**
可決

⑧　裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○　**要旨**
裁判官の育児休業の対象となる子の範囲を、特別養子縁組の成立が請求され、現に監護されている者、児童福祉法の規定により養子縁組里親に委託されている児童など、法律上の親子関係に準ずる関係にある者にも拡大するもの

○　**主な質疑内容**
（⑥参照）

○　**審査結果**
可決

⑨　商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

○　**要旨**
社会経済情勢の変化に鑑み、航空運送及び複合運送に関する規定の新設、危険物についての荷送人の通知義務に関する規定の新設、船舶の衝突、海難救助、船舶先取特権等に関する規定の整備を行うとともに、商法の表記を現代用語化するもの

○　**審査結果**
継続審査

⑩　民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、第190回国会衆法第37号）

○　**要旨**
（第190回国会参照）

○　**審査結果**
継続審査

⑪　部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、第190回国会衆法第48号）

○　**要旨**
（第190回国会参照）

○　**主な質疑内容**

・　本法律案が部落差別の掘り起こしにつながるとの懸念に対する提出者の見解

・　本法律案に基づく部落差別の実態調査が人権侵害を伴うものとならないことを担保する条文上の根拠

・　部落差別に対する認識が地域や世代等により異なることを踏まえ、諸課題に対す本法律案の具体的な運用についての提出者の見解

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

⑫　性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、第190回国会衆法第57号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑬　再犯の防止等の推進に関する法律案（法務委員長提出、衆法第６号）

○　**要旨**

再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　**主な発言内容**

・　地域生活定着支援促進事業が本法律案の対象に含まれるか否かについての動議提出者の見解

・　犯罪をした者等に対して起訴前などに行われる、いわゆる入口支援が本法律案の対象に含まれるか否かについての動議提出者の見解

○　**結果**

成案・提出決定

《議案審査等一覧》

閣　法

<table>
<tr><th rowspan="3">件　　名</th><th rowspan="3">提出日</th><th colspan="5">衆　　議　　院</th><th colspan="2">参　議　院</th><th rowspan="3">公布日
番　号</th></tr>
<tr><th rowspan="2">趣　旨
説　明</th><th colspan="3">委　　員　　会</th><th>本会議</th><th rowspan="2">委員会名
議決日
結　果</th><th>本会議</th></tr>
<tr><th>付託日
提　案
理　由</th><th>質　疑</th><th>議 決 日
結　　果</th><th>議決日
結　果</th><th>議決日
結　果</th></tr>
<tr><td>①外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第30号）</td><td>(27. 3. 6)</td><td>(27. 9. 3)</td><td>28. 9.26
(27. 9. 4)</td><td>10.21</td><td>10.21
修正（多）
（賛−自民・民進・公明・維新・上西小百合君）
（反−共産）
（附）</td><td>10.25
修正</td><td>法務
11.17
可決
（附）</td><td>11.18
可決</td><td>11.28
法89号</td></tr>
</table>

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第31号）	(27. 3. 6)		9.26 (28. 4.15)	10.21	10.21 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新・上西小百合君) (反-共産) (附)	10.25 可決	法務 11.17 可決 (附)	11.18 可決	11.28 法88号
③民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第63号）	(27. 3.31)		9.26 11.16	11.18 11.22 11.25 12. 2 12. 6 12. 7 12. 9 12.13		12.15 閉会中 審査			
④民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第64号）	(27. 3.31)		9.26 11.16	11.18 11.22 11.25 12. 2 12. 6 12. 7 12. 9 12.13		12.15 閉会中 審査			
⑤人事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第33号）	(28. 2.26)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑥裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）	10.14		10.25 10.25	10.26	11. 2 可決(多) (賛-自民・民進・公明・共産・上西小百合君) (反-維新)	11. 8 可決	法務 11.24 可決	11.25 可決	11.30 法90号
⑦検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）	10.14		10.25 10.25	10.26	11. 2 可決(多) (賛-自民・民進・公明・共産・上西小百合君) (反-維新)	11. 8 可決	法務 11.24 可決	11.25 可決	11.30 法91号
⑧裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）	10.14		10.25 10.25	10.26	11. 2 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新・上西小百合君)	11. 8 可決	法務 11.24 可決	11.25 可決	12. 2 法96号
⑨商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）	10.18		12.13			12.15 閉会中 審査			

衆　法

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議 決 日 結　　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑩民法の一部を改正する法律案（井出庸生君外７名提出、第190回国会衆法第37号）	(28. 5.12)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
⑪部落差別の解消の推進に関する法律案（二階俊博君外８名提出、第190回国会衆法第48号）	(28. 5.19)		9.26 (28. 5.20)	10.28	11.16 可決（多） （賛−自民・民進・公明・維新・上西小百合君） （反−共産） （附）	11.17 可決	法務 12. 8 可決 （附）	12. 9 可決	12.16 法109号
⑫性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外６名提出、第190回国会衆法第57号）	(28. 5.27)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑬再犯の防止等の推進に関する法律案（法務委員長提出、衆法第６号）	11.16			11.16(発言)	11.16 成案・提出決定（全） （賛−自民・民進・公明・共産・維新・上西小百合君）	11.17 可決	法務 12. 6 可決 （附）	12. 7 可決	12.14 法104号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 無戸籍者解消のために法務省が行っている取組
- 司法修習生に対する経済的支援の充実強化に向けた法務副大臣の決意
- 出所時に帰住先がある刑務所出所者と帰住先がない刑務所出所者との再犯率の違い
- 入国審査についてテロ対策のための厳格さと観光立国推進のための円滑さとの調整に関して検討する必要性
- 現在の刑事司法において誤判による死刑確定又は執行が生ずる可能性の有無
- 弁護士や司法書士に協力を要請して法教育の充実を図るべきとの考えに対する法務大臣の見解
- ヘイトスピーチ根絶に向けた法務大臣の決意
- 多くの市町村において、職場での旧姓使用が認められていないという実情を踏まえ、選択的夫婦別氏制度を法制化して選択の自由を担保する必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.11.22	弁護士	岡　　正晶君	民法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会） 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第189回国会）
	名古屋学院大学法学部教授 弁護士	加藤　雅信君	
	弁護士	黒木　和彰君	
12. 7	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授	中田　裕康君	
	弁護士	新里　宏二君	
	弁護士	岩田　修一君	
12.13	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤　　治君	

4　外務委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	岸	信夫君	自民		
理　事	島田	佳和君	自民	理　事	新藤　義孝君	自民
理　事	土屋	品子君	自民	理　事	中山　泰秀君	自民
理　事	橋本	岳君	自民	理　事	小熊　慎司君	民進
理　事	武正	公一君	民進	理　事	岡本　三成君	公明
	小渕	優子君	自民		大野　敬太郎君	自民
	城内	実君	自民		黄川田　仁志君	自民
	小林	鷹之君	自民		佐々木　紀君	自民
	鈴木	隼人君	自民		薗浦　健太郎君	自民
	辻	清人君	自民		松島　みどり君	自民
	三ッ矢	憲生君	自民		山田　美樹君	自民
	大島	敦君	民進		吉良　州司君	民進
	篠原	豪君	民進		寺田　学君	民進
	長島	昭久君	民進		濵地　雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		丸山　穂高君	おおさか
	玉城	デニー君	生活		

(2) 議案審査

付託された議案は、条約10件（うち継続審査３件）及び内閣提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

① 航空業務に関する日本国とカンボジア王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第13号）

○ 要旨

カンボジアとの間で、定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定めるもの

○ 主な質疑内容

・ カンボジアとの航空協定を締結する外交戦略上の意義
・ 本協定の締結により期待される人的・経済的交流

○ 審査結果

承認

② 航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第14号）

○ 要旨

ラオスとの間で、定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能にするための法的枠組みについて定めるもの

○　主な質疑内容
・　ラオスとの航空協定締結の意義
・　我が国とラオスとの間の定期直行便の就航に係る見込みと成田・羽田の離発着枠との関係
○　審査結果
承認

③　刑を言い渡された者の移送に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第15号）

○　要旨
イランとの間で、受刑者移送のための要件、手続等について定めるもの
○　主な質疑内容
・　本条約の交渉経緯
・　移送決定の際に法務大臣の恣意的な裁量を排除する仕組みの有無
○　審査結果
承認

④　日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）

○　要旨
我が国が在日米軍の駐留に係る一定の経費（労務費、光熱水料等及び訓練移転費）の全部又は一部を一定期間負担すること等について定めるもの
○　主な質疑内容
・　有事に対するリスクと平時におけるコストの日米による負担バランスについて、両国国民の信頼に耐えうる形を作り上げることの必要性
・　本協定により我が国が負担することとなる経費の内訳を明確に示す必要性
・　本協定の有効期間を５年間とする合理的な理由
・　我が国が労務費を負担する上限労働者数のうち装備品の維持・管理等に携わる労働者の割合を増やした理由
・　本協定の実施に伴い我が国による労務費負担の対象外となる福利厚生施設で働く労働者の安定的な雇用の確保についての日米間での合意内容
○　審査結果
承認

⑤　投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）

○　要旨
オマーンとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるもの
○　主な質疑内容
・　我が国とオマーンとの経済交流において本協定締結により期待される具体的効果
・　これまで投資家と国との間の紛争解決（ＩＳＤＳ）条項に基づいて我が国が訴え

られた事案の有無

○　**審査結果**

承認

⑥　投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第３号）

○　**要旨**

イランとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるもの

○　**主な質疑内容**

・　我が国とイランとの経済交流において本協定締結により期待される具体的効果

・　本協定において禁止される特定措置の履行要求が例外的に認められる事例

○　**審査結果**

承認

⑦　所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第４号）

○　**要旨**

現行の日・ドイツ租税協定を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手続等について定めるもの

○　**主な質疑内容**

・　本協定において配当・利子・使用料に対する源泉地国での課税が軽減又は免除されることとなった背景

・　今般の全面的改正となった背景に在る問題点

○　**審査結果**

承認

⑧　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第５号）

○　**要旨**

チリとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を軽減すること等について定めるもの

○　**主な質疑内容**

・　本条約に徴収共助に関する規定が盛り込まれなかった理由

・　本条約にＯＥＣＤ承認アプローチ（ＡＯＡ）に関する規定が盛り込まれなかった理由

○　**審査結果**

承認

⑨　所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第６号）

○　要旨

現行の日・インド租税条約を改正し、利子免税の対象を拡大するとともに、税務当局間の徴収共助の手続等について定めるもの

○　主な質疑内容

・　本議定書に仲裁手続に関する規定が盛り込まれなかった理由
・　本議定書の署名から短期間での締結を目指す理由

○　審査結果

承認

⑩　社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第７号）

○　要旨

フィリピンとの間で、年金制度への加入に関する法令の適用調整、年金制度の保険期間の通算等について定めるもの

○　主な質疑内容

・　日・フィリピン間において良好な二国間関係を構築しているにもかかわらず本協定の締結に期間を要した理由
・　社会保障協定締結に向けた今後の政府間交渉の見通し

○　審査結果

承認

⑪　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）

○　要旨

国際情勢の変化等に鑑み、在ニウエ日本国大使館及び在ベンガルール日本国総領事館の新設並びに在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額及び子女教育手当の支給額を改定するもの

○　主な質疑内容

・　在留邦人総数が２名のニウエに大使館を新設する意義
・　在ベンガルール領事事務所を総領事館に格上げする意義
・　本法律案により子女教育手当の加算額の上限を引き上げることとした理由

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

条　約

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①航空業務に関する日本国とカンボジア王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第13号）	(27. 3.20)		28. 1. 4 3.25	3.30	3.30 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・生活）	3.31 承認	外交防衛 4.14 承認	4.15 承認	5.26 条10号
②航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第14号）	(27. 3.20)		1. 4 3.25	3.30	3.30 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・生活）	3.31 承認	外交防衛 4.14 承認	4.15 承認	5.23 条９号
③刑を言い渡された者の移送に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（第189回国会条約第15号）	(27. 3.20)		1. 4 4. 1	4.20	4.20 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・生活）	4.21 承認	外交防衛 5.12 承認	5.13 承認	7. 5 条11号
④日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）	2. 9	3.10	3.10 3.11	3.16 3.18	3.18 承認（多） （賛-自民・民維ク・公明・おおさか・結集・生活） （反-共産）	3.22 承認	外交防衛 3.31 承認	3.31 承認	4. 1 条６号
⑤投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）	2.26		3.31 4. 1	4.20	4.20 承認（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・生活） （反-共産）	4.21 承認	外交防衛 5.10 承認	5.11 承認	
⑥投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第３号）	2.26		3.31 4. 1	4.20	4.20 承認（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・生活） （反-共産）	4.21 承認	外交防衛 5.10 承認	5.11 承認	

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑦所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第４号）	2.26		4.21 4.22	4.27	4.27 承認（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・生活） （反-共産）	4.28 承認	外交防衛 5.24 承認	5.25 承認	9.30 条13号
⑧所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第５号）	2.26		4.21 4.22	4.27	4.27 承認（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・生活） （反-共産）	4.28 承認	外交防衛 5.24 承認	5.25 承認	12.28 条17号
⑨所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第６号）	2.26		4.21 4.22	4.27	4.27 承認（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・生活） （反-共産）	4.28 承認	外交防衛 5.24 承認	5.25 承認	9.30 条14号
⑩社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第７号）	2.26		3.24 3.25	3.30	3.30 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・生活）	3.31 承認	外交防衛 4.21 承認	4.22 承認	

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑪在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）	28. 2. 9		3. 8 3. 9	3.11	3.11 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・共産・結集・生活） （反-おおさか） （附）	3.15 可決	外交防衛 3.22 可決	3.23 可決	3.30 法10号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射
- 南シナ海における中国の動向
- 普天間飛行場移設問題関係（移設に関する和解勧告の受入れ等）
- ベルギー・ブリュッセルにおけるテロ事件
- 日韓関係（日米韓首脳会談等）
- 核軍縮問題関係（Ｇ７外相会合での取組方針等）
- 日露関係（日露首脳会談で確認された北方領土問題の解決に向けた「新しいアプローチ」の内容等）
- シリア難民問題関係（我が国による支援の必要性等）
- Ｇ７伊勢志摩サミット関係
- オバマ米大統領の広島訪問

【第191回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	岸	信夫君	自民		
理　事	島田	佳和君	自民	理　事	新藤　義孝君	自民
理　事	土屋	品子君	自民	理　事	中山　泰秀君	自民
理　事	橋本	岳君	自民	理　事	小熊　慎司君	民進
理　事	武正	公一君	民進	理　事	岡本　三成君	公明
	小渕	優子君	自民		大野　敬太郎君	自民
	城内	実君	自民		黄川田　仁志君	自民
	小林	鷹之君	自民		佐々木　紀君	自民
	鈴木	隼人君	自民		薗浦　健太郎君	自民
	辻	清人君	自民		松島　みどり君	自民
	三ッ矢	憲生君	自民		山田　美樹君	自民
	大島	敦君	民進		吉良　州司君	民進
	篠原	豪君	民進		寺田　学君	民進
	長島	昭久君	民進		濵地　雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		丸山　穂高君	維新
	玉城	デニー君	生活		

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

（閉会中審査）

- 北朝鮮による５度目の核実験
- 北朝鮮に対する国連安全保障理事会（国連安保理）決議
- 北朝鮮の核・ミサイル開発関連
- スウェーデンのストックホルムにて開催された日朝政府間協議（平成26.5.26～5.28）における合意事項（いわゆるストックホルム合意）

(4) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議（平成 28.9.14）

去る９月９日、北朝鮮は、核弾頭爆発実験を実施した旨発表した。これは、決議第2270号等の一連の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壌宣言に明確に違反し、実に５回目となる核実験である。

今般の核実験は、これらの国際社会の声を無視して強行されたものであり、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の被爆国の我が国として断じて容認できない暴挙である。さらに、本年に入って運搬手段である弾道ミサイルの発射を、我が国の排他的経済水域に落下したものや、潜水艦から発射したものを含め、既に21発実施したことに加え、核実験を１月に引き続き再度強行したことは、我が国の安全に対する直接的脅威であり、極めて強く非難する。

本委員会は日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、ＩＡＥＡの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

さらに、国連安保理決議等を踏まえ、国際社会は結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。その際、北朝鮮が現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけであり、将来に活路を見いだすことはできないことを認識させるべきである。そのためにも政府は、非常任理事国として、新たな決議の採択を始め、国連安保理における議論を主導するとともに、各国との連携を強化し、国連安保理での取組や我が国独自の措置を通じて圧力の強化を追求すべきである。さらに北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題である。国際社会が結束して北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るとともに、今後も十分な警戒監視と国民への迅速な情報提供に政府は総力を挙げ、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	三ッ矢	憲生君	自民		
理　事	黄川田	仁志君	自民	理　事	新藤　義孝君	自民
理　事	土屋	品子君	自民	理　事	中山　泰秀君	自民
理　事	長尾	敬君	自民	理　事	小熊　慎司君	民進
理　事	寺田	学君	民進	理　事	岡本　三成君	公明
	今津	寛君	自民		小田原　潔君	自民
	小渕	優子君	自民		大野　敬太郎君	自民
	熊田	裕通君	自民		佐々木　紀君	自民
	島田	佳和君	自民		鈴木　隼人君	自民
	武井	俊輔君	自民		辻　清人君	自民
	松島	みどり君	自民		山田　美樹君	自民
	石関	貴史君	民進		吉良　州司君	民進
	中川	正春君	民進		原口　一博君	民進
	渡辺	周君	民進		濵地　雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		足立　康史君	維新
	玉城	デニー君	自由		

(2) 議案審査

付託された議案は、条約２件で、審査の概況は、次のとおりである。

① パリ協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）（参議院送付）

○ 要旨

2020年以降の気候変動に関する公平かつ実効的な国際枠組み等について定めるもの

○ 主な質疑内容

- 政府によるこれまでの本協定締結に向けた取組と本協定の締結が遅れた理由
- パリ協定第１回締約国会合（ＣＭＡ１）において我が国が不利益を被らないとする根拠
- 本協定を踏まえての我が国の途上国支援に係る具体的な方策
- 本協定に基づく温室効果ガス削減の実効性
- 先進締約国と開発途上締約国の区分を特定していない本協定に対する政府の評価

○ 審査結果

承認

② 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）

○ 要旨

自衛隊と米軍との間で物品・役務を相互に提供する際の決済手続等の枠組みを定めるもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

条 約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会 付託日 提案 理由	委員会 質疑	委員会 議決日 結果	本会議 議決日 結果	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
①パリ協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）（参議院送付）	参 28.10.11	10.28	10.28 10.28	11. 2	11. 2 承認（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・自由）	11. 8 承認	外交防衛 10.27 承認	10.28 承認	11.14 条16号
②日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）	10.14		12.13			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 日・フィリピン関係（ドゥテルテ大統領の訪日等）
- 南シナ海における法の支配の徹底
- 北方領土問題と日露関係（ソ連時代の我が国の北方領土返還要求の内容等）
- 南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更
- 在沖縄米軍基地問題（沖縄県における犯罪抑止対策の一環として県外から派遣されている防衛省職員などの規模等）

５　財務金融委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	宮下　一郎君	自民			
理　事	うえの賢一郎君	自民	理　事	神田　憲次君	自民
理　事	藤井　比早之君	自民	理　事	古川　禎久君	自民
理　事	松本　洋平君	自民	理　事	木内　孝胤君	民進
理　事	古川　元久君	民進	理　事	伊藤　渉君	公明
	井上　貴博君	自民		井林　辰憲君	自民
	越智　隆雄君	自民		大岡　敏孝君	自民
	大野　敬太郎君	自民		勝俣　孝明君	自民
	國場　幸之助君	自民		助田　重義君	自民
	鈴木　隼人君	自民		田野瀬　太道君	自民
	竹本　直一君	自民		中山　展宏君	自民
	根本　幸典君	自民		野中　厚君	自民
	福田　達夫君	自民		務台　俊介君	自民
	宗清　皇一君	自民		山田　賢司君	自民
	落合　貴之君	民進		玄葉　光一郎君	民進
	鈴木　克昌君	民進		前原　誠司君	民進
	宮崎　岳志君	民進		鷲尾　英一郎君	民進
	上田　勇君	公明		斉藤　鉄夫君	公明
	宮本　岳志君	共産		宮本　徹君	共産
	丸山　穂高君	おおさか		亀井　静香君	無
	小泉　龍司君	無			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案５件及び議員提出法律案５件（うち継続審査１件)、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）

○ 要旨

東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源を確保するため、復興債の発行期間を平成32年度まで延長する等の措置を講ずるとともに、最近における国の財政収支が著しく不均衡な状況にあることに鑑み、平成28年度から平成32年度までの間の財政運営に必要な財源の確保を図るため、これらの年度における公債発行の特例措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- 平成24年特例公債法に規定される「持続可能な財政構造」の定義
- 特例公債の発行期間の延長による国債の格付け低下の可能性

・　復興・創生期間終了後、東日本大震災復興特別会計の残余財産は一般会計にのみ繰り入れ、それから改めて使途を検討する必要性

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

可決

②　所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

○　**要旨**

経済の好循環の確立、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮、少子化対策・教育再生、地方創生の推進、国際課税の枠組みの再構築、震災からの復興支援等の観点から、法人税の税率引下げ、消費税の軽減税率制度の創設、三世代同居に対応した住宅のリフォームを支援するための住宅ローン控除の特例の創設、認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除制度の創設、多国籍企業情報の報告制度の創設等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入によって期待される効果

・　軽減税率制度における対象品目（取引）の線引きの困難性

・　法人税改革の２年目で実効税率を20％台まで引き下げることとした背景

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

③　関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）

○　**要旨**

最近における内外の経済情勢等に対応するため、個別品目の関税率の見直し、輸出入してはならない貨物への営業秘密侵害品の追加、輸出入申告を行う税関官署の自由化、暫定関税率の適用期限の延長並びに関税率表の品目分類の調整等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　営業秘密侵害品を「輸出入してはならない貨物」に追加することへの現場の対応策

・　輸出入申告官署の自由化における認定事業者の管理監督強化の必要性

・　通関業務料金の最高額廃止に伴う通関業者への影響

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

④　株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

○　**要旨**

我が国の企業の海外展開をより有効に支援するため、株式会社国際協力銀行（ＪＢＩＣ）について、海外における社会資本の整備に関する事業に係る業務の方法に関する規制の合理化を行うとともに、銀行等からの外国通貨による長期借入れを可能とする等の措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　ＪＢＩＣの意義、創設趣旨及び目的

・　ＪＢＩＣと海外交通・都市開発事業支援機構（ＪＯＩＮ）が競合する可能性
・　今般の改正を踏まえた今後のＪＢＩＣの在り方

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑤　情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）

○　要旨

情報通信技術の急速な進展等、最近における金融を取り巻く環境の変化に対応し、金融機能の強化を図るため、金融グループの経営管理機能の充実、金融グループ内の共通・重複業務の集約及び金融グループと金融関連ＩＴ企業等との提携の容易化、仮想通貨交換業に関する制度の整備等の所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　次期成長戦略の柱にフィンテックを位置付け国家的支援を行う必要性
・　仮想通貨の利用拡大の可能性を踏まえ、我が国も課税上の取扱いについて見解や解説書等を公表する必要性
・　金融関連ＩＴ企業等への出資においていわゆる「５％ルール」の例外を認めることによる政府の考えるデメリットとその克服策

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥　租税特別措置法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第４号）

○　要旨

公職にある者の政治活動に対する国民の信頼の確保を図るため、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の職にある者並びにこれらの者と生計を一にする者が支出する政治活動に関する寄附に係る支出金について、寄附金控除の特例又は所得税額の特別控除の規定を適用しないこととするもの

○　審査結果

（審査未了）

⑦　国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、衆法第３号）

○　要旨

国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るため、財政の健全化の推進に関し、基本原則、財政健全化目標及び財政健全化基本方針を定め、並びに国の責務を明らかにするとともに、財政運営戦略の策定等、国の財務に関する情報の開示、行政事業レビューによる事務及び事業の見直し等、行政監視院の設置、地方財政の健全化その他の財政の健全化の推進のため必要な事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑧　格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、衆法第10号）

○　要旨

社会経済情勢の急激な変化に伴う経済的格差を是正し、及びその固定化を防止するとともに、雇用及び国内投資の拡大等により経済成長を促すことが、我が国の経済社会の持続的な発展のために緊要な課題であることに鑑み、個人所得課税の所得控除の在り方の見直し、相続税の課税ベースの拡大及び更なる法人実効税率の引下げの検討等の税制上の措置を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑨　酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案（財務金融委員長提出、衆法第35号）

○　要旨

酒税の保全及び酒類の取引の円滑な運行を図るため、財務大臣は、酒類に関する公正な取引につき、酒類製造業者等が遵守すべき公正な取引の基準を定めるものとするとともに、酒類の適正な販売管理の確保を図るため、酒類小売業者は、酒類の販売業務に関する法令に係る研修を受けた者のうちから酒類販売管理者を選任しなければならないこととするほか、当該酒類販売管理者に、財務省令で定める期間ごとに、当該研修を受けさせなければならないこととする等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

⑩　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、衆法第43号）

○　要旨

国民生活の安定向上及び社会福祉の増進に資するため、休眠預金等に係る預金者等の利益を保護しつつ、休眠預金等に係る資金を民間公益活動を促進するために活用しようとするもの

○　主な質疑内容

・　休眠預金の活用が預金者の財産権を侵害するとの懸念についての提出者の見解
・　本法律案の趣旨及び仕組みに対する国民の理解の度合い
・　休眠預金を国庫に納めず、民間公益活動に活用することとした理由

○　審査結果

継続審査

⑪　消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、衆法第52号）

○　要旨

現下の厳しい社会経済情勢及び消費税率の引上げが国民生活に及ぼす影響に鑑み、消費税率の引上げの期日を延期し及びこれに併せて関連する措置を実施するとともに、消費税の逆進性を緩和し格差の拡大を防止するため、給付付き税額控除を導入し、あわせて消費税の軽減税率制度を廃止することに関し必要な基本的

事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）	28. 1.22	2. 9	2. 9 2.16	2.17 2.23 〜 2.26 2.29 3. 1	3. 1 可決（多） （賛−自民・公明・おおさか・亀井静香君・小泉龍司君） （反−民維ク・共産）	3. 1 可決	財政金融 3.31 可決 （附）	3.31 可決	3.31 法23号
②所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）	2. 5	2.16	2.16 2.16	2.17 2.23 〜 2.26 2.29 3. 1	3. 1 可決（多） （賛−自民・公明・小泉龍司君） （反−民維ク・共産・おおさか・亀井静香君） （附）	3. 1 可決	財政金融 3.29 可決 （附）	3.29 可決	3.31 法15号
③関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）	2. 9		3.15 3.16	3.16	3.16 可決（全） （賛−自民・民維ク・公明・共産・おおさか・小泉龍司君） （欠−亀井静香君） （附）	3.17 可決	財政金融 3.29 可決 （附）	3.29 可決	3.31 法16号
④株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）	2. 9		4. 4 4. 5	4.19	4.19 可決（多） （賛−自民・民進・公明・おおさか・小泉龍司君） （反−共産） （欠−亀井静香君） （附）	4.21 可決	財政金融 5.10 可決 （附）	5.11 可決	5.18 法41号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）	3. 4		4.25 4.26	4. 27	4.27 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・小泉龍司君) (反-共産) (欠-亀井静香君) (附)	4.28 可決	財政金融 5.24 可決 (附)	5.25 可決	6. 3 法62号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥租税特別措置法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第４号）	(26.12.25)		28. 1. 4		(審査未了)				
⑦国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、衆法第３号）	2. 9		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑧格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、衆法第10号）	2.24		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑨酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律案（財務金融委員長提出、衆法第35号）	5.10				5.10 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・小泉龍司君) (欠-亀井静香君)	5.12 可決	財政金融 5.26 可決	5.27 可決	6. 3 法57号
⑩民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、衆法第43号）	5.17		5.18 5.18	5.18		6. 1 閉会中 審査			

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑪消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、衆法第52号）	5.25		5.31			6.1 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 平成28年熊本地震における税制上の特例措置の準備状況
- アベノミクスによる格差の拡大と税制の在り方
- 企業の内部留保の増加傾向等の現状や法人税減税は投資拡大に寄与しないとの有識者の意見を踏まえた法人税改革の在り方についての財務大臣の見解
- いわゆる「パナマ文書」の調査についての政府の認識
- 消費税率引上げ時期を延期した場合の財政健全化への影響に対する日銀総裁の見解
- 消費税率の引上げが２％の物価安定目標達成に与えるマイナスの影響の度合い
- 財政健全化目標実現のため政府が保有する日本たばこ産業株式会社（ＪＴ）の株式を全て売却する必要性
- 2020年度の基礎的財政収支黒字化達成に向けて、経済再生のための取組を更に進めることについての財務大臣の決意
- アジアインフラ投資銀行（ＡＩＩＢ）のガバナンス体制が確立しない中でアジア開発銀行（ＡＤＢ）が協調融資を実施することのリスク
- 日銀のマイナス金利政策導入後10年物国債金利がマイナスになる状況を踏まえ更なる長期金利の低下による財政に対するメリット及びデメリット
- マイナス金利政策の導入による安全資産への資金逃避に起因した為替相場の乱高下のリスクに対する日銀総裁の認識
- 量的緩和政策の限界を否定しマイナス金利政策のメリット・デメリットを認識しながらマイナス金利政策を導入した真意

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 2.12	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
2.23	日本銀行総裁	黒田　東彦君	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
2.24	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.25	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.26	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.29	ＳＭＢＣ日興証券株式会社金融経済調査部部長 金融財政アナリスト	末澤　豪謙君	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング経済・社会政策部主任研究員	片岡　剛士君	
	静岡大学名誉教授	安藤　　実君	
	慶應義塾大学経済学部教授	竹森　俊平君	所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	中央大学法科大学院教授	森信　茂樹君	
	全国商工団体連合会副会長	太田　義郎君	
3.16	日本銀行総裁	黒田　東彦君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
	日本銀行理事	雨宮　正佳君	
	日本銀行理事	櫛田　誠希君	
	日本銀行理事	武田　知久君	
4. 5	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
	日本銀行審議委員	櫻井　　眞君	
4.19	株式会社国際協力銀行代表取締役総裁	渡辺　博史君	株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
4.20	日本銀行総裁	黒田　東彦君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	雨宮　正佳君	
	日本銀行理事	櫛田　誠希君	
	日本銀行理事	武田　知久君	
4.26	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
5.10	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
	日本銀行副総裁	中曽　　宏君	
	日本銀行審議委員	櫻井　　眞君	
	日本銀行理事	雨宮　正佳君	
	日本銀行理事	櫛田　誠希君	
5.25	日本銀行総裁	黒田　東彦君	

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.27 ～ 7.29	熊本県、福岡県	財政及び金融等に関する実情調査	15人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	宮下	一郎君	自民				
理　事	うえの賢一郎君		自民	理　事	神田	憲次君	自民
理　事	藤井	比早之君	自民	理　事	古川	禎久君	自民
理　事	松本	洋平君	自民	理　事	木内	孝胤君	民進
理　事	古川	元久君	民進	理　事	伊藤	渉君	公明
	井上	貴博君	自民		井林	辰憲君	自民
	越智	隆雄君	自民		大岡	敏孝君	自民
	大野	敬太郎君	自民		勝俣	孝明君	自民
	國場	幸之助君	自民		助田	重義君	自民
	鈴木	隼人君	自民		田野瀬	太道君	自民
	竹本	直一君	自民		中山	展宏君	自民
	根本	幸典君	自民		野中	厚君	自民
	福田	達夫君	自民		務台	俊介君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	賢司君	自民
	落合	貴之君	民進		玄葉	光一郎君	民進
	鈴木	克昌君	民進		前原	誠司君	民進
	宮崎	岳志君	民進		鷲尾	英一郎君	民進
	上田	勇君	公明		斉藤	鉄夫君	公明
	宮本	岳志君	共産		宮本	徹君	共産
	丸山	穂高君	維新		亀井	静香君	無
	小泉	龍司君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、第190回国会衆法第３号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、第190回国会衆法第10号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、第190回国会衆法第43号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第190回国会衆法第52号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、第190回国会衆法第３号）	(28. 2. 9)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、第190回国会衆法第10号）	(28. 2.24)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、第190回国会衆法第43号）	(28. 5.17)		8. 1 (28. 5.18)			8. 3 閉会中 審査			
④消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第190回国会衆法第52号）	(28. 5.25)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	御法川	信英君	自民				
理　事	井上	信治君	自民	理　事	土井	亨君	自民
理　事	藤丸	敏君	自民	理　事	宮下	一郎君	自民
理　事	山田	賢司君	自民	理　事	木内	孝胤君	民進
理　事	伴野	豊君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	石﨑	徹君	自民		大岡	敏孝君	自民
	大野	敬太郎君	自民		大見	正君	自民
	鬼木	誠君	自民		勝俣	孝明君	自民
	神田	憲次君	自民		斎藤	洋明君	自民
	坂井	学君	自民		助田	重義君	自民
	鈴木	隼人君	自民		竹本	直一君	自民
	津島	淳君	自民		中山	展宏君	自民
	福田	達夫君	自民		宗清	皇一君	自民
	村井	英樹君	自民		山田	美樹君	自民
	今井	雅人君	民進		重徳	和彦君	民進
	古川	元久君	民進		古本	伸一郎君	民進
	前原	誠司君	民進		鷲尾	英一郎君	民進
	伊藤	渉君	公明		濵地	雅一君	公明
	宮本	岳志君	共産		宮本	徹君	共産
	丸山	穂高君	維新		亀井	静香君	無
	小泉	龍司君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）

○ 要旨

世界経済の不透明感が増す中、新たな危機に陥ることを回避するため、あらゆる政策を講ずることが必要となっていることを踏まえ、国税に関し、消費税率引上げの実施時期の変更及びこれに関連する税制上の措置について、所要の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- 消費税率引上げ再延期の理由及び財政健全化目標達成に向けた具体的方策
- 消費税率引上げの再延期に伴い軽減税率制度導入を見直す可能性
- 景気判断条項を設けない理由

○ 審査結果

可決

②　金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第５号）

○　要旨

英国のＥＵ離脱決定に伴う金融資本市場の不安定性・不確実性や新興国経済の動向といったリスクに対応するため、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく公的資金による金融機関等の資本の増強等に関する措置の期限について５年間延長するもの

○　主な質疑内容

・　金融機能強化法に基づく資本増強制度、生命保険契約者保護機構に対する政府補助制度及び銀行等保有株式取得機構による株式買取制度の期限延長を再度必要とする経済的・社会的背景

・　金融機能強化法に基づく公的資金の注入が地域経済に与えた影響についての検証の有無

・　銀行等保有株式取得機構の情報開示の現在の状況及び今後の方向性

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

③　国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、第190回国会衆法第３号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、第190回国会衆法第10号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑤　民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、第190回国会衆法第43号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑥　消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第190回国会衆法第52号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）	28. 9.26	10.18	10.18 10.26	10.26 10.28 11. 1	11. 1 可決（多） （賛-自民・公明・小泉龍司君） （反-民進・共産・維新） （欠-亀井静香君）	11. 8 可決	財政金融 11.17 可決	11.18 可決	11.28 法85号
②金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第５号）	9.26		11. 1 11. 2	11.16	11.16 可決（多） （賛-自民・民進・公明・維新・小泉龍司君） （反-共産） （欠-亀井静香君） （附）	11.17 可決	財政金融 11.24 可決 （附）	11.25 可決	12. 2 法98号

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
③国及び地方公共団体の責任ある財政運営の確保を図るための財政の健全化の推進に関する法律案（前原誠司君外３名提出、第190回国会衆法第３号）	(28. 2. 9)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
④格差是正及び経済成長のために講ずべき税制上の措置等に関する法律案（古川元久君外３名提出、第190回国会衆法第10号）	(28. 2.24)		9.26			12.15 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律案（山本ともひろ君外３名提出、第190回国会衆法第43号）	(28. 5.17)		9.26 (28. 5.18)		11.18 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新・小泉龍司君) (反-共産) (欠-亀井静香君) (附)	11.22 可決	財政金融 12. 1 可決 (附)	12. 2 可決	12. 9 法101号
⑥消費税率の引上げの期日の延期及び給付付き税額控除の導入等に関する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第190回国会衆法第52号）	(28. 5.25)		9.26			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 配偶者控除の見直しの必要性についての財務大臣の見解
- ビール系飲料に係る酒税について、酒類によって税率が異なる税制の歪みを是正する必要性
- 都市農業、農地保全のためには相続税等の税制改正が緊急性のある課題であるとの財務大臣の認識の有無
- パナマ文書及びＢＥＰＳ（税源浸食と利益移転）の取組に係る税制上の問題点についての財務大臣の見解
- 大企業の内部留保が史上最高水準まで積み上がった原因についての財務大臣の所見
- 非正規雇用の増加による人件費削減及び法人税減税が労働分配率を下げ企業分配率を上昇させることにつながったとの指摘に対する財務大臣の所見
- 一部の国税庁ＯＢが税理士として節税指導をしている実態についての財務省の認識
- ２％の物価安定目標について、黒田日銀総裁の任期中に達成できない可能性及び同総裁の任期満了後も継続する可能性
- 日銀の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」について、２％の物価安定目標実現のために最も適切と考えられるイールドカーブ（利回り曲線）に対する日銀総裁の見解
- 「貯蓄から資産形成」を実現するための金融行政の在り方
- フィンテックの推進の観点から法人向けオンラインバンキングの普及に向け投資を促す必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.10.21	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
10.26	日本放送協会専務理事	今井　　純君	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
10.28	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
11. 2	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
			金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	雨宮　正佳君	財政及び金融に関する件
			金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	櫛田　誠希君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	武田　知久君	
11.16	日本銀行総裁	黒田　東彦君	金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本銀行理事	桑原　茂裕君	
11.18	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件

６　文部科学委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	谷川　弥一君	自民			
理　事	青山　周平君	自民	理　事	池田　佳隆君	自民
理　事	石田　真敏君	自民	理　事	木原　稔君	自民
理　事	山本ともひろ君	自民	理　事	太田　和美君	民進
理　事	長島　昭久君	民進	理　事	浮島　智子君	公明
	安藤　裕君	自民		石原　宏高君	自民
	尾身　朝子君	自民		大見　正君	自民
	門山　宏哲君	自民		神山　佐市君	自民
	工藤　彰三君	自民		小林　史明君	自民
	櫻田　義孝君	自民		下村　博文君	自民
	谷川　とむ君	自民		豊田　真由子君	自民
	鳩山　邦夫君	自民		福井　照君	自民
	船田　元君	自民		古川　康君	自民
	古田　圭一君	自民		宮川　典子君	自民
	菊田　真紀子君	民進		郡　和子君	民進
	坂本　祐之輔君	民進		平野　博文君	民進
	松田　直久君	民進		笠　浩史君	民進
	國重　徹君	公明		吉田　宣弘君	公明
	大平　喜信君	共産		畑野　君枝君	共産
	伊東　信久君	おおさか		吉川　元君	社民
	松本　剛明君	無			

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案５件（うち継続審査１件）、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

○ 要旨

国際的な規模のスポーツの競技会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるようにするために行うスポーツ施設の整備に必要な財源を確保するため、平成28事業年度から平成35事業年度までの各事業年度におけるスポーツ振興投票に係る収益の算定方法の特例を設ける等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- 新国立競技場の整備に係る財源スキームが、実質的にはその半分をスポーツ振興投票（toto）財源に依存している事実を明確に説明する必要性
- 新国立競技場の財源について、通常のように国が必要額を予算措置する形で確保する必要性

・　totoの収益の一部を原資としたスポーツ振興のための助成金が減額されることがないことの確認

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

②　国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）（参議院送付）

○　**要旨**

文部科学大臣が世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人を指定国立大学法人として指定することができることとするとともに、指定国立大学法人に関し、その研究成果を活用する事業者への出資、中期目標に関する特例等について定めるほか、国立大学法人等の財政基盤の強化を図るための措置を講ずるもの

○　**主な質疑内容**

・　国立大学改革における本法律案の位置付けと効果

・　指定国立大学法人制度を創設する理由と文部科学大臣が指定する際の具体的な基準

・　全ての国立大学法人等を規制緩和策の対象とした経緯・理由

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

③　公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）

○　**要旨**

公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化を図るため、公立の小学校及び中学校の学級編制の標準を改めるもの

○　**審査結果**

継続審査

④　平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、衆法第19号）

○　**要旨**

平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に関する施策の透明性を高め、国民の広範な理解と支持の下に当該施策を推進するため、当該施策についての国会への報告等について定めるもの

○　**審査結果**

（撤回）

⑤　義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外９名提出、衆法第34号）

○　**要旨**

教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するため、教育機会の確保等に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めるもの

○　**審査結果**
継続審査

⑥　平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第45号）

○　**要旨**
平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況についての国会への報告について定めるもの

○　**結果**
成案・提出決定

⑦　幼児教育振興法案（松野博一君外６名提出、衆法第50号）

○　**要旨**
幼児教育の振興を図るため、その振興に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及び幼児教育施設の設置者の責務等を明らかにし、並びに基本方針の策定について定めるとともに、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　**審査結果**
継続審査

⑧　チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、衆法第59号）

○　**要旨**
家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い学校が直面する諸課題が複雑化している状況に鑑み、チーム学校運営推進等施策を総合的かつ効果的に推進するため、同施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、同施策の基本となる事項を定めるもの

○　**審査結果**
継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）	28. 2.19	3.31	3.31 4. 1	4. 6 4.20	4.20 可決（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか・松本剛明君） （反-共産・社民） （附）	4.21 可決	文教科学 4.28 可決 （附）	5. 2 可決	5.13 法35号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）（参議院送付）	参 2.26		4.26 4.27	5.11	5.11 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・松本剛明君) (反-共産・社民) (附)	5.12 可決	文教科学 4.19 可決 (附)	4.20 可決	5.18 法38号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）	(27. 8.27)		28. 1. 4			6. 1 閉会中 審査			
④平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、衆法第19号）	3.22		3.31		(5.17 撤回) (注)				
⑤義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外９名提出、衆法第34号）	5.10		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑥平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案（文部科学委員長提出、衆法第45号）	5.18				5.18 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・社民・松本剛明君)	5.19 可決	内閣 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法69号
⑦幼児教育振興法案（松野博一君外６名提出、衆法第50号）	5.24		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑧チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、衆法第59号）	5.27		5.31			6. 1 閉会中 審査			

（注）委員会で議題となる前に、提出者の申出により撤回となったもの

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 不登校児童生徒が安心して学ぶ環境を整備するためにも、フリースクールなど学校以外の多様な学びの場を認める必要性
- 我が国の将来の教育環境を見据えた教職員定数の在り方を議論する必要性
- 幼児教育の無償化の更なる拡充と幼稚園教諭の処遇改善等への更なる予算措置の必要性
- 高校生の政治活動に対する指導の在り方について、政治活動の届出制を行うことの合理性及びそれが内心の自由及び思想信条の自由を脅かす可能性の有無
- 国立大学のみならず、公立・私立大学も含めた大学の財政基盤を強化する必要性
- 奨学金制度を利用者本位の制度設計にする必要性
- 高等教育がもたらす経済的効果
- 「第５期科学技術基本計画」における政府研究開発投資の対ＧＤＰ比１％の実現に向けての実効性の確保策
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動に係る海外コンサルタント契約をめぐる疑惑に関し、公益財団法人日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）に対し情報公開の徹底を求める必要性
- 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）の概要及び世界文化遺産登録の手続

(4) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 5.18	公益財団法人日本オリンピック委員会会長	竹田　恆和君	文部科学行政の基本施策に関する件

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.14 ～ 7.15	熊本県、長崎県、佐賀県、福岡県	文部科学行政の基本施策に関する実情調査	18人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	谷川	弥一君	自民				
理　事	青山	周平君	自民	理　事	池田	佳隆君	自民
理　事	石田	真敏君	自民	理　事	木原	稔君	自民
理　事	山本ともひろ君		自民	理　事	太田	和美君	民進
理　事	長島	昭久君	民進	理　事	浮島	智子君	公明
	安藤	裕君	自民		石原	宏高君	自民
	尾身	朝子君	自民		大見	正君	自民
	門山	宏哲君	自民		神山	佐市君	自民
	工藤	彰三君	自民		小林	史明君	自民
	櫻田	義孝君	自民		下村	博文君	自民
	谷川	とむ君	自民		豊田	真由子君	自民
	丹羽	秀樹君	自民		福井	照君	自民
	船田	元君	自民		古川	康君	自民
	古田	圭一君	自民		宮川	典子君	自民
	菊田	真紀子君	民進		郡	和子君	民進
	坂本	祐之輔君	民進		平野	博文君	民進
	松田	直久君	民進		笠	浩史君	民進
	國重	徹君	公明		吉田	宣弘君	公明
	大平	喜信君	共産		畑野	君枝君	共産
	伊東	信久君	維新		吉川	元君	社民
	松本	剛明君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外８名提出、第190回国会衆法第34号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　幼児教育振興法案（河村建夫君外４名提出、第190回国会衆法第50号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、第190回国会衆法第59号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）	(27. 8.27)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外８名提出、第190回国会衆法第34号）	(28. 5.10)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③幼児教育振興法案（河村建夫君外４名提出、第190回国会衆法第50号）	(28. 5.24)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
④チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、第190回国会衆法第59号）	(28. 5.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	永岡　桂子君	自民			
理　事	上川　陽子君	自民	理　事	亀岡　偉民君	自民
理　事	前田　一男君	自民	理　事	宮川　典子君	自民
理　事	山本ともひろ君	自民	理　事	坂本　祐之輔君	民進
理　事	長島　昭久君	民進	理　事	富田　茂之君	公明
	青山　周平君	自民		安藤　裕君	自民
	池田　佳隆君	自民		尾身　朝子君	自民
	大串　正樹君	自民		門山　宏哲君	自民
	神山　佐市君	自民		工藤　彰三君	自民
	小林　史明君	自民		櫻田　義孝君	自民
	下村　博文君	自民		田野瀬　太道君	自民
	谷川　とむ君	自民		冨岡　勉君	自民
	馳　浩君	自民		福井　照君	自民
	船田　元君	自民		古田　圭一君	自民
	松本　剛明君	自民		太田　和美君	民進
	菊田　真紀子君	民進		髙木　義明君	民進
	平野　博文君	民進		牧　義夫君	民進
	笠　浩史君	民進		樋口　尚也君	公明
	吉田　宣弘君	公明		大平　喜信君	共産
	畑野　君枝君	共産		伊東　信久君	維新
	吉川　元君	社民			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 教育公務員特例法等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○ 要旨

教員の資質の向上を図るため、教育委員会に対し、文部科学大臣の定める「指針」を参酌した上で、教員の資質の向上に関する「指標」の策定及び当該指標を踏まえた「教員研修計画」の策定を義務付けるとともに、現行の10年経験者研修を「中堅教諭等資質向上研修」に改める等の改正を行うもの

○ 主な質疑内容

- 文部科学大臣が策定する「指針」及びそれを参酌して教育委員会が定める「指標」の内容及び性格
- 中堅教諭等資質向上研修制度の創設による教員の負担感軽減の効果
- 教員の資質向上等についての協議会に教職員の意見を反映させる必要性

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外８名提出、第190回国会衆法第34号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 主な質疑内容

- 本法律案が不登校児童生徒への学校復帰の圧力となる懸念
- 不登校児童生徒の定義において「学校生活における心理的負担」との表現を用いた理由
- 夜間中学のための協議会を必置としない理由

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 幼児教育振興法案（河村建夫君外４名提出、第190回国会衆法第50号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

⑤ チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、第190回国会衆法第59号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①教育公務員特例法等の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）	28.10.18		10.25 10.26	10.26 10.28 11. 2	11. 2 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新) (反-共産・社民) (附)	11. 8 可決	文教科学 11.17 可決 (附)	11.18 可決	11.28 法87号

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
②公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案（平野博文君外３名提出、第189回国会衆法第34号）	(27. 8.27)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
③義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（丹羽秀樹君外８名提出、第190回国会衆法第34号）	(28. 5.10)		9.26 11.16	11.18	11.18 可決（多） （賛-自民・民進・公明・維新） （反-共産・社民） （附）	11.22 可決	文教科学 12. 6 可決 （附）	12. 7 可決	12.14 法105号
④幼児教育振興法案（河村建夫君外４名提出、第190回国会衆法第50号）	(28. 5.24)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤チーム学校運営の推進等に関する法律案（福井照君外５名提出、第190回国会衆法第59号）	(28. 5.27)		9.26			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- ウィッツ青山学園高等学校における高等学校就学支援金の不正受給問題を踏まえ、構造改革特区制度を活用した株式会社立学校の在り方を見直す必要性
- 学校におけるいじめへの不適切な認識及び対応を防ぐための取組
- 教育用コンピュータやインターネット環境の整備など教育のＩＣＴ化に向けた取組の進捗状況
- 財務省の財政制度等審議会において示された10年後までに教職員定数を約4.9万人削減可能であるとの試算に対する文部科学大臣の見解
- 財務省の財政制度等審議会による建議における国立大学法人運営費交付金の削減に対する文部科学大臣の見解
- 給付型奨学金の財源は政府予算全体の中から拠出するべきとする考えに対する財務省の見解
- 基礎研究の強化及び若手研究者を育成する環境を整備する必要性
- 基礎研究の成果を実用化へと橋渡しする必要性
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催費用を責任を持って管理するべき主体
- ＴＰＰ協定の締結に伴う著作権法改正における我が国のメリット及び米国側の著作権法改正の有無

７　厚生労働委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	渡辺	博道君	自民			
理　事	秋葉	賢也君	自民	理　事	江渡	聡徳君　自民
理　事	小松	裕君	自民	理　事	後藤	茂之君　自民
理　事	白須賀	貴樹君	自民	理　事	西村	智奈美君　民進
理　事	初鹿	明博君	民進	理　事	古屋	範子君　公明
	赤枝	恒雄君	自民		大串	正樹君　自民
	木村	弥生君	自民		新谷	正義君　自民
	田中	英之君	自民		田畑	裕明君　自民
	田村	憲久君	自民		高橋	ひなこ君　自民
	谷川	とむ君	自民		中川	俊直君　自民
	永岡	桂子君	自民		長尾	敬君　自民
	丹羽	秀樹君	自民		丹羽	雄哉君　自民
	比嘉	奈津美君	自民		福山	守君　自民
	堀内	詔子君	自民		牧原	秀樹君　自民
	松本	純君	自民		三ッ林	裕巳君　自民
	村井	英樹君	自民		山下	貴司君　自民
	井坂	信彦君	民進		大西	健介君　民進
	岡本	充功君	民進		郡	和子君　民進
	重徳	和彦君	民進		中島	克仁君　民進
	中根	康浩君	民進		柚木	道義君　民進
	伊佐	進一君	公明		角田	秀穂君　公明
	中野	洋昌君	公明		高橋	千鶴子君　共産
	堀内	照文君	共産		浦野	靖人君　おおさか

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案11件（うち継続審査１件、参議院において継続審査２件)、議員提出法律案７件（うち参議院において継続審査１件）及び参議院提出法律案１件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　社会福祉法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第67号）（参議院送付）

○　要旨

社会福祉法人の経営組織の見直し、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化、介護人材の確保を推進するための取組の拡充、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決

② 労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）

○ 要旨

長時間労働を抑制するとともに、労働者が、その健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができる環境を整備するため、年次有給休暇に係る時季指定の使用者への義務付け、高度な専門的知識等を要する業務に就き、かつ、一定額以上の年収を有する労働者に適用される労働時間制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

継続審査

③ 確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第70号）（参議院送付）

○ 要旨

個人型確定拠出年金の加入者の範囲の見直し、小規模事業所の事業主による個人型確定拠出年金への掛金の納付制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決

④ 雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）

○ 要旨

雇用保険の保険料率の引下げを行うほか、65歳以上の者への雇用保険の適用拡大、有期契約労働者に係る育児休業・介護休業の取得要件の緩和、介護休業給付の給付率の引上げ、マタニティハラスメント防止策の事業主への義務付け等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容（④及び⑬の２件について）

- 雇用保険制度を見直す趣旨及びその内容並びに65歳以上の者に係る雇用対策の方向性
- 介護休業給付の給付率の引上げを「当分の間」としている理由及び同給付の財源を一般会計に移行する可能性の有無
- 有期契約労働者の育児休業取得要件を「申出時点で１年以上継続して雇用されていること」のみとすべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
- 仕事と育児・介護の両立の取組について負担が大きい中小零細企業への配慮の必要性
- 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案の成立の必要性及び介護離職ゼロのために同法案が果たす役割

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決

⑤ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○ 要旨

戦傷病者等の妻に対し、国として引き続き慰藉（いしゃ）を行うため、５年償還の国債を２回支給する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給対象者への周知に関する厚生労働省の取組状況
・　10年償還の国債の１回交付から５年償還の国債の２回交付に支給方法を変更する理由
・　国債の交付という支給方法では真に慰藉（いしゃ）を行うべき戦傷病者等の妻ではない相続人への支給につながりかねないという懸念
○　審査結果
可決

⑥　児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

○　要旨
児童扶養手当の支給要件に該当する児童であって母が監護するもの等が２人以上である場合における加算額の増額等の措置を講ずるもの
○　主な質疑内容（⑥及び⑭の２件について）
・　児童扶養手当の第２子以降に係る加算額の引上げ額の根拠
・　年３回払いの児童扶養手当を毎月払いに変更する場合の問題点
・　児童扶養手当の支給対象となる子の年齢を20歳まで引き上げる必要性
○　審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑦　特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）

○　要旨
特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者に対する給付金の請求期限を５年間延長するとともに、死亡又は肝がん・肝硬変の発症から20年を経過した者に対する給付金の額を定める等の措置を講ずるもの
○　主な質疑内容
・　特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金の対象となる世代のＢ型肝炎ウイルス検査の受検率を向上させる必要性
・　より多くの者が特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金を受給するために制度の周知を一層徹底する必要性
・　肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を検討する必要性
○　審査結果
可決

⑧　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

○　要旨
一定の高齢障害者が障害福祉サービスに引き続いて介護保険サービスを利用する場合に利用者負担を軽減できる仕組みを設けるとともに、自立支援給付及び障害児通所支援の充実等の措置を講ずるもの
○　主な質疑内容
・　自立生活援助の創設により障害者が意思に反して一人暮らしを迫られることがな

いよう十分配慮する必要性
・　全ての障害者を介護保険サービス利用に係る負担軽減措置の対象とする必要性
・　医療的ケアが必要な障害児の保護者負担の軽減とともに当該障害児が必要なサービスを利用できる体制を整備する必要性

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑨　公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）

○　要旨

公的年金制度について、社会経済情勢の変化に対応した保障機能の強化、より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のための年金積立金管理運用独立行政法人の組織等の見直し等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑩　児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

○　要旨

児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、児童相談所や市町村の体制の強化、里親委託の推進等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　児童福祉司の負担軽減に資するよう児童相談所等の現場の職員配置の実態を踏まえて更なる増員を行う必要性
・　望まない妊娠や母子手帳をもらいに来ない等の妊婦による児童虐待の発生防止に向けて更なる支援を行う必要性
・　里親委託優先の原則を徹底するために児童相談所の体制を強化し里親への支援を充実させる必要性

○　審査結果

可決

⑪　臨床研究法案（内閣提出第56号）

○　要旨

国民の臨床研究に対する信頼の確保を図ることを通じてその実施を推進するため、臨床研究の実施の手続、臨床研究に関する資金等の提供に関する情報の公表の制度等を定めるもの

○　主な質疑内容

・　憲法で保障された学問の自由と被験者の保護との両立策
・　手術・手技等に関する臨床研究が本法案の規制対象となっていない理由及び規制対象とすることについての今後の見通し
・　認定臨床研究審査委員会における審査の公平性・公正性の確保策

○　審査結果

継続審査

⑫　戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案（第189回国会衆法第40号）（参議院送付）

○　要旨

戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を総合的かつ確実に講ずるため、戦没者の遺骨収集の推進に関し国の責務を明らかにするとともに、戦没者の遺骨収集の実施に関し基本となる事項等を定めるもの

○　審査結果

可決

⑬　介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中島克仁君外８名提出、衆法第12号）

○　要旨

介護・障害福祉従事者に優れた人材を確保し、もって高齢者等及び障害者等に対する支援の水準の向上に資するため、介護・障害福祉従事者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの

○　主な質疑内容

（④参照）

○　参考人からの意見の聴取

○　内閣の意見の聴取

○　審査結果

否決

⑭　児童扶養手当法及び国民年金法の一部を改正する法律案（初鹿明博君外７名提出、衆法第16号）

○　要旨

児童扶養手当の支給要件に係る児童並びに障害基礎年金の加算対象に係る子及び遺族基礎年金の支給対象等に係る子に20歳未満である大学の学生等を追加するとともに、児童扶養手当の加算額を増額し、支払期月を毎月に変更するもの

○　主な質疑内容

（⑥参照）

○　内閣の意見の聴取

○　審査結果

否決

⑮　保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、衆法第22号）

○　要旨

保育等従業者に優れた人材を確保し、もって子ども・子育て支援の水準の向上に資するため、保育等従業者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑯　労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、衆法第27号）

○　要旨

労働者の健康の保持及び仕事と生活の調和を図るため、労働時間の延長の上限規制

及び休息時間の規制を行うほか、裁量労働制の要件の厳格化を行い、あわせて労働時間管理簿の調製等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑰　発達障害者支援法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第36号）

○　**要旨**

法律の目的に、切れ目ない支援の重要性等を明示するとともに、発達障害者の定義を見直し、基本理念を定めるほか、発達障害者の支援のための施策を強化する等の措置を講ずるもの

○　**結果**

成案・提出決定

⑱　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、衆法第53号）

○　**要旨**

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護を図る等のため、養子縁組あっせん事業を行う者について許可制度を実施し、その業務の適正な運営を確保するための措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑲　特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、衆法第56号）

○　**要旨**

養子縁組のあっせんに係る児童の保護を図る等のため、養子縁組あっせん事業を行う者について許可制度を実施し、児童相談所及び民間あっせん機関の養子縁組のあっせんに係る業務の適正な運営を確保するための措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑳　自殺対策基本法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第１号）

○　**要旨**

自殺対策が生きることの包括的な支援として実施されるべきこと等を基本理念に明記するとともに、都道府県自殺対策計画等の策定等について定めるほか、基本的施策を拡充する等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決

《議案審査等一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①社会福祉法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第67号）（参議院送付）	(27. 4. 3)		28. 3.23 (27. 7. 3)		3.30 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか) (反-共産)	3.31 可決	厚生労働 3.17 修正 (附)	3.23 修正	3.31 法21号
②労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）	(27. 4. 3)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
③確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第70号）（参議院送付）	(27. 4. 3)		4.15 (27. 8. 5)		5.20 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか) (反-共産)	5.24 可決	厚生労働 4.14 修正 (附)	4.15 修正	6. 3 法66号
④雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）	1.29	3. 8	3. 8 3. 9	3.11 3.15 3.16	3.16 可決(全) (賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集)	3.17 可決	厚生労働 3.29 可決 (附)	3.29 可決	3.31 法17号
⑤戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）	1.29		3.17 3.18	3.23	3.23 可決(全) (賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集)	3.24 可決 4. 8 回付同意	厚生労働 4. 5 修正	4. 6 修正	4.15 法28号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥児童扶養手当法の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）	2. 9	3.22	3.22 4. 1	4. 6 4.20	4.20 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか） （附）	4.21 可決	厚生労働 4.28 可決 （附）	5. 2 可決	5.13 法37号
⑦特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）	2. 9		4.15 4.20	4.22	4.22 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	4.26 可決	厚生労働 5.12 可決 （附）	5.13 可決	5.20 法46号
⑧障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）	3. 1	4.19	4.19 4.22	5.10 5.11	5.11 可決（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産） （附）	5.12 可決	厚生労働 5.24 可決 （附）	5.25 可決	6. 3 法65号
⑨公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）	3.11		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑩児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）	3.29		5.13 5.18	5.18	5.18 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	5.19 可決	厚生労働 5.26 可決 （附）	5.27 可決	6. 3 法63号
⑪臨床研究法案（内閣提出第56号）	5.13		5.19 5.20	5.25		6. 1 閉会中 審査			

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑫戦没者の遺骨収集の推進に関する法律案（第189回国会衆法第40号）（参議院送付）	(27. 9.11)		28. 2.24		3.23 可決（全） （賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集）	3.24 可決	厚生労働 2.18 修正 （附）	2.24 修正	3.30 法12号
⑬介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中島克仁君外８名提出、衆法第12号）	3. 2	3. 8	3. 8 3. 9	3.11 3.15 3.16	3.16 否決（少） （賛-民維ク・共産・結集） （反-自民・公明・おおさか）	3.17 否決			
⑭児童扶養手当法及び国民年金法の一部を改正する法律案（初鹿明博君外７名提出、衆法第16号）	3.17		3.30 4. 1	4. 6 4.20	4.20 否決（少） （賛-民進・共産） （反-自民・公明・おおさか）	4.21 否決			
⑮保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、衆法第22号）	3.24		3.30			6. 1 閉会中 審査			
⑯労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、衆法第27号）	4.19		5.27			6. 1 閉会中 審査			
⑰発達障害者支援法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第36号）	5.11				5.11 成案・提出決定（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	5.12 可決	厚生労働 5.24 可決 （附）	5.25 可決	6. 3 法64号

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑱民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、衆法第53号）	5.26		5.31			6.1 閉会中審査			
⑲特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、衆法第56号）	5.26		5.31			6.1 閉会中審査			

参　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑳自殺対策基本法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第１号）	参 28.2.18		2.24 3.18		3.18 可決（全） （賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集）	3.22 可決	厚生労働 2.18 成案・提出決定	2.24 可決	3.30 法11号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 職業紹介会社が労働移動支援助成金の受給企業の退職勧奨に関与していた場合には同助成金を支給しない方針の確認
- 介護人材確保対策によって魅力ある職場とするための具体策
- 自殺対策の事務が内閣府から厚生労働省に移管されることにより厚生労働省が有する権限の範囲
- 現在の待機児童の定義には含まれない潜在的な待機児童数も公表する必要性
- 待機児童解消のためには保育士給与の大幅な引上げが不可欠であるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解

・　医師の偏在を解消するため新専門医制度の研修方法を工夫する必要性及び現在の検討状況
・　同一労働同一賃金の実現に向けた法改正や格差の許容範囲を示すガイドラインの作成等の必要性
・　貧困の連鎖を断ち切るため生活保護世帯の子の大学進学率や就職率の向上に資する支援を行う必要性
・　時間外・休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）の上限規制、勤務間インターバル規制の導入等により長時間労働を抑制する必要性
・　肝硬変や肝がんの患者に対する医療費助成等の支援策の検討状況

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
法務委員会 厚生労働委員会連合審査会	平成28. 4.26	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（内閣提出、第189回国会） 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会）

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成28. 3.15	中央大学大学院戦略経営研究科教授	佐藤　博樹君	雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（中島克仁君外８名提出）
	学校法人日本女子大学家政学部家政経済学科教授 一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事	堀越　栄子君	
	さわやか法律事務所弁護士	田島　優子君	
	全国労働組合総連合事務局長	井上　　久君	
	明治大学法科大学院専任教授	野川　　忍君	
3.18	特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク代表 自殺対策全国民間ネットワーク代表	清水　康之君	厚生労働関係の基本施策に関する件
5.10	ＮＰＯ法人全国地域生活支援ネットワーク代表理事 社会福祉法人ゆうゆう理事長	大原　裕介君	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	一般社団法人日本ＡＬＳ協会常務理事	金澤　公明君	
	社会福祉法人プロップ・ステーション理事長 財政制度等審議会委員	竹中　ナミ君	
	日本社会事業大学特任教授	佐藤　久夫君	
	一般社団法人全国児童発達支援協議会会長 一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会理事長	加藤　正仁君	

(6) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧州各国社会保障制度及び労働事情等調査議員団	（閉会中） 平成28.7.14 ～7.22	ドイツ、ポーランド、ベルギー、ルクセンブルク	欧州各国における社会保障制度及び労働事情等に関する実情調査	６人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	渡辺	博道君	自民				
理　事	秋葉	賢也君	自民	理　事	江渡	聡徳君	自民
理　事	小松	裕君	自民	理　事	後藤	茂之君	自民
理　事	白須賀	貴樹君	自民	理　事	西村	智奈美君	民進
理　事	初鹿	明博君	民進	理　事	古屋	範子君	公明
	赤枝	恒雄君	自民		大串	正樹君	自民
	木村	弥生君	自民		河野	太郎君	自民
	新谷	正義君	自民		田中	英之君	自民
	田畑	裕明君	自民		田村	憲久君	自民
	高橋	ひなこ君	自民		谷川	とむ君	自民
	中川	俊直君	自民		永岡	桂子君	自民
	長尾	敬君	自民		丹羽	秀樹君	自民
	丹羽	雄哉君	自民		比嘉	奈津美君	自民
	福山	守君	自民		堀内	詔子君	自民
	牧原	秀樹君	自民		三ッ林	裕巳君	自民
	村井	英樹君	自民		山下	貴司君	自民
	井坂	信彦君	民進		大西	健介君	民進
	岡本	充功君	民進		郡	和子君	民進
	重徳	和彦君	民進		中島	克仁君	民進
	中根	康浩君	民進		柚木	道義君	民進
	伊佐	進一君	公明		角田	秀穂君	公明
	中野	洋昌君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	堀内	照文君	共産		浦野	靖人君	維新

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案３件（継続審査）及び議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第54号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③　臨床研究法案（内閣提出、第190回国会閣法第56号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、第190回国会衆法第22号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、第190回国会衆法第27号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑥　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、第190回国会衆法第53号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑦　特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、第190回国会衆法第56号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）	(27. 4. 3)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第54号）	(28. 3.11)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③臨床研究法案（内閣提出、第190回国会閣法第56号）	(28. 5.13)		8. 1 (28. 5.20)			8. 3 閉会中 審査			

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、第190回国会衆法第22号）	(28. 3.24)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑤労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、第190回国会衆法第27号）	(28. 4.19)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑥民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、第190回国会衆法第53号）	(28. 5.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑦特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、第190回国会衆法第56号）	(28. 5.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	丹羽　秀樹君	自民			
理　事	後藤　茂之君	自民	理　事	田村　憲久君	自民
理　事	髙鳥　修一君	自民	理　事	とかしきなおみ君	自民
理　事	三ッ林　裕巳君	自民	理　事	井坂　信彦君	民進
理　事	柚木　道義君	民進	理　事	桝屋　敬悟君	公明
	あべ　俊子君	自民		赤枝　恒雄君	自民
	秋葉　賢也君	自民		江渡　聡徳君	自民
	大隈　和英君	自民		木原　誠二君	自民
	木村　弥生君	自民		小松　裕君	自民
	白須賀　貴樹君	自民		新谷　正義君	自民
	田中　英之君	自民		田畑　裕明君	自民
	高橋　ひなこ君	自民		谷川　とむ君	自民
	豊田　真由子君	自民		中川　郁子君	自民
	長尾　敬君	自民		丹羽　雄哉君	自民
	福山　守君	自民		堀内　詔子君	自民
	村井　英樹君	自民		山下　貴司君	自民
	阿部　知子君	民進		大西　健介君	民進
	岡本　充功君	民進		郡　和子君	民進
	中島　克仁君	民進		長妻　昭君	民進
	初鹿　明博君	民進		水戸　将史君	民進
	伊佐　進一君	公明		角田　秀穂君	公明
	中野　洋昌君	公明		高橋　千鶴子君	共産
	堀内　照文君	共産		河野　正美君	維新

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案４件（うち継続審査３件）、議員提出法律案５件（うち継続審査４件）及び参議院提出法律案２件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

②　公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第54号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**主な質疑内容**

・　年金額の改定ルールの見直しによる影響に関する将来試算を公表する必要性

・　年金制度の最低保障機能を強化する観点から抜本改革を行う必要性
・　年金積立金の原資である保険料の拠出者である労使代表者が年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）の経営委員会の過半数を占める必要性

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

修正

＜修正内容＞

短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進に関する規定の施行期日を「公布の日」から「平成29年４月１日」に改めること

③　臨床研究法案（内閣提出、第190回国会閣法第56号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）

○　要旨

老齢基礎年金等の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置に係る施行期日を、消費税率10％への引上げ時から平成29年８月１日に改めるもの

○　主な質疑内容

・　施行期日を消費税率10％への引上げ時期の再延期前に予定されていた平成29年４月１日とする必要性
・　年金受給資格期間の短縮により国民年金保険料を長期間納付するインセンティブが低下し低年金者が増加する懸念
・　受給資格期間の短縮後においても無年金となる者に対する救済措置の有無

○　審査結果

可決

⑤　保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、第190回国会衆法第22号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑥　労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、第190回国会衆法第27号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

撤回許可

⑦　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、第190回国会衆法第53号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

撤回許可

⑧　特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、第190回国会衆法第56号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

撤回許可

⑨　労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外14名提出、衆法第４号）

○　要旨

労働者の健康の保持及び仕事と生活の調和を図るため、労働時間の延長の上限規制及び休息時間の規制を行い、裁量労働制の要件の厳格化を行うほか、労働時間管理簿の調製を義務付け、あわせて違法な長時間労働に係る罰則の引上げ等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑩　がん対策基本法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第50号）

○　要旨

がん対策の一層の推進を図るため、がん患者の雇用の継続等に関する事業主の責務等を規定するとともに、罹患（りかん）している者の少ないがん及び治癒が特に困難であるがんに係る研究の促進等基本的施策の拡充を図るもの

○　審査結果

可決

⑪　民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（参議院提出、参法第53号）

○　要旨

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等を図り、もって児童の福祉の増進に資するため、養子縁組あっせん事業を行う者について許可制度を実施し、その業務の適正な運営を確保するための措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①労働基準法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第189回国会閣法第69号）	(27. 4. 3)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
②公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第54号）	(28. 3.11)	11. 1	9.26 11. 2	11. 4 11.16 11.18 11.25	11.25 修正（多） （賛-自民・公明・維新）	11.29 修正	厚生労働 12.13 可決 （附）	12.14 可決	12.26 法114号
③臨床研究法案（内閣提出、第190回国会閣法第56号）	(28. 5.13)		9.26 (28. 5.20)			12.15 閉会中 審査			
④公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）	9.26		10.21 10.21	10.26 10.28	10.28 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新）	11. 1 可決	厚生労働 11.15 可決	11.16 可決	11.24 法84号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤保育等従業者の人材確保等に関する特別措置法案（山尾志桜里君外７名提出、第190回国会衆法第22号）	(28. 3.24)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
⑥労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外６名提出、第190回国会衆法第27号）	(28. 4.19)		9.26		11.16 撤回許可				
⑦民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（木村弥生君外３名提出、第190回国会衆法第53号）	(28. 5.26)		9.26		11.25 撤回許可				

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑧特別養子縁組の促進等のための児童の養子縁組に関する法律案（田嶋要君外４名提出、第190回国会衆法第56号）	(28. 5.26)		9.26		11.25 撤回許可				
⑨労働基準法の一部を改正する法律案（井坂信彦君外14名提出、衆法第４号）	11.15		12.13			12.15 閉会中 審査			

参　法

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑩がん対策基本法の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第50号）	参 28.11.15		12. 6 12. 7		12. 7 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新)	12. 9 可決	厚生労働 11.15 成案・提出 決定	11.16 可決	12.16 法107号
⑪民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案（参議院提出、参法第53号）	参 11.22		12. 6 12. 7		12. 7 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新) (附)	12. 9 可決	厚生労働 11.24 可決	11.25 可決	12.16 法110号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 認可外保育施設の保育環境の改善に向けた厚生労働省における取組状況
- 相模原市の障害者支援施設における事件の再発防止策
- 国民に対する薬物乱用防止の啓発活動に向けた厚生労働省の取組方針
- 子どもの医療費の減免措置を講じている地方自治体に対する国民健康保険の減額調整措置の見直しの検討状況
- 最低限の老後の生活を保障する水準としての厚生年金のモデル世帯の所得代替率50％の妥当性
- 月80時間超え及び月100時間超えの特別条項付き36協定を締結している事業場の割合及び業種別の傾向

・　違法な長時間労働をさせた企業の公表制度及び罰則の在り方
・　がん対策基本法の意義及びがん患者の経済負担の軽減策
・　養子縁組の民間あっせん事業者や養親希望者に対する財政支援を含む支援を推進する必要性
・　カジノを合法化しギャンブル依存症患者を増やすような政策を推進する一方で依存症対策予算を増額することの妥当性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成28.11.25	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事	井上　　隆君	公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第190回国会）
	特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事	藤田　孝典君	
	東京大学名誉教授	神野　直彦君	
	全日本年金者組合大阪府本部書記長	加納　　忠君	
	嘉悦大学教授	高橋　洋一君	

8　農林水産委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	小里	泰弘君	自民				
理　事	江藤	拓君	自民	理　事	小泉	進次郎君	自民
理　事	武部	新君	自民	理　事	宮腰	光寛君	自民
理　事	簗	和生君	自民	理　事	岸本	周平君	民進
理　事	小山	展弘君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		井野	俊郎君	自民
	伊藤	信太郎君	自民		池田	道孝君	自民
	今枝	宗一郎君	自民		加藤	寛治君	自民
	勝沼	栄明君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	中川	郁子君	自民		中谷	真一君	自民
	西川	公也君	自民		橋本	英教君	自民
	古川	康君	自民		細田	健一君	自民
	前川	恵君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山本	拓君	自民		吉川	貴盛君	自民
	渡辺	孝一君	自民		井出	庸生君	民進
	金子	恵美君	民進		佐々木	隆博君	民進
	田島	一成君	民進		福島	伸享君	民進
	村岡	敏英君	民進		横山	博幸君	民進
	稲津	久君	公明		佐藤	英道君	公明
	斉藤	和子君	共産		畠山	和也君	共産
	仲里	利信君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案６件（継続審査）、委員会提出法律案は２件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第36号）（参議院送付）

○　要旨

漁業経営の安定に資するため、漁船損害等補償について漁船保険組合の区域制限等の廃止、漁船保険等により塡補する損害の範囲の拡大等を行うとともに、漁業災害補償について内水面において営む養殖業の養殖共済の対象への追加等を行う等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 漁船保険団体の組織統合一元化後の各地域における保険業務の実施体制
- 養殖共済における全員加入制度廃止後の加入手続及び共済掛金に対する国庫補助についての対応方針
- 本法律案により養殖共済の対象に追加される内水面養殖業について、うなぎ以外

の養殖業の追加の見通し

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

②　森林法等の一部を改正する法律案（内閣提出第50号）

○　要旨

最近における森林及び林業をめぐる状況を踏まえ、林業の成長産業化を実現するため、国産材の安定供給体制の構築、森林資源の再造成の確保及び森林の公益的機能の維持増進を一体的に図る必要があることから、関係法律について所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　森林法の一部改正により制度が創設される林地台帳の整備に向けた農林水産省の決意

・　木質バイオマスのエネルギー利用の重要性に対する農林水産省の認識及び今後の取組方針

・　森林組合法の一部改正により措置される森林組合が森林経営事業を行う際の要件緩和が、組合員の協同組織である森林組合の本来業務に支障を来す懸念

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

③　農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第13号）

○　要旨

農業の有する食料その他の農産物の供給の機能の重要性に鑑み、農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、米穀、麦その他の重要な農産物の生産を行う農業者に対し、その農業所得を補償するための交付金を交付する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

④　農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）

○　要旨

農地・水等共同活動の促進を図るため、その基本理念、農林水産大臣が策定する基本指針等について定めるとともに、農地・水等共同活動促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、これを推進するための措置等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑤　中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）

○　要旨

中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進を図るため、その基本理念、農林水産大臣が策定する基本指針等について定めるとともに、条件不利地域農業生産継続推進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、

これを推進するための措置等について定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑥　環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）

○　**要旨**

環境保全型農業が、農業の持続的な発展及び自然環境と調和のとれた農業生産の確保に有益であるとともに、消費者の安全かつ良質な農産物に対する需要に対応するものであることに鑑み、環境保全型農業を行う農業者に対する交付金の交付について定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑦　国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）

○　**要旨**

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○　**審査結果**

継続審査

⑧　国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）

○　**要旨**

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するため、行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑨　合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案（農林水産委員長提出、衆法第29号）

○　**要旨**

自然環境の保全に配慮した木材産業の持続的かつ健全な発展を図り、もって地域及び地球の環境の保全に資するため、合法伐採木材等の流通・利用の促進に関し基本的な事項を定め、木材関連事業者による合法伐採木材等の利用の確保のための措置等を講ずるもの

○　**結果**

成案・提出決定

⑩　真珠の振興に関する法律案（農林水産委員長提出、衆法第49号）

○　要旨

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るため、農林水産大臣及び経済産業大臣による基本方針の策定について定めるとともに、真珠の生産者の経営の安定、真珠の加工及び流通の高度化、真珠の輸出の促進等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

《議案審査等一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案（内閣提出第36号）（参議院送付）	参 28. 2.26		5. 9 5.10	5.11	5.11 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・仲里利信君） （附）	5.12 可決	農林水産 4. 5 可決 （附）	4. 6 可決	5.18 法39号
②森林法等の一部を改正する法律案（内閣提出第50号）	3. 8		4.13 4.14	4.26	4.26 可決（多） （賛-自民・民進・公明・ 仲里利信君） （反-共産） （附）	4.28 可決	農林水産 5.12 可決 （附）	5.13 可決	5.20 法44号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第13号）	(27. 3.27)		28. 1. 4			6. 1 閉会中 審査			
④農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）	(27. 3.27)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑤中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）	(27. 3.27)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑥環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）	(27. 3.27)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑦国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）	(27. 8.26)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑧国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）	(27. 8.26)		1. 4			6. 1 閉会中 審査			
⑨合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案（農林水産委員長提出、衆法第29号）	4.26				4.26 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・仲里利信君)	4.28 可決	農林水産 5.12 可決	5.13 可決	5.20 法48号
⑩真珠の振興に関する法律案（農林水産委員長提出、衆法第49号）	5.19				5.19 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・仲里利信君)	5.24 可決	農林水産 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法74号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- これまでの農政及び今後の農政新時代における農業の推進方向についての農林水産大臣の認識
- 平成28年熊本地震による農業関係被害への農林水産省の今後の対応
- 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の発効により牛肉の関税削減が進み、輸入量が増加して国内畜産業が疲弊した状況下でのセーフガードの効果
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における農林水産物の調達基準の検討状況
- さとうきび増産基金の予算額の確保及び発動要件の見直しについての農林水産大臣の見解
- 指定生乳生産者団体制度の廃止を求めた規制改革会議の提言を受けての農林水産大臣の決意
- 企業による農地取得の必要性についての農林水産省の見解
- 生産資材価格の低減に向けて農協が果たす役割
- 平成35年度までにシカ・イノシシの個体数を半減させるとした「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」の進捗状況
- 平成30年産米からの行政による生産数量目標の配分廃止に向けた農林水産省における取組状況
- スギの非赤枯性溝腐病被害対策としての伐採を推進するために、不在村地主の明確化及び境界の確定に向けた地籍調査について、被害林を優先して行う必要性
- ロシア連邦の200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に伴う支援に関する北海道等からの要望に対する対応状況
- 放射性物質及び風評被害と戦う福島県の農林水産業者に対する支援の必要性

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
地方創生に関する特別委員会 農林水産委員会連合審査会	平成 28. 4.25	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出）

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.20	熊本県	平成28年熊本地震による農林水産関係の被害状況等の実情調査	10人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	小里	泰弘君	自民				
理　事	江藤	拓君	自民	理　事	小泉	進次郎君	自民
理　事	武部	新君	自民	理　事	宮腰	光寛君	自民
理　事	簗	和生君	自民	理　事	岸本	周平君	民進
理　事	小山	展弘君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		井野	俊郎君	自民
	伊藤	信太郎君	自民		池田	道孝君	自民
	今枝	宗一郎君	自民		加藤	寛治君	自民
	勝沼	栄明君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	中川	郁子君	自民		中谷	真一君	自民
	西川	公也君	自民		橋本	英教君	自民
	古川	康君	自民		細田	健一君	自民
	前川	恵君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山本	拓君	自民		吉川	貴盛君	自民
	渡辺	孝一君	自民		井出	庸生君	民進
	金子	恵美君	民進		佐々木	隆博君	民進
	田島	一成君	民進		村岡	敏英君	民進
	横山	博幸君	民進		稲津	久君	公明
	佐藤	英道君	公明		斉藤	和子君	共産
	畠山	和也君	共産		椎木	保君	維新
	仲里	利信君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案６件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第13号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑤　国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑥　国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①農業者戸別所得補償法案 （岸本周平君外５名提出、 第189回国会衆法第13号）	(27. 3.27)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
②農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）	(27. 3.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）	(27. 3.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
④環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）	(27. 3.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑤国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）	(27. 8.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑥国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）	(27. 8.26)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	北村	茂男君	自民				
理　事	江藤	拓君	自民	理　事	小泉	進次郎君	自民
理　事	斎藤	洋明君	自民	理　事	福田	達夫君	自民
理　事	宮腰	光寛君	自民	理　事	岸本	周平君	民進
理　事	小山	展弘君	民進	理　事	稲津	久君	公明
	伊東	良孝君	自民		伊藤	信太郎君	自民
	池田	道孝君	自民		小里	泰弘君	自民
	加藤	寛治君	自民		勝沼	栄明君	自民
	笹川	博義君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	武部	新君	自民		中川	郁子君	自民
	西川	公也君	自民		古川	康君	自民
	細田	健一君	自民		前川	恵君	自民
	宮路	拓馬君	自民		森山	裕君	自民
	簗	和生君	自民		山本	拓君	自民
	渡辺	孝一君	自民		岡本	充功君	民進
	金子	恵美君	民進		佐々木	隆博君	民進
	重徳	和彦君	民進		宮崎	岳志君	民進
	村岡	敏英君	民進		中川	康洋君	公明
	真山	祐一君	公明		斉藤	和子君	共産
	畠山	和也君	共産		吉田	豊史君	維新
	仲里	利信君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案６件（継続審査）及び参議院提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第13号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑥　国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑦　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第52号）

○　**要旨**

特定鳥獣被害対策実施隊員以外の被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者に係る猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習に係る特例の期限を５年延長し、平成33年12月３日までとする等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①農業者戸別所得補償法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第13号）	(27. 3.27)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
②農地・水等共同活動の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第14号）	(27. 3.27)		9.26			12.15 閉会中 審査			
③中山間地域その他の条件不利地域における農業生産活動の継続の促進に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第15号）	(27. 3.27)		9.26			12.15 閉会中 審査			
④環境保全型農業の促進を図るための交付金の交付に関する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第16号）	(27. 3.27)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第32号）	(27. 8.26)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑥国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（岸本周平君外５名提出、第189回国会衆法第33号）	(27. 8.26)		9.26			12.15 閉会中 審査			

参　法

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑦鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第52号）	参 28.11.17		11.18 11.22		11.22 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・ 仲里利信君） （附）	11.25 可決	農林水産 11.17 成案・提出決定	11.18 可決	12. 2 法97号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　自由貿易の進展と食料自給率の低下との関係
・　日ＥＵ経済連携協定（ＥＰＡ）交渉における農産物関税の取扱いについて、ＴＰＰ協定を前提としているか否かの確認
・　加工食品の原料原産地表示の義務付けが国産のブランド力向上に資することについての農林水産大臣の見解
・　オーストラリアで30万トンもの「ＷＡＧＹＵ」が生産される現状における我が国の牛肉の輸出戦略
・　規制改革推進会議農業ワーキング・グループ（以下「農業ＷＧ」という。）による「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」に対する生産現場の懸念
・　ＴＰＰ協定の発効を待たず肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）に係る改正法を即時施行することについての農林水産大臣の見解
・　今後の輸入米の売買同時契約（ＳＢＳ）米に係る調整金の取扱いに対する農林水産大臣の認識
・　収入保険制度の導入において、対象品目を全ての農産品にすること、早期に制度を創設すること及び恒久的な制度とするために法制化することの必要性
・　全農の購買事業における人員の配置転換、購買事業の譲渡・売却を求める農業ＷＧの提言が、自由経済の原則に反する懸念
・　農協が農業ＷＧの意見に従って農産物の委託販売から全量買取販売に転換した結果、経営不振に陥った場合の責任の所在
・　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律を改正し、猟銃所持許可更新時の技能講習の免除期限を延長してきたことが、狩猟者数減少への歯止めに及ぼしてきた効果
・　次期漁港漁場整備長期計画における漁港・漁村の強じん化対策の位置付け
・　原発事故に係る風評被害対策の効果と今後の取組

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

平成29年度畜産物価格等に関する件（平成28.12.13）

我が国畜産・酪農経営は、高齢化、後継者不足などにより、飼養戸数、飼養頭数とも減少傾向にあり、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭、生産コストの削減などによる生産基盤の強化を通じた経営の安定と競争力の強化、労働負担の軽減が喫緊の課題となっている。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、平成29年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

１　我が国畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、地域農業・地域社会を支える多様な畜産・酪農について、畜産物の付加価値の向上や飼料等の生産費削減等の取組を通じて、将来に向けて魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、十分な所得を確保し得る実効性のある施策を実施すること。

２　加工原料乳生産者補給金の単価及び交付対象数量については、生クリーム等の液状乳製品の加工原料乳生産者補給金制度への追加と補給金単価の一本化を行い、酪農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

３　労働時間が長いといった酪農経営者の労働条件を大きく改善するため、酪農ヘルパーや公共牧場等を活用した育成の外部化を支援するとともに、搾乳ロボットやパーラーをはじめとする省力化機器や施設の整備に対して集中的に支援を行うこと。

４　牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、畜産農家の経営安定に資するよう、需給動向、価格の推移、子牛価格の高騰等を十分勘案し、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

５　肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）・養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の補塡率の引上げ、豚マルキンの肉用牛並みの国庫負担水準引上げ及び肉用子牛の保証基準価格の算定方式の見直しについては、畜産農家の経営状況等を踏まえ検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づき所要の措置を講ずること。

６　畜産・酪農の生産基盤の強化を図るため、関係事業者が連携・結集し、地域一体となって収益を向上させる地域ぐるみの畜産クラスター事業を強力に推進すること。また、繁殖雌牛の増頭や新規参入に対する支援及び和牛受精卵移植を活用した和子牛生産、性判別技術と受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保、優良な純粋種豚の導入等への支援を一層強化すること。

７　配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に資するよう、必要な財源を確保し、引き続き制度の安定的な運営を図ること。

８　輸入飼料に過度に依存せず、国産飼料生産基盤に立脚した畜産・酪農経営の確立を図るため、飼料用米・稲発酵粗飼料等を活用した耕畜連携、コントラクター・ＴＭＲセンターの育成、高栄養粗飼料の増産、草地改良の実施、放牧の推進、エコフィードの生産・利用等への支援を一層強化すること。

９　国産畜産物の輸出拡大のため、ＨＡＣＣＰなど輸出先国の衛生条件を満たす食肉処理施設の整備の促進、日本ブランドを前面に立てた市場開拓の取組への支援、戦略的な動物検疫協議の実施など、輸出促進対策を一層強力に進めること。また、原発事故等を要因とする各国の輸入規制の撤廃・緩和を強力に申し入れること。

10　原発事故に伴う放射性物質により汚染された牧草地の除染対策と汚染された稲わら、牧草及び堆肥等の農業系汚染廃棄物の処理を強力に推進するとともに、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

11　畜産経営に大きな被害を及ぼす高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜の伝染性疾病等については、適切な飼養管理の徹底や予防対策などが重要であり、畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導や空港等における入国者に対する水際対策を徹底すること。また、産業動物獣医師の育成・確保に取り組むとともに、家畜の伝染性疾病等に係る風評被害防止等の観点から、国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

12　加工原料乳生産者補給金制度の在り方の見直しは、指定生乳生産者団体の機能が今後も適正に発揮されることが極めて重要であることを念頭に置き、関係者の意見を聴き、十分な調整を経て行うこと。

13　日ＥＵ経済連携協定交渉については、年内の大枠合意を目指して交渉が行われているが、内容よりも期限を重視するあまり国益が損なわれることのないよう、特に、豚肉、乳製品等をはじめとする農林水産物の重要品目の再生産が引き続き可能となるよう、必要な国境措置をしっかり確保すること。

右決議する。

９　経済産業委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	高木　美智代君	公明					
理　事	神山　　佐市君	自民		理　事	佐々木　　紀君	自民
理　事	佐藤　ゆかり君	自民		理　事	田中　　良生君	自民
理　事	山際　大志郎君	自民		理　事	伴野　　豊君	民進
理　事	升田　世喜男君	民進		理　事	富田　　茂之君	公明
	穴見　　陽一君	自民			石川　　昭政君	自民
	尾身　　朝子君	自民			大見　　正君	自民
	岡下　　昌平君	自民			梶山　　弘志君	自民
	勝俣　　孝明君	自民			塩谷　　立君	自民
	関　　芳弘君	自民			平　　将明君	自民
	武村　　展英君	自民			寺田　　稔君	自民
	冨樫　　博之君	自民			野中　　厚君	自民
	福田　　達夫君	自民			星野　　剛士君	自民
	三原　　朝彦君	自民			宮﨑　　政久君	自民
	八木　　哲也君	自民			山口　　壯君	自民
	大畠　　章宏君	民進			落合　　貴之君	民進
	近藤　　洋介君	民進			篠原　　孝君	民進
	田嶋　　要君	民進			中根　　康浩君	民進
	本村　賢太郎君	民進			中野　　洋昌君	公明
	藤野　　保史君	共産			真島　　省三君	共産
	木下　　智彦君	おおさか				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案４件及び議員提出法律案５件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案
（内閣提出第８号）

○　要旨

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）が行う業務のうち、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書に基づき参加する排出量取引等に係る業務を廃止する措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- ＮＥＤＯの排出量取引等に係る業務に対する会計検査院の評価及び指摘事項の有無
- 発展途上国における温室効果ガス排出削減プロジェクトに関するＮＥＤＯの取組状況及び現地における評価
- 今後の温室効果ガス排出削減に関する国際間取引の在り方

○　審査結果

可決

②　原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○　要旨

原子力発電における使用済燃料の再処理等を着実かつ効率的に実施していくため、使用済燃料の再処理等を行う認可法人制度を創設するとともに、認可法人が事業を実施するために必要な資金を特定実用発電用原子炉の設置者が発電時に認可法人に拠出金として納付する制度を創設する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　プルサーマルで使用するプルトニウム量と再処理によって生ずるプルトニウム量のバランスを図る必要性についての経済産業大臣の見解
・　本法律案により使用済燃料の取扱いが再処理に固定化されないことの確認
・　核燃料サイクルをめぐる状況変化等に鑑み本法施行後５年とされている見直し規定を３年に修正する必要性

○　審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

新法の規定についての検討の開始時期を、施行後「５年」から「３年」に改めること

③　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

○　要旨

電気について再生可能エネルギー源の利用の促進を図るため、買取対象となる再生可能エネルギー電気を事業として適切に供給できるものに限るとともに、その買取義務者を小売電気事業者等から一般送配電事業者等に変更する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　賦課金減免制度の見直しに際し我が国のものづくりを支える中小企業に影響を与えないよう配慮する必要性
・　未稼働案件解消のための新しい認定制度の実施に当たっての経済産業省の対応方針
・　送配電事業者に対し再生可能エネルギーの接続を義務付ける根拠規定を削除する趣旨

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）（参議院送付）

○　要旨

労働力人口の減少や企業間の国際的な競争の活発化等の下での中小企業者等の経営の強化を図るため、事業分野ごとに新たに経営力の向上のための取組等を示した指針を主務大臣において策定するとともに、当該取組を支援するための措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　本法律案の目的及び法律の題名を「中小企業等経営強化法」と改める意味
・　税負担が企業の生産性に与える影響
・　事業分野別指針を策定する分野を選定する際の基準

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑤　中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、衆法第11号）

○　要旨

中小企業者にとって、正規労働者の雇用に伴う社会保険料に係る負担が、新規に正規労働者を雇用することの阻害要因の一つとなっていること等に鑑み、本法施行後５年以内に新たに労働者を正規労働者として雇い入れ、正規労働者の数を増加させた中小企業者に対して、中小企業正規労働者雇入臨時助成金を支給するもの

○　審査結果

継続審査

⑥　分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、衆法第30号）

○　要旨

地域における創意工夫を生かした分散型エネルギー利用を促進するため、経済産業大臣による基本方針の策定、都道府県又は市町村による分散型エネルギー利用促進計画の作成及びこれに係る交付金の交付等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑦　熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、衆法第31号）

○　要旨

エネルギーの供給及び使用に係る環境への負荷の低減並びに資源の有効利用の確保に資するため、熱について再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑧　国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、衆法第32号）

○　要旨

エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギー源の利用の一層の促進に資するため、国や地方公共団体等が設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関し、実施目標や改修計画等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

⑨　エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、衆法第33号）

○　要旨

地域の住民又は小規模事業者のエネルギーの利用又は供給に係る自発的な協同組織の発達を図るため、地域エネルギーを生産し、これを組合員に供給する事業等を行うエネルギー利用協同組合及び組合員以外に供給する事業等を行うエネルギー供給協同組合に係る措置等を定めるもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第８号）	28. 1.26		3.15 3.16	3.18	3.18 可決（全） （賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか）	3.22 可決	経済産業 3.31 可決	3.31 可決	3.31 法18号
②原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）	2. 5	3.24	3.24 4. 1	4. 6 4.20	4.20 修正（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産） （附）	4.21 修正	経済産業 5.10 可決 （附）	5.11 可決	5.18 法40号
③電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）	2. 9	4.19	4.19 4.22	4.27 5.11	5.11 可決（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産） （附）	5.12 可決	経済産業 5.24 可決 （附）	5.25 可決	6. 3 法59号
④中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）（参議院送付）	参 3. 4		5.12 5.13	5.20	5.20 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか） （附）	5.24 可決	経済産業 4.14 可決 （附）	4.15 可決	6. 3 法58号

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑤中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、衆法第11号）	28. 2.25		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑥分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、衆法第30号）	4.28		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑦熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、衆法第31号）	4.28		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑧国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、衆法第32号）	4.28		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑨エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、衆法第33号）	4.28		5.31			6. 1 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　電力小売全面自由化に当たり小売電気事業者に対して電源構成の開示を義務付ける必要性

・　地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）を利用してコネクターハブ企業を抽出しピン

ポイントで中小企業施策等を実施することにより地域経済の底上げを図る必要性
・　関西電力高浜発電所３・４号機に対する大津地方裁判所の運転差止仮処分決定についての経済産業大臣の受け止め方
・　日本経済の現状についての経済産業大臣の認識
・　マイナス金利政策が中小企業の資金繰りに与える影響
・　平成29年４月に予定されている消費税率10％への引上げが再延期された場合における自動車取得税の廃止の有無及び自動車税の環境性能割の導入見通し
・　平成28年熊本地震における被災中小企業への対応状況
・　平成28年熊本地震の発生を受け九州電力川内原子力発電所を予防的に停止する必要性
・　三菱自動車による燃費試験データの不正操作に対する政府の対応

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.27	電気事業連合会会長	八木　　誠君	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京大学社会科学研究所教授	松村　敏弘君	
	公立大学法人都留文科大学社会学科教授	高橋　　洋君	
	ＮＰＯ法人社会保障経済研究所代表	石川　和男君	
	一般社団法人太陽光発電協会理事	平野　敦彦君	

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 6. 3	福島県	経済産業等の実情調査	10人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	高木　美智代君	公明					
理　事	神山　　佐市君	自民		理　事	佐々木　　紀君	自民
理　事	佐藤　ゆかり君	自民		理　事	田中　　良生君	自民
理　事	山際　大志郎君	自民		理　事	伴野　　豊君	民進
理　事	升田　世喜男君	民進		理　事	富田　　茂之君	公明
	穴見　　陽一君	自民			石川　　昭政君	自民
	尾身　　朝子君	自民			大見　　正君	自民
	岡下　　昌平君	自民			梶山　　弘志君	自民
	勝俣　　孝明君	自民			塩谷　　立君	自民
	関　　芳弘君	自民			平　　将明君	自民
	武村　　展英君	自民			寺田　　稔君	自民
	冨樫　　博之君	自民			野中　　厚君	自民
	福田　　達夫君	自民			星野　　剛士君	自民
	三原　　朝彦君	自民			宮﨑　　政久君	自民
	八木　　哲也君	自民			山口　　壯君	自民
	大畠　　章宏君	民進			落合　　貴之君	民進
	近藤　　洋介君	民進			篠原　　孝君	民進
	田嶋　　要君	民進			中根　　康浩君	民進
	本村　賢太郎君	民進			中野　　洋昌君	公明
	藤野　　保史君	共産			真島　　省三君	共産
	木下　　智彦君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案５件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、第190回国会衆法第11号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、第190回国会衆法第30号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、第190回国会衆法第31号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、第190回国会衆法第32号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑤　エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、第190回国会衆法第33号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会 付託日 提　案 理　由	委　員　会 質　疑	委　員　会 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	委員会名 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	
①中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、第190回国会衆法第11号）	(28. 2.25)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、第190回国会衆法第30号）	(28. 4.28)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、第190回国会衆法第31号）	(28. 4.28)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
④国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、第190回国会衆法第32号）	(28. 4.28)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑤エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、第190回国会衆法第33号）	(28. 4.28)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院欧州各国経済産業事情等調査議員団	(閉会中) 平成28. 8. 5 ～ 8.15	ドイツ、ウクライナ、デンマーク、フランス	欧州各国における経済産業事情等の調査	６人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	浮島　　智子君	公明			
理　事	うえの賢一郎君	自民	理　事	大見　　正君	自民
理　事	佐藤　ゆかり君	自民	理　事	白須賀　貴樹君	自民
理　事	吉川　　貴盛君	自民	理　事	北神　　圭朗君	民進
理　事	近藤　　洋介君	民進	理　事	高木　美智代君	公明
	穴見　　陽一君	自民		石川　　昭政君	自民
	小倉　　將信君	自民		尾身　　朝子君	自民
	岡下　　昌平君	自民		梶山　　弘志君	自民
	勝俣　　孝明君	自民		神山　　佐市君	自民
	佐々木　　紀君	自民		塩谷　　立君	自民
	島田　　佳和君	自民		白石　　徹君	自民
	高木　　宏壽君	自民		中川　　俊直君	自民
	星野　　剛士君	自民		三原　　朝彦君	自民
	宮﨑　　政久君	自民		八木　　哲也君	自民
	簗　　和生君	自民		山際　大志郎君	自民
	大畠　　章宏君	民進		落合　　貴之君	民進
	篠原　　孝君	民進		鈴木　　義弘君	民進
	田嶋　　要君	民進		中根　　康浩君	民進
	福島　　伸享君	民進		中野　　洋昌君	公明
	藤野　　保史君	共産		真島　　省三君	共産
	小沢　　鋭仁君	維新			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案５件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第８号）

○ 要旨

我が国企業による石油等の資源の確保を促進するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）の業務について、海外の資源会社の買収支援や海外の国営石油企業の株式の取得を可能とするとともに、これらの業務に必要な資金の調達のための政府保証付き長期借入金の対象の拡充等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- ＪＯＧＭＥＣの業務として取得する探鉱権等の権利について第三者への譲渡に係る期限を定めた規定を削除する理由
- ＪＯＧＭＥＣによる産油国の国営石油企業の株式取得について具体的に想定している事例
- 政府の外交方針とＪＯＧＭＥＣの案件選定に不一致が生じた場合におけるＪＯＧＭＥＣの判断の在り方

○　審査結果
可決（附帯決議が付された。）

②　割賦販売法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○　要旨
クレジットカード番号等の漏えい事件・不正使用や、クレジットカードを利用した消費者トラブルが増加している状況等を踏まえ、加盟店とカード番号等を取り扱うことを認める契約を締結する事業者を登録制にして加盟店調査を義務付けるとともに、加盟店にはカード番号等の適切な管理を義務付ける等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　加盟店に対してセキュリティ対策を徹底させる方策及び決済端末のＩＣ対応化への支援策
・　フィンテック企業の振興の観点からの本法律案の意義及び目的
・　既存業態である加盟店契約会社について登録制度の導入を本改正により行う理由

○　審査結果
可決（附帯決議が付された。）

③　中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、第190回国会衆法第11号）

○　要旨
（第190回国会参照）

○　審査結果
継続審査

④　分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、第190回国会衆法第30号）

○　要旨
（第190回国会参照）

○　審査結果
継続審査

⑤　熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、第190回国会衆法第31号）

○　要旨
（第190回国会参照）

○　審査結果
継続審査

⑥　国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、第190回国会衆法第32号）

○　要旨
（第190回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

⑦ エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、第190回国会衆法第33号）

○ **要旨**

（第190回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第８号）	28.10.7		10.25 10.26	10.26 10.28	10.28 可決(多) (賛-自民・民進・公明・維新) (反-共産) (附)	11.1 可決	経済産業 11.10 可決 (附)	11.11 可決	11.16 法78号
②割賦販売法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）	10.18		11.1 11.2	11.16	11.16 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新) (附)	11.17 可決	経済産業 12.1 可決 (附)	12.2 可決	12.9 法99号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩君外６名提出、第190回国会衆法第11号）	(28.2.25)		28.9.26			12.15 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎君外３名提出、第190回国会衆法第30号）	(28. 4.28)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（田島一成君外３名提出、第190回国会衆法第31号）	(28. 4.28)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑥国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（中根康浩君外３名提出、第190回国会衆法第32号）	(28. 4.28)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑦エネルギー協同組合法案（福島伸享君外３名提出、第190回国会衆法第33号）	(28. 4.28)		9.26			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 第４次産業革命について経営者のＩｏＴ（モノのインターネット）に対する意識を高めるための政府の取組
- 中小企業の生産性向上のための刺激策及び生産性向上や海外展開が困難な事業者に対する支援策
- ものづくり補助金を始めとする経済産業省の制度について、申請手続の簡素化等の工夫をする必要性
- 下請取引の適正化に係るルール改正について、元請事業者への周知徹底や社会認識の醸成等に継続的に取り組む必要性
- 原子力発電所の廃炉費用について現在検討されている費用負担者及び負担方法
- 我が国の再生可能エネルギーの発電コストが相対的に高い要因

・　原子力災害における避難計画について抜本的に見直す必要性
・　対内直接投資の拡大に向けた施策の必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.10.28	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長	黒木　啓介君	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）

10　国土交通委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	谷	公一君	自民		
理　事	秋元	司君	自民	秋本	真利君　自民
理　事	金子	恭之君	自民	小島	敏文君　自民
理　事	鈴木	憲和君	自民	泉	健太君　民進
理　事	水戸	将史君	民進	樋口	尚也君　公明
	今村	雅弘君	自民	岩田	和親君　自民
	大塚	高司君	自民	大西	英男君　自民
	加藤	鮎子君	自民	門	博文君　自民
	神谷	昇君	自民	木内	均君　自民
	工藤	彰三君	自民	小池	百合子君　自民
	今野	智博君	自民	佐田	玄一郎君　自民
	斎藤	洋明君	自民	津島	淳君　自民
	中村	裕之君	自民	西村	明宏君　自民
	堀井	学君	自民	前田	一男君　自民
	宮内	秀樹君	自民	宮澤	博行君　自民
	望月	義夫君	自民	山本	公一君　自民
	荒井	聰君	民進	神山	洋介君　民進
	黒岩	宇洋君	民進	小宮山	泰子君　民進
	津村	啓介君	民進	横山	博幸君　民進
	岡本	三成君	公明	北側	一雄君　公明
	中川	康洋君	公明	穀田	恵二君　共産
	本村	伸子君	共産	井上	英孝君　おおさか
	椎木	保君	おおさか	野間	健君　無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案６件、議員提出法律案２件及び承認を求めるの件２件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○　要旨

踏切道における交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、平成28年度以降の５箇年間においても踏切道の改良を促進するための措置を講ずるとともに、鉄道事業者及び道路管理者が地方踏切道改良協議会を組織することができることとするほか、道路管理をより適切なものとするため、道路協力団体制度の創設等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　第４種踏切道の半数以上（1,529箇所）が、本法の対象外で国として何も補助ができないことに対する国土交通大臣の認識

・　活動における安全性を確保した上での道路協力団体制度の在り方
・　踏切の拡幅に関する地方公共団体と鉄道事業者の協議が対等にできる環境を整えるための今回の法改正内容の周知徹底と指導に関する国土交通大臣の見解

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

②　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○　要旨

最近における物資の流通をめぐる経済的社会的事情の変化を踏まえ、流通業務総合効率化事業について２以上の者が連携して行うものに限ることとするとともに、総合効率化計画が主務大臣の認定を受けた場合における同事業の実施に関し、海上運送法等の特例を追加する等とするもの

○　主な質疑内容

・　法施行後10年間の評価
・　労働力不足解消に向けた対策の全体像及び方向性を定めて法改正を行っていく必要性
・　他省庁も含めた政府全体でモーダルシフト（トラック輸送から海運・鉄道輸送への転換）を強力に進めていく必要性

○　審査結果

可決

③　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○　要旨

都市の国際競争力及び防災機能を強化するとともに、地域の実情に応じた市街地の整備及び住宅団地の建替えの促進を図るため、国際競争力強化施設の整備促進のための金融支援制度の拡充、非常用電気等供給施設に関する協定制度の創設、市街地再開発事業において既存建築物の有効活用を可能とする個別利用区制度の創設、同事業の組合施行における組合員規定の見直し等の所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　本法律案による国際競争力及び防災機能の強化についての国土交通大臣の決意
・　個別利用区制度について現行制度との違い並びに地権者及び地方公共団体のメリット
・　想定している改正後の都市再開発法による住宅団地の建替え数

○　審査結果

可決

④　港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○　要旨

我が国において外航旅客船の寄港回数が増加している状況を踏まえ、外航旅客船に対応した旅客施設等を無利子貸付制度の対象施設として追加するとともに、港湾の機能を維持しつつ港湾区域内の水域等の有効活用を図るため、占用の許可の申請を行うことができる者を公募により決定する制度を創設する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　我が国港湾へのクルーズ船の寄港促進に向けた取組
・　地域のＮＰＯ団体を港湾協力団体に指定することによる効果
・　洋上風力発電に係る将来的なニーズ、想定する実施事業者及び普及のための支援方策

○　審査結果
可決

⑤　宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

○　要旨
既存の建物の流通を促進するとともに、宅地又は建物の買主等の利益の保護を図るため、宅地建物取引業者に対し、建物状況調査を実施する者のあっせんに関する事項の媒介契約書への記載、建物状況調査の結果の買主等への説明等を義務付けるとともに、宅地建物取引業者を営業保証金等による弁済の対象から除外する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　建物状況調査（インスペクション）実施の意義
・　日本において既存住宅の流通が進まない理由及び流通促進のための取組
・　営業保証金及び弁済業務保証金制度の利用状況並びに両保証金制度において弁済の対象者から宅地建物取引業者を除外することによる消費者への効果

○　審査結果
可決

⑥　海上交通安全法等の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）（参議院送付）

○　要旨
非常災害が発生した場合における船舶交通の危険を防止するため、指定海域等にある船舶に対して海上保安庁長官が移動等を命ずることができることとするとともに、指定港内の水路及び指定海域内の航路を航行する船舶による通報の手続を簡素化すること、及び航路標識設置の許可手続を明確化すること等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容
・　今回の法改正の対象となる海域及び将来における対象拡大の可能性
・　現在の航路等における混雑状況及び一元的な海上交通管制の実施により期待される効果
・　改正による航路標識設置の増加の見込み及び設置を進める対象

○　審査結果
可決

⑦　道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外５名提出、衆法第51号）

○　要旨
自動車運送事業に係る輸送の安全を確保するため、当該事業に係る事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することの防止等について定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑧　官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外４名提出、衆法第58号）

○　**要旨**

国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保するとともに、地域の活性化を図るため、官民連携事業に関し、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、官民連携事業の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑨　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第２号）

○　**要旨**

平成18年10月14日から実施されている北朝鮮船籍の全ての船舶の入港禁止に加え、平成28年２月19日、同日以後北朝鮮の港に寄港したことが我が国の法令に基づく手続等によって確認された第三国籍船舶に対しても本邦の港への入港を禁止する等の閣議決定をしたため、入港禁止の実施につき国会の承認を求めるもの

○　**審査結果**

承認

⑩　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第３号）

○　**要旨**

平成18年10月14日から実施されている北朝鮮船籍の全ての船舶の入港禁止及び平成28年２月19日以後北朝鮮の港に寄港したことが我が国の法令に基づく手続等によって確認された第三国籍船舶の入港禁止に加え、平成28年４月１日、国際連合安全保障理事会の決定等に基づき制裁措置の対象とされた船舶であって国際海事機関船舶識別番号が明示されるものに対しても、本邦の港への入港を禁止する等の閣議決定をしたため、入港禁止の実施につき国会の承認を求めるもの

○　**審査結果**

承認

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）	28. 2. 2		3. 8 3. 9	3.15	3.15 可決(全) (賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか) (附)	3.17 可決	国土交通 3.31 可決 (附)	3.31 可決	3.31 法19号
②流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）	2. 2		3.31 4. 1	4. 8 4.19	4.19 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・野間健君) (反-共産)	4.21 可決	国土交通 4.28 可決	5. 2 可決	5.13 法36号
③都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）	2. 5		5.17 5.18	5.20	5.20 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・野間健君) (反-共産)	5.24 可決	国土交通 5.31 可決	6. 1 可決	6. 7 法72号
④港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）	2. 5		4.14 4.19	4.20	4.20 可決(多) (賛-自民・民進・公明・おおさか・野間健君) (反-共産)	4.21 可決	国土交通 5.12 可決	5.13 可決	5.20 法45号
⑤宅地建物取引業法の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）	2.26		4.21 4.22	4.27	4.27 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・野間健君)	4.28 可決	国土交通 5.26 可決	5.27 可決	6. 3 法56号
⑥海上交通安全法等の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）（参議院送付）	参 2.26		5. 9 5.10	5.11	5.11 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか・野間健君)	5.12 可決	国土交通 4. 7 可決	4. 8 可決	5.18 法42号

衆　法

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑦道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外５名提出、衆法第51号）	28. 5.24		5.31			6. 1 閉会中 審査			
⑧官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外４名提出、衆法第58号）	5.27		5.31			6. 1 閉会中 審査			

承認を求めるの件

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		備　考
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑨特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第２号）	28. 3. 4		5.12 5.13		5.20 承認（全） （賛−自民・民進・公明・共産・おおさか・野間健君）	5.24 承認	国土交通 5.26 承認	5.27 承認	
⑩特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第３号）	4.15		5.12 5.13		5.20 承認（全） （賛−自民・民進・公明・共産・おおさか・野間健君）	5.24 承認	国土交通 5.26 承認	5.27 承認	

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 軽井沢スキーバス転落事故を踏まえた貸切バス事業者への対策の在り方
- 建築物におけるアスベスト対策
- 民泊の現状と課題
- 基礎ぐい工事問題
- 国家戦略特別区域における自家用有償運送の活用拡大
- 国土交通省が省を挙げて取組を進める「生産性革命」に向けた国土交通大臣の決意
- 平成28年熊本地震による被害と国土交通省の対応状況
- リニア中央新幹線建設における課題
- 羽田空港等における東亜建設工業の不正工事
- 三菱自動車工業による燃費試験の不正行為
- 平成28年４月22日の新名神高速道路の橋桁落下事故を踏まえた再発防止策

(4) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.19	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	国土交通行政の基本施策に関する件
	独立行政法人都市再生機構副理事長	花岡　洋文君	
5.10	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	独立行政法人都市再生機構副理事長	花岡　洋文君	
5.18	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	独立行政法人都市再生機構副理事長	花岡　洋文君	
	独立行政法人都市再生機構理事	伊藤　　治君	

(5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 3.23	東京都（江東区）、神奈川県	国土交通行政に関する実情調査	18人
5.25	熊本県	国土交通行政に関する実情調査（平成28年熊本地震による被害状況等調査）	11人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	谷	公一君	自民				
理　事	秋元	司君	自民	理　事	秋本	真利君	自民
理　事	金子	恭之君	自民	理　事	小島	敏文君	自民
理　事	鈴木	憲和君	自民	理　事	泉	健太君	民進
理　事	水戸	将史君	民進	理　事	樋口	尚也君	公明
	あかま	二郎君	自民		岩田	和親君	自民
	大塚	高司君	自民		大西	英男君	自民
	加藤	鮎子君	自民		門	博文君	自民
	神谷	昇君	自民		木内	均君	自民
	工藤	彰三君	自民		今野	智博君	自民
	佐田	玄一郎君	自民		斎藤	洋明君	自民
	髙木	毅君	自民		津島	淳君	自民
	中村	裕之君	自民		西村	明宏君	自民
	林	幹雄君	自民		堀井	学君	自民
	前田	一男君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮澤	博行君	自民		望月	義夫君	自民
	荒井	聰君	民進		神山	洋介君	民進
	黒岩	宇洋君	民進		小宮山	泰子君	民進
	津村	啓介君	民進		福島	伸享君	民進
	横山	博幸君	民進		岡本	三成君	公明
	北側	一雄君	公明		中川	康洋君	公明
	穀田	恵二君	共産		本村	伸子君	共産
	井上	英孝君	維新		野間	健君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外３名提出、第190回国会衆法第51号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外３名提出、第190回国会衆法第58号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果
継続審査

《議案審査一覧》
衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外３名提出、第190回国会衆法第51号）	(28. 5.24)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外３名提出、第190回国会衆法第58号）	(28. 5.27)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国国土交通事情等調査議員団	（閉会中） 平成28. 8. 6 ～ 8.13	英国、オランダ、ドイツ	欧州各国における国土交通事情等の調査	６人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	西銘	恒三郎君	自民				
理　事	今枝	宗一郎君	自民	理　事	岩田	和親君	自民
理　事	中根	一幸君	自民	理　事	西村	明宏君	自民
理　事	宮内	秀樹君	自民	理　事	津村	啓介君	民進
理　事	本村	賢太郎君	民進	理　事	佐藤	英道君	公明
	秋本	真利君	自民		大塚	高司君	自民
	大西	英男君	自民		加藤	鮎子君	自民
	金子	恭之君	自民		神谷	昇君	自民
	木内	均君	自民		工藤	彰三君	自民
	小島	敏文君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	鈴木	憲和君	自民		田所	嘉徳君	自民
	津島	淳君	自民		中谷	真一君	自民
	中村	裕之君	自民		根本	幸典君	自民
	橋本	英教君	自民		藤井	比早之君	自民
	古川	康君	自民		堀井	学君	自民
	前田	一男君	自民		望月	義夫君	自民
	荒井	聰君	民進		黒岩	宇洋君	民進
	小宮山	泰子君	民進		松原	仁君	民進
	水戸	将史君	民進		村岡	敏英君	民進
	横山	博幸君	民進		伊佐	進一君	公明
	北側	一雄君	公明		中川	康洋君	公明
	清水	忠史君	共産		本村	伸子君	共産
	椎木	保君	維新		野間	健君	無

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案２件、議員提出法律案２件（継続審査）、参議院提出法律案１件及び承認を求めるの件１件、委員会提出法律案は３件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）

○ 要旨

リニア中央新幹線の速やかな建設を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構について、当分の間、当該建設に要する費用に充てる資金の一部を貸し付ける業務を行わせることとするもの

○ 主な質疑内容

- 財政投融資資金を原資とした融資が民間金融機関への民業圧迫になるとの指摘に対する見解
- ＪＲ東海が財政投融資の３兆円を返還できなかった場合における債務負担者の確認

・　リニア中央新幹線の東京・名古屋間及び東京・大阪間がそれぞれ開業することによりもたらされる経済効果

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

②　道路運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○　要旨

旅客自動車運送事業に係る輸送の安全及び利用者の利便の確保を図るため、旅客自動車運送事業の許可の欠格事由を拡充するとともに、事業の休止及び廃止に係る届出制度の見直し等の措置を講ずるほか、最近の貸切バス事業をめぐる事故等の発生状況に鑑み、貸切バス事業の許可に係る更新制の導入等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　軽井沢スキーバス事故のような大事故が繰り返される現状に対する認識及びこの認識を踏まえ再発防止策を講じる必要性

・　民間指定機関が巡回指導等を行うために徴収する負担金の額及び徴収方法

・　事業許可や運行管理者資格証の欠格期間の延長により期待される不適格者の再参入の抑制効果

○　審査結果

可決

③　道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外３名提出、第190回国会衆法第51号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

撤回許可

④　官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外３名提出、第190回国会衆法第58号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑤　無電柱化の推進に関する法律案（国土交通委員長提出、衆法第９号）

○　要旨

災害の防止、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、推進計画の策定等を定めることにより、無電柱化施策を総合的・計画的・迅速に推進しようとするもの

○　結果

成案・提出決定

⑥　自転車活用推進法案（国土交通委員長提出、衆法第10号）

○　要旨

自転車の活用により環境への負荷の低減、災害時の交通機能の維持、国民の健康増進等を図るため、自転車活用推進の基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、自転車活用推進施策の基本事項を定めるとともに、自転車活用推進本部を設置し、自転車の活用を総合的・計画的に推進しようとするもの

○　結果

成案・提出決定

⑦　道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第11号）

○　要旨

自動車運送事業に係る輸送の安全を確保するため、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれがある状態で事業用自動車を運転することの防止等について定めるとともに、貸切バスの運行の安全の確保を実効的に行うための方策について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずることとするもの

○　結果

成案・提出決定

⑧　建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案（参議院提出、参法第第54号）

○　要旨

建設業における重大な労働災害の発生状況等を踏まえ、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念、国等の責務を明らかにするとともに、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

⑨　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第１号）

○　要旨

平成18年以降実施されている①北朝鮮船籍の全ての船舶②平成28年２月19日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された第三国籍船舶及び③国際連合安全保障理事会の決定等に基づき制裁措置の対象とされた船舶の入港禁止に加え、平成28年12月９日以後に北朝鮮の港に寄港したことが確認された日本の国籍を有する船舶に対しても、本邦の港への入港を禁止する等の閣議決定をしたため、特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、入港禁止の実施につき国会の承認を求めるもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）	28. 9.26		10.25 10.25	10.26	10.26 可決（多） （賛-自民・民進・公明・維新・野間健君） （反-共産） （附）	10.28 可決	国土交通 11.10 可決 （附）	11.11 可決	11.18 法79号
②道路運送法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）	10.18		11.15 11.16	11.18	11.18 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君）	11.22 可決	国土交通 12. 1 可決 （附）	12. 2 可決	12. 9 法100号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（二階俊博君外３名提出、第190回国会衆法第51号）	(28. 5.24)		28. 9.26		12. 2 撤回許可				
④官民連携事業の推進に関する法律案（佐田玄一郎君外３名提出、第190回国会衆法第58号）	(28. 5.27)		9.26			12.15 閉会中審査			
⑤無電柱化の推進に関する法律案（国土交通委員長提出、衆法第９号）	12. 2				12. 2 成案・提出決定(全) （賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君）	12. 6 可決	国土交通 12. 8 可決	12. 9 可決	12.16 法112号
⑥自転車活用推進法案（国土交通委員長提出、衆法第10号）	12. 2				12. 2 成案・提出決定(全) （賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君）	12. 6 可決	国土交通 12. 8 可決	12. 9 可決	12.16 法113号

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議 決 日 結　　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑦道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第11号）	12. 2				12. 2 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新・野間健君)	12. 6 可決	国土交通 12. 8 可決	12. 9 可決	12.16 法106号

参　法

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議 決 日 結　　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑧建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案（参議院提出、参法第54号）	参 28.12. 6		12. 7 12. 9		12. 9 可決（全） (賛-自民・民進・公明・共産維新・野間健君) (附)	12. 9 可決	国土交通 12. 6 成案・提出決定	12. 7 可決	12.16 法111号

承認を求めるの件

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		備　考
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議 決 日 結　　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
⑨特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第１号）	28.12.13		12.13			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 地域の建設企業への優先発注の現状及び地域要件緩和等の今後の方向性
- ＣＬＴ等新たな木質建設材料の開発、普及の現状及び来年度予算に向けた取組
- 社会資本の老朽化対策
- リニア中央新幹線建設における課題
- 視覚障害者の駅ホームからの転落事故対策

・　福岡市交通局地下鉄七隈線の延伸工事現場における道路陥没についての原因究明及び再発防止策

(4) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

運転者への健康起因事故対策に関する件(平成28.12.2)

政府は、運転者の健康に起因する体調急変等による事故を未然に防止するため、道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

１　脳ドック、心臓ドックなど、広く健康起因事故対策に必要なスクリーニング検査について、医学的知見を踏まえた調査研究を実施し、疾病運転により安全な運転ができないおそれがある状態の明確化を図った上で、検査の結果に応じて事業者として取るべき対応を含んだガイドラインを作成すること。

２　右ガイドライン作成後、当該ガイドラインの活用を促進することによって、事業者による自主的なスクリーニング検査の導入拡大に取り組むこと。

３　これらの対応を行った後、スクリーニング検査の普及状況、事業者負担・事業者支援の見通し、業界を取り巻く社会情勢などを適切に見極めた上で、更に必要となる措置を検討すること。

４　道路運送事業者が疾病運転の防止のための措置を講ずる際、障害者がタクシー運転者等として広く従事している現状を踏まえ、これらの者の職業選択の幅を狭めることがないよう事業者への指導等に努めること。

５　本法施行後３年を目途に、疾病運転の防止措置の実施状況を勘案し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成28.10.26	政策研究大学院大学政策研究センター所長	森地　　茂君	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	京都大学大学院工学研究科教授・交通政策研究ユニット長	中川　　大君	
	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授	竹内　健蔵君	
	アラバマ大学名誉教授	橋山禮治郎君	

11　環境委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	赤澤	亮正君	自民				
理　事	伊藤	信太郎君	自民	理　事	石川	昭政君	自民
理　事	北川	知克君	自民	理　事	助田	重義君	自民
理　事	藤原	崇君	自民	理　事	福田	昭夫君	民進
理　事	松田	直久君	民進	理　事	江田	康幸君	公明
	穴見	陽一君	自民		小倉	將信君	自民
	鬼木	誠君	自民		白石	徹君	自民
	田中	和徳君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	寺田	稔君	自民		福山	守君	自民
	堀井	学君	自民		前川	恵君	自民
	牧原	秀樹君	自民		吉野	正芳君	自民
	菅	直人君	民進		田島	一成君	民進
	中島	克仁君	民進		馬淵	澄夫君	民進
	真山	祐一君	公明		塩川	鉄也君	共産
	小沢	鋭仁君	おおさか		河野	正美君	おおさか
	玉城	デニー君	生活				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案３件及び議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）

○　要旨

環境の保全に関する研究及び技術開発を効率的・効果的に推進するため、当該研究及び技術開発の実施及び助成に係る業務を独立行政法人環境再生保全機構の業務の範囲に追加するとともに、役職員に係る守秘義務規定の整備等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 本法律案提出の意義及び研究資金の配分業務の機構への移管に伴い期待される効果
- 研究資金の配分業務を行う上で必要な専門性を機構において確保するための方策
- 新たな業務の追加により、機構が従来取り組んできた公害健康被害予防事業等の業務に支障を来すのではないかとの懸念

○　審査結果

可決

② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

○ 要旨

ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物が早期に確実かつ適正に処理されるよう、高濃度ＰＣＢ廃棄物を保管する事業者によるその処分及び高濃度ＰＣＢ使用製品を所有する事業者によるその廃棄を一定期間内に行うことを義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

・ 計画的処理完了期限の経過後に未処理の高濃度ＰＣＢ廃棄物が新たに見つかった場合の対応策
・ 高濃度ＰＣＢ廃棄物等の実態の全容を把握するための調査の今後の取組方針及び見通し
・ 高濃度ＰＣＢ使用電気工作物の早期使用廃止に向けた取組の内容

○ 審査結果

可決

③ 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）

○ 要旨

地球温暖化対策の強化を図るため、地球温暖化対策計画に定める事項に温室効果ガスの排出の抑制等のための普及啓発の推進及び国際協力に関する事項を追加するとともに、地域における地球温暖化対策のより効果的な推進のための規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

・ 国民運動の推進によるCO_2削減効果
・ 本法律案で想定している地方公共団体実行計画の共同策定の具体的なケース
・ 低炭素技術の普及など地球全体で温暖化対策に取り組む機運の醸成及び維持のために我が国が国際的なリーダーシップを発揮する必要性

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

④ 原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）

○ 要旨

原子力災害に関する地域防災計画の実効性を確保するため、その作成に係る内閣総理大臣及び原子力規制委員会との協議等について定めるもの

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）	28. 2. 9		3.14 3.15	3.18	3.18 可決（多） （賛−自民・民維ク・公明・おおさか・結集・生活） （反−共産）	3.22 可決	環境 4. 5 可決	4. 6 可決	4.13 法26号
②ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）	3. 1		3.24 3.25	4. 1 4. 5	4. 5 可決（全） （賛−自民・民進・公明・共産・おおさか・生活）	4. 8 可決	環境 4.21 可決	4.22 可決	5. 2 法34号
③地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）	3. 8	4. 1	4. 1 4.15	4.19 4.22 4.26	4.26 可決（多） （賛−自民・公明・おおさか） （反−民進・共産・生活） （附）	4.28 可決	環境 5.19 可決 （附）	5.20 可決	5.27 法50号

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
④原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）	(27.7.31)		28. 1. 4			6. 1 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　国直轄除染事業の加速化に向けた今後の取組方針及び森林除染の対象範囲拡大の必要性

・　中間貯蔵施設建設に係る用地交渉や施設整備について地元とより強固な推進体制を構築する必要性

・　指定廃棄物の指定解除に係る手続及び費用負担の在り方に関する環境省の方針
・　2050年までに温室効果ガス80％削減という我が国の長期目標の達成に向けたロードマップ策定の必要性
・　ＰM2.5の排出抑制に関する中国や他のアジア諸国との連携の内容
・　海洋ごみとして影響が懸念されている、製品として製造されるマイクロビーズへの対応方針
・　平成28年熊本地震における災害廃棄物の処理の進捗状況及び広域処理の実施に向けた環境省の取組状況
・　環境教育に対する環境大臣の見解
・　犬猫の引取り等について環境省が明確な基準のガイドラインを策定する必要性
・　国立公園におけるレンジャーの増員や業務環境の整備等についての環境省の取組

(4) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.19	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬　直己君	環境の基本施策に関する件
4.22	福岡大学名誉教授	浅野　直人君	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	特定非営利活動法人気候ネットワーク理事	平田　仁子君	
	ジャーナリスト・環境カウンセラー	崎田　裕子君	
	東北大学教授	明日香壽川君	

(5) 委員派遣・視察

①　委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.12 ～ 7.14	鹿児島県	奄美大島における自然環境の保全状況等に関する実情調査	10人

②　視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 3.23	福島県	福島県における放射性物質汚染対策等に関する実情調査	14人
5.18	福島県、茨城県	福島県及び茨城県における放射性物質汚染対策等に関する実情調査	15人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	赤澤	亮正君	自民				
理　事	伊藤	信太郎君	自民	理　事	石川	昭政君	自民
理　事	北川	知克君	自民	理　事	助田	重義君	自民
理　事	藤原	崇君	自民	理　事	福田	昭夫君	民進
理　事	松田	直久君	民進	理　事	江田	康幸君	公明
	穴見	陽一君	自民		小倉	將信君	自民
	鬼木	誠君	自民		白石	徹君	自民
	田中	和徳君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	寺田	稔君	自民		福山	守君	自民
	堀井	学君	自民		前川	恵君	自民
	牧原	秀樹君	自民		吉野	正芳君	自民
	菅	直人君	民進		田島	一成君	民進
	中島	克仁君	民進		馬淵	澄夫君	民進
	真山	祐一君	公明		塩川	鉄也君	共産
	小沢	鋭仁君	維新		河野	正美君	維新
	玉城	デニー君	生活				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）	(27.7.31)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	平	将明君	自民				
理　事	石川	昭政君	自民	理　事	北川	知克君	自民
理　事	高橋	ひなこ君	自民	理　事	冨岡	勉君	自民
理　事	福山	守君	自民	理　事	太田	和美君	民進
理　事	福田	昭夫君	民進	理　事	江田	康幸君	公明
	穴見	陽一君	自民		井上	貴博君	自民
	井林	辰憲君	自民		伊藤	信太郎君	自民
	小島	敏文君	自民		白石	徹君	自民
	助田	重義君	自民		田中	和徳君	自民
	比嘉	奈津美君	自民		藤原	崇君	自民
	堀井	学君	自民		前川	恵君	自民
	菅	直人君	民進		田島	一成君	民進
	細野	豪志君	民進		松田	直久君	民進
	斉藤	鉄夫君	公明		塩川	鉄也君	共産
	河野	正美君	維新		木下	智彦君	維新
	玉城	デニー君	自由				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要君外３名提出、第189回国会衆法第30号）	(27.7.31)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　除染及び中間貯蔵施設の費用に係る実績と今後の見通し並びに帰還困難区域内の除染への国費投入の有無等費用負担の在り方
・　指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定が難航している背景に、放射性物質汚染対処特措法の基本方針が排出者責任の原則に反していることがあるとの意見に対する環境大臣の見解
・　国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（ＣＯＰ22）に参加した環境大臣の所感及びパリ協定の発効までに我が国が批准できなかったことによる交渉への影響の有無
・　ＣＯＰ22において我が国が表明した気候変動対策支援イニシアティブ等に対する各国の評価
・　環境大臣がＣＯＰ22におけるステートメントで述べた、我が国が果たしていく中心的な役割の具体的内容
・　2030年の温室効果ガス排出削減目標達成に向けて化石燃料の割合を55％まで低減できる見込み
・　化石燃料事業からのダイベストメント（投資の引揚げ）という世界の潮流についての環境大臣の認識
・　気候変動への適応行動を推進するため適応に関する国内法整備を行う必要性
・　生物多様性条約第10回締約国会議で採択された名古屋議定書の国内法整備に関する取組状況及び愛知目標の進捗状況
・　琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく財政支援も含めた今後の取組方針

12　安全保障委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	左藤　　章君	自民				
理　事	江渡　聡徳君	自民	理　事	小野寺　五典君	自民
理　事	大塚　　拓君	自民	理　事	武田　　良太君	自民
理　事	山口　　壮君	自民	理　事	青柳　陽一郎君	民進
理　事	玉木　雄一郎君	民進	理　事	伊佐　　進一君	公明
	今津　　寛君	自民		小田原　　潔君	自民
	大西　　宏幸君	自民		門山　　宏哲君	自民
	金子　万寿夫君	自民		北村　　誠吾君	自民
	熊田　　裕通君	自民		笹川　　博義君	自民
	薗浦　健太郎君	自民		中谷　　真一君	自民
	原田　　憲治君	自民		藤丸　　敏君	自民
	辻元　　清美君	民進		長妻　　昭君	民進
	横路　　孝弘君	民進		佐藤　　茂樹君	公明
	赤嶺　　政賢君	共産		下地　　幹郎君	おおさか
	照屋　　寛徳君	社民		武藤　　貴也君	無
	吉田　　豊史君	無			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案５件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）

○　**要旨**

一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定するもの

○　**主な質疑内容**

・　自衛官に対する手当及び栄典・礼遇に関する施策の現状並びに今後の取組
・　自衛官の処遇を検討するに当たって防衛人事審議会を活用する必要性
・　勤務実態に即した自衛官独自の給与体系を構築する必要性

○　**審査結果**

可決

②　領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第４号）

○　**要旨**

領域等における公共の秩序を維持し、もって国民の安全の確保に資するため、領域警備基本方針の策定、領域警備区域における自衛隊の行動及び権限その他の必要な事項について定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

③　周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第５号）

○　要旨

周辺事態における後方地域支援の範囲を拡充し、対応措置に退避邦人等支援活動を追加するとともに、後方地域支援等に関し、国会の承認の対象を見直し、安全の確保等の規定を追加する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

④　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第６号）

○　要旨

国際的な行政機関等支援活動に対し我が国として協力することとするほか、国際平和協力業務に新たな業務を加え、その一部に関し自衛官の武器使用の権限を定めるとともに、国際平和協力隊の隊員の安全の確保に関し必要な規定を整備する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

⑤　我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、衆法第７号）

○　要旨

我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平成27年法律第76号）を廃止するもの

○　審査結果

継続審査

⑥　国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、衆法第８号）

○　要旨

国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成27年法律第77号）を廃止するもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）	28. 1. 4		1.12 1.13	1.13	1.13 可決（多） （賛-自民・民維ク・公明・共産・社民・武藤貴也君） （反-おおさか・吉田豊史君）	1.14 可決	外交防衛 1.19 可決	1.20 可決	1.26 法７号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第４号）	28. 2.18		5.31			6. 1 閉会中審査			
③周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第５号）	2.18		5.31			6. 1 閉会中審査			
④国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、衆法第６号）	2.18		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑤我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、衆法第７号）	2.19		5.27			6. 1 閉会中審査			
⑥国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、衆法第８号）	2.19		5.27			6. 1 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 北朝鮮による４度目の核実験を受けて、我が国独自の制裁を強化する必要性
- 日韓間の軍事情報包括保護協定（ＧＳＯＭＩＡ）締結の必要性
- 辺野古移設訴訟に係る和解案の受入れによる埋立工事中止が普天間飛行場の返還時期に与える影響
- 政府による代執行訴訟の提起は国と地方が対等・協力の関係となることを期待した地方自治法改正の趣旨に反するとの和解勧告文の指摘に対する防衛大臣の見解
- 辺野古移設を唯一の選択肢とする方針に対する防衛大臣の認識
- 対外有償軍事援助（ＦＭＳ）調達による高額な装備品の購入の増加等により国内の防衛産業が受ける打撃への対策の必要性
- 米軍属の男による沖縄県うるま市の死体遺棄事件を受けて、米軍の再発防止策に日本政府が積極的に関与する必要性
- 日米地位協定の改定を行う必要性
- 米軍属の男による沖縄県うるま市の死体遺棄事件は沖縄県に基地が過度に集中し多くの米軍が駐留するがゆえに発生したとの認識に対する防衛大臣の見解
- 伊勢志摩サミットの際に予定される日米首脳会談において米軍属の男による沖縄県うるま市の死体遺棄事件への抗議と対応を求める必要性

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院米国安全保障調査議員団	（閉会中） 平成28.7.17 ～ 7.24	米国	米国における安全保障政策等の実情調査	４人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	左藤	章君	自民				
理　事	江渡	聡徳君	自民	理　事	小野寺	五典君	自民
理　事	大塚	拓君	自民	理　事	武田	良太君	自民
理　事	山口	壮君	自民	理　事	青柳	陽一郎君	民進
理　事	玉木	雄一郎君	民進	理　事	伊佐	進一君	公明
	今津	寛君	自民		小田原	潔君	自民
	大西	宏幸君	自民		門山	宏哲君	自民
	金子	万寿夫君	自民		北村	誠吾君	自民
	熊田	裕通君	自民		笹川	博義君	自民
	薗浦	健太郎君	自民		中谷	真一君	自民
	原田	憲治君	自民		藤丸	敏君	自民
	辻元	清美君	民進		長妻	昭君	民進
	横路	孝弘君	民進		佐藤	茂樹君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新
	吉田	豊史君	維新		照屋	寛徳君	社民
	武藤	貴也君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案５件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第４号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第５号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第６号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第７号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第８号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会 付託日 提案 理由	委員会 質疑	委員会 議決日 結果	本会議 議決日 結果	委員会名 議決日 結果	本会議 議決日 結果	
①領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第４号）	(28. 2.18)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第５号）	(28. 2.18)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第６号）	(28. 2.18)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第７号）	(28. 2.19)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
⑤国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第８号）	(28. 2.19)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	山口	壯君	自民			
理　事	江渡	聡徳君	自民	理　事	小野寺	五典君　自民
理　事	寺田	稔君	自民	理　事	中谷	真一君　自民
理　事	中村	裕之君	自民	理　事	後藤	祐一君　民進
理　事	升田	世喜男君	民進	理　事	濵地	雅一君　公明
	今枝	宗一郎君	自民		大西	宏幸君　自民
	門山	宏哲君	自民		金子	万寿夫君　自民
	北村	誠吾君	自民		熊田	裕通君　自民
	小林	鷹之君	自民		左藤	章君　自民
	武田	良太君	自民		藤丸	敏君　自民
	宮澤	博行君	自民		和田	義明君　自民
	青柳	陽一郎君	民進		神山	洋介君　民進
	横路	孝弘君	民進		佐藤	茂樹君　公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君　維新
	吉田	豊史君	維新		照屋	寛徳君　社民
	武藤	貴也君	無			

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案６件（うち継続審査５件）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○　要旨

一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 16区分ある自衛官の階級に応じた適切な給与格差設定の可否
- 「安全確保業務」及び「駆け付け警護」に係る手当額の検討状況
- 自衛官の充足率の現状及び向上のための方策

○　審査結果

可決

②　領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第４号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

③　周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第５号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

④　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第６号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑤　我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第７号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑥　国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第８号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑦　第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外６名提出、衆法第５号）

○　要旨

自衛隊の行動に際して自衛隊員の生命を保護することの重要性に鑑み、自衛隊の衛生の機能の向上を図るため、第一線救急救命処置体制の整備に関し必要な事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）	28.10.14		11.14 11.15	11.17	11.17 可決（多） （賛-自民・民進・公明・共産・社民・武藤貴也君） （反-維新）	11.18 可決	外交防衛 11.24 可決	11.25 可決	11.30 法92号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②領域等の警備に関する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第４号）	(28. 2.18)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
③周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第５号）	(28. 2.18)		9.26			12.15 閉会中 審査			
④国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大島敦君外11名提出、第190回国会衆法第６号）	(28. 2.18)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第７号）	(28. 2.19)		9.26			12.15 閉会中 審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑥国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（髙木義明君外16名提出、第190回国会衆法第８号）	(28. 2.19)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑦第一線救急救命処置体制の整備に関する法律案（青柳陽一郎君外６名提出、衆法第５号）	11.15		12.13			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」の具体的な任務の内容及び必要性
- トランプ氏の次期大統領就任が日米安全保障体制に与える影響
- 南スーダンＰＫＯにおいて平成28年７月の大統領派と副大統領派による大規模な衝突と同等の事態が発生した場合に「駆け付け警護」の任務を実施する可能性
- 在沖縄米軍の北部訓練場へリコプター着陸帯移設工事により高江地区の貴重な自然が破壊されているとの認識に対する防衛省の見解
- 択捉島及び国後島に地対艦ミサイルが配備されたことについての事実確認とこれに対する外務大臣の認識
- 厚木基地騒音訴訟の最高裁判決のいかんにかかわらず、夜間・早朝の自衛隊機の飛行を禁止すべきとの考えに対する防衛大臣の見解
- 歯舞群島と色丹島の２島が返還された場合に、両島を米国による対日防衛義務を規定した日米安全保障条約第５条の適用対象外にすべきでないとの考えに対する外務大臣の見解
- スプラトリー（中国名：南沙）諸島の領有権問題をめぐり関係国同士で紛争が発生した場合に我が国が受ける影響に関する政府の見解
- 我が国が策源地攻撃能力を保有することの軍事的合理性
- 北朝鮮が核弾頭搭載に成功し核ミサイルを保有している可能性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.11.15	独立行政法人国際協力機構副理事長	越川　和彦君	国の安全保障に関する件
12.13	東京国際大学国際戦略研究所教授	伊豆見　元君	国の安全保障に関する件（北朝鮮の核・ミサイル問題等）
	政策研究大学院大学教授	道下　徳成君	

13　国家基本政策委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	浜田	靖一君	自民				
理　事	小此木	八郎君	自民	理　事	木村	太郎君	自民
理　事	田中	和徳君	自民	理　事	御法川	信英君	自民
理　事	山口	泰明君	自民	理　事	今井	雅人君	民進
理　事	山井	和則君	民進	理　事	井上	義久君	公明
	稲田	朋美君	自民		高村	正彦君	自民
	佐藤	勉君	自民		塩谷	立君	自民
	鈴木	俊一君	自民		園田	博之君	自民
	棚橋	泰文君	自民		谷垣	禎一君	自民
	二階	俊博君	自民		野田	聖子君	自民
	細田	博之君	自民		松野	博一君	自民
	茂木	敏充君	自民		安住	淳君	民進
	枝野	幸男君	民進		岡田	克也君	民進
	髙木	義明君	民進		太田	昭宏君	公明
	志位	和夫君	共産		馬場	伸幸君	おおさか
	小沢	一郎君	生活				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 合同審査会

参議院国家基本政策委員会との合同審査会において内閣総理大臣と野党党首との討議が行われた。主な討議内容は、次のとおりである。

討　議　内　容	開会日	討　議　者
1　消費税率10%への引上げ関係		
①　予定どおりに平成29年４月に消費税率を引き上げる考えの有無	平成 28. 5.18	岡田　克也君（民進） 安倍晋三内閣総理大臣
②　消費税率引上げの可否が微妙な状況を作った経済運営に対する説明		
③　伊勢志摩サミットの前後に消費税率引上げの再延期を表明することの有無		
④　消費税率引上げの再延期に係る４つの提案（2020年度の基礎的財政収支黒字化目標の堅持、行財政改革、社会保障の充実、軽減税率の見直し）に対する所見		
⑤　平成26年４月の消費税率８％への引上げ以降、消費の落ち込みが予想以上になった理由	5.18	志位　和夫君（共産） 安倍晋三内閣総理大臣
⑥　景気が悪化することを承知の上で、消費税率を10%に引き上げる意思の有無		

討　　議　　内　　容	開会日	討　議　者
⑦　消費税率を引き上げる環境になっていないことから10%引上げ再延期を早期に判断する必要性	5.18	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
２　憲法改正関係		
⑴　自民党の憲法改正草案		
①　同草案においても現行憲法から引き継がれているとされる平和主義の具体的内容	5.18	岡田　克也君（民進） 安倍晋三内閣総理大臣
②　集団的自衛権の全面的な行使を認めた同草案において平和主義に則り禁じられている事項		
③　民進党の憲法改正草案を提出する意思の有無		
④　平成28年夏の参議院議員通常選挙で集団的自衛権の全面的な行使の是非等について議論する必要性		
⑤　日米同盟への悪影響を考慮した上での、平和安全法制を廃止する考えの有無		
⑵　おおさか維新の会の憲法改正案		
おおさか維新の会が示している教育の無償化、地方自治の充実、憲法裁判所の設置を柱とした憲法改正案についての見解	5.18	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
３　党首討論関係		
当初より開会数が少なくなっている党首討論の在り方を見直す必要性	5.18	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣

【第191回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	浜田	靖一君	自民				
理　事	小此木	八郎君	自民	理　事	木村	太郎君	自民
理　事	田中	和徳君	自民	理　事	御法川	信英君	自民
理　事	山口	泰明君	自民	理　事	今井	雅人君	民進
理　事	山井	和則君	民進	理　事	井上	義久君	公明
	高村	正彦君	自民		佐藤	勉君	自民
	塩谷	立君	自民		鈴木	俊一君	自民
	園田	博之君	自民		棚橋	泰文君	自民
	谷垣	禎一君	自民		中谷	元君	自民
	二階	俊博君	自民		野田	聖子君	自民
	馳	浩君	自民		細田	博之君	自民
	茂木	敏充君	自民		安住	淳君	民進
	枝野	幸男君	民進		岡田	克也君	民進
	髙木	義明君	民進		太田	昭宏君	公明
	志位	和夫君	共産		馬場	伸幸君	維新
	小沢	一郎君	生活				

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	棚橋　泰文君	自民			
理　事	小此木　八郎君	自民	理　事	平沢　勝栄君	自民
理　事	松島　みどり君	自民	理　事	望月　義夫君	自民
理　事	山口　泰明君	自民	理　事	柿沢　未途君	民進
理　事	笠　浩史君	民進	理　事	井上　義久君	公明
	高村　正彦君	自民		塩谷　立君	自民
	下村　博文君	自民		園田　博之君	自民
	髙木　毅君	自民		竹下　亘君	自民
	長島　忠美君	自民		二階　俊博君	自民
	野田　聖子君	自民		林　幹雄君	自民
	古屋　圭司君	自民		細田　博之君	自民
	茂木　敏充君	自民		安住　淳君	民進
	野田　佳彦君	民進		細野　豪志君	民進
	山井　和則君	民進		太田　昭宏君	公明
	志位　和夫君	共産		馬場　伸幸君	維新
	小沢　一郎君	自由			

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

(3) 合同審査会

参議院国家基本政策委員会との合同審査会において内閣総理大臣と野党党首との討議が行われた。主な討議内容は、次のとおりである。

討　議　内　容	開会日	討　議　者
1　特定複合観光施設区域整備推進法案（ＩＲ法案）関係		
①　刑法で賭博が禁じられており、ギャンブル依存症の対応等様々な懸念があるにもかかわらず、衆議院でカジノを解禁するＩＲ法案の採決に踏み切った理由	平成 28.12. 7	蓮舫君（民進） 安倍晋三内閣総理大臣
②　ものづくりやサービス業と異なり、新たな付加価値を生まないカジノを成長産業と認識している理由		
2　外交安保関係		
(1)　南スーダン国連平和維持活動（ＰＫＯ）に参加する陸上自衛隊施設部隊の「駆け付け警護」関係		
①　自衛隊が南スーダン政府軍に対して武器を使用することとなる可能性	12. 7	志位　和夫君（共産） 安倍晋三内閣総理大臣
②　南スーダン政府軍による国連南スーダン派遣団（ＵＮＭＩＳＳ）等への攻撃が繰り返されている現状に対する認識		

討　　議　　内　　容	開会日	討　議　者
⑵　日露交渉関係		
①　プーチン大統領が言及した北方領土の共同経済活動と総理が提案した経済分野の協力プランとの対象地域の差異	12．7	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
②　北方領土問題の交渉は12月15日予定の首脳会談を出発点として、息長く国民の意向を踏まえて取り組むべきとの指摘に対する見解		
⑶　環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定		
ＴＰＰ協定発効の見込みと発効できなかった場合の対応	12．7	片山虎之助君（維新） 安倍晋三内閣総理大臣
３　その他		
⑴　経済財政政策		
平成28年度の国の税収見通しが想定を大幅に下回っている状況等を踏まえ、安倍政権における経済財政政策等見直しの必要性	12．7	蓮舫君（民進） 安倍晋三内閣総理大臣
⑵　働き方改革		
民進党などが共同で提出しているいわゆる「長時間労働規制法案」の審議入りの必要性	12．7	蓮舫君（民進） 安倍晋三内閣総理大臣

党首討論（第192回国会）

14　予算委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（50人）

委員長	竹下　　亘君	自民	
理　事	石田　真敏君	自民	
理　事	菅原　一秀君	自民	
理　事	関　　芳弘君	自民	
理　事	石関　貴史君	民進	
理　事	赤羽　一嘉君	公明	
	井上　貴博君	自民	
	岩屋　　毅君	自民	
	小倉　將信君	自民	
	越智　隆雄君	自民	
	門　　博文君	自民	
	小林　鷹之君	自民	
	佐藤　ゆかり君	自民	
	長坂　康正君	自民	
	野田　　毅君	自民	
	古屋　圭司君	自民	
	山下　貴司君	自民	
	山本　有二君	自民	
	大串　博志君	民進	
	重徳　和彦君	民進	
	玉木　雄一郎君	民進	
	福島　伸享君	民進	
	浮島　智子君	公明	
	吉田　宣弘君	公明	
	高橋　千鶴子君	共産	
	松浪　健太君	おおさか	
理　事	金田　勝年君	自民	
理　事	鈴木　馨祐君	自民	
理　事	平沢　勝栄君	自民	
理　事	細野　豪志君	民進	
	秋元　　司君	自民	
	石原　宏高君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	小田原　　潔君	自民	
	奥野　信亮君	自民	
	小池　百合子君	自民	
	佐田　玄一郎君	自民	
	鈴木　俊一君	自民	
	根本　　匠君	自民	
	原田　義昭君	自民	
	保岡　興治君	自民	
	山本　幸三君	自民	
	緒方　林太郎君	民進	
	大西　健介君	民進	
	階　　猛君	民進	
	西村　智奈美君	民進	
	松野　頼久君	民進	
	濱村　　進君	公明	
	赤嶺　政賢君	共産	
	足立　康史君	おおさか	

(2) 予算審議の概況

①　平成27年度一般会計補正予算（第１号）
平成27年度特別会計補正予算（特第１号）

○　補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、平成27年11月26日に一億総活躍国民会議において取りまとめられた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」を実施するために必要な経費等特に緊要となった事項等について措置を講ずるため、一般会計の歳出については合計４兆7,680億円を計上するとともに、既定経費の減額として合計１兆4,467億円の修正減少を行う一方、歳入については、租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度

剰余金の受入れを計上すること等により、合計４兆6,862億円を計上すること等を内容とするもので、平成28年１月４日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成27年度一般会計予算の総額は、成立予算に対し、歳入歳出とも、３兆3,213億円増加して、99兆6,633億円となっている。

特別会計予算においては、東日本大震災復興特別会計など９特別会計について、所要の補正を行っている。

○　審議経過

衆議院予算委員会においては、１月７日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

１月８日及び12日には、基本的質疑が行われた。

１月８日には、軽減税率導入の財源及び事業者対策、慰安婦問題に関する日韓合意、財政健全化、一億総活躍社会、デフレ脱却、年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）による年金積立金の運用、年金生活者等支援臨時福祉給付金、平和安全法制、補正予算の在り方等について質疑が行われた。

１月12日には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の経費、就学支援金の不正受給問題、三世代同居・近居推進事業、北朝鮮による核実験及び拉致問題、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉及び国内への影響、消費税率の引上げ、ジブチにおける自衛隊の活動拠点、米軍普天間基地の辺野古移設、憲法改正、年金生活者等支援臨時福祉給付金等について質疑が行われた。

１月13日には、安倍内閣総理大臣も出席して経済・外交等について集中審議が行われ、地方経済、軽減税率の効果、軽減税率の財源、女性の雇用の現状及び待機児童対策、日本放送協会（ＮＨＫ）の不祥事、ＴＰＰ協定交渉と国内への影響、原子力発電所再稼働、軽減税率の対象品目等の線引き等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、政府関係機関の地方移転、軽減税率導入の財源、東日本大震災からの復興、軽減税率導入による税負担の変化、消費税の地方税化、軽減税率導入の妥当性等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、民維クから提出された「平成27年度一般会計補正予算、平成27年度特別会計補正予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、動議は否決され、本補正予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

１月14日に開かれた本会議においても、討論、起立採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、１月15日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、１月15日、18日及び19日に質疑を行い、19日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。１月20日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成137、反対96で可決され、本補正予算は成立した。

②　平成28年度一般会計予算
平成28年度特別会計予算
平成28年度政府関係機関予算

○　予算の概要

我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、平成27年度前半には中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。

このような中で、平成28年度予算は、一億総活躍社会の実現をはじめとした重要課題に取り組んでいくための予算であり、「経済・財政再生計画」の初年度の予算として、その

目安に沿って、一般歳出の伸びを対前年度で約4,700億円に抑制しており、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとして編成され、平成28年１月22日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、96兆7,218億円で、平成27年度当初予算額に対して3,799億円（0.4％）の増加となっている。

歳出については、国債費を除いた、基礎的財政収支対象経費の規模は73兆1,097億円であり、平成27年度当初予算額に対して2,185億円（0.3％）の増加となっている。

ア　社会保障関係予算については、持続可能な社会保障制度を構築する観点等から、診療報酬・薬価等改定を行うとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年６月30日閣議決定）に掲げられた改革検討項目について、具体的な方向性や検討実施時期を明確にした改革工程表を策定し、改革工程表に沿って社会保障制度改革を着実に実行することを決定するほか、協会けんぽ国庫補助特例減額措置等を実施している。また、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」・「介護離職ゼロ」の目標に資する施策について、安定財源を確保しつつ、重点的・効果的に拡充するなど、「経済・財政再生計画」の目安に沿って社会保障関係費の伸びを抑制しつつ、メリハリの効いた社会保障関係予算としている。これらの結果、平成27年度当初予算額に対して1.4％増の31兆9,738億円を計上している。なお、「経済・財政再生計画」の目安との関係では、消費税率引上げと併せ行う充実等に伴う増加額及び平成27年度予算における一時的な歳出の影響額を除き、平成27年度当初予算額に対して、実質4,997億円の増となる。

イ　文教及び科学振興費については、教職員定数の効率化と必要な分野への充実を図るほか、大学改革、学校の老朽化対策等を推進し、また、科学技術基盤を充実するとともに、イノベーション創出に向けたシステム改革を推進することとし、平成27年度当初予算額に対して0.0％（４億円）減の５兆3,580億円を計上している。

ウ　防衛関係費については、中期防衛力整備計画に基づき所要の施策を講じるとともに、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業を着実に推進することとし、平成27年度当初予算額に対して1.5％増の５兆541億円を計上している。

エ　公共事業関係費については、国民の命と暮らしを守る防災・減災等の課題に対応するため、投資の重点化等を図りつつ、真に必要な社会資本整備等に取り組むこととし、平成27年度当初予算額に対して0.0％（26億円）増の５兆9,737億円を計上している。

オ　経済協力費については、伊勢志摩サミットを控え、平和構築やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ等の課題への対応に重点化しつつ、ＯＤＡは予算・事業量ともに必要な額を確保することとし、平成27年度当初予算額に対して1.8％増の5,519億円を計上している。

カ　中小企業対策費については、生産性向上のための革新的なものづくり等への支援を充実するほか、資金繰り対策等のため、平成27年度当初予算額に対して1.7％減の1,825億円を計上している。

キ　エネルギー対策費については、再生可能エネルギーの導入等に向けた支援を強化するほか、国内資源の開発や海外資源の権益確保等を推進することとし、平成27年度当初予算額に対して3.6％増の9,308億円を計上している。

ク　国債費については、公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、これらの償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるものとして、平成27年度当初予算額に対して0.7％増の23兆6,121億円を計上している。

ケ　地方財政については、地方公共団体の税収増を反映して地方交付税交付金等を縮減しつつ、その一般財源の総額について適切に確保することとし、地方交付税交付金等として、平成27年度当初予算額に対して1.6％減の15兆2,811億円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、法人課税、消費課税等の税制改正を行うこととしている結果、平成27年度当初予算額に対して5.6％増の57兆6,040億円になると見込まれている。その他収入については、平成27年度当初予算額に対して5.4％減の４兆6,858億円になると見込まれている。

公債発行額については、平成27年度当初予算額に対して6.6％減の34兆4,320億円を予定しており、公債依存度は35.6％となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は403兆8,517億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は201兆4,738億円となっている。特別会計の数は14であり、政府関係機関の数は４である。

財政投融資計画については、インフラ輸出をはじめとする成長戦略の着実な実行や地方創生の深化に向け、民間投資の呼び水ともなる長期リスクマネーを積極的に供給するとともに、我が国経済が緩やかな回復基調にあり、危機対応をはじめとする政策金融への資金需要に落ち着きが見られる中、教育・福祉・医療等の政策分野においては堅調な資金需要に的確に対応することとしている。その規模は、平成27年度計画に対して7.8％減の13兆4,811億円となっている。

○　審議経過

平成28年１月22日、衆・参両院の本会議において安倍内閣総理大臣の施政方針演説、麻生財務大臣の財政演説等政府４演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、１月26日、27日及び28日の３日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、２月２日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

２月３日、４日及び５日の３日間、基本的質疑が行われた。

２月３日には、一億総活躍社会の実現、子どもの貧困対策、予算における行政事業レビューの成果、アベノミクス、軽井沢スキーバス事故、軽減税率導入の財源、前閣僚の政治資金問題、日銀のマイナス金利政策、ＴＰＰ協定交渉及び経済効果、経済・財政再生計画等について質疑が行われた。

２月４日には、衆議院選挙制度改革、年金制度の在り方、女性就業者数の変化及び待機児童対策、憲法改正、ＮＨＫ子会社の土地取得計画、ＴＰＰ協定の経済効果、金融政策、テロ問題及び平和安全法制、米軍普天間基地の辺野古移設、政府関係機関の地方移転、政治資金問題等について質疑が行われた。

２月５日には、中小企業・小規模事業者対策、教職員定数の改善及び教職員の資質向上、同一労働同一賃金、前閣僚の政治資金問題、ＴＰＰ協定の経済効果、ＧＰＩＦによる年金積立金の運用、衆議院選挙制度改革、組体操事故、核燃料サイクル、独立行政法人都市再生機構の民営化、憲法改正等について質疑が行われた。

２月８日及び９日には、一般的質疑が行われた。

２月８日には、近年の経済財政運営、携帯電話料金、北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射実験、ＴＰＰ協定の経済効果、ＴＰＰ協定における投資家と国との間の紛争解決（ＩＳＤＳ）条項、政府関係機関の地方移転、放送法における政治的公平性、閣僚の過去の不法侵入疑惑に関する報道、ＴＰＰ協定における知的財産分野、閣僚の職務に対する姿勢、介護保険制度の在り方、地方交付税等について質疑が行われた。

２月９日には、閣僚の除染等に関する発言、放送法における政治的公平性、会計検査院の在り方、最低賃金、中小企業対策、子宮頸がんワクチンの副作用、法人税等について質疑が行われた。

２月10日には、安倍内閣総理大臣も出席して政治姿勢・政治とカネ等について集中審議が行われ、閣僚の口利き疑惑に関する報道、政治資金規正法の改正、経済財政政策、前閣僚の政治資金問題、特定秘密保護法と会計検査の関係、閣僚の資質、児童扶養手当、衆議院選挙制度改革、官僚と国会議員の接触、国立大学運営費交付金、企業・団体献金の在り方、政府関係機関の地方移転、排他的経済水域内の行動を取り締まる法律の整備、個人献

金の在り方等について質疑が行われた。

２月15日には、安倍内閣総理大臣も出席して経済・地方創生等について集中審議が行われ、スポーツ行政、軽減税率導入の意義、格差問題、社会保障と税の一体改革、株価下落とその影響、日銀のマイナス金利政策、放送法における政治的公平性、衆議院選挙制度改革、閣僚の除染等に関する発言、東日本大震災からの復興、ＴＰＰ協定の医療分野への影響、子どもの死亡事故の再発防止、財政再建等について質疑が行われた。

２月16日には、一般的質疑が行われ、前閣僚の政治資金問題、放送法における政治的公平性、自衛隊の海上輸送力強化に係る民間船舶の利用、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、特定秘密保護法と会計検査の関係、いわゆる「思いやり予算」に係る特別協定等について質疑が行われた。

２月17日には、国民各層から意見を聴取するため、福島県及び香川県においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

２月18日には、一般的質疑が行われ、農業生産法人への出資規制緩和、軽減税率の対象品目、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、米国によるアジア太平洋地域のＦ-35整備拠点、公的年金と生活保護、就学支援制度の在り方、法人住民税の国税化等について質疑が行われた。

２月19日には、安倍内閣総理大臣も出席して政治改革・税と社会保障等について集中審議が行われ、雇用情勢、子育て世帯への支援、社会保障における給付と負担のバランス、放射性物質汚染廃棄物の処理、ＧＰＩＦによる年金積立金の運用、衆議院選挙制度改革、ＴＰＰ協定の交渉過程、総合合算制度、経済政策、労働生産性と賃金の関係、消費税率の引上げ、同一労働同一賃金、中長期の経済財政に関する試算、円高進行への対策等について質疑が行われた。

２月22日には、一般的質疑が行われ、経済政策、防衛省による装備品等の調達、日銀のマイナス金利政策、除染事業の入札、人材派遣会社の再就職支援、障害福祉サービス予算、「介護離職ゼロ」の目標、食品廃棄、軽減税率導入に伴うインボイス制度採用の影響、消費税率の引上げ、軽井沢スキーバス事故、性犯罪被害者対策、一億総活躍社会、法律の整理統合等について質疑が行われた。

２月24日には、公聴会が開会された。

２月25日には、分科会が開会された。

２月29日には、安倍内閣総理大臣も出席して外交・国民生活等について集中審議が行われ、Ｇ20財務大臣・中央銀行総裁会議の成果、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興、財政健全化、閣僚の資質、人材派遣会社の再就職支援、放送法における政治的公平性、待機児童問題、企業・団体献金の在り方、平和安全法制、選挙制度、特例公債法案と財政再建、ＴＰＰ協定と食品の安全等について質疑が行われた。

３月１日には、集中的締めくくり質疑が行われ、高齢者雇用、下請企業の取引条件改善、憲法改正、補正予算編成の見通し、三世代同居支援事業の在り方、消費税率の引上げ、社会保険料負担率の逆進性、京都府第３区における衆議院議員補欠選挙、予算における無駄の有無等について質疑が行われ、平成28年度予算３案の質疑は終局した。

平成28年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

第１に、**財政**について、財政健全化に向けた取組についての質疑に対し、麻生財務大臣から「基礎的財政収支の赤字を2015年度に半減する目標を立てて、そこまで達成した。2020年度に基礎的財政収支を黒字にしようという目標を立てているので、その努力を継続すれば、借金は少しずつ減ってきているという形になっていく。３年間で新規の発行分だけは10兆円減らすことに成功し、ＧＤＰが28兆、税収が地方税と合わせて21兆円増えているので、確実にその方向に向いているということだけは間違いない。目安をどこに切るかというのは非常に大きな問題であるが、2015年度、18年度の中間目標、20年度と、各段階を目安に工程表を立てて今進みつつある。2020年度で少なくともＰＢバランスが一応黒字になって、これ以上というところに行けば、

それはそれなりの成功と言える一つの段階である。しかし、それでもまだ借金は残っているわけであるから、その分はＧＤＰを増やしてやっていかなければならない」旨の答弁があった。

第２に、**経済財政政策**について、経済成長と財政健全化の両立についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「安倍内閣においては、経済再生なくして財政健全化なしとの基本方針の下に、経済再生と財政健全化の両立を目指してきた。この３年間、経済を成長させ、国債の新規発行を10兆円減額したという実績を作った。経済が成長し、その果実の一部は、財政の健全化に生かすということを実行している。同時に、経済を成長させなければそれはできなかった。アベノミクスの成果の上に、平成28年度予算においては、一億総活躍社会の実現や外交、防衛力の強化など、安倍内閣における重要課題に取り組みつつ、2020年度の基礎的財政収支の黒字化目標達成に向けて策定した経済・財政再生計画に沿って、社会保障をはじめとする一般歳出の伸びを抑制した。一番難しいのは社会保障制度であるが、今回はしっかりと重点化、効率化を図ることによって、伸びを5,000億円以下に切り込むことができた。今後とも経済再生に最優先で取り組み、重要課題にもしっかりと対応しつつ、計画に示された一般歳出の水準等の目安などを十分踏まえた上で、聖域なき徹底した歳出の効率化などを図り、不退転の決意で2020年度の基礎的財政収支の黒字化の実現を図っていく」旨の答弁があった。

第３に、**軽減税率**について、軽減税率導入の意義についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「消費税の軽減税率制度は、税制抜本改革法に基づき、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮として導入するものである。この軽減税率制度は、給付付き税額控除といった給付措置とは異なり、日々の生活において幅広い消費者が消費、利活用している商品の消費税の負担を直接軽減することによって、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できるとの利点がある。さらに、年収の低い方の飲食料品等の消費支出に占める割合は高収入の方よりも高くなっており、消費税が有しているいわゆる逆進性の緩和の観点からも有効であると考えている。また、日々の生活の中で痛税感の緩和を実感していただくことで、消費税制度への理解や信頼につながるとともに、消費者の消費行動にもプラスの影響が期待できる」旨の答弁があった。

第４に、**ＴＰＰ協定**について、交渉結果とＴＰＰ交渉参加に関する国会決議の関係についての質疑に対し、石原経済再生担当大臣から「ＴＰＰにおいて、決議があったからこれを後ろ盾に交渉して、農水産分野では、99.5％他の国が関税撤廃に追い込まれた中を81％で持ちこたえた。重要５品目にしても、多くのことができているのは日本である。この努力はやはり多として、国会決議に合っているのか合っていないのかということを、議論を深めた中で是非御議論いただきたい」旨の答弁があった。

第５に、**衆議院選挙制度改革**について、衆議院議員の定数削減についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「今回、第三者委員会の答申に盛り込まれた定数10削減は、多くの政党が受入可能であるというところまで来た、３年間の努力によってここまで来たと考えている。そこで、定数10削減は必ず実現するということをまず申し上げる。その上で、今後、大島議長の下で各党協議が行われるわけだが、定数10削減については、間もなく公表される平成27年国勢調査、これは５年ごとの簡易調査であるが、この27年国勢調査に基づく区割りの見直しを行う際に、併せて10の削減を実施する。そして、平成32年の国勢調査まで先送りをするということは決してしない」旨の答弁があった。

第６に、**政治資金問題**について、政治と金の問題解決に向けた決意についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「政治と金の問題をめぐっては昔からいろいろな事案が発生し、得られた教訓から様々な改善の取組がなされてきた。政治資金を適正に扱うための法規制や罰則が強化され、また、政治活動に要するコストを誰がどのように負担するかという観点から、国民の御理解をいただき、政党助成

制度が創設されるなどしてきた。しかしながら、規制や罰則、制度がいかに整備されたとしても、つまるところ、この問題は政治家一人一人が自覚を持って行動するか否かにかかっている。自らの政治資金について、国民の信頼を損なうことのないよう、法にのっとって適正に取り扱い、自ら襟を正し、必要に応じ説明責任を果たしていく、そうすることによって国民の負託に応えていかなければならない」旨の答弁があった。

３月１日の質疑終局後、民維クク、共産及びおおさかからそれぞれ提出された「平成28年度一般会計予算、平成28年度特別会計予算及び平成28年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、各動議はいずれも否決され、平成28年度予算３案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議において、民維クから提出された「平成28年度一般会計予算、平成28年度特別会計予算及び平成28年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、動議は否決され、平成28年度予算３案は記名投票による採決の結果、賛成326、反対136で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会は、２月２日に麻生財務大臣から平成28年度予算３案の趣旨説明を聴取し、３月２日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、集中的締めくくり質疑を行い、３月29日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、平成28年度予算３案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成144、反対95で可決され、本予算は成立した。

③　平成28年度一般会計補正予算（第１号）
平成28年度特別会計補正予算（特第１号）

○　補正予算の概要

本補正予算は、平成28年４月14日以降発生した熊本県を中心とする一連の地震に関し、歳出面において、当面緊急に必要となる経費の追加を行うため、一般会計の歳出について合計7,780億円を計上するとともに、既定経費の減額として合計7,780億円の修正減少を行うこと等を内容とするもので、５月13日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成28年度一般会計予算の総額は、成立予算に対し、歳入歳出とも変化は生じず、96兆7,218億円となっている。

特別会計予算においては、国債整理基金特別会計について、所要の補正を行っている。

○　審議経過

衆議院予算委員会においては、５月13日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

５月16日には、基本的質疑が行われ、被災自治体の財政負担軽減、被災中小企業に対する直接的な資金支援、経済財政政策、衆参同日選挙の可能性、保育士の処遇改善、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動に関する買収疑惑、政治団体と政治家の相続税、前閣僚の政治資金問題、被災者生活再建支援制度の拡充、平成28年熊本地震に係る復興予算の財源等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、熊本地震による観光産業への風評被害払拭に向けた支援策、政府の震災対策、同一労働同一賃金、熊本地震の避難者の食生活改善、消費税率の引上げ等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決の結果、本補正予算は全会一致で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、採決の結果、本補正予算は全会一致で可決され参議

院に送付された。

参議院予算委員会においては、５月13日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、５月17日に質疑を行い、質疑を終局した後、討論、採決の結果、全会一致で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、全会一致で可決され、本補正予算は成立した。

《議案審査一覧》

予　算

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①平成27年度一般会計補正予算（第１号） 平成27年度特別会計補正予算（特第１号）	28. 1. 4		1. 4 1. 7	1. 8 1. 12 1. 13	1. 13 可決（多） （賛-自民・公明） （反-民維ク・共産・おおさか・結集）	1. 14 可決	予算 1. 19 可決	1. 20 可決	
②平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算	1. 22		1. 22 2. 2	2. 3 〃 2. 5 2. 8 〃 2. 10 2. 15 2. 16 2. 17(地公) 2. 18 2. 19 2. 22 2. 24(公職) 2. 25(消) 2. 29 3. 1	3. 1 可決（多） （賛-自民・公明） （反-民維ク・共産・おおさか・結集）	3. 1 可決	予算 3. 29 可決	3. 29 可決	
③平成28年度一般会計補正予算（第１号） 平成28年度特別会計補正予算（特第１号）	5. 13		5. 13 5. 13	5. 16	5. 16 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・おおさか）	5. 16 可決	予算 5. 17 可決	5. 17 可決	

(3) 分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所　　管	設置日	構　成	開会日
第１分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	平成 28. 2.22	分科員６人	2.25
第２分科会	総務省所管	2.22	分科員６人	2.25
第３分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2.22	分科員７人	2.25
第４分科会	文部科学省所管	2.22	分科員６人	2.25
第５分科会	厚生労働省所管	2.22	分科員６人	2.25
第６分科会	農林水産省及び環境省所管	2.22	分科員７人	2.25
第７分科会	経済産業省所管	2.22	分科員６人	2.25
第８分科会	国土交通省所管	2.22	分科員６人	2.25

② 公聴会

開会承認要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成 28. 2.16	2.17	平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算	平成28年度総予算について	2.24

（4）公述人・参考人・意見陳述者

①　公述人

出頭日	職　　業	氏　　名	意見を聞いた問題
平成 28. 2.24	株式会社大和総研執行役員調査本部副本部長チーフエコノミスト	熊谷　亮丸君	平成28年度総予算について
	慶應義塾大学ビジネススクール准教授	小幡　　績君	
	関西大学政策創造学部教授	白石　真澄君	
	武蔵野学院大学ＳＭＢ研究所所長	松田　　元君	
	株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター副センター長 チーフエコノミスト	武田　洋子君	
	弁護士 関西大学客員教授	郷原　信郎君	
	慶應義塾大学経済学部教授	竹森　俊平君	
	東京工科大学教授	工藤　昌宏君	

②　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 1. 8	日本銀行総裁	黒田　東彦君	平成27年度一般会計補正予算（第１号） 平成27年度特別会計補正予算（特第１号）
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
1.13	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
2. 3	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2. 4	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2. 5	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
2. 8	日本銀行総裁	黒田　東彦君	平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
2.10	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.15	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	東京電力株式会社代表執行役社長	廣瀬　直己君	
2.16	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	日本銀行副総裁	岩田規久男君	
2.19	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.22	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.29	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	
	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
5.16	公益財団法人日本オリンピック委員会会長	竹田　恆和君	平成28年度一般会計補正予算（第１号） 平成28年度特別会計補正予算（特第１号）
	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	

（第２分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 2.25	日本放送協会経営委員会委員長	浜田健一郎君	平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算 （総務省所管）
	日本放送協会会長	籾井　勝人君	
	日本郵政株式会社常務執行役	田中　　進君	

（第３分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 2.25	日本銀行発券局長	岡田　　豊君	平成28年度一般会計予算 平成28年度特別会計予算 平成28年度政府関係機関予算 （法務省、外務省及び財務省所管）

③　意見陳述者

期日	場所	職　　業	氏　　名	意見を聴取した問題
平成 28. 2.17	福島県	福島県商工会議所連合会会長	渡邊　博美君	平成28年度一般会計予算、平成28年度特別会計予算及び平成28年度政府関係機関予算について
		株式会社ホテルニューパレス会長	山崎　捷子君	
		原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長	山名　　元君	
		ふくしま復興共同センター代表委員	斎藤　富春君	
	香川県	四国地区信用金庫協会会長	蓮井　明博君	
		さぬき市商工会会長	尾﨑　　勝君	
		高松丸亀町商店街振興組合理事長	古川　康造君	
		株式会社オールインワン代表取締役社長	三谷　　廣君	

(5) 委員派遣・議員海外派遣

①　委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28. 2.17	第１班　福島県 第２班　香川県	平成28年度一般会計予算、平成28年度特別会計予算及び平成28年度政府関係機関予算の審査	第１班 15人 第２班 15人

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧州経済・財政状況等調査議員団	（閉会中） 平成28. 7.24 ～ 7.30	フランス、ギリシャ、イタリア、スペイン	欧州各国における経済・財政事情等（特に財政再建及び付加価値税・軽減税率の実情等）に関する調査	７人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（50人）

委員長	竹下　亘君	自民	
理　事	石田　真敏君	自民	
理　事	鈴木　馨祐君	自民	
理　事	平沢　勝栄君	自民	
理　事	細野　豪志君	民進	
	あかま　二郎君	自民	
	井上　貴博君	自民	
	石原　宏高君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	小倉　將信君	自民	
	越智　隆雄君	自民	
	門　博文君	自民	
	佐田　玄一郎君	自民	
	鈴木　俊一君	自民	
	根本　匠君	自民	
	原田　義昭君	自民	
	森山　裕君	自民	
	山下　貴司君	自民	
	大串　博志君	民進	
	重徳　和彦君	民進	
	玉木　雄一郎君	民進	
	福島　伸享君	民進	
	浮島　智子君	公明	
	吉田　宣弘君	公明	
	高橋　千鶴子君	共産	
	松浪　健太君	維新	
理　事	菅原　一秀君	自民	
理　事	関　芳弘君	自民	
理　事	石関　貴史君	民進	
理　事	赤羽　一嘉君	公明	
	秋元　司君	自民	
	石破　茂君	自民	
	岩屋　毅君	自民	
	遠藤　利明君	自民	
	小田原　潔君	自民	
	奥野　信亮君	自民	
	小林　鷹之君	自民	
	佐藤　ゆかり君	自民	
	長坂　康正君	自民	
	野田　毅君	自民	
	古屋　圭司君	自民	
	保岡　興治君	自民	
	緒方　林太郎君	民進	
	大西　健介君	民進	
	階　猛君	民進	
	西村　智奈美君	民進	
	松野　頼久君	民進	
	濱村　進君	公明	
	赤嶺　政賢君	共産	
	足立　康史君	維新	

(2) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（50人）

委員長	浜田	靖一君	自民			
理　事	石田	真敏君	自民	理　事	菅原	一秀君　自民
理　事	西村	康稔君	自民	理　事	葉梨	康弘君　自民
理　事	宮下	一郎君	自民	理　事	武藤	容治君　自民
理　事	大西	健介君	民進	理　事	長妻	昭君　民進
理　事	赤羽	一嘉君	公明		伊藤	達也君　自民
	石﨑	徹君	自民		石破	茂君　自民
	岩屋	毅君	自民		江藤	拓君　自民
	衛藤	征士郎君	自民		小倉	將信君　自民
	大串	正樹君	自民		奥野	信亮君　自民
	門	博文君	自民		黄川田	仁志君　自民
	國場	幸之助君	自民		佐田	玄一郎君　自民
	鈴木	俊一君	自民		長坂	康正君　自民
	根本	匠君	自民		野田	毅君　自民
	野中	厚君	自民		原田	義昭君　自民
	平口	洋君	自民		星野	剛士君　自民
	保岡	興治君	自民		山下	貴司君　自民
	渡辺	博道君	自民		井坂	信彦君　民進
	小川	淳也君	民進		緒方	林太郎君　民進
	後藤	祐一君	民進		玉木	雄一郎君　民進
	辻元	清美君	民進		初鹿	明博君　民進
	福島	伸享君	民進		前原	誠司君　民進
	伊藤	渉君	公明		國重	徹君　公明
	真山	祐一君	公明		赤嶺	政賢君　共産
	高橋	千鶴子君	共産		井上	英孝君　維新
	伊東	信久君	維新			

(2) 予算審議の概況

平成28年度一般会計補正予算（第２号）
平成28年度特別会計補正予算（特第２号）
平成28年度政府関係機関補正予算（機第１号）

○　補正予算の概要

本補正予算は、歳出面において、平成28年８月２日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」を実施するために必要な経費の追加を行うため、一般会計の歳出については合計４兆1,143億円を計上するとともに、既定経費の減額として合計8,275億円の修正減少を行う一方、歳入については、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うことにより、合計３兆2,869億円を計上すること等を内容とするもので、平成28年９月26日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成28年度一般会計予算の総額は、第１次補正後予算に対し、歳入歳出とも、３兆2,869億円増加して、100兆87億円となっ

ている。

特別会計予算においては、東日本大震災復興特別会計など８特別会計について、所要の補正を行っている。

政府関係機関予算においては、沖縄振興開発金融公庫及び株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行っている。

○　審議経過

衆議院予算委員会においては、９月29日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

９月30日及び10月３日には、基本的質疑が行われた。

９月30日には、補正予算の目的及び効果、国土強じん化の推進策、高速増殖原型炉もんじゅの今後の在り方、奨学金の拡充、天皇の公務の在り方、補正予算の財源、防衛大臣の基本姿勢、南スーダンにおける国連平和維持活動（ＰＫＯ）、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の経費、輸入米の売買同時契約（ＳＢＳ）方式における調整金の問題点、ＳＢＳ方式における調整金の合法性等について質疑が行われた。

10月３日には、北方領土問題に関する日露交渉、持続可能な社会保障制度の将来像、あっせん利得処罰法の在り方、築地市場の豊洲地区への移転問題、年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）による年金積立金の運用実績、公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案の影響試算、南スーダンにおけるＰＫＯと平和安全法制、在沖縄米軍の北部訓練場へリコプター着陸帯移設事業、米軍普天間飛行場の辺野古移設、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の締結承認について質疑が行われた。

10月４日には、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢について集中審議が行われ、地方経済の活性化、台風10号による災害からの復旧・復興、補正予算による中小企業支援、南スーダンにおけるＰＫＯ、介護保険制度の在り方、ＳＢＳ方式による入札の在り方、公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案の影響試算、ＳＢＳ方式とＴＰＰ協定の影響試算、地方議会における政務活動費の不正受給問題等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、補正予算の意義、中小企業・小規模事業者対策、ＴＰＰ協定の影響試算、働き方改革、財政投融資によるリニア中央新幹線事業への融資、教育無償化等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決の結果、本補正予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、起立採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、10月５日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、10月５日、６日及び11日に質疑を行い、11日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成162、反対72で可決され、本補正予算は成立した。

（予算通過後の主な動き）

10月12日、安倍内閣総理大臣も出席して安倍内閣の基本姿勢について集中審議が行われ、ＧＰＩＦによる年金積立金の運用、金融政策、奨学金の拡充、米の生産調整の見直し、ＳＢＳ方式における調整金に係る調査の在り方、行政文書不存在の特定秘密、待機児童問題、公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案の影響試算、公的年金制度持続可能性向上国民年金法等改正案と賃金上昇率、年金制度の在り方、働き方改革、政治分野における男女共同参画推進、厚生年金の未適用事業所問題等について質疑が行われた。

《議案審査一覧》

予　算

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		備　考
		大　臣 発　言	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議 決 日 結　　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
平成28年度一般会計補正予算（第２号） 平成28年度特別会計補正予算（特第２号） 平成28年度政府関係機関補正予算（機第１号）	28. 9.26		9.26 9.29	9.30 10. 3 10. 4	10. 4 可決（多） （賛-自民・公明・維新） （反-民進・共産）	10. 4 可決	予算 10.11 可決	10.11 可決	

(3) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 9.30	日本銀行総裁	黒田　東彦君	平成28年度一般会計補正予算（第２号） 平成28年度特別会計補正予算（特第２号） 平成28年度政府関係機関補正予算（機第１号）
10. 3	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長	山口　　博君	
10. 4	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
10.12	日本銀行総裁	黒田　東彦君	予算の実施状況に関する件（安倍内閣の基本姿勢）

予算委員会（第192回国会）

15　決算行政監視委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	松木けんこう君	民進			
理　事	伊藤　忠彦君	自民	理　事	後藤田　正純君	自民
理　事	菅原　一秀君	自民	理　事	瀬戸　隆一君	自民
理　事	山田　賢司君	自民	理　事	石関　貴史君	民進
理　事	寺田　学君	民進	理　事	伊藤　渉君	公明
	赤枝　恒雄君	自民		秋本　真利君	自民
	甘利　明君	自民		加藤　鮎子君	自民
	鴨下　一郎君	自民		神田　憲次君	自民
	木村　弥生君	自民		小松　裕君	自民
	島田　佳和君	自民		白須賀　貴樹君	自民
	新谷　正義君	自民		園田　博之君	自民
	田中　英之君	自民		田畑　裕明君	自民
	武村　展英君	自民		西川　公也君	自民
	村上　誠一郎君	自民		八木　哲也君	自民
	簗　和生君	自民		黄川田　徹君	民進
	北神　圭朗君	民進		原口　一博君	民進
	松原　仁君	民進		山尾　志桜里君	民進
	石田　祝稔君	公明		清水　忠史君	共産
	宮本　徹君	共産		松浪　健太君	おおさか
	浅尾　慶一郎君	無		中村　喜四郎君	無

欠員１

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等11件（うち継続審査７件）及び承諾を求めるの件４件（うち継続審査２件）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　平成24年度一般会計歳入歳出決算
平成24年度特別会計歳入歳出決算
平成24年度国税収納金整理資金受払計算書
平成24年度政府関係機関決算書

○　概要

平成24年度一般会計決算は、収納済歳入額は107兆7,620億円余、支出済歳出額は97兆871億円余であり、差引き10兆6,748億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成25年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成24年度特別会計（18会計）決算は、収納済歳入額の合計額は412兆5,334億円余、支出済歳出額の合計額は377兆117億円余である。

平成24年度国税収納金整理資金の収納済額は、54兆1,067億円余である。

平成24年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆1,828億円余、

支出済額の合計額は１兆2,158億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

②　平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成24年度中の国有財産の総増加額は10兆2,045億円余、総減少額は７兆8,041億円余であり、年度末の国有財産現在額は105兆2,547億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

③　平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　**概要**

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成24年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆169億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

④　平成25年度一般会計歳入歳出決算
平成25年度特別会計歳入歳出決算
平成25年度国税収納金整理資金受払計算書
平成25年度政府関係機関決算書

○　**概要**

平成25年度一般会計決算は、収納済歳入額は106兆446億円余、支出済歳出額は100兆1,888億円余であり、差引き５兆8,557億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成26年度一般会計歳入に繰り入れること等とした。

平成25年度特別会計（18会計）決算は、収納済歳入額の合計額は422兆8,505億円余、支出済歳出額の合計額は382兆7,169億円余である。

平成25年度国税収納金整理資金の収納済額は、58兆1,085億円余である。

平成25年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆1,473億円余、支出済額の合計額は１兆1,333億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

⑤　平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成25年度中の国有財産の総増加額は17兆9,965億円余、総減少額は18兆4,381億円余であり、年度末の国有財産現在額は104兆8,131億円余である。

○　審査結果
継続審査

⑥　平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成25年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆262億円余である。

○　審査結果
継続審査

⑦　平成26年度一般会計歳入歳出決算
平成26年度特別会計歳入歳出決算
平成26年度国税収納金整理資金受払計算書
平成26年度政府関係機関決算書

○　概要
平成26年度一般会計決算は、収納済歳入額は104兆6,791億円余、支出済歳出額は98兆8,134億円余であり、差引き５兆8,656億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成27年度一般会計歳入に繰り入れることとした。
平成26年度特別会計（15会計）決算は、収納済歳入額の合計額は406兆7,363億円余、支出済歳出額の合計額は390兆2,019億円余である。
平成26年度国税収納金整理資金の収納済額は、67兆5,039億円余である。
平成26年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆1,292億円余、支出済額の合計額は１兆１億円余である。

○　審査結果
継続審査

⑧　平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要
国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。
平成26年度中の国有財産の総増加額は26兆2,663億円余、総減少額は21兆4,494億円余であり、年度末の国有財産現在額は109兆6,300億円余である。

○　審査結果
継続審査

⑨　平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要
国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成26年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆417億円余である。

○　審査結果
継続審査

⑩　昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算

○　**概要**

昭和19年度及び昭和20年度における、朝鮮総督府、朝鮮食糧管理、朝鮮鉄道用品資金、朝鮮簡易生命保険及郵便年金、台湾総督府、台湾食糧管理、台湾事業用品資金、樺太庁、関東局及び南洋庁の10特別会計に関する決算

○　**審査結果**

継続審査

⑪　平成26年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）

○　**概要**

財政法第15条第２項の規定による平成26年度一般会計国庫債務負担行為の限度額1,000億円のうち、平成26年７月１日に決定した国庫債務負担行為総額は、「提供施設移設整備」１件、545億円余である。

○　**主な質疑内容**（⑪から⑬までの３件について）

・　伊勢志摩サミット参加国に対する財務大臣による財政出動の要求の有無及び財政再建についての財務大臣の見解

・　長期、多額となる防衛調達については、国庫債務負担行為として国会の議決を得る必要性

・　普天間飛行場移設関連経費の予備費等からの支出の妥当性

○　**審査結果**

異議がない

⑫　平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出）

○　**概要**

平成26年度一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成26年４月22日から平成27年１月14日までの間に使用を決定した「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費」等13件、計1,263億円余について事後に承諾を求めるもの

○　**主な質疑内容**

（⑪参照）

○　**審査結果**

承諾

⑬　平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出）

○　**概要**

平成26年度一般会計予備費予算額2,500億円のうち、平成27年２月６日から３月24日までの間に使用を決定した「訟務費の不足を補うために必要な経費」等３件、計419億円余について事後に承諾を求めるもの

○　**主な質疑内容**

（⑪参照）

○　審査結果
承諾

⑭　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）

○　概要
平成27年度一般会計予備費予算額3,500億円のうち、平成27年４月３日から12月22日までの間に使用を決定した「消費税の軽減税率制度の円滑な導入・運用に必要な経費」等18件、計1,791億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果
継続審査

⑮　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）

○　概要
平成27年度一般会計予備費予算額3,500億円のうち、平成28年２月１日から５日までの間に使用を決定した「選挙人名簿の登録制度の見直しに伴う選挙人名簿システムの改修に必要な経費」等２件、計８億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①平成24年度一般会計歳入歳出決算 平成24年度特別会計歳入歳出決算 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書 平成24年度政府関係機関決算書（注）	(25.11.19)		28. 1. 4 (27. 4.24)			6. 1 閉会中審査			
②平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(25.11.19)		1. 4 (27. 4.24)			6. 1 閉会中審査			
③平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(25.11.19)		1. 4 (27. 4.24)			6. 1 閉会中審査			

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成24年度決算等については第186回国会で既に審議を終了している。

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④平成25年度一般会計歳入歳出決算 平成25年度特別会計歳入歳出決算 平成25年度国税収納金整理資金受払計算書 平成25年度政府関係機関決算書（注）	(26.11.18)		1.4 (27.4.24)			6.1 閉会中審査			
⑤平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(26.11.18)		1.4 (27.4.24)			6.1 閉会中審査			
⑥平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(26.11.18)		1.4 (27.4.24)			6.1 閉会中審査			
⑦平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書 平成26年度政府関係機関決算書	1.4		4.26 4.28			6.1 閉会中審査	決算 5.23 是認	5.25 是認	
⑧平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書	1.8		4.26 4.28			6.1 閉会中審査	決算 5.23 是認	5.25 是認	
⑨平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書	1.8		4.26 4.28			6.1 閉会中審査	決算 5.23 是認	5.25 是認	
⑩昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算	1.4		4.26 4.28			6.1 閉会中審査	決算 5.23 是認	5.25 是認	
⑪平成26年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その1）	(27.3.17)		1.4 4.28	5.11	5.11 異議がない(多) (賛-自民・公明・おおさか・浅尾慶一郎君・中村喜四郎君) (反-民進・共産)	5.12 異議がない	決算 5.23 是認	5.25 是認	

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成25年度決算等については第189回国会で既に審議を終了している。

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑫平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出）	(27.3.17)		28. 1. 4 4.28	5.11	5.11 承諾(多) (賛-自民・公明・おおさか・浅尾慶一郎君・中村喜四郎君) (反-民進・共産)	5.12 承諾	決算 5.23 承諾	5.25 承諾	
⑬平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出）	(27.5.19)		1. 4 4.28	5.11	5.11 承諾(多) (賛-自民・公明・おおさか・浅尾慶一郎君・中村喜四郎君) (反-民進・共産)	5.12 承諾	決算 5.23 承諾	5.25 承諾	
⑭平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）	3.18		5.31			6. 1 閉会中審査			
⑮平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）	5.17		5.31			6. 1 閉会中審査			

(3) 参考人

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
平成 28. 5.11	年金積立金管理運用独立行政法人理事長	髙橋　則広君	平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出） 平成26年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第189回国会、内閣提出） 平成26年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その１）
	日本年金機構理事長	水島藤一郎君	

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	松木けんこう君	民進			
理　事	伊藤　忠彦君	自民	理　事	後藤田　正純君	自民
理　事	菅原　一秀君	自民	理　事	瀬戸　隆一君	自民
理　事	山田　賢司君	自民	理　事	石関　貴史君	民進
理　事	寺田　学君	民進	理　事	伊藤　渉君	公明
	赤枝　恒雄君	自民		秋本　真利君	自民
	甘利　明君	自民		加藤　鮎子君	自民
	鴨下　一郎君	自民		神田　憲次君	自民
	木村　弥生君	自民		小松　裕君	自民
	島田　佳和君	自民		白須賀　貴樹君	自民
	新谷　正義君	自民		園田　博之君	自民
	田中　英之君	自民		田畑　裕明君	自民
	武村　展英君	自民		西川　公也君	自民
	村上　誠一郎君	自民		八木　哲也君	自民
	簗　和生君	自民		黄川田　徹君	民進
	北神　圭朗君	民進		原口　一博君	民進
	松原　仁君	民進		山尾　志桜里君	民進
	石田　祝稔君	公明		清水　忠史君	共産
	宮本　徹君	共産		松浪　健太君	維新
	浅尾　慶一郎君	無		中村　喜四郎君	無

欠員１

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等10件（継続審査）及び承諾を求めるの件２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

① 平成24年度一般会計歳入歳出決算
平成24年度特別会計歳入歳出決算
平成24年度国税収納金整理資金受払計算書
平成24年度政府関係機関決算書

○ 概要

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

② 平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③　平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　平成25年度一般会計歳入歳出決算
平成25年度特別会計歳入歳出決算
平成25年度国税収納金整理資金受払計算書
平成25年度政府関係機関決算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑥　平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑦　平成26年度一般会計歳入歳出決算
平成26年度特別会計歳入歳出決算
平成26年度国税収納金整理資金受払計算書
平成26年度政府関係機関決算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑧　平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑨　平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑩　昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑪　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑫　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①平成24年度一般会計歳入歳出決算 平成24年度特別会計歳入歳出決算 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書 平成24年度政府関係機関決算書（注）	(25.11.19)		28. 8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成24年度決算等については第186回国会で既に審議を終了している。

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(25.11.19)		8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			
③平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(25.11.19)		8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			
④平成25年度一般会計歳入歳出決算 平成25年度特別会計歳入歳出決算 平成25年度国税収納金整理資金受払計算書 平成25年度政府関係機関決算書（注）	(26.11.18)		8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			
⑤平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(26.11.18)		8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			
⑥平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(26.11.18)		8. 1 (27. 4.24)			8. 3 閉会中審査			
⑦平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書 平成26年度政府関係機関決算書（注）	(28. 1. 4)		8. 1 (28. 4.28)			8. 3 閉会中審査			
⑧平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(28. 1. 8)		8. 1 (28. 4.28)			8. 3 閉会中審査			
⑨平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(28. 1. 8)		8. 1 (28. 4.28)			8. 3 閉会中審査			
⑩昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算（注）	(28. 1. 4)		8. 1 (28. 4.28)			8. 3 閉会中審査			

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成24年度決算等については第186回国会で、平成25年度決算等については第189回国会で、平成26年度決算等及び昭和19、20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算については第190回国会で既に審議を終了している。

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑪平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）	(28. 3.18)		28. 8. 1			8. 3 閉会中審査			
⑫平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）	(28. 5.17)		8. 1			8. 3 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 8.24 ～ 8.25	沖縄県	歳入歳出の実況及び行政監視（沖縄振興等）に関する実情調査	14人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長　玄葉　光一郎君　民進

理　事	後藤田　正純君	自民	理　事	瀬戸　　隆一君	自民
理　事	田畑　　裕明君	自民	理　事	武田　　良太君	自民
理　事	山際　大志郎君	自民	理　事	石関　　貴史君	民進
理　事	松田　　直久君	民進	理　事	伊藤　　渉君	公明
	赤枝　　恒雄君	自民		秋本　　真利君	自民
	浅尾　慶一郎君	自民		甘利　　明君	自民
	遠藤　　利明君	自民		加藤　　鮎子君	自民
	河村　　建夫君	自民		神田　　憲次君	自民
	木村　　太郎君	自民		木村　　弥生君	自民
	河野　　太郎君	自民		白須賀　貴樹君	自民
	新谷　　正義君	自民		鈴木　　馨祐君	自民
	園田　　博之君	自民		田中　　英之君	自民
	西川　　公也君	自民		牧原　　秀樹君	自民
	村上　誠一郎君	自民		八木　　哲也君	自民
	青柳　陽一郎君	民進		篠原　　豪君	民進
	西村　智奈美君	民進		馬淵　　澄夫君	民進
	松木けんこう君	民進		石田　　祝稔君	公明
	穀田　　恵二君	共産		宮本　　徹君	共産
	松浪　　健太君	維新		中村　喜四郎君	無

欠員１

(2) 議案審査

付託された議案は、決算等13件（うち継続審査10件）及び承諾を求めるの件２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　平成24年度一般会計歳入歳出決算
平成24年度特別会計歳入歳出決算
平成24年度国税収納金整理資金受払計算書
平成24年度政府関係機関決算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　主な質疑内容（①から⑥までの６件について）

- 決算行政監視委員会の活性化についての決算行政監視委員長の所見
- 内閣総理大臣の外遊に係る経費と成果
- 災害関連の税制上の対応
- 軽自動車税の経年車重課について、廃止するべきであるとの考えに対する総務省の見解
- 介護職員不足解消のために尽力する必要性
- 住宅セーフティネットの重点化の必要性についての国土交通大臣の見解

○ 分科会
○ 審査結果
継続審査

② 平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要
（第190回国会参照）
○ 主な質疑内容
（①参照）
○ 分科会
○ 審査結果
継続審査

③ 平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書

○ 概要
（第190回国会参照）
○ 主な質疑内容
（①参照）
○ 分科会
○ 審査結果
継続審査

④ 平成25年度一般会計歳入歳出決算
平成25年度特別会計歳入歳出決算
平成25年度国税収納金整理資金受払計算書
平成25年度政府関係機関決算書

○ 概要
（第190回国会参照）
○ 主な質疑内容
（①参照）
○ 分科会
○ 審査結果
継続審査

⑤ 平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書

○ 概要
（第190回国会参照）
○ 主な質疑内容
（①参照）
○ 分科会
○ 審査結果
継続審査

⑥　平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　主な質疑内容

（①参照）

○　分科会

○　審査結果

継続審査

⑦　平成26年度一般会計歳入歳出決算
平成26年度特別会計歳入歳出決算
平成26年度国税収納金整理資金受払計算書
平成26年度政府関係機関決算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑧　平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑨　平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑩　昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算

○　概要

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

⑪　平成27年度一般会計歳入歳出決算
平成27年度特別会計歳入歳出決算
平成27年度国税収納金整理資金受払計算書
平成27年度政府関係機関決算書

○　概要

平成27年度一般会計決算は、収納済歳入額は102兆1,753億円余、支出済歳出額は98兆2,303億円余であり、差引き３兆9,449億円余の剰余金は、財政法第41条の規定によ

り平成28年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成27年度特別会計（14会計）決算は、収納済歳入額の合計額は402兆8,841億円余、支出済歳出額の合計額は386兆2,143億円余である。

平成27年度国税収納金整理資金の収納済額は、73兆4,167億円余である。

平成27年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆920億円余、支出済額の合計額は9,196億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

⑫　平成27年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

国有財産は、行政財産と普通財産に区分され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産である。

平成27年度中の国有財産の総増加額は９兆435億円余、総減少額は13兆5,754億円余であり、年度末の国有財産現在額は105兆982億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

⑬　平成27年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　**概要**

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成27年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆563億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

⑭　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑮　平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）

○　**概要**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

決算等

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①平成24年度一般会計歳入歳出決算 平成24年度特別会計歳入歳出決算 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書 平成24年度政府関係機関決算書（注）	(25.11.19)		28. 9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
②平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(25.11.19)		9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
③平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(25.11.19)		9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
④平成25年度一般会計歳入歳出決算 平成25年度特別会計歳入歳出決算 平成25年度国税収納金整理資金受払計算書 平成25年度政府関係機関決算書（注）	(26.11.18)		9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
⑤平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(26.11.18)		9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
⑥平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(26.11.18)		9.26 (27. 4.24)	11.21(決) 11.25		12.15 閉会中 審査			
⑦平成26年度一般会計歳入歳出決算 平成26年度特別会計歳入歳出決算 平成26年度国税収納金整理資金受払計算書 平成26年度政府関係機関決算書（注）	(28. 1. 4)		9.26 (28. 4.28)			12.15 閉会中 審査			
⑧平成26年度国有財産増減及び現在額総計算書（注）	(28. 1. 8)		9.26 (28. 4.28)			12.15 閉会中 審査			
⑨平成26年度国有財産無償貸付状況総計算書（注）	(28. 1. 8)		9.26 (28. 4.28)			12.15 閉会中 審査			

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、平成24年度決算等については第186回国会で、平成25年度決算等については第189回国会で、平成26年度決算等については第190回国会で既に審議を終了している。

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑩昭和19年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算（注）	(28. 1. 4)		9.26 (28. 4.28)			12.15 閉会中 審査			
⑪平成27年度一般会計歳入歳出決算 平成27年度特別会計歳入歳出決算 平成27年度国税収納金整理資金受払計算書 平成27年度政府関係機関決算書	11.18		12.13			12.15 閉会中 審査			
⑫平成27年度国有財産増減及び現在額総計算書	11.18		12.13			12.15 閉会中 審査			
⑬平成27年度国有財産無償貸付状況総計算書	11.18		12.13			12.15 閉会中 審査			

（注）決算等は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。このため、参議院においては、昭和19、20年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算については第190回国会で既に審議を終了している。

承諾を求めるの件

件名	提出日	衆議院					参議院		備考
		大臣発言	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑭平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）	(28. 3.18)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
⑮平成27年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第190回国会、内閣提出）	(28. 5.17)		9.26			12.15 閉会中 審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の運営体制について、東京都、大会組織委員会及び国のそれぞれの役割、権限並びに相互の意見調整の在り方
- 民間の力を活用したスポーツの産業化を推進する必要性
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における東京都、大会組織委員会及び国の費用負担割合を国民に整理して説明する必要性

(4) 分科会

分科会	所　　管	設置日	構　成	開会日
第１分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府（本府、警察庁、金融庁、消費者庁）、復興庁、外務省及び環境省所管並びに他の分科会所管以外の国の会計	平成 28.11.17	分科員10人	11.21
第２分科会	総務省、財務省、文部科学省及び防衛省所管	11.17	分科員10人	11.21
第３分科会	厚生労働省、農林水産省及び経済産業省所管	11.17	分科員 9人	11.21
第４分科会	法務省及び国土交通省所管	11.17	分科員10人	11.21

(5) 参考人

（第１分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.11.21	独立行政法人国際協力機構理事長	北岡　伸一君	平成24年度一般会計歳入歳出決算 平成24年度特別会計歳入歳出決算 平成24年度国税収納金整理資金受払計算書 平成24年度政府関係機関決算書 平成24年度国有財産増減及び現在額総計算書 平成24年度国有財産無償貸付状況総計算書 平成25年度一般会計歳入歳出決算 平成25年度特別会計歳入歳出決算 平成25年度国税収納金整理資金受払計算書 平成25年度政府関係機関決算書 平成25年度国有財産増減及び現在額総計算書 平成25年度国有財産無償貸付状況総計算書 〔皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府（本府）所管、沖縄振興開発金融公庫、内閣府（警察庁、金融庁、消費者庁)、復興庁、外務省所管、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門及び環境省所管〕

16　議院運営委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	河村	建夫君	自民				
理　事	松野	博一君	自民	理　事	御法川	信英君	自民
理　事	北村	茂男君	自民	理　事	丹羽	秀樹君	自民
理　事	大塚	高司君	自民	理　事	薗浦	健太郎君	自民
理　事	笠	浩史君	民進	理　事	牧	義夫君	民進
理　事	稲津	久君	公明		伊藤	忠彦君	自民
	大串	正樹君	自民		大隈	和英君	自民
	笹川	博義君	自民		田野瀬	太道君	自民
	根本	幸典君	自民		橋本	英教君	自民
	宮澤	博行君	自民		渡辺	孝一君	自民
	神山	洋介君	民進		小山	展弘君	民進
	福島	伸享君	民進		角田	秀穂君	公明
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	おおさか

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外８特別委員会のほか、次の特別委員会を設置することに協議決定した。

特別委員会	設置議決日	構　　成	設　置　目　的
環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会	平成 28．3.24	委員45人	環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を審査するため

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案外19案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案３件（継続審査）、委員会提出法律案は１件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は３件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第２号）

○ 要旨

現在の衆議院議員の任期中、各議院の議長、副議長及び議員の受ける歳費及び期末手当の額を３割削減するもの

○ 審査結果

（審査未了）

② 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第３号）

○ 要旨

文書通信交通滞在費の使途の報告及び公開の制度を設けるもの

○ 審査結果

（審査未了）

③ 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第189回国会衆法第２号）

○ 要旨

国会議員が歳費及び期末手当を国庫に返納する場合について、公職選挙法の寄附禁止の規定を適用しないこととするもの

○ 審査結果

（審査未了）

④ 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第１号）

○ 要旨

人事院勧告に基づく政府職員の給与改定に準じて、官民較差相当及び秘書の給料月額に繰り入れる地域手当（一級地）支給率の改定に対応した国会議員の秘書の給料月額の改定、勤勉手当の支給率の引上げの措置を講じようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

⑤ 北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案（河村建夫君外15名提出、決議第１号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

⑥ 北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（河村建夫君外15名提出、決議第２号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

⑦ 安倍内閣不信任決議案（岡田克也君外３名提出、決議第３号）

○ 結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

《議案審査等一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第２号）	(26.12.25)		28. 1. 4		（審査未了）				
②国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第３号）	(26.12.25)		1. 4		（審査未了）				
③国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第189回国会衆法第２号）	(27.2.18)		1. 4		（審査未了）				
④国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第１号）	1.14				1.14 成案・提出決定(多) (賛-自民・民維ク・公明・共産) (反-おおさか)	1.14 可決	議院運営 1.20 可決	1.20 可決	1.26 法３号

決議案

件名	提出日	衆議院				
		趣旨説明	委員会			本会議
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果
⑤北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案（河村建夫君外15名提出、決議第１号）	28. 1. 8				審査省略	1. 8 可決
⑥北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（河村建夫君外15名提出、決議第２号）	2. 9				審査省略	2. 9 可決
⑦安倍内閣不信任決議案（岡田克也君外３名提出、決議第３号）	5.31				審査省略	5.31 否決

また、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件について１月14日、衆議院法制局職員の定員に関する件の一部改正の件について３月31日、協議決定した。

(5) 小委員会

小 委 員 会	設置日	構　　成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 28. 1. 4	小委員10人	(開会するに至らず)	
図書館運営小委員会	1. 4	小委員９人	1.21	平成28年度国立国会図書館歳出予算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	1. 4	小委員９人	3.22	国会の警備強化等について
庶務小委員会	1. 4	小委員９人	1.21	平成28年度本院歳出予算要求の件
新たな国立公文書館に関する小委員会	1. 4	小委員９人	4.14 5.26	新たな国立公文書館の建設等に関する件

(6) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 1. 7	検査官候補者（元早稲田大学大学院政治学研究科教授）	柳　　麻理君	検査官任命につき同意を求めるの件
3. 9	人事官候補者（人事官）	吉田　耕三君	人事官任命につき同意を求めるの件

(7) 視察・議員海外派遣

① 視察

（新たな国立公文書館に関する小委員会）

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 5.19	東京都（千代田区）	新たな国立公文書館の建設等に関する調査	６人

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧州各国議会制度等調査議員団	（閉会中） 平成28. 7.13 ～ 7.21	ポーランド、ハンガリー、ポルトガル	欧州各国における議会制度及び政治経済事情調査	９人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	河村	建夫君	自民				
理　事	御法川	信英君	自民	理　事	北村	茂男君	自民
理　事	丹羽	秀樹君	自民	理　事	大塚	高司君	自民
理　事	薗浦	健太郎君	自民	理　事	笠	浩史君	民進
理　事	牧	義夫君	民進	理　事	稲津	久君	公明
	伊藤	忠彦君	自民		伊藤	達也君	自民
	大串	正樹君	自民		大隈	和英君	自民
	笹川	博義君	自民		田野瀬	太道君	自民
	根本	幸典君	自民		橋本	英教君	自民
	宮澤	博行君	自民		渡辺	孝一君	自民
	神山	洋介君	民進		小山	展弘君	民進
	福島	伸享君	民進		角田	秀穂君	公明
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外９特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 小委員会

小 委 員 会	設置日	構　　成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 28. 8. 1	小委員10人	(開会するに至らず)	
図書館運営小委員会	8. 1	小委員９人	8. 3	平成29年度国立国会図書館予算概算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	8. 1	小委員９人	(開会するに至らず)	
庶務小委員会	8. 1	小委員９人	8. 3	平成29年度本院予算概算要求の件
新たな国立公文書館に関する小委員会	8. 1	小委員９人	(開会するに至らず)	

【第192回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	佐藤	勉君	自民				
理　事	髙木	毅君	自民	理　事	長島	忠美君	自民
理　事	大塚	高司君	自民	理　事	木原	誠二君	自民
理　事	牧原	秀樹君	自民	理　事	井上	貴博君	自民
理　事	泉	健太君	民進	理　事	山尾	志桜里君	民進
理　事	遠山	清彦君	公明		大隈	和英君	自民
	鬼木	誠君	自民		古賀	篤君	自民
	笹川	博義君	自民		橋本	英教君	自民
	藤丸	敏君	自民		牧島	かれん君	自民
	宮内	秀樹君	自民		渡辺	孝一君	自民
	小山	展弘君	民進		宮崎	岳志君	民進
	本村	賢太郎君	民進		吉田	宣弘君	公明
	塩川	鉄也君	共産		遠藤	敬君	維新

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外９特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案外３案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

委員会提出法律案は２件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は５件で、審査等の概況は、次のとおりである。

① 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第１号）

○ 要旨

人事院勧告に基づく政府職員の給与改定に準じて、国会議員の秘書の給料月額及び勤勉手当の支給率の引上げの措置を講じようとするもの

○ 結果

成案・提出決定

②　国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第２号）

○　要旨

人事院からの意見の申出を受けた一般職の国家公務員育児休業法改正に準じて、育児休業等に係る子の範囲を拡大しようとするもの

○　結果

成案・提出決定

③　北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案（佐藤勉君外14名提出、決議第１号）

○　結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

④　農林水産大臣山本有二君不信任決議案（山井和則君外５名提出、決議第２号）

○　結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑤　厚生労働委員長丹羽秀樹君解任決議案（山井和則君外７名提出、決議第３号）

○　結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑥　厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案（山井和則君外７名提出、決議第４号）

○　結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

⑦　内閣委員長秋元司君解任決議案（緒方林太郎君外３名提出、決議第５号）

○　結果

本会議に上程しないことに決定

⑧　議院運営委員長佐藤勉君解任決議案（小山展弘君提出、決議第６号）

○　結果

本会議に上程しないことに決定

⑨　衆議院議長大島理森君不信任決議案（泉健太君提出、決議第７号）

○　結果

本会議に上程しないことに決定

⑩　安倍内閣不信任決議案（枝野幸男君外３名提出、決議第８号）

○　結果

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

《議案審査等一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第１号）	28.11. 8				11. 8 成案・提出決定(多) (賛-自民・民進・公明・共産) (反-維新)	11. 8 可決	議院運営 11.16 可決	11.16 可決	11.24 法82号
②国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第２号）	11. 8				11. 8 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新)	11. 8 可決	議院運営 11.16 可決	11.16 可決	11.24 法83号

決議案

件名	提出日	衆議院				
		趣旨説明	委員会			本会議
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果
③北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案（佐藤勉君外14名提出、決議第１号）	28. 9.26				審査省略	9.26 可決
④農林水産大臣山本有二君不信任決議案（山井和則君外５名提出、決議第２号）	11.10				審査省略	11.10 否決
⑤厚生労働委員長丹羽秀樹君解任決議案（山井和則君外７名提出、決議第３号）	11.29				審査省略	11.29 否決
⑥厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案（山井和則君外７名提出、決議第４号）	11.29				審査省略	11.29 否決
⑦内閣委員長秋元司君解任決議案（緒方林太郎君外３名提出、決議第５号）	12.14				（注）	（未決）
⑧議院運営委員長佐藤勉君解任決議案（小山展弘君提出、決議第６号）	12.14				（注）	（未決）

（注）　12.14委員会で本会議に上程しないことに決定

件名	提出日	衆議院				
		趣旨説明	委員会			本会議
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果
⑨衆議院議長大島理森君不信任決議案（泉健太君提出、決議第７号）	12.14				（注）	（未決）
⑩安倍内閣不信任決議案（枝野幸男君外３名提出、決議第８号）	12.14				審査省略	12.15 否決

（注） 12.14委員会で本会議に上程しないことに決定

また、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件について11月８日、協議決定した。

(5) 小委員会

小委員会	設置日	構成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 28. 9.26	小委員10人	(開会するに至らず)	
図書館運営小委員会	9.26	小委員９人	12. 9	国立国会図書館の現況について
			(閉会中) 29. 1.19	平成29年度国立国会図書館歳出予算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	9.26	小委員９人	(閉会中) 1.18	本会議場避難訓練を受けての対応について 防災服の全議員貸与について 参観用特別通行証利用者に対する検査について
庶務小委員会	9.26	小委員９人	(閉会中) 1.19	平成29年度本院歳出予算要求の件
新たな国立公文書館に関する小委員会	9.26	小委員９人	(開会するに至らず)	

17　懲罰委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	中川	正春君	民進				
理　事	越智	隆雄君	自民	理　事	金子	一義君	自民
理　事	小池	百合子君	自民	理　事	江田	憲司君	民進
理　事	漆原	良夫君	公明		逢沢	一郎君	自民
	伊吹	文明君	自民		江﨑	鐵磨君	自民
	川崎	二郎君	自民		渡海	紀三朗君	自民
	額賀	福志郎君	自民		平沼	赳夫君	自民
	森	英介君	自民		和田	義明君	自民
	赤松	広隆君	民進		野田	佳彦君	民進
	笠井	亮君	共産		谷畑	孝君	おおさか

欠員１

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第191回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	中川	正春君	民進				
理　事	越智	隆雄君	自民	理　事	金子	一義君	自民
理　事	江田	憲司君	民進	理　事	漆原	良夫君	公明
	逢沢	一郎君	自民		伊吹	文明君	自民
	江﨑	鐵磨君	自民		川崎	二郎君	自民
	渡海	紀三朗君	自民		額賀	福志郎君	自民
	平沼	赳夫君	自民		森	英介君	自民
	赤松	広隆君	民進		野田	佳彦君	民進
	笠井	亮君	共産		谷畑	孝君	維新

欠員３

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	大島　敦君	民進	
理　事	江崎　鐵磨君	自民	
理　事	鴨下　一郎君	自民	
理　事	漆原　良夫君	公明	
	赤澤　亮正君	自民	
	川崎　二郎君	自民	
	渡海　紀三朗君	自民	
	平沼　赳夫君	自民	
	赤松　広隆君	民進	
	笠井　亮君	共産	
理　事	金子　一義君	自民	
理　事	江田　憲司君	民進	
	逢沢　一郎君	自民	
	伊吹　文明君	自民	
	谷垣　禎一君	自民	
	額賀　福志郎君	自民	
	森　英介君	自民	
	松野　頼久君	民進	
	谷畑　孝君	維新	

欠員１

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

18　災害対策特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	野田　　聖子君	自民			
理　事	大見　　正君	自民	理　事	工藤　　彰三君	自民
理　事	三ッ矢　憲生君	自民	理　事	務台　　俊介君	自民
理　事	望月　　義夫君	自民	理　事	神山　　洋介君	民進
理　事	重徳　　和彦君	民進	理　事	濱村　　進君	公明
	今枝　宗一郎君	自民		加藤　　鮎子君	自民
	梶山　　弘志君	自民		金子　万寿夫君	自民
	金田　　勝年君	自民		神山　　佐市君	自民
	木内　　均君	自民		國場　幸之助君	自民
	今野　　智博君	自民		坂本　　哲志君	自民
	櫻田　　義孝君	自民		笹川　　博義君	自民
	新谷　　正義君	自民		鈴木　　憲和君	自民
	谷川　　とむ君	自民		中川　　郁子君	自民
	中根　　一幸君	自民		丹羽　　秀樹君	自民
	原田　　憲治君	自民		泉　　健太君	民進
	岡本　　充功君	民進		奥野　総一郎君	民進
	小山　　展弘君	民進		篠原　　豪君	民進
	伴野　　豊君	民進		升田　世喜男君	民進
	浮島　　智子君	公明		中川　　康洋君	公明
	大平　　喜信君	共産		堀内　　照文君	共産
	河野　　正美君	おおさか			

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

付託された議案はなかった。委員会提出法律案は２件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第17号）

○　要旨

地震防災対策特別措置法の実施の状況に鑑み、地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等について、その有効期限を平成33年３月31日まで５年延長するもの

○　主な発言内容

・　地震防災対策特別措置法の趣旨に鑑み、放課後児童クラブ（学童保育）を実施している施設の耐震化に取り組む必要性

・　地域の要望に沿ったスピード感のある地震防災緊急事業五箇年計画の実施の必要性

○　内閣の意見の聴取

○　結果

成案・提出決定

②　平成28年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第44号）

○　要旨

平成28年熊本地震災害関連義援金に係る拠出の趣旨に鑑み、被災者等が自ら同義援金を使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

《議案審査等一覧》

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会 付託日 提　案 理　由	委員会 質　疑	委員会 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	委員会名 議決日 結　果	本会議 議決日 結　果	
①地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第17号）	28. 3. 18			3. 18(発言)	3. 18 成案・提出決定(全) (賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集)	3. 22 可決	災害対策特 3. 30 可決	3. 31 可決	3. 31 法20号
②平成28年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第44号）	5. 18				5. 18 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか)	5. 19 可決	災害対策特 5. 25 可決	5. 27 可決	6. 3 法67号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　災害ボランティアとの円滑な連携を図るための政府の取組

・　気候変動による災害の激甚化への対応

・　改正活動火山対策特別措置法によって設置が義務付けられた火山防災協議会への火山専門家の参画状況及び今後の参画の見通し

・　賃借期限が到来しつつある阪神・淡路大震災に係る借上げ災害公営住宅について、入居者の希望により原則継続入居とする必要性
・　平成27年５月に発生した口永良部島噴火による避難者が帰島した後の生活、就労への支援等暮らしの再建に向けた取組
・　平成28年熊本地震の復興事業に係る被災地方公共団体の負担を軽減するための特別措置法の制定を含めた十分な支援の必要性
・　平成28年熊本地震で得た教訓を踏まえて現行の防災に関する法体系を見直す必要性
・　平成28年熊本地震の被災地において、罹災（りさい）証明書交付等の事務を担う職員が不足している現状に鑑み、国が前面に立って全国の地方公共団体からの職員の派遣を調整する必要性
・　平成28年熊本地震における避難所について、環境改善のために国の責任で避難所の運営に当たる人員を増強する必要性

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28. 5.23	熊本県	平成28年熊本地震による被害状況等調査	10人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	野田　　聖子君	自民				
理　事	大見　　正君	自民	理　事	工藤　　彰三君	自民
理　事	三ッ矢　憲生君	自民	理　事	務台　　俊介君	自民
理　事	望月　　義夫君	自民	理　事	神山　　洋介君	民進
理　事	重徳　　和彦君	民進	理　事	濱村　　進君	公明
	今枝　宗一郎君	自民		加藤　　鮎子君	自民
	梶山　　弘志君	自民		金子　万寿夫君	自民
	神山　　佐市君	自民		木内　　均君	自民
	國場　幸之助君	自民		今野　　智博君	自民
	坂本　　哲志君	自民		櫻田　　義孝君	自民
	笹川　　博義君	自民		新谷　　正義君	自民
	鈴木　　憲和君	自民		谷川　　とむ君	自民
	中川　　郁子君	自民		中根　　一幸君	自民
	丹羽　　秀樹君	自民		原田　　憲治君	自民
	福山　　守君	自民		泉　　健太君	民進
	岡本　　充功君	民進		奥野　総一郎君	民進
	篠原　　豪君	民進		伴野　　豊君	民進
	升田　世喜男君	民進		浮島　　智子君	公明
	中川　　康洋君	公明		大平　　喜信君	共産
	堀内　　照文君	共産		小沢　　鋭仁君	維新
	河野　　正美君	維新			

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	秋葉	賢也君	自民				
理　事	小里	泰弘君	自民	理　事	梶山	弘志君	自民
理　事	工藤	彰三君	自民	理　事	新谷	正義君	自民
理　事	津島	淳君	自民	理　事	小宮山	泰子君	民進
理　事	重徳	和彦君	民進	理　事	赤羽	一嘉君	公明
	今枝	宗一郎君	自民		大見	正君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	万寿夫君	自民
	神山	佐市君	自民		木内	均君	自民
	熊田	裕通君	自民		今野	智博君	自民
	坂本	哲志君	自民		櫻田	義孝君	自民
	鈴木	憲和君	自民		谷川	とむ君	自民
	中川	郁子君	自民		中根	一幸君	自民
	長坂	康正君	自民		平口	洋君	自民
	藤丸	敏君	自民		松本	文明君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		太田	和美君	民進
	柿沢	未途君	民進		神山	洋介君	民進
	菊田	真紀子君	民進		小山	展弘君	民進
	寺田	学君	民進		江田	康幸君	公明
	佐藤	英道君	公明		大平	喜信君	共産
	堀内	照文君	共産		伊東	信久君	維新
	河野	正美君	維新				

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 台風第10号によって被災した漁港やサケ・マスふ化施設、被害を受けた定置網に対する支援策
- 平成28年熊本地震発生時の国の地方公共団体に対する人的支援の内容及び人的支援に関して防災担当大臣が認識している課題
- 平成28年熊本地震で被災した中小企業について、中小企業等グループ補助金を来年以降も活用できるよう継続する必要性

・　被災者生活再建支援法の対象とならない一部損壊世帯について、国の支援を強化する必要性
・　台風第10号による被害を踏まえ、現在の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づく各地方公共団体の取組を更に後押しする政府の取組の必要性

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.11.24	岩泉町長	伊達　勝身君	災害対策に関する件（風水害対策）
	南富良野町長	池部　　彰君	
	群馬大学大学院教授 広域首都圏防災研究センター長	片田　敏孝君	
	北海道大学大学院工学研究院教授	清水　康行君	

(6) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28.10.26	岩手県	平成28年８月以降の台風による被害状況等調査	10人

19　政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山本　公一君	自民			
理　事	大塚　拓君	自民	理　事	奥野　信亮君	自民
理　事	田中　良生君	自民	理　事	中川　俊直君	自民
理　事	平沢　勝栄君	自民	理　事	落合　貴之君	民進
理　事	黒岩　宇洋君	民進	理　事	佐藤　茂樹君	公明
	あべ　俊子君	自民		井野　俊郎君	自民
	伊藤　忠彦君	自民		今枝　宗一郎君	自民
	うえの賢一郎君	自民		小田原　潔君	自民
	大串　正樹君	自民		門山　宏哲君	自民
	神田　憲次君	自民		坂本　哲志君	自民
	白須賀　貴樹君	自民		助田　重義君	自民
	長尾　敬君	自民		長坂　康正君	自民
	藤井　比早之君	自民		古川　康君	自民
	山下　貴司君	自民		山本　拓君	自民
	若狭　勝君	自民		大西　健介君	民進
	篠原　孝君	民進		鈴木　義弘君	民進
	玉木　雄一郎君	民進		初鹿　明博君	民進
	馬淵　澄夫君	民進		本村　賢太郎君	民進
	國重　徹君	公明		角田　秀穂君	公明
	穀田　恵二君	共産		塩川　鉄也君	共産
	浦野　靖人君	おおさか			

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案10件（うち継続審査７件）、委員会提出法律案は２件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）

○　要旨

国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定するとともに、有権者の投票環境向上（共通投票所制度の創設、期日前投票の投票時間の弾力的な設定等）の措置を講じようとするもの

○　主な質疑内容（①及び⑧の２件について）

・　⑧（民維ク案）において期日前投票所をどの程度増設することを想定しているか

についての提出者への確認
・　期日前投票所の増設等による投票機会の拡大において生じる可能性のある不正投票への対応についての総務大臣の見解
・　⑧（民維ク案）において地方議会議員の選挙における選挙用運動ビラの頒布解禁等を行うこととしている目的及び内容についての提出者の見解
・　開票作業の効率化・迅速化についての総務大臣の見解

○　**審査結果**

修正

＜修正内容＞

期日前投票所の増設等に関する規定及び期日前投票所の開閉時間に係る検討に関する規定を追加するもの

②　公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第１号）

○　**要旨**

衆議院議員の定数を336人とし、そのうち小選挙区選出議員の定数を240人、比例代表選出議員の定数を96人とし、これに伴い衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定を行う等のもの

○　**審査結果**

（審査未了）

③　政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）

○　**要旨**

政党の政治資金は主として国民の浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止するもの

○　**審査結果**

継続審査

④　政治資金規正法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第189回国会衆法第３号）

○　**要旨**

政治に対する国民の信頼の回復を図るため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附を全面的に禁止するもの

○　**審査結果**

（審査未了）

⑤　政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）

○　**要旨**

法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表期限の短縮等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

⑥　政治資金規正法の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外３名提出、第189回国会衆法第18号）

○　要旨

政治に対する国民の信頼の回復を図るため、国等から補助金等の交付の決定を受けた会社その他の法人による政治活動に関する寄附の制限を強化する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

（審査未了）

⑦　公職選挙法の一部を改正する法律案（逢沢一郎君外６名提出、第189回国会衆法第23号）

○　要旨

国政選挙の選挙権を有しているにもかかわらず選挙人名簿に登録されないために国政選挙の投票をすることができない者が、投票することができるようにするために、選挙人名簿の登録制度を改めること等を行うもの

○　審査結果

撤回許可

⑧　公職選挙法及び日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外３名提出、第189回国会衆法第41号）

○　要旨

選挙人の投票の便宜を図る等のため、選挙の当日における投票区外投票の解禁、期日前投票所の増設等及び開閉時間の弾力化等について定めるとともに、選挙において候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、地方議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布解禁等について定めるもの

○　主な質疑内容

（①参照）

○　審査結果

撤回許可

⑨　公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第２号）

○　要旨

国政選挙の選挙権を有しているにもかかわらず選挙人名簿に登録されないために国政選挙の投票をすることができない者が、投票することができるよう選挙人名簿の登録制度を改めること等を行うもの

○　主な発言内容

・　改正趣旨が投票機会の保障であることについての確認

○　内閣の意見の聴取

○　結果

成案・提出決定

⑩　公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第24号）

○　要旨

洋上投票制度の対象となる船舶の範囲を拡大するとともに、選挙運動に従事する者のうち専ら要約筆記のために使用する者に対して報酬を支給することができることとするもの

○　主な発言内容

・　新たに洋上投票制度の対象となる日本人船員２名以下の場合における不正防止策についての見解

○　結果

成案・提出決定

⑪　衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出、衆法第25号）

○　要旨

衆議院議員の定数を10人削減するとともに、小選挙区選挙における各都道府県の区域内の選挙区数を平成22年以降10年ごとの大規模国勢調査の結果に基づきアダムズ方式により配分すること等を定めるもの

○　主な質疑内容（⑪及び⑫の２件について）

・　⑪（民進案）及び⑫（自公案）の各案が一票の較差是正及び一人別枠方式の廃止を求めた最高裁判所の判決の要請に応えているかについての各案の提出者の所見

・　⑪（民進案）及び⑫（自公案）の各案におけるアダムズ方式を採用した総選挙の実施時期

・　⑪（民進案）において今回減員が見込まれる滋賀県及び沖縄県が、平成32年大規模国勢調査による見直しの際に増員となり現行定数に戻る可能性が高いことについての民進案の提出者の所見

・　⑪（民進案）における今後の更なる定数削減の考え方

・　⑫（自公案）において平成27年簡易国勢調査に基づいて衆議院議員の定数10減を先行して行うとした理由

・　⑫（自公案）において定数配分の基準となる各選挙区の人口を日本国民の人口に限るとした理由

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

否決

⑫　衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出、衆法第26号）

○　要旨

衆議院議員の定数を10人削減するとともに、小選挙区選挙における各都道府県の区域内の選挙区数を平成32年以降10年ごとの大規模国勢調査の結果に基づきアダムズ方式により配分することとし、また、平成27年国勢調査結果に基づく特例措置を講ずること等を定めるもの

○　主な質疑内容

（⑪参照）

○　参考人からの意見の聴取
○　審査結果
可決（附帯決議が付された。）

⑬　公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、衆法第61号）

○　要旨
衆議院比例代表選挙において、衆議院名簿届出政党等の自主的選択により、重複立候補者について、同一順位の者を性別等の観点から２以上の群に分け、各群間の優先順位を付することができるようにすること等を定めるもの

○　審査結果
継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）	28. 2.12		3.17 3.18	3.23	3.23 修正（多） （賛－自民・民維ク・公明・おおさか・結集） （反－共産）	3.24 修正	倫理選挙特 4. 1 可決	4. 6 可決	4.11 法24号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第188回国会衆法第１号）	(26.12.25)		28. 1. 4		（審査未了）				
③政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）	(27. 1.26)		1. 4 (27. 5.27)			6. 1 閉会中審査			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
④政治資金規正法の一部を改正する法律案（江田憲司君外４名提出、第189回国会衆法第３号）	(27. 2.27)		1. 4 (27. 5.27)		（審査未了）				
⑤政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）	(27. 4. 1)		1. 4 (27. 5.27)			6. 1 閉会中 審査			
⑥政治資金規正法の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外３名提出、第189回国会衆法第18号）	(27. 4.10)		1. 4 (27. 5.27)		（審査未了）				
⑦公職選挙法の一部を改正する法律案（逢沢一郎君外６名提出、第189回国会衆法第23号）	(27. 5.27)		1. 4		1.20 撤回許可				
⑧公職選挙法及び日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外３名提出、第189回国会衆法第41号）	(27. 9.16)		1. 4 3.18	3.23	3.30 撤回許可				
⑨公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第２号）	1.20			1.20(短)	1.20 成案・提出決定(全) (賛-自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集)	1.21 可決	倫理選挙特 1.27 可決	1.28 可決	2. 3 法８号
⑩公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第24号）	3.30			3.30(短)	3.30 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか)	3.31 可決	倫理選挙特 4. 1 可決 (附)	4. 6 可決	4.13 法25号
⑪衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出、衆法第25号）	4.15	4.22	4.22 4.22	4.25 ～ 4.27	4.27 否決(少) (賛-民進) (反-自民・公明・共産・おおさか)	4.28 否決			

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
⑫衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出、衆法第26号）	4.15	4.22	4.22 4.22	4.25 ～ 4.27	4.27 可決(多) (賛-自民・公明・おおさか) (反-民進・共産) (附)	4.28 可決	倫理選挙特 5.18 可決	5.20 可決	5.27 法49号
⑬公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、衆法第61号）	5.30		5.31			6.1 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 選挙管理委員会による開票事務に係る不正に対する再発防止策についての総務大臣の見解
- 候補者の考え・政策を有権者に伝える手段として地方議会議員の選挙においても選挙運動用ビラを頒布できるようにすべきであることについての総務大臣の見解
- 衆議院選挙制度に関する調査会答申を受けて、定数削減を行うべきであることについての総務大臣の見解
- 選挙権年齢の引下げに伴い新たに有権者となる社会人等への啓もう・啓発策についての総務大臣及び文部科学大臣政務官の見解
- 政治改革から20年余りが経ち、選挙権年齢が引き下げられる今こそ、国民の代表の在り方・選び方等について国民的な議論をする機会とすべきであることについての総務大臣の政治家としての見解

(5) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

地方議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布解禁に関する件（平成28.3.30）

本委員会は、公職選挙法の一部を改正する法律案を提出することに決した。

本案は、投票の機会の拡充として洋上投票の対象を拡充するとともに、選挙において候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、選挙運動に従事する者のうち専ら要約筆記のために使用する者に対して報酬を支給することができることとするものである。

投票の機会を拡充するとともに、有権者が候補者の政策等をより知る機会があることは、選挙において有権者が適正な判断を行い、投票行動に活かすことができるなど、参政権の行使にとって重要であることに鑑み、地方公共団体の議会の議員の選挙において

も、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるものとすることについて、今後各方面の意見を聞くなど速やかに検討を進め、必要な措置を講ずるものとする。

右、決議する。

(6) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.26	元衆議院選挙制度に関する調査会座長	佐々木　毅君	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（細田博之君外４名提出） 衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（今井雅人君外２名提出）
	弁護士 自由法曹団常任幹事	田中　　隆君	

(7) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院シンガポール及び韓国における選挙制度実情調査議員団	（閉会中） 平成28. 7.17 ～ 7.22	シンガポール、韓国	シンガポール及び韓国における選挙制度の実情調査	４人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山本　公一君	自民			
理　事	大塚　拓君	自民	理　事	奥野　信亮君	自民
理　事	田中　良生君	自民	理　事	中川　俊直君	自民
理　事	平沢　勝栄君	自民	理　事	落合　貴之君	民進
理　事	黒岩　宇洋君	民進	理　事	佐藤　茂樹君	公明
	あべ　俊子君	自民		井野　俊郎君	自民
	伊藤　忠彦君	自民		今枝　宗一郎君	自民
	うえの賢一郎君	自民		小田原　潔君	自民
	大串　正樹君	自民		門山　宏哲君	自民
	神田　憲次君	自民		坂本　哲志君	自民
	白須賀　貴樹君	自民		助田　重義君	自民
	長尾　敬君	自民		長坂　康正君	自民
	藤井　比早之君	自民		古川　康君	自民
	山下　貴司君	自民		山本　拓君	自民
	若狭　勝君	自民		大西　健介君	民進
	篠原　孝君	民進		鈴木　義弘君	民進
	玉木　雄一郎君	民進		馬淵　澄夫君	民進
	本村　賢太郎君	民進		國重　徹君	公明
	角田　秀穂君	公明		穀田　恵二君	共産
	塩川　鉄也君	共産		井上　英孝君	維新
	浦野　靖人君	維新			

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案３件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

②　政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

③　公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、第190回国会衆法第61号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）	(27. 1.26)		28. 8. 1 (27. 5.27)			8. 3 閉会中 審査			
②政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）	(27. 4. 1)		8. 1 (27. 5.27)			8. 3 閉会中 審査			
③公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、第190回国会衆法第61号）	(28. 5.30)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	竹本	直一君	自民		
理　事	あべ	俊子君	自民	理　事	岩屋　毅君　自民
理　事	奥野	信亮君	自民	理　事	神田　憲次君　自民
理　事	山下	貴司君	自民	理　事	落合　貴之君　民進
理　事	牧	義夫君	民進	理　事	佐藤　茂樹君　公明
	今枝	宗一郎君	自民		うえの賢一郎君　自民
	鬼木	誠君	自民		門山　宏哲君　自民
	小松	裕君	自民		今野　智博君　自民
	坂本	哲志君	自民		白須賀　貴樹君　自民
	助田	重義君	自民		瀬戸　隆一君　自民
	寺田	稔君	自民		長尾　敬君　自民
	長坂	康正君	自民		平沢　勝栄君　自民
	古川	康君	自民		牧原　秀樹君　自民
	宮内	秀樹君	自民		山本　拓君　自民
	和田	義明君	自民		岡田　克也君　民進
	吉良	州司君	民進		黒岩　宇洋君　民進
	篠原	孝君	民進		田島　一成君　民進
	馬淵	澄夫君	民進		國重　徹君　公明
	富田	茂之君	公明		穀田　恵二君　共産
	塩川	鉄也君	共産		浦野　靖人君　維新
	椎木	保君	維新		

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案５件（うち継続審査３件）、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

①　公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）

○　要旨

有権者の投票環境向上のため、都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内移転時の取扱いの見直し、選挙人名簿の内容確認手段の閲覧への一本化、在外選挙人名簿の登録申請方法の見直しを行うとともに、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間の伸長等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　在外選挙人名簿の登録制度の見直しの具体的内容及び当該見直しが具体的に有権者にとってどのような利便性の向上につながるかについての確認

・　ＤＶやストーカー行為の被害者に係る選挙人名簿の抄本の閲覧許可における現行の運用や取扱いと今後の対応についての総務副大臣の見解
・　国民審査の形骸化を防ぐためにも、有権者に裁判官の情報をしっかり提供するなど改善の余地があるとすることについての総務副大臣の見解

○　**審査結果**

可決

②　政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

③　政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

④　公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、第190回国会衆法第61号）

○　**要旨**

（第190回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

⑤　公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第３号）

○　**要旨**

実習を行うため航海する学生、生徒その他の者を洋上投票制度の対象とするもの

○　**主な発言内容**

・　本法律案において洋上投票の対象とする「実習を行うため航海する学生、生徒その他の者であって船員手帳に準ずる文書の交付を受けているもの」の具体的な対象者及び船員手帳に準ずる文書についての確認

○　**結果**

成案・提出決定

⑥　公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外５名提出、衆法第７号）

○　**要旨**

公職選挙法上の公職の被選挙権を有する者となる年齢について、衆議院議員並びに都道府県及び市町村の議会の議員並びに市町村長については満20年に、参議院議員及び都道府県知事については満25年に、それぞれ引き下げるもの

○　審査結果
継続審査

⑦　平成31年６月１日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（逢沢一郎君外９名提出、衆法第13号）

○　要旨
平成31年６月１日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員又は長の任期満了による選挙により選出される議会の議員又は長の任期は、当該地方公共団体の議会が、平成30年10月31日までに、当該議員又は長の任期満了の日として平成35年４月１日から同月30日までの期間内のいずれかの日を定める旨の議決をしたときは、当該議決で定める日に満了することとするもの

○　審査結果
継続審査

《議案審査等一覧》

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）	28.10. 7		10.25 10.26	11.15	11.15 可決（全） （賛-自民・民進・公明・共産・維新）	11.17 可決	倫理選挙特 11.25 可決	11.28 可決	12. 2 法94号

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第１号）	(27. 1.26)		28. 9.26 (27. 5.27)			12.15 閉会中審査			
③政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、第189回国会衆法第17号）	(27. 4. 1)		9.26 (27. 5.27)			12.15 閉会中審査			

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
④公職選挙法の一部を改正する法律案（逢坂誠二君外７名提出、第190回国会衆法第61号）	(28. 5.30)		9.26			12.15 閉会中 審査			
⑤公職選挙法の一部を改正する法律案（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出、衆法第３号）	11.15			11.15(韜)	11.15 成案・提出決定(全) (賛-自民・民進・公明・共産・維新)	11.17 可決	倫理選挙特 11.25 可決	11.28 可決	12. 2 法93号
⑥公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（奥野総一郎君外５名提出、衆法第７号）	11.18		12.13			12.15 閉会中 審査			
⑦平成31年６月１日から同月10日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（逢沢一郎君外９名提出、衆法第13号）	12.12		12.13			12.15 閉会中 審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 直近の企業・団体献金の合計額（総務大臣届出分及び都道府県選挙管理委員会届出分）についての総務大臣政務官への確認
- 第190回国会で成立した衆議院選挙制度改革関連法に基づく衆議院議員選挙区画定審議会の区割り改定作業の進捗状況の確認
- 我が国の選挙制度において選挙権年齢と被選挙権年齢に差を設けていることについての総務副大臣の見解
- 政治資金規正法が議員立法で制定されたものであっても、総務省は所管官庁としてしっかりと指導する必要があると考えることについての総務大臣の所見

(5) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

不在者投票における投票環境の向上等に関する件（平成28.11.15）

本委員会は、公職選挙法の一部を改正する法律案を提出することに決した。

本案は、実習を行うため航海する学生、生徒その他の者の投票の機会を拡充するため、これらの者を不在者投票である洋上投票制度の対象とするものである。

不在者投票については、確実な本人確認の実施などにより制度の安定性を担保しつつ簡便化を図る等、有権者が投票しやすい投票環境の向上を図るとともに、更なる充実した不在者投票制度の広報及び周知の在り方について速やかに検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとする。

右、決議する。

20　沖縄及び北方問題に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	渡辺	周君	民進				
理　事	武部	新君	自民	理　事	西銘	恒三郎君	自民
理　事	比嘉	奈津美君	自民	理　事	堀井	学君	自民
理　事	松本	洋平君	自民	理　事	小川	淳也君	民進
理　事	水戸	将史君	民進	理　事	稲津	久君	公明
	秋元	司君	自民		尾身	朝子君	自民
	國場	幸之助君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	櫻田	義孝君	自民		鈴木	隼人君	自民
	武井	俊輔君	自民		宮腰	光寛君	自民
	宮崎	政久君	自民		山口	泰明君	自民
	渡辺	孝一君	自民		近藤	昭一君	民進
	前原	誠司君	民進		吉田	宣弘君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	おおさか

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 沖縄の子供の貧困緊急対策事業の具体的な内容
- 沖縄の子供の貧困の原因についての沖縄及び北方対策担当大臣の見解
- 宜野湾市長選挙（平成28年１月）の結果により普天間飛行場の辺野古移設を同市民が容認したものと言えるか否かについての沖縄及び北方対策担当大臣の見解
- 沖縄県外からの辺野古沿岸部の埋立用土砂の搬入が予想できない生態系のかく乱を引き起こす可能性
- 北方領土に残された不動産の所有権及び賃借権の不行使による損失の補償を求める要望についての経緯と政府の見解
- 「日露の経済協力」と「北方領土問題の解決」の位置付けについての外務大臣の見解

(5) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.14 ～ 7.15	沖縄県	沖縄問題に関する実情調査	６人

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 5.11	北海道	北方問題に関する実情調査	６人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	渡辺	周君	民進				
理　事	武部	新君	自民	理　事	西銘	恒三郎君	自民
理　事	比嘉	奈津美君	自民	理　事	堀井	学君	自民
理　事	松本	洋平君	自民	理　事	小川	淳也君	民進
理　事	水戸	将史君	民進	理　事	稲津	久君	公明
	秋元	司君	自民		尾身	朝子君	自民
	國場	幸之助君	自民		佐田	玄一郎君	自民
	櫻田	義孝君	自民		鈴木	隼人君	自民
	武井	俊輔君	自民		宮腰	光寛君	自民
	宮崎	政久君	自民		山口	泰明君	自民
	渡辺	孝一君	自民		近藤	昭一君	民進
	前原	誠司君	民進		吉田	宣弘君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	鈴木　克昌君	民進			
理　事	伊東　良孝君	自民	理　事	武部　新君	自民
理　事	堀井　学君	自民	理　事	武藤　容治君	自民
理　事	渡辺　孝一君	自民	理　事	佐々木　隆博君	民進
理　事	松木けんこう君	民進	理　事	稲津　久君	公明
	尾身　朝子君	自民		國場　幸之助君	自民
	佐田　玄一郎君	自民		櫻田　義孝君	自民
	鈴木　隼人君	自民		高木　宏壽君	自民
	とかしきなおみ君	自民		宮腰　光寛君	自民
	宮﨑　政久君	自民		山口　泰明君	自民
	和田　義明君	自民		石関　貴史君	民進
	近藤　昭一君	民進		吉田　宣弘君	公明
	赤嶺　政賢君	共産		下地　幹郎君	維新

(2) 設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 平和条約締結交渉を含む対露外交に対する外務大臣の決意
- 北方四島交流事業や元居住者に対する援護措置等を含めて国民世論を啓発し、北方領土返還につなげる必要性
- 北方領土の元島民の漁業権、鉱業権、財産権の権利回復のために政府が責任ある対応をとる必要性
- 日米地位協定の環境補足協定の締結により、これまで認められていた普天間飛行場やキャンプ瑞慶覧施設技術部地区における埋蔵文化財調査が認められない理由
- 東村高江周辺の米軍北部訓練場ヘリパッドにおける防音工事など騒音被害緩和措置に関する今後の予定
- 本年度末で期限切れとなる沖縄振興関連税制に関し、現行制度の単純延長ではなく、沖縄及び北方対策担当大臣が主導して実効性のある制度に改める必要性

21　北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	今津	寛君	自民				
理　事	木原	稔君	自民	理　事	城内	実君	自民
理　事	斎藤	洋明君	自民	理　事	中山	泰秀君	自民
理　事	細田	健一君	自民	理　事	菊田	真紀子君	民進
理　事	村岡	敏英君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		池田	佳隆君	自民
	石﨑	徹君	自民		大西	宏幸君	自民
	金子	めぐみ君	自民		小島	敏文君	自民
	辻	清人君	自民		長尾	敬君	自民
	根本	幸典君	自民		原田	義昭君	自民
	中島	克仁君	民進		平野	博文君	自民
	松原	仁君	民進		桝屋	敬悟君	公明
	笠井	亮君	共産		松浪	健太君	おおさか

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 在日本朝鮮人科学技術協議会が日本の研究機関に所属し、北朝鮮のミサイル開発等に関与している可能性の有無
- 拉致問題が核・ミサイル問題の陰に隠れてしまうのではないかという拉致被害者家族の懸念に対する拉致問題担当大臣の対応
- ストックホルム合意における北朝鮮の特別調査委員会による日本人に関する調査について、北朝鮮に対し具体的な回答期限を設定して交渉を進める必要性
- 拉致問題が国際刑事裁判所（ＩＣＣ）に付託されるよう我が国が働きかける必要性
- 金正恩朝鮮労働党委員長が核・ミサイル開発を継続する意思を表明したことが、一連の国際連合安全保障理事会決議や日朝平壌宣言等に違反する可能性
- 北朝鮮で邦人が拘束されるような保護事案が発生した場合の政府の対応
- 朝鮮労働党大会において決定した北朝鮮の現在の統治体制についての政府としての見解

・　拉致問題解決に向けた第三国での交渉等の必要性についての政府の見解
・　平成28年２月10日に政府が決定した北朝鮮に対する制裁措置に、朝鮮学校に対する補助金問題が含まれない理由
・　拉致問題を含め北朝鮮の人権状況について国際社会の認知度が低いことから、国際社会での世論喚起のために広く関心を集める工夫及び努力の必要性

【第191回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	今津	寛君	自民				
理　事	木原	稔君	自民	理　事	城内	実君	自民
理　事	斎藤	洋明君	自民	理　事	中山	泰秀君	自民
理　事	細田	健一君	自民	理　事	菊田	真紀子君	民進
理　事	村岡	敏英君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		池田	佳隆君	自民
	石﨑	徹君	自民		大西	宏幸君	自民
	金子	めぐみ君	自民		小島	敏文君	自民
	辻	清人君	自民		長尾	敬君	自民
	根本	幸典君	自民		原田	義昭君	自民
	中島	克仁君	民進		平野	博文君	民進
	松原	仁君	民進		桝屋	敬悟君	公明
	笠井	亮君	共産		松浪	健太君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 9. 7 ～ 9. 8	宮崎県、鹿児島県	北朝鮮による拉致問題等に関する実情調査	７人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	城内	実君	自民				
理　事	助田	重義君	自民	理　事	髙鳥	修一君	自民
理　事	中川	郁子君	自民	理　事	中山	泰秀君	自民
理　事	山田	美樹君	自民	理　事	青柳	陽一郎君	民進
理　事	鷲尾	英一郎君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	あべ	俊子君	自民		池田	佳隆君	自民
	石﨑	徹君	自民		今津	寛君	自民
	大西	宏幸君	自民		斎藤	洋明君	自民
	笹川	博義君	自民		髙木	毅君	自民
	辻	清人君	自民		長尾	敬君	自民
	原口	一博君	民進		松田	直久君	民進
	松原	仁君	民進		濵地	雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		松浪	健太君	維新

(2) 設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 平成28年12月１日に国連本部で開かれた「北朝鮮の人権状況に関するパネル・ディスカッション」において拉致問題担当大臣が議論した「国連の北朝鮮の人権問題への取組と連携した具体的戦略」の内容
- 平成28年12月10日から16日までの北朝鮮人権問題啓発週間における政府主催のシンポジウムなどの開催状況、期待される成果等
- 在日朝鮮人等の北朝鮮への帰還事業により北朝鮮へ渡ったいわゆる日本人妻の人数、個人の特定等についての政府の把握状況
- 北朝鮮に対する我が国独自の新たな制裁措置により期待される効果
- 国連安全保障理事会（国連安保理）決議第2331号における北朝鮮からの石炭輸入規制の効果についての外務大臣の見解
- 北朝鮮との「ストックホルム合意」の有効性及び今後の北朝鮮との交渉の進め方についての外務大臣の見解
- 文部科学省が朝鮮学校における教育内容を調査すべきだとの意見に対する拉致問題担当大臣の見解

・　国連安保理決議第2331号に対して、安倍内閣総理大臣が、これまでと全く異なる新たな次元の厳しい対応である旨を述べた理由
・　人権問題の懸念がある北朝鮮による国外への労働者派遣についての拉致問題担当大臣の所見
・　北朝鮮による拉致問題の啓発のために政府が計上している予算の状況

22　消費者問題に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	江﨑	鐵磨君	自民				
理　事	穴見	陽一君	自民	理　事	武村	展英君	自民
理　事	永岡	桂子君	自民	理　事	原田	憲治君	自民
理　事	堀内	詔子君	自民	理　事	井坂	信彦君	民進
理　事	中根	康浩君	民進	理　事	國重	徹君	公明
	小倉	將信君	自民		大塚	高司君	自民
	大西	宏幸君	自民		岡下	昌平君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	めぐみ君	自民
	鴨下	一郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	史明君	自民
	後藤田	正純君	自民		田畑	裕明君	自民
	武井	俊輔君	自民		比嘉	奈津美君	自民
	前川	恵君	自民		前田	一男君	自民
	金子	恵美君	民進		田島	一成君	民進
	西村	智奈美君	民進		水戸	将史君	民進
	柚木	道義君	民進		古屋	範子君	公明
	吉田	宣弘君	公明		梅村	さえこ君	共産
	清水	忠史君	共産		丸山	穂高君	おおさか

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）

○　要旨

高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、特定商取引における取引の公正及び購入者等の利益の保護を図るため、業務停止を命ぜられた法人の役員等に対して、停止の範囲内の業務を新たに法人を設立して継続すること等を禁止するとともに、電話勧誘販売における過量販売規制の導入等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

- 電話勧誘拒否登録制度や訪問勧誘拒否制度の導入を検討する必要性
- 本法施行後５年と規定されている検討時期を早める必要性
- 虚偽誇大広告に対する被害防止・救済措置の必要性

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

② 消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）

○ 要旨

高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して、消費者の利益の擁護を図るため、過量な内容の消費者契約の申込みなどを取り消すことができる規定を設けるとともに、無効とする消費者契約の条項の類型を追加するほか、取消権の行使期間を伸長する等の措置を講ずるもの

○ 主な質疑内容

- 民法と比して短い取消権の行使期間とした理由
- 過量な内容の消費者契約の取消しにおける過量の基準
- 消費者委員会消費者契約法専門調査会において引き続き検討するとされた課題の速やかな検討に向けた消費者担当大臣の決意

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）	28. 3. 4		4. 7 4.27	4.27 4.28	4.28 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか) (附)	5.10 可決	地方 消費者特 5.20 可決 (附)	5.25 可決	6. 3 法60号
②消費者契約法の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）	3. 4		4. 7 4.27	4.27 4.28	4.28 可決(全) (賛-自民・民進・公明・共産・おおさか) (附)	5.10 可決	地方 消費者特 5.20 可決 (附)	5.25 可決	6. 3 法61号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 振り込め詐欺被害の防止策として、地方公共団体による「通話録音装置」の無償貸与等の取組を消費者庁が支援する必要性
- 全国の消費生活相談窓口を機能させるための支援策
- オンラインゲームのいわゆる「ガチャ」を消費者問題として取り組む必要性
- 消費者庁の徳島県への移転問題に対する消費者担当大臣の所見
- 軽井沢スキーバス転落事故について一元的に消費者庁が対応する必要性

(5) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院ノルウェー及びベルギーにおける消費者問題の実情等に関する調査議員団	（閉会中） 平成28. 7.13 ～ 7.20	ノルウェー、ベルギー	ノルウェー及びベルギーにおける消費者問題の実情とＥＵの消費者政策等に関する調査	５人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	江﨑	鐵磨君	自民				
理　事	穴見	陽一君	自民	理　事	武村	展英君	自民
理　事	永岡	桂子君	自民	理　事	原田	憲治君	自民
理　事	堀内	詔子君	自民	理　事	井坂	信彦君	民進
理　事	中根	康浩君	民進	理　事	國重	徹君	公明
	小倉	將信君	自民		大塚	高司君	自民
	大西	宏幸君	自民		岡下	昌平君	自民
	加藤	鮎子君	自民		金子	めぐみ君	自民
	鴨下	一郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	史明君	自民
	後藤田	正純君	自民		田畑	裕明君	自民
	武井	俊輔君	自民		比嘉	奈津美君	自民
	前川	恵君	自民		前田	一男君	自民
	金子	恵美君	民進		田島	一成君	民進
	西村	智奈美君	民進		水戸	将史君	民進
	柚木	道義君	民進		古屋	範子君	公明
	吉田	宣弘君	公明		梅村	さえこ君	共産
	清水	忠史君	共産		丸山	穂高君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	原田	義昭君	自民				
理　事	穴見	陽一君	自民	理　事	伊藤	信太郎君	自民
理　事	勝俣	孝明君	自民	理　事	河野	太郎君	自民
理　事	豊田	真由子君	自民	理　事	中島	克仁君	民進
理　事	中根	康浩君	民進	理　事	濱村	進君	公明
	井上	貴博君	自民		江﨑	鐵磨君	自民
	小倉	將信君	自民		大西	宏幸君	自民
	岡下	昌平君	自民		加藤	鮎子君	自民
	鴨下	一郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	史明君	自民
	後藤田	正純君	自民		田畑	裕明君	自民
	とかしきなおみ君		自民		前川	恵君	自民
	前田	一男君	自民		山田	美樹君	自民
	井坂	信彦君	民進		大西	健介君	民進
	田島	一成君	民進		西村	智奈美君	民進
	柚木	道義君	民進		濵地	雅一君	公明
	吉田	宣弘君	公明		梅村	さえこ君	共産
	清水	忠史君	共産		吉田	豊史君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 全加工食品への原料原産地表示の義務付けに関する今後の検討の方向性
- オンラインゲームにおける消費者被害への対処状況
- 機能性表示食品制度を改善する必要性
- 危険ドラッグに関する消費者庁の現在の取組状況
- 消費者庁等の徳島移転の結論を３年後の検証・見直し後とした理由
- 遺伝子組換え食品について国レベルで安全性を研究する必要性
- 公益通報者保護制度における通報者保護の実効性の向上に向けた消費者庁の課題

23　科学技術・イノベーション推進特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	黄川田　　徹君	民進				
理　事	小松　　裕君	自民		理　事	土屋　　品子君	自民
理　事	松島　みどり君	自民		理　事	村井　　英樹君	自民
理　事	山本ともひろ君	自民		理　事	津村　　啓介君	民進
理　事	横山　　博幸君	民進		理　事	伊藤　　渉君	公明
	あかま　二郎君	自民			青山　　周平君	自民
	井上　　貴博君	自民			井林　　辰憲君	自民
	石田　　真敏君	自民			石原　　宏高君	自民
	尾身　　朝子君	自民			大隈　　和英君	自民
	神谷　　昇君	自民			神田　　憲次君	自民
	田野瀬　太道君	自民			中川　　俊直君	自民
	中山　　展宏君	自民			福山　　守君	自民
	藤井　比早之君	自民			古田　　圭一君	自民
	八木　　哲也君	自民			大串　　博志君	民進
	大島　　敦君	民進			坂本　祐之輔君	民進
	古川　　元久君	民進			伊佐　　進一君	公明
	江田　　康幸君	公明			島津　　幸広君	共産
	真島　　省三君	共産			伊東　　信久君	おおさか

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 第５期科学技術基本計画における数値目標等の在り方及び政府研究開発投資目標の達成見込み
- Ｇ７茨城・つくば科学技術担当大臣会合において国際リニアコライダーについて積極的に発信する必要性
- 北極域研究に対する支援策及び予算確保の必要性
- 準天頂衛星システムの開発状況
- バイオセーフティレベル４（ＢＳＬ－４）施設の必要性と近隣住民の同意の重要性

・　国立研究開発法人防災科学技術研究所の平成28年熊本地震における活動内容

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 平成 28. 7.21 ～ 7.22	石川県、富山県、岐阜県	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する実情調査	７人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	黄川田　　徹君	民進					
理　事	小松　　裕君	自民		理　事	土屋　　品子君	自民
理　事	松島　みどり君	自民		理　事	村井　　英樹君	自民
理　事	山本ともひろ君	自民		理　事	津村　　啓介君	民進
理　事	横山　　博幸君	民進		理　事	伊藤　　渉君	公明
	あかま　二郎君	自民			青山　　周平君	自民
	井上　　貴博君	自民			井林　　辰憲君	自民
	石田　　真敏君	自民			石原　　宏高君	自民
	尾身　　朝子君	自民			大隈　　和英君	自民
	神谷　　昇君	自民			神田　　憲次君	自民
	田野瀬　太道君	自民			中川　　俊直君	自民
	中山　　展宏君	自民			福山　　守君	自民
	藤井　比早之君	自民			古田　　圭一君	自民
	八木　　哲也君	自民			大串　　博志君	民進
	大島　　敦君	民進			坂本　祐之輔君	民進
	古川　　元久君	民進			伊佐　　進一君	公明
	江田　　康幸君	公明			島津　　幸広君	共産
	真島　　省三君	共産			伊東　　信久君	維新

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	松野	頼久君	民進				
理　事	土屋	品子君	自民	理　事	松島	みどり君	自民
理　事	村井	英樹君	自民	理　事	簗	和生君	自民
理　事	山本ともひろ	君	自民	理　事	鈴木	義弘君	民進
理　事	高井	崇志君	民進	理　事	伊佐	進一君	公明
	青山	周平君	自民		尾身	朝子君	自民
	大岡	敏孝君	自民		大隈	和英君	自民
	神谷	昇君	自民		神田	憲次君	自民
	黄川田	仁志君	自民		小松	裕君	自民
	古賀	篤君	自民		田所	嘉徳君	自民
	谷川	弥一君	自民		豊田	真由子君	自民
	中山	展宏君	自民		馳	浩君	自民
	福山	守君	自民		古田	圭一君	自民
	八木	哲也君	自民		北神	圭朗君	民進
	坂本	祐之輔君	民進		津村	啓介君	民進
	長島	昭久君	民進		伊藤	渉君	公明
	輿水	恵一君	公明		島津	幸広君	共産
	真島	省三君	共産		伊東	信久君	維新

(2) 設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 科学技術振興予算の充実の重要性など科学技術政策に対する担当大臣の見解
- 運営費交付金の削減に伴い個人研究費を削減された研究現場の状況に関する文部科学省の認識
- 科学研究費補助金を支給されていない研究者の論文が減少している現状に対する担当大臣の認識
- 科学技術イノベーション政策におけるがん対策についての各府省の連携状況
- 国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）の日本実験棟「きぼう」の位置付け

24　東日本大震災復興特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	今村　　雅弘君	自民			
理　事	小田原　　潔君	自民	理　事	亀岡　　偉民君	自民
理　事	島田　　佳和君	自民	理　事	冨樫　　博之君	自民
理　事	西村　　明宏君	自民	理　事	金子　　恵美君	民進
理　事	階　　猛君	民進	理　事	赤羽　　一嘉君	公明
	秋葉　　賢也君	自民		秋本　　真利君	自民
	伊藤　信太郎君	自民		石川　　昭政君	自民
	小野寺　五典君	自民		越智　　隆雄君	自民
	勝沼　　栄明君	自民		門　　博文君	自民
	門山　　宏哲君	自民		菅家　　一郎君	自民
	小泉　進次郎君	自民		小林　　鷹之君	自民
	佐々木　　紀君	自民		鈴木　　俊一君	自民
	瀬戸　　隆一君	自民		高木　　宏壽君	自民
	高橋　ひなこ君	自民		橘　　慶一郎君	自民
	根本　　匠君	自民		橋本　　英教君	自民
	藤原　　崇君	自民		堀内　　詔子君	自民
	小熊　　慎司君	民進		落合　　貴之君	民進
	玄葉　光一郎君	民進		後藤　　祐一君	民進
	郡　　和子君	民進		近藤　　洋介君	民進
	松田　　直久君	民進		山井　　和則君	民進
	浮島　　智子君	公明		中野　　洋昌君	公明
	真山　　祐一君	公明		高橋　千鶴子君	共産
	畠山　　和也君	共産		椎木　　保君	おおさか

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、衆法第39号）

○　要旨

被災者の居住の安定の確保による自立した生活の開始の支援等の充実を図るため、被災者生活再建支援金の額を引き上げるとともに、被災者生活再建支援金の支給に係る国の補助の割合を引き上げる等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**
継続審査

②　災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第40号）

○　**要旨**
災害弔慰金の支給等について、国による支給基準の作成及び公表、市町村における合議制の機関の設置並びに制度の周知に関する規定を設ける等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**
継続審査

③　東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第41号）

○　**要旨**
復興整備事業の円滑化及び迅速化を図るため、被災関連都道県知事の所轄の下に用地委員会を設置するとともに、補償金の予納に基づく権利取得裁決前の土地の使用等に係る特別の措置を創設するもの

○　**審査結果**
継続審査

④　東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第42号）

○　**要旨**
東日本大震災からの復興の推進に寄与するため、遺産の分割を円滑に行うための情報の提供及び不在者財産管理人に関する民法等の特例等について定めることにより、相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化を図るもの

○　**審査結果**
継続審査

《議案審査一覧》

衆　法

件　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提案 理由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、衆法第39号）	28. 5.13		5.27			6. 1 閉会中 審査			

件　　名	提出日	衆　　議　　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　　員　　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
②災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第40号）	5.13		5.27			6. 1 閉会中 審査			
③東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第41号）	5.13		5.27			6. 1 閉会中 審査			
④東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、衆法第42号）	5.13		5.27			6. 1 閉会中 審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 原子力災害被災事業者の自立に向けた新たな支援策に対する経済産業省の取組
- 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金の引上げを早期に検討する必要性
- 平成33年３月末に廃止される復興庁の今後の組織の在り方に関する復興大臣の所見
- 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水対策のための凍土方式による陸側遮水壁の現状及び今後の見通し
- 福島の県外自主避難者への情報支援事業について、平成28年度以降も復興庁が責任を持ち支援を継続するかについての復興大臣の見解
- 被災地における水産加工業の復興の現状及び今後の対応
- 国が前面に立ち東京電力福島第二原子力発電所の廃炉を決断する必要性

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4.22	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	山口　　博君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件

(6) 委員派遣・視察

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28. 5.22 ～ 5.23	岩手県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	13人

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 4.18	福島県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	12人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	今村	雅弘君	自民				
理　事	小田原	潔君	自民	理　事	亀岡	偉民君	自民
理　事	島田	佳和君	自民	理　事	冨樫	博之君	自民
理　事	西村	明宏君	自民	理　事	金子	恵美君	民進
理　事	階	猛君	民進	理　事	赤羽	一嘉君	公明
	秋葉	賢也君	自民		秋本	真利君	自民
	伊藤	信太郎君	自民		石川	昭政君	自民
	小野寺	五典君	自民		越智	隆雄君	自民
	勝沼	栄明君	自民		門	博文君	自民
	門山	宏哲君	自民		菅家	一郎君	自民
	小泉	進次郎君	自民		小林	鷹之君	自民
	佐々木	紀君	自民		鈴木	俊一君	自民
	瀬戸	隆一君	自民		高木	宏壽君	自民
	高橋	ひなこ君	自民		橘	慶一郎君	自民
	根本	匠君	自民		橋本	英教君	自民
	藤原	崇君	自民		堀内	詔子君	自民
	小熊	慎司君	民進		玄葉	光一郎君	民進
	後藤	祐一君	民進		郡	和子君	民進
	近藤	洋介君	民進		松田	直久君	民進
	山井	和則君	民進		浮島	智子君	公明
	中野	洋昌君	公明		真山	祐一君	公明
	高橋	千鶴子君	共産		畠山	和也君	共産
	木下	智彦君	維新		椎木	保君	維新

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、第190回国会衆法第39号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

② 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第40号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第41号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

④ 東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第42号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、第190回国会衆法第39号）	(28. 5.13)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			
②災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第40号）	(28. 5.13)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
③東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第41号）	(28. 5.13)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			
④東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第42号）	(28. 5.13)		8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	吉野	正芳君	自民				
理　事	亀岡	偉民君	自民	理　事	島田	佳和君	自民
理　事	谷	公一君	自民	理　事	橋本	英教君	自民
理　事	藤原	崇君	自民	理　事	金子	恵美君	民進
理　事	郡	和子君	民進	理　事	高木	美智代君	公明
	秋本	真利君	自民		伊藤	信太郎君	自民
	石川	昭政君	自民		小野寺	五典君	自民
	大串	正樹君	自民		勝沼	栄明君	自民
	門	博文君	自民		門山	宏哲君	自民
	菅家	一郎君	自民		小泉	進次郎君	自民
	小松	裕君	自民		古賀	篤君	自民
	坂井	学君	自民		鈴木	俊一君	自民
	鈴木	憲和君	自民		瀬戸	隆一君	自民
	田野瀬	太道君	自民		高橋	ひなこ君	自民
	土井	亨君	自民		西村	明宏君	自民
	根本	匠君	自民		野中	厚君	自民
	小熊	慎司君	民進		大畠	章宏君	民進
	岡田	克也君	民進		落合	貴之君	民進
	黄川田	徹君	民進		玄葉	光一郎君	民進
	階	猛君	民進		岡本	三成君	公明
	中野	洋昌君	公明		真山	祐一君	公明
	高橋	千鶴子君	共産		畠山	和也君	共産
	浦野	靖人君	維新		木下	智彦君	維新

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、第190回国会衆法第39号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

② 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第40号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第41号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

④ 東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第42号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

衆 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨 説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案 理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外９名提出、第190回国会衆法第39号）	(28. 5.13)		28. 9.26			12.15 閉会中 審査			
②災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第40号）	(28. 5.13)		9.26			12.15 閉会中 審査			
③東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第41号）	(28. 5.13)		9.26			12.15 閉会中 審査			
④東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（野田佳彦君外５名提出、第190回国会衆法第42号）	(28. 5.13)		9.26			12.15 閉会中 審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 風評被害対策の成果に関する具体的データ
- 帰還困難区域における復興拠点の認定を市町村の実情に応じて適切に実施することについての復興大臣の見解
- 被災者生活再建支援金の加算支援金の増額及び災害弔慰金等の認定基準を国が定める必要性
- 宮城県石巻市大川小学校津波訴訟判決を踏まえた教育現場における再発防止策
- 被災地に人を呼び込むためのカンフル剤となるような戦略についての政府の取組状況
- 原発事故により他県に避難している児童・生徒に対するいじめ問題について、再発防止に向けた文部科学省の取組
- 防災集団移転元地の活用促進のための法整備を復興庁が率先して他省庁に呼びかけていく必要性
- 児童のみならず、教職員に対する正しい放射線教育を充実させる必要性
- 東京電力の賠償業務の大部分を派遣社員等に任せている実態に関する東京電力の見解

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.12. 8	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	山口　　博君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件

(6) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28.11.21	福島県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	11人

25　原子力問題調査特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	三原　朝彦君	自民			
理　事	岩田　和親君	自民	理　事	関　芳弘君	自民
理　事	平　将明君	自民	理　事	中村　裕之君	自民
理　事	宮澤　博行君	自民	理　事	阿部　知子君	民進
理　事	田嶋　要君	民進	理　事	中野　洋昌君	公明
	あかま　二郎君	自民		石川　昭政君	自民
	うえの賢一郎君	自民		江渡　聡徳君	自民
	大西　英男君	自民		勝沼　栄明君	自民
	佐々木　紀君	自民		斎藤　洋明君	自民
	助田　重義君	自民		中川　郁子君	自民
	額賀　福志郎君	自民		細田　健一君	自民
	細田　博之君	自民		御法川　信英君	自民
	宮路　拓馬君	自民		宗清　皇一君	自民
	村井　英樹君	自民		簗　和生君	自民
	吉野　正芳君	自民		荒井　聰君	民進
	小熊　慎司君	民進		太田　和美君	民進
	逢坂　誠二君	民進		菅　直人君	民進
	木内　孝胤君	民進		鷲尾　英一郎君	民進
	岡本　三成君	公明		樋口　尚也君	公明
	塩川　鉄也君	共産		藤野　保史君	共産
	足立　康史君	おおさか			

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 九州電力が川内原子力発電所における免震重要棟建設計画を撤回したことに対し、同原発の適合性審査の合格を取り消し、稼働を停止させる必要性
- 新規制基準適合性審査の長期化による原発の再稼働への影響を踏まえた効率的審査

のための原子力規制委員会の対応
・　原子炉設置事業者が破綻した場合の安全管理等の在り方及び原子力規制委員会としての対応策
・　ベルギーのブリュッセルで起きた連続テロ事件を受けた我が国の原発におけるテロ対策の見直しの有無
・　原子力規制庁における人材の確保及び育成への取組に係る今後の方向性
・　廃炉が決定した原発の立地自治体に廃炉に関する研究施設等を設置する必要性
・　平成19年に実施された国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の総合的規制評価サービス（ＩＲＲＳ）での指摘を放置したことが、東京電力福島第一原子力発電所の事故を深刻化させた一要因であるとの指摘に対する原子力規制委員会委員長の見解
・　東京電力福島第一原子力発電所における凍土方式の陸側遮水壁による汚染水対策の進捗状況とその効果
・　除染で用いられる年間１ミリシーベルトの基準値について科学的に再検証し広報する必要性
・　2030年度以降の電源構成の在り方についての資源エネルギー庁の考え方

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4. 7	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬　直己君	原子力問題に関する件
4.21	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	山口　　博君	
5.26	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬　直己君	

（6）視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 5.23	福井県	原子力問題に関する実情調査	11人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	三原	朝彦君	自民				
理　事	岩田	和親君	自民	理　事	関	芳弘君	自民
理　事	平	将明君	自民	理　事	中村	裕之君	自民
理　事	宮澤	博行君	自民	理　事	阿部	知子君	民進
理　事	田嶋	要君	民進	理　事	中野	洋昌君	公明
	あかま	二郎君	自民		石川	昭政君	自民
	うえの賢一郎君		自民		江渡	聡徳君	自民
	大西	英男君	自民		勝沼	栄明君	自民
	佐々木	紀君	自民		斎藤	洋明君	自民
	助田	重義君	自民		中川	郁子君	自民
	額賀	福志郎君	自民		細田	健一君	自民
	細田	博之君	自民		御法川	信英君	自民
	宮路	拓馬君	自民		宗清	皇一君	自民
	村井	英樹君	自民		簗	和生君	自民
	吉野	正芳君	自民		荒井	聰君	民進
	太田	和美君	民進		逢坂	誠二君	民進
	菅	直人君	民進		木内	孝胤君	民進
	鷲尾	英一郎君	民進		岡本	三成君	公明
	樋口	尚也君	公明		塩川	鉄也君	共産
	藤野	保史君	共産		足立	康史君	維新
	伊東	信久君	維新				

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	三原	朝彦君	自民				
理　事	岩田	和親君	自民	理　事	高木	宏壽君	自民
理　事	土井	亨君	自民	理　事	中村	裕之君	自民
理　事	山際	大志郎君	自民	理　事	田嶋	要君	民進
理　事	初鹿	明博君	民進	理　事	中野	洋昌君	公明
	石川	昭政君	自民		うえの賢一郎君		自民
	江渡	聡徳君	自民		大西	英男君	自民
	勝沼	栄明君	自民		佐々木	紀君	自民
	斎藤	洋明君	自民		白石	徹君	自民
	助田	重義君	自民		髙木	毅君	自民
	髙鳥	修一君	自民		津島	淳君	自民
	額賀	福志郎君	自民		野中	厚君	自民
	堀井	学君	自民		宮路	拓馬君	自民
	宗清	皇一君	自民		村井	英樹君	自民
	簗	和生君	自民		阿部	知子君	民進
	荒井	聰君	民進		逢坂	誠二君	民進
	菅	直人君	民進		木内	孝胤君	民進
	伴野	豊君	民進		輿水	恵一君	公明
	斉藤	鉄夫君	公明		塩川	鉄也君	共産
	藤野	保史君	共産		足立	康史君	維新
	木下	智彦君	維新				

(2) 設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

(3) 議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の直接的原因についての原子力規制委員会の見解
- 東京電力福島第一原子力発電所使用済み核燃料プールからの核燃料棒取出しの現在の取組状況と今後の見通し
- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉や賠償、除染に伴う費用について、国民負担

分を明確にする必要性
- 平成28年11月22日の福島県沖を震源とする地震において東京電力福島第二原子力発電所３号機の使用済み核燃料プールの冷却用ポンプが停止した原因
- 国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の総合規制評価サービス（ＩＲＲＳ）のミッションで勧告された規制機関の組織体制改善の必要性についての認識
- 原子力規制委員会において検討が進められている新たな検査体制について充実を図るために検査官の量と質を確保する必要性
- 原子力災害時における避難計画の充実・改善を図るための方策
- 原発事故に備えた損害賠償制度の見直しの進捗状況
- 2014年に発覚したフランスの原子炉設備の部品の強度不足の問題について、強度不足により想定される最悪の状況
- 各省庁に乱立する原子力関係の会議体を統合し国民に分かりやすく発信する必要性

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.11.22	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	山口　　博君	原子力問題に関する件
12. 9	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長	廣瀬　直己君	

26　地方創生に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山本	幸三君	自民			
理　事	後藤	茂之君	自民	理　事	佐藤	ゆかり君　自民
理　事	新藤	義孝君	自民	理　事	寺田	稔君　自民
理　事	山口	俊一君	自民	理　事	篠原	豪君　民進
理　事	宮崎	岳志君	民進	理　事	桝屋	敬悟君　公明
	伊藤	達也君	自民		池田	道孝君　自民
	江藤	拓君	自民		大野	敬太郎君　自民
	勝俣	孝明君	自民		菅家	一郎君　自民
	小泉	進次郎君	自民		菅原	一秀君　自民
	鈴木	馨祐君	自民		田中	英之君　自民
	谷川	とむ君	自民		中谷	真一君　自民
	野中	厚君	自民		鳩山	邦夫君　自民
	平井	たくや君	自民		福田	達夫君　自民
	牧島	かれん君	自民		宮川	典子君　自民
	山田	賢司君	自民		青柳	陽一郎君　民進
	緒方	林太郎君	民進		柿沢	未途君　民進
	吉良	州司君	民進		佐々木	隆博君　民進
	寺田	学君	民進		福田	昭夫君　民進
	角田	秀穂君	公明		樋口	尚也君　公明
	田村	貴昭君	共産		宮本	岳志君　共産
	椎木	保君	おおさか			

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案３件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○　要旨

地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、認定地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置として、まち・ひと・しごと創生交付金の交付、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例及び生涯活躍のまち形成事業計画の作成等を追加する等の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　地方創生推進交付金が法律に基づく交付金となることで地域再生計画作成の義務付けが地方の負担となるおそれについての地方創生担当大臣の見解

・　企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の導入により、寄附金の特定の地方自治体への集中及び税源の奪い合いが発生する懸念についての地方創生担当大臣の見解
・　「生涯活躍のまち」制度について、居住者の高齢化が進むことで運営事業者の負担が増え、事業の放棄も将来的に懸念されることから、一定の規制をかける必要があるとの考えに対する地方創生担当大臣の見解

○　審査結果

可決

②　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第52号）

○　要旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲等を行うとともに、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の所要の措置を講ずるもの

○　主な質疑内容

・　国のハローワークと地方版ハローワークの併存は、それぞれの最適性を追求したものであるとしても、二重行政が生じており、全体としては非効率との考えに対する地方創生担当大臣の見解
・　事務・権限、財源、人員をセットとして移譲するような大規模な地方分権改革に取り組むに当たっての課題及びその課題解決のための手法についての地方創生担当大臣の見解
・　地方分権改革に関する提案募集について、地方財源が更に削られかねない状況では地方が意欲的に事務・権限の移譲を提案することにならないとの考えに対する地方創生担当大臣の見解

○　審査結果

可決

③　国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）

○　要旨

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業に係る医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の特例措置その他の国家戦略特別区域に係る法律の特例に関する措置を追加する等とするもの

○　主な質疑内容

・　国家戦略特区の活用にこだわらずに提案ごとに全国展開、構造改革特区、総合特区等を活用すべきとの考えに対する地方創生担当大臣の見解
・　株式会社による農地保有の将来的な自由化の是非についての地方創生担当大臣の見解
・　クールジャパン外国人材の受入れ促進及び民間と連携した出入国手続等の迅速化に係る各省の取組を踏まえた地方創生担当大臣の見解

○　農林水産委員会との連合審査会

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

《議案審査一覧》

閣　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）	28. 2. 5	3.15	3.15 3.15	3.16 3.17 3.23	3.23 可決（多） （賛-自民・公明・おおさか・結集） （反-民維ク・共産）	3.24 可決 4.14 回付同意	地方 消費者特 4. 6 修正 （附）	4. 8 修正	4.20 法30号
②地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第52号）	3.11	4.14	4.14 4.15	4.18 4.20	4.20 可決（多） （賛-自民・民進・公明・おおさか） （反-共産）	4.21 可決	地方 消費者特 5.11 可決	5.13 可決	5.20 法47号
③国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）	3.11	4.14	4.14 4.15	4.22 4.25(連) 4.25 4.26	4.26 可決（多） （賛-自民・公明・おおさか） （反-民進・共産） （附）	4.28 可決	内閣 5.26 可決 （附）	5.27 可決	6. 3 法55号

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　地方創生の推進と一億総活躍社会の実現との関係についての地方創生担当大臣の見解
・　2020年時点で地方から東京圏への転出・転入を均衡させるとする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標の実現可能性についての地方創生担当大臣の見解
・　都市部から過疎市町村への移住を誘導する国の支援策を具体的に示す必要性についての地方創生担当大臣の見解
・　地方分権改革に伴う財源措置は地方財政措置ではなく税源移譲で対処する必要性についての地方創生担当大臣の見解
・　三位一体改革は、地方自治体の自主財源の拡充どころか、より一層地方の財政難をもたらしたとの考えに対する地方創生担当大臣の見解
・　東京一極集中の是正に向けた政府関係機関の移転についての進捗状況及び中央省庁の地方移転の在り方についての地方創生担当大臣の見解
・　企業の地方移転を促進するため、地方の法人税を東京より大幅に低くするなどの強力なインセンティブを設けるべきとの考えに対する地方創生担当大臣の見解
・　地方創生のためには地方へ人材を還流させる取組が重要であるとの考えに対する地

方創生担当大臣の見解
・　道州制に係る協議を今後深める考えの有無についての地方創生担当大臣の見解
・　ドイツの農村部におけるバイオマス熱電併給の仕組みを地方創生の一環として強力に推進していく必要性についての地方創生担当大臣の見解

(5) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
地方創生に関する特別委員会 農林水産委員会連合審査会	平成 28. 4.25	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出）

(6) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 5.26	慶應義塾大学商学部教授	樋口　美雄君	地方創生の総合的対策に関する件
	特定非営利活動法人ふるさとの夢と文化を育てる会理事長	帆足　秀樹君	
	金沢大学人間社会学域経済学類教授	碇山　　洋君	

(7) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 28. 5.25	岩手県	地方創生の総合的対策に関する実情調査	６人

【第191回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山本　幸三君	自民			
理　事	後藤　茂之君	自民	理　事	佐藤　ゆかり君	自民
理　事	新藤　義孝君	自民	理　事	寺田　稔君	自民
理　事	山口　俊一君	自民	理　事	篠原　豪君	民進
理　事	宮崎　岳志君	民進	理　事	桝屋　敬悟君	公明
	伊藤　達也君	自民		池田　道孝君	自民
	江藤　拓君	自民		大野　敬太郎君	自民
	勝俣　孝明君	自民		菅家　一郎君	自民
	小泉　進次郎君	自民		菅原　一秀君	自民
	鈴木　馨祐君	自民		田中　英之君	自民
	谷川　とむ君	自民		中谷　真一君	自民
	丹羽　秀樹君	自民		野中　厚君	自民
	平井　たくや君	自民		福田　達夫君	自民
	牧島　かれん君	自民		宮川　典子君	自民
	山田　賢司君	自民		青柳　陽一郎君	民進
	柿沢　未途君	民進		吉良　州司君	民進
	佐々木　隆博君	民進		寺田　学君	民進
	福田　昭夫君	民進		角田　秀穂君	公明
	樋口　尚也君	公明		田村　貴昭君	共産
	宮本　岳志君	共産		椎木　保君	維新
	吉田　豊史君	維新			

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院イタリアにおける地方創生に関する調査議員団	（閉会中） 平成28. 8.21 ～ 8.27	イタリア	イタリアにおける地方創生に関する実情調査	４人

【第192回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	木村	太郎君	自民			
理　事	池田	道孝君	自民	理　事	後藤	茂之君　自民
理　事	新藤	義孝君	自民	理　事	田中	英之君　自民
理　事	山口	俊一君	自民	理　事	坂本	祐之輔君　民進
理　事	宮崎	岳志君	民進	理　事	桝屋	敬悟君　公明
	伊藤	達也君	自民		江藤	拓君　自民
	大野	敬太郎君	自民		加藤	寛治君　自民
	勝俣	孝明君	自民		菅家	一郎君　自民
	小泉	進次郎君	自民		佐藤	ゆかり君　自民
	坂井	学君	自民		菅原	一秀君　自民
	谷川	とむ君	自民		中谷	真一君　自民
	平井	たくや君	自民		福田	達夫君　自民
	牧島	かれん君	自民		三ッ林	裕巳君　自民
	宮川	典子君	自民		務台	俊介君　自民
	山田	賢司君	自民		小川	淳也君　民進
	髙木	義明君	民進		武正	公一君　民進
	福田	昭夫君	民進		横山	博幸君　民進
	渡辺	周君	民進		江田	康幸君　公明
	吉田	宣弘君	公明		田村	貴昭君　共産
	宮本	岳志君	共産		小沢	鋭仁君　維新
	椎木	保君	維新			

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　地方創生の実現のため、地方への権限及び財源の移譲並びに国からの人・もの・財政・情報等の総合的な支援が求められていることについての地方創生担当大臣の見解
・　地方創生関係の交付金は地方自治体の主体的な取組があるものに対して国が必要に応じて支援するという形にした方が、地域にとって使い勝手のよい、使う側の立場に立ったものになるとの考えに対する地方創生担当大臣の見解
・　人口流入に歯止めをかけるために東京圏における建築物高さ制限による住宅供給力

の抑制や大学の新設規制といった抜本的な方策を導入することについての地方創生担当大臣の見解

・　まち・ひと・しごと総合戦略において掲げている2020年までの５年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出するとの目標に係る現時点での進捗状況について、地方創生担当大臣への確認

・　企業の地方拠点強化税制を通じて支援する地方への新しいひとの流れに関する具体的な目標について、地方創生担当大臣への確認

・　企業の地方移転を進めるため、税制措置以外にもインセンティブを与えることについての内閣官房の見解

・　ブランド化した地域を、ローカル・サービスの生産性と機能性の向上を通じて有機的に結合させ、広域観光周遊ルートを形成する必要性についての地方創生担当大臣の見解

・　県費負担教職員の給与等の負担を政令指定都市に移譲するという地方分権の名の下に教職員に待遇面での不利益を押し付けることがあってはならず、政府として対応すべきであるとの考えに対する地方創生担当大臣の見解

・　地域に産業集積が進むように国家戦略特別区域法等に基づく特区制度を地域限定の規制緩和として積極的に活用することについての地方創生担当大臣の見解

27　環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	西川	公也君	自民				
理　事	笹川	博義君	自民	理　事	菅原	一秀君	自民
理　事	鈴木	馨祐君	自民	理　事	福井	照君	自民
理　事	吉川	貴盛君	自民	理　事	柿沢	未途君	民進
理　事	近藤	洋介君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	井野	俊郎君	自民		井上	貴博君	自民
	小田原	潔君	自民		勝沼	栄明君	自民
	北村	誠吾君	自民		小島	敏文君	自民
	坂本	哲志君	自民		関	芳弘君	自民
	田中	良生君	自民		武井	俊輔君	自民
	武部	新君	自民		寺田	稔君	自民
	中川	郁子君	自民		橋本	岳君	自民
	原田	義昭君	自民		福山	守君	自民
	古川	康君	自民		前川	恵君	自民
	御法川	信英君	自民		宮川	典子君	自民
	務台	俊介君	自民		渡辺	孝一君	自民
	緒方	林太郎君	民進		岸本	周平君	民進
	黒岩	宇洋君	民進		篠原	孝君	民進
	玉木	雄一郎君	民進		福島	伸享君	民進
	升田	世喜男君	民進		村岡	敏英君	民進
	稲津	久君	公明		岡本	三成君	公明
	中川	康洋君	公明		笠井	亮君	共産
	畠山	和也君	共産		丸山	穂高君	おおさか

(2) 設置の目的

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を審査するため

(3) 議案審査

付託された議案は、条約１件、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

①　環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（条約第８号）

○　要旨

アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みについて定めるもの

○　**主な質疑内容**（①及び②の２件について）

・　環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定締結の意義

・　甘利国務大臣（当時）とフロマン米国通商代表との間の交渉を含めＴＰＰ協定交渉の主な内容を開示する必要性

・　ＴＰＰ協定の交渉内容を書籍に執筆することがＴＰＰ協定に関する保秘契約に違反する可能性及び国家公務員の守秘義務違反となる可能性

・　ＴＰＰ協定交渉の結果と衆参両院の農林水産委員会における決議との整合性

・　農林水産物重要５品目のうち170の関税分類品目（タリフライン）について関税撤廃を認めた理由

・　米の国別枠の輸入に相当する量を政府備蓄米として国が買い入れるので国内生産への影響はないという政府説明に対する疑義

・　肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）を法制化する意義及び制度見直しの効果

・　農林水産物重要５品目等の関税撤廃の例外が発効から７年後の再協議の対象となる可能性

・　平成27年12月公表のＴＰＰ協定の経済効果分析の結果が、平成25年３月公表の関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算と比較して著しく増えている理由

・　ＴＰＰ協定が我が国の食の安全・安心に及ぼし得る影響とその対策

・　他国からＴＰＰ協定の再交渉を要請された場合の我が国の対応

○　**審査結果**

継続審査

②　環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第47号）

○　**要旨**

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴い、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」「特許法」「商標法」「関税暫定措置法」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「畜産物の価格安定に関する法律」「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」「著作権法」「独立行政法人農畜産業振興機構法」「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」及び「経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律」の規定の整備を行うもの

○　**主な質疑内容**

（①参照）

○　**審査結果**

継続審査

③　畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、衆法第28号）

○　**要旨**

畜産業を振興するため、肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付する制度の法制化等を行うもので、法律の公布の日から施行するもの

○　審査結果
継続審査

《議案審査一覧》

条　約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（条約第８号）	28. 3. 8	4. 5	3.24 4. 6	4. 7 4. 8 4.18 〃 4.20 4.22		6. 1 閉会中審査			

閣　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第47号）	28. 3. 8	4. 5	3.24 4. 6	4. 7 4. 8 4.18 〃 4.20 4.22		6. 1 閉会中審査			

衆　法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
③畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、衆法第28号）	28. 4.22		5.27			6. 1 閉会中審査			

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28. 4. 7	内閣審議官	鶴岡　公二君	環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（条約第８号） 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第47号）
4.18	独立行政法人都市再生機構理事長	上西　郁夫君	
4.22	英国駐箚特命全権大使	鶴岡　公二君	

【第191回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	西川	公也君	自民				
理　事	笹川	博義君	自民	理　事	菅原	一秀君	自民
理　事	鈴木	馨祐君	自民	理　事	福井	照君	自民
理　事	吉川	貴盛君	自民	理　事	柿沢	未途君	民進
理　事	近藤	洋介君	民進	理　事	上田	勇君	公明
	井野	俊郎君	自民		井上	貴博君	自民
	小田原	潔君	自民		勝沼	栄明君	自民
	北村	誠吾君	自民		小島	敏文君	自民
	坂本	哲志君	自民		関	芳弘君	自民
	田中	良生君	自民		武井	俊輔君	自民
	武部	新君	自民		寺田	稔君	自民
	中川	郁子君	自民		橋本	岳君	自民
	原田	義昭君	自民		福山	守君	自民
	古川	康君	自民		前川	恵君	自民
	御法川	信英君	自民		宮川	典子君	自民
	務台	俊介君	自民		渡辺	孝一君	自民
	緒方	林太郎君	民進		岸本	周平君	民進
	黒岩	宇洋君	民進		篠原	孝君	民進
	玉木	雄一郎君	民進		升田	世喜男君	民進
	村岡	敏英君	民進		稲津	久君	公明
	岡本	三成君	公明		中川	康洋君	公明
	笠井	亮君	共産		畠山	和也君	共産
	丸山	穂高君	維新		吉田	豊史君	維新

(2) 設置の目的

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を審査するため

(3) 議案審査

付託された議案は、条約１件（継続審査）、内閣提出法律案１件（継続審査）及び議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約第８号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　審査結果

継続審査

② 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第47号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

③ 畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、第190回国会衆法第28号）

○ 要旨

（第190回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

《議案審査一覧》

条 約

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
①環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約第８号）	(28. 3. 8)	(28. 4. 5)	28. 8. 1 (28. 4. 6)			8. 3 閉会中審査			

閣 法

件名	提出日	衆議院					参議院		公布日番号
		趣旨説明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結果	本会議	
			付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果		議決日 結果	
②環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第47号）	(28. 3. 8)	(28. 4. 5)	28. 8. 1 (28. 4. 6)			8. 3 閉会中審査			

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
③畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、第190回国会衆法第28号）	(28. 4.22)		28. 8. 1			8. 3 閉会中 審査			

【第192回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	塩谷　　立君	自民			
理　事	うえの賢一郎君	自民	理　事	江藤　　拓君	自民
理　事	菅原　一秀君	自民	理　事	西村　康稔君	自民
理　事	森山　　裕君	自民	理　事	今井　雅人君	民進
理　事	篠原　　孝君	民進	理　事	上田　　勇君	公明
	あべ　俊子君	自民		赤澤　亮正君	自民
	池田　道孝君	自民		大西　宏幸君	自民
	加藤　寛治君	自民		勝沼　栄明君	自民
	黄川田　仁志君	自民		北村　誠吾君	自民
	坂本　哲志君	自民		武部　　新君	自民
	武村　展英君	自民		寺田　　稔君	自民
	中川　郁子君	自民		中村　裕之君	自民
	ふくだ　峰之君	自民		福田　達夫君	自民
	福山　　守君	自民		古川　　康君	自民
	前川　　恵君	自民		宮川　典子君	自民
	山本ともひろ君	自民		渡辺　孝一君	自民
	岸本　周平君	民進		近藤　洋介君	民進
	佐々木　隆博君	民進		玉木　雄一郎君	民進
	福島　伸享君	民進		升田　世喜男君	民進
	村岡　敏英君	民進		稲津　　久君	公明
	岡本　三成君	公明		中川　康洋君	公明
	笠井　　亮君	共産		畠山　和也君	共産
	小沢　鋭仁君	維新		松浪　健太君	維新

(2) 設置の目的

環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案を審査するため

(3) 議案審査

付託された議案は、条約１件（継続審査）、内閣提出法律案１件（継続審査）及び議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

①　環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約第８号）

○　要旨

（第190回国会参照）

○　主な質疑内容（①及び②の２件について）

- ＴＰＰ協定が我が国経済に与える影響
- 総合的なＴＰＰ関連政策大綱に盛り込まれた「攻めの農林水産業への転換」に向けた対策の取組状況及び中期的なスパンで事業の予算を確保し実施する必要性

・　売買同時契約（ＳＢＳ）方式の米輸入に関する業者間での金銭のやり取りが国産米の価格決定等に与える影響と本件に係る調査の在り方
・　我が国の農林水産物の輸出先国における地理的表示保護の方策
・　米国向け完成自動車の関税完全撤廃までの期間の妥当性
・　ＴＰＰ協定の原産地規則において採用された完全累積制度の効果及び原産地手続で採用された自己証明制度を中小企業が使いやすくするための政府の取組
・　肥育ホルモンや成長促進剤の残留が疑われる輸入食肉の安全性
・　ＴＰＰ協定により我が国の診療報酬、薬価及び医療分野に対する影響はないと政府が考える根拠
・　模倣品に対する経済産業省の取組と我が国企業の商標出願等への支援策
・　我が国の共済制度に対するＴＰＰ協定第11章（金融サービス）の適用の有無
・　投資家と国との間の紛争解決（ＩＳＤＳ）条項に基づき我が国政府が訴えられるおそれ
・　同人誌等の二次創作活動が著作権等侵害罪の非親告罪化の対象となるおそれの有無
・　著作物等の保護期間の延長が我が国の著作権に係る国際収支に与える影響
・　米国がＴＰＰ協定を締結しない場合の我が国の対応

○　**参考人からの意見の聴取**
○　**委員派遣及び意見陳述者からの意見の聴取**
○　**審査結果**
　承認

②　環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第47号）

○　**要旨**
　（第190回国会参照）
○　**主な質疑内容**
　（①参照）
○　**参考人からの意見の聴取**
○　**委員派遣及び意見陳述者からの意見の聴取**
○　**審査結果**
　可決（附帯決議が付された。）

③　畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、第190回国会衆法第28号）

○　**要旨**
　（第190回国会参照）
○　**審査結果**
　（審査未了）

《議案審査一覧》

条　約

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
①環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約第８号）	(28. 3. 8)	(28. 4. 5)	28. 9.26 (28. 4. 6)	10.14 10.17 〃 10.19 10.21 10.25 10.26㈮ 10.27 10.28 10.31 11. 1 11. 4	11. 4 承認（多） （賛-自民・公明・維新）	11.10 承認	TPP特 12. 9 承認	12. 9 承認	

閣　法

件　　名	提出日	衆　議　院					参　議　院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委　員　会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
②環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会閣法第47号）	(28. 3. 8)	(28. 4. 5)	28. 9.26 (28. 4. 6)	10.14 10.17 〃 10.19 10.21 10.25 10.26㈮ 10.27 10.28 10.31 11. 1 11. 4	11. 4 可決（多） （賛-自民・公明・維新） （附）	11.10 可決	TPP特 12. 9 可決	12. 9 可決	12.16 法108号

衆　法

件　　名	提出日	衆議院					参議院		公布日 番　号
		趣　旨 説　明	委員会			本会議	委員会名 議決日 結　果	本会議	
			付託日 提　案 理　由	質　疑	議決日 結　果	議決日 結　果		議決日 結　果	
③畜産物の価格安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（岸本周平君外８名提出、第190回国会衆法第28号）	(28. 4.22)		28. 9.26		（審査未了）				

(4) 参考人・意見陳述者

①　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 28.10.21	学習院女子大学国際文化交流学部教授	荘林幹太郎君	環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約） 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会）
	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	中嶋　康博君	
10.25	公立大学法人奈良県立医科大学医学部公衆衛生学講座教授	今村　知明君	
	慶應義塾大学総合政策学部教授	渡邊　頼純君	
10.27	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	鈴木　宣弘君	
	横浜国立大学名誉教授 大妻女子大学名誉教授	田代　洋一君	
	ＮＰＯ法人アジア太平洋資料センター共同代表	内田　聖子君	
	明治大学法学部兼任講師 ＮＰＯ法人日本消費者連盟元共同代表	山浦　康明君	
10.31	一橋大学名誉教授	土肥　一史君	
	弁護士・日本大学芸術学部客員教授	福井　健策君	
	弁護士	鈴木五十三君	
	弁護士	岩月　浩二君	

② 意見陳述者

期日	場所	職　　業	氏　　名	意見を聴取した問題
平成 28.10.26	北海道	株式会社東和電機製作所専務取締役	浜出　滋人君	環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会条約） 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第190回国会）
		北海道農業ジャーナリストの会幹事 酪農学園大学名誉教授	中原　准一君	
		北海道漁業協同組合連合会代表理事専務	崎出　弘和君	
		北海道農民連盟書記長	山居　忠彰君	
	宮崎県	宮崎県知事	河野　俊嗣君	
		ＮＰＯ法人手仕事舎そうあい代表理事 もちなが邸	蒲生　芳子君	
		農業（和牛繁殖業）	興梠　哲法君	
		元宮崎大学学長 宮崎大学名誉教授	藤原　宏志君	

(5) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28.10.26	第１班　北海道 第２班　宮崎県	環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第190回国会、内閣提出）及び環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（第190回国会、内閣提出）の審査	第１班 11人 第２班 11人

環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（第192回国会）

28　政治倫理審査会

【第190回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会　長	渡海　紀三朗君	自民					
幹　事	大塚　　高司君	自民	幹　事	北村　　茂男君	自民
幹　事	丹羽　　秀樹君	自民	幹　事	松野　　博一君	自民
幹　事	御法川　信英君	自民	幹　事	髙木　　義明君	民進
幹　事	初鹿　　明博君	民進	幹　事	漆原　　良夫君	公明
	伊藤　　忠彦君	自民		大串　　正樹君	自民
	大隈　　和英君	自民		笹川　　博義君	自民
	薗浦　健太郎君	自民		田野瀬　太道君	自民
	根本　　幸典君	自民		橋本　　英教君	自民
	宮澤　　博行君	自民		渡辺　　孝一君	自民
	安住　　淳君	民進		赤松　　広隆君	民進
	笠　　浩史君	民進		富田　　茂之君	公明
	穀田　　恵二君	共産		丸山　　穂高君	おおさか

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第191回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会　長	渡海　紀三朗君	自民	
幹　事	大塚　　高司君	自民	幹　事　北村　　茂男君　自民
幹　事	丹羽　　秀樹君	自民	幹　事　御法川　信英君　自民
幹　事	髙木　　義明君	民進	幹　事　初鹿　　明博君　民進
幹　事	漆原　　良夫君	公明	伊藤　　忠彦君　自民
	石原　　宏高君	自民	大串　　正樹君　自民
	大隈　　和英君	自民	笹川　　博義君　自民
	薗浦　健太郎君	自民	田野瀬　太道君　自民
	根本　　幸典君	自民	橋本　　英教君　自民
	宮澤　　博行君	自民	渡辺　　孝一君　自民
	安住　　淳君	民進	赤松　　広隆君　民進
	笠　　浩史君	民進	富田　　茂之君　公明
	穀田　　恵二君	共産	丸山　　穂高君　維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第192回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会　長	逢沢　一郎君	自民					
幹　事	大塚　高司君	自民		幹　事	木原　誠二君	自民
幹　事	髙木　毅君	自民		幹　事	長島　忠美君	自民
幹　事	牧原　秀樹君	自民		幹　事	枝野　幸男君	民進
幹　事	玉木　雄一郎君	民進		幹　事	太田　昭宏君	公明
	井上　貴博君	自民			大隈　和英君	自民
	鬼木　誠君	自民			古賀　篤君	自民
	笹川　博義君	自民			橋本　英教君	自民
	藤丸　敏君	自民			牧島　かれん君	自民
	宮内　秀樹君	自民			渡辺　孝一君	自民
	安住　淳君	民進			江田　憲司君	民進
	山井　和則君	民進			國重　徹君	公明
	穀田　恵二君	共産			谷畑　孝君	維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

第4

憲法審査会

第４　憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。

【第190回国会】

１　委員名簿（50人）

会　長	保岡　興治君	自民	
幹　事	上川　陽子君	自民	
幹　事	根本　匠君	自民	
幹　事	古屋　圭司君	自民	
幹　事	坂本　祐之輔君	民進	
幹　事	北側　一雄君	公明	
	安藤　裕君	自民	
	池田　佳隆君	自民	
	木原　稔君	自民	
	後藤田　正純君	自民	
	園田　博之君	自民	
	辻　清人君	自民	
	野中　厚君	自民	
	船田　元君	自民	
	宮﨑　政久君	自民	
	村井　英樹君	自民	
	山下　貴司君	自民	
	山本　有二君	自民	
	大島　敦君	民進	
	重徳　和彦君	民進	
	辻元　清美君	民進	
	鷲尾　英一郎君	民進	
	國重　徹君	公明	
	赤嶺　政賢君	共産	
	足立　康史君	おおさか	
	照屋　寛徳君	社民	
幹　事	北村　茂男君	自民	
幹　事	平沢　勝栄君	自民	
幹　事	森　英介君	自民	
※幹　事	鈴木　克昌君	民進	
	赤枝　恒雄君	自民	
	井上　貴博君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	小島　敏文君	自民	
	國場　幸之助君	自民	
	棚橋　泰文君	自民	
	野田　毅君	自民	
	福山　守君	自民	
	牧原　秀樹君	自民	
	務台　俊介君	自民	
	山際　大志郎君	自民	
	山田　賢司君	自民	
	小川　淳也君	民進	
	近藤　昭一君	民進	
	武正　公一君	民進	
	古本　伸一郎君	民進	
	太田　昭宏君	公明	
	斉藤　鉄夫君	公明	
	大平　喜信君	共産	
	馬場　伸幸君	おおさか	

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

２　議案審査

付託された議案はなかった。

【第191回国会】

１　委員名簿（50人）

会　長	保岡　興治君	自民	
幹　事	上川　陽子君	自民	
幹　事	根本　匠君	自民	
幹　事	古屋　圭司君	自民	
幹　事	坂本　祐之輔君	民進	
幹　事	北側　一雄君	公明	
	安藤　裕君	自民	
	池田　佳隆君	自民	
	大串　正樹君	自民	
	小島　敏文君	自民	
	國場　幸之助君	自民	
	棚橋　泰文君	自民	
	野田　毅君	自民	
	福山　守君	自民	
	牧原　秀樹君	自民	
	務台　俊介君	自民	
	山際　大志郎君	自民	
	山田　賢司君	自民	
	大島　敦君	民進	
	重徳　和彦君	民進	
	辻元　清美君	民進	
	鷲尾　英一郎君	民進	
	國重　徹君	公明	
	赤嶺　政賢君	共産	
	足立　康史君	維新	
	照屋　寛徳君	社民	
幹　事	北村　茂男君	自民	
幹　事	平沢　勝栄君	自民	
幹　事	森　英介君	自民	
※幹　事	鈴木　克昌君	民進	
	赤枝　恒雄君	自民	
	井上　貴博君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	木原　稔君	自民	
	後藤田　正純君	自民	
	園田　博之君	自民	
	辻　清人君	自民	
	野中　厚君	自民	
	船田　元君	自民	
	宮﨑　政久君	自民	
	村井　英樹君	自民	
	山下　貴司君	自民	
	小川　淳也君	民進	
	近藤　昭一君	民進	
	武正　公一君	民進	
	古本　伸一郎君	民進	
	太田　昭宏君	公明	
	斉藤　鉄夫君	公明	
	大平　喜信君	共産	
	馬場　伸幸君	維新	

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

２　議案審査

付託された議案はなかった。

【第192回国会】

1　委員名簿（50人）

会　長	森	英介君	自民				
幹　事	伊藤	達也君	自民	幹　事	上川	陽子君	自民
幹　事	中谷	元君	自民	幹　事	根本	匠君	自民
幹　事	平沢	勝栄君	自民	幹　事	古屋	圭司君	自民
※幹　事	武正	公一君	民進	幹　事	辻元	清美君	民進
幹　事	北側	一雄君	公明		赤枝	恒雄君	自民
	安藤	裕君	自民		池田	佳隆君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		大塚	高司君	自民
	鬼木	誠君	自民		後藤田	正純君	自民
	佐々木	紀君	自民		佐藤	ゆかり君	自民
	園田	博之君	自民		田畑	裕明君	自民
	高木	宏壽君	自民		辻	清人君	自民
	土屋	正忠君	自民		野田	毅君	自民
	福山	守君	自民		船田	元君	自民
	星野	剛士君	自民		宮﨑	政久君	自民
	村井	英樹君	自民		保岡	興治君	自民
	山際	大志郎君	自民		山下	貴司君	自民
	山田	賢司君	自民		枝野	幸男君	民進
	奥野	総一郎君	民進		岸本	周平君	民進
	北神	圭朗君	民進		中川	正春君	民進
	古本	伸一郎君	民進		細野	豪志君	民進
	山尾	志桜里君	民進		太田	昭宏君	公明
	斉藤	鉄夫君	公明		遠山	清彦君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		大平	喜信君	共産
	足立	康史君	維新		小沢	鋭仁君	維新
	照屋	寛徳君	社民				

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2　議案審査

付託された議案はなかった。

3　国政調査

国政調査では、自由討議が行われた。主な発言内容は、次のとおりである。

○　主な発言内容

〈憲法制定経緯と憲法公布70年を振り返って〉

- 憲法の制定経緯（いわゆる「押し付け憲法論」と交渉・審議過程における日本の主体性の発揮）と国民への定着に対する評価
- 我が国の民主主義の進展、平和と安定、経済発展等に憲法が果たしてきた役割

・　憲法制定後70年が経過したことによる憲法を取り巻く環境の変化
・　憲法改正の要否と改正を検討する際の観点や改正すべき点
・　憲法が生かされてきたかを検証する必要性
・　沖縄と憲法との関係
・　憲法第97条の制定経緯と意義

〈立憲主義、憲法改正の限界、違憲立法審査の在り方について〉
・　立憲主義の意義
・　憲法の役割
・　日本国憲法の三原則と憲法改正の限界
・　最高裁判所の違憲立法審査機能の強化、参照意見制度の導入等による現行憲法下での違憲立法審査の拡充の必要性及び憲法裁判所の設置の是非
・　いわゆる「憲法の規律密度」と憲法の権力統制力
・　いわゆる「７条解散」の是非の議論の必要性
・　憲法審査会において皇位継承について議論することの適否
・　国民に憲法尊重義務を負わせることや公益や公の秩序を理由として表現の自由を制約することの是非
・　日米安保体制と憲法との関係
・　「緊急事態条項」の必要性
・　憲法改正原案をまとめる過程の在り方

第5

情報監視審査会

第５　情報監視審査会

情報監視審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため特定秘密の指定・解除及び適性評価の実施状況について調査を行うとともに、委員会等が行った特定秘密の提出要求に行政機関の長が応じなかった場合に、その判断の適否等を審査するために設置された常設の機関である。

平成28年３月30日、衆議院情報監視審査会規程（平成26年６月13日議決）第22条第１項の規定に基づき、調査及び審査の経過及び結果を記載した平成27年年次報告書を会長から議長に提出した。また、４月１日の本会議において、会長から報告書提出の経緯及び概要についての報告を行った。

【第190回国会】

１　委員名簿（８人）

会　長	額賀　福志郎君	自民			
	岩屋　　毅君	自民		平沢　　勝栄君	自民
	松本　　純君	自民		大塚　　高司君	自民
	後藤　　祐一君	民進※		井出　　庸生君	民進
	漆原　　良夫君	公明			

※平成28年１月４日、本会議において、後藤祐一君が委員に選任された。同日、衆議院情報監視審査会規程に基づき同委員は特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

２　調査

調査では、質疑、委員派遣及び年次報告書の協議・決定が行われた。また、国会法第102条の15の規定に基づき、特定秘密の提示を受けた。

なお、平成28年４月26日、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領し、５月18日、同報告について、岩城国務大臣から説明を聴取した。

《特定秘密の提出・提示》

年月日	提出・提示を受けた特定秘密の概要等
平成 28. 1.20	１　国会法第102条の15の規定に基づき、内閣総理大臣に対して、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件の調査に関し、内閣衛星情報センターにおける特定秘密の指定及び取扱状況について特定秘密の提示を要求する決議を行った。 ２　東京都への委員派遣の決議を行った。

年月日	提出・提示を受けた特定秘密の概要等
1.25	1　行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する実情調査のため、委員派遣を実施した。 2　派遣先において、内閣衛星情報センターが情報収集衛星等により収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報について作成した特定秘密である成果物の提示を受けた。

《調査経過》

年月日	主な経過
平成 28. 1.20	1　内閣府及び法務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2　委員派遣承認申請に関する件について、協議決定した。 3　特定秘密提示要求に関する件について、協議決定した。
1.25	1　委員派遣（行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する実情調査）を行った。 2　内閣衛星情報センターから特定秘密の提示を受けた。
3.23	1　特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2　各行政機関における適性評価の実施状況（平成27年11月30日現在）について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
3.30	1　平成27年年次報告書について、協議決定した。 2　会長から平成27年年次報告書を議長に提出した。
4. 1	会長は、本会議において、平成27年年次報告書についての報告を行った。
4.20	1　外務省における特定秘密の指定の在り方について、政府参考人に質疑を行った。 2　平成27年年次報告書について、参考人から意見を聴取することに、協議決定した。
4.26	国会法第102条の14の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。
5.12	平成27年年次報告書について、参考人國見昌宏君、中村滋君及び三木由希子君から意見を聴取した後、質疑を行った。
5.18	「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、岩城国務大臣から説明を聴取した。

３　審査

審査は行われなかった。

４　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	調査案件
平成 28. 5.12	有人宇宙システム株式会社技術顧問 元内閣衛星情報センター所長	國見　昌宏君	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件（平成27年年次報告書）
	一橋大学国際・公共政策大学院非常勤講師 前駐マレーシア大使	中村　　滋君	
	特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長	三木由希子君	

５　委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
平成 28. 1.25	東京都	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する実情調査（内閣衛星情報センター）	８人

【第191回国会】

１　委員名簿（８人）

会　長	額賀　福志郎君	自民			
	岩屋　　毅君	自民		平沢　　勝栄君	自民
	松本　　純君	自民※		大塚　　高司君	自民
	後藤　　祐一君	民進		井出　　庸生君	民進
	漆原　　良夫君	公明			

※平成28年８月３日、議長において、委員松本純君の辞任を許可した。

２　調査

調査は行われなかった。

３　審査

審査は行われなかった。

４　議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院欧米各国における情報機関に対する議会監視等実情調査議員団	（閉会中） 平成28. 8.31 ～ 9.11	イギリス、ドイツ、アメリカ	欧米各国における情報機関に対する議会の監視等の実情調査	４人

【第192回国会】

1　委員名簿（８人）

会　長	額賀　福志郎君	自民			
	岩屋　　毅君	自民		平沢　　勝栄君	自民
	今津　　寛君	自民※		大塚　　高司君	自民
	井出　　庸生君	民進		後藤　　祐一君	民進
	漆原　　良夫君	公明			

※平成28年９月26日、本会議において、今津寛君が委員に選任された。同日、衆議院情報監視審査会規程に基づき同委員は特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

2　調査

調査では、質疑が行われた。また、国会法第102条の15の規定に基づき、特定秘密の提示を受けた。

《特定秘密の提出・提示》

年月日	提出・提示を受けた特定秘密の概要等
平成 28.11.21	国会法第102条の15に基づき、警察庁長官及び経済産業大臣に対して、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件の調査に関し、警察庁及び経済産業省における特定秘密の指定及び取扱状況について特定秘密の提示を要求する決議を行った。
11.30	１　警察庁から作成から30年以上が経過している特定有害活動（スパイ活動等）の防止に関する警察の特定秘密文書の提示を受けた。 ２　経済産業省から平成23年から平成27年中、内閣衛星情報センターが我が国政府の運用する情報収集衛星等により収集した画像情報及びそれを分析して得られた情報（資源エネルギー関係、災害関係等）であって、経済産業省が提供を受けていた特定秘密の提示を受けた。

《調査経過》

年月日	主な経過
平成 28.10.14	１　特定秘密の保護に関する制度の運用並びに特定秘密の指定・解除及び特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 ２　内閣官房及び国家安全保障会議における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
10.17	海上保安庁、防衛省及び防衛装備庁における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。

年月日	主な経過
10.26	警察庁、総務省、法務省、公安調査庁及び経済産業省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 9	外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11.21	１　特定秘密が記録された行政文書の在り方について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 ２　特定秘密提示要求に関する件について、協議決定した。
11.30	１　警察庁、経済産業省及び資源エネルギー庁における特定秘密の指定及び取扱状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 ２　警察庁及び経済産業省から特定秘密の提示を受けた。

３　審査

審査は行われなかった。

第6

請願等

第６　請願等

１　請願審議の概況等

【第190回国会】

第190回国会に提出された請願は、4,390件（189種類）であり、このうち件数の多かったものは、「ウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援、Ｂ型肝炎ウイルス排除治療薬等の研究・開発促進、肝炎ウイルス検診の推進に関する請願」248件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」185件、「障害者福祉についての法制度の拡充に関する請願」184件、「戦争法の廃止を求めることに関する請願」158件、「立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、生かすことに関する請願」154件などであった。

請願者の総数は、1,909万7,073人であった。

６月１日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、委員会において627件（６種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外626件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第190回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は191件、意見書は3,844件であった。

委員会等名	請願						陳情書参考送付	意見書参考送付
	委員会等					本会議		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	採択		
内閣	367	0	0	367	0	0	13	160
総務	1	0	0	1	0	0	10	278
法務	193	55	0	138	0	55	25	159
外務	128	0	0	128	0	0	8	81
財務金融	337	0	0	337	0	0	5	160
文部科学	345	0	0	345	0	0	15	607
厚生労働	1,765	572	0	1,193	0	572	30	882
農林水産	21	0	0	21	0	0	7	361
経済産業	121	0	0	121	0	0	7	73
国土交通	255	0	0	255	0	0	19	320
環境	176	0	0	176	0	0	2	38
安全保障	274	0	0	274	0	0	10	144
災害対策特	2	0	0	2	0	0	8	69
倫理選挙特	56	0	0	56	0	0	3	13
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	2	4
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	57
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	9	17
震災復興特	62	0	0	62	0	0	2	5
地方創生特	2	0	0	2	0	0	7	73
ＴＰＰ特	69	0	0	69	0	0	3	331
憲法審査会	216	0	0	216	0	0	6	12
計	4,390	627	0	3,763	0	627	191	3,844

※１　「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。

２　付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第191回国会】

請願及び陳情書は会期が短いため受理されなかった。
また、各委員会に参考送付された意見書は973件であった。

【第192回国会】

第192回国会に提出された請願は、1,631件（104種類）であり、このうち件数の多かったものは、「戦争法の廃止を求めることに関する請願」164件、「立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、生かすことに関する請願」164件、「ＴＰＰ協定を今国会で批准しないことに関する請願」148件、「筋痛性脳脊髄炎の診療体制確立と治験の研究促進に関する請願」72件、「消費税増税の中止に関する請願」69件などであった。

請願者の総数は、345万8,409人であった。

12月14日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、委員会において75件（３種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、翌15日の本会議において「ウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援、Ｂ型肝炎ウイルス排除治療薬等の研究・開発促進、肝炎ウイルス検診の推進に関する請願」外74件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第192回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は181件、意見書は1,894件であった。

委員会等名	請願						陳情書参考送付	意見書参考送付
	委員会等					本会議		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	採択		
内閣	69	0	0	69	0	0	11	72
総務	0	0	0	0	0	0	15	135
法務	27	0	0	27	0	0	19	22
外務	59	0	0	59	0	0	7	65
財務金融	163	0	0	163	0	0	5	18
文部科学	158	0	0	158	0	0	21	420
厚生労働	403	75	0	328	0	75	23	383
農林水産	0	0	0	0	0	0	10	309
経済産業	18	0	0	18	0	0	6	12
国土交通	1	0	0	1	0	0	24	129
環境	2	0	0	2	0	0	6	21
安全保障	288	0	0	288	0	0	3	11
議院運営	0	0	0	0	0	0	0	1
災害対策特	0	0	0	0	0	0	8	52
倫理選挙特	3	0	0	3	0	0	3	55
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	2	2
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	1	16
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	0	16
震災復興特	57	0	0	57	0	0	4	44
地方創生特	0	0	0	0	0	0	4	2
ＴＰＰ特	192	0	0	192	0	0	4	98
憲法審査会	191	0	0	191	0	0	5	11
計	1,631	75	0	1,556	0	75	181	1,894

※１　「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。
　２　付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

2　採択された請願の概要

【第190回国会】

◇法務委員会

○法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（25件）

法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

○裁判所の人的・物的充実に関する請願（30件）

1　裁判所職員の人的体制を整備すること。

2　裁判所施設を充実させること。

◇厚生労働委員会

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（185件）

1　腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。

2　腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。

3　週３回の人工透析治療のため、通院困難な透析患者の通院を保障する体制を公的に整備するよう努めること。

4　広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。

5　腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○ウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援、Ｂ型肝炎ウイルス排除治療薬等の研究・開発促進、肝炎ウイルス検診の推進に関する請願（248件）

1　ウイルス性肝硬変･肝がん患者に係る医療費助成制度づくりを早急に検討し進めること。

2　既に着手しているＢ型肝炎ウイルスを排除する治療薬等の研究開発を加速すること。

3　潜在する肝炎患者・感染者の早期発見と適切な治療のため、肝炎ウイルス検診をさらに促進し、陽性者を受診・治療に結びつけるフォローアップ施策に一層力を入れること。

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（118件）

1　難病法第４条に基づく基本方針の早期実現、研究の促進、治療法の開発、指定難病対象疾病の拡大及び周知を進めること。

2　長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾患患者の医療費負担の軽減を図るために、長期療養給付制度の導入と高額療養費制度のさらなる見直しを検討すること。

3　難病や長期慢性疾患を持つ子供たちや家族への支援、成人期対策の充実を図ること。

4　全国どこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、地域医療と専門医療の連携と充実を図るとともに、医師、看護師、専門スタッフの不足による地域医療の格差の解消を急ぐこと。

5　全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を充実させること。

○身体障害者手帳等級の改善に関する請願（21件）

視覚障害にかかわる身体障害者手帳等級の認定は、両眼の視力の和ではなくよい方の眼の視力とするように改められたい。

【第192回国会】

◇厚生労働委員会

○ウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援、Ｂ型肝炎ウイルス排除治療薬等の研究・開発促進、肝炎ウイルス検診の推進に関する請願（２件）

１　ウイルス性肝硬変･肝がん患者に係る医療費助成制度づくりを早急に検討し進めること。

２　既に着手しているＢ型肝炎ウイルスを排除する治療薬等の研究開発を加速すること。

３　潜在する肝炎患者・感染者の早期発見と適切な治療のため、肝炎ウイルス検診をさらに促進し、陽性者を受診・治療に結びつけるフォローアップ施策に一層力を入れること。

○筋痛性脳脊髄炎の診療体制確立と治験の研究促進に関する請願（72件）

１　ＭＥ・ＣＦＳの診療体制を確立すること。

(1)　国立精神･神経医療研究センター等の神経内科の専門家が参画して、客観的な指標を含む診断基準作成と治療法開発の研究を促進し、全国の神経内科及び神経内科に連携する診療科が診療に当たる体制を早期に整えること。

２　ＭＥ・ＣＦＳに対する治験の研究を促進すること。

(1)　国内外における治療法の研究の状況を踏まえつつ、リツキシマブやアンプリジェン等の治験を含む治療法開発の研究を早急に促進すること。

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（１件）

１　腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。

２　腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。

３　週３回の人工透析治療のため、通院困難な透析患者の通院を保障する体制を公的に整備するよう努めること。

４　広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。

５　腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

第7

予備的調査

第７　予備的調査

１　予備的調査制度の概要

「予備的調査」とは、衆議院の委員会が行う審査又は調査のために、委員会がいわゆる下調査として衆議院調査局長又は衆議院法制局長（以下「調査局長等」という。）に命じて行わせるものであり、平成10年から実施されている。

予備的調査制度の仕組みと手続の概要は次のとおりである。

①　予備的調査の命令には、委員会が自らの意思により議決を行い命令を発する場合と、40人以上の議員からの要請に基づき命令を発する場合の２通りがある。

②　40人以上の議員が予備的調査の要請を行う場合は、代表提出者が押印した所定様式の要請書を作成し、議長に提出する。

③　議長は、議院運営委員会に諮り、適当の委員会にこの要請書を送付する。

④　要請書の送付を受けた委員会は、当該要請が国民の基本的人権を不当に侵害するおそれがないこと及び刑事訴追中の事件でないことを確認した後、調査局長等に対して予備的調査の命令を発する。

⑤　命令を受けた調査局長等は、議院事務局法等により、予備的調査に関して、官公署に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができるとされている。

⑥　調査局長等は、調査の結果を記載した報告書を委員会に提出し、報告書の提出を受けた委員長は、議長に報告書の写しを送付する。

⑦　議長は、当該委員会からの報告書の写しの送付を受けた旨を議院に報告する。

なお、これまでの予備的調査の件数は、委員会の議決に基づくもの２件、40人以上の議員からの要請に基づくもの44件となっている。

２　平成28年における予備的調査の概要等

平成28年において予備的調査の命令はなかった。

第8

衆議院改革等の動き

第８　衆議院改革等の動き

１　議会制度協議会

衆議院改革に係る諸問題については、衆議院議会制度に関する協議会（以下「議会制度協議会」という。）を中心に検討が進められている。

議会制度協議会は、第51回国会昭和41年３月10日の議院運営委員会の決定により設置された。同協議会は、議長の諮問機関として、議院運営委員会の委員長、理事等で構成され、議長及び副議長出席の下、構成員相互の間で、その時の当面の問題ばかりでなく、議会制度全般の問題について、時には党派の立場を離れて大所高所の観点から率直な意見の交換を行っている。

議会制度協議会においては、これまでに、「国会法の改正問題」「議院の運営上の問題」「政治倫理の問題」「国会の制度改革の問題」等議会制度に関わる各般の問題について幅広く協議されている。

最近では、平成28年12月22日に開かれ、今後の充実した国会審議に向けて、第192回国会を振り返っての議長の所感が述べられた。

２　衆議院選挙制度に関する調査会

衆議院選挙制度に関する調査会（以下「調査会」という。）は、議院運営委員会の議決（平成26年６月19日）に基づき、衆議院選挙制度に関する調査・検討等を行うため、議長の諮問機関として設置された。

調査会は、有識者の委員14名で構成され、議院運営委員長の陪席の下、①現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）、②各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理、③一票の較差を是正する方途、④現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点の諮問事項について、調査、検討し、その意見を集約し議長に答申することとされていた。

調査会は17回開催され、平成28年１月14日、「衆議院選挙制度に関する調査会答申」が大島衆議院議長に提出された。

（参考）

衆議院選挙制度に関する調査会について

一、調査会の設置

衆議院に、衆議院選挙制度に関する調査・検討等を行うため、有識者による議長の諮問機関を置く。

二、構　成

１　調査会は、委員15名程度をもって組織する。

２　委員は、議員以外の学識経験のある者のうちから、議長がこれを委嘱する。

三、諮問事項

１　現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）
２　各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理
３　一票の較差を是正する方途
４　現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点

四、運　営

議院運営委員長はオブザーバーとして陪席し、各会派の代表は求めに応じて出席し、参考意見を述べることができる。

五、答　申

１　調査会は、諮問事項について調査、検討し、その意見を集約し議長に答申する。
２　各会派は、調査会の答申を尊重するものとする。
３　答申の時期については、現議員の任期を念頭に、立法作業や周知期間を考え答申願う（従って、答申が累次のものとなることも予想される）。

衆議院選挙制度に関する調査会委員名簿

座長　佐々木　毅　明るい選挙推進協会会長、元東京大学総長
荒木　　毅　富良野商工会議所会頭
岩崎美紀子　筑波大学教授
大石　　眞　京都大学教授
大竹　邦実　地域社会ライフプラン協会理事長、元衆議院調査室長
加藤　淳子　東京大学教授
萱野　稔人　津田塾大学教授
櫻井　敬子　学習院大学教授
佐藤　祐文　横浜市会議員、前横浜市会議長
曽根　泰教　慶應義塾大学教授
並木　泰宗　日本労働組合総連合会政治局局長
平井　伸治　鳥取県知事
堀籠　幸男　慶應義塾大学特別招聘教授、元最高裁判事
山田　孝男　毎日新聞社特別編集委員

衆議院選挙制度に関する調査会答申

平成28年１月14日

衆議院議長
大島　理森　殿

衆議院選挙制度に関し、別紙のとおり答申いたします。

衆議院選挙制度に関する調査会
座　　長　佐々木　毅
座長代理　曽根　泰教
委　　員　荒木　　毅
同　　岩崎美紀子
同　　大石　　眞
同　　大竹　邦実
同　　加藤　淳子

同　　萱野　稔人
同　　櫻井　敬子
同　　佐藤　祐文
同　　並木　泰宗
同　　平井　伸治
同　　堀籠　幸男
同　　山田　孝男

本調査会は、平成26年９月11日に諮問のあった下記の事項について、調査・検討し、以下の結論を得たので答申する。

諮問事項　１　現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）
　　２　各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理
　　３　一票の較差を是正する方途
　　４　現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点

答　　申

１．衆議院議員の選挙制度の在り方

現行の小選挙区比例代表並立制を維持する。

ただし、制度の信頼性を確保するため、人口動態に合わせて、選挙区間の一票の較差、選挙区の区割りなどを定期的に見直す仕組みとする必要がある。その点からして、較差是正は喫緊の最重要課題である。

２．定数削減

（１）現行の衆議院議員の定数は、国際比較や過去の経緯などからすると多いとは言えず、これを削減する積極的な理由や理論的根拠は見出し難い。

（２）一方、衆議院議員の定数削減は多くの政党の選挙公約であり、主権者たる国民との約束である。

（３）このことから、削減案を求められるとするならば、以下の案が考えられる。

①　衆議院議員の定数を10人削減して465人とする。

②　小選挙区選挙と比例代表選挙のそれぞれの定数は、小選挙区選挙の定数を６人削減して289人とし、比例代表選挙の定数を４人削減して176人とする。

３．一票の較差是正

（１）小選挙区選挙

①　選挙区間の一票の較差を２倍未満とする。

②　小選挙区選挙の定数を、各都道府県に人口に比例して配分する。

③　都道府県への議席配分方式については、満たすべき条件として、(ア)比例性のある配分方式に基づいて都道府県に配分すること、(イ)選挙区間の一票の較差を小さくするために、都道府県間の一票の較差をできるだけ小さくすること、(ウ)都道府県の配分議席の増減変動が小さいこと、(エ)一定程度将来にわたっても有効に機能しうる方式であること、とする。

④　この諸条件に照らして検討した結果、都道府県への議席配分は、各都道府県の人口を一定の数値で除し、それぞれの商の整数に小数点以下を切り上げて得られた数の合計数が小選挙区選挙の定数と一致する方式（いわゆるアダムズ方式）により行うこととし、各都道府県の議席は、その人口を当該数値（除数）で除した商の整数に小数点以下を切り上げて得られた数とする。

⑤　都道府県への議席配分の見直しは、制度の安定性を勘案し、10年ごとに行われる大規模国勢調査の結果による人口に基づき行う。

⑥　大規模国勢調査の中間年に実施される簡易国勢調査の結果、較差２倍以上の選挙区が生じたときは、衆議院議員選挙区画定審議会は、各選挙区間の較差が２倍未満となるように関係選挙区の区画の見直しを行うものとする。なお、この見直しについては、本来の選挙区の区画の見直しが10年ごとに行われることを踏まえ、必要最小限のものとし、都道府県への議席配分の変更は行わない。

（２）比例代表選挙

①　現行の11ブロックを維持する。

②　各ブロックへの議席配分は、いわゆるアダムズ方式により行う。

③　各ブロックへの議席配分の見直しは、10年ごとに行われる大規模国勢調査の結果による人口に基づき行う。

４．現行憲法下での衆参両議院選挙制度の在り方

選挙制度は、民意の集約と反映を基本とし、その間の適正なバランスに配慮しつつ、公正かつ効果的な代表という目的を具現化するために適切な制度を実現するよう、不断に見直していくべきものである。

憲法の定める二院制の下において、衆参両議院にはそれぞれ期待される役割や機能があり、今後も、将来における我が国の代表民主制のあるべき姿を念頭に、「国権の最高機関」としての国会の在り方や「全国民を代表する」議員を選出するための望ましい選挙制度の在り方を、広く国民の意見を踏まえ、明治以来長い歴史とともに発展してきた我が国民主政治における意思決定過程の制度と運用を見据えて、国会として継続的に考えていくべきである。

第9

国際交流

第９　国際交流

１　第14回Ｇ７下院議長会議

(1) Ｇ７／Ｇ８下院議長会議について

①　概要

本件会議は、行政府のみならず議会レベルにおいても世界各国からＧ７／Ｇ８各国（日、加、仏、独、伊、英、米／露）のリーダーシップが期待されている中、対外的に下院を代表する議長同士が一堂に会し、国際的諸課題への議会としての対応、各国における議会制度上の懸案事項等について、おおむね２つの議題を設定し、忌憚のない意見交換を行うものである。

②　経緯

平成14年カナダでの第１回会議以後、毎年１回、Ｇ７／Ｇ８サミット開催国の下院議長が順次開催している。

なお、平成19年ドイツでの第６回会議において、欧州議会議長が今後恒常的なゲストとして会議に参加することが、全会一致で了承された。また、平成26年のウクライナ情勢を受け、ロシアが議長国であった同年は会議が開催されず、翌平成27年の第13回会議からロシアを除くＧ７の枠組みにおいて開催されている。

③　会議の形式

会議の議題は、主催国が提案し決定される。会議においては通常、それぞれの議題につき、基調演説の後、自由討議が行われる。国によっては、議長が不偏不党の立場にあることから、政治的な発言をすることができないため、各国議長は議会代表としての立場にとらわれず個人として発言する。会議は非公開であり、政治宣言等で締め括ることはしないこととなっているが、主催国の議長が記者会見等において会議の総括を行うこともある。

(2) 第14回Ｇ７下院議長会議の概要

①　経緯

平成27年のドイツにおける第13回会議において、大島衆議院議長は、第14回会議につき、平成28年９月上旬に東京にて開催する旨発言した。その後、日程を平成28年９月１日（木）～４日（日）とし、２日（金）に衆議院第一議員会館国際会議室を会場として会議を開催し、３日（土）に京都を視察することに決定した。

本件会議は平成20年の広島での開催以来２回目となる日本開催であり、また、前年の会議に引き続き、ロシアを除くＧ７の枠組みでの会議となった。なお、今回は平成24年の米国開催以来４年ぶりに米国より参加があった（下院外交委員長が代理出席した）。

②　出席者

日本国衆議院議長　　大島　理森君
カナダ下院議長　　ジェフ･リーガン君

フランス国民議会議長　クロード･バルトローヌ君
ドイツ連邦議会議長　　ノルベルト･ラマート君
イタリア下院議長　　ラウラ･ボルドリーニ君
英国下院議長　　ジョン･バーコウ君
米国下院外交委員長　　エドワード･ロイス君
欧州議会副議長　　メイリード・マクギネス君（ゲスト参加）

③　全体日程

○９月１日（木）
二国間会談（ＥＵ、仏、伊、独、英）
各国議長の顔合わせ
国会参観
安倍内閣総理大臣表敬
歓迎レセプション
○９月２日（金）
天皇陛下御引見（宮中茶会）
Ｇ７下院議長会議（第１及び第２セッション）
記者会見
二国間会談（米）
大島衆議院議長主催夕食会
○９月３日（土）
京都へ移動
京都視察（金閣寺、京都御所）
大島衆議院議長主催夕食会
○９月４日（日）
東京へ移動

④　会議日程

○第１セッション「議題１：社会的統合に果たす議会の役割」
【開会挨拶】大島衆議院議長
【基調演説】リーガン・カナダ下院議長
自由討議
○第２セッション「議題２：安全保障体制の強化に向けた取組と議会」
【基調演説】ボルドリーニ・イタリア下院議長
自由討議
【次回開催国挨拶】ボルドリーニ・イタリア下院議長
【閉会挨拶】大島衆議院議長

⑤　Ｇ７下院議長会議における議論の概要

「社会的統合に果たす議会の役割」を議題として第１セッション、「安全保障体制の強化に向けた取組と議会」を議題として第２セッションを行った。

「社会的統合に果たす議会の役割」のセッションでは、はじめにリーガン・カナダ下院議長より基調演説があり、続いて各出席者より、所得、雇用、移民・難民問題等に関し、各国の実情と議会・政府の取組について説明がなされるとともに、議会としてこの問題に今後ど

う取り組んでいくべきか、活発に意見が述べられた。

この中で特に、グローバル化の進展により、社会的・経済的問題が複雑化・深化しており、とりわけ教育の格差が顕著であること、移民・難民の受入れは自国の問題として各国が連携して取り組むことが重要であることで、認識を共有した。また、若者や女性、マイノリティー等の人々に政治への関心を有してもらうために議会は国民から信頼を受ける存在でなければならず、社会的統合を果たすために議会がコミュニケーションを取ることが重要である点で、出席者の見解が一致した。

大島議長からは、我が国の取組に関して、シリア難民留学生受入れ等の移民・難民対策、女性の活躍や非正規雇用労働者の待遇改善のための取組、議員立法により成立したヘイトスピーチ対策法や子どもの貧困対策推進法、地域格差解消のための地方創生の取組等について説明するとともに、民主主義に基づく国民国家の価値は、グローバル化の波によりその在り方が問われている中にあっても揺らぐものではなく、主権者たる国民を代表する機関である議会は、民主主義によって社会的統合を果たしていく役割を考えていかねばならない旨述べ、議論を締め括った。

「安全保障体制の強化に向けた取組と議会」のセッションでは、まず、ボルドリーニ・イタリア下院議長より基調演説があり、続いて各出席者より、シリア情勢、アフリカ開発、ＩＳＩＬ対策、難民問題、紛争防止・平和維持等に関し、各国の実情と議会・政府の取組について説明がなされるとともに、議会としてこの問題に今後どう取り組んでいくべきかについて、活発に意見が交換された。

主な論点としては、世界の平和と安全保障のため議会が連携する必要性、アフリカ諸国に対する開発援助について、法の支配等に配慮した上で全体を見直す必要性、開発途上国における民主主義の促進や民主的モデルによる紛争の解決に向けた課題、北朝鮮、東シナ海等のアジア情勢等が挙げられる。

大島議長からは、南シナ海における中国の海洋進出や北朝鮮問題の現状、平和安全法制の意義等について説明し、平和安全法制施行後も、我が国は外交の基本理念である「国際協調主義」に基づき国際社会の平和と繁栄にこれまで以上に積極的に寄与していく決意であることを説明。また、国会のシビリアンコントロールとして、安全保障のための自衛隊の行動に対し基本的に国会の事前承認を確保することの重要性について説明の上、民主主義の基本的価値を共有する国の議会として、自国及び世界の平和のために取り組んでいきたい旨強調して議論を締め括った。

最後に、イタリアのボルドリーニ議長から次期Ｇ７下院議長会議開催国としての挨拶があり、セッションを終了した。

各国議長の顔合わせ

セッション前の記念撮影

セッション風景

（参考）過去のＧ７／Ｇ８下院議長会議の経過

回次	開催日及び開催地	議　題
1	平成14（2002）年 ９月８～10日 キングストン（カナダ）	議会における委員会の活性化
		議員外交
		民主主義とテロリズム
2	平成15（2003）年 ９月９～10日 パリ（フランス）	議会の監視能力
		政治資金
3	平成16（2004）年 ９月10～12日 シカゴ（米国）	統治の継続性
		議会補佐機関の強化
4	平成17（2005）年 ９月16～18日 グラスゴー（英国）	新興諸国の議会及び議会制民主主義に対する支援
		安全性の保持（セキュリティ）及び議会における安全性の保持の必要性と増大する国民の議会へのアクセスの要求をどのように調和させるか
5	平成18（2006）年 ９月15～16日 サンクトペテルブルク（ロシア）	新たな脅威と挑戦に対処するための立法措置
		世界のエネルギー安全保障のための国際的な立法上の支援
6	平成19（2007）年 ９月７～９日 ベルリン（ドイツ）	グローバル化が進む世界における議会の重要性と議会間協力
		持続可能な気候変動防止とエネルギー効率の向上－各国議会の貢献
7	平成20（2008）年 ８月31～９月３日 広島（日本）	平和と軍縮に向けた議会の役割
		二院制議会における意思決定
8	平成21（2009）年 ９月11～13日 ローマ（イタリア）	議会と市民社会との関係における新たな通信技術の利用
		異文化間対話及び社会的統合の促進における議会の役割
		麻薬取引及び組織犯罪への取組における議会の貢献
9	平成22（2010）年 ９月９～11日 オタワ（カナダ）	国際議会間会議及び議会間交流の活動評価
		議会の附属役員（各種諮問機関）の役割
		Ｇ８下院議長会議の拡大に関する討議
10	平成23（2011）年 ９月８～10日 パリ（フランス）	立法手続と現代の課題：経験の交換
		将来のエネルギー：議会の役割
11	平成24（2012）年 ９月７～９日 ワシントンD.C.（米国）	経済及び債務
		人口構造の変化及び公共政策への影響
12	平成25（2013）年 ９月６～８日 ロンドン（英国）	議会と国民
		議会の中の国民
13	平成27（2015）年 ９月４～６日 ライプツィヒ（ドイツ）	議会による外交
		気候変動防止における議会の役割
		移民問題の危機的状況に対する議会としての対応

※総選挙後特別会召集前のため議長不在だった第４回及び第８回会議を除き、日本は全て議長が出席。

２　議員海外派遣

平成28年の議員海外派遣は以下のとおりである。

【第190回国会開会中】

渡航(派遣)期間	国名	派遣の目的	派遣議員名
平成 28. 4.29 ～ 5. 5	米国 カナダ	米国及びカナダ下院議長訪問等	大島　理森議長

【第190回国会閉会中】

渡航(派遣)期間	国名	派遣の目的	派遣議員名
平成 28. 7.13 ～ 7.20	ノルウェー ベルギー	ノルウェー及びベルギーにおける消費者問題の実情とＥＵの消費者政策等に関する調査	江崎　鐵磨君、永岡　桂子君、 原田　憲治君、中根　康浩君、 國重　　徹君
7.13 ～ 7.21	ポーランド ハンガリー ポルトガル	欧州各国における議会制度及び政治経済事情調査	河村　建夫君、松野　博一君、 北村　茂男君、笠　　浩史君、 牧　　義夫君、稲津　　久君、 伊藤　忠彦君、小山　展弘君、 塩川　鉄也君
7.14 ～ 7.22	オーストリア チェコ リトアニア	チェコ共和国親善訪問及び中・東欧・バルト諸国の政治経済事情等視察	川端　達夫副議長、 西銘恒三郎君、大西　健介君、 穀田　恵二君
7.14 ～ 7.22	ドイツ ポーランド ベルギー ルクセンブルク	欧州各国における社会保障制度及び労働事情等に関する実情調査	渡辺　博道君、秋葉　賢也君、 小松　　裕君、古屋　範子君、 堀内　照文君、浦野　靖人君
7.17 ～ 7.21	シンガポール 韓国	シンガポール及び韓国における選挙制度の実情調査	山本　公一君、平沢　勝栄君、 奥野　信亮君、黒岩　宇洋君
7.17 ～ 7.24	米国	米国における安全保障政策等の実情調査	左藤　　章君、小野寺五典君、 江渡　聡徳君、玉木雄一郎君
7.18 ～ 7.22	ベラルーシ	ベラルーシ議会との交流促進及び政治経済事情調査（チェルノブイリ原子力発電所事故30周年に当たり意見交換）	佐田玄一郎君、大野敬太郎君、 武部　　新君

渡航(派遣) 期　間	国　　名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 28. 7.24 ～ 7.30	フランス ギリシャ イタリア スペイン	欧州各国における経済・財政事情等（特に財政再建及び付加価値税・軽減税率の実情等）に関する調査	竹下　　亘君、金田　勝年君、 石田　真敏君、鈴木　馨祐君、 細野　豪志君、赤羽　一嘉君、 高橋千鶴子君

【第191回国会閉会中】

渡航(派遣) 期　間	国　　名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
平成 28. 8. 4 ～ 8.13	アラブ首長国連邦 モーリシャス キプロス イスラエル ドイツ	モーリシャス、キプロス及びイスラエルにおける経済政策等実情調査	西村　康稔君、平井たくや君、 緒方林太郎君、平　　将明君
8. 5 ～ 8.13	ポルトガル モロッコ スペイン フランス	欧州等における政治経済事情調査	佐藤　　勉君、安住　　淳君、 大口　善徳君、御法川信英君、 丹羽　秀樹君、大塚　高司君、 福島　伸享君
8. 5 ～ 8.15	ドイツ ウクライナ デンマーク フランス	欧州各国における経済産業事情等の調査	高木美智代君、山際大志郎君、 神山　佐市君、伴野　　豊君、 富田　茂之君、藤野　保史君
8. 6 ～ 8.13	英国 オランダ ドイツ	欧州各国における国土交通事情等の調査	谷　　公一君、金子　恭之君、 秋元　　司君、泉　　健太君、 本村　伸子君、井上　英孝君
8.21 ～ 8.25	アイスランド	アイスランド議会との交流促進及び政治経済事情調査	土屋　品子君、浜田　靖一君、 吉野　正芳君
8.21 ～ 8.27	イタリア	イタリアにおける地方創生に関する実情調査	山口　俊一君、佐藤ゆかり君、 宮崎　岳志君、山田　賢司君
8.22 ～ 8.28	ロシア スウェーデン フィンランド	ロシア、スウェーデン及びフィンランドにおける政治経済事情等調査	小此木八郎君、石関　貴史君、 遠藤　　敬君、あべ　俊子君
8.31 ～ 9.11	英国 ドイツ 米国	欧米各国における情報機関に対する議会の監視等の実情調査	額賀福志郎君、岩屋　　毅君、 後藤　祐一君、井出　庸生君
9.18 ～ 9.23	スイス	スイス議会との交流促進及び政治経済事情等の調査	衛藤征士郎君、後藤田正純君、 亀岡　偉民君、柿沢　未途君

３　国際会議及び出席議員

平成28年の国際会議及び出席議員は以下のとおりである。

【第190回国会開会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
平成 28. 1.17 ～ 1.21	カナダ （バンクーバー）	第24回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会	山口　　壯君、篠原　　孝君、 角田　秀穂君
3.19 ～ 3.23	ザンビア （ルサカ）	第134回ＩＰＵ会議	鈴木　俊一君、上川　陽子君、 柚木　道義君
4.12 ～ 4.13	日本 （東京）	ＯＥＣＤグローバル議員ネットワーク東京会合	二階　俊博君、河村　建夫君、 福井　　照君、山口　　壯君、 伊藤　忠彦君、松本　洋平君、 門　　博文君、勝沼　栄明君、 小林　鷹之君、中川　正春君、 篠原　　孝君、青柳陽一郎君、 岡本　三成君、藤野　保史君、 丸山　穂高君、長崎幸太郎君
5.16 ～ 5.17	日本 （東京）	第36回日本・ＥＵ議員会議	小池百合子君、逢沢　一郎君、 伊藤信太郎君、石崎　　徹君、 大野敬太郎君、城内　　実君、 岸　　信夫君、北村　誠吾君、 後藤田正純君、竹本　直一君、 西村　康稔君、平井たくや君、 船田　　元君、御法川信英君、 山下　貴司君、小熊　慎司君、 柿沢　未途君、郡　　和子君、 辻元　清美君、中川　正春君、 岡本　三成君、濱村　　進君、 宮本　　徹君、丸山　穂高君
5.17	日本 （東京）	第１回日韓議会未来対話	大島　理森議長、 伊藤信太郎君、武田　良太君、 西村　明宏君、伊藤　忠彦君、 橋本　　岳君、笠　　浩史君、 牧　　義夫君、樋口　尚也君、 笠井　　亮君、伊東　信久君

【第191回国会閉会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
平成 28. 9. 1 ～ 9. 4	日本 （東京、京都）	第14回Ｇ７下院議長会議	大島　理森議長

【第192回国会開会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
平成 28.10.23 ～10.27	スイス （ジュネーブ）	第135回ＩＰＵ会議	鈴木　俊一君、伊藤信太郎君、 太田　和美君
11.13	モロッコ （マラケシュ）	国連気候変動会議（ＣＯＰ22）の際の議員会議	北川　知克君、田島　一成君

4　国賓・公賓等の国会訪問及び行事

平成28年の国賓・公賓等の国会訪問及び行事は以下のとおりである。

【第190回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
平成 28. 2.24	参議院招待	サイ・チュム カンボジア王国上院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
2.29	公式実務訪問 賓　　客	アブドゥルファッターハ・エルシーシ エジプト・アラブ共和国大統領	衆議院議場演説
3. 2	参議院招待	ロレータ・グロウジニエネ リトアニア共和国国会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
3. 9	実務訪問賓客	サウリ・ニーニスト フィンランド共和国大統領	衆議院議長表敬
3.29	公式実務訪問 賓　　客	ロバート・ガブリエル・ムガベ ジンバブエ共和国大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
4. 6	実務訪問賓客	ペトロ・オレクシヨビチ・ポロシェンコ ウクライナ大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
4.26	2016年伊勢志摩サミットに向けた世界人口開発議員会議（ＧＣＰＰＤ2016）出席のため来日	アクジャ・タジエヴナ・ヌルベルディエヴァ トルクメニスタン国会議長 アバデュラ・ゲメダ エチオピア連邦民主共和国人民代表議会議長 ジグメ・ザンポ ブータン王国国民議会議長 アブドゥラ・マシーハ・モハメド モルディブ共和国国民議会議長 トゥイバカノ トンガ王国国会議長 グルミラ・イシムバエヴァ カザフスタン共和国下院副議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5.13	参議院招待	クヴェール・ラースロー ハンガリー国会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
5.16	第１回日韓議会未来対話出席のため来日	鄭　義和 大韓民国国会議長	衆議院議長表敬

アブドゥルファッターハ・エルシーシ・
エジプト・アラブ共和国大統領歓迎会（衆議院議場）

【第190回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
平成 28. 6. 3	閣僚級招へい （外務省）	ミゲル・マリオ・ディアスカネル・ベルムデス キューバ共和国国家評議会第一副議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

【第192回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
平成 28.10.27	公式実務訪問 賓　　客	アブドッラー２世・イブン・アル・フセイン ヨルダン・ハシェミット王国国王	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
11. 2	参議院招待	ヴァレンチナ・イヴァノヴナ・マトヴィエンコ ロシア連邦連邦院議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
11. 8	公式実務訪問 賓　　客	ヌルスルタン・アビシェヴィチ・ナザルバエフ カザフスタン共和国大統領	参議院議場演説
11.15	公式実務訪問 賓　　客	ヨアヒム・ガウク ドイツ連邦共和国大統領	衆議院議長表敬

５　正式招待による訪日外国国会議員団

平成28年の正式招待による訪日外国国会議員団は以下のとおりである。

【第190回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
ノルウェー王国国会議長一行	オーレミク・トンメセン国会議長 外７名	平成 28. 3. 4～ 3. 9	衆議院議長
アイスランド共和国国会議員団	ハンナ・ビルナ・クリスチャンスドッティル国会議員 外５名	3. 6～ 3.11	衆議院
アンゴラ共和国国会議長一行	フェルナンド・ダ・ピエダーデ・ディアス・ドス・サントス国会議長 外８名	3.21～ 3.25	衆議院議長

【第192回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
ケニア共和国国民議会（下院）議長一行	ジャスティン・ベダン・ンジョカ・ムトゥリ国民議会（下院）議長 外８名	平成 28.11. 7～11.13	衆議院議長

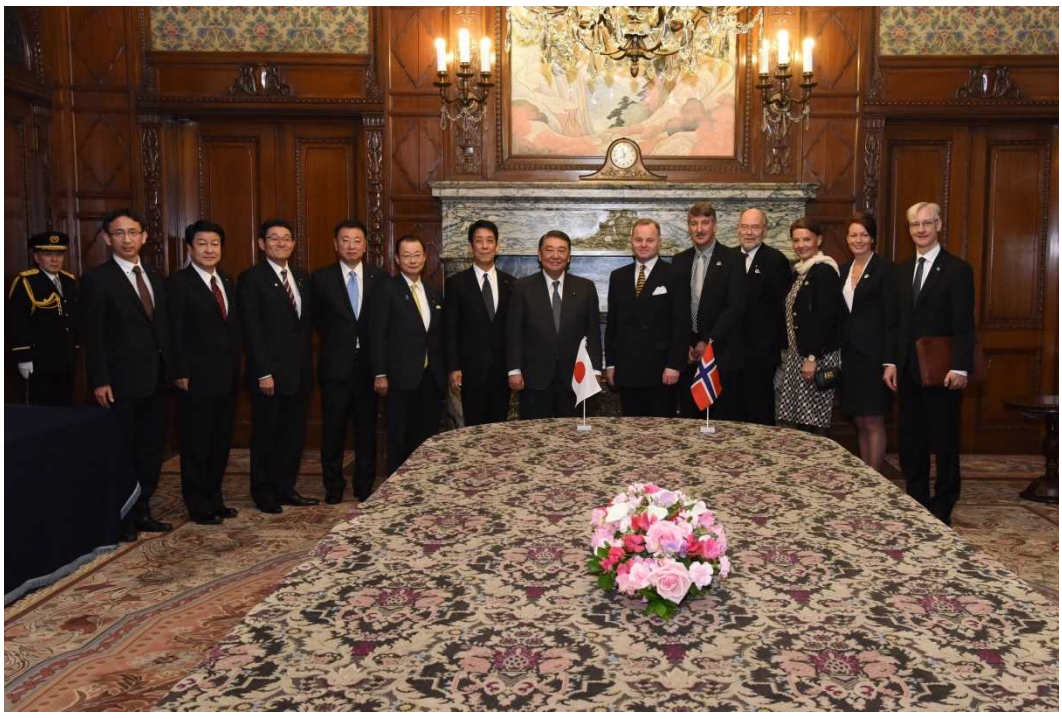

ノルウェー王国国会議長一行の衆議院訪問（衆議院議長応接室）

6　各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談

平成28年の各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談は以下のとおりである。

【第190回国会開会中】

来訪日	来　　訪　　者	懇　談　者
平成 28. 2. 1	ドイツ連邦共和国連邦議会保健委員会一行	厚生労働委員長
2.23	ウクライナ最高会議外務委員長	外務委員長
3. 2	ドイツ連邦共和国連邦議会選挙審査・不逮捕特権・議事規則委員会一行	議院運営委員会
3. 7	ドイツ連邦共和国連邦議会予算委員会一行	経済産業委員会
3. 9	アイスランド共和国国会議員団	外務委員会
3.24	ニュージーランド外務・国防・貿易委員長	外務委員長 経済産業委員会
4. 4	オーストリア・日本友好議員連盟一行	経済産業委員長
4. 5	オーストリア・日本友好議員連盟一行	環境委員長
4. 6	チェコ共和国下院決算監査委員会一行	決算行政監視委員会
5.13	欧州委員会環境・海事・漁業担当委員一行	環境委員会
5.19	中華人民共和国全国人民代表大会・環境及び資源保護委員会主任委員一行	環境委員会

【第191回国会閉会中】

来訪日	来　　訪　　者	懇　談　者
平成 28. 9. 8	スウェーデン王国国会司法委員会一行	法務委員会

【第192回国会開会中】

来訪日	来　　訪　　者	懇　談　者
平成 28.10. 5	ドイツ連邦共和国連邦議会観光委員会一行	国土交通委員会
10.18	大韓民国国会安全行政委員会一行	災害対策特別委員長
11. 2	欧州議会運輸・観光委員会一行	国土交通委員会
11.24	トルコ共和国大国民議会外交委員長	外務委員長
11.28	ベトナム社会主義共和国国会司法委員会一行	法務委員会

※　懇談者欄の「○○委員会」は、委員長、理事及び委員、「○○委員長」は委員長のみの懇談を表すものである。

国会関係資料

1　各会派所属議員数及び役員一覧

(1) 各会派所属議員数及び会派の動き（召集日現在）

第190回国会
召集日
平成28. 1. 4

会派名	議員数
自由民主党	291
民主・維新・無所属クラブ(注1)	93
公明党	35
日本共産党	21
おおさか維新の会	13
改革結集の会(注2)	5
生活の党と山本太郎となかまたち	2
社会民主党・市民連合	2
無所属	12
欠員	1
計	475

第191回国会
召集日
平成28. 8. 1

会派名	議員数
自由民主党	289
民進党・無所属クラブ	96
公明党	35
日本共産党	21
おおさか維新の会(注3)	15
生活の党と山本太郎となかまたち	2
社会民主党・市民連合	2
無所属	13
欠員	2
計	475

第192回国会
召集日
平成28. 9.26

会派名	議員数
自由民主党・無所属の会(注4)	291
民進党・無所属クラブ	96
公明党	35
日本共産党	21
日本維新の会	15
生活の党と山本太郎となかまたち(注5)	2
社会民主党・市民連合	2
無所属	11
欠員	2
計	475

（注１）28. 3.28　民主・維新・無所属クラブ、「民進党・無所属クラブ」に会派名称変更
（注２）28. 3.25　改革結集の会、会派解散
（注３）28. 8.24　おおさか維新の会、「日本維新の会」に会派名称変更
（注４）28. 9.26　自由民主党、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更
（注５）28.10.13　生活の党と山本太郎となかまたち、「自由党」に会派名称変更

(2) 衆議院役員等一覧

【第190回国会】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島理森君	
副議長		川端達夫君	
常任委員長	内閣委員長	西村康稔君（自民）	
	総務委員長	遠山清彦君（公明）	
	法務委員長	葉梨康弘君（自民）	
	外務委員長	岸信夫君（自民）	
	財務金融委員長	宮下一郎君（自民）	
	文部科学委員長	谷川弥一君（自民）	
	厚生労働委員長	渡辺博道君（自民）	
	農林水産委員長	小里泰弘君（自民）	
	経済産業委員長	高木美智代君（公明）	
	国土交通委員長	谷公一君（自民）	
	環境委員長	赤澤亮正君（自民）	
	安全保障委員長	左藤章君（自民）	
	国家基本政策委員長	浜田靖一君（自民）	
	予算委員長	竹下亘君（自民）	
	決算行政監視委員長	松木けんこう君（民維ク※）	※平成28. 3.28から民進
	議院運営委員長	河村建夫君（自民）	
	懲罰委員長	中川正春君（民維ク※）	※平成28. 3.28から民進
特別委員長	災害対策特別委員長	野田聖子君（自民）	平成28. 1. 4 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山本公一君（自民）	同上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	渡辺周君（民維ク※）	同上 ※平成28. 3.28から民進
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	今津寛君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	江崎鐵磨君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	黄川田徹君（民維ク※）	同上 ※平成28. 3.28から民進
	東日本大震災復興特別委員長	今村雅弘君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	三原朝彦君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	山本幸三君（自民）	同上
	環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員長	西川公也君（自民）	平成28. 3.24 設置、就任
憲法審査会会長		保岡興治君（自民）	
情報監視審査会会長		額賀福志郎君（自民）	
政治倫理審査会会長		渡海紀三朗君（自民）	
事務総長		向大野新治君	

【第191回国会】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島理森君	
副議長		川端達夫君	
常任委員長	内閣委員長	西村康稔君（自民）	
	総務委員長	遠山清彦君（公明）	
	法務委員長	葉梨康弘君（自民）	
	外務委員長	岸信夫君（自民）	平成28．8．5　辞任
	財務金融委員長	宮下一郎君（自民）	
	文部科学委員長	谷川弥一君（自民）	
	厚生労働委員長	渡辺博道君（自民）	
	農林水産委員長	小里泰弘君（自民）	
	経済産業委員長	高木美智代君（公明）	
	国土交通委員長	谷公一君（自民）	
	環境委員長	赤澤亮正君（自民）	
	安全保障委員長	左藤章君（自民）	
	国家基本政策委員長	浜田靖一君（自民）	
	予算委員長	竹下亘君（自民）	
	決算行政監視委員長	松木けんこう君（民進）	
	議院運営委員長	河村建夫君（自民）	
	懲罰委員長	中川正春君（民進）	
特別委員長	災害対策特別委員長	野田聖子君（自民）	平成28．8．1　設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山本公一君（自民）	同上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	渡辺周君（民進）	同上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	今津寛君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	江﨑鐵磨君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	黄川田徹君（民進）	同上
	東日本大震災復興特別委員長	今村雅弘君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	三原朝彦君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	山本幸三君（自民）	同上
	環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員長	西川公也君（自民）	同上
憲法審査会会長		保岡興治君（自民）	
情報監視審査会会長		額賀福志郎君（自民）	
政治倫理審査会会長		渡海紀三朗君（自民）	
事務総長		向大野新治君	

【第192回国会】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島理森君	
副議長		川端達夫君	
常任委員長	内閣委員長	秋元司君（自民）	
	総務委員長	竹内譲君（公明）	
	法務委員長	鈴木淳司君（自民）	
	外務委員長	三ッ矢憲生君（自民）	
	財務金融委員長	御法川信英君（自民）	
	文部科学委員長	永岡桂子君（自民）	
	厚生労働委員長	丹羽秀樹君（自民）	
	農林水産委員長	北村茂男君（自民）	
	経済産業委員長	浮島智子君（公明）	
	国土交通委員長	西銘恒三郎君（自民）	
	環境委員長	平将明君（自民）	
	安全保障委員長	山口壯君（自民）	
	国家基本政策委員長	棚橋泰文君（自民）	
	予算委員長	浜田靖一君（自民）	
	決算行政監視委員長	玄葉光一郎君（民進）	
	議院運営委員長	佐藤勉君（自民）	
	懲罰委員長	大島敦君（民進）	
特別委員長	災害対策特別委員長	秋葉賢也君（自民）	平成28. 9.26　設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	竹本直一君（自民）	同上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	鈴木克昌君（民進）	同上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	城内実君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	原田義昭君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	松野頼久君（民進）	同上
	東日本大震災復興特別委員長	吉野正芳君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	三原朝彦君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	木村太郎君（自民）	同上
	環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員長	塩谷立君（自民）	同上
憲法審査会会長		森英介君（自民）	
情報監視審査会会長		額賀福志郎君（自民）	
政治倫理審査会会長		逢沢一郎君（自民）	
事務総長		向大野新治君	

２　閣僚一覧

第３次安倍改造内閣	（平成27.10. 7～28. 8. 3）	備　　考
内閣総理大臣	安倍晋三　君（自民）	
内閣法第９条の第１順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣 （金融） デフレ脱却担当	麻生太郎　君（自民）	
総務大臣	高市早苗　君（自民）	
法務大臣	岩城光英　君（自民）	
外務大臣	岸田文雄　君（自民）	
文部科学大臣 教育再生担当	馳　　浩　君（自民）	
厚生労働大臣	塩崎恭久　君（自民）	
農林水産大臣	森山　　裕　君（自民）	
経済産業大臣 産業競争力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 （原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	林　　幹雄　君（自民）	
国土交通大臣 水循環政策担当	石井啓一　君（公明）	
環境大臣 内閣府特命担当大臣 （原子力防災）	丸川珠代　君（自民）	
防衛大臣	中谷　　元　君（自民）	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当	菅　　義偉　君（自民）	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	髙木　　毅　君（自民）	
国家公安委員会委員長 行政改革担当 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣 （消費者及び食品安全 規制改革　防災）	河野太郎　君（自民）	
内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策 クールジャパン戦略※1 知的財産戦略※2　科学技術政策 宇宙政策） 海洋政策・領土問題担当 情報通信技術（ＩＴ）政策担当 クールジャパン戦略担当※3	島尻安伊子　君（自民）	※1、※2 平成28. 4. 1　就任 ※3 平成28. 3.31まで
経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣 （経済財政政策）	甘利　　明　君（自民） 石原伸晃　君（自民）	平成28. 1.28　辞任 同　　日　　就任

一億総活躍担当 女性活躍担当 再チャレンジ担当 拉致問題担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣 （少子化対策　男女共同参画）	加藤勝信君（自民）	
地方創生担当※1 内閣府特命担当大臣 （国家戦略特別区域※2） （地方創生※3） まち・ひと・しごと創生担当※4	石破　茂君（自民）	※1、※2 平成28. 3.31まで ※3、※4 平成28. 4. 1　就任
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	遠藤利明君（自民）	

第３次安倍第２次改造内閣	（平成28. 8. 3～）	備　　考
内　閣　総　理　大　臣	安　倍　晋　三　君（自民）	
内閣法第９条の第１順位指定大臣（副総理） 財　務　大　臣 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （金融） デフレ脱却担当	麻　生　太　郎　君（自民）	
総　務　大　臣 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （マイナンバー制度）	高　市　早　苗　君（自民）	
法　務　大　臣	金　田　勝　年　君（自民）	
外　務　大　臣	岸　田　文　雄　君（自民）	
文　部　科　学　大　臣 教育再生担当	松　野　博　一　君（自民）	
厚　生　労　働　大　臣	塩　崎　恭　久　君（自民）	
農　林　水　産　大　臣	山　本　有　二　君（自民）	
経　済　産　業　大　臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当※ 原子力経済被害担当 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	世　耕　弘　成　君（自民）	※平成28. 9. 1　就任
国　土　交　通　大　臣 水循環政策担当	石　井　啓　一　君（公明）	
環　境　大　臣 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （原子力防災）	山　本　公　一　君（自民）	
防　衛　大　臣	稲　田　朋　美　君（自民）	
内　閣　官　房　長　官 沖縄基地負担軽減担当	菅　　義　偉　君（自民）	
復　興　大　臣 福島原発事故再生総括担当	今　村　雅　弘　君（自民）	
国家公安委員会委員長 海洋政策・領土問題担当 国土強靱化担当 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （消費者及び食品安全　防災）	松　本　　純　君（自民）	
内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （沖縄及び北方対策 クールジャパン戦略 知的財産戦略　科学技術政策 宇宙政策） 情報通信技術（ＩＴ）政策担当	鶴　保　庸　介　君（自民）	
経済再生担当 社会保障・税一体改革担当 内　閣　府　特　命　担　当　大　臣 （経済財政政策）	石　原　伸　晃　君（自民）	

一億総活躍担当 働き方改革担当 女性活躍担当 再チャレンジ担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣 （少子化対策　男女共同参画）	加藤勝信君（自民）	
内閣府特命担当大臣 （地方創生　規制改革） まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当	山本幸三君（自民）	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	丸川珠代君（自民）	

３　議案経過一覧

【第190回国会】

衆議院における議案件数は、

○　予算７件（両院通過７件）
○　条約11件（両院通過10件、衆議院継続１件）
○　内閣提出法律案65件（成立54件、衆議院継続11件）
○　衆議院議員提出法律案86件（成立18件、否決３件、衆議院継続54件、衆議院未了７件、撤回４件）
○　参議院議員提出法律案14件（成立２件、否決２件、参議院未了10件（うち未付託未了８件））
○　承諾４件（両院通過２件、衆議院継続２件）
○　承認３件（両院通過３件）
○　決算等14件（委員長報告のとおり議決したもの１件、衆議院継続10件、衆議院未了３件）
○　決議案３件（可決２件、否決１件）

であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	7	7							
条約	8 継続　3	7 継続　3	1						
閣法	56 継続　9	50 継続　4	6 継続　5						
衆法	61 継続 25	16 継続　2	40 継続 14			3	2 継続　2	継続　7	
参法	11 継続　3	2				1 継続　1			8 継続　2
承諾	2 継続　2	継続　2	2						
承認	3	3							
決算等	5 継続　9	（本院議了） 継続　1	4 継続　6					1 継続　2	
決議案	3				2	1			
計	207	96 （本院議了） 1	78		2	6	4	10	10

【第191回国会】

衆議院における議案件数は、

○　条約１件（衆議院継続１件）
○　内閣提出法律案11件（衆議院継続11件）
○　衆議院議員提出法律案54件（衆議院継続54件）
○　承諾２件（衆議院継続２件）
○　決算等13件（衆議院継続10件、衆議院未了３件）

であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院					
条約	継続　1		継続　1						
閣法	継続 11		継続 11						
衆法	継続 54		継続 54						
承諾	継続　2		継続　2						
決算等	継続 13		継続 10					継続　3	
計	81		78					3	

【第192回国会】

衆議院における議案件数は、

○　予算３件（両院通過３件）
○　条約３件（両院通過２件、衆議院継続１件）
○　内閣提出法律案30件（成立24件、衆議院継続６件）
○　衆議院議員提出法律案67件（成立12件、衆議院継続50件、衆議院未了１件、撤回４件）
○　参議院議員提出法律案113件（成立５件、参議院未了108件（未付託未了））
○　承諾２件（衆議院継続２件）
○　承認１件（衆議院継続１件）
○　決算等17件（衆議院継続13件、衆議院未了４件）
○　決議案８件（可決１件、否決４件、衆議院未了３件）

であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	3	3							
条約	2 継続　1	1 継続　1	1						
閣法	19 継続 11	18 継続　6	1 継続　5						
衆法	13 継続 54	8 継続　4	5 継続 45				継続　4	継続　1	
参法	113	5							108
承諾	継続　2		継続　2						
承認	1		1						
決算等	4 継続 13		3 継続 10					1 継続　3	
決議案	8				1	4		3	
計	244	46	73		1	4	4	8	108

４　委員会に付託されるに至らなかった議案一覧

※　本議案一覧は、衆議院又は参議院に提出された議案のうち、各会期中、本院の委員会に付託されるに至らなかった議案である。

【第190回国会】

衆　法

提出日	議　　案　　名	備　考
平成 28. 2.24	消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案（古川元久君外３名提出、衆法第９号）	衆議院 撤　回

参　法

提出日	議　　案　　名	備　考
平成 27. 3. 4	臨床研究の実施の適正化等に関する施策の推進に関する法律案（川田龍平君提出、第189回国会参法第２号）	参議院 未　了
4. 9	労働基準法等の一部を改正する法律案（小池晃君提出、第189回国会参法第６号）	参議院 未　了
5.22	人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案（小川敏夫君外６名提出、第189回国会参法第７号）	参議院 議　了
28. 3.11	平成28年度における公債の発行の特例に関する法律案（大久保勉君外７名提出、参法第２号）（予備審査）	参議院 議　了
3.16	法人税法の一部を改正する法律案（大久保勉君外９名提出、参法第３号）（予備審査）	参議院 未　了
3.31	租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律の一部を改正する法律案（尾立源幸君外１名提出、参法第４号）（予備審査）	参議院 未　了
4. 6	国の財務書類等の作成及び財務情報の開示等に関する法律案（尾立源幸君外１名提出、参法第５号）（予備審査）	参議院 未　了
4.15	会社法の一部を改正する法律案（大久保勉君外９名提出、参法第７号）（予備審査）	参議院 未　了
4.21	女性の健康の包括的支援に関する法律案（髙階恵美子君外５名提出、参法第８号）（予備審査）	参議院 未　了
4.27	金融商品取引法の一部を改正する法律案（大久保勉君外８名提出、参法第９号）（予備審査）	参議院 未　了
5.27	航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（加藤敏幸君外10名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未　了
	民法の一部を改正する法律案（前川清成君外５名提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未　了

【第192回国会】

参　法

提出日	議　　案　　名	備　考
平成 28. 9.27	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第１号）（予備審査）	参議院 未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第２号）（予備審査）	参議院 未　了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第３号）（予備審査）	参議院 未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第４号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第５号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第６号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第７号）（予備審査）	参議院 未　了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第８号）（予備審査）	参議院 未　了
	衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第９号）（予備審査）	参議院 未　了
	教育無償化等制度改革の推進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未　了
10.12	外国の国籍を有する国の行政機関の職員に係る欠格事由に関する特別措置法案（浅田均君外１名提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未　了
	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未　了
	政策金融改革の着実な達成を図るための株式会社商工組合中央金庫法及び株式会社日本政策投資銀行法を廃止する等の法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未　了
	独立行政法人都市再生機構の完全民営化の推進に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第16号）（予備審査）	参議院 未　了
	地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第17号）（予備審査）	参議院 未　了
	農地法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未　了
	労働基準法及び労働安全衛生法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第19号）（予備審査）	参議院 未　了
	労働契約の終了の円滑化に関する施策の推進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第20号）（予備審査）	参議院 未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
10.12	地域の事情に応じた介護サービス等の提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第21号）（予備審査）	参議院未　了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第22号）（予備審査）	参議院未　了
	地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第23号）（予備審査）	参議院未　了
	児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第24号）（予備審査）	参議院未　了
11. 2	幹部職員の任免等に関する制度を改革するための内閣法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第25号）（予備審査）	参議院未　了
	国家公務員法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第26号）（予備審査）	参議院未　了
	地方自治法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第27号）（予備審査）	参議院未　了
	歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第28号）（予備審査）	参議院未　了
	道州制への移行のための改革基本法案（藤巻健史君外１名提出、参法第29号）（予備審査）	参議院未　了
	消費税率の引上げの凍結及び消費税の軽減税率制度の廃止に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第30号）（予備審査）	参議院未　了
	電波法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第31号）（予備審査）	参議院未　了
	医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第32号）（予備審査）	参議院未　了
	医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第33号）（予備審査）	参議院未　了
	世代間格差を是正するための公的年金制度の改革の推進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第34号）（予備審査）	参議院未　了
	災害からの復旧復興に関する被災地方公共団体の長による要請に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第35号）（予備審査）	参議院未　了
	地方教育行政改革の推進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第36号）（予備審査）	参議院未　了
	国家安全保障上重要な土地等に係る取引等の規制等に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第37号）（予備審査）	参議院未　了
	森林法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第38号）（予備審査）	参議院未　了
	合衆国軍隊等防護事態に対処するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第39号）（予備審査）	参議院未　了
	自衛隊法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第40号）（予備審査）	参議院未　了
	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第41号）（予備審査）	参議院未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
11．2	重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第42号）（予備審査）	参議院未　了
	国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活動等に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第43号）（予備審査）	参議院未　了
	領域等の警備に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第44号）（予備審査）	参議院未　了
	原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第45号）（予備審査）	参議院未　了
	原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第46号）（予備審査）	参議院未　了
	発電用原子炉施設の使用の開始又は再開に係る特定都道府県の同意に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第47号）（予備審査）	参議院未　了
	電気事業法等の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第48号）（予備審査）	参議院未　了
	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第49号）（予備審査）	参議院未　了
12．6	民法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第55号）（予備審査）	参議院未　了
	中小企業に対する必要な事業資金の融通のための措置に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第56号）（予備審査）	参議院未　了
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第57号）（予備審査）	参議院未　了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第58号）（予備審査）	参議院未　了
	公職の選挙における開票の結果に関する選挙人等の請求に基づく得票数の調査に係る制度の整備に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第59号）（予備審査）	参議院未　了
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第60号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第61号）（予備審査）	参議院未　了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第62号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第63号）（予備審査）	参議院未　了
	労働基準法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第64号）（予備審査）	参議院未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第65号）（予備審査）	参議院未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第66号）（予備審査）	参議院未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第67号）（予備審査）	参議院未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
12. 6	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第68号）（予備審査）	参議院未　了
	公職の選挙に係るインターネットを利用する投票方法の導入に係る措置に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第69号）（予備審査）	参議院未　了
	公職の選挙に係る情報通信技術の利用による選挙運動用ポスターに記載される情報の提供に係る措置に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第70号）（予備審査）	参議院未　了
	労働基準監督行政の機能強化のための地方労働基準部局の効率的な業務運営の確保に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第71号）（予備審査）	参議院未　了
	個人情報の保護に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第72号）（予備審査）	参議院未　了
	公職の選挙に係る高等学校、大学等における期日前投票の促進に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第73号）（予備審査）	参議院未　了
	財政法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第74号）（予備審査）	参議院未　了
	健康保険法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第75号）（予備審査）	参議院未　了
	高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第76号）（予備審査）	参議院未　了
	国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第77号）（予備審査）	参議院未　了
	保育士給与の官民格差の是正に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第78号）（予備審査）	参議院未　了
12. 7	会社法の一部を改正する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第79号）（予備審査）	参議院未　了
	法人税法の一部を改正する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第80号）（予備審査）	参議院未　了
	金融商品取引法の一部を改正する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第81号）（予備審査）	参議院未　了
	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律を廃止する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第82号）（予備審査）	参議院未　了
	租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律の一部を改正する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第83号）（予備審査）	参議院未　了
	国の財務書類等の作成及び財務情報の開示等に関する法律案（藤末健三君外２名提出、参法第84号）（予備審査）	参議院未　了
12. 9	児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案（斎藤嘉隆君外５名提出、参法第85号）（予備審査）	参議院未　了
12.12	特定土砂等の管理に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第86号）（予備審査）	参議院未　了
	土地の掘削等の規制に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第87号）（予備審査）	参議院未　了
	土砂等の置場の確保に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第88号）（予備審査）	参議院未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
	生活保護法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第89号）（予備審査）	参議院 未　了
	当せん金付証票法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第90号）（予備審査）	参議院 未　了
	競馬法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第91号）（予備審査）	参議院 未　了
	自転車競技法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第92号）（予備審査）	参議院 未　了
	小型自動車競走法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第93号）（予備審査）	参議院 未　了
	モーターボート競走法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第94号）（予備審査）	参議院 未　了
	スポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第95号）（予備審査）	参議院 未　了
	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第96号）（予備審査）	参議院 未　了
	母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第97号）（予備審査）	参議院 未　了
	違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第98号）（予備審査）	参議院 未　了
	国の財政運営における不要資産の活用、透明性の向上等に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第99号）（予備審査）	参議院 未　了
12.12	会計検査院法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第100号）（予備審査）	参議院 未　了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第101号）（予備審査）	参議院 未　了
	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第102号）（予備審査）	参議院 未　了
	独立行政法人労働者健康安全機構の組織及び業務の見直しに関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第103号）（予備審査）	参議院 未　了
	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第104号）（予備審査）	参議院 未　了
	地域再生法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第105号）（予備審査）	参議院 未　了
	まち・ひと・しごと創生法を廃止する法律案（浅田均君外１名提出、参法第106号）（予備審査）	参議院 未　了
	国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第107号）（予備審査）	参議院 未　了
	雇用保険法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第108号）（予備審査）	参議院 未　了
	地方法人税の廃止に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第109号）（予備審査）	参議院 未　了
	社会経済活動に関するあらゆる分野における徹底した規制の撤廃及び緩和のための措置に関する法律案（浅田均君外１名提出、参法第110号）（予備審査）	参議院 未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
12.12	産業競争力強化法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第111号）（予備審査）	参議院 未　了
	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第112号）（予備審査）	参議院 未　了
	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第113号）（予備審査）	参議院 未　了

決議案

提出日	議　　案　　名	備　考
平成 28.12.14	内閣委員長秋元司君解任決議案（緒方林太郎君外３名提出、決議第５号）	未　決
	議院運営委員長佐藤勉君解任決議案（小山展弘君提出、決議第６号）	未　決
	衆議院議長大島理森君不信任決議案（泉健太君提出、決議第７号）	未　決

５　質問主意書一覧

【第190回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、329件である（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）。

提出日	番号	件　　名
平成28．1．4	1	一括交付金の交付決定等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	2	消防および警察における多言語対応に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	3	日展改革に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	4	お薬手帳を活用した薬剤費の適正化に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
	5	安倍総理の格差の現状認識に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	6	厚生年金違法未加入の調査結果に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	7	日本の労働生産性が低い理由に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	8	日本は解雇し易い国との国際指標に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	9	年収が上がるとともに所得税の負担率が下がる現象に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	10	子どもの道徳心や愛国心に成績をつける政策に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	11	低年金者への上乗せ給付である福祉的給付に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	12	実質ＧＤＰをはじめとする各種指標に見る安倍政権の成果に関する質問主意書（山井和則君提出）
1．5	13	「責任」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	14	「世界の記憶」に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	15	ＴＰＰ交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	16	伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
1．6	17	被収容者へのホルモン療法に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	18	違憲状態の衆議院の解散に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	19	児童手当及び児童扶養手当の支給に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	20	高校生の政治活動を届出制にすることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	21	生活保護の被保護者への指導等に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	22	服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
1．7	23	宜野湾市内へのディズニーリゾート誘致構想等に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	24	広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する政府の認識等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	25	東京大空襲に対する政府の認識等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	26	代表質問に対する答弁に関する質問主意書（仲里利信君提出）
1．8	27	政策判断と法的判断に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	28	軽減税率導入に伴う総合合算制度の取りやめ等に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	29	ミサイル防衛に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	30	介護離職ゼロと介護職離職に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	31	安全保障法制の国民への説明に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	32	ＴＰＰ参加に関心を示す国、地域に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	33	集団的自衛権行使容認の憲法解釈変更等に係る経緯に関する質問主意書（岡田克也君提出）
	34	介護職員の人材確保に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	35	半数が貧困状態にある、ひとり親世帯への児童扶養手当の拡充に関する質問主意書（長妻昭君提出）

提出日	番号	件　　名
1.12	36	ＴＰＰ批准と基幹作物サトウキビ等の存続に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	37	ビザなし交流に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	38	人事院資料及び勧告に関する質問主意書（篠原豪君提出）
1.13	39	なぜ日本がここまで貧乏になってしまったのかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	40	予算委員会における答弁に関する質問主意書（仲里利信君提出）
1.14	41	就労継続支援Ａ型事業所及び就労継続支援Ｂ型事業所における障害者の就労条件に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	42	日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	43	まつ毛エクステンションの施術に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	44	政府関係機関の地方移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	45	海上自衛隊呉基地に停泊していた潜水艦内で乗組員が自殺を図ったことに関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	46	北朝鮮が行ったとされる水爆実験に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	47	消費税の軽減税率制度実施の財源に関する質問主意書（山井和則君提出）
	48	年金積立金の低格付債や株式運用の実態に関する質問主意書（山井和則君提出）
1.15	49	日韓外相会談で合意した財団の設立と運営に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	50	日韓請求権協定と「慰安婦問題」に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	51	消費者庁及び国民生活センターの地方移転に関する質問主意書（大西健介君提出）
	52	市場拡大再算定の特例並びに中央社会保険医療協議会で議論される巨額な売上高の医薬品に対する特例再算定に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
1.18	53	アイヌ民族に係る歴史教科書の記述等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	54	福島第一原発における汚染水問題等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	55	女性就業者数の推移と待機児童に関する質問主意書（山尾志桜里君提出）
	56	元首相補佐官の辺野古の海の砂地等発言に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	57	「三世代同居促進」に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	58	厚生年金違法未加入の調査結果に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	59	基礎年金部分を株式運用する海外の事例の有無に関する質問主意書（山井和則君提出）
	60	年金生活者支援給付金に関する質問主意書（山井和則君提出）
	61	ＩＳＩＬへの空爆等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動の法的な実施可能性に関する質問主意書（山井和則君提出）
1.19	62	竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	63	「竹島の日」記念式典に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	64	不正パチンコ台の撤去に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	65	二川一男厚生労働事務次官のジェネリックメーカーへの業態転換勧奨発言の真意に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
1.20	66	日展改革に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	67	歩きスマホに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	68	軽減税率に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	69	軽減税率の拡大に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	70	大学等における英語授業の外部化に関する質問主意書（阿部知子君提出）
1.21	71	甘利内閣府特命担当大臣の政治資金問題に関する質問主意書（大西健介君提出）
	72	ＴＰＰ大筋合意に伴う政府試算に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）

提出日	番号	件　　名
1.21	73	ＴＰＰ大筋合意に伴う政府の食品の安全基準に係る見解認識に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	74	ＴＰＰ交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
	75	服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
	76	広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する政府の認識等に関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
1.22	77	マイナンバー帳票作成・付番代行サービスと社労士法の関係に関する質問主意書（大西健介君提出）
	78	二次的著作物に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	79	島尻安伊子沖縄担当大臣の訪米時の講演内容に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	80	容器包装リサイクル法の見直しに関する質問主意書（田島一成君提出）
	81	国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
1.25	82	税収に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	83	海上自衛隊における公益通報者及び情報公開請求者に対する不利益取扱いなどの是正措置等に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	84	平成28年度税制改正における地方法人課税の見直しに関する質問主意書（大西健介君提出）
	85	くい打ちのデータ改ざんに関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	86	厚生年金違法未加入200万人問題に関する質問主意書（長妻昭君提出）
1.26	87	愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する質問主意書（田島一成君提出）
	88	女性の社会参画と男女がその個性と能力を十分に発揮するための施策に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	89	市場拡大再算定の特例並びに中央社会保険医療協議会で議論される巨額な売上高の医薬品に対する特例再算定に関する再質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
	90	ビザなし交流に関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
	91	海上自衛隊呉基地に停泊していた潜水艦内で乗組員が自殺を図ったことに関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
1.27	92	安倍総理大臣の『最近の海外出張に関する報告』に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	93	子ども・子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園の施設長経過措置に関する質問主意書（田島一成君提出）
	94	性同一性障害者の性別適合手術に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	95	ＴＰＰ批准と基幹作物サトウキビ等の存続に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
1.28	96	「見通し得る将来」に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	97	消費税増税時の社会保障の充実と重点化・効率化による差し引きで必要となる所要額2.8兆円に関する質問主意書（山井和則君提出）
	98	一括交付金の問題点に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	99	地方分権改革に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	100	ＩＳＩＬへの対応に関する政策判断の「見通し得る将来」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	101	厚生年金違法未加入の緊急対策に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	102	ＪＡＸＡ相模原キャンパスの移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
1.29	103	指定廃棄物の処理に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
2. 1	104	同和地区Ｗｉｋｉに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	105	日銀のマイナス金利政策をはじめとする金融政策に関する質問主意書（長妻昭君提出）
2. 2	106	子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害と被害者の救済に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	107	組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件　　名
2．2	108	ＴＰＰ交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する第３回質問主意書（鈴木貴子君提出）
	109	ＴＰＰ大筋合意に伴う政府試算に関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
	110	国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する再質問主意書（鈴木貴子君提出）
2．3	111	日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する再質問主意書（井坂信彦君提出）
	112	ＳＭＡＰ騒動と放送法に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	113	北朝鮮が行ったとされる水爆実験に関する再質問主意書（岡本充功君提出）
2．4	114	尖閣諸島国有化当時の外務省の認識に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	115	生活保護に関する集団訴訟の担当裁判官に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	116	「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国内実施に関する質問主意書（長妻昭君提出）
2．5	117	ＴＰＰの説明会における食品の安全基準に係る質問に対する政府の回答に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
2．8	118	ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がることに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	119	元首相補佐官の辺野古の海の砂地等発言に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	120	厚生年金違法未加入200万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する質問主意書（長妻昭君提出）
2．9	121	安倍総理の「憲法改正について何か議論する資格があるんですか」との答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
2.10	122	「歯舞」を読めない大臣に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	123	マイナス金利政策が成功する条件に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	124	石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	125	放送法第４条第１項の政府見解に関する質問主意書（大串博志君提出）
	126	介護従事者不足の解消に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
2.12	127	若年就業者の実質所得に関する質問主意書（階猛君提出）
	128	尖閣諸島国有化当時の外務省の認識に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
2.15	129	諸外国における一階部分の年金積立金の運用状況に関する質問主意書（大串博志君提出）
	130	省庁の非通知電話に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	131	国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する第３回質問主意書（鈴木貴子君提出）
	132	大和トンネル付近の渋滞に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
2.18	133	安倍政権における放送法第４条第１項に関する諸問題に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	134	航空自衛隊恩納分屯基地に保管されていたＰＣＢ汚泥の搬出・運搬と処理に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	135	医療事故調査制度に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	136	厚生年金違法未加入200万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	137	最低賃金が全国一律でない現状等に関する質問主意書（長妻昭君提出）
2.19	138	演習場周辺住宅防音事業に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	139	平成28年２月18日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信におけるＴＰＰ協定発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	140	久辺３区への再編関連特別地域支援事業補助金の交付に関する質問主意書（仲里利信君提出）
2.22	141	利用者選択のための貸切バス事業に係る情報提供に関する質問主意書（階猛君提出）
	142	新国立競技場の耐震強度に関する質問主意書（松原仁君提出）
	143	石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
2.23	144	安倍内閣の平成26年７月１日における閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」における公文書等の管理に関する法律第４条の運用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件　　名
2.23	145	安倍総理の「憲法改正について何か議論する資格があるんですか」との答弁に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	146	平成27年８月３日の参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会における横畠法制局長官の答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	147	軍歴証明に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
2.24	148	厚生労働省の非正規職員の労働条件不利益変更に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	149	海上自衛隊による民間船舶借り上げ及び民間船員の予備自衛官任用に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
2.25	150	甘利前大臣の説明責任の履行を安倍総理が促すことに関する質問主意書（山井和則君提出）
	151	衆議院選挙制度改革の一環としての重複立候補制度及び議員定数の見直しに関する質問主意書（仲里利信君提出）
2.26	152	公共サービス基本法の運用に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	153	岩城光英法務大臣の所信表明における「法教育の充実」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	154	阪神大震災21年、東日本大震災５年経過後の被災者生活再建支援法に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	155	ＳＭＡＰ騒動と放送法に関する再質問主意書（井坂信彦君提出）
2.29	156	我が国の保有するＭＯＸ燃料に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	157	普天間移設問題に関して鳩山元総理への説明のため作成された文書に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 1	158	沖縄で実施されていた米軍実弾砲撃演習の県外移転に伴い明らかとなった二重基準や騒音の放置等の諸問題に関する質問主意書（仲里利信君提出）
3. 2	159	我が国が保有するプルトニウムに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	160	核燃料サイクルとＭＯＸ燃料に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	161	「手話言語法」制定に関する質問主意書（中根康浩君提出）
3. 3	162	自衛隊員への「遺書」作成要求に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	163	消費税10％引き上げの再延期の条件に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	164	原子力緊急事態宣言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	165	平成28年２月18日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信におけるＴＰＰ協定発言に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	166	ぱちんこ遊技機の射幸性管理に係る規制の在り方とのめりこみ・ギャンブル依存症問題の関係に関する質問主意書（高井崇志君提出）
	167	沖縄担当特命全権大使の功績と評価に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	168	内閣総理大臣補佐官の海外出張に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 4	169	ウィッツ青山学園高等学校に関する質問主意書（大西健介君提出）
	170	第190回国会における馳文部科学大臣の所信に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 7	171	ＴＡＶＩ治療の保険適用拡大に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	172	諫早湾干拓調整池の水質改善及び有明海の漁業環境の再生に関する質問主意書（大串博志君提出）
	173	ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がることに関する再質問主意書（仲里利信君提出）
3. 8	174	経常黒字国に財政支出の拡大を求める声が高まっている事に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	175	辺野古への米軍基地移設工事の法的根拠に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	176	新型インフルエンザ等対策特別措置法第49条に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3. 9	177	愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する再質問主意書（田島一成君提出）
	178	公文書管理法の見直しに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	179	北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	180	理学療法士・作業療法士の臨床実習に関する質問主意書（阿部知子君提出）

提出日	番号	件　　名
3. 9	181	使途秘匿金に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
3.10	182	東日本大震災の被災地における防災集団移転促進事業に関する質問主意書（階猛君提出）
	183	保育料値上がり問題に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
3.11	184	日本国憲法第90条と特定秘密の保護に関する法律第10条第１項の文言上の齟齬に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	185	福祉タクシーに関する質問主意書（中根康浩君、奥野総一郎君提出）
	186	ＴＰＰ協定案に関税撤廃の除外規定がないことにより生じる影響等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	187	公共サービス基本法に対する総務省の取り組みに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3.14	188	環太平洋パートナーシップ協定の国内実施法に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	189	日本共産党と「破壊活動防止法」に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	190	日本共産党へのソ連からの秘密資金援助疑惑に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
3.15	191	北陸新幹線敦賀以西ルート整備に関する質問主意書（田島一成君提出）
	192	国有企業等に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	193	在沖米兵による女性強姦事件に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	194	三権分立の現行法上での扱いに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	195	高市総務大臣の放送法第４条についての答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	196	法務大臣の表現の自由の優越性についての答弁に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3.16	197	多子世帯への保育料値上げ問題に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
3.17	198	環太平洋パートナーシップ協定に係る米国の承認要件（サーティフィケーション）に関する質問主意書（玉木雄一郎君提出）
	199	航空自衛隊恩納分屯基地に保管されていたＰＣＢ汚泥の搬出・運搬と処理に関する再質問主意書（照屋寛徳君提出）
	200	保育士や介護職員を叙勲の対象とすることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3.18	201	放送法第１条第２号の放送の不偏不党に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	202	ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がることに関する第３回質問主意書（仲里利信君提出）
3.22	203	放送法第４条第１項第２号の放送の政治的公平に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3.23	204	内閣法制局長官による核兵器使用に係る発言に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	205	日本国憲法第90条と特定秘密の保護に関する法律第10条第１項の文言上の齟齬に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	206	特定秘密の保護に関する法律第10条第１項の解釈に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	207	横畠内閣法制局長官の答弁と核兵器の不拡散に関する条約との整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	208	遺伝子組み換え食品の表示に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
3.24	209	鉄軌道計画の本格スタートに向けた政府の支援や取り組みに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	210	辺野古代執行訴訟の和解にともなう工事中止等に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	211	核燃料サイクルによる発電コストの試算に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	212	消費者庁の地方移転に関する質問主意書（大西健介君提出）
3.25	213	石垣島への陸上自衛隊配備計画と住民への説明に関する第３回質問主意書（仲里利信君提出）
	214	特定秘密の保護に関する法律における安全保障への著しい支障に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	215	ノーベル経済学賞受賞者からの意見聴取に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3.28	216	会計検査院の業務遂行と特定秘密の保護に関する法律の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	217	北朝鮮による拉致問題に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）

提出日	番号	件　　名
3.28	218	安保理決議第2270号に係る朝鮮総連、及び在日本朝鮮人科学技術協会（科協）への資産凍結に関する質問主意書（松原仁君提出）
	219	ストックホルム合意に関する質問主意書（松原仁君提出）
3.29	220	国税専門官募集ポスターに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	221	戦没者遺骨収集推進法の成立に伴う戦没者の遺骨収集に向けた政府の取り組みに関する質問主意書（仲里利信君提出）
3.30	222	産業競争力の強化に関する実行計画における外国人技能実習制度の抜本的な見直しに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）（撤回）
	223	外務省改革に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	224	海洋調査活動の相互事前通報に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	225	著作権法改正案に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	226	農業におけるコスト削減、体質改善に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	227	ＴＰＰ農業対策に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	228	他国の閣僚との交渉に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	229	電波法第76条第１項に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
3.31	230	ハローワークの求人票における労働条件と実際の労働条件との食い違いの改善に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	231	ＴＰＰ協定による原産国表示廃止の可能性に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	232	陸上自衛隊福知山駐屯地で展示されている銃弾に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	233	現在起こっているまたはこれから起こる武力紛争に対する政府の戦争、戦没者、戦死者の認識に関する質問主意書（岡本充功君提出）
4. 4	234	成年後見制度の利用と各種資格等の欠格事由に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	235	名護市辺野古岬沖において市民が不当に拘束された事案に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	236	ジョセフ・スティグリッツ教授、ポール・クルーグマン教授による消費税引き上げに関する発言に関する質問主意書（山井和則君提出）
4. 5	237	沖縄で実施されていた米軍実弾砲撃演習の県外移転に伴い明らかとなった二重基準や騒音の放置等の諸問題に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
4. 6	238	日本で開催される国際交流競走に出走する外国馬の検疫に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	239	公文書管理法施行５年後見直しに関する検討報告書に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	240	横畠内閣法制局長官の答弁と核兵器の不拡散に関する条約との整合性に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 7	241	自衛のための必要最小限度の核兵器に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	242	我が国が核燃料サイクルの推進を基本的方針とする理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
4. 8	243	国際金融経済分析会合の議事内容に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
4.11	244	無戸籍者支援のための専用カードに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	245	米軍嘉手納基地周辺で高濃度の有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ）が検出された問題に関する質問主意書（赤嶺政賢君提出）
4.12	246	匿名ブログで明らかになった保育園への入園及び保育士確保の困難さを解消するための支援のあり方に関する質問主意書（仲里利信君提出）
4.14	247	沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	248	ジョセフ・スティグリッツ教授、ポール・クルーグマン教授による消費税引き上げに関する発言に関する再質問主意書（山井和則君提出）
4.20	249	大学等における英語授業の外部化に関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	250	大型航空機の衝突を想定した原子力発電所のテロ対策に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	251	鉄軌道計画の本格スタートに向けた政府の支援や取り組みに関する再質問主意書（仲里利信君提出）

提出日	番号	件　　名
4.21	252	シベリア等強制抑留者の実態調査及び遺骨収集に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	253	熊本地震支援にともなう米海兵隊ＭＶ22オスプレイ投入に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
4.22	254	ＴＰＰ協定における社会事業サービス分野での影響に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	255	消費増税が日本経済に与える悪影響に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	256	タクシー事業の適正化における公正取引委員会等の対応に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
4.26	257	外務省改革に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	258	沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
4.27	259	小学生・中学生の道徳心や愛国心を評価する学習指導要領の改訂に関する質問主意書（長妻昭君提出）
4.28	260	衆参同日選挙を実施する場合の執行経費に関する質問主意書（今井雅人君提出）
5. 2	261	米軍機オスプレイの配備に関する質問主意書（近藤昭一君提出）
5. 6	262	1995年に大阪市東住吉区で起きた小６女児死亡火災事件に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
5. 9	263	日本国民の日本国内発着便での搭乗拒否に関する質問主意書（吉川元君提出）
	264	パナマ文書にＮＨＫの関連会社があるのかどうかに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	265	ＮＨＫの原発に関する報道のあり方に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	266	ニッポン一億総活躍プランで取り組む保育・介護人材の確保の効果と実現可能性に関する質問主意書（山井和則君提出）
	267	大学等における英語授業の外部化に関する第３回質問主意書（阿部知子君提出）
	268	「子どもの死因究明制度」の構築に関する質問主意書（阿部知子君提出）
5.10	269	平成28年度診療報酬改定にかかる薬剤服用歴管理指導料に関する質問主意書（鷲尾英一郎君提出）
5.11	270	旅行業者の送客手数料に関する質問主意書（松原仁君提出）
	271	ポルトガル語圏諸国共同体（ＣＰＬＰ）オブザーバー国としての世界戦略に関する質問主意書（松原仁君提出）
5.13	272	安倍総理の日本国憲法に関する発言と日本国憲法第99条の憲法尊重擁護義務の整合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	273	安倍総理の日本国憲法は「連合国軍総司令部の憲法も国際法も全くの素人の人たちが、たった８日間でつくり上げた代物だ」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	274	愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する第３回質問主意書（田島一成君提出）
	275	「児童虐待防止」政策における政府の見解及び認識等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
5.17	276	公文書等の管理に関する法律における「行政文書」の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	277	辺野古海上警備請負業務に関する質問主意書（仲里利信君提出）
5.18	278	内閣官房参与の租税回避に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	279	日本学生支援機構の奨学金の返還猶予に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5.19	280	安倍総理の「議会については、私は立法府の長」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
5.20	281	小笠原・伊豆諸島における灯油流通コスト補助に関する質問主意書（松原仁君提出）
	282	安倍内閣総理大臣の就任以来の外遊旅費に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	283	外務大臣、ＴＰＰ担当大臣の就任以来の海外出張旅費に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	284	全省庁大臣の就任以来の海外出張旅費に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	285	ふるさと納税の返礼品が金券であることに関する質問主意書（井坂信彦君提出）
5.23	286	日米原子力協定の効力延長へのアメリカ政府高官の懸念に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	287	保育士の処遇改善の決定時期に関する質問主意書（山井和則君提出）

提出日	番号	件　　名
5.24	288	地域防災計画に災害時のアスベスト飛散防止対策を規定することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	289	経営所得安定対策における集落営農の要件に関する質問主意書（大串博志君提出）
	290	タミフル等抗インフルエンザ薬による異常行動に関する質問主意書（大西健介君提出）
	291	米軍キャンプ・シュワブ周辺での爆発音に対する実態調査の実施に関する質問主意書（仲里利信君提出）
5.25	292	社会資本整備総合交付金のあり方に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	293	羽田空港の国際線増便に伴う諸問題に関する質問主意書（松原仁君提出）
	294	対日有害活動対策に関する質問主意書（松原仁君提出）
	295	厚生労働省再編案に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	296	産科における男子学生の実習に関する質問主意書（河野正美君提出）
	297	我が国の薬学分野の人材に関する質問主意書（河野正美君提出）
5.26	298	入れ墨が入っている人の入浴時の対応に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	299	シベリア等強制抑留者の実態調査及び遺骨収集に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	300	大学における英語授業の外部化に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	301	米軍属による女性強姦・殺人・死体遺棄事件に対して沖縄県民が求める根本的な解決策に関する質問主意書（仲里利信君提出）
5.27	302	北陸新幹線敦賀以西ルート整備に関する再質問主意書（田島一成君提出）
	303	「被爆体験者」の救済に関する質問主意書（髙木義明君提出）
	304	外務省による秘密指定文書の流出についての政府の見解等に関する質問主意書（鈴木貴子君提出）
	305	消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の徳島移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	306	花粉症対策に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	307	市販の無線機器が発する電波に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	308	辺野古海上警備請負業務に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	309	「車中泊」を前提とした防災計画に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	310	地方自治体の業務継続計画と本庁舎の耐震化に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	311	日米地位協定を改定するか否かの政府見解に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
5.30	312	戦没者遺骨収集推進法の成立に伴う戦没者の遺骨収集に向けた政府の取り組みに関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	313	防衛予算における継続費に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	314	世論と安倍総理の発言とのかい離に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	315	伊勢志摩サミットでの安倍総理大臣の「リーマン・ショック級」発言に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	316	憲法改正における国民投票の際の報道の自由に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	317	小学生・中学生の道徳心や愛国心を評価する学習指導要領の改訂に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	318	「トモダチ作戦」で被ばくした元米兵に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	319	理学療法士・作業療法士の臨床実習に関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	320	有人離島における消費税の軽減税率適用に関する質問主意書（松原仁君提出）
	321	臨床研究に関する質問主意書（郡和子君提出）
	322	厚生年金違法未加入問題に関する自治体調査に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	323	現在の世界経済がリーマン・ショックに類似するとの認識を有する専門家に関する質問主意書（山井和則君提出）
	324	日米地位協定の改定に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）

提出日	番号	件　　名
5.30	325	タカタ製エアバッグのリコールに関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	326	配偶者からの暴力および性暴力に対する相談体制に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	327	新卒求人における固定残業代の詳細明示に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	328	緊急輸送道路の耐震基準に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	329	世界経済見通しと伊勢志摩サミットに関する質問主意書（落合貴之君提出）

【第191回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、51件である（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）。

提出日	番号	件名
平成28．8．1	1	在日米軍司令部の公式フェイスブックにおける意図的で誤った情報発信を是正するための取り組みに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	2	日米両政府が鳴り物入りで発表した米軍属の範囲見直しの欺瞞性に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	3	米軍艦船によりマグロはえ縄漁船の漁具が切断された疑いのある事故の原因究明に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	4	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で１社のみの見積もりで予定価格を設定し入札を実施したことの疑惑に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	5	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で過大な見積もりと請求により不当な利益を得たとの疑惑に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	6	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で刑事特別法違反容疑に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	7	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で抗議市民の氏名や顔写真をリスト化し監視していたことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	8	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で船員法違反が発覚したことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	9	「沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム」及び「沖縄・地域安全パトロール隊」等の目的や効果、実施状況等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	10	東村高江のヘリパッド建設阻止闘争に対して政府が設置した立て看板に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	11	辺野古海上請負業務に関する新たな疑惑の中で契約書や特記仕様書等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	12	「平和祈念事業特別基金」に関する質問主意書（田村貴昭君提出）
	13	北陸新幹線敦賀以西ルート整備に関する質問主意書（田島一成君提出）
	14	東村高江のヘリパッド建設工事における政府の法無視の行為に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	15	他都道府県から沖縄県への機動隊派遣に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	16	名護市辺野古新基地建設工事のあっせんを主たる業務とする団体に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	17	国の行政機関（中央省庁及び出先機関等）の庁舎や関連施設における「ポケストップ」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	18	日本政府のイラク戦争への協力の検証に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	19	国際オリンピック委員会総会における安倍首相のスピーチの解釈に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	20	北方地域における旧漁業権補償措置に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	21	福島第一原子力発電所における凍土方式による陸側遮水壁の効果に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	22	我が国の領海と国際海峡に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	23	ＧＰＩＦの運用に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	24	強制規格等に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	25	竹島問題に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	26	安倍内閣の憲法観に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	27	領海の境界画定における歴史的権原に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	28	外国公務員贈賄罪に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	29	信教の自由に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	30	シップリサイクル条約に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	31	領海基点と岩に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）

提出日	番号	件　　名
8．1	32	海域の呼称に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	33	日展改革に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	34	国庫支出金に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	35	在沖米軍基地における英国軍兵士の戦闘・射撃訓練参加等に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	36	日本で開催される国際交流競走に出走する外国馬の検疫に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	37	海外競馬の競走における日本国内での勝馬投票券発売（サイマル発売）に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	38	外国人騎手短期免許制度、競馬学校および騎手養成に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	39	勝馬投票券の賭式におけるフレキシベット導入に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	40	高江での機動隊員の暴力行為に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	41	措置入院の制度の見直しに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	42	教員の部活動に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	43	羽田新飛行ルートの地元合意に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	44	措置入院に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	45	若者の投票率向上に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	46	消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	47	我が国の財政状況に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	48	年金積立金の運用が国民の利益を優先して行われているか否かに関する質問主意書（山井和則君提出）
	49	介護保険の要介護１、２へのサービスの縮小の議論に関する質問主意書（山井和則君提出）
	50	諸外国の軍隊が行うＩＳＩＬ掃討作戦における自衛隊による後方支援活動の法的な実施可能性に関する質問主意書（山井和則君提出）
	51	政府による中長期の経済財政試算に関する質問主意書（玉木雄一郎君提出）

【第192回国会】

衆議院に提出された質問主意書件数は、231件である（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）。

提出日	番号	件名
平成28. 9.26	1	米軍北部訓練場への新たなヘリパッド建設のために陸上自衛隊のヘリコプターが使用されたことに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	2	他都府県から沖縄県への機動隊派遣に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	3	クリントン元米国務長官による安倍総理大臣表敬に関する質問主意書（福島伸享君提出）
	4	自衛隊ヘリによる米軍ヘリパッド工事現場への重機類等空輸搬入に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	5	南スーダンにおける自衛隊のＰＫＯ活動任務に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	6	年金積立金の運用に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	7	核先制不使用政策に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	8	大阪市教育委員会の教科書採択への組織的介入問題に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	9	務台政務官の岩手県岩泉町視察に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	10	北部訓練場ヘリパッド建設現場への陸上自衛隊ヘリコプターによる重機搬入に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	11	麻しん（はしか）の予防接種及びＭＲワクチンの供給状況に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	12	空港職員に対する麻しん（はしか）の予防接種の必要性に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	13	米国の核兵器先制不使用宣言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
9.27	14	ＧＰＩＦの年金積立金の運用姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	15	オバマ大統領が検討していた核兵器の先制不使用宣言構想に対する安倍首相の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	16	内閣法制局の安全保障関連法に係る公文件名簿への記載に関する質問主意書（大西健介君提出）
	17	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での憲法にかかる発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	18	日銀の政策変更で今後国債の暴落は起こり得なくなったのではないかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	19	政府の原子力関係閣僚会議で確認された「今後の高速炉開発の進め方について」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	20	社会福祉法人定款準則に関する質問主意書（松木けんこう君提出）
9.28	21	第60回国際原子力機関総会での石原宏高内閣府副大臣の演説に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	22	第192回臨時国会の衆議院本会議での安倍総理の所信表明演説における自民党議員の起立、拍手に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
9.29	23	第192回臨時国会の安倍総理の所信表明演説における財政健全化目標に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	24	「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	25	第192回臨時国会の安倍総理の所信表明演説における一億総活躍に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	26	米軍ヘリパッド建設工事現場における機動隊員による市民不当拘束に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
9.30	27	原子力規制委員会の新規制基準に避難計画が含まれていないことに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	28	諫早湾干拓開門問題に係る長崎地方裁判所における和解協議に関する質問主意書（大串博志君提出）
10. 3	29	東村高江周辺のヘリパッド建設工事を阻止しようとする住民や県民、取材する報道関係者に対する警備のあり方に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	30	東村高江周辺のヘリパッド建設予定地近くでの大規模伐採と許可手続き等に関する質問主意書（仲里利信君提出）

提出日	番号	件　　名
10．3	31	プルトニウムに関する日本政府の国際公約に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	32	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での奨学金にかかる発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	33	安倍総理の「憲法を自分自身のものとして国民の手に取り戻せる」という発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	34	自由民主党の憲法改正草案の位置付け等に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	35	日本政府のイラク戦争への協力の検証に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	36	安倍総理の所信表明演説の原稿に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
10．4	37	消費税10パーセントへの引き上げ延期の理由と解散などに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	38	核武装論者を日本の防衛大臣に任命することの是非に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
10．5	39	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「世界一への執念。」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	40	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「世界一の大会にする」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	41	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「選挙で示された国民の意思」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	42	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「世界一暮らしやすい国」などとの発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
10．6	43	特別養護老人ホームへの入所に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	44	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「子育て支援を拡充」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	45	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「同一労働同一賃金を実現します」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	46	国連平和維持活動への参加５原則に関する質問主意書（階猛君提出）
10．7	47	第192回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「領空を断固として守り抜く」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	48	日本とインドの原子力協定に関する覚書に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	49	警察署における接見室の不足に関する質問主意書（鈴木義弘君提出）
	50	地方自治法施行令第167条の２（随意契約）に関する質問主意書（鈴木義弘君提出）
	51	難病患者の就労、雇用促進に関する質問主意書（鈴木義弘君提出）
	52	介護報酬１単位当たりの地域区分に関する質問主意書（鈴木義弘君提出）
	53	国会議員の政治資金収支報告書に添付された金額欄が白紙の領収書は合法であるのか否かに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
10.11	54	政府のいう「指摘は当たらない」という見解に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
10.12	55	「厚生労働省の受動喫煙防止対策に新型たばこは含まれるのか」に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	56	「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」にある改定ルールの見直しを踏まえた年金受給額に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	57	パリ協定の批准案の閣議決定の遅れた理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	58	米軍ヘリパッド建設工事現場におけるダンプカーによる機動隊員輸送に関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	59	鶴保庸介沖縄担当大臣の沖縄振興策に係る発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
10.13	60	沖縄関係予算に対して政府が恣意的に使用する振興予算の呼称と国直轄事業等の計上を是正することに関する質問主意書（仲里利信君提出）
	61	沖縄振興特別推進交付金及び沖縄振興公共投資交付金の見直し等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	62	今後の経済見通し等に関する質問主意書（辻元清美君提出）
10.14	63	日印原子力協定と核軍縮・核不拡散の関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	64	太陽光発電施設の設置の在り方に関する質問主意書（田島一成君提出）

提出日	番号	件　　名
10.14	65	農林水産省の情報公開に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	66	ＳＢＳ米に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	67	ＮＨＫの受信料徴収にかける費用に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
10.17	68	米国海兵隊のハリアー戦闘攻撃機墜落事故の原因究明と飛行再開に対する日米両政府の対応等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	69	沖縄・地域安全パトロール隊の実績と効果、予算措置の在り方等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	70	いわゆる年金カット法案の「賃金スライド徹底ルール」に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
10.18	71	耐震基準に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
10.19	72	米軍北部訓練場への新たなヘリパッド建設のために陸上自衛隊のヘリコプターが使用されたことに関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	73	国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に関する質問主意書（升田世喜男君提出）
	74	東京オリンピックの観戦チケットに関する質問主意書（大西健介君提出）
10.20	75	年金積立金の運用に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	76	政府が日銀の金融政策の有効性を疑っている事に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	77	〝漏れた年金〟についての安倍総理の国会答弁に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	78	年金制度抜本改革に対する安倍総理の国会答弁に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	79	機動隊員の沖縄における暴言に関する質問主意書（長妻昭君提出）
10.21	80	領空の定義に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	81	オスプレイ飛行訓練に関する質問主意書（藤野保史君提出）
10.25	82	集団的自衛権に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	83	沖縄県東村高江のヘリパッド建設工事に反対する住民・県民を警備するため派遣された大阪府機動隊員による差別発言に関する質問主意書（仲里利信君提出）
10.26	84	高江での機動隊員の暴力行為に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	85	安倍内閣において憲法に関する答弁担当は誰であるかに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	86	資源エネルギー庁職員の発言事実の確認に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
10.27	87	ぱちんこ遊技機の不正改造問題に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	88	「原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に係る確認書」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	89	北方領土の「二島先行引き渡し」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	90	ＴＰＰの今国会での承認と関連法の成立に反対しＴＰＰの交渉見直しを求めることに関する質問主意書（仲里利信君提出）
10.28	91	東京電力改革・１Ｆ（福島第一原子力発電所）問題委員会の情報隠しに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	92	国連平和維持活動への参加５原則に関する再質問主意書（階猛君提出）
	93	第４次男女共同参画基本計画と一億総活躍社会の実現に向けての取り組みに関する質問主意書（階猛君提出）
10.31	94	核兵器禁止条約にかかる決議案に日本政府が反対した理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	95	核兵器禁止条約にかかる決議案反対に対する外務大臣の発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	96	山本農林水産大臣のＴＰＰ反対署名に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 1	97	日印原子力協定を締結するという報道に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	98	米軍北部訓練場への新たなヘリパッド建設のために陸上自衛隊のヘリコプターが使用されたことに関する第３回質問主意書（仲里利信君提出）
	99	他都府県から沖縄県への機動隊派遣に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
11. 2	100	ＮＨＫ会長の選任に関する質問主意書（大西健介君提出）

提出日	番号	件名
11. 2	101	演説原稿等の漏えいに関する質問主意書（大西健介君提出）
	102	個人型確定拠出年金の販売促進への協力依頼に関する質問主意書（大西健介君提出）
	103	法務省の任務に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	104	旧ソ連時代の日ソ共同宣言等の有効性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	105	法務省の任務における人権の範囲に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	106	いじめ認知件数の公私間格差に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	107	国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に関する再質問主意書（升田世喜男君提出）
11. 4	108	わが国が交戦権を行使できるのか否かに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	109	ＴＰＰ協定の国民への公開状況に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	110	自衛隊員が職務遂行上で他国軍兵士を殺害した場合においても殺人罪に問われない根拠に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	111	自衛隊の海外での活動の種類と根拠に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	112	放射線教育に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	113	原子力発電所のコストに関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	114	賭博及び富くじに関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
11. 7	115	外交交渉の秘密と国民主権に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	116	日印原子力協定に付随する別文書に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	117	駆けつけ警護の英訳に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	118	首相夫人の大麻についての発言に関する質問主意書（大西健介君提出）
	119	今国会における所信表明や代表質問等での政府答弁に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	120	ＴＰＰを含む多国間条約における条約の直接適用可能性（裁判規範性）についての政府の認識及び見解に関する質問主意書（福島伸享君提出）
	121	今後の経済見通し等に関する再質問主意書（辻元清美君提出）
11. 8	122	東京電力改革・１Ｆ問題委員会など複数の有識者会議の連関性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	123	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	124	ヘルパー研修の現場実習に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11. 9	125	山本農林水産大臣のＴＰＰ反対署名に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	126	政府は国民の持つ将来不安の解消のための努力を怠っているのではないかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	127	政府の円借款などに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	128	北部訓練場の返還が過重な基地負担の軽減に繋がるとの政府説明の欺瞞に関する質問主意書（仲里利信君提出）
11.10	129	ドナルド・トランプ氏のアメリカ合衆国大統領選挙当選にともなう日本政府の対応に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	130	鶴保沖縄・北方担当相の「土人」についての国会答弁に関する質問主意書（大西健介君提出）
	131	「土人」という言葉は差別だと断定できないという鶴保大臣の答弁に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	132	沖縄県東村高江のヘリパッド建設工事に反対する住民・県民を警備するため派遣された大阪府機動隊員による差別発言に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
	133	航空機からの落下物に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	134	都市再生機構の千葉ニュータウン事業における補償契約等に関する質問主意書（長妻昭君提出）
11.11	135	ヒラリー・クリントン候補重視の日本外交の問題意識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	136	法務省の任務における人権の範囲に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
11.14	137	インドが核実験を行った場合の日印原子力協定の扱いに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件　　名
11.14	138	特定個人情報保護評価の運用状況に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	139	マイナンバー制度における罰則規定の運用に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	140	名護市辺野古新基地建設工事のあっせんを主たる業務とする一般社団法人と政府が締結した建物賃貸借契約に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	141	会計検査院からの検査対象法人へのいわゆる天下りに関する質問主意書（長妻昭君提出）
11.15	142	日印原子力協定に関連する「見解及び了解に関する公文」に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	143	駆けつけ警護の英訳に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
11.16	144	賭博及び富くじに関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	145	武力紛争と戦闘行為との関係に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	146	ＴＰＰ再交渉に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
11.17	147	経済連携における中国の位置付けに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	148	フランスの原発停止の日本への影響に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	149	政府所有の備品が所在不明となっている件に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	150	米軍のヘリコプターに使用されている放射性物質やジャングル戦を想定した訓練で使用している枯葉剤等の環境汚染物質から沖縄県民の命の水がめと希少生物・絶滅危惧種の住処である「やんばるの森」を守ることに関する質問主意書（仲里利信君提出）
11.18	151	固定価格買取制度の平成28年運用変更に関する質問主意書（高井崇志君提出）
11.21	152	政府の所管を案内し総合的に対処する部署の創設に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	153	第２次安倍政権以後に政府が債務免除した円借款に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	154	自衛隊のソマリア沖・アデン湾の海域における活動の現状に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	155	ＰＫＯ派遣要件にかかる「武力紛争」の定義等に関する質問主意書（階猛君提出）
	156	ＵＮＭＩＳＳとＰＫＯ参加５原則に関する質問主意書（階猛君提出）
	157	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
11.22	158	民法第770条のいわゆる「精神病離婚」に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	159	東日本大震災の被災者の住宅二重ローンに関する質問主意書（古川元久君提出）
	160	南スーダンの現地情勢と自衛隊の駆けつけ警護の任務遂行に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11.24	161	円借款における延滞債権に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	162	諫早湾干拓開門問題に係る間接強制金の支払いに関する質問主意書（大串博志君提出）
	163	薬剤師の配置基準に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	164	日印原子力協定に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	165	沖縄県東村高江のヘリパッド建設工事に反対する住民・県民を警備するため派遣された大阪府機動隊員による差別発言に関する第３回質問主意書（仲里利信君提出）
	166	コムソモリスク検体用日本人遺骨焼失事件に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11.25	167	ドナルド・トランプ氏と安倍総理の会談内容に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	168	沖縄振興特別推進交付金及び沖縄振興公共投資交付金の見直し等に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
11.28	169	ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	170	南スーダンにおけるＰＫＯ参加５原則の適合性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	171	日本が南スーダンのＰＫＯ活動に協力する理由に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	172	年金制度抜本改革に対する安倍総理の国会答弁に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
	173	年金制度の所得代替率に関する質問主意書（長妻昭君提出）
11.29	174	アメリカ大統領選後のＴＰＰに対する政府認識と関連予算に関する質問主意書（井坂信彦君提出）

提出日	番号	件　　名
11.29	175	防衛省へのサイバー攻撃に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
11.30	176	割賦販売法改正法に関する質問主意書（福島伸享君提出）
	177	安倍総理の「こんな議論をやっていたんでは何時間やったって同じですよ、それは」との発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 1	178	ヒラリー・クリントン候補重視の日本外交の問題意識に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	179	トランプ氏の超積極財政に市場が好意的だったことに関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	180	通級指導の担当教員の基礎定数化に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
	181	原発事故避難者の住宅支援に関する質問主意書（菅直人君提出）
	182	タミフルの１歳未満の乳児への投与に関する質問主意書（大西健介君提出）
12. 2	183	日印原子力協定におけるインドの核実験モラトリアムの実効性に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	184	沖縄県石垣島吉原沖の川平湾付近で座礁した外国漁船の撤去等に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	185	名護市辺野古新基地建設工事のあっせんを主たる業務とする一般社団法人と政府が締結した建物賃貸借契約に関する再質問主意書（仲里利信君提出）
12. 5	186	ＴＰＰ関連予算とＴＰＰ発効との関係に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	187	東海再処理施設のずさんな管理に対する政府の認識に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 6	188	賭博による収益に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	189	射幸心に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	190	武力紛争の考え方に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	191	ロシアのプーチン大統領の来日で期待することに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 7	192	ロシア太平洋艦隊の国後島および択捉島へのミサイル配備に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	193	薬剤師の配置基準に関する再質問主意書（緒方林太郎君提出）
	194	沖縄戦での「日本軍による住民の集団強制自決」の記述の回復と教科書検定意見の撤回に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	195	ドナルド・トランプ氏と安倍総理の会談内容に関する再質問主意書（逢坂誠二君提出）
	196	世耕経済産業大臣の原発コスト発言に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
12. 8	197	ロシアに対する経済分野における８項目の協力プランに関する質問主意書（後藤祐一君提出）
	198	天皇陛下のご公務に関する質問主意書（石関貴史君提出）
	199	ＳＡＣＯ合意及び普天間飛行場の５年以内の返還の破綻と最近の普天間飛行場の機能強化との関係に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	200	ＴＰＰ協定第８章に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
	201	年金制度抜本改革に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	202	「原発の発電コストは一番安い」との経済産業大臣の発言に関する質問主意書（長妻昭君提出）
12. 9	203	割賦販売法改正法に関する再質問主意書（福島伸享君提出）
	204	北総鉄道の運賃に関する質問主意書（斉藤和子君提出）
	205	災害時避難所における「避難者名簿」に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	206	民間地上空でのオスプレイによる吊り下げ訓練に関する質問主意書（仲里利信君提出）
	207	戦闘行為と、戦闘、衝突に関する質問主意書（岡本充功君提出）
	208	ＩＬＯ第100号条約に関する質問主意書（緒方林太郎君提出）
12.12	209	高等学校工業科の実験実習の設備の更新の必要性に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	210	渡島地方のイカ資源の確保に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	211	安倍総理の真珠湾訪問を発表した会見内容に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	212	政府の原発の発電コストに関する質問主意書（逢坂誠二君提出）

提出日	番号	件　　名
12.12	213	受動喫煙防止対策に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	214	避難所におけるアレルギー対応食品の備蓄に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	215	米軍ＦＡ18ホーネット戦闘攻撃機の墜落事故に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	216	ＭＲワクチンの偏在に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	217	消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の徳島移転に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	218	教職員の過重労働に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	219	自主避難者への住宅支援に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	220	北朝鮮による拉致問題に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	221	子どもの貧困対策の推進に関する質問主意書（本村賢太郎君提出）
	222	日本が借金大国になった原因に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	223	「安倍政権になって相対的貧困率が大きく改善した」との安倍総理発言に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	224	非正規雇用が４割まで拡大した原因に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	225	警察署内留置場等に勾留中の被疑者への靴下差し入れに関する質問主意書（照屋寛徳君提出）
	226	訪問リハビリテーションに関する質問主意書（柚木道義君提出）
	227	高齢者ドライバーの交通事故に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	228	朴槿恵大統領弾劾訴追案可決による慰安婦問題への影響に関する質問主意書（井坂信彦君提出）
	229	世界各国における自家用車ライドシェアをめぐる犯罪行為等に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	230	民主党政権では0.9～1.0パーセント程度だった全要素生産性（ＴＦＰ）上昇率が平成27年度には0.3パーセント程度まで下落した件に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	231	「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言」に関する質問主意書（辻元清美君提出）

６　本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等

区分＼国会回次等	第190回国会（常会）				第191回国会（臨時会）				第192回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
本会議	37				2				19			
（常任委員会）												
内閣	16			1	1				10			1
総務	18			72	1				8			11
法務	21			10	1				17			7
外務	16				2				5			
財務金融	20			31	1				10			12
文部科学	9			1	1				9			
厚生労働	21			11	1				12			5
農林水産	9				1				5			
経済産業	13			5	1				8			1
国土交通	17			7	1				9			4
環境	13			5	1				4			
安全保障	5				1				6			3
国家基本	1								1			
予算	21 {1} [2]	8 [8]		31	1				6			5
決算行政監視	4			2	1				4			
議院運営	39 (5)			2	2 (2)				19 (4)			
懲罰	1								1			
（特別委員会）												
災害対策	8				2				5			4
倫理選挙	10			2	2				4			
沖縄北方	4				2				4			
拉致問題	4				2				3			
消費者問題	6				2				4			
科学技術	4				2				4			
震災復興	6			1	2				5			1
原子力	6			3	2				4			2
地方創生	15			3	2				4			
ＴＰＰ	10			3	2				12 [2]	[8]		12

区分＼国会回次等	第190回国会（常会）				第191回国会（臨時会）				第192回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
（審査会等）												
憲法審査会	1								4			
情報監視審査会	6			3					6			
政治倫理審査会	1								1			
連合審査会	2 （注）											
分科会	8 （予算 8分科 1日間）			4					4 （決算行政監視 4分科 1日間）			1
合同審査会	1 （国家基本）								1 （国家基本）			
両院協議会												
常任委員長会議					1				3			
計	373 (5) {1} [2]	8 [8]		197	40 (2)				221 (4) [2]	[8]		69

※1　開会回数欄の、（　）内の数は小委員会、｛　｝内の数は公聴会、［　］内の数は委員派遣による地方公聴会の開会回数で、いずれも外数である。

2　開会回数には閉会中審査を含む。

3　公述人欄の［　］内の数は、委員派遣による地方公聴会の意見陳述者数で外数である。

（注）地方創生に関する特別委員会農林水産委員会連合審査会、法務委員会厚生労働委員会連合審査会

7　国会に対する報告等一覧

法律の規定に基づき国会に対して報告、勧告又は提出されるもののうち、平成28年に内閣、人事院等から受領したものは、次のとおりである。

※　報告書等のうち、政府が「白書」として刊行しているものについては、刊行の際の名称を〈 〉内に記載した。

(1) 内閣から報告又は提出されたもの

年月日	名　　称
平成 28. 1. 4	平成26年度国の債権の現在額総報告
	平成26年度物品増減及び現在額総報告
1.22	平成27年１月26日から平成28年１月３日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
1.26	平成27年７月１日から同年12月31日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
1.29	平成26年度特別会計財務書類
2. 5	平成27年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告
	租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書
2. 9	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告
	平成28年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書
2.12	平成26年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告
	平成26年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告
2.19	平成27年における犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告
3. 4	平成27年度第３・四半期における予算使用の状況
	平成27年度第３・四半期における国庫の状況
3.18	地方財政の状況報告書　〈地方財政白書〉
3.22	国民の保護に関する基本指針の変更の報告
	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
3.25	平成27年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告
	平成27年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告
3.29	平成28年行政執行法人の常勤職員数に関する報告
4. 8	平成27年１月１日から同年12月31日までの間における無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告
4.19	平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害現地対策本部の設置の報告
4.22	「平成27年度中小企業の動向」に関する報告 「平成28年度中小企業施策」についての文書　〈中小企業白書〉
	「平成27年度小規模企業の動向」に関する報告 「平成28年度小規模企業施策」についての文書　〈小規模企業白書〉
4.26	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告
5.13	「平成27年度首都圏整備に関する年次報告」　〈首都圏白書〉
	「平成27年度土地に関する動向」に関する報告 「平成28年度土地に関する基本的施策」についての文書　〈土地白書〉
	「平成27年度観光の状況」に関する報告 「平成28年度観光施策」についての文書　〈観光白書〉

年月日	名　　称
5.13	「平成27年度交通の動向」に関する報告 「平成28年度交通施策」についての文書　〈交通政策白書〉
5.17	「平成27年度水循環施策」に関する報告　〈水循環白書〉
	「平成27年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告 「平成28年度交通安全施策に関する計画」の報告　〈交通安全白書〉
	「平成27年度食料・農業・農村の動向」に関する報告 「平成28年度食料・農業・農村施策」についての文書　〈食料・農業・農村白書〉
	「平成27年度森林及び林業の動向」に関する報告 「平成28年度森林及び林業施策」についての文書　〈森林・林業白書〉
	「平成27年度水産の動向」に関する報告 「平成28年度水産施策」についての文書　〈水産白書〉
	「平成27年度食育推進施策」に関する報告　〈食育白書〉
	「平成27年度エネルギーに関する年次報告」　〈エネルギー白書〉
5.20	「平成27年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告 「平成28年度高齢社会対策」についての文書　〈高齢社会白書〉
	「平成27年度犯罪被害者等施策」に関する報告　〈犯罪被害者白書〉
	「平成27年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告　〈人権教育・啓発白書〉
	2015年の国際労働機関第104回総会において採択された勧告に関する報告書
	「平成27年度科学技術の振興に関する年次報告」　〈科学技術白書〉
	「平成27年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告　〈ものづくり白書〉
5.24	「平成27年度障害者施策の概況」に関する報告　〈障害者白書〉
	「平成27年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告　〈少子化社会対策白書〉
	「平成27年度消費者政策の実施の状況」に関する報告 平成27年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告　〈消費者白書〉
	平成27年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告
	森林・林業基本計画の変更の報告
5.31	アルコール健康障害対策推進基本計画の報告
	「防災に関してとった措置の概況」の報告 「平成28年度の防災に関する計画」の報告　〈防災白書〉
	「平成27年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告　〈子ども・若者白書〉
	「平成27年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告 「平成28年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書　〈男女共同参画白書〉
	平成27年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告
	平成27年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告
	「平成27年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告　〈自殺対策白書〉
	「平成27年度環境の状況」に関する報告 「平成28年度環境の保全に関する施策」についての文書 「平成27年度循環型社会の形成の状況」に関する報告 「平成28年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書 「平成27年度生物の多様性の状況」に関する報告 「平成28年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書　〈環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書〉
6.10	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告

年月日	名　　称
6.17	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
6.28	平成27年度第４・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）
	平成27年度第４・四半期における国庫の状況
7.26	平成28年１月１日から同年６月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
8.24	国民の保護に関する基本指針の変更の報告
9. 6	平成27年度における予算使用の状況（平成27年度出納整理期間を含む。）
	平成28年度第１・四半期における予算使用の状況
	平成28年度第１・四半期における国庫の状況
9. 9	平成27年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
	国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告
	平成27年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
	自衛隊員倫理規程の一部改正に関する報告
9.30	平成28年１月４日から同年９月25日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
10. 7	「平成27年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告　〈過労死等防止対策白書〉
10.25	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告
11. 1	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
11.15	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	2015年の国際連合教育科学文化機関第38回総会において採択された勧告に関する報告書
11.18	平成27年度国の債権の現在額総報告
	平成27年度物品増減及び現在額総報告
11.29	東日本大震災からの復興の状況に関する報告
12. 6	平成28年度第２・四半期における予算使用の状況
	平成28年度第２・四半期における国庫の状況
12.13	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
	広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
	長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
	旧軍港市転換事業進捗状況報告書
	別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
	神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
	奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
	松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

(2) 内閣を経由して報告又は提出されたもの

年月日	名　　称
平成 28. 2. 9	日本放送協会平成26年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書（総務大臣）
	地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書（総務大臣）
4. 8	破壊活動防止法に基づく平成27年団体規制状況の年次報告（法務大臣）
4.12	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格等に関する報告（経済産業大臣）
5.20	平成27年度公害等調整委員会年次報告書（公害等調整委員会委員長）　〈公害紛争処理白書〉
5.24	平成27年度個人情報保護委員会年次報告書（個人情報保護委員会委員長）
5.31	平成27年度原子力規制委員会年次報告書（原子力規制委員会委員長）　〈原子力安全白書〉
6.14	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）
9.27	平成27年度公正取引委員会年次報告書（公正取引委員会委員長）　〈独占禁止白書〉
11.29	日本放送協会平成27年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書（総務大臣）
	国立研究開発法人科学技術振興機構平成27年度革新的新技術研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本学術振興会平成27年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本スポーツ振興センター平成27年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
12.13	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）

※　報告書等の報告者又は提出者を（ ）内に記載した。

(3) 人事院から報告、勧告又は意見申出されたもの

年月日	名　　称
平成 28. 3.25	平成27年官民人事交流に関する年次報告
5.20	平成27年度人事院業務状況の報告　〈公務員白書〉
8. 8	一般職の職員の給与についての報告、勧告、一般職の職員の育児休業等についての意見及び一般職の職員の勤務時間、休暇等についての勧告並びに公務員人事管理についての報告（平成28年人事院勧告）

(4) 会計検査院から報告されたもの

年月日	名　　称
平成 28. 2.17	報告書「社会資本整備総合交付金等による事業等の実施状況について」
	報告書「北海道、四国、九州各旅客鉄道株式会社の経営状況等について」
4.25	報告書「原子力災害対策に係る施設等の整備等の状況について」
5.12	報告書「日本郵政グループの経営状況等について」
7.27	報告書「米の生産調整対策の実施状況等について」
9.15	報告書「国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」
9.29	報告書「独立行政法人における民間委託の状況について」
	報告書「政府の情報システムを統合・集約等するための政府共通プラットフォームの整備及び運用の状況について」
12. 2	報告書「租税特別措置（所得税関係）の適用状況等について」
12.16	報告書「年金個人情報に関する情報セキュリティ対策の実施状況及び年金個人情報の流出が日本年金機構の業務に及ぼした影響等について」

(5) 国と地方の協議の場から提出されたもの

年月日	名　　称
平成 28. 1.19	国と地方の協議の場（平成27年度第３回）における協議の概要に関する報告書
6.27	国と地方の協議の場（平成28年度第１回）における協議の概要に関する報告書
11.29	国と地方の協議の場（平成28年度第２回）における協議の概要に関する報告書

８　傍聴人数

本会議・委員会（常任・特別）・憲法審査会

（単位：人）

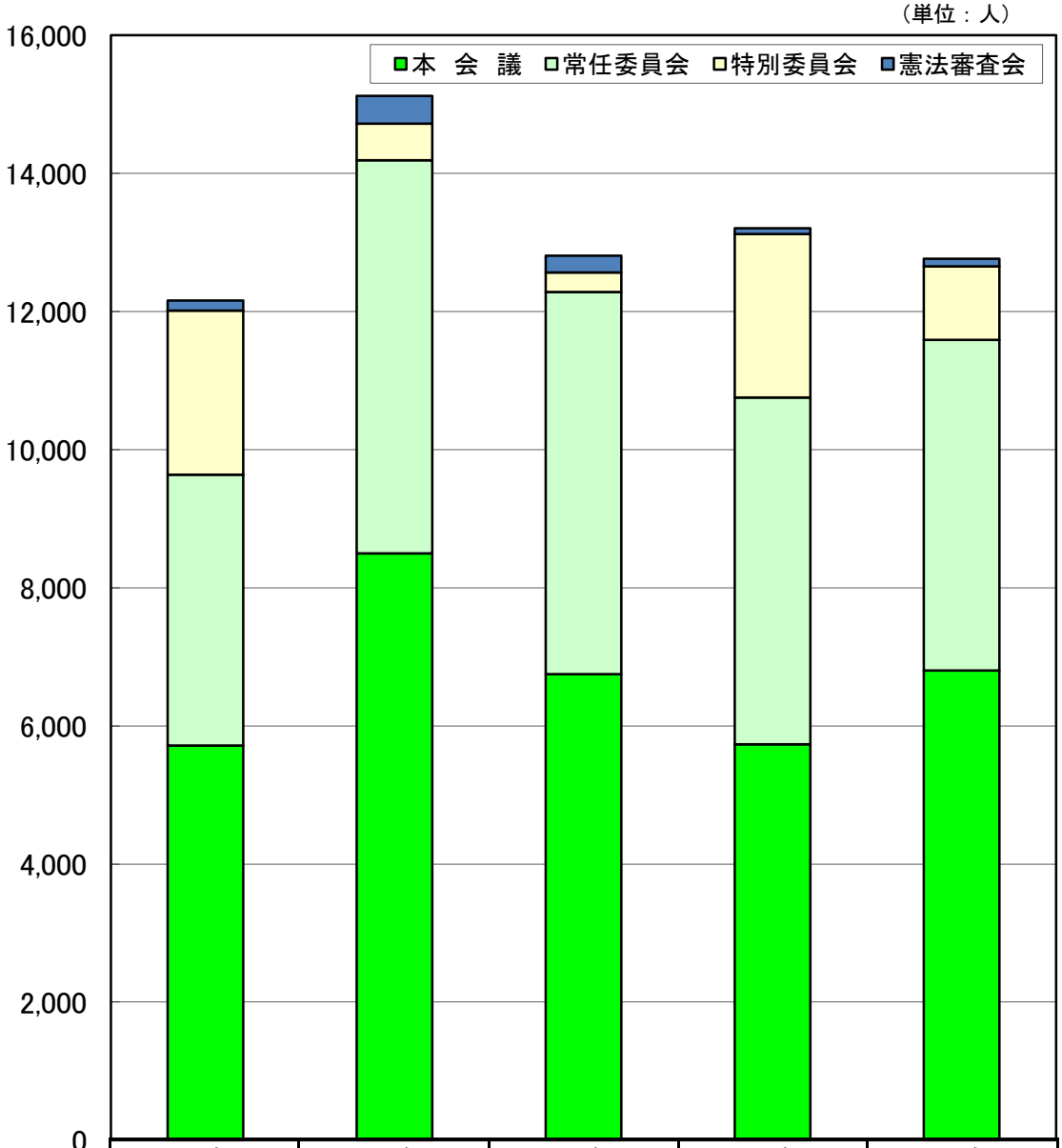

	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
本　会　議	5, 717	8, 498	6, 751	5, 736	6, 804
常任委員会	3, 923	5, 692	5, 532	5, 018	4, 787
特別委員会	2, 376	532	282	2, 368	1, 065
憲法審査会	145	403	242	86	107
総　合　計	12, 161	15, 125	12, 807	13, 208	12, 763

９　参観者数

（単位：人）

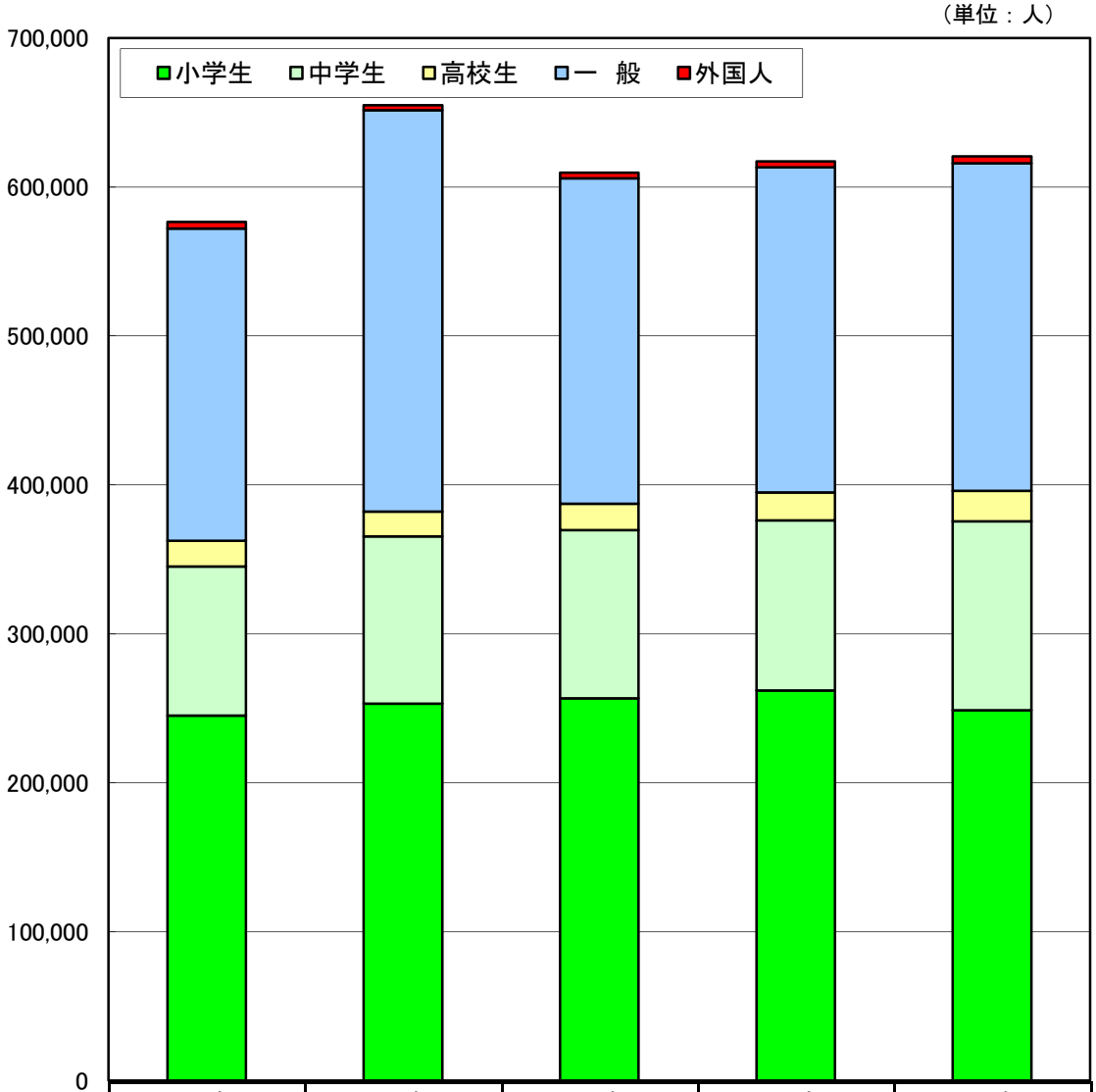

	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年
小 学 生	245, 167	253, 198	256, 708	261, 908	248, 690
中 学 生	100, 033	112, 228	113, 000	114, 384	126, 961
高 校 生	17, 361	16, 621	17, 635	18, 628	20, 326
一　　般	209, 518	269, 605	218, 483	218, 320	219, 983
外 国 人	4, 388	3, 293	3, 855	3, 968	4, 661
総　　数	576, 467	654, 945	609, 681	617, 208	620, 621

〔参考〕

1　国会議員定数の変遷

(1) 衆議院議員

総選挙期日（回次）等	定数	増減	備　　考
昭和 21. 4.10(第22回)	468		沖縄県（定数２）は米国占領下にあり、選挙は事実上の
	(466)		定数466で実施
22. 4.25(第23回)	466	－ 2	沖縄県を除く
29. 4.30	467	＋ 1	奄美群島区（定数１）で実施
42. 1.29(第31回)	486	＋19	大都市の人口増加に伴う定数是正
45.11.15	491	＋ 5	沖縄県（定数５）で実施
51.12. 5(第34回)	511	＋20	選挙区別人口による定数是正
61. 7. 6(第38回)	512	＋ 1	選挙区別人口による定数是正
平成 5. 7.18(第40回)	511	－ 1	選挙区別人口による定数是正
平成６年公選法改正により「小選挙区比例代表並立制」を導入 定数500（小選挙区300、比例代表200（11ブロックにおいて実施））			
平成 8.10.20(第41回)	500	－11	平成６年公選法改正後初の総選挙
12. 6.25(第42回)	480	－20	比例代表を20削減（小選挙区300　比例代表180）
26.12.14(第47回)	475	－ 5	小選挙区を５削減（小選挙区295　比例代表180）

(2) 参議院議員

通常選挙期日（回次）等	定数	増減	改選議席数	備　　考
昭和 22. 4.20(第１回)	250		全国区100 地方区150	半数は任期３年
				第２回以降半数改選
45.11.15	252	＋ 2	沖縄県定数２	１名次期選挙で改選
昭和57年公選法改正により「拘束名簿式比例代表制」を導入 定数252（比例代表100、選挙区152）				
昭和 58. 6.26(第13回)	252	0	比例代表50 選挙区76	昭和57年公選法改正後初の選挙
平成12年公選法改正により「非拘束名簿式比例代表制」を導入 定数を10削減して、242（比例代表96、選挙区146）とする。 ただし、平成16年７月25日までの間の定数は、247（比例代表98、選挙区149）とする。				
平成 13. 7.29(第19回)	247	－ 5	比例代表48 選挙区73	平成12年公選法改正後初の選挙
				比例代表を２、選挙区を３削減
16. 7.11(第20回)	242	－ 5	比例代表48 選挙区73	比例代表を２、選挙区を３削減

2　国会議員会派別議員数の推移

(1) 衆議院

（召集日現在）

国会回次(召集日) ＼ 会派	自民	民進	公明	共産	維新(注1)	生活	社民	結集	民主	維新(注2)	次世代	みんな	結い	改会	減税	大地	日本	きづな	国民	国守	無	欠員
177(常)(平成23. 1.24)	117		21	9			6		307			5					2		4	2	5	2
178(臨)(23. 9.13)	118		21	9			6		302			5					2		4	2	10	1
179(臨)(23.10.20)	118		21	9			6		302			5					2		5	2	9	1
180(常)(24. 1.24)	120		21	9			6		292			5					2	9	5		10	1
181(臨)(24.10.29)	118		21	9		47	6		248	5		5		4	4	3	2				6	2
182(特)(24.12.26)	294		31	8		9	2		57	54		18									7	
183(常)(25. 1.28)	294		31	8		7	2		56	54		18									10	
184(臨)(25. 8. 2)	294		31	8		7	2		56	53		18									11	
185(臨)(25.10.15)	294		31	8		7	2		56	53		17									12	
186(常)(26. 1.24)	293		31	8		7	2		55	53		9	9								13	
187(臨)(26. 9.29)	294		31	8		7	2		55	41	19	9									14	
188(特)(26.12.24)	291		35	21		2	2		73	41	2										8	
189(常)(27. 1.26)	291		35	21		2	2		72	41	2										9	
190(常)(28. 1. 4)	291	93	35	21	13	2	2	5													12	1
191(臨)(28. 8. 1)	289	96	35	21	15	2	2														13	2
192(臨)(28. 9.26)	291	96	35	21	15	2	2														11	2

※　表中の各国会回次（召集日現在）における会派の正式名称は次のとおりである。

自　民：「自由民主党・無所属の会」（～181回、192回）
　　「自由民主党」（182回～191回）
民　進：「民主・維新・無所属クラブ」（190回）
　　「民進党・無所属クラブ」（191回～192回）
公　明：「公明党」
共　産：「日本共産党」
維　新(注1)：「おおさか維新の会」（190回～191回）
　　「日本維新の会」（192回）
生　活：「国民の生活が第一・きづな」（181回）
　　「日本未来の党」（182回）
　　「生活の党」（183回～188回）
　　「生活の党と山本太郎となかまたち」
　　（189回～192回）
社　民：「社会民主党・市民連合」
結　集：「改革結集の会」
民　主：「民主党・無所属クラブ」
　　（～180回、182回～189回）
　　「民主党・無所属クラブ・国民新党」（181回）
維　新(注2)：「日本維新の会」（181回～186回）
　　「維新の党」（187回～189回）
次世代：「次世代の党」
みんな：「みんなの党」
結　い：「結いの党」
改　会：「改革無所属の会」
減　税：「減税日本・平安」
大　地：「新党大地・真民主」
日　本：「たちあがれ日本」
きづな：「新党きづな」
国　民：「国民新党・新党日本」
国　守：「国益と国民の生活を守る会」

(2) 参議院

（召集日現在）

国会回次(召集日) ＼ 会派	自民	民進	公明	共産	維新(注1)	希望	無ク	日本	沖縄	元気	維党	社民	生活	改革	維新(注2)	みん	み風	国民	大地	日改	無所属	欠員
177(常)(平成23. 1.24)	83	106	19	6								4				11		3		5	5	
178(臨)(23. 9.13)	83	106	19	6								4				11		3		5	5	
179(臨)(23.10.20)	83	106	19	6								4				11		3		5	5	
180(常)(24. 1.24)	86	106	19	6								4		2		11		4			4	
181(臨)(24.10.29)	87	90	19	6								4	12	2		11	4		2		5	
182(特)(24.12.26)	83	87	19	6								4	8	2	3	11	4	3	2		4	6
183(常)(25. 1.28)	83	87	19	6								4	8	2	3	12	5	2			5	6
184(臨)(25. 8. 2)	113	58	20	11								3	2	3	9	18					4	1
185(臨)(25.10.15)	114	58	20	11								3	2	3	9	18					4	
186(常)(26. 1.24)	114	58	20	11								3	2	3	9	18					4	
187(臨)(26. 9.29)	114	58	20	11				4				3	2	3	11	12					4	
188(特)(26.12.24)	114	58	20	11			4	7		6		3	2	2	11						4	
189(常)(27. 1.26)	114	58	20	11			4	6		7		3	3	2	11						3	
190(常)(28. 1. 4)	114	59	20	11	7		3	4		6	5	3	3	2							5	
191(臨)(28. 8. 1)	122	50	25	14	12	5	5	3	2												4	
192(臨)(28. 9.26)	122	50	25	14	12	5	4	3	2												5	

※ 表中の各国会回次（召集日現在）における会派の正式名称は次のとおりである。

自　民：「自由民主党」（177回、184回～192回）
　　「自由民主党・無所属の会」
　　（178回～179回、182回～183回）
　　「自由民主党・たちあがれ日本・無所属の会」
　　（180回～181回）
民　進：「民主党・新緑風会」
　　（～180回、182回～190回）
　　「民主党・新緑風会・国民新党」（181回）
　　「民進党・新緑風会」（191回～192回）
公　明：「公明党」
共　産：「日本共産党」
維　新(注1)：「おおさか維新の会」（190回～191回）
　　「日本維新の会」（192回）
希　望：「希望の会（生活・社民）」
無　ク：「無所属クラブ」
日　本：「次世代の党」（187回～189回）
　　「日本のこころを大切にする党」（190回～191回）
　　「日本のこころ」（192回）
沖　縄：「沖縄の風」
元　気：「日本を元気にする会」（188回）
　　「日本を元気にする会・無所属会」
　　（189回～190回）
維　党：「維新の党」
社　民：「社会民主党・護憲連合」
生　活：「国民の生活が第一」（181回）
　　「日本未来の党」（182回）
　　「生活の党」（183回～188回）
　　「生活の党と山本太郎となかまたち」
　　（189回～190回）
改　革：「新党改革」（180回～183回）
　　「新党改革・無所属の会」
　　（184回～190回）
維　新(注2)：「日本維新の会」（182回～186回）
　　「維新の党」（187回～189回）
み　ん：「みんなの党」
み　風：「みどりの風」
国　民：「国民新党」
大　地：「新党大地・真民主」
日　改：「たちあがれ日本・新党改革」

3　会期等

国　会　回　次	召　集　日	開　会　式	会期終了日	会期　上段：当初会期 下段：延　　長
第177回（常　会）	平成23. 1.24	平成23. 1.24	平成23. 8.31	150 70
第178回（臨時会）	23. 9.13	23. 9.13	23. 9.30	4 14
第179回（臨時会）	23.10.20	23.10.21	23.12. 9	51
第180回（常　会）	24. 1.24	24. 1.24	24. 9. 8	150 79
第181回（臨時会）	24.10.29	24.10.29	（24.11.16 解　散）	33 （19日目に解散）
第182回（特別会）	24.12.26	24.12.28	24.12.28	3
第183回（常　会）	25. 1.28	25. 1.28	25. 6.26	150
第184回（臨時会）	25. 8. 2	25. 8. 2	25. 8. 7	6
第185回（臨時会）	25.10.15	25.10.15	25.12. 8	53 2
第186回（常　会）	26. 1.24	26. 1.24	26. 6.22	150
第187回（臨時会）	26. 9.29	26. 9.29	（26.11.21 解　散）	63 （54日目に解散）
第188回（特別会）	26.12.24	26.12.26	26.12.26	3
第189回（常　会）	27. 1.26	27. 1.26	27. 9.27	150 95
第190回（常　会）	28. 1. 4	28. 1. 4	28. 6. 1	150
第191回（臨時会）	28. 8. 1	28. 8. 1	28. 8. 3	3
第192回（臨時会）	28. 9.26	28. 9.26	28.12.17	66 17

国会案内

国会案内

目　　次

頁

○　国会周辺図 …… 493
○　広報・広聴 …… 494
＜参観者ホールでの情報提供＞ …… 495
＜会議録等刊行物の閲覧＞ …… 496
＜衆議院ホームページ＞ …… 498
＜国会審議中継＞ …… 500
＜衆議院事務局チャンネル(YouTube)＞ …… 501
○　国会会議録検索システム …… 502
○　国会参観（衆議院）の手続 …… 503
○　本会議・委員会・憲法審査会の傍聴 …… 504
○　請願の手続 …… 505
○　陳情の手続 …… 507
○　地方議会からの意見書の手続 …… 507
○　復興特別意見書の手続 …… 507
○　福島復興再生特別意見書の手続 …… 507
○　行政に関する苦情受付窓口 …… 508
○　意見窓口「憲法のひろば」 …… 509
○　憲政記念館 …… 510
○　国会議員政策担当秘書資格試験 …… 513
○　衆議院議員の資産等報告書等の閲覧 …… 515
○　衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧 …… 515
○　衆議院事務局の情報公開・個人情報保護 …… 516

○　国会周辺図

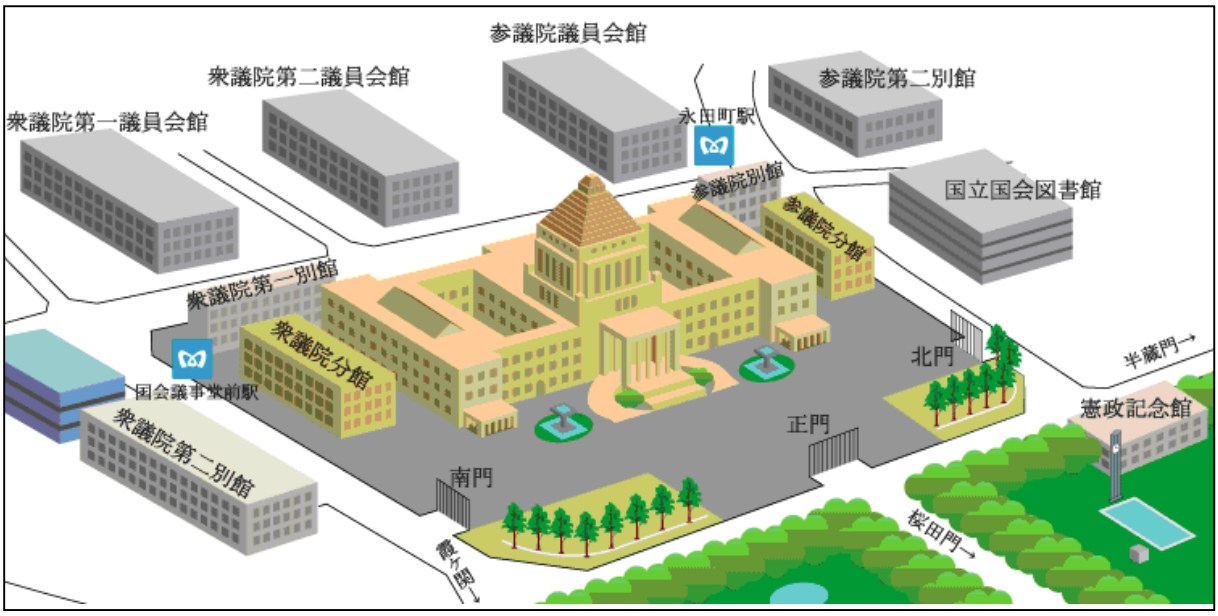

■　衆議院（The House of Representatives）
郵便番号　100－0014
東京都千代田区永田町１－７－１
電話番号　（代表）03-3581-5111
＜最寄り駅＞
東京メトロ　丸ノ内線、千代田線 …… 国会議事堂前駅
有楽町線、半蔵門線、南北線 … 永　田　町　駅

○　広報・広聴

広報課では、衆議院ホームページ、国会審議中継、参観者ホールにおける展示等により、衆議院及び国会に関する情報を提供しています。

また、国民の皆様から寄せられる衆議院の構成、本会議・委員会及び議案等の基本情報、衆議院の各種手続等に関するご質問並びにご意見にも対応をしております。

お問合せ先は次のとおりです。

衆議院事務局庶務部広報課

住　所　〒100－8960　東京都千代田区永田町１－７－１
受　付　平日９時～17時45分（土、日、休日及び年末年始を除く。）
電　話　03（3581）5151

＜参観者ホールでの情報提供＞

衆議院参観者ホールは、衆議院を訪れた参観者等の待機場所として参観コースの出発点に位置しており、各種パネル及びパソコン等により、国会に関する情報の提供を行っています。

１　各種パネル

衆議院の概要及び最新情報について展示を行っています。展示パネルは次のとおりになります。「議長・副議長の顔写真」「国会議事堂周辺の空撮写真」「国会とその周辺の官庁の案内図」「衆議院議員の都道府県別（小選挙区）及びブロック別（比例代表）の議員数」「衆議院会派別所属議員数一覧」「国会豆知識（議会制度と国会、国会の役割と運営、国会あれこれ、議事堂あれこれ）」

２　パソコン情報検索コーナー

楽しみながら国会についての知識を得ることができるよう、国会チャレンジクイズなどのオリジナルコンテンツ及び国会関係のホームページの閲覧、並びに立法活動や国会議事堂を紹介したビデオ及び審議中継（ライブ・録画）の視聴ができます。

３　衆議院刊行物紹介コーナー

本院の本会議や委員会等の会議録及び『衆議院の動き』などの各種刊行物の展示を行っています。

（パソコン情報検索コーナー）

＜会議録等刊行物の閲覧＞

１　主な刊行物の種類

(1) 会議録

・衆議院本会議録
・衆議院委員会議録
・国家基本政策委員会合同審査会会議録（党首討論）
・衆議院憲法審査会議録

(2) 議案類等

・法律案
　内閣提出法律案（閣法）
　議員及び委員会提出法律案（衆法）
・条約
・予算書（一般会計、特別会計及び政府関係機関の予算）
・決算書（一般会計、特別会計及び政府関係機関の決算）
・衆議院公報（本会議及び委員会の開会日程その他を掲載したもの）
・質問主意書・答弁書（議員が内閣に質問する場合の簡明な主意書及びそれに対する答弁書）

(3) その他の刊行物

・衆議院先例集（議院の会議運営に関する先例を収録）
・衆議院委員会先例集（委員会運営に関する先例を収録）
・衆議院の動き（法律案の審議状況等１年間の活動を国会の会期ごとにまとめたもの）
・衆議院ガイドブック平成26年版
・ＲＥＳＥＡＲＣＨ　ＢＵＲＥＡＵ論究
・通過議案要旨集
・議会制度百年史（全12巻）及び目で見る議会政治百年史
・帝国議会衆議院秘密会議事速記録集

２　閲覧案内

刊行物は、衆議院刊行物展示コーナー（会議録、議案類は原則として直近のもののみ展示）又は国立国会図書館において閲覧できます。また、一部の刊行物は、衆議院ホームページでも公開されています。

・衆議院刊行物展示コーナー

住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－１－１
衆議院憲政記念館１階
電　話　03（3581）5111　内線37085

・国立国会図書館

住　所　〒100－8924　東京都千代田区永田町１－10－１
電　話　03（3581）2331（代表）

＜衆議院ホームページ＞

衆議院では、インターネット上に衆議院ホームページを開設し、本会議及び委員会に関する情報、立法情報並びに議員情報等のほか、国会案内及び各種手続（傍聴及び参観等）に関する情報を提供しています。

衆議院ホームページアドレス　http://www.shugiin.go.jp/

衆議院ホームページの主な提供情報

議長・副議長の挨拶		衆議院議長・副議長からのメッセージ
本会議・委員会等		
	本会議	
		本会議開会情報	本会議の議事日程及び議事経過 【掲載回次】第151回国会以降
	委員会等	
		委員名簿	各委員会の最新の委員名簿
		委員会ニュース	各委員会の審査経過、質疑者、主な質疑項目及び議題とされた法律案等の概要、修正案要旨及び附帯決議等 【掲載回次】第169回国会以降
		憲法審査会	新着情報、憲法審査会委員名簿、審査会ニュース、会議日誌、会議資料、今後の開会予定等 【掲載回次】第167回国会以降
		情報監視審査会	情報監視審査会委員名簿、開会日及び議事経過、情報監視審査会報告書、関係法規 【掲載回次】第189回国会以降
		政治倫理審査会	政治倫理審査会の最新の委員名簿
立法情報		
	会議録	本会議、委員会、憲法審査会等の会議録情報 【掲載回次】第145回国会以降
		国会会議録検索システム	衆参両院の全ての会議録等 （国立国会図書館サイトへのリンク）
	議案	議案の審議経過情報及び法律案･決議案の本文等【掲載回次】第142回国会以降
	法律案等審査経過概要	法律案等の審査経過概要 【掲載回次】第148回国会以降
	質問主意書・答弁書	質問主意書・答弁書の本文及び経過情報 【掲載回次】第１回国会以降
	請願	委員会に付託された請願に関する情報 【掲載回次】第143回国会以降
	制定法律	国会で成立した法律の本文情報 【掲載回次】第１回国会以降
	衆議院公報（会議情報）	本会議、委員会、憲法審査会等の開会及び経過情報 【掲載回次】第147回国会以降
議員情報		衆議院の役員等一覧、会派名及び会派別所属議員数、議員一覧、会派別議員一覧、衆議院議員会館議員事務室一覧表、議員氏名の正確な表記
国会関係資料		国会について（国会の地位、組織及び役割等の説明、国会施設案内、事務局及び法制局に関する情報等）、国会関係法規、国会会期一覧、歴代議長・副議長一覧、衆議院の動き、調査局作成資料、衆議院議員総選挙一覧、衆議院選挙制度に関する調査会等
各種手続		請願・陳情書・意見書の手続、本会議・委員会等の傍聴案内、衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内、会議録等刊行物の閲覧、国会参観の手続及び参観者用パンフレット、行政に関する苦情受付窓口についての情報
ご案内		小型無人機等の飛行禁止区域について、調達情報、国会議員政策担当秘書資格試験、事務局職員採用案内、法制局職員採用案内、情報公開、個人情報、衆議院事務局における障害を理由とする差別の解消の推進､その他ご案内についての情報
各種リンク		
	衆議院インターネット審議中継	衆議院本会議･委員会等の審議のインターネット中継及びビデオライブラリ
	衆議院憲政記念館	常設展及び特別展等についての情報
	衆議院憲法審査会	上記憲法審査会の情報と同じ
	衆議院法制局	衆議院法制局の組織概要、衆法情報、成立した議員立法、採用についての情報
	衆議院事務局採用情報	衆議院事務局の採用についての情報
	衆議院事務局チャンネル	国会の施設案内等に関する動画
	国会事故調	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会サイト(国立国会図書館インターネット資料収集保存事業で保存）へのリンク
	関連リンク	国会関連、政党及び官公庁等のホームページへのリンク案内
その他掲載情報		トピックス、ヘルプ、ホームページについて、Webアクセシビリティ、リンク・著作権等について、お問い合わせ、案内図についての情報

＜国会審議中継＞

１　国会審議テレビ中継放送

衆議院では、国会の情報公開の一環として国会における審議を公開することにより、審議を活性化し国民に開かれた国会とするため、衆参両院の本会議や委員会等の国会審議を開会から散会まで、有線テレビジョンにより国会内の各施設、各府省等及び政党本部に中継しています。

また、国会審議を報道機関等を通じて国民に公開するため、希望する放送局や通信社等にも配信しています。

２　国会審議インターネット中継

インターネット上に本院の審議中継ホームページを開設し、本会議や委員会等の審議を国内外に中継しています。

このインターネット審議中継は、ライブ中継とともにビデオオンデマンドによる録画中継（ビデオライブラリ）も行っています。録画中継は、第174回通常国会以降の審議映像を視聴することができます。

なお、衆議院ホームページからもアクセスできます。

国会審議中継ホームページアドレス　http://www.shugiintv.go.jp

＜衆議院事務局チャンネル（YouTube）＞

衆議院事務局チャンネルでは、国会及び衆議院事務局に対する国民の理解と関心、親しみやすさの一層の増進を目指し、国会の施設案内等に関する動画情報を配信しています。

1　国会施設案内

国会議事堂の施設案内になります。国会議事堂の概要（建築関係・中庭・廊下等）、本会議場、御休所及び中央広間を案内します。

2　手話による国会施設案内

国会議事堂の施設案内のうち、本会議場、御休所及び中央広間について、手話を交えて案内します。

3　憲政記念館

憲政記念館に所蔵されている国会の写真フィルム及び歴代内閣総理大臣の色紙を紹介しています。

4　【衆議院記録部】国会の速記

衆議院の速記の歴史や速記符号について説明しています。

検索エンジンで

衆議院事務局チャンネル　　検索

と入力して検索して下さい。

○　国会会議録検索システム

衆参両院の本会議及び全委員会の会議録（第１回国会から）をインターネットで公開しています。会議録のうち、いわゆる質疑応答などの議事部分がテキストで表示されます。

会議録（冊子）も画像で閲覧ができますので、会議録末尾に掲載されている法律案等の資料はこちらでご覧ください。

また、よく寄せられる質問（ＦＡＱ）では、データの内容や検索方法その他についてお知らせしていますので、参考にしてください。

衆議院ホームページの「国会会議録検索システム（国立国会図書館ＨＰ）」又は国立国会図書館ホームページの「サービス一覧」からアクセスできます。

国会会議録検索システムホームページアドレス　http://kokkai.ndl.go.jp

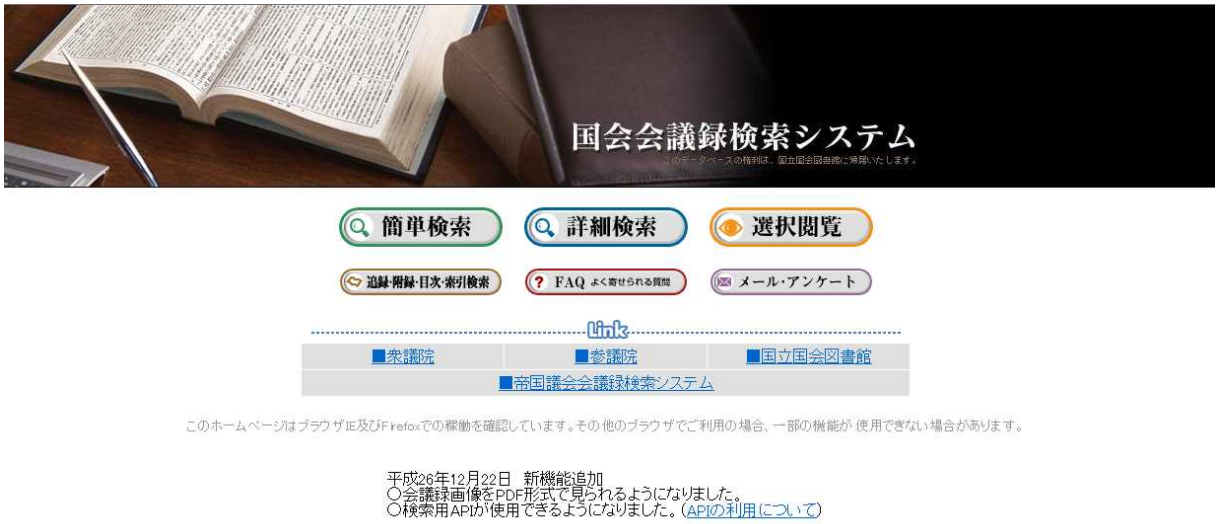

○　国会参観（衆議院）の手続

１　参観の申込み

参観は、平日のほか、土曜、日曜及び休日も行っております。
お申込みの手続は参観受付窓口で行っております。
なお、衆議院議員の紹介によるお申込みは従前のとおりです。

【一般参観の申込み方法】

衆議院ホームページから参観申込書（ＰＤＦ）をダウンロードし、必要事項をご記入の上、参観受付窓口に直接又はＦＡＸでお申込みください。ＦＡＸで申し込まれる方は、２か月前から前日の午後４時まで受け付けております。

（ＦＡＸ）平日　　03-3581-7954
　　土・日・休日　　03-3581-5387

※　少人数（９名まで）の場合は当日も受け付けます。

２　参観時間

平日　午前８時～午後５時（午後４時までに受付を終了してください。）
土曜日、日曜日及び休日　午前、午後それぞれ３回
　　午前　９時30分、10時30分、11時30分
　　午後　１時、２時、３時

なお、本会議開会前１時間及び本会議開会中は、参観はできません。
また、特別な行事等があるときは、参観コースの変更若しくは参観ができないこともあります。

３　交通

東京メトロ丸ノ内線及び千代田線の国会議事堂前駅下車（徒歩３分）
東京メトロ有楽町線、半蔵門線及び南北線の永田町駅下車（徒歩５分）
なお、駐車場は、バス専用となっています。

４　問合せ先

衆議院事務局警務部参観係

住　所　〒100－8960　東京都千代田区永田町１－７－１
電　話　03（3581）5111　内線33771、33772

○　本会議・委員会・憲法審査会の傍聴

傍聴には本会議の傍聴と委員会及び憲法審査会の傍聴があります。いずれの場合も傍聴券が必要となります。

本会議の傍聴券は警務部で、委員会及び憲法審査会の傍聴券は委員部でそれぞれ所定の手続により交付を受けることができます。

１　本会議の傍聴

本会議は、憲法第57条により公開が原則となっており、一般の方も傍聴できます。

傍聴券には議員紹介券と一般傍聴券の２種類があります。議員紹介券は本会議開会当日議員１人につき１枚交付され、一般傍聴券は議員面会所受付において申込み順に交付を受けることができます。ただし、傍聴設備の関係及び議場の秩序保持の上から人数の制限及び傍聴規則（昭和22年７月11日制定）の遵守が要求されます。

２　委員会及び憲法審査会の傍聴

委員会の傍聴は、国会法第52条で「委員会は、議員の外傍聴を許さない。但し、報道の任務にあたる者その他の者で委員長の許可を得たものについては、この限りでない。」と規定しており、衆議院議員の紹介で委員長の許可を得れば一般の方も傍聴することができます。

具体的な手続は、議員秘書が委員会傍聴許可申請用紙に必要事項を記入し、委員部を通して委員長の許可を得ることになっています。

傍聴に際しては、委員室内の傍聴設備及び秩序保持の上から本会議同様に人数の制限及び傍聴規則の遵守を求められます。

なお、憲法審査会も、委員会に準じた手続で傍聴できます。

３　問合せ先

・本会議の傍聴は**「警務部傍聴券係」**
　　電　話　03（3581）5111　内線33861

・委員会の傍聴は**「委員部総務課」**
　　電　話　03（3581）5104（直通）

・憲法審査会の傍聴は**「憲法審査会事務局」**
　　電　話　03（3581）5563（直通）

○　請願の手続

１　国会への請願

請願権は、憲法第16条で国民の権利として定められています。国籍・年齢の制限はなく、日本国内に在住の外国人の方及び未成年の方も請願書を提出することができます。

衆議院、参議院に請願書を提出するには、国会法及び各議院規則で規定する一定の様式が必要となります。

請願は、各議院がそれぞれ受け付け、互いに干預しないこととされています。

２　衆議院への請願書提出手続

請願書は、議員の紹介により提出しなければなりません。したがって、提出に関する具体的な手続は、議員ないし議員秘書が行います。請願は、国会が開会されますと、召集日から受け付けますが、議院運営委員会（理事会）の決定により、おおむね会期終了日の７日前に締め切るのが例となっています。ただし、極めて短期間の国会の場合には、請願を扱わないことがあります。

請願を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に、請願者の住所氏名を明記しなければなりません。請願者の氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字を使った場合や複写されている場合は押印が必要です。また、外国語による請願書の場合には、訳文の添付が必要です。

なお、同じ請願者が、同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することはできません。これは紹介議員が異なっていても同様です。

３　請願文書表の作成・配付

請願書が提出されますと、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付されます。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載されます。

４　請願の審査

請願は請願文書表の配付と同時に、請願事項に基づいて適当の委員会に付託されます。

委員会では、審査の結果に従い、議院の会議に付するを要するものと要しないものに区別し、要するものについては、採択すべきものとする請願と不採択とすべきものとする請願に区別をし、さらに採択すべきもののうち、内閣に送付することを適当と認めるものについてはその旨を附記し、議院に報告することになっています。

本会議では、委員会において採択すべきもの又は不採択とすべきものと決した請願を議題とし、その採決は採択又は不採択とすることについて諮ることとしています。

なお、採択された請願のうち、内閣において措置することが適当とされたものは、議長から内閣総理大臣に送付されます。内閣からは、毎年２回、その処理経

過が議院に報告されます。

衆議院における請願処理の概要図

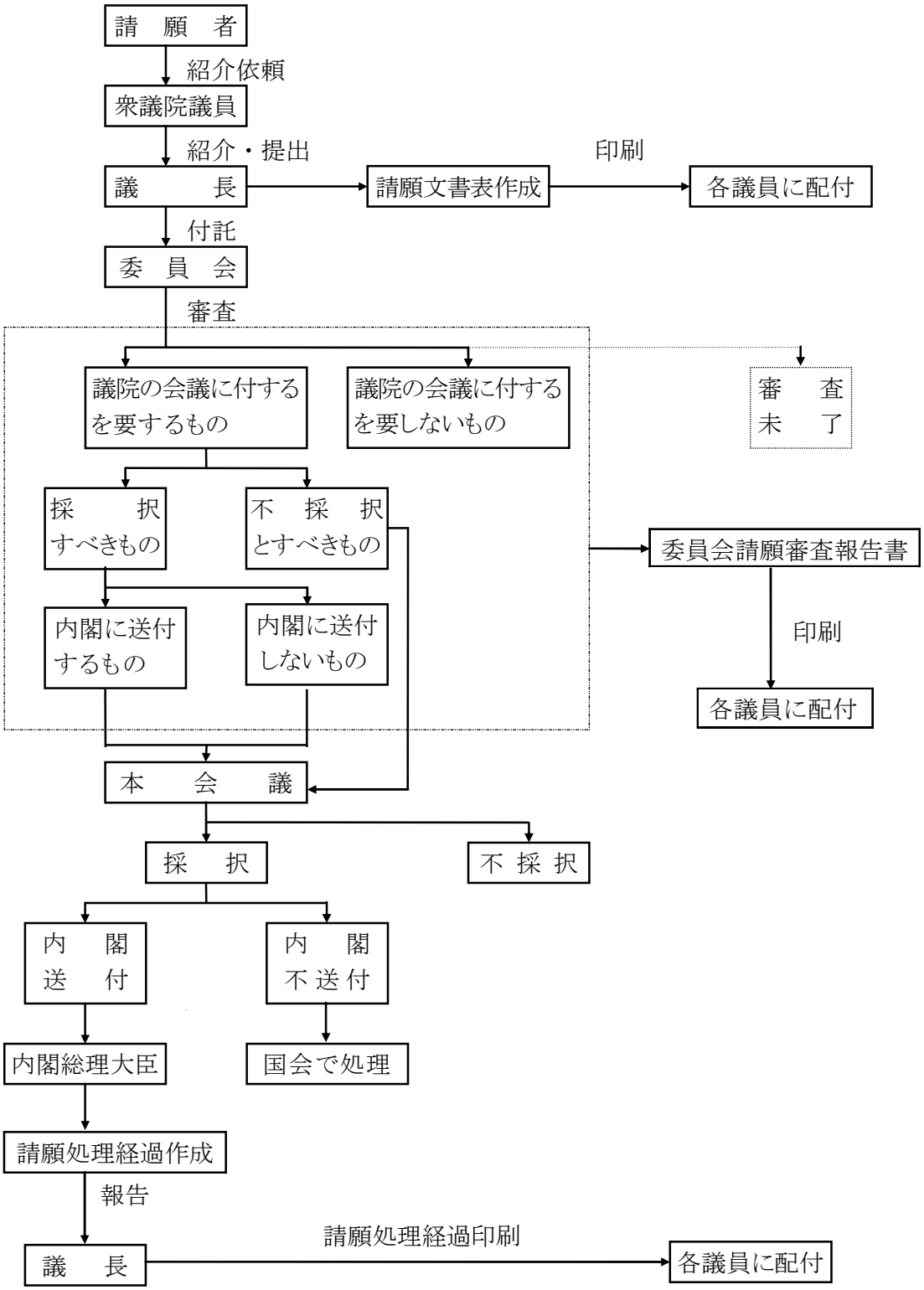

なお、国会閉会後、請願を紹介した議員には、その審査結果が通知されます。

○　陳情の手続

陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。陳情を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に住所氏名を明記し、郵送等で議長宛に提出します。その中で、議長が必要と認めたものは、適当の委員会に参考のため送付されますが、請願と違い文書表は作成されません。

なお、氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字による場合は押印が必要です。

○　地方議会からの意見書の手続

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会は、国会に意見書を提出することができます。

衆議院への意見書は、議長宛に、表題を「○○○意見書」とし、当該議会名及び議長名を記載し公印を押印の上、地方自治法第99条に基づく意見書であることを明記して、郵送等で提出されています。

なお、提出された意見書は、議長において受理した後、適当の委員会に参考のため送付されます。

○　復興特別意見書の手続

東日本大震災復興特別区域法第11条第８項により、認定地方公共団体等は、国会に復興特別意見書を提出することができます。

衆議院への復興特別意見書は、議長宛に、表題を「○○○復興特別意見書」とし、当該地方公共団体名及び首長名を記載し公印を押印の上、東日本大震災復興特別区域法第11条第８項に基づく復興特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された復興特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○　福島復興再生特別意見書の手続

福島復興再生特別措置法第62条第１項により、福島県知事は、国会に福島復興再生特別意見書を提出することができます。

衆議院への福島復興再生特別意見書は、議長宛に、表題を「○○○福島復興再生特別意見書」とし、福島県知事名を記載し公印を押印の上、福島復興再生特別措置法第62条第１項に基づく福島復興再生特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された福島復興再生特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○　行政に関する苦情受付窓口

衆議院決算行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。皆様が、日常接しておられる行政との関係において、様々な行政の在り方や行政の改善について、具体的な苦情をお寄せください。

1　この制度は、国民の皆様から寄せられた行政に関する苦情を、本委員会が行政監視活動を行うための基礎的な資料・情報源のひとつとして国政調査を行う際に活用しようとするものです。委員会が受理する苦情の範囲は、行政制度・施策の改善、行政の運用によって被っている具体的不利益や行政機関等の不正等に関するものです。

2　この制度は、寄せられた苦情内容に沿って個人的、個別的に応えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情を受け付けるものでもありません。

苦情の受付は次のとおりです。

1　ＦＡＸによる受付　03（3581）7731

2　封書、はがきによる受付

〒100－8960
（東京都千代田区永田町１－７－１）
衆議院決算行政監視委員会
「行政に関する苦情」係　宛
（注）郵便番号を明記すれば、住所は必要ありません。

3　電子メールによる受付

アドレス：kujo@shugiinjk.go.jp
（注）添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。また、内容が詳細かつ大量のものについては郵便等でお願いします。

いずれの苦情についても、提出者の住所、氏名、電話番号、ＦＡＸ番号を明記してください。

○　意見窓口 「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うに当たり、その参考に資するため、広く国民の皆様のご意見を受け付けております。

ご意見のある方は、次の要領でお送りください。

１　電子メールによる受付

アドレス：kenpou@shugiinjk.go.jp

２　ＦＡＸによる受付

03（3581）5875

３　封書、はがきによる受付

〒100－8960
東京都千代田区永田町１－７－１
憲法審査会「憲法のひろば」係 宛

いずれのご意見についても、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（又はＦＡＸ番号、メールアドレス）を必ず明記してください。

電子メールについて、ＨＴＭＬ形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。

○　憲政記念館

憲政記念館は、昭和45年に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年３月に開館しました。

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には藩主であり時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省が置かれました。

昭和27年にこの土地は衆議院の所管となり、昭和35年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈されました。その後これを拡大して憲政記念館となりました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、特別展などを開催しています。

≪常設展≫

１　憲政史シアター

議会思想が移入された幕末から明治維新、帝国憲法の制定、帝国議会の開設を経て、戦後、新憲法の制定によって新しい国会が発足し、今日に至るまでの「憲政の歩み」を映像で見ることができます。

２　憲政史映像選択コーナー

３台のモニターで、「国会のすすめ」「憲政の歩み」「憲政のあけぼの」「帝国議会の歩み」「新しい国会の歩み」「婦人参政への道」「議事堂ものがたり」「憲政擁護運動から普選の実施まで」「昭和の開幕から新国会の誕生まで」などの映像ソフトを選択して見ることができます。

３　憲政の歩みコーナー・壁面コーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類をはじめ、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関係ある資料を企画展示しています。

４　映像検索コーナー

３台のパソコンで、「憲政史上の人々」「歴代の衆議院議長」「歴代の内閣総理大臣」「錦絵紹介」の中から好みの項目を検索して、人物の肉声を聞いたり、略歴などを見ることができます。

５　立体ビジョンコーナー

帝国議会第１次仮議事堂に初登院する議員たちの有様や、初めての議会での出来事を立体映像で見ることができます。

６　議場体験コーナー

内閣総理大臣の演説する映像を議席に座って見ることができます。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできます。

７　国会の速記（衆議院）コーナー

速記の歴史や会議録ができるまでの過程をパネルや資料で見ることができます。

８　国会の仕組コーナー

５台のパソコンで、国会の仕組や世界の議会を分かりやすく紹介するほか、国会の知識をＱ＆Ａ方式でランキングを競うなど楽しみながら学習できます。

９　情報検索コーナー

６台のパソコンで、国会関係のホームページや、衆議院審議中継などを見ることができます。

10　尾崎メモリアルホール

衆議院議員当選25回、議員として60年７か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしのんで、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。

11　衆議院刊行物展示コーナー

本院の会議録等刊行物を閲覧することができます。また、一部の刊行物は衆議院ホームページでも公開されています。

≪特別展≫

「普通選挙をめざして－犬養毅・尾崎行雄－」特別展が平成28年11月９日（水）から12月２日（金）まで開催されました。

ともに第１回衆議院議員総選挙から連続して当選、「憲政の二柱」として憲政擁護運動の主軸となり、また、普通選挙制度の実現に努めた犬養毅・尾崎行雄の活躍を軸に議会政治の歩みを関係資料により紹介しました。

○展示概要

（１）憲政史シアター

「普通選挙をめざして－犬養毅・尾崎行雄－」

２人を中心とした議会政治の歩みを映像で紹介しました。

（２）壁面展示

「素顔の犬養毅・尾崎行雄」

２人の遺品や遺墨等を紹介し、その人物像を浮き彫りにしました。

（３）フロアーケース・パネル展示

「議会とともに－犬養毅・尾崎行雄－」
２人の動向を中心に議会政治の歩みを関係資料により紹介しました。
① 理想の政治を求めて　1890年（明治23）～1912年（明治45）
② デモクラシーの行方　1912年（大正元）～1932年（昭和７）

（４）特設展示
①「選挙の歩み」
選挙制度の変遷を関係資料等により紹介しました。
②「絵双六－明治・大正の風景－」
２人が活躍した時代を関係資料等により紹介しました。

（５）パネル展示
「群像－犬養・尾崎をめぐる人々－」
２人に関連する人物を略歴・写真等で紹介しました。

平成28年特別展の案内

入 館 料　　無　料
開館時間　　９時30分～17時（入館は16時30分まで）
休 館 日　　毎月の末日及び12月28日から翌年１月４日

衆議院事務局憲政記念館
住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－１－１
電　話　03（3581）1651（直通）
ＦＡＸ　03（3581）7962
ホームページアドレス　http://www.shugiin.go.jp

○　国会議員政策担当秘書資格試験

国会議員政策担当秘書資格試験の日程等については、例年４月中旬から受験案内を配付しています。

ここでは、平成28年度の例を掲載します。

１　試験の名称

平成28年度国会議員政策担当秘書資格試験

２　受験資格

(1) 平成28年９月12日（最終合格者発表）現在において65歳未満の者で、かつ、次のいずれかに該当する者

①　大学を卒業した者及び平成29年３月までに大学卒業見込みの者

②　国会議員政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第７条の規定により、受験することができない。

・　日本国籍を有しない者

・　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者

・　公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から２年を経過しない者

３　試験

(1) 第１次試験

①　試験日　平成28年７月９日（土）

②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷７－３－１）

③　試験方法　多枝選択式（教養問題）及び論文式（総合問題）

④　第１次試験合格者発表　平成28年８月23日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合格者に郵送で通知する。

(2) 第２次試験

①　試験日　平成28年８月31日（水）

②　試験場　衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町１－７－１）

③　試験方法　口述式

４　最終合格者発表

平成28年９月12日（月）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、官報、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合否については各人に郵送で通知する。

5　受験手続

(1) 受験申込用紙の交付

衆議院及び参議院のホームページにおいてＰＤＦ形式で交付する。

また、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付において平成28年４月15日（金）から５月17日（火）の９時30分から17時15分の間交付する（土曜日、日曜日及び休日を除く）。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「政策請求」と朱書し、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角形２号・Ａ４判が入る大きさ）を必ず同封すること（５月12日（木）必着）。

(2) 受験の申込み

試験を受けようとする者は、受験申込用紙（受験申込書、写真票、受験票）に所要事項を記入の上、受験申込書・写真票に写真（最近６か月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向きのもの）を貼り、受験票を通常はがきに貼って、参議院事務局庶務部議員課宛に特定記録郵便により郵送すること。

(3) 提出書類

受験申込書・受験票・写真票（第１次試験合格者については、大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票（いずれも平成28年４月１日以降発行のもので、住民票の写しについては個人番号の記載がないもの）を第２次試験の際に提出のこと。）

(4) 受験申込受付期間

平成28年５月９日（月）から５月17日（火）まで。

ただし、平成28年５月17日までの消印のあるものに限り受け付ける。

6　合格者の採用方法

最終合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。

7　その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、衆議院事務局庶務部議員課又は参議院事務局庶務部議員課に行うこと。

(2) 本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではなく、採用・解職については国会議員が決定することになるので、その旨十分留意すること。

衆議院事務局庶務部議員課

住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－７－１
電　話　03（3581）5165（直通）
ホームページアドレス　http://www.shugiin.go.jp

参議院事務局庶務部議員課

住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－７－１
電　話　03（5521）7485（直通）
ホームページアドレス　http://www.sangiin.go.jp

○　衆議院議員の資産等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、衆議院議員の

・資産等報告書
・資産等補充報告書
・所得等報告書
・関連会社等報告書

を、次の要領で閲覧できます。

なお、閲覧できる報告書は、過去７年分のものになります。

・閲覧場所

東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館地下１階　資産等報告書等閲覧室
交　通：東京メトロ千代田線及び丸ノ内線 国会議事堂前駅下車（１番出口）
東京メトロ銀座線及び南北線 溜池山王駅下車（５番出口）

・閲覧日時

閲覧日：原則として、１月４日から12月28日までの毎日
ただし、土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日に当たる日は閲覧できません。
時　間：９時30分～12時、13時～17時30分

・その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111　内線68106）までお問い合わせください。

○　衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」に基づき、衆議院議員の秘書の兼職に係る文書を次の要領で閲覧できます。

・閲覧場所
・閲覧日時
　衆議院議員の資産等報告書等の閲覧に同じ

・その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111　内線68101、68110）までお問い合わせください。

○　衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

1　情報公開

国会は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（「情報公開法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、情報公開法の趣旨を踏まえ、国民に対する説明責任を果たすために議院行政文書の開示の取扱いについて規程等を定め、情報公開制度の運用を行っています。

(1) 開示の申出ができる文書

- どなたでも衆議院事務局が保有する「議院行政文書」について、開示の申出を行うことができます。ただし、官報、新聞、書籍（市販されているなど、一般に容易に閲覧可能なもの。）等や、憲政記念館において一般の閲覧に供するために特別の管理がされている歴史的資料又は学術研究用資料等は除かれます。
- 「議院行政文書」とは、衆議院事務局の職員が行政事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録のことをいいます。したがって、立法や調査に係る文書すなわち本会議や委員会等の会議の運営や立法活動・調査活動に関わる文書は、開示対象文書に含まれていません。
- 国会の会議録等については、衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」からアクセスすることができます（502頁参照）。また、衆議院の本会議や委員会等の審議中継についても、同ホームページの「衆議院インターネット審議中継」から見ることができます（500頁参照）。

(2) 議院行政文書ファイル管理簿の閲覧

- 情報公開・個人情報窓口に、開示の対象となる議院行政文書を含むファイルのリストである「議院行政文書ファイル管理簿」を備えていますので、開示申出文書を特定する際の参考としてご利用ください。

(3) 開示の申出から開示又は不開示の通知まで

- 開示の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書開示申出書」（開示申出書）を情報公開・個人情報窓口に提出（郵送も可）してください（開示申出手数料は不要）。開示申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- 開示申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示あるいは不開示の通知を行います。期限内に通知ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(4) 開示の実施

- 議院行政文書の開示の実施を受ける場合には、①「議院行政文書開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）の提出、②開示通知書の提示（情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合）をしてください。
- 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。
・　写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

2　個人情報保護

国会は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（「行政機関個人情報保護法」）の対象とされていませんが、衆議院事務局は、個人情報を適切に取り扱うため、行政機関個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いについて規程等を定めています。また、同規程等に基づき、衆議院事務局が保有している個人情報（保有個人情報）の開示、訂正及び利用停止の制度を運用しています。

(1) 開示、訂正又は利用停止（以下「開示等」という。）の申出ができる保有個人情報

・　どなたでも、衆議院事務局が保有している自己の個人情報について、開示の申出を行うことができます。ただし、「議院行政文書」に記録されているものに限ります。
・　また、開示の申出に基づき開示された保有個人情報について、その内容が事実でない場合には訂正の申出を行うことができ、①衆議院事務局が適法に取得していない、②その利用目的の範囲を超えて保有している、③利用目的以外の目的のために利用・提供している、と思料する場合には、利用停止を求めることができます。
・　訂正又は利用停止の申出は、保有個人情報の開示の通知の翌日から90日以内に行うことができます。
・　なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人（以下「法定代理人」という。）は、本人に代わって、開示等の申出をすることができます。

(2) 開示等の申出から通知まで

・　開示等の申出をする場合には、所要事項を記載した「保有個人情報開示（訂正、利用停止）申出書」（開示等申出書）を情報公開・個人情報窓口に提出（郵送も可）してください（開示等申出手数料は不要）。開示等申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
・　また、開示等の申出に係る保有個人情報の本人又はその法定代理人であることを示す書類を提示又は提出してください。
・　開示等申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示若しくは不開示、訂正若しくは訂正をしない旨又は利用停止若しくは利用停止をしない旨の通知を行います。期限内に通知ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(3) 開示の実施

・　開示の実施を受ける場合には、①「保有個人情報開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）の提出、②開示通知書の提示（情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合）をしてください。
・　開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
・　写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。

・　写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

3　苦情の申出

・　開示を求められた議院行政文書の全部若しくは一部を開示しないこと又は保有個人情報の全部若しくは一部を開示等しないことについて異議がある場合には、全部若しくは一部の開示等をしない旨の連絡をした日の翌日から３か月以内に、衆議院事務局に対して書面により「苦情の申出」を行うことができます。苦情の申出がなされた場合には、事務総長が「衆議院事務局情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を受けて申出のあった日から原則として40日以内に扱いを決定します。

・　苦情の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書の開示に関する苦情の申出書」又は「保有個人情報の（開示、訂正、利用停止）に関する苦情の申出書」を提出してください。いずれの苦情申出書も衆議院ホームページからダウンロードできます。

4　根拠規程等

「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程」及び「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程細則」については、衆議院ホームページの「ご案内」欄の「情報公開」から、「衆議院事務局の保有する個人情報の保護に関する規程」については、同欄「個人情報」から見ることができます。

5　問合せ先等

衆議院事務局情報公開・個人情報窓口（衆議院第二別館８階 庶務部文書課内）

受付時間　９時30分～12時、13時～17時

※土日、休日及び年末年始（12月29日～１月３日）は除く。

住　　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－６－３

電　　話　03（3581）5097（直通）

03（3581）5111（代表）　内線35035

（郵送の場合）

〒100-0014

東京都千代田区永田町１－７－１

衆議院事務局庶務部文書課情報公開・個人情報担当　宛

※電子メール及びＦＡＸでは受け付けていません。

国会年表

○国 会 年 表

平成28年１月１日から12月31日までの政治等の主な動きについて国会に関する事項を中心に作成したものである。

年月日	事　　項
平成28(2016)年	
1. 1	○社会保障・税番号（マイナンバー）制度運用開始 ○個人情報保護委員会発足（特定個人情報保護委員会を改組）
4	**第190回国会（常会）召集**（会期150日間　6.1まで） 衆院会派別議員数（自民291　民維ク93　公明35　共産21　おおさか13　結集５　生活２　社民２　無12　欠１） 参院会派別議員数（自民114　民主59　公明20　共産11　維会７　元気６　維党５　日本４　無ク３　社民３　生活３　改革２　無所属５） **開会式** **両院**　・安倍内閣総理大臣、最近の海外出張に関する報告 ・財政演説 ・平成26年度決算提出 **衆院**　・常任委員長選任（議院運営外15－自民12　民維ク２　公明２） ・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題　消費者問題　科学技術　震災復興　原子力　地方創生） ・政治倫理審査会　会長辞任・補欠選任（村上誠一郎君（自民）辞任　渡海紀三朗君（自民）選任） ・平成27年度補正予算提出（1.20成立） **参院**　・常任委員長選任（内閣外14－自民９　民主５　公明１） ・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ　地方消費者　復興原子力）
6	**衆院**　・最近の海外出張に関する報告及び財政演説に対する質疑 ○北朝鮮、初の水爆実験を成功裏に実施したと発表 ○国際連合安全保障理事会（国連安保理）、北朝鮮の核実験を強く非難する報道声明を発表
7	**参院**　・元気、行田邦子君及び田中茂君の退会届出 ・維新の党、会派解散届出 ・日本を元気にする会・無所属会、会派解散届出 ・維新・元気の会、会派結成届出（９名　代表寺田典城君） ・最近の海外出張に関する報告及び財政演説に対する質疑 ○日米首脳電話会談・日韓首脳電話会談（北朝鮮の挑発行為に対する国連安保理における対応等）
8	**衆院**　・北朝鮮による４度目の核実験に対する抗議決議案（自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集・生活・社民）提出（同日可決） ○日英外務・防衛閣僚会合（２＋２）開催（東京）、共同声明を発表
13	**衆院**　・予算委　経済・外交等について集中審議 ○「日本を元気にする会」政党要件喪失（参議院議員井上義行君離党により）
14	**衆院**　・衆議院選挙制度に関する調査会、大島議長に答申を提出（定数を10（小選挙区６、比例代表４）削減、議席配分はアダムズ方式を採用等）

年月日	事　　項
1.16	○台湾総統選挙、民主進歩党の蔡英文主席が当選（８年ぶりの政権交代、初の女性総統、5.20総統就任）
	○米英仏独露中の６か国、イランに対する経済制裁の解除（一部継続）を発表
	○アジアインフラ投資銀行（ＡＩＩＢ）開業
17	○第24回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会開催（カナダ・バンクーバー）（～1.21）
19	**参院**　・予算委　内政・外交の諸問題に関する集中審議
	○国際観光振興機構（日本政府観光局（ＪＮＴＯ））、平成27年の訪日外客数が1,973万７千人（前年比47.1%増）となり過去最高を更新、45年ぶりに訪日外客数と出国日本人数が逆転と発表
21	○内閣府、「中長期の経済財政に関する試算」を発表
22	**両院**　・施政方針・外交・財政・経済演説
	衆院　・東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.31成立）
	・平成28年度総予算提出（3.29成立）
	政府　・平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について閣議決定
	・第５期科学技術基本計画について閣議決定
	・イランに対する経済制裁の解除（一部継続）を決定
	○国際原子力機関（ＩＡＥＡ）、日本の原子力規制に関する取組を検証する暫定報告書を公表
24	○沖縄県宜野湾市長選挙、佐喜眞淳氏再選
26	**衆院**　・施政方針演説等に対する質疑（～1.27、２日間）
	○天皇皇后両陛下、フィリピン国御訪問のため御出発（1.30御帰国）
27	**参院**　・施政方針演説等に対する質疑（～1.28、２日間）
28	○国務大臣甘利明君辞任　後任石原伸晃君任命
29	**衆院**　・雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.29成立）
	○日本銀行、金融政策決定会合でマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入を決定（2.16から実施）
	○福岡高裁那覇支部、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で和解勧告（2.1沖縄県が国地方係争処理委員会が県の審査申出を却下したことを不服として提訴（2.29和解勧告）、3.4国と沖縄県、和解成立）
	○関西電力高浜発電所３号機（福井県）、再稼働（新規制基準導入以降、プルサーマル発電では初めてのケース）（2.26営業運転開始）
30	○民主党大会
2. 1	○世界保健機関（WHO）、ジカウイルス感染症拡大に関して「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言
2	○北朝鮮、２月８日～25日の間に地球観測衛星を打ち上げると国際海事機関（ＩＭＯ）、国際電気通信連合（ＩＴＵ）等に通告（2.6打上げを２月７日～14日に変更すると通告）
3	**参院**　・自民、田中茂君の入会届出
4	○環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定、参加12か国が署名（ニュージーランド・オークランド）

年月日	事　　項
2. 5	**衆院**　・地域再生法の一部を改正する法律案（閣法）提出（4.8参院修正　4.14衆院回付案同意、成立） ・所得税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.29成立） ・原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.11成立）
7	○北朝鮮、人工衛星と称する事実上の長距離弾道ミサイルを発射 ○国連安保理、北朝鮮による事実上の長距離弾道ミサイル発射を強く非難するとの報道声明を発表
9	**衆院**　・地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法）提出（3.29成立） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.29成立） ・児童扶養手当法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.2成立） ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.25成立） ・日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（在日米軍駐留経費負担に係る特別協定）（条約）提出（3.22承認　3.31参院承認） ・北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案（自民・民維ク・公明・共産・おおさか・結集・生活・社民）提出（同日可決） ○日米首脳電話会談・日韓首脳電話会談（国連安保理での対北朝鮮制裁決議採択に向けて緊密に連携することで一致）
10	**衆院**　・予算委　政治姿勢・政治とカネ等について集中審議 政府　・我が国独自の対北朝鮮措置を発表（2.12北朝鮮、拉致被害者の再調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると宣言）
12	○財務省、平成28年度の国民負担率を発表（43.9％で７年ぶりに低下）
15	**衆院**　・予算委　経済・地方創生等について集中審議
16	**衆院**　・衆議院京都府第３区選出議員宮崎謙介君（自民）辞職
19	**衆院**　・独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.2成立） ・予算委　政治改革・税と社会保障等について集中審議 **参院**　・無ク、中西健治君の退会届出 ・自民、中西健治君の入会届出 政府　・特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について及び「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する特別の事情について」の廃止について閣議決定（北朝鮮に対する独自の制裁措置を発動）
20	○社民党大会（～2.21）
21	○安倍内閣総理大臣、宮城県（塩竈市、石巻市及び女川町）を訪問
22	○大島衆議院議長、衆議院選挙制度改革について各党代表より意見聴取
24	**衆院**　・予算委公聴会　平成28年度総予算について公述人から意見聴取
26	○民主・維新党首会談（民主・岡田代表、維新・松野代表、３月に両党が合流することで正式合意）

年月日	事　　項
	○総務省、平成27年国勢調査「人口速報集計結果」を発表（平成27年10月１日現在の総人口は１億2,711万人で平成22年から94万７千人減少（0.7%減）、大正９年の調査開始以来初の減少）
	○関西電力高浜発電所４号機、再稼働（2.29トラブルが発生し自動停止）
	○G20財務相・中央銀行総裁会議開催（中国・上海）（～2.27）
2.29	**両院**　・アブドゥルファッターハ・エルシーシ・エジプト・アラブ共和国大統領歓迎会（衆院議場で演説）
	衆院　・予算委　外交・国民生活等について集中審議
	○日エジプト首脳会談（東京）
3. 1	**衆院**　・民維ク、鈴木貴子君の会派離脱届出
	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.25成立）
2	**衆院**　・介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（衆法）提出（3.17否決）
	○国連安保理、北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射に関する制裁決議を採択
4	**参院**　・維新・元気の会、会派解散届出
	・維新の党、会派結成届出（５名　代表寺田典城君）
	・日本を元気にする会・無所属会、会派結成届出（４名　代表松田公太君）
	○ノルウェー王国国会議長一行来日（衆議院議長招請　3.9離日）
5	○安倍内閣総理大臣、福島県（福島市、南相馬市、広野町及び楢葉町）を訪問
6	○アイスランド共和国国会議員団来日（衆議院招請　3.11離日）
7	**参院**　・予算委　経済・財政等に関する集中審議
	○石井国土交通大臣、翁長沖縄県知事に対し名護市辺野古沿岸部の埋立承認取消し処分の是正指示（3.16再指示　3.23沖縄県、是正指示を不服として国地方係争処理委員会に審査の申出　6.17同委員会、違法性の判断を行わないことを決定）
8	**衆院**　・環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（環太平洋パートナーシップ協定）（条約）提出（衆院継続）
	・環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（環太平洋パートナーシップ協定関係法整備法案）（閣法）提出（衆院継続）
	・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.20成立）
9	○大津地裁、関西電力高浜発電所３、４号機の運転差止めの仮処分を決定（3.10　３号機運転停止　3.14関電、同地裁に保全異議と執行停止を申立て　6.17同地裁、同申立てを却下）
	○元民社党委員長・元衆議院議員大内啓伍君死去（86歳）
10	**参院**　・予算委公聴会　平成28年度総予算について公述人から意見聴取
11	**衆院**　・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法）提出（5.13成立）
	・国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.27成立）
	・公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（衆院継続）

年月日	事　　項
	政府　・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針閣議決定 ・東日本大震災５周年追悼式（国立劇場）
3.13	○自民党大会
14	**参院**　・予算委　社会保障・国民生活等に関する集中審議
17	**衆院**　・国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律案（衆法）（第189回国会提出）（3.11参院修正）可決・成立
18	**参院**　・予算委　外交・安全保障等に関する集中審議 ○国連安保理、北朝鮮による短距離弾道ミサイル発射（3.10）及び中距離弾道ミサイル発射（3.18）に強い非難と深い懸念を表明するとの報道声明を発表
19	○第134回ＩＰＵ会議開催（ザンビア・ルサカ）（～3.23）
20	○オバマ米大統領、現職の米大統領として88年ぶりにキューバを訪問
21	○アンゴラ共和国国会議長一行来日（衆議院議長招請　3.25離日）
22	政府　・まち・ひと・しごと創生本部会合、「政府関係機関移転基本方針」を決定 ○ベルギーの首都ブリュッセルの国際空港と地下鉄駅で連続爆弾テロ事件が発生、邦人２名が重軽傷（3.29現在、死者32名、負傷者約340名）
23	○大島衆議院議長、衆議院選挙制度改革について、自民、民主、公明、維新、おおさかの５党に対し、「選挙制度改革についての思い」（アダムズ方式の導入等）を提示 ○政府・沖縄県協議会開催（辺野古移設に関し議論が平行線のまま終了）
24	**衆院**　・環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（ＴＰＰ特委）設置
25	**衆院**　・改革結集の会、会派解散届出 **参院**　・予算委　安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議 ○四国電力伊方発電所１号機（愛媛県）廃炉決定
26	○おおさか維新の会党大会 ○北海道新幹線開業（新青森駅－新函館北斗駅）
27	○民主党と維新の党が合併して「民進党」結成（代表岡田克也君）
28	**衆院**　・民維ク、野間健君の会派離脱届出 ・民主・維新・無所属クラブ、「民進党・無所属クラブ」に会派名称変更届出 ・民進、小熊慎司君、重徳和彦君、鈴木義弘君及び村岡敏英君の会派所属届出 ・おおさか、小沢鋭仁君の会派所属届出 **参院**　・予算委　内政・外交の諸問題に関する集中審議 ○厚生労働省、「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」を取りまとめ
29	○平和安全法制整備法及び国際平和支援法が施行
30	**衆院**　・情報監視審査会、平成27年年次報告書を大島議長に提出 **参院**　・民主党・新緑風会、「民進党・新緑風会」に会派名変更届出 ・維新の党、会派解散届出 ・民進、小野次郎君、川田龍平君、柴田巧君、寺田典城君及び真山勇一君の入会届出 ・情報監視審査会、平成27年年次報告書を山崎議長に提出

年月日	事　　項
	○安倍内閣総理大臣、核セキュリティ・サミット（ワシントン）出席のため出発（3.31～4.1核セキュリティ・サミット　3.31日米韓首脳会談　3.31～4.1各国首脳と会談　4.3帰国）
3.31	○東京電力、福島第一原子力発電所の汚染水対策として凍土方式による陸側遮水壁の凍結を開始
4. 1	政府　・石破国務大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）及びまち・ひと・しごと創生担当に就任 ・島尻国務大臣、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略　知的財産戦略）に就任 ○電力の小売全面自由化開始
3	○国際調査報道ジャーナリスト連合（ＩＣＩＪ）、タックスヘイブン（租税回避地）の利用実態を示した、いわゆる「パナマ文書」を公開（5.9タックスヘイブンに設立された約21万件の法人と関連する個人名を公開）
6	○自民及び民進、大島衆議院議長に対し、衆議院選挙制度改革に関する法案骨子をそれぞれ提示（4.7大島衆議院議長、与野党代表者に対し、自民案及び民進案を今国会で審議することを要請）
10	○Ｇ７外相会合開催（広島市）（～4.11）（4.11核軍縮及び不拡散に関するＧ７外相広島宣言等を採択、平和記念資料館訪問及び原爆死没者慰霊碑献花）
11	○共産、役員を決定（書記局長小池晃君）
12	**衆院**　・衆議院近畿選挙区選出議員泉健太君（民進）退職（衆議院京都府第３区補欠選挙立候補のため（公職選挙法第90条）） ○ＯＥＣＤグローバル議員ネットワーク東京会合開催（～4.13）
13	**参院**　・日本、浜田和幸君の退会届出
14	○G20財務相・中央銀行総裁会議（ワシントン）（～4.15） ○熊本地方を震源とする地震（M6.5、震度７）発生（4.15気象庁、「平成28年熊本地震」と命名　4.16未明の本震（M7.3、震度７）発生以降も強い余震が多数発生　8.14現在死者50名）
15	**衆院**　・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（衆法第25号（民進案））提出（4.28否決） ・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（衆法第26号（自公案））提出（5.20成立） ○国連安保理、同日の北朝鮮による中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられるミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
16	○エクアドルでM7.8の地震発生（5.18現在、死者661名）
20	○衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区繰上補充（北神圭朗君（民進）当選人決定　4.21当選報告書受領） ○財務省、平成27年度の貿易統計（速報）を発表（貿易収支は１兆792億円の赤字（５年連続）、26年度に比べ赤字額は大幅縮小）（5.27確定発表） ○原子力規制委員会、関西電力高浜発電所１、２号機の安全対策が新規制基準に適合しているとの審査書を決定（運転開始40年超の原子炉の適合決定は初めてのケース、6.20　１、２号機の運転延長を認可）
21	**衆院**　・民進、北神圭朗君の会派所属届出
22	○地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の署名式開催（ニューヨーク）（初日に日本を含む175か国・地域が署名）

年月日	事　　項
	○ステルス性能を備えた国産初の先進技術実証機（Ｘ－２）初飛行
4.23	○Ｇ７農相会合開催（新潟市）（～4.24）
	○安倍内閣総理大臣、平成28年熊本地震による被害状況を視察するため熊本県（南阿蘇村、熊本市及び益城町）を訪問
24	○衆議院京都府第３区選出議員補欠選挙（泉健太君（民進）当選　4.26当選報告書受領）
	○衆議院北海道第５区選出議員補欠選挙（和田義明君（自民）当選　4.27当選報告書受領）
	○国連安保理、4.23の北朝鮮による潜水艦発射弾道ミサイルの試験発射を強く非難するとの報道声明を発表
25	**衆院**　・地方創生・農林水産委連合審査会　国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案について質疑
	○最高裁、ハンセン病患者の裁判を裁判所外の隔離施設等で行った「特別法廷」に関する調査報告書を発表し、遅くとも1960年以降の運用を違法と認定し謝罪（5.2寺田最高裁判所長官、患者に対する差別的な対応を認め謝罪）
26	**衆院**　・民進、泉健太君の会派所属届出
	・法務・厚生労働委連合審査会　外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案及び出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案について質疑
	政府　・特定秘密の指定及びその解除並びに適正評価の実施の状況に関する報告について閣議決定
	○安倍内閣総理大臣、野党各党の党首と個別に会談し、平成28年熊本地震対応のための平成28年度補正予算の早期成立への協力を要請（各党協力を表明）
27	**衆院**　・自民、和田義明君の会派所属届出
28	**参院**　・維新、浜田和幸君の入会届出
29	○Ｇ７情報通信相会合開催（高松市）（～4.30）
	○安倍内閣総理大臣、平成28年熊本地震による被害状況を視察するため大分県（由布市）及び熊本県（熊本市及び西原村）を訪問
	○大島衆議院議長、米国及びカナダ下院議長訪問等のため出発（5.5帰国）
5. 1	○安倍内閣総理大臣、イタリア、フランス、ベルギー、ドイツ、英国及びロシア訪問のため出発（5.2～5.6各国首脳と会談　5.7帰国）
	○Ｇ７エネルギー相会合開催（北九州市）（～5.2）
3	○ＡＳＥＡＮ＋３（日中韓）財務相・中央銀行総裁会議開催（ドイツ・フランクフルト）
6	○北朝鮮、36年ぶりの朝鮮労働党大会開催（～5.9）
10	政府　・平成28年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令閣議決定（大規模災害からの復興に関する法律に基づく初の指定）
	○財務省、平成27年度末における国債や借入金等の「国の借金」の残高が1,049兆3,661億円と発表（７年ぶりに減少）
12	○財務省、平成27年度の国際収支状況（速報）を発表（経常収支は17兆9,752億円の黒字、貿易収支は５年ぶりに黒字）
13	**両院**　・財政演説、財政演説に対する質疑
	衆院　・平成28年度補正予算提出（5.17成立）

年月日	事　　項
	政府　・地球温暖化対策計画について閣議決定（今後の温室効果ガス排出量の削減目標等を明記）
5.14	○Ｇ７教育相会合開催（倉敷市）（～5.15）
15	○Ｇ７環境相会合開催（富山市）（～5.16）
	○Ｇ７科学技術相会合開催（つくば市）（～5.17）
16	○第36回日本・ＥＵ議員会議開催（東京）（～5.17）
17	○第１回日韓議会未来対話開催（東京）
	○裁判官弾劾裁判所、下山芳春元宇都宮地裁判事兼宇都宮簡裁判事の法曹資格回復決定
18	**両院**　・国家基本政策委合同審査会　党首討論
19	○天皇皇后両陛下、平成28年熊本地震の被災地を御訪問
	○沖縄県警、女性会社員の遺体を遺棄したとして、米軍属を死体遺棄容疑で逮捕（6.9殺人と強姦致死容疑で再逮捕）
20	○Ｇ７財務相・中央銀行総裁会議開催（仙台市）（～5.21）
23	**衆院**　・災害対策特委　平成28年熊本地震による被害状況等調査のため熊本県に委員派遣
	参院　・災害対策特委　平成28年熊本地震による被害状況等の実情調査のため熊本県に委員派遣
	○厚生労働省、平成27年人口動態統計月報年計（概数）の結果を発表（合計特殊出生率は1.46で２年ぶりに上昇）
24	○財務省、平成27年末の日本の対外資産負債残高を発表（対外純資産残高は339兆2,630億円で５年ぶりに減少）
26	**衆院**　・議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委　新国立公文書館の建設候補地として憲政記念館敷地について調査を進めること等を決定
	○Ｇ７伊勢志摩サミット開催（三重県志摩市）（～5.27）（Ｇ７伊勢志摩首脳宣言等を採択　5.24～5.28安倍内閣総理大臣、各国首脳と会談）
27	○オバマ米大統領、現職の米大統領として初めて被爆地・広島を訪問（平和記念資料館訪問、原爆死没者慰霊碑献花、演説及び原爆ドーム視察）
31	**衆院**　・安倍内閣不信任決議案（民進・共産・生活・社民）提出（同日否決）
6. 1	**参院**　・維新、浜田和幸君の退会届出
	○安倍内閣総理大臣、平成29年４月から予定されている消費税率10％への引上げを平成31年10月に再延期することを表明（軽減税率の導入も延期）
	○国連安保理、4.28と5.31の北朝鮮による中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられるミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
	第190回国会閉会
2	政府　・経済財政運営と改革の基本方針2016、日本再興戦略2016、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、ニッポン一億総活躍プラン及び規制改革実施計画について閣議決定
3	○安倍内閣総理大臣、福島県（いわき市、川内村及び葛尾村）を訪問
4	○日米韓防衛相会談（シンガポール）（共同声明で核・ミサイル開発を続ける北朝鮮を強く非難し、挑発行動を控えるよう要求）
	○安倍内閣総理大臣、平成28年熊本地震からの復旧・復興状況を視察するため大分県（別府市）及び熊本県（御船町、嘉島町及び益城町）を訪問

年月日	事　　項
6. 5	○沖縄県議会議員選挙、辺野古移設反対派が過半数の議席を獲得
7	○日・モンゴル経済連携協定（ＥＰＡ）発効
9	○中国海軍の艦船が尖閣諸島周辺の接続水域に入域（6.15ロ永良部島付近の領海侵入）
15	○舛添東京都知事、政治資金の私的流用問題等への批判を受け、都議会議長に6.21付の辞職願を提出（6.15都議会同意）
16	○元民社党委員長・元衆議院議員米澤隆君死去（76歳）
21	**参院**　・参議院比例代表選出議員真山勇一君（民進）辞職 ○９党党首討論会（日本記者クラブ主催）自民・安倍、民進・岡田、公明・山口、共産・志位、維新・片山、社民・吉田、生活・小沢、日本・中山、改革・荒井の各党首出席 ○衆議院福岡県第６区選出議員・元総務大臣鳩山邦夫君（自民）死去（67歳）
22	○第24回参議院議員通常選挙施行公示
23	○安倍内閣総理大臣、平成28年沖縄全戦没者追悼式に出席 ○英国の欧州連合（ＥＵ）離脱の是非を問う国民投票で離脱支持が過半数（離脱1,741万742票（51.9%）　残留1,614万1,241票（48.1%）　投票率72.2%　（6.24確定）） ○国連安保理、6.22の北朝鮮による中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられるミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
24	○Ｇ７財務相・中央銀行総裁、英国の国民投票の結果を受け電話会議を実施（引き続き市場の動向と金融の安定を緊密に協議し、適切に協力する等の共同声明を発表）
25	○アジアインフラ投資銀行（ＡＩＩＢ）、初の年次総会（第１号融資４件を報告）
29	○総務省、平成27年国勢調査の抽出速報集計結果を発表（総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は26.7%（４人に１人以上）で過去最高、15歳未満は12.7%で過去最低）
30	○日英首脳電話会談・日独首脳電話会談（英国のＥＵ離脱問題をめぐり、Ｇ７が結束し、世界経済の成長と金融・為替市場の安定に全力を尽くすことで一致）
7. 1	○バングラデシュの首都ダッカにおいて武装集団によるレストラン襲撃テロ事件が発生、邦人７名を含む人質20名が死亡
4	○安倍内閣総理大臣、バングラデシュのテロ事件を受け、レンツィ・イタリア首相と電話会談（7.6モディ・インド首相と電話会談）（いずれともテロ根絶に向けて国際社会の連携を深めることで一致）
5	○日米両政府、日米地位協定が定める軍属の対象範囲を実質的に縮小することで合意（沖縄県での米軍属による殺人事件を受けた再発防止策の一環）
8	○米韓両政府、ミサイル防衛システム「ターミナル段階高高度地域防衛（ＴＨＡＡＤ）」の在韓米軍配備決定を発表
10	**第24回参議院議員通常選挙**　投票率（比例代表54.69%　選挙区54.70%） 定数121　党派別当選人数　自民55　民進32　公明14　共産６　維新７ 社民１　生活１　無５ 比例代表48（自民19　民進11　公明７　共産５　維新４　社民１ 生活１） 選挙区73（自民36　民進21　公明７　共産１　維新３　無５） ○「新党改革」政党要件喪失

年月日	事　　項
7.11	○総務省、第24回参議院議員通常選挙（選挙区）の18歳と19歳の投票率（抽出調査）を発表（9.9全数調査を発表、18歳51.28％、19歳42.30％、18歳と19歳合わせて46.78％）
12	○大津地裁、関西電力高浜発電所３、４号機の運転差止めの仮処分決定の取消しを求めた関電の異議を却下（関電、大阪高裁に保全抗告の申立て（7.14）及び執行停止の申立て（7.26））
	○仲裁裁判所（オランダ・ハーグ）、南シナ海で中国が主権を主張する独自の境界線「九段線」に国際法上の根拠はなく、中国が造成する人工島も島ではない等との最終判断（2013年１月、フィリピンが中国の主張は国連海洋法条約に違反する等として仲裁裁判所に提訴）
13	○キャメロン英首相辞任、テリーザ・メイ首相就任（マーガレット・サッチャー元首相以来２人目の女性首相）
14	**衆院**　・衆議院東京都第10区選出議員小池百合子君（自民）退職（東京都知事選挙立候補のため（公職選挙法第90条））
	○安倍内閣総理大臣、モンゴル訪問及び第11回アジア欧州会合（ＡＳＥＭ）首脳会合（ウランバートル）出席のため出発（7.14日モンゴル首脳会談　7.15～7.16ＡＳＥＭ首脳会合、各国首脳と会談　7.15日中首脳会談（安倍内閣総理大臣、南シナ海に関し、法の支配の下での紛争の平和的解決が重要と強調）　7.16帰国）
	○フランス・ニースにおいて大型トラックが花火の見物客に突っ込むテロ事件が発生（7.15現在、死者84名）
	○川端衆議院副議長、チェコ共和国親善訪問及び中・東欧・バルト諸国の政治経済事情等視察のため出発（7.22帰国）
15	○トルコで軍の一部によるクーデター未遂事件発生（7.20エルドアン大統領、非常事態宣告）
17	○第40回ユネスコ世界遺産委員会（トルコ・イスタンブール　7.10～7.17）、国立西洋美術館（東京）を含む「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」（７か国にある17作品）を世界文化遺産に登録決定
19	○米国共和党、大統領候補指名投票で実業家ドナルド・トランプ氏を指名
22	○政府、沖縄県知事が名護市辺野古沿岸部の埋立承認取消処分の是正指示に従わないのは違法として違法確認訴訟を福岡高裁那覇支部に提起（9.16福岡高裁那覇支部、国の主張を認め沖縄県知事による埋立承認取消処分を違法と判断　9.23沖縄県、最高裁に上告　12.20沖縄県の敗訴確定　12.26沖縄県知事、埋立承認取消処分を撤回）
23	○Ｇ20財務相・中央銀行総裁会議開催（中国・成都）（～7.24）
26	○第191回国会（臨時会）召集詔書公布（8.1召集）
	衆院　・維新、吉田豊史君の会派所属届出
	参院　・日本を元気にする会・無所属会、会派解散届出
	・希望の会（生活・社民）、会派結成届出（５名　代表福島みずほ君）
	・沖縄の風、会派結成届出（２名　代表糸数慶子君）
	・無ク、アントニオ猪木君、行田邦子君及び松沢成文君の入会届出
	○日英首脳電話会談（安倍内閣総理大臣、英国のＥＵ離脱について、日系企業に悪影響が出ないよう配慮を要請）

年月日	事　　項
	○内閣府、中長期の経済財政に関する試算を発表（経済成長率実質２％以上・名目３％以上の前提で、2020年度の国と地方の基礎的財政収支は5.5兆円の赤字）
	○米国民主党、大統領候補指名投票でヒラリー・クリントン前国務長官を指名（２大政党初の女性大統領候補）
7.27	**参院**　・自民、平野達男君の入会届出
28	○韓国政府、従軍慰安婦問題をめぐる平成27年12月の日韓両政府の合意に基づき、元慰安婦の支援を行う「和解・癒やし財団」を設立（ソウル）（8.12日韓外相電話会談、同財団の事業内容について大筋合意　9.1韓国政府、同財団に日本政府からの10億円拠出を確認）
29	○年金積立金管理運用独立行政法人（ＧＰＩＦ）、平成27年度の公的年金の運用実績は５兆3,098億円の赤字と発表（併せて平成26年度末時点の保有株式の銘柄等を初めて開示）
31	○東京都知事選挙、小池百合子氏当選（初の女性都知事）
8. 1	**第191回国会（臨時会）召集**（会期３日間　8.3まで） 衆院会派別議員数（自民289　民進96　公明35　共産21　維新15　生活２ 社民２　無13　欠２） 参院会派別議員数（自民122　民進50　公明25　共産14　維新12　無ク５ 希望５　日本３　沖縄２　無所属４） **開会式** **衆院**　・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題 消費者問題　科学技術　震災復興　原子力　地方創生　ＴＰＰ） **参院**　・議長選挙　伊達忠一君（自民）当選 ・副議長選挙　郡司彰君（民進）当選 ・常任委員長選任（内閣外16－自民11　民進４　公明２） ・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ 地方消費者　復興原子力） ・憲法審査会委員選任（会長柳本卓治君） ・情報監視審査会委員選任（会長金子原二郎君） ・伊達議長、郡司副議長党籍離脱
2	政府　・「未来への投資を実現する経済対策」について閣議決定
3	**参院**　・無ク、渡辺美知太郎君の退会届出 ・政治倫理審査会　会長選任（吉田博美君（自民）選任）
	○自民、役員を決定（副総裁高村正彦君（再任）、幹事長二階俊博君、総務会長細田博之君、政務調査会長茂木敏充君、選挙対策委員長古屋圭司君）
	○第３次安倍第２次改造内閣成立（自民・公明連立政権）
	第191回国会閉会
5	○第31回夏季オリンピック・リオデジャネイロ大会開幕（～8.21）（日本、過去最多となる41個のメダルを獲得）
8	○人事院、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与引上げ等を勧告（引上げの勧告は３年連続）

年月日	事　　項
	○「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」（ビデオ）公表（大島衆議院議長及び伊達参議院議長、それぞれ謹話を発表　安倍内閣総理大臣、「重く受け止めている」と発言）
8.12	○四国電力伊方発電所３号機、再稼働（9.7営業運転開始）
15	○韓国国会議員団、竹島に上陸
20	○安倍内閣総理大臣、ブラジル訪問のため出発（8.21リオデジャネイロオリンピック閉会式出席　8.23帰国）
23	○維新臨時党大会（党名を「日本維新の会」に改称を決定、松井一郎代表を再任）
24	**衆院**　・おおさか維新の会、「日本維新の会」に会派名称変更届出 **参院**　・おおさか維新の会、「日本維新の会」に会派名変更届出 ○日中韓外相会議開催（東京） ○稲田防衛大臣、平和安全法制に基づく自衛隊の新任務（駆け付け警護、宿営地の共同防護）の訓練を順次開始すると発表（9.14訓練開始） ○イタリア中部でM6.2の地震発生（8.31現在、死者293名）
25	○安倍内閣総理大臣、第６回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ　Ⅵ）（ケニア・ナイロビ）出席のため出発（8.27～8.28会議　8.26～8.28各国首脳と会談　8.28日ケニア首脳会談　8.29帰国（8.25ナザン・シンガポール前大統領の逝去を受けた弔問）） ○文化庁移転協議会、文化庁の京都移転の概要をまとめた中間報告を決定（9.1まち・ひと・しごと創生本部、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」を決定）
26	○国連安保理、北朝鮮による潜水艦発射弾道ミサイル（ＳＬＢＭ）発射（7.9、8.24）及び弾道ミサイル発射（7.19、8.3）を強く非難するとの報道声明を発表
30	○30日から31日にかけて、台風第10号等に伴う記録的な大雨により、東北・北海道で河川の氾濫等の災害発生（9.30現在、死者22名　行方不明者５名）
9. 1	**衆院**　・第14回Ｇ７下院議長会議開催（東京）（～9.4） ○世耕経済産業大臣、ロシア経済分野協力担当に就任
2	○安倍内閣総理大臣、第２回東方経済フォーラム（ロシア・ウラジオストク）出席のため出発（同日日露首脳会談（11月にペルー及び12月15日に山口県で首脳会談を行うことで合意）　9.3演説　同日帰国） ○厚生労働省、平成28年４月１日時点での認可保育所等に入れない待機児童数は23,553人と発表（２年連続の増加　潜在的な待機児童数は67,354人） ○イスラム・カリモフ・ウズベキスタン大統領死去（78歳）
3	○米中首脳会談（中国・杭州）（南シナ海問題等米中の懸案事項に関しては平行線）（両首脳は会談に先立ち、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を批准したと共同発表）
4	○安倍内閣総理大臣、Ｇ20杭州サミット（中国）及び東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）関連首脳会議（ラオス・ビエンチャン）出席のため出発（9.4～9.5Ｇ20首脳会合　9.4～9.7各国首脳等と会談　9.5日中首脳会談　9.7～9.8ＡＳＥＡＮ関連首脳会議　9.8帰国）
6	○国連安保理、9.5の北朝鮮による中距離弾道ミサイル発射を強く非難するとの報道声明を発表
7	○第15回夏季パラリンピック・リオデジャネイロ大会開幕（～9.18）
9	○北朝鮮、核弾頭の爆発実験に成功したと発表（５度目の核実験）

年月日	事　　項
	○大島衆議院議長及び伊達参議院議長、北朝鮮による核実験に関し、談話を発表 ○安倍内閣総理大臣、オバマ米大統領及び朴韓国大統領とそれぞれ電話会談（北朝鮮への追加制裁の必要性で一致） ○国連安保理、北朝鮮の核実験を強く非難するとの報道声明を発表
9.11	○Ｇ７保健相会合開催（神戸市）（～9.12）
14	○安倍内閣総理大臣、台風第10号等による被災状況を視察するため北海道（帯広市）を訪問
15	○民進党代表選挙（立候補者　蓮舫君、前原誠司君、玉木雄一郎君）　参議院議員蓮舫君を選出
16	○第192回国会（臨時会）召集詔書公布（9.26召集） ○民進、役員を決定（幹事長野田佳彦君） ○第３次安倍第２次改造内閣資産公開（新任10閣僚）
17	○公明党大会、山口那津男代表の５選を承認
18	○安倍内閣総理大臣、第71回国連総会（ニューヨーク）出席及びキューバ訪問（日本の総理大臣として初訪問）のため出発（9.19～9.21各国首脳等と会談　9.19難民及び移民に関する国連サミット　9.21国連総会一般討論演説　9.22日キューバ首脳会談　9.24帰国）
20	○Ｇ７外相会合開催（ニューヨーク）（アジアにおける最近の情勢に関するＧ７外相声明等を発表）
21	**参院**　・日本のこころを大切にする党、「日本のこころ」に会派名変更届出 ○民進、役員を決定（代表代行安住淳君、細野豪志君及び江田憲司君、政務調査会長大串博志君、国会対策委員長山井和則君） ○原子力関係閣僚会議、高速増殖原型炉もんじゅの廃炉を含めた抜本的な見直しを行い、年内に結論を出すことを決定 ○日本銀行、金融政策決定会合で長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入を決定
23	○「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」設置 ○国連安保理、包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）の早期批准及び核実験の自制を各国に求める決議案を採択
24	○Ｇ７交通相会合開催（長野県軽井沢町）（～9.25）
26	**第192回国会（臨時会）召集**（会期66日間　延長２回17日間　会期実数83日間　12.17まで） 衆院会派別議員数（自民291　民進96　公明35　共産21　維新15　生活２ 社民２　無11　欠２） 参院会派別議員数（自民122　民進50　公明25　共産14　維新12　希望５ 無ク４　日本３　沖縄２　無所属５） **開会式** **両院**　・所信表明・財政演説 **衆院**　・自由民主党、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更届出 ・自民、鈴木貴子君及び松本剛明君の会派所属届出 ・常任委員長選任（議院運営外16－自民13　民進２　公明２） ・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題　消費者問題　科学技術　震災復興　原子力　地方創生　ＴＰＰ）

年月日	事　　項
	・憲法審査会　会長辞任・補欠選任（保岡興治君（自民）辞任　森英介君（自民）選任）
	・政治倫理審査会　会長辞任・補欠選任（渡海紀三朗君（自民）辞任　逢沢一郎君（自民）選任）
	・平成28年度第２次補正予算提出（10.11成立）
	・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.18成立）
	・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（11.18成立）
	・北朝鮮による５度目の核実験に対する抗議決議案（自民・民進・公明・共産・維新・生活・社民）提出（同日可決）
	参院　・常任委員長選任（総務外11－自民10　公明２）
	・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ　消費者問題　震災復興）
	・調査会設置（国際経済・外交　国民生活　資源エネルギー）
	・情報監視審査会　会長補欠選任（中曽根弘文君（自民）選任）
	○日米両政府、新たな日・米物品役務相互提供協定（日米ＡＣＳＡ）に署名
9.27	**衆院**　・所信表明演説等に対する質疑（～9.28　２日間）
	○働き方改革実現会議初会合（議長　安倍内閣総理大臣）
28	**参院**　・所信表明演説等に対する質疑（～9.29　２日間）
10. 3	○カロリンスカ研究所（スウェーデン）、2016年ノーベル生理学・医学賞を東京工業大学栄誉教授大隅良典氏に授与することを発表（12.10授賞式）
4	**衆院**　・予算委　安倍内閣の基本姿勢について集中審議
	○大型ハリケーン「マシュー」がハイチを直撃し、強い風雨による多くの家屋倒壊等の災害発生（10.7現在、死者800名超）
5	○原子力規制委員会、関西電力美浜発電所３号機の安全対策が新規制基準に適合しているとの審査書を決定（平成28年12月に運転開始から40年を経過、11.16３号機の運転延長を認可）
	○地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」、発効要件が満たされ11月４日に発効することが決定
6	○Ｇ20財務相・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）
8	○安倍内閣総理大臣、台風第10号等による被災状況を視察するため岩手県（岩泉町）を訪問
10	○モントリオール議定書第28回締約国会合開催（ルワンダ・キガリ）（～10.14）（代替フロンの生産量の段階的な規制を盛り込んだ議定書の改正案を採択）
11	**衆院**　・衆議院東京都選挙区選出議員若狭勝君（自民）退職（衆議院東京都第10区補欠選挙立候補のため（公職選挙法第90条））
	参院　・パリ協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（10.28参院承認　11.8承認）
	・予算委　内政・外交の諸問題等に関する集中審議
	○フィリップ・ベルギー王国国王陛下及び同王妃陛下来日（～10.14）
12	**衆院**　・予算委　安倍内閣の基本姿勢について集中審議

年月日	事　　項
	参院　・希望の会（生活・社民）、「希望の会（自由・社民）」に会派名変更届出
	○生活の党と山本太郎となかまたち、「自由党」に党名変更
10.13	**衆院**　・生活の党と山本太郎となかまたち、「自由党」に会派名称変更届出
	参院　・予算委　内政・外交の諸問題等に関する集中審議
	○プミポン・アドゥンヤデート・タイ国王死去（88歳）
14	**衆院**　・日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）（日米ＡＣＳＡ）提出（衆院継続）
17	**参院**　・自民、渡辺美知太郎君の入会届出
	○「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」初会合（座長　今井敬日本経済団体連合会名誉会長）
	○国連安保理、10.15の北朝鮮による中距離弾道ミサイル「ムスダン」とみられるミサイルの発射を強く非難するとの報道声明を発表
18	○衆議院比例代表選出議員選挙東京都選挙区繰上補充（田畑毅君（自民）当選人決定　10.19当選報告書受領）
19	**衆院**　・自民、田畑毅君の会派所属届出
21	**参院**　・環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（ＴＰＰ特委）設置
	○鳥取県中部を震源とする地震（M6.6、震度６弱）発生（11.28現在、重軽傷者30名）
23	○衆議院福岡県第６区選出議員補欠選挙（鳩山二郎君（無）当選　10.25当選報告書受領）
	○衆議院東京都第10区選出議員補欠選挙（若狭勝君（自民）当選　10.26当選報告書受領）
	○第135回ＩＰＵ会議開催（スイス・ジュネーブ）（～10.27）
25	**衆院**　・自民、鳩山二郎君及び浅尾慶一郎君の会派所属届出
26	**衆院**　・自民、若狭勝君の会派所属届出
	○日フィリピン首脳会談（東京）、南シナ海問題の平和的解決及び非軍事化の重要性等を確認
	○総務省、平成27年国勢調査の確定値を発表（平成27年10月１日現在の総人口は１億2,709万人で、平成22年から96万人減少（0.8％減）　大正９年の調査開始以来初の減少　総人口に占める65歳以上の割合は26.6％で調査開始以来最高、15歳未満は12.6％で調査開始以来最低）
27	○三笠宮崇仁親王殿下薨去（100歳）（10.31両院、弔詞奉呈）
	○国連総会第一委員会、核兵器廃絶決議案（日本提出）並びに核兵器禁止条約の交渉入り決議案（オーストリア等提出、日本は反対）を採択
30	○安倍内閣総理大臣、宮城県（南三陸町及び気仙沼市）を訪問
11. 4	○パリ協定発効
7	○日カザフスタン首脳会談（東京）
	○国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（ＣＯＰ22）、京都議定書第12回締約国会合及びパリ協定第１回締約国会合開催（モロッコ・マラケシュ）（～11.18）（パリ協定の詳細なルールを2018年に決定することを採択）
	○ケニア共和国国民議会（下院）議長一行来日（衆議院議長招請　11.12離日）

年月日	事　　項
11. 8	**参院**　・希望、森ゆうこ君の入会届出
	両院　・ヌルスルタン・アビシェヴィチ・ナザルバエフ・カザフスタン共和国大統領歓迎会（参院議場で演説）
	○米国大統領選挙、共和党のトランプ氏が勝利（2017.1.20第45代大統領に就任予定）
9	○憲政記念館特別展開催（～12.2）「普通選挙をめざして－犬養毅・尾崎行雄－特別展」
10	**衆院**　・環太平洋パートナーシップ協定（条約）（第190回国会提出）承認（12.9参院承認）
	・環太平洋パートナーシップ協定関係法整備法案（閣法）（第190回国会提出）可決（12.9成立）
	・農林水産大臣山本有二君不信任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（同日否決）
	○安倍内閣総理大臣、トランプ次期米大統領と電話会談（ＡＰＥＣ前にニューヨークで会談を行う方向で調整）
11	○日印首脳会談（東京）（両首脳立会いの下で日印原子力協定に署名）
13	○国連気候変動会議（ＣＯＰ22）の際の議員会議開催（モロッコ・マラケシュ）
14	○日独首脳会談（東京）
15	**参院**　・ＴＰＰ特委　ＴＰＰと我が国の経済・国民生活等に関する集中審議
	政府　・南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について閣議決定（自衛隊に駆け付け警護の任務を付与）
16	○日豪首脳電話会談（ＴＰＰ協定の発効に向け緊密に連携していくことで一致）
	○日マレーシア首脳会談（東京）、ＴＰＰ協定の早期発効に向け連携していくことで一致
17	○安倍内閣総理大臣、米国立寄、ペルー訪問、アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議（ペルー・リマ）出席及びアルゼンチン訪問のため出発（11.17トランプ次期米大統領と会談　11.18～11.21各国首脳と会談　11.19～11.20ＡＰＥＣ首脳会議　11.19ＴＰＰ首脳会合　同日日露首脳会談　11.23帰国）
18	**参院**　・日本、和田政宗君の退会届出
	両院　・平成27年度決算提出
21	**参院**　・自民、和田政宗君の入会届出
23	○日韓両政府、秘密軍事情報の保護に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定に署名
24	**参院**　・ＴＰＰ特委　日米関係をはじめとするグローバル世界とＴＰＰ・貿易ルール等に関する集中審議
25	**参院**　・安倍内閣総理大臣、アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議出席等に関する報告
	・ＴＰＰ特委公聴会　環太平洋パートナーシップ協定及び環太平洋パートナーシップ協定関係法整備法案について、公述人から意見聴取
	○キューバのフィデル・カストロ前国家評議会議長死去（90歳）
29	**衆院**　・会期延長を議決（14日間　12.1～12.14　参院議決に至らず）
	・公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法）（第190回国会提出）修正議決（12.14成立）

年月日	事　　項
	・厚生労働大臣塩崎泰久君不信任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（同日否決）
	・厚生労働委員長丹羽秀樹君解任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（同日否決）
	政府　・平成29年度予算編成の基本方針について閣議決定
	○農林水産業・地域の活力創造本部、農業競争力強化プログラムを決定
11.30	○ユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会（エチオピア・アディスアベバ　11.28～12.2)、「山・鉾・屋台行事」を無形文化遺産に登録決定
	○国連安保理、北朝鮮による５度目の核実験を受けた制裁決議を採択
12. 1	**参院**　・ＴＰＰ特委　ＴＰＰと貿易ルール、紛争解決、将来における経済連携の在り方等に関する集中審議
	○日シンガポール首脳会談（東京)、ＴＰＰの早期発効及び東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）交渉の妥結に向け協力していくことで一致
2	政府　・我が国独自の対北朝鮮措置を発表
5	**参院**　・ＴＰＰ特委　ＴＰＰに対する我が国の対応と厚生労働関連分野等に関する集中審議
	○国連総会本会議、核兵器廃絶決議案（日本提出）を採択
7	**両院**　・国家基本政策委合同審査会　党首討論
8	**参院**　・ＴＰＰ特委　ＴＰＰと農林水産業、食の安全等に関する集中審議
	○与党（自民、公明）平成29年度税制改正大綱決定（個人所得課税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し）
	○内閣府、平成27年度の名目国内総生産（ＧＤＰ）は532.2兆円と発表（新国際基準への対応等により、旧基準より31.6兆円の増）
9	政府　・特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について閣議決定（北朝鮮に対する独自の制裁措置を発動）
	○韓国国会、朴槿恵大統領弾劾訴追案可決（大統領の職務権限が停止）
10	○安倍内閣総理大臣、福島県（新地町、南相馬市、飯舘村及び川俣町）を訪問
13	○米軍機ＭＶ－２２オスプレイ１機が沖縄県名護市沖に不時着水し大破（同日、別のオスプレイ１機が普天間飛行場に胴体着陸）
14	**衆院**　・会期延長を議決（３日間　12.15～12.17　参院議決に至らず）
	・内閣委員長秋元司君解任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（未決）
	・議院運営委員長佐藤勉君解任決議案（民進）提出（未決）
	・衆議院議長大島理森君不信任決議案（民進）提出（未決）
	・安倍内閣不信任決議案（民進・共産・自由・社民）提出（12.15否決）
	参院　・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（衆法）（第189回国会提出）修正議決（12.15　衆院回付案同意、成立）
	・議長不信任決議案（民進）提出（同日否決）
	・内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（民進）提出（未決）
	・事務総長中村剛君辞職　事務総長郷原悟君選任
	○米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ)、１年ぶりの利上げ決定
15	○日露首脳会談（山口県長門市　12.16東京)、北方四島での共同経済活動に関する交渉を進めることで合意
17	**第192回国会閉会**

年月日	事　　項
12.20	政府　・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について閣議決定 ○政府、同一労働同一賃金ガイドライン案を働き方改革実現会議に提示
21	○安倍内閣総理大臣及びケネディ駐日米大使、沖縄県の米軍北部訓練場の過半の返還について日米共同発表（12.22　約4,000haが日本に返還） ○原子力関係閣僚会議、高速増殖原型炉もんじゅの廃炉を決定（高速炉開発は継続）
22	政府　・平成29年度予算政府案について閣議決定（一般会計の総額97兆4,547億円（前年度当初予算比0.8%増）は当初予算としては過去最大を更新） ・平成29年度税制改正の大綱について閣議決定 ○国家安全保障会議、自衛隊法第95条の２の運用に関する指針を決定（平和安全法制関連法に基づく新任務（米軍等の部隊の武器等の防護）についての運用指針）
23	○国連総会本会議、核兵器禁止条約の交渉入り決議案を採択（日本は反対）
26	○安倍内閣総理大臣、ハワイ訪問のため出発（12.26国立太平洋記念墓地、マキキ日本人墓地、えひめ丸慰霊碑及び飯田房太中佐記念碑でそれぞれ献花　12.27日米首脳会談　同日アリゾナ記念館を訪問、献花及びキロ埠頭で演説　12.28帰国） ○日米両政府、日米地位協定が定める軍属の対象範囲を明確化する補足協定に実質合意 ○ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議初会合
30	○韓国の市民団体、釜山の日本総領事館前に慰安婦像を設置

衆議院の動き　第 24 号

平成 29 年３月

編集・発行　　衆議院事務局